

# 平成31年度当初予算（案）

兵 庫 県



# 目 次

## 第Ⅰ 平成31年度予算編成について

|                  |    |
|------------------|----|
| 第1 予算編成の基本的な考え方  | 1  |
| 第2 平成31年度当初予算の概要 |    |
| 1 歳入             | 12 |
| 2 歳出             | 26 |
| 第3 財政フレーム        | 41 |

## 第Ⅱ 県政の重点施策について

|                   |     |
|-------------------|-----|
| Ⅰ 安全安心な基盤の確保      | 48  |
| Ⅱ 地域活力の創出         | 217 |
| Ⅲ 兵庫人材の活躍推進       | 337 |
| Ⅳ 交流・環流を生む五国の魅力向上 | 397 |
| Ⅴ 自立の基盤づくり        | 472 |

## (参考)

|          |   |
|----------|---|
| 1 基金事業一覧 | 1 |
| 2 基金の状況  | 8 |



# 第 I 平成 31 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 平成 31 年度当初予算の概要

第 3 財政フレームについて

# 第1 予算編成の基本的な考え方

## 1 本県を取り巻く財政環境

### (1) 本県の経済・雇用情勢

現下の本県経済は、緩やかに拡大している。輸出はアジア向けを中心に増加基調にあるほか、個人消費も緩やかに持ち直している。県内企業の設備投資は高水準で推移しており、企業業績も回復基調が続いている。

雇用面でも、有効求人倍率が1倍を超えて高水準で推移し、労働需給は引き締まるとともに、雇用者所得も緩やかに増加している。

平成31年度においても、緩やかな拡大基調が続くと見込まれているが、米中貿易摩擦など海外経済の動向や金融資本市場の変動などに注視していく必要がある。

### (2) 平成31年度地方財政計画

平成31年度の地方財政計画の規模は、平成30年度から2兆6,957億円増加し、89兆5,930億円となっている。

歳出では、幼児教育の無償化事業費の計上や社会保障関係費の伸び等により、一般行政経費が増加（前年度比+1兆3,675億円、+3.7%）しているほか、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費が計上されたため、投資的経費が大きく増加（前年度比+1兆3,973億円、+12.0%）している。

歳入では、税率の引き上げによる地方消費税の増（884億円）を含めた地方税（前年度比+7,339億円、+1.9%）と地方交付税（前年度比+1,724億円、+1.1%）が増額となったことから、財源不足額が縮小し、臨時財政対策債は減（前年度比△7,297億円、△18.3%）となった。

この結果、地方一般財源総額は平成30年度を5,913億円上回る62兆7,072億円、地方交付税交付団体ベースでは60兆6,772億円（前年度比+4,013億円、+0.7%）となっている。

しかし、これには幼児教育の無償化のために全額国費で措置される実質的な特定財源である子ども・子育て支援臨時交付金2,349億円が含まれることから、それを除いた地方一般財源総額は60兆4,423億円（前年度比1,664億円、+0.3%）にとどまる。

税収増を背景とした財源不足額の縮小により、地方財政全体の健全化は一定進んだと言えるものの、実質的な地方一般財源総額は変わらず横ばいであることから、今後も見込まれる社会保障関係費の増嵩等を考慮すると、財政運営は引き続き予断を許さない。

#### ・地方一般財源総額

62兆7,072億円（前年度比+5,913億円、+1.0%）

[地方交付税交付団体ベース]

60兆6,772億円（前年度比+4,013億円、+0.7%）

[地方交付税交付団体ベース] ※子ども・子育て支援臨時交付金除き

60兆4,423億円（前年度比+1,664億円、+0.3%）

## 2 平成31年度の予算編成方針

行財政構造改革の成果を活かしつつ適切な行財政運営を推進するため策定した行財政運営方針のもと、選択と集中を徹底し、各分野の取り組みを進めるとともに、人口減少と少子高齢化が進む中にあっても活力に満ちた地域であり続けるため、兵庫2030年の展望が目指す、すこやか兵庫の実現に向け、本県の強みである多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを積極的に進めていかなければならない。

このため、平成31年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成した。

### (予算編成の基本方針)

#### (1) 行財政運営方針に基づく適切な行財政運営の推進

行財政全般にわたる構造改革により確立した体制のもと、選択と集中の徹底を図り、収支均衡と将来負担の軽減を図る持続可能な行財政構造を保持し、これを推進すること。

#### (2) すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進

社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、兵庫県地域創生戦略、兵庫2030年の展望及び21世紀兵庫長期ビジョンを踏まえた、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に推進すること。

#### (3) 安全安心の確保

風水害や地震などの自然災害等から県民の安全安心を確保するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく臨時・特別の措置も積極的に活用し、防災・減災対策を総合的に推進するとともに、子育て支援の充実など、安全安心な生活環境づくりを推進すること。

#### (4) 地域創生の推進

将来にわたって活力ある地域社会を構築するため、兵庫県地域創生戦略に基づく子ども・子育て対策、健康長寿対策、社会増対策、地域の元気づくりを積極的に推進すること。

#### (5) 国の動向等の適切な反映

地方創生や社会保障と税の一体改革、経済・財政再生計画に基づく歳出改革など、国の政策動向や予算編成、地方財政対策に加え、消費税率の引き上げに伴う需要変動対策について、その動向を十分注視し、県予算へ適切に反映すること。

#### (6) 市町との連携・協調の推進

効果的・効率的な事業執行、県民の利便性向上を図るため、市町との適切な役割分担のもと、連携・協調した事業を展開すること。

#### (7) 自主財源確保の推進

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、税収確保対策をはじめ、法人県民税超過課税の延長や、ネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金など自主財源の確保対策を積極的に推進すること。

#### (8) 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること。

## (予算要求基準)

- 1 一般事業枠  
平成30年度当初予算充当一般財源額の94%の範囲内  
(ただし、施設維持管理費及び指定経費は100%の範囲内)  
なお、6%削減額の1/2相当額を新規事業の財源として活用
- 2 新規要求枠
  - (1) すこやか兵庫枠 45億円  
兵庫2030年の展望等を踏まえ、すこやか兵庫の実現を目指して先導的に取り組む新規事業
  - (2) 地域創生枠 80億円
    - ① 地方創生推進交付金対象事業 30億円  
地域創生を推進するため、国交付金を活用して実施する新規・拡充事業等
    - ② ひょうご地域創生交付金事業 40億円  
地域創生を推進するため、県と市町が協働・連携して実施する新規・拡充事業
    - ③ ふるさと創生推進事業 10億円  
活力あるふるさと兵庫を実現するため、県民局・県民センターが実施する新規・拡充事業
- 3 個別事業枠 行財政運営方針を踏まえた所要額  
(対象経費) 人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、法令に基づく義務的経費、特別会計等への繰出金、全額国庫・特定財源事業、その他の指定事業
- 4 投資事業枠
  - (1) 普通建設事業費
    - ① 通常事業 補助・単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費
    - ② 別枠事業 防災・減災対策、長寿命化対策など、喫緊の課題に対応する事業費
  - (2) 災害復旧事業 所要額
- 5 被災地支援事業費 所要額

## 【参考】[県政の重点施策]

- |  |  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>I 安全安心な基盤の確保<ol style="list-style-type: none"><li>1 地域の安全基盤の強化</li><li>2 子育て環境の充実</li><li>3 医療・介護体制の充実</li><li>4 誰もが活躍できる社会の実現</li><li>5 生活の安全安心確保</li></ol></li><li>II 地域活力の創出<ol style="list-style-type: none"><li>1 次世代産業の集積</li><li>2 中小企業・商店街の振興</li><li>3 まちの賑わいの創出</li><li>4 農林水産業の基幹産業化・高付加価値化の推進</li><li>5 人と自然の共生</li></ol></li><li>III 兵庫人材の活躍推進<ol style="list-style-type: none"><li>1 地域と世界で活躍できる人材の育成</li><li>2 大学教育の充実</li><li>3 多様な人材の活躍推進</li></ol></li></ol> | <ol style="list-style-type: none"><li>IV 交流・環流を生む五国の魅力向上<ol style="list-style-type: none"><li>1 定着・還流対策の推進</li><li>2 魅力と活力のあるむらづくり</li><li>3 多様性を活かした魅力の発信</li><li>4 地域資源を活用した魅力づくり</li><li>5 国内外からのツーリズム人口の拡大</li><li>6 芸術文化・スポーツの振興</li><li>7 交通インフラの充実</li></ol></li><li>V 自立の基盤づくり<ol style="list-style-type: none"><li>1 元気な兵庫づくり</li><li>2 地域自立の推進</li></ol></li></ol> |
|--|--|



### 3 平成31年度当初予算の特徴

平成20年度から30年度まで11年間にわたって取り組んできた行財政構造改革に区切りが付き、新たな行財政運営の枠組みである兵庫県行財政運営方針に基づき編成する初めての予算である。引き続き、行財政運営方針における財政運営の目標に則して、県民に信頼される適切な行財政運営を目指す。

また、平成31年度は、県政150周年の節目を礎とし、平成の次の時代にその第一歩を踏み出す年でもある。今後、本格的な人口減少局面を迎える中でも、兵庫2030年の展望に示す、すこやか兵庫の実現に向け、元気な兵庫づくりを進める予算を編成した。

#### (1) 予算規模

一般会計は、1兆9,354億円となり、前年度を474億円上回っている。これは、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う新たな制度充実や自然増による社会保障関係費の増（+140億円）等により行政経費等が76億円の増となったほか、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応して防災・減災対策を推進するため、投資的経費が増（+356億円）となったこと等によるものである。

また、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度を681億円上回る3兆7,819億円となっている。

#### ○予算の規模

(単位：億円、%)

| 区 分   | 平成31年度<br>A | 平成30年度<br>B | 増減<br>A-B | A/B   |
|---|-------------|-------------|-----------|-------|
| 一 般 会 計   | 19,354      | 18,880      | 474       | 102.5 |
| 人 件 費   | 4,666       | 4,685       | △ 19      | 99.6  |
| 行 政 経 費 等   | 9,705       | 9,629       | 76        | 100.8 |
| 社 会 保 障 関 係 費                                     | 3,252       | 3,111       | 140       | 104.5 |
| 中 小 企 業 制 度 融 資 貸 付 金                             | 2,531       | 2,712       | △ 180     | 93.3  |
| 病 院 事 業 会 計 繰 出 金                                 | 231         | 154         | 78        | 150.0 |
| 投 資 的 経 費   | 2,240       | 1,884       | 356       | 118.9 |
| 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 ( 臨 時 ・ 特 別 分 ) | 235         | 0           | 235       | 皆増    |
| 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 ( 臨 時 ・ 特 別 分 )           | 120         | 0           | 120       | 皆増    |
| 公 債 費   | 2,740       | 2,681       | 59        | 102.2 |
| 特 別 会 計   | 15,708      | 15,476      | 232       | 101.5 |
| 公 債 費 特 別 会 計                                     | 6,192       | 5,940       | 252       | 104.2 |
| 公 営 企 業 会 計                                       | 2,757       | 2,782       | △ 24      | 99.1  |
| 合 計   | 37,819      | 37,138      | 681       | 101.8 |

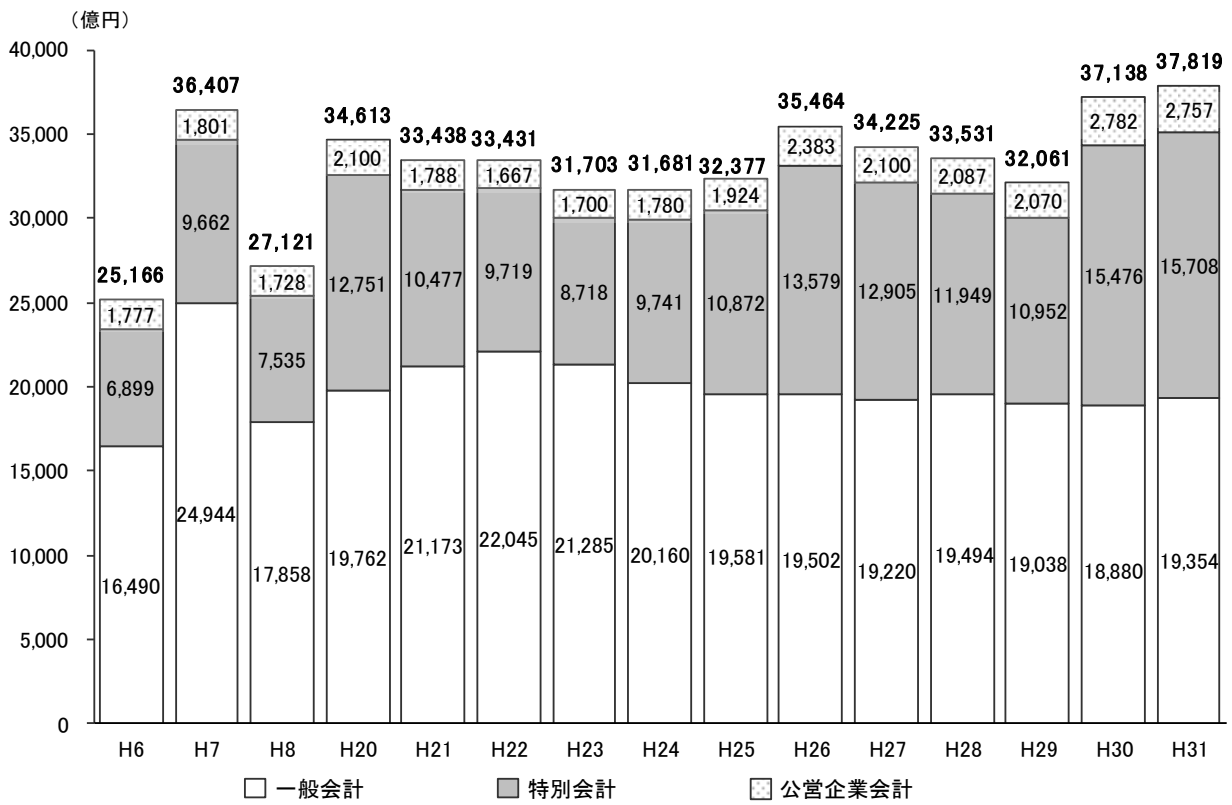
(参考)「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(2018(H30)補正, 2019(H31), 2020)

防災のための重要インフラの機能維持等を目的とした国補助事業・直轄事業に要する経費※1が平成31年度地方財政計画に計上され、それに連携して行う地方単独事業についても、緊急自然災害防止対策事業※2が創設された。いずれも有利な財政措置があり、本県では、臨時・特別分として、通常の投資事業枠とは別枠で整理し、防災・減災対策の推進に必要な所要額を確保。

※1 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債：充当率100%、交付税措置率50%

※2 緊急自然災害防止対策事業債：充当率100%、交付税措置率70%

○当初予算の推移



## (2) 歳入（一般会計）

### 歳入の特徴

- ① 県税等（当初予算計上額：8,295億円 [対前年度比：+3.1%]）  
好調な企業業績を反映し、法人関係税が増（+104億円）となるとともに、10月からの税率引き上げ等に伴い、地方消費税が増（+56億円）となったこと等により、前年度を246億円上回り、過去最高額となる8,295億円を計上。
- ② 地方特例交付金等（当初予算計上額：328億円 [対前年度比：+19.3%]）  
平成31年度は全額国庫対応とされた幼児教育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の創設（43億円）に加え、税制改正による自動車関係税の減収を補填するための特例交付金の創設（7億円）等により、前年度を53億円上回る328億円を計上。
- ③ 地方交付税等（当初予算計上額：3,831億円 [対前年度比：△6.6%]）  
臨時財政対策債（977億円）を含む実質的な地方交付税は、税収に連動して基準財政収入額が伸びることから、前年度を272億円下回る3,831億円を計上。
- ④ 国庫支出金（当初予算計上額：1,786億円 [対前年度比：+11.6%]）  
参議院議員通常選挙の実施（19億円）や防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく投資補助事業の増（+106億円）等により、前年度を185億円上回る1,786億円を計上。
- ⑤ 県債（当初予算計上額：1,238億円 [対前年度比：+29.8%]）  
国庫支出金と同様に公共事業の増等に伴う起債の増により、前年度を284億円上回る1,238億円を計上。

### ○歳入の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分                                 | 平成31年度    |        | 平成30年度    |        | A-B       | A/B   |
|-------------------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|-------|
|                                     | 予算額 A     | 構成比    | 予算額 B     | 構成比    |           |       |
| 県 税 等                               | 829,500   | 42.9%  | 804,900   | 42.6%  | 24,600    | 103.1 |
| 県 税                                 | 738,000   | 38.1%  | 723,200   | 38.3%  | 14,800    | 102.0 |
| 地 方 法 人 特 別 譲 与 税                   | 91,500    | 4.8%   | 81,700    | 4.3%   | 9,800     | 112.0 |
| 地 方 特 例 交 付 金 等                     | 32,817    | 1.7%   | 27,500    | 1.5%   | 5,317     | 119.3 |
| 地 方 交 付 税 等                         | 383,100   | 19.8%  | 410,300   | 21.7%  | ※△ 27,200 | 93.4  |
| 地 方 交 付 税                           | 285,400   | 14.7%  | 297,900   | 15.8%  | △ 12,500  | 95.8  |
| 臨 時 財 政 対 策 債                       | 97,700    | 5.0%   | 112,400   | 6.0%   | △ 14,700  | 86.9  |
| 国 庫 支 出 金                           | 178,648   | 9.2%   | 160,065   | 8.5%   | 18,583    | 111.6 |
| 県 債                                 | 123,815   | 6.4%   | 95,400    | 5.1%   | 28,415    | 129.8 |
| 投 資 的 経 費 に 充 当 ( 通 常 分 )           | 99,700    | 5.2%   | 95,400    | 4.9%   | 4,300     | 104.5 |
| 投 資 的 経 費 に 充 当 ( 臨 時 ・ 特 別 分 )     | 24,115    | 1.2%   | 0         | 0.0%   | 24,115    | 皆増    |
| 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債 | 12,295    | 0.6%   | 0         | 0.0%   | 12,295    | 皆増    |
| 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債           | 11,820    | 0.6%   | 0         | 0.0%   | 11,820    | 皆増    |
| そ の 他 の 収 入                         | 387,569   | 20.0%  | 389,885   | 20.7%  | △ 2,316   | 99.4  |
| 中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金         | 253,136   | 13.1%  | 271,230   | 14.4%  | △ 18,094  | 93.3  |
| 合 計                                 | 1,935,450 | 100.0% | 1,888,050 | 100.0% | 47,400    | 102.5 |

※平成30年度交付決定額と比較した場合、△13,711百万円、△3.5%

### (3) 歳出（一般会計）

#### 歳出の特徴

① 人件費（当初予算計上額：4,666億円 [対前年度比：△0.4%]）

退職見込者数の減により退職手当が減（△22億円）となったこと等から、人件費全体では前年度を18億円下回る4,666億円を計上。

② 行政経費（当初予算計上額：7,736億円 [対前年度比：+0.8%]）

中小企業制度融資における融資残高の減少に伴い貸付金が減（△180億円）となる一方、幼児教育の無償化などの制度充実や自然増による社会保障関係費の増（+140億円）、参議院議員通常選挙の実施（19億円）等により、前年度を63億円上回る7,736億円を計上。

③ 投資的経費（当初予算計上額：2,240億円 [対前年度比：+18.9%]）

投資的経費全体では、前年度を356億円上回る2,240億円を計上。

普通建設事業費について、地方財政計画の水準を基本としつつ、防災・減災対策を積極的に推進するため、臨時・特別分として国庫補助事業（235億円）と、県単独事業（120億円）を別枠で確保するとともに、災害復旧事業では、平成30年度の災害復旧に対応する額（+26億円）を計上。

④ 公債費（当初予算計上額：2,740億円 [対前年度比：+2.2%]）

平成27年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等による元金の増により、前年度を59億円上回る2,740億円を計上。

#### ○歳出の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分   | 平成31年度    |       | 平成30年度    |       | A-B      | A/B   |
|---|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|
|   | 予算額 A     | 構成比   | 予算額 B     | 構成比   |          |       |
| 人 件 費   | 466,657   | 24.1  | 468,514   | 24.8  | △ 1,857  | 99.6  |
| 行 政 経 費   | 773,658   | 40.0  | 767,330   | 40.7  | 6,328    | 100.8 |
| 社会 保 障 関 係 費                                      | 325,232   | 16.8  | 311,158   | 16.4  | 14,074   | 104.5 |
| 参議院議員通常選挙事務費                                      | 1,999     | 0.1   | 0         | 0.1   | 1,999    | 皆増    |
| 中小企業制度資金貸付金                                       | 253,136   | 13.0  | 271,230   | 14.4  | △ 18,094 | 93.3  |
| そ の 他 経 費   | 196,972   | 10.2  | 195,649   | 10.3  | 1,323    | 100.7 |
| 税 交 付 金 ・ 還 付 金                                   | 135,122   | 6.9   | 144,144   | 7.7   | △ 9,022  | 93.7  |
| 病 院 事 業 会 計 繰 出 金                                 | 23,144    | 1.1   | 15,413    | 0.8   | 7,731    | 150.2 |
| 基 金 管 理 特 会 繰 出 金                                 | 13,032    | 0.6   | 9,729     | 0.5   | 3,303    | 134.0 |
| 投 資 的 経 費   | 224,086   | 11.6  | 188,424   | 10.0  | 35,662   | 118.9 |
| 普 通 建 設 事 業 費                                     | 210,541   | 10.9  | 177,500   | 9.4   | 33,041   | 118.6 |
| 国 庫 補 助 事 業                                       | 125,561   | 6.4   | 103,000   | 5.4   | 22,561   | 121.9 |
| 通 常 事 業   | 102,000   | 5.2   | 103,000   | 5.4   | △ 1,000  | 99.1  |
| 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 ( 臨 時 ・ 特 別 分 ) | 23,561    | 1.2   | 0         | 0.0   | 23,561   | 皆増    |
| 県 単 独 事 業   | 84,980    | 4.3   | 74,500    | 3.9   | 10,480   | 114.1 |
| 通 常 事 業   | 57,000    | 2.9   | 57,000    | 3.0   | 0        | 100.0 |
| 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 ( 臨 時 ・ 特 別 分 )           | 12,000    | 0.7   | 0         | 0.0   | 12,000   | 皆増    |
| 災 害 復 旧 事 業 費                                     | 13,545    | 0.7   | 10,924    | 0.6   | 2,621    | 124.0 |
| 公 債 費   | 274,077   | 14.1  | 268,133   | 14.2  | 5,944    | 102.2 |
| 合 計   | 1,935,450 | 100.0 | 1,888,050 | 100.0 | 47,400   | 102.5 |

## (参考) 平成 31 年度当初予算と平成 30 年度当初予算の比較

(単位：億円)

| 区 分                      | 31年度<br>当初 A | 30年度<br>当初 B | 増減<br>A-B | 説 明  |
|--------------------------|--------------|--------------|-----------|--|
| 県 税 等                    | 8,295        | 8,049        | 246       | 個人関係税 △ 50<br>法人関係税 +104<br>地方消費税 + 56<br>自動車関係税 + 35<br>地方法人特別譲与税 + 98  |
| 地方特例交付金等                 | 328          | 275          | 53        | 子ども子育て支援臨時交付金 + 43<br>減収補填特例交付金 + 11   |
| 地方交付税等                   | 3,831        | 4,103        | △ 272     | 地方交付税 △125<br>臨時財政対策債 △147   |
| 国庫支出金                    | 1,786        | 1,600        | 186       | 参議院議員選挙事務費 + 19<br>公共災害復旧(過年災) + 10<br>公共事業(臨時・特別分) +106   |
| 県 債                      | 1,238        | 954          | 284       | 被災生活復興支援基金拠出金 + 16<br>防災・減災・国土強靱化緊急<br>対策事業債(臨時・特別分)+123<br>緊急自然災害防止対策事業債<br>(臨時特別分) +118  |
| その他特定財源                  | 3,875        | 3,899        | △ 24      |  |
| 歳 入 計 ①                  | 19,354       | 18,880       | 474       |  |
| 人 件 費                    | 4,666        | 4,685        | △ 19      | 職員給 + 3<br>退職手当 △ 22   |
| 行政経費                     | 7,736        | 7,673        | 63        | 社会保障関係費 +140<br>参議院議員選挙事務費 + 20<br>県議会議員選挙事務費 + 10<br>中小企業制度融資貸付金 △180<br>生活基盤施設耐震化交付金 +7<br>埋蔵文化財受託調査 + 12<br>被災者生活復興支援基金拠出金 + 16<br>県立大学運営費交付金 + 5 |
| その他行政経費                  | 1,969        | 1,956        | 13        | 税交付金 △ 90<br>病院事業会計繰出金 + 77<br>基金管理特会繰出金 + 33  |
| 投資的経費                    | 2,240        | 1,884        | 356       | 防災・減災・国土強靱化緊急<br>対策事業債(臨時・特別分)+236<br>緊急自然災害防止対策事業<br>(臨時・特別分) +120<br>緊急防災・減災事業 △ 11<br>災害復旧事業 + 26   |
| 公 債 費                    | 2,740        | 2,681        | 59        | 県債元金 + 93<br>県債利子 △ 33   |
| 歳 出 計 ②                  | 19,354       | 18,880       | 474       |  |
| 歳 入 歳 出 差 引<br>① - ② = ③ | 0            | 0            | 0         |  |

## (参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

| 区 分               | 平成31年度<br>A | 平成30年度<br>B | 増 減<br>A - B | 説 明  |
|-------------------|-------------|-------------|--------------|--|
| 県有環境林等            | 6,559       | 6,076       | 483          | 公債費繰出 + 476  |
| 港湾整備事業            | 3,095       | 2,809       | 286          | 港湾施設管理費 + 229<br>臨海土地造成費 + 121<br>公債費繰出 △ 64                       |
| 公共事業用地<br>先行取得事業  | 3,418       | 3,488       | △ 70         | 公債費繰出 △ 70   |
| 県営住宅事業            | 29,011      | 31,138      | △ 2,127      | 県営住宅整備費 △ 588<br>借上県営住宅管理費 △ 407<br>団地環境改善事業費 △ 398<br>公債費繰出 △ 666 |
| 勤労者総合福祉<br>施設整備事業 | 2,776       | 1,717       | 1,059        | 地域スポーツ活動振興費 + 815<br>県民交流広場活性化支援費 + 214                            |
| 庁用自動車管理           | 215         | 229         | △ 14         | 庁用自動車運営費 △ 12  |
| 公 債 費             | 620,338     | 594,026     | 26,312       | 元金（借換債） △20,112<br>元金（基金繰入金） +44,739                               |
| 自治振興助成事業          | 1,007       | 1,007       | 0            |  |
| 母子父子寡婦<br>福祉資金    | 363         | 374         | △ 11         | 福祉資金貸付 + 100<br>公債費 △ 74<br>一般会計繰出 △ 37                            |
| 小規模企業者<br>等振興資金   | 3,842       | 4,035       | △ 193        | 機構融資事業公債費 △ 130<br>国庫支出金返納金 △ 67                                   |
| 農林水産資金            | 723         | 732         | △ 9          | 国庫支出金返納金 △ 9<br>一般会計繰出 △ 6<br>豊かな海づくり資金利子補給費 + 7                   |
| 基金管理              | 15,255      | 11,759      | 3,496        | 基金積立金 + 3,303  |
| 地方消費税清算           | 386,499     | 381,651     | 4,848        | 地方消費税清算金 △ 846<br>一般会計繰出 + 5,694                                   |
| 国民健康保険            | 497,704     | 508,583     | △ 10,879     | 保険給付等交付金 △ 10,323<br>財政安定化基金積立金 △ 1,258                            |
| 合 計               | 1,570,805   | 1,547,624   | 23,181       |  |

## (参考) 公営企業会計の概要

(単位: 百万円)

| 区 分         |          | 平成31年度<br>A | 平成30年度<br>B | 増 減<br>A - B    | 説 明  |
|-------------|----------|-------------|-------------|-----------------|--|
| 病院局         | 病 院 事 業  | 172,637     | 161,989     | 10,648          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医業費用 +3,308</li> <li>・ 丹波医療センター(仮称)整備事業 <math>\Delta</math>7,700</li> <li>・ 旧柏原病院特別償却費等 +1,816</li> <li>・ はりま姫路総合医療センター(仮称)整備事業 +10,434</li> <li>・ 医療機器の更新整備 +2,066</li> </ul>  |
| 企<br>業<br>庁 | 水道用水供給事業 | 21,975      | 21,957      | 18              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設改良費 + 92</li> <li>・ 三田西宮連絡管整備 +1,563</li> <li>・ 多田浄水場 老朽管更新工事 <math>\Delta</math> 305</li> <li>・ 神出浄水場 老朽管更新工事 <math>\Delta</math> 322</li> <li>・ 中西条浄水場 無停電電源装置更新 <math>\Delta</math> 885</li> <li>・ 企業債償還金 <math>\Delta</math> 182</li> <li>・ 減価償却費 + 98</li> </ul> |
|             | 工業用水道事業  | 5,552       | 4,688       | 864             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設改良費 + 109</li> <li>・ 揖保川水系 監視制御装置取替工事 <math>\Delta</math> 181</li> <li>・ 市川水系 配水管敷設工事 + 112</li> <li>・ 加古川水系 権現ダム設備取替工事 + 178</li> <li>・ 企業債償還金 + 580</li> </ul>  |
|             | 水源開発事業   | 50          | 50          | 0               |  |
|             | 地域整備事業   | 22,208      | 41,255      | $\Delta$ 19,047 | ・ 企業債償還金 $\Delta$ 18,011   |
|             | 企業資産運用事業 | 4,753       | 4,258       | 495             | ・ 企業債償還金 + 509   |
|             | 地域創生整備事業 | 2,432       | 995         | 1,437           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小野・市場産業拠点整備事業 +1,549</li> <li>・ 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業 <math>\Delta</math> 112</li> </ul>  |
|             | 計        | 56,970      | 73,203      | $\Delta$ 16,233 |  |
| 県土          | 流域下水道事業  | 46,120      | 43,096      | 3,024           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共事業(臨時・特別分)の増 + 3,603</li> <li>・ 猪名川流域 人孔耐震補強等 + 537</li> <li>・ 武庫川流域 ポンプ棟耐震補強等 + 883</li> <li>・ 加古川流域 管廊耐震補強等 + 779</li> <li>・ 揖保川流域 ポンプ棟耐震補強等 + 483</li> <li>・ 汚泥処理 受泥棟耐震補強棟 + 921</li> </ul>  |
| 合 計         |          | 275,728     | 278,288     | $\Delta$ 2,560  |  |

## (参考) 平成30年度2月補正予算(緊急対策)の概要

平成30年度国補正予算(第2号)を踏まえ、頻発化する自然災害に備え、県民の安全・安心を支える社会基盤整備を計画的に推進するとともに、農林業の競争力強化、交流基盤の整備、産業競争力の強化など、地域創生の推進を図るため、平成30年度2月補正予算(緊急対策)を編成する。

### 1 基本方針

- (1) 安全・安心を支える「社会基盤整備の推進」
- (2) TPPの発効を踏まえた「農林産業の競争力強化」
- (3) 交流人口の拡大や地域産業の活性化をめざす「地域創生の推進」

### 2 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたっては、将来の財政への影響に配慮し、地方創生拠点整備交付金などの国庫補助金、国の補正予算に伴う補正予算債(※)など、国の財源措置を最大限に活用する。

※ 国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じない。

### 3 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

#### ○ 施策体系

(単位：百万円)

| 事業名                    | 金額     | 財源内訳   |       |        |    |
|------------------------|--------|--------|-------|--------|----|
|                        |        | 国庫     | 特定    | 起債     | 一般 |
| 1 安全・安心を支える社会基盤整備の推進   | 35,884 | 18,131 | 1,935 | 15,819 | 0  |
| (1) 防災・減災のための社会基盤整備の推進 | 34,856 | 17,343 | 1,935 | 15,578 | 0  |
| (2) 安心できる生活環境の整備       | 1,028  | 787    | 0     | 241    | 0  |
| 2 農林業の競争力強化            | 1,807  | 1,741  | 0     | 66     | 0  |
| (1) 農業の競争力強化           | 1,180  | 1,114  | 0     | 66     | 0  |
| (2) 林業の競争力強化           | 627    | 627    | 0     | 0      | 0  |
| 3 地域創生の推進              | 3,000  | 1,450  | 0     | 1,550  | 0  |
| (1) 交流拠点の整備            | 2,572  | 1,236  | 0     | 1,336  | 0  |
| (2) 福祉環境づくりの推進         | 68     | 34     | 0     | 34     | 0  |
| (3) 地域産業の活性化           | 360    | 180    | 0     | 180    | 0  |
| 合計                     | 40,691 | 21,322 | 1,935 | 17,434 | 0  |
| 一般会計 計                 | 32,995 | 16,785 | 866   | 15,344 | 0  |
| 企業会計 計                 | 7,696  | 4,537  | 1,069 | 2,090  | 0  |



## 第2 平成31年度当初予算の概要

### 1 歳入

(1) 県税等（当初予算計上額：8,295億円 [対前年度比：+3.1%]）

- 個人関係税は、平成30年中の株式取引状況等を反映し、配当割及び株式等譲渡所得割の減が見込まれることから前年度を50億円下回る2,210億円を計上。
- 法人関係税は、現下の好調な企業業績を反映し、前年度から104億円の増となる1,764億円を計上。
- 地方消費税は、10月に予定されている税率の引き上げ分（+46億円）を含め、前年度を56億円上回る2,051億円を計上。
- 自動車関係税は、地方税制改正による自動車取得税の廃止と自動車税環境性能割の導入を見込むとともに、県内での納入数量の増に伴う軽油引取税の増（+30億円）により、前年度を35億円上回る1,095億円を計上。
- 県税全体では、前年度を148億円上回る7,380億円を計上。
- 地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税は、法人関係税の伸び等を踏まえ、前年度を98億円上回る915億円を計上。
- この結果、県税と地方法人特別譲与税の合計では、前年度を246億円上回る8,295億円を計上。（当初予算では、過去最高の金額）

○県税収入の内訳

（単位：百万円、%）

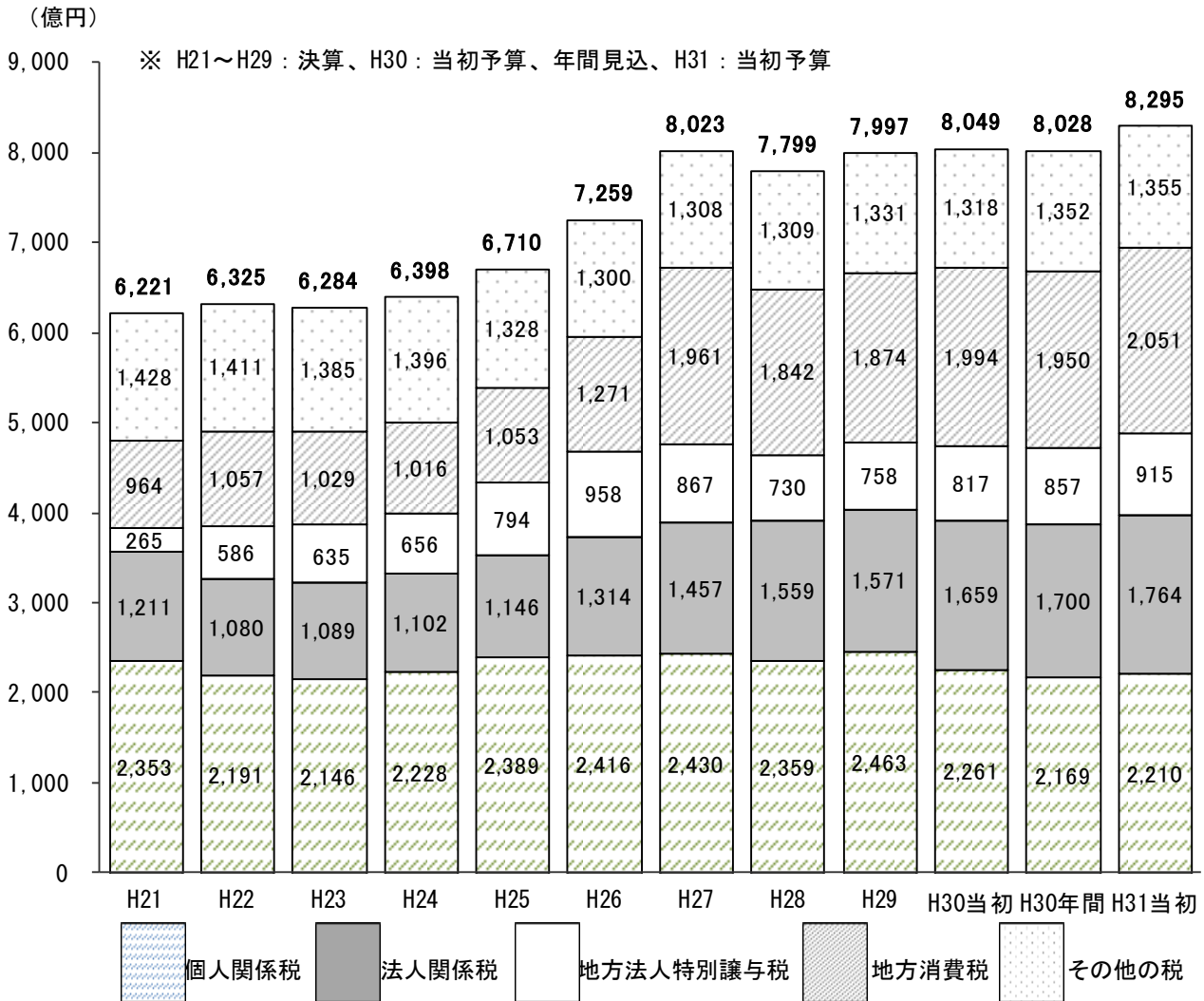
| 区 分                         | 平成31年度<br>当初 A    | 平成30年度<br>当初 B | 平成30年度<br>年間見込 C | 増 減     |         | A/B     | A/C     |       |
|-----------------------------|-------------------|----------------|------------------|---------|---------|---------|---------|-------|
|                             |                   |                |                  | A-B     | A-C     |         |         |       |
| 個人<br>関係<br>税               | 均 等 割 ・ 所 得 割     | 193,346        | 193,394          | 190,529 | △ 48    | 2,817   | 100.0   | 101.5 |
|                             | 県 民 税 利 子 割       | 2,276          | 2,014            | 3,042   | 262     | △ 766   | 113.0   | 74.8  |
|                             | 配 当 割             | 9,880          | 12,637           | 9,086   | △ 2,757 | 794     | 78.2    | 108.7 |
|                             | 株 式 等 譲 渡 所 得 割   | 8,386          | 10,967           | 7,179   | △ 2,581 | 1,207   | 76.5    | 116.8 |
|                             | 個 人 事 業 税         | 7,207          | 7,139            | 7,133   | 68      | 74      | 101.0   | 101.0 |
|                             | 合 計               | 221,095        | 226,151          | 216,969 | △ 5,056 | 4,126   | 97.8    | 101.9 |
| 法 人<br>関 係<br>税             | 法 人 事 業 税         | 152,632        | 142,480          | 146,699 | 10,152  | 5,933   | 107.1   | 104.0 |
|                             | 法 人 県 民 税         | 23,830         | 23,487           | 23,378  | 343     | 452     | 101.5   | 101.9 |
|                             | 小 計               | 176,462        | 165,967          | 170,077 | 10,495  | 6,385   | 106.3   | 103.8 |
| 地 方 消 費 税（清算後）              | 205,178           | 199,484        | 195,020          | 5,694   | 10,158  | 102.9   | 105.2   |       |
| ※うち税率引上分①                   | (86,945)          | (82,151)       | (80,302)         | (4,794) | (6,643) | (105.8) | (108.3) |       |
| うち税率引上分②                    | (4,645)           | (0)            | (0)              | (4,645) | (4,645) | 皆増      | 皆増      |       |
| 自 動 車<br>関 係<br>税           | 自 動 車 税           | 62,209         | 61,626           | 61,669  | 583     | 540     | 100.9   | 100.9 |
|                             | 自 動 車 税 環 境 性 能 割 | 3,098          | 0                | 0       | 3,098   | 3,098   | 皆増      | 皆増    |
|                             | 自 動 車 取 得 税       | 4,218          | 7,401            | 8,323   | △ 3,183 | △ 4,105 | 57.0    | 50.7  |
|                             | 軽 油 引 取 税         | 39,985         | 36,920           | 39,482  | 3,065   | 503     | 108.3   | 101.3 |
|                             | 合 計               | 109,510        | 105,947          | 109,474 | 3,563   | 36      | 103.4   | 100.0 |
| そ の 他 の 税                   | 不 動 産 取 得 税       | 17,331         | 16,857           | 16,985  | 474     | 346     | 102.8   | 102.0 |
|                             | 県 た ば こ 税         | 5,160          | 5,291            | 5,211   | △ 131   | △ 51    | 97.5    | 99.0  |
|                             | ゴ ル フ 場 利 用 税     | 3,217          | 3,456            | 3,382   | △ 239   | △ 165   | 93.1    | 95.1  |
|                             | 狩 猟 税             | 36             | 36               | 36      | 0       | 0       | 100.0   | 100.0 |
|                             | 鉦 区 税             | 11             | 11               | 11      | 0       | 0       | 100.0   | 100.0 |
| 合 計                         | 25,755            | 25,651         | 25,625           | 104     | 130     | 100.4   | 100.5   |       |
| 県 税 合 計                     | 738,000           | 723,200        | 717,165          | 14,800  | 20,835  | 102.0   | 102.9   |       |
| 地 方 法 人 特 別 譲 与 税           | 91,500            | 81,700         | 85,710           | 9,800   | 5,790   | 112.0   | 106.8   |       |
| 県 税 + 地 方 法 人 特 別 譲 与 税 合 計 | 829,500           | 804,900        | 802,875          | 24,600  | 26,625  | 103.1   | 103.3   |       |

※社会保障・税一体改革に伴う地方消費税引き上げ分を記載

① 消費税及び地方消費税 5%→10%への引き上げ分のうち地方消費税分

② ①のうち消費税及び地方消費税 8%→10%への引き上げ分のうち地方消費税分

## ○県税収入の推移



(参考) 自動車関係税の見直し (平成31年度税制改正)

消費税及び地方消費税の税率引き上げに合わせ、自動車取得税の廃止と自動車税率の引き下げが行われるが、それに伴う地方税の減収に対しては、環境性能割の導入と国が自動車重量税の一部を譲与税として地方に配分すること等により補填される。

(2) 地方特例交付金等（当初予算計上額：328億円 [対前年度比：+19.3%]）

- ・地方特例交付金は、需要変動対策として実施される自動車税環境性能割の減税に伴う減収等を補填するため減収補填特例交付金が増（+10億円）となったほか、平成31年度は全額国庫対応とされた幼児教育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金（仮称）の創設（43億円）により、前年度を54億円上回る79億円を計上。
- ・地方譲与税は、税制改正による自動車関係税の減収を補填するための都道府県自動車重量譲与税の創設による増（+3億円）や、森林環境譲与税の創設による増（+1億円）等により、前年度を3億円上回る47億円を計上。

○地方特例交付金等の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分               | 平成31年度<br>A | 平成30年度<br>B | 増減<br>A-B | A/B   |
|-------------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 特 例 交 付 金         | 7,946       | 2,483       | 5,463     | 320.0 |
| 減 収 補 填 特 例 交 付 金 | 3,552       | 2,483       | 1,069     | 143.1 |
| 子ども・子育て支援臨時交付金    | 4,393       | 0           | 4,393     | 皆増    |
| 地 方 譲 与 税         | 4,712       | 4,356       | 356       | 108.2 |
| 自 動 車 重 量 譲 与 税   | 320         | 0           | 320       | 皆増    |
| 森 林 環 境 譲 与 税     | 125         | 0           | 125       | 皆増    |
| そ の 他 の 譲 与 税     | 4,267       | 4,356       | △ 89      | 98.0  |
| 歳 入 振 替 等         | 20,159      | 20,661      | △ 502     | 97.6  |
| 合 計               | 32,817      | 27,500      | 5,317     | 119.3 |

(3) 地方交付税等（当初予算計上額：3,831億円 [対前年度比：△6.6%]）

基準財政需要額は、社会保障の充実分が増（+60億円）となるものの、その他の需要が抑制（△79億円）されたことから個別・包括算定経費が19億円の減となることに加え、事業費補正・公債費が既発債の償還終了等により前年度に比べ12億円の減となること等から、全体では前年度から33億円の減となった。

一方、基準財政収入額は、法人関係税の伸びや地方消費税の税率引き上げ等の影響により前年度から240億円の増となった。

この結果、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度を274億円下回る3,788億円を計上。このうち、臨時財政対策債の発行額は、前年度から147億円の減となる977億円と見込んでいる。

普通交付税は、平成30年度年間見込み（交付決定額）に対しては68億円減となる2,811億円を見込んでいる。

特別交付税を加えた地方交付税等の総額では、前年度を272億円下回る3,831億円を計上。

○地方交付税等の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分     | 平成31年度<br>当初 A | 平成30年度  |         | 増 減      |          | A/B   | A/C  |
|---------|----------------|---------|---------|----------|----------|-------|------|
|         |                | 当初 B    | 年間見込 C  | A-B      | A-C      |       |      |
| 普通交付税   | 281,100        | 293,800 | 287,905 | △ 12,700 | △ 6,805  | 95.7  | 97.6 |
| 臨時財政対策債 | 97,700         | 112,400 | 104,230 | △ 14,700 | △ 6,530  | 86.9  | 93.7 |
| 小 計     | 378,800        | 406,200 | 392,135 | △ 27,400 | △ 13,335 | 93.3  | 96.6 |
| 特別交付税   | 4,300          | 4,100   | 4,676   | 200      | △ 376    | 104.9 | 92.0 |
| 合 計     | 383,100        | 410,300 | 396,811 | △ 27,200 | △ 13,711 | 93.4  | 96.5 |

○地方交付税等の算定（試算）

（単位：百万円）

| 区 分                 | H31当初予算<br>A | H30当初予算<br>B | H30見込<br>C | 当初予算比<br>A-B | H30見込比<br>A-C |
|---------------------|--------------|--------------|------------|--------------|---------------|
| 普通交付税＋臨時財政対策債（①－②）  | 378,800      | 406,200      | 392,135    | △ 27,400     | △ 13,335      |
| ① 基準財政需要額           | 918,740      | 922,137      | 918,212    | △ 3,397      | 528           |
| 個別・包括算定経費           | 746,347      | 748,344      | 744,648    | △ 1,997      | 1,699         |
| うち社会保障の充実等          | (37,399)     | (31,398)     | (32,835)   | (6,001)      | (4,564)       |
| うちその他の需要            | (708,948)    | (716,946)    | (711,813)  | (△ 7,998)    | (△ 2,865)     |
| 地域の元気創造事業費          | 2,971        | 3,081        | 2,971      | △ 110        | 0             |
| 人口減少等特別対策事業費        | 6,285        | 6,314        | 6,285      | △ 29         | 0             |
| 事業費補正・公債費           | 163,137      | 164,398      | 164,308    | △ 1,261      | △ 1,171       |
| ② 基準財政収入額           | 539,940      | 515,937      | 526,077    | 24,003       | 13,863        |
| 県税＋地方法人特別譲与税        | 530,845      | 507,824      | 518,272    | 23,021       | 12,573        |
| うち法人関係税             | (115,856)    | (105,982)    | (114,672)  | (9,874)      | (1,184)       |
| うち地方消費税             | (89,180)     | (81,770)     | (81,816)   | (7,410)      | (7,364)       |
| うち個人住民税所得割          | (154,112)    | (151,910)    | (151,972)  | (2,202)      | (2,140)       |
| その他（地方特例交付金、過年度精算等） | 9,095        | 8,113        | 7,805      | 982          | 1,290         |
| 特別交付税               | 4,300        | 4,100        | 4,676      | 200          | △ 376         |
| 地方交付税等 合計           | 383,100      | 410,300      | 396,811    | △ 27,200     | △ 13,711      |

(4) 国庫支出金（当初予算計上額：1,786億円 [対前年度比：+11.6%]）

参議院議員通常選挙の実施に伴う増（+19億円）や、国の「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」に対応して実施する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の増（+106億円）等により、前年度を185億円上回る1,786億円を計上。

○国庫支出金の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分                           | 平成31年度<br>A | 平成30年度<br>B | 増減<br>A－B | A／B   |
|-------------------------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 国 庫 支 出 金 合 計                 | 178,648     | 160,065     | 18,583    | 111.6 |
| 参議院議員通常選挙事務費                  | 1,999       | 0           | 1,999     | 皆増    |
| 難病医療費負担金                      | 3,176       | 2,939       | 237       | 108.1 |
| 生活基盤施設耐震化交付金                  | 1,524       | 806         | 718       | 189.1 |
| 公共土木施設災害復旧事業（過年災）             | 1,456       | 389         | 1,067     | 374.3 |
| 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業<br>（臨時・特別分） | 10,695      | 0           | 10,695    | 皆増    |

(5) 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：1,238億円 [対前年度比：+29.8%]）

（通常分）

- ・通常債は、被災者生活復興支援基金への拠出（+15億円）や新長田合同庁舎など施設整備事業の進捗により、前年度を57億円上回る830億円を計上。
- ・自然災害防止事業債（山地防災・土砂災害対策分）については、平成30年度災害を踏まえ、第3次山地防災・土砂災害対策計画（平成30年度～平成35年度）を1年前倒しで完了させるため、単年度事業量を増加して確保しつつ、より有利な財政措置（※1）のある緊急自然災害防止対策事業債を活用することとし、皆減。
- ・緊急防災・減災事業債は、地震・津波対策の着実な推進を図る一方、公共施設の耐震改修事業が進捗したことにより、前年度を11億円下回る88億円を計上。
- ・公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設の計画修繕の前倒し実施や長寿命化対策を推進していくため、前年度から26億円増の77億円を計上。
- ・通常分全体では、前年度を43億円上回る997億円を計上。

（臨時・特別分）

- ・国庫補助事業の本県負担分に充当する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は122億円、県単独事業として実施する緊急自然災害防止対策事業債は118億円を計上。
- ・この結果、県債全体では前年度を284億円上回る1,238億円を計上。

○県債の発行状況

（単位：百万円、%）

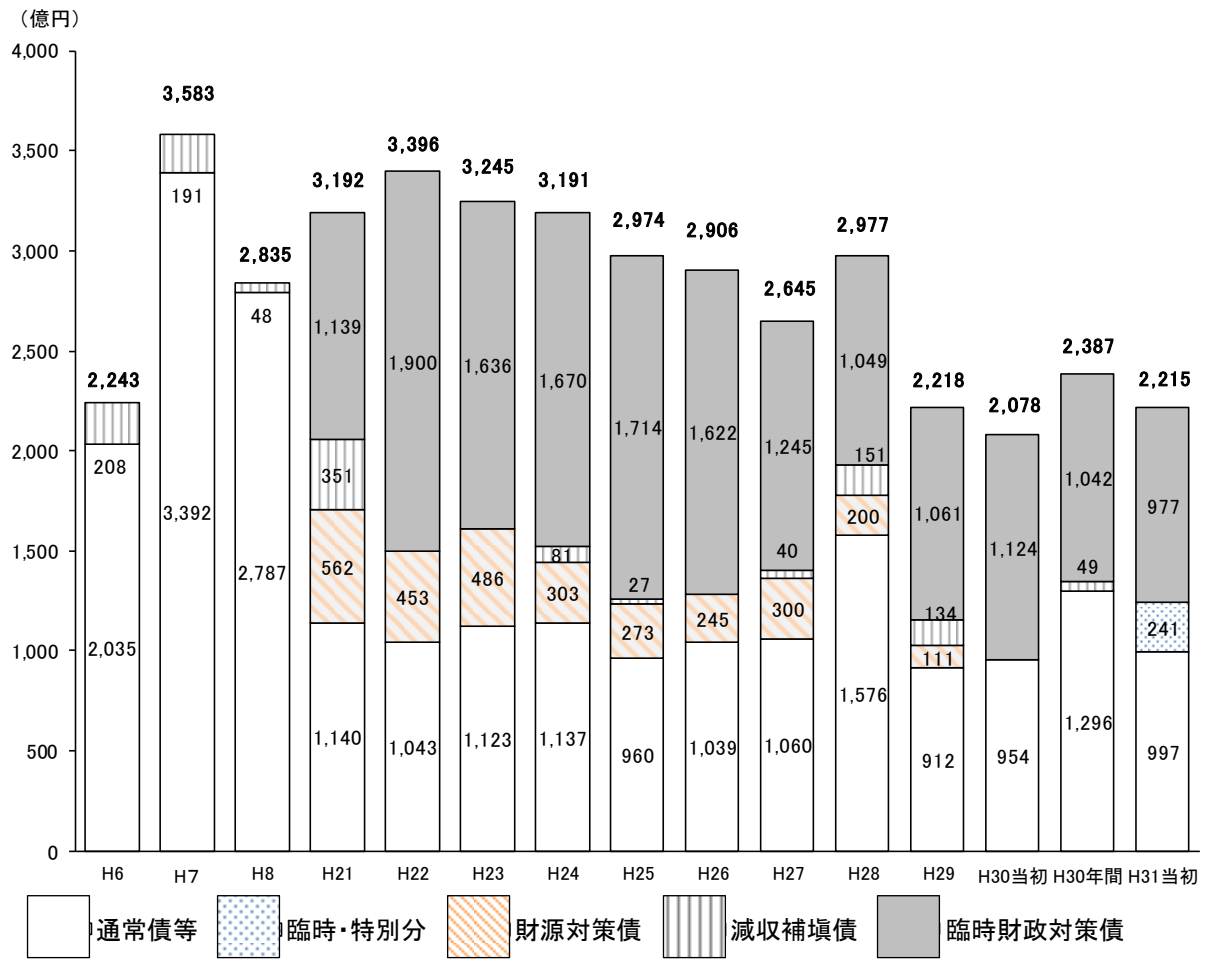
| 区 分                          | 平成31年度<br>当初 A              | 平成30年度  |         | 増 減        |          | A/B      |       |
|------------------------------|-----------------------------|---------|---------|------------|----------|----------|-------|
|                              |                             | 当初 B    | 年間見込 C  | A-B        | A-C      |          |       |
| 投資的経費<br>に活用<br>【通常分】        | 通 常 債                       | 83,067  | 77,270  | ※2 109,235 | 5,797    | △ 26,168 | 107.5 |
|                              | 自然災害防止事業債<br>（山地防災・土砂災害対策分） | 0       | 3,000   | 4,890      | △ 3,000  | △ 4,890  | 皆減    |
|                              | 緊急防災・減災事業債                  | 8,898   | 10,000  | 10,315     | △ 1,102  | △ 1,417  | 89.0  |
|                              | 公共施設等適正管理事業債                | 7,735   | 5,130   | 5,172      | 2,605    | 2,563    | 150.8 |
|                              | 小 計                         | 99,700  | 95,400  | 129,612    | 4,300    | △ 29,912 | 104.5 |
| 投資的経費<br>に活用<br>【臨時・<br>特別分】 | 防災・減災・国土強靱化<br>緊急対策事業債      | 12,295  | 0       | 0          | 12,295   | 12,295   | 皆増    |
|                              | 緊急自然災害防止対策事業債               | 11,820  | 0       | 0          | 11,820   | 11,820   | 皆増    |
|                              | 小 計                         | 24,115  | 0       | 0          | 24,115   | 24,115   | 皆増    |
| 減 収 補 填 債                    | 0                           | 0       | 4,906   | 0          | △ 4,906  | -        |       |
| 合 計                          | 123,815                     | 95,400  | 134,518 | 28,415     | △ 10,703 | 129.8    |       |
| 臨 時 財 政 対 策 債                | 97,700                      | 112,400 | 104,230 | △ 14,700   | △ 6,530  | 86.9     |       |
| 県 債 計                        | 221,515                     | 207,800 | 238,748 | 13,715     | △ 17,233 | 106.6    |       |

※1 自然災害防止事業債 : 充当率100%、交付税措置率28.5%

緊急自然災害防止対策事業債 : 充当率100%、交付税措置率70%

※2 年間見込Cの通常債には、補正予算債を含む

# ○県債発行額の推移

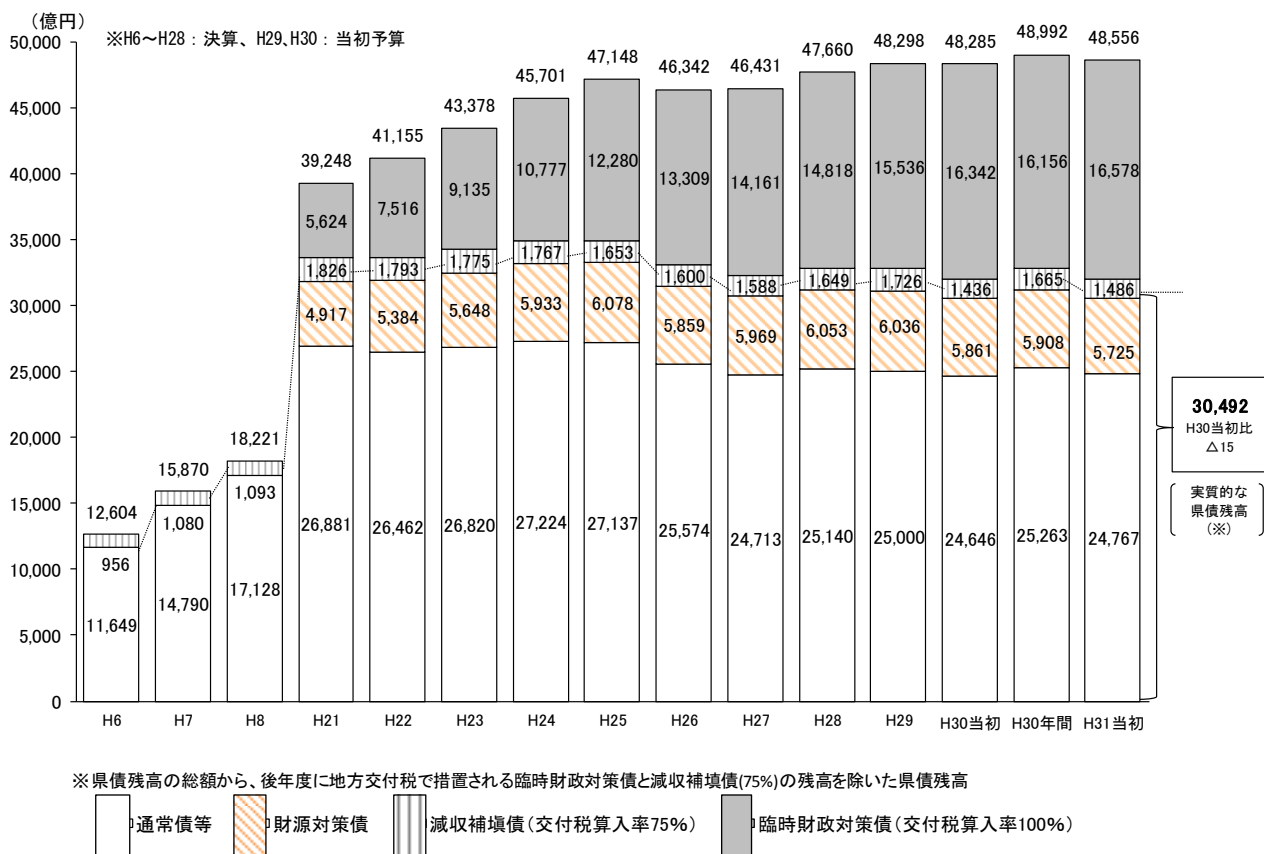


※H6～H29：決算、H30、31：当初予算

※通常債等には、補正予算債、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債（山地防災・土砂災害対策分）を含む。

○ 県債残高（今後、金融機関等に実際に償還すべき残高）の推移

実際に償還すべき残高は、4兆8,556億円となり、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債(75%)を除いた実質的な県債残高は、前年度当初から15億円減少し、3兆492億円となる。



(参考1) 実質的な県債残高（通常債等及び財源対策債）の推移

(単位：億円)

| H7     | H8     | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30当初  | H30年間  | H31当初  |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 14,790 | 15,870 | 31,798 | 31,846 | 32,468 | 33,157 | 33,215 | 31,433 | 30,682 | 31,193 | 31,036 | 30,507 | 31,171 | 30,492 |

(参考2) 地方財政調査方式に基づく県債残高の推移

(単位：億円)

| H7     | H8     | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30当初  | H30年間  | H31当初  |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 15,870 | 18,183 | 35,753 | 37,039 | 38,050 | 39,086 | 39,825 | 40,442 | 40,682 | 41,391 | 41,340 | 41,349 | 41,424 | 41,249 |

(うち臨時財政対策債、減収補填債75%除き)

|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 15,870 | 18,183 | 33,547 | 32,975 | 32,392 | 31,766 | 30,855 | 29,998 | 29,182 | 29,008 | 28,135 | 27,425 | 27,439 | 26,920 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

※ 地方財政調査方式に基づく県債残高

満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものの。

(参考3) 震災関連県債残高の推移

(単位：億円)

| H7    | H8     | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30当初 | H30年間 | H31当初 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8,233 | 12,131 | 7,605 | 7,136 | 6,675 | 6,216 | 5,757 | 5,303 | 4,818 | 4,386 | 3,992 | 3,615 | 3,615 | 3,229 |

※ 普通会計ベース



(発行計画)

借換債1, 702億円を含めた年間発行予定額(全会計)は、前年度から50億円増の4,311億円となる。

○会計別県債発行計画等

会計別発行計画

(単位：百万円)

| 発行内訳                   | 発行予定額   |         |         |
|------------------------|---------|---------|---------|
|                        | H31     | H30     | 増減      |
| 一般会計                   | 221,515 | 207,800 | 13,715  |
| 一般公共等(通常分)             | 90,802  | 85,400  | 5,402   |
| 緊急防災・減災事業債             | 8,898   | 10,000  | △1,102  |
| 防災・減災・国土強靱化<br>緊急対策事業債 | 12,295  | 0       | 12,295  |
| 緊急自然災害防止<br>対策事業債      | 11,820  | 0       | 11,820  |
| 臨時財政対策債                | 97,700  | 112,400 | △14,700 |
| 特別会計                   | 11,707  | 11,942  | △235    |
| 企業会計                   | 27,705  | 16,047  | 11,658  |
| 新規発行                   | 260,927 | 235,789 | 25,138  |
| 借換債                    | 170,220 | 190,332 | △20,112 |
| 合計                     | 431,147 | 426,121 | 5,026   |

借入先別発行計画

(単位：百万円)

| 発行内訳   | 発行予定額   |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
|        | H31     | H30     | 増減      |
| 公募債    | 200,000 | 200,000 | 0       |
| うち5年債  | 20,000  | 0       | 20,000  |
| うち10年債 | 100,000 | 100,000 | 0       |
| うち超長期債 | 80,000  | 100,000 | △20,000 |
| ミニ公募債  | 0       | 1,500   | △1,500  |
| 銀行等引受債 | 200,000 | 188,500 | 11,500  |
| 公的資金   | 31,147  | 36,121  | △4,974  |
| 合計     | 431,147 | 426,121 | 5,026   |

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

| 会計   | 年限     | 当初発行時期  | 満期到来額   | 借換債発行額  |       |
|------|--------|---------|---------|---------|-------|
|      |        |         |         | 金額      | 借換率   |
| 一般会計 | 10年債   | 平成21年度  | 114,790 | 77,410  | 67.4  |
|      |        | 平成16年度  | 72,062  | 33,521  | 46.5  |
|      |        | 平成11年度  | 46,117  | 22,860  | 49.6  |
|      |        | 計       | 232,969 | 133,791 | 57.4  |
|      | 7年債    | 平成24年度  | 1,500   | 1,144   | 76.3  |
|      |        | 平成19年度  | 617     | 411     | 66.6  |
|      |        | 平成14年度  | 9,383   | 6,091   | 64.9  |
|      | 計      | 11,500  | 7,646   | 66.5    |       |
|      | 6年債    | 平成20年度  | 3,406   | 0       | 0.0   |
|      |        | 計       | 3,406   | 0       | 0.0   |
| 5年債  | 平成26年度 | 7,806   | 7,806   | 100.0   |       |
|      | 平成元年度  | 1,490   | 0       | 0.0     |       |
|      | 計      | 9,296   | 7,806   | 84.0    |       |
| 計    |        | 257,172 | 149,243 | 58.0    |       |
| 特別会計 | 5年債    | 平成26年度  | 9,255   | 9,255   | 100.0 |
|      |        | 平成元年度   | 647     | 0       | 0.0   |
|      | 計      | 9,902   | 9,255   | 93.5    |       |
|      | 計      | 9,902   | 9,255   | 93.5    |       |
| 小計   |        | 267,074 | 158,498 | 59.3    |       |
| 企業会計 | 10年債等  |         | 21,772  | 11,722  | 53.8  |
| 合計   |        |         | 288,846 | 170,220 | 58.9  |

(6) 基金繰入金 (当初予算計上額 : 1,845億円 [対前年度比 : +45.7%])

- ・ 県債管理基金は、満期一括債の償還額が増加することから前年度を541億円上回る1,546億円を計上。
- ・ 安心こども基金など国の経済対策に伴い設置した基金については、平成31年度末での事業期間終了に伴い、その全額を活用することから13億円を計上。
- ・ その他基金では、県有施設等整備基金の活用額の増加 (+28億円)、勤労者福祉基金の活用額の増加 (+20億円) などにより、前年度を46億円上回る286億円を計上。
- ・ その結果、基金全体の活用額は、前年度を578億円上回る1,845億円を計上。

○基金繰入金の内訳

(単位 : 百万円、%)

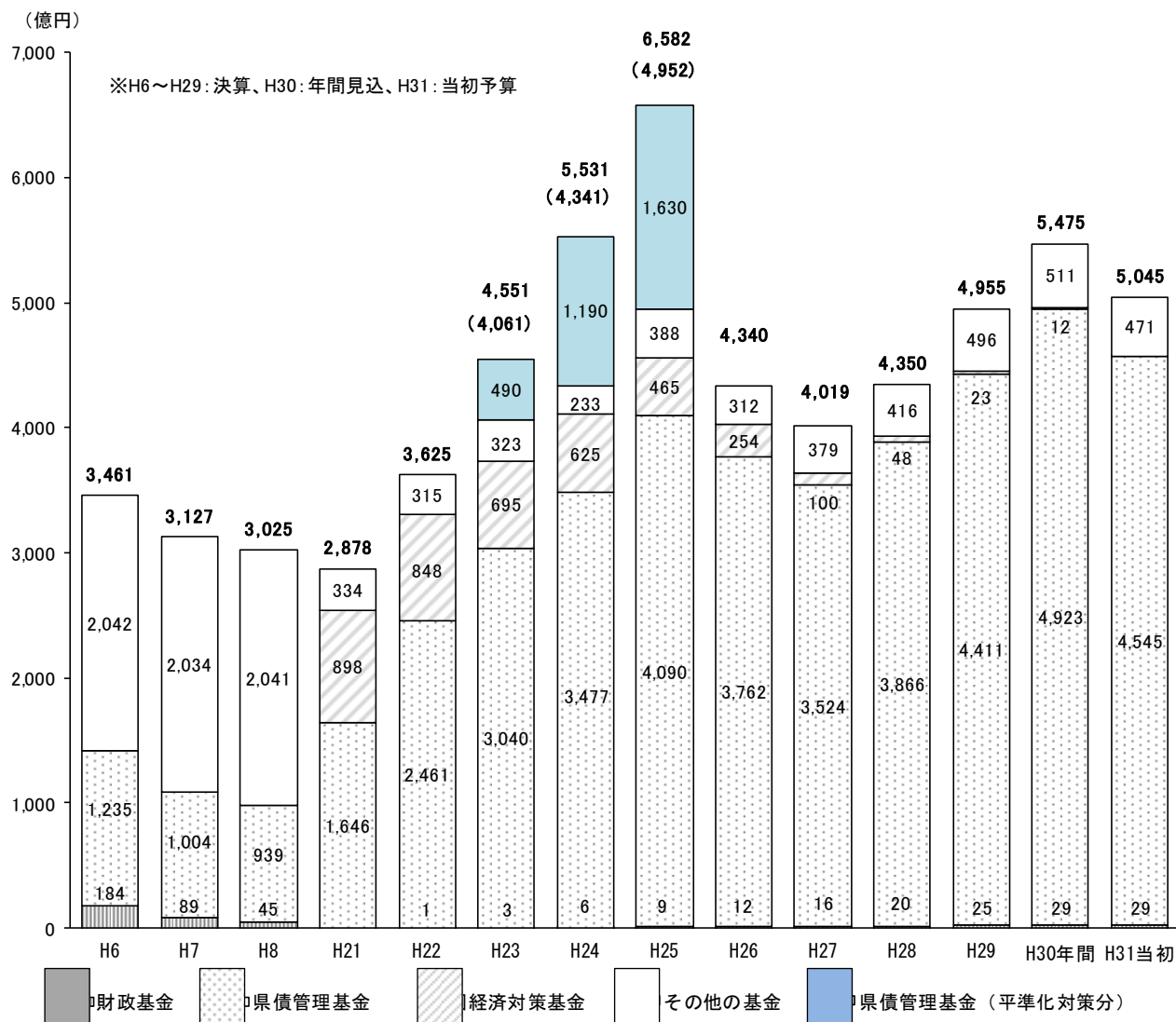
| 区 分      | 平成31年度<br>当初 A | 平成30年度  |         | 増減<br>A - B | 増減<br>A - C | A / B    | A / C |       |
|----------|----------------|---------|---------|-------------|-------------|----------|-------|-------|
|          |                | 当初 B    | 年間見込C   |             |             |          |       |       |
| 県債管理基金   | 前年度残高 a        | 492,287 | 441,083 | 441,136     | 51,204      | 51,151   | 111.6 | 111.6 |
|          | 基金集約分          | 111,597 | 119,869 | 119,893     | △ 8,272     | △ 8,296  | 93.1  | 93.1  |
|          | 積立額 b          | 116,830 | 115,767 | 128,128     | 1,063       | △ 11,298 | 100.9 | 91.2  |
|          | 活用額 c          | 154,607 | 100,449 | 76,977      | 54,158      | 77,630   | 153.9 | 200.8 |
|          | 財源対策分          | 0       | 0       | 0           | 0           | 0        | -     | -     |
|          | 当該年度残高 a+b-c   | 454,510 | 456,400 | 492,287     | △ 1,890     | △ 37,777 | 99.6  | 92.3  |
|          | 基金集約分          | 99,605  | 104,195 | 111,597     | △ 4,590     | △ 11,992 | 95.6  | 89.3  |
| 経済対策関連基金 | 前年度残高 d        | 1,168   | 2,215   | 2,267       | △ 1,047     | △ 1,099  | 52.7  | 51.5  |
|          | 積立額 e          | 162     | 63      | 63          | 99          | 99       | 257.1 | 257.1 |
|          | 活用額 f          | 1,330   | 2,278   | 1,162       | △ 948       | 168      | 58.4  | 114.5 |
|          | 当該年度残高 d+e-f   | 0       | 0       | 1,168       | 0           | △ 1,168  | 皆減    | 皆減    |
| その他基金    | 前年度残高 g        | 54,015  | 50,762  | 52,143      | 3,253       | 1,872    | 106.4 | 103.6 |
|          | 積立額 h          | 24,617  | 22,652  | 23,198      | 1,965       | 1,419    | 108.7 | 106.1 |
|          | 活用額 i          | 28,635  | 23,950  | 21,326      | 4,685       | 7,309    | 119.6 | 134.3 |
|          | 当該年度残高 g+h-i   | 49,997  | 49,464  | 54,015      | 533         | △ 4,018  | 101.1 | 92.6  |
| 残高合計     | 504,507        | 505,864 | 547,470 | △ 1,357     | △ 42,963    | 99.7     | 92.2  |       |
| 活用額計     | 184,572        | 126,677 | 99,465  | 57,895      | 85,107      | 145.7    | 185.6 |       |

※ 基金集約分は、県以外の団体からの集約分

## (基金残高の推移)

満期一括償還債の償還額が積立額を上回ることから平成30年度末残高見込額から430億円減の5,045億円となっている。

### ○基金残高の推移



#### ※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策

#### ※2 平成23年度から25年度の( )書きは、平準化対策分を除いた金額

## (7) 使用料・手数料

### ① 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う使用料・手数料の改定

消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁

[改定する使用料・手数料 76件]

- ・ 公営企業関係 2件 (上水道料金等)
- ・ 占用料関係 11件 (道路占用料等)
- ・ 会館・宿泊施設関係 52件 (県民会館等)
- ・ 機器使用料、手数料関係 11件 (工業技術センター使用料等)

### ※端数処理の原則

| 区分                | 単位       | 単位未満端数の取扱い |
|-------------------|----------|------------|
| 10,000円以上         | 1,000円単位 | 四捨五入       |
| 1,000円以上10,000円未満 | 100円単位   |            |
| 1,000円未満の使用料      | 100円単位   | ※          |
| 1,000円未満の手数料      | 10円単位    | 四捨五入       |

※50円未満の端数は切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じているものは、その端数を50円とする

### ② 施設・機械器具の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設

| 区分                              | 内容   |        |        |        |                  |        |        |
|---------------------------------|--|--------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| 神戸生活創造センター使用料                   | 施設の新設移転に伴い、移転後の施設使用料を設定  |        |        |        |                  |        |        |
|                                 | 区分   | 料金     |        |        |                  |        |        |
|                                 |  | 9-12時  | 13-17時 | 18-21時 | 9-17時            | 13-21時 | 9-21時  |
|                                 | 研修室A   | 1,000円 | 1,400円 | 1,400円 | 2,400円           | 2,800円 | 3,800円 |
|                                 | ・ 代表的な区分のみ記載   |        |        |        |                  |        |        |
| 工業技術センター<br>機械器具使用料             | 機械器具の新設・更新に伴い、使用料を設定   |        |        |        |                  |        |        |
|                                 | 区分   |        |        |        | 料金               |        |        |
|                                 | 全自動アルコール分測定装置  |        |        |        | 1,000円/時間        |        |        |
|                                 | 他2件  |        |        |        |                  |        |        |
| 県が収集した調査<br>票情報の提供手数料           | 統計法改正による調査票情報の提供範囲拡大に伴い、手数料を設定                                 |        |        |        |                  |        |        |
|                                 | 提供範囲   |        |        |        | 料金               |        |        |
|                                 | 学術研究の発展に資する統計の作成等相当の公益性を有する統計の作成等を行う者                          |        |        |        | 4,400円/時間        |        |        |
| 所有者不明土地の<br>収用等についての<br>裁定申請手数料 | 所有者不明土地における都道府県知事の裁定による収用の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定                    |        |        |        |                  |        |        |
|                                 | 補償金見積額   |        |        |        | 料金               |        |        |
|                                 | 500万円を超え2,000万円まで  |        |        |        | 212,000～261,000円 |        |        |
|                                 | ・ 代表的な区分(補償金見積額)のみ記載   |        |        |        |                  |        |        |
| 地域福利増進事業<br>裁定申請手数料             | 所有者不明土地を活用した地域福利増進事業を行う場合の、都道府県知事の裁定による使用権設定の制度化に伴い、裁定申請手数料を設定 |        |        |        |                  |        |        |
|                                 | 補償金見積額   |        |        |        | 料金               |        |        |
|                                 | 500万円を超え2,000万円まで  |        |        |        | 212,000～261,000円 |        |        |
|                                 | ・ 代表的な区分(補償金見積額)のみ記載   |        |        |        |                  |        |        |
| 建築基準法関係手数料                      | 前面道路の境界線から後退して壁面線の指定等がある場合における、特定行政庁による建坪率の特例許可申請手数料を設定        |        |        |        |                  |        |        |
|                                 | 33,000円/件 他2件  |        |        |        |                  |        |        |

### ③ 既存の使用料・手数料の見直し

| 区 分                   | 内 容                                       |            |                   |
|-----------------------|---|------------|-------------------|
| 委託を受けて作成した統計の提供手数料等   | 統計法改正に伴い、県が実施主体となる統計調査手数料を改定              |            |                   |
|                       | 区 分                                       | 現 行        | 改定後               |
|                       | 委託を受けて作成した統計の提供                           | 5,100 円/時間 | 4,400 円/時間        |
|                       | 匿名データの提供                                  | 9,000 円/件  | 6,500 円/件         |
| 土地収用法に関する裁決申請手数料      | 申請者の便宜を図るため、裁決申請手数料を改定                    |            |                   |
|                       | 補償金見積額                                    |            | 料 金               |
|                       | 500 万円を超え 2,000 万円まで                      |            | 444,000～543,000 円 |
|                       | ・代表的な区分のみ記載                               |            |                   |
| 介護支援専門員実務研修受講試験事務手数料等 | 受験者数の急激な減少を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から試験事務手数料を改定 |            |                   |
|                       | 区 分                                       | 現 行        | 改定後               |
|                       | 試験事務手数料                                   | 7,000 円    | 7,900 円           |
|                       | 試験問題作成事務手数料                               | 700 円      | 1,800 円           |

### ④ その他の見直し（使用料減免の拡充等）

| 区 分                    | 内 容   |              |          |       |
|------------------------|---|--------------|----------|-------|
| クルーズ客船の寄港促進に向けた入港料等の減免 | <p>本県へのクルーズ客船の寄港促進による地域活性化を図るため、入港料等を減免</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減免対象船舶 県管理港湾に入港する外航クルーズ客船</li> <li>・減免内容 入港料及び岸壁使用料を全額減免</li> </ul> |              |          |       |
| 県立施設観覧料に係る障害者減免の拡充     | <p>障害者の社会参加の更なる促進を図るため、県立施設観覧料に係る障害者減免を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設 観覧料を設定している全ての県立施設</li> <li>・拡充内容</li> </ul>                  |              |          |       |
|                        |   | 区 分          | 現 行      | 改正後   |
|                        | 個 人   | 障 害 者        | 50%減免    | 75%減免 |
|                        |   | 介 助 者(※)     | 100%減免   | 同左    |
|                        | 障 害 者 団 体   |              | 75%減免    | 同左    |
|                        | ※障害者 1 名につき 1 名までを減免  |              |          |       |
| 県立学校等の授業料等の徴収期限の改正     | 納期内納付率の向上を図るため、徴収期限を各期の末日に改正  |              |          |       |
|                        | 区 分   | 現 行          | 改正後      |       |
|                        | 全日制   | 第 1 期(4～6 月) | 6 月 25 日 | 6 月末日 |
|                        | ・代表的な区分のみ記載   |              |          |       |

## (参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

| 区 分                 | 平成31年度    |       | 平成30年度    |       | A/B   |
|---------------------|-----------|-------|-----------|-------|-------|
|                     | 予算額 A     | 構成比   | 予算額 B     | 構成比   |       |
| 1 県 税 等 ●           | 829,500   | 42.9  | 804,900   | 42.6  | 103.1 |
| うち 県 税 ○            | 738,000   | 38.1  | 723,200   | 38.3  | 102.0 |
| うち地方法人特別譲与税         | 91,500    | 4.8   | 81,700    | 4.3   | 112.0 |
| 2 地 方 譲 与 税 ●       | 4,712     | 0.2   | 4,356     | 0.2   | 108.2 |
| 3 地 方 特 例 交 付 金 ●   | 7,946     | 0.4   | 2,483     | 0.1   | 320.0 |
| 4 地 方 交 付 税 等 ●     | 383,100   | 19.8  | 410,300   | 21.7  | 93.4  |
| うち 地 方 交 付 税        | 285,400   | 14.7  | 297,900   | 15.8  | 95.8  |
| うち臨時財政対策債           | 97,700    | 5.0   | 112,400   | 6.0   | 86.9  |
| 5 交通安全対策特別交付金 ●     | 1,575     | 0.1   | 1,624     | 0.1   | 97.0  |
| 6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○ | 5,167     | 0.3   | 4,632     | 0.2   | 111.6 |
| 7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○ | 21,408    | 1.2   | 21,643    | 1.1   | 98.9  |
| 8 国 庫 支 出 金         | 178,648   | 9.2   | 160,065   | 8.6   | 111.6 |
| 9 財 産 収 入 ○         | 2,098     | 0.1   | 2,380     | 0.1   | 88.1  |
| 10 寄 附 金 ○          | 358       | 0.0   | 304       | 0.0   | 117.7 |
| 11 繰 入 金 ○          | 61,245    | 3.2   | 49,434    | 2.6   | 123.9 |
| 12 繰 越 金 ● ○        | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 100.0 |
| 13 諸 収 入 ○          | 315,877   | 16.3  | 330,528   | 17.6  | 95.6  |
| 14 県債(臨時財政対策債を除く)   | 123,815   | 6.4   | 95,400    | 5.2   | 129.8 |
| 合 計                 | 1,935,450 | 100.0 | 1,888,050 | 100.0 | 102.5 |
| 一 般 財 源 ( ● の 計 )   | 1,226,834 | 63.4  | 1,223,664 | 64.9  | 100.3 |
| 自 主 財 源 ( ○ の 計 )   | 1,144,154 | 59.1  | 1,132,122 | 60.0  | 101.1 |

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは地方法人特別譲与税を除いている。

## 2 歳出

### (1) 人件費（当初予算計上額：4,666億円 [対前年度比：△0.4%]）

職員給等は、児童・生徒数の減少により法定教職員数が減となる一方、平成30年度給与改定※による増等を反映したことなどから、前年度から3億円増の4,275億円を計上。

退職手当では、退職見込者数が減（△84人）となったことから22億円の減となり、人件費全体では、前年度を18億円下回る4,666億円を計上。

#### ○人件費の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分     | 平成31年度<br>A | 平成30年度<br>B | 増減<br>A-B | A/B   |
|---------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 職 員 給 等 | 427,592     | 427,248     | 344       | 100.1 |
| 給 料     | 209,155     | 210,814     | △ 1,659   | 99.2  |
| 扶 養 手 当 | 5,585       | 5,602       | △ 17      | 99.7  |
| 地 域 手 当 | 15,852      | 16,040      | △ 188     | 98.8  |
| 期 末 手 当 | 51,576      | 52,290      | △ 714     | 98.6  |
| 勤 勉 手 当 | 36,093      | 35,470      | 623       | 101.8 |
| 共 済 費   | 75,589      | 73,288      | 2,301     | 103.1 |
| そ の 他   | 33,742      | 33,744      | △ 2       | 100.0 |
| 退 職 手 当 | 39,065      | 41,266      | △ 2,201   | 94.7  |
| 合 計     | 466,657     | 468,514     | △ 1,857   | 99.6  |

※平成30年度給与改定等：人事委員会勧告に基づき、給与表の改定（平均改定率0.2%引上げ）等を実施

#### ① 定員

##### ア 職員

##### ア) 一般行政部門職員

平成31年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置する。

##### イ) 法令等により配置基準が定められている職員

教職員、警察官については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。  
医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、丹波医療センター（仮称）の開設等新病院の整備状況や診療機能の高度化等に応じた適正配置を行う。

#### 【現 員】

（単位：人）

| 区 分      |        | H31.4.1見込 | 【参考】H30.4.1 |       |
|----------|--------|-----------|-------------|-------|
| 一般行政部門職員 |        | 5,795     | 5,795       |       |
| 教育部門     | 法定教職員  | 32,270    | 32,443      |       |
|          | 県単独教職員 | 547       | 547         |       |
|          | 事務局職員  | 414       | 414         |       |
| 警察部門     | 警察官    | 11,763    | 11,763      |       |
|          | 警察事務職員 | 736       | 736         |       |
| 公営企業部門   | 病院局    | 医療職員      | 5,973       | 5,825 |
|          |        | その他の職員    | 369         | 359   |
|          | 企業庁職員  | 149       | 149         |       |

## イ 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、平成31年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

### 【活用状況】

(単位：人)

| 区 分    |       |       | H31.4.1 (見込) |         |       |
|--------|-------|-------|--------------|---------|-------|
|        |       |       | 常勤職員         | 短時間勤務職員 | 合計    |
| 一般行政部門 |       |       | 114          | 325     | 431   |
| 教育部門   | 教育委員会 | 教職員   | 1,143        | 225     | 1,368 |
|        |       | 事務局職員 | 2            | 75      | 77    |
| 警察部門   | 警察    |       | 85           | 95      | 180   |
| 公営企業部門 | 病院局   |       | 31           | 75      | 106   |
|        | 企業庁   |       | 6            | 10      | 16    |

※常勤職員は、「ア職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて換算した人数

## ウ 非常勤嘱託員等

2018(平成30)年度の配置数を基本に、業務量に応じて適切に配置する。また、2020年度の会計年度任用職員制度導入に向けて、制度が適正かつ円滑に導入できるよう必要な見直しを行う。

### 【現 員】

(単位：人)

| 区 分    |             | H31.4.1見込 | 【参考】H30.4.1 |
|--------|-------------|-----------|-------------|
| 一般行政部門 |             | 1,652     | 1,652       |
| 教育部門   | 教育委員会事務局    | 152       | 152         |
| 警察部門   | 警察事務        | 99        | 99          |
| 公営企業部門 | 病院局(医療部門以外) | 105       | 105         |
|        | 企業庁         | 18        | 18          |

## ② 給与

### ア 特別職

行財政運営方針に基づき、次のとおり給与抑制措置を実施。

| 区 分  | 給料    | 期末手当 | 退職手当 |
|------|-------|------|------|
| 知 事  | △ 5%  | △ 5% | △ 5% |
| 副知事  | △ 3%  | △ 3% | △ 5% |
| 教育長等 | △ 2%  | △ 2% | —    |
| 防災監等 | △0.4% | △ 1% | —    |

### イ 一般職

a 行財政運営方針に基づき、管理職手当の減額措置を実施。

管理職全員10%減額

b 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応。



(2) 行政経費（当初予算計上額：7,736億円 [対前年度比：+0.8%]）

① 社会保障関係費

- ・ 社会保障・税一体改革関係経費は、幼児教育の無償化などの充実が図られることから、前年度から100億円増の579億円を計上。
- ・ その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より14億円増、後期高齢者医療費県費負担金が21億円増加したことなどにより、前年度から39億円の増となる2,672億円を計上。
- ・ この結果、全体では前年度を140億円上回る3,252億円を計上。

② 地方創生推進交付金事業

兵庫の多様性を活かし、地域創生の取組をさらに推進するため、ひょうご e-県民登録促進事業を柱とする「関係人口の活用による地域創生拡大プロジェクト」など8のプロジェクトを新たに追加し、全体として21のプロジェクトを実施することとし、前年度から1億円増の32億円を計上。

③ ひょうご地域創生交付金

市町や地域自らの創意工夫による地域創生の取組を、県下全域でさらに支援するため、申請上限額の見直しを行った上で、前年度に引き続き20億円を計上。

- ・ 総 枠：40億円（県費20億円）
- ・ 事業主体：市町及び市町が認める地域団体等
- ・ 負担割合：県1/2、市町1/2（政令市・中核市：県1/3、市2/3）
- ・ 申請上限額：

| 区 分     | 申請上限額 | (H30 上限額) |
|---------|-------|-----------|
| 政令市・中核市 | 2.0億円 | (2.5億円)   |
| その他の市   | 1.5億円 | (1.5億円)   |
| 町       | 1.0億円 | (0.5億円)   |

- ・ 国の地方創生推進交付金への申請を優先した上で、国交付金の対象外となる事業も対象とする。

④ 中小企業制度資金貸付金

新規融資枠については、企業業績が回復基調にある一方、消費税率の引き上げによる需要変動に備える必要があることから、経営安定融資を手厚く確保するなどの見直しを行った上で、前年度と同額の3,600億円を確保。

金融機関への預託金については、融資残高の減少に伴い、前年度を180億円下回る2,531億円を計上。

⑤ 兵庫県議会議員選挙事務費 及び 参議院議員通常選挙事務費

平成31年4月に予定されている兵庫県議会議員選挙については、投票率の向上に向け、投票所・期日前投票所の確保を図った上で、その実施に必要な経費として13億円を計上。

また、2019年7月に任期満了を迎える参議院議員通常選挙の実施に必要な経費については、19億円を計上。

## ○行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

| 区 分                 | 平成31年度   |           | 平成30年度   |           | 増減<br>A-C | 増減<br>B-D | A/C   | B/D   |
|---------------------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|
|                     | 予算額<br>A | 一般財源<br>B | 予算額<br>C | 一般財源<br>D |           |           |       |       |
| 社会保障・税一体改革関係経費 ①    | 57,960   | 42,831    | 47,884   | 34,104    | 10,076    | 8,727     | 121.0 | 125.6 |
| 介護給付費県費負担金等         | 65,239   | 65,239    | 63,756   | 63,756    | 1,483     | 1,483     | 102.3 | 102.3 |
| 後期高齢者医療費等<br>県費負担金  | 71,715   | 71,715    | 69,533   | 69,533    | 2,182     | 2,182     | 103.1 | 103.1 |
| 障害者自立支援給付費<br>県費負担金 | 24,237   | 24,237    | 23,904   | 23,904    | 333       | 333       | 101.4 | 101.4 |
| 国民健康保険関係経費          | 47,330   | 47,330    | 46,594   | 46,594    | 736       | 736       | 101.6 | 101.6 |
| 障害者自立支援医療費          | 8,509    | 5,293     | 8,327    | 5,258     | 182       | 35        | 102.2 | 100.7 |
| 障害児措置費              | 5,959    | 5,293     | 5,534    | 4,845     | 425       | 448       | 107.7 | 109.2 |
| 児童手当県費負担金           | 12,885   | 12,885    | 13,140   | 13,140    | △255      | △255      | 98.1  | 98.1  |
| 児童福祉措置費             | 4,737    | 2,373     | 4,911    | 2,459     | △174      | △86       | 96.5  | 96.5  |
| 県単独福祉医療費            | 9,419    | 8,471     | 9,367    | 8,453     | 52        | 18        | 100.6 | 100.2 |
| 高齢期移行助成事業           | 260      | 260       | 357      | 357       | △97       | △97       | 72.8  | 72.8  |
| 施設型給付費等(処遇改善分)      | 862      | 862       | 787      | 787       | 75        | 75        | 109.5 | 109.5 |
| その他                 | 16,120   | 10,429    | 17,064   | 11,333    | △944      | △904      | 94.5  | 92.0  |
| 小 計 ②               | 267,272  | 254,387   | 263,274  | 250,419   | 3,998     | 3,968     | 101.5 | 101.6 |
| 社会保障関係費 計 (①+②)     | 325,232  | 297,218   | 311,158  | 284,523   | 14,074    | 12,695    | 104.5 | 104.5 |
| 地方創生推進事業            | 3,200    | 9         | 3,060    | 7         | 140       | 2         | 104.6 | 128.6 |
| ひょうご地域創生交付金事業       | 2,000    | 0         | 2,000    | 0         | 0         | 0         | 100.0 | 100.0 |
| 中小企業制度資金貸付金         | 253,136  | 0         | 271,230  | 0         | △18,094   | 0         | 93.3  | —     |
| 私学助成                | 30,924   | 21,958    | 31,007   | 21,930    | △83       | 28        | 99.7  | 100.1 |
| 参議院議員通常選挙事務費        | 1,999    | 0         | 0        | 0         | 1,999     | 0         | 皆増    | 皆増    |
| 兵庫県議会議員選挙事務費        | 1,331    | 1,331     | 375      | 375       | 956       | 956       | 354.9 | 354.9 |
| 被災者生活復興支援基金拠出金      | 1,556    | 0         | 0        | 0         | 1,556     | 0         | 皆増    | 皆増    |
| その他の行政経費            | 154,280  | 66,075    | 148,500  | 63,716    | 5,780     | 2,359     | 103.9 | 103.7 |
| 合 計                 | 773,658  | 386,591   | 767,330  | 370,551   | 6,328     | 16,040    | 100.8 | 104.3 |

※国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含む

○社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

（単位：百万円、％）

| 区分                      | H31年度                                      |                 |               |              |              |                    | H30年度        |               |               |          |       |
|-------------------------|--|-----------------|---------------|--------------|--------------|--------------------|--------------|---------------|---------------|----------|-------|
|                         | 国・地方<br>合計<br>(億円)                         | うち地方<br>(億円)    | 本県歳出額(百万円)    |              |              | 国・地方<br>合計<br>(億円) | うち地方<br>(億円) | 本県歳出額(百万円)    |               |          |       |
|                         |  |                 | 当初<br>①       | 当初比<br>①-②   | 年間比<br>①-③   |                    |              | 当初<br>②       | 年間見込<br>③     |          |       |
|                         |  |                 |               |              |              |                    |              |               |               |          |       |
| 子どものための教育・保育給付          | 6,526                                      | 3,541           | 15,238        | 0            | △ 622        | 6,526              | 3,541        | 15,238        | 15,860        |          |       |
| 地域子ども・子育て支援事業           |  |                 | 4,461         | 0            | 1,117        |                    |              | 4,461         | 3,344         |          |       |
| 社会的養護の充実等               |  |                 | 491           | 243          | 676          |                    |              | △ 38          | 62            | 433      | 214   |
| <b>子ども・子育て支援</b>        | <b>7,017</b>                               | <b>3,784</b>    | <b>20,375</b> | <b>△ 38</b>  | <b>557</b>   | <b>6,959</b>       | <b>3,755</b> | <b>20,413</b> | <b>19,818</b> |          |       |
| 医療・介護サービスの提供体制改革        | 医療介護推進基金（医療分）                              | 1,034           | 345           | 1,248        | 66           | △ 41               | 934          | 311           | 1,182         | 1,289    |       |
|                         | 診療報酬の見直し（報酬改定分）                            | 476             | 139           | 274          | 8            | 8                  | 473          | 138           | 266           | 266      |       |
|                         | 医療介護推進基金（介護分）                              | 824             | 275           | 857          | △ 51         | △ 51               | 724          | 241           | 908           | 908      |       |
|                         | 介護職員の処遇改善等（報酬改定分）                          | 1,196           | 592           | 1,394        | 33           | 64                 | 1,196        | 592           | 1,361         | 1,330    |       |
|                         | 認知症対策等                                     | 534             | 267           | 375          | 0            | △ 33               | 434          | 217           | 375           | 408      |       |
|                         | 医療ICT基金（仮称）の創設                             | 300             | 0             | -            | -            | -                  | -            | -             | -             | -        |       |
|                         | 医療・介護保険制度の改革                               | 国保等低所得者保険料軽減の拡充 | 612           | 612          | 2,717        | 109                | △ 7          | 612           | 612           | 2,608    | 2,724 |
|                         |  | 国民健康保険への財政支援の拡充 | 3,436         | 832          | 1,805        | △ 63               | 0            | 3,351         | 832           | 1,868    | 1,805 |
|                         |  | 被用者保険の拠出金に対する支援 | 700           | 0            | -            | -                  | -            | 700           | 0             | -        | -     |
|                         |  | 高額医療費の見直し       | 248           | 31           | 123          | 1                  | 2            | 248           | 31            | 122      | 121   |
| 介護保険1号保険料の低所得者軽減強化      | 900  | 450             | 1,037         | 758          | 762          | 246                | 123          | 279           | 275           |          |       |
| 難病・小児慢性特定疾病への対応         | 2,089                                      | 1,044           | 3,120         | 181          | 27           | 2,089              | 1,044        | 2,939         | 3,093         |          |       |
| <b>医療・介護</b>            | <b>12,349</b>                              | <b>4,587</b>    | <b>12,950</b> | <b>1,042</b> | <b>731</b>   | <b>11,007</b>      | <b>4,141</b> | <b>11,908</b> | <b>12,219</b> |          |       |
| 年金                      | 2,564                                      | 30              | 0             | 0            | 0            | 694                | 29           | 0             | 0             |          |       |
| <b>社会保障の充実 計 ①</b>      | <b>21,930</b>                              | <b>8,401</b>    | <b>33,325</b> | <b>1,004</b> | <b>1,288</b> | <b>18,660</b>      | <b>7,925</b> | <b>32,321</b> | <b>32,037</b> |          |       |
| <b>公経済負担増 ②</b>         | -  | -               | 2,586         | 713          | 720          | -                  | -            | 1,873         | 1,866         |          |       |
| 新しい経済政策パッケージ            | 施設型給付・地域型保育給付（保育所、幼稚園（新制度）、認定こども園等）        | 3,882           | 0             | 2,984        | 2,984        | 2,984              | 0            | 0             | 0             | 0        |       |
|                         | 子育て支援施設等利用給付（仮称）（私立幼稚園（旧制度）、預かり保育、認可外保育所等） |                 |               | 1,409        | 1,409        | 1,409              | 0            | 0             | 0             | 0        |       |
|                         | <b>幼児教育・保育の無償化</b>                         | <b>3,882</b>    | <b>0</b>      | <b>4,393</b> | <b>4,393</b> | <b>4,393</b>       | <b>0</b>     | <b>0</b>      | <b>0</b>      | <b>0</b> |       |
|                         | 介護人材の処遇改善                                  | 421             | 208           | 522          | 522          | 522                | 0            | 0             | 0             | 0        |       |
|                         | 障害福祉人材の処遇改善                                |                 |               | 233          | 233          | 233                | 0            | 0             | 0             | 0        |       |
|                         | <b>介護・障害福祉人材の処遇改善</b>                      | <b>421</b>      | <b>208</b>    | <b>755</b>   | <b>755</b>   | <b>755</b>         | <b>0</b>     | <b>0</b>      | <b>0</b>      | <b>0</b> |       |
|                         | 保育の受け皿拡大・運営費の増                             | 330             | 167           | 1,714        | 1,714        | 1,714              | 0            | 0             | 0             | 0        |       |
|                         | 保育士の処遇改善                                   | 206             | 103           | 116          | 116          | 116                | 0            | 0             | 0             | 0        |       |
| <b>待機児童の解消</b>          | <b>536</b>                                 | <b>270</b>      | <b>1,830</b>  | <b>1,830</b> | <b>1,830</b> | <b>0</b>           | <b>0</b>     | <b>0</b>      | <b>0</b>      |          |       |
| <b>新しい経済政策パッケージ 計 ③</b> | <b>4,839</b>                               | <b>478</b>      | <b>6,978</b>  | <b>6,978</b> | <b>6,978</b> | <b>0</b>           | <b>0</b>     | <b>0</b>      | <b>0</b>      |          |       |
| <b>合計 ①+②+③</b>         | <b>26,769</b>                              | <b>8,879</b>    | <b>42,889</b> | <b>8,695</b> | <b>8,986</b> | <b>18,660</b>      | <b>7,925</b> | <b>34,194</b> | <b>33,903</b> |          |       |

※投資的経費  
58百万円を含む

※投資的経費  
90百万円を含む

※地方消費税増収額及び活用内訳

（単位：百万円）

| 区分    | 地方消費税増収額 |            |                 | 特例交付金<br>(無償化分)<br>④ | 社会保障の充実・安定化<br>⑤(③+④) | 増収額の活用内訳 |        |            |       |            |       |
|-------|----------|------------|-----------------|----------------------|-----------------------|----------|--------|------------|-------|------------|-------|
|       | ①        | 市町交付金<br>② | 本県増収額<br>③(①-②) |                      |                       | 充実分      |        | 安定化分       |       |            |       |
|       |          |            |                 |                      |                       | 所要額      |        | 充当率<br>⑥/⑤ | 所要額   | 充当率<br>⑥/⑤ |       |
|       |          |            |                 |                      |                       | 行政経費     | 投資的経費  |            |       |            |       |
| H30当初 | 82,151   | 41,075     | 41,076          | 0                    | 41,076                | 34,194   | 34,104 | 90         | 83.2% | 6,882      | 16.8% |
| H30年間 | 80,302   | 40,151     | 40,151          | 0                    | 40,151                | 33,903   | 33,893 | 10         | 84.4% | 6,248      | 15.6% |
| H31当初 | 86,945   | 40,091     | 46,854          | 4,393                | 51,247                | 42,889   | 42,831 | 58         | 83.7% | 8,358      | 16.3% |

## ○地方創生推進交付金申請事業の概要

(単位：百万円)

| 区分                       | 主な事業   | 金額    |
|--------------------------|--|-------|
| 新規プロジェクト                 | ①関係人口の活用による地域創生拡大プロジェクト<br>○ひょうご e-県民登録促進事業<br>○カムバックひょうご促進事業          | 174   |
|                          | ②地域の活力再生支援プロジェクト<br>○県版地域おこし協力隊設置事業<br>○五国の元気づくり交流拠点モデル事業              | 170   |
|                          | ③地域連携による「新たな人の流れ」創出プロジェクト<br>○古民家再生促進支援事業<br>○但馬空港開港 25 周年記念事業         | 153   |
|                          | ④淡路島総合環境戦略推進プロジェクト<br>○淡路島総合観光戦略推進事業                                   | 27    |
|                          | ⑤ものづくり高付加価値化プロジェクト<br>○ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業<br>○地場産業ブランド力強化促進事業 | 196   |
|                          | ⑥食の宝庫「御食国ひょうご」農イノベーションプロジェクト<br>○農イノベーションひょうご推進事業<br>○地域楽農生活センター開設支援事業 | 106   |
|                          | ⑦先端技術による価値創造社会づくりプロジェクト<br>○空の産業革命に向けたドローンの先行的利活用事業<br>○最先端技術研究事業      | 123   |
|                          | ⑧わくわく地方生活実現政策パッケージ<br>○ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進プロジェクト<br>○ミドル起業家等支援事業   | 123   |
| 継続プロジェクト                 | ⑨“平成の御食国ひょうご”を支える創造力ある企業・人材の育成   | 380   |
|                          | ⑩若者定着・環流プロジェクト   | 340   |
|                          | ⑪ひょうご大交流プロジェクト   | 293   |
|                          | ⑫若者県内就業・居住促進プロジェクト   | 111   |
|                          | ⑬次世代ものづくり兵庫創生プロジェクト  | 66    |
|                          | ⑭御食国ひょうごの創造プロジェクト ～新たな価値創造・海外市場開拓～                                     | 367   |
|                          | ⑮ひょうごの多様な魅力発信・活用プロジェクト～ローカルブランディングの推進～                                 | 68    |
|                          | ⑯ひょうごインバウンド推進プロジェクト  | 37    |
|                          | ⑰ひょうご五国の地域資源発見・発信プロジェクト  | 48    |
|                          | ⑱「平成の御食国ひょうご」生産性革命プロジェクト   | 54    |
|                          | ⑲多自然地域イノベーション創造プロジェクトーふるさとネットワーク・地域力強化ー                                | 218   |
| ⑳ひょうごディスティネーション推進プロジェクト  | 102  |       |
| ㉑若年女性に向けた世代別県内定着推進プロジェクト | 22   |       |
| 別枠                       | ひょうご専門人材相談センター   | 22    |
| 合 計                      |  | 3,200 |

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、平成30年度から156事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した105の事業を新たに加えることとし、前年度から3.2%減となる1,561事業を実施。

| 区 分                             | 事業数   |
|---------------------------------|-------|
| 平成30年度事業数 (A)                   | 1,612 |
| 廃止事業数 (B)                       | 156   |
| 新規事業数 (C)                       | 105   |
| 平成31年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C) | 1,561 |
| 対前年度増減数 (E) : (D) - (A)         | △51   |

(3) その他経費（当初予算計上額：1,969億円 [対前年度比：+0.7%]）

- ・税交付金・還付金については、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う県民税所得割交付金のうち平成30年度分の臨時交付金（特別徴収の4～5月分）が減（△41億円）となるとともに、地方税制改正により、自動車取得税が廃止、環境性能割が導入されることなどにより、全体では前年度を90億円下回る1,351億円を計上。
- ・基金積立金については、法人県民税超過課税分の税収を積み立てる勤労福祉基金積立金の増（+1億円）等により、前年度を2億円上回る70億円を計上。
- ・繰出金については、集約基金である県有施設等整備基金の活用額の増（+28億円）等に伴う基金管理特別会計への繰出金の増（+33億円）や、病院事業会計に対する繰出基準に基づく負担金（3条分、4条分）を、繰出金での計上に整理したことによる病院事業会計への繰出金の増（+77億円）などの結果、前年度を101億円上回る547億円を計上
- ・その結果、その他経費全体では、前年度を13億円上回る1,969億円を計上。

○その他経費の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分               | 平成31年度   |           | 平成30年度   |           | 増減<br>A-C | 増減<br>B-D | A/C    | B/D    |
|-------------------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|
|                   | 予算額<br>A | 一般財源<br>B | 予算額<br>C | 一般財源<br>D |           |           |        |        |
| 税 交 付 金 ・ 還 付 金   | 135,122  | 135,122   | 144,144  | 144,144   | △ 9,022   | △ 9,022   | 93.7   | 93.7   |
| 県 民 税 所 得 割 交 付 金 | 316      | 316       | 4,442    | 4,442     | △ 4,126   | △ 4,126   | 7.1    | 7.1    |
| 地 方 消 費 税 交 付 金   | 96,646   | 96,646    | 98,597   | 98,597    | △ 1,951   | △ 1,951   | 98.0   | 98.0   |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 2,993    | 2,993     | 5,253    | 5,253     | △ 2,260   | △ 2,260   | 57.0   | 57.0   |
| 環 境 性 能 割 交 付 金   | 1,627    | 1,627     | 0        | 0         | 1,627     | 1,627     | 皆増     | 皆増     |
| そ の 他             | 33,540   | 33,540    | 35,852   | 35,852    | △ 2,312   | △ 2,312   | 93.6   | 93.6   |
| 基 金 積 立 金         | 7,098    | 6,201     | 6,855    | 5,915     | 243       | 286       | 103.5  | 104.8  |
| 繰 出 金             | 54,752   | 54,631    | 44,650   | 44,501    | 10,102    | 10,130    | 122.6  | 122.8  |
| 合 計               | 196,972  | 195,954   | 195,649  | 194,560   | 1,323     | 1,394     | 100.7  | 100.7  |
| 合 計（繰出金除き）        | 142,220  | 141,323   | 150,999  | 150,059   | (△ 8,779) | (△ 8,736) | (94.2) | (94.2) |

(参考) 県民税所得割臨時交付金

平成29年度の教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、個人住民税所得割の税源移譲について、平成29～30年度に県民税所得割臨時交付金を県から神戸市へ交付したが、平成31年度以降も退職所得への課税分についての交付が継続される。

(4) 投資的経費（当初予算計上額：2,240億円 [対前年度比：+18.9%]）

- ・普通建設事業費については、地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、事業推進に必要な事業費を別枠で確保することとし、前年度を330億円上回る2,105億円を計上。
- ・災害復旧事業費は、現年災枠計上分100億円に加え、平成30年の豪雨災害・台風災害からの復旧事業費を上乗せしたことにより、前年度を26億円上回る135億円を計上。
- ・投資的経費総額では、前年度を356億円上回る2,240億円を計上。

(別枠事業)

- ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業（臨時・特別分）では、国の3か年緊急対策に対応し、本県の防災インフラの機能向上に向け必要な事業費を確保することとし、235億円を計上。
- ・緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）では、有利な財政措置を活用し、国の3か年緊急対策と連携し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等を推進するため、必要な事業費として120億円を計上。
- ・山地防災・土砂災害対策事業は、より有利な財政措置を活用するため、緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）の中で対応。
- ・県民緑税活用事業（災害に強い森づくり事業等）については、特定目的財源である超過課税を活用し、25億円を計上。

○投資的経費の内訳

(単位:百万円、%)

| 区 分                                  | 平成31年度<br>A          | 平成30年度<br>B          | A-B                 | A/B             |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-----------------|
| 投 資 的 経 費                            | 224,086              | 188,424              | 35,662              | 118.9           |
| 普 通 建 設 事 業 費<br>( 臨 時 ・ 特 別 分 除 く ) | 210,541<br>(174,980) | 177,500<br>(177,500) | 33,041<br>(△ 2,520) | 118.6<br>(98.6) |
| 国 庫 補 助 事 業                          | 125,561              | 103,000              | 22,561              | 121.9           |
| 通 常 事 業                              | 102,000              | 103,000              | △ 1,000             | 99.1            |
| 別 枠 事 業                              | 23,561               | 0                    | 23,561              | 皆増              |
| 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(臨時・特別分)            | 23,561               | 0                    | 23,561              | 皆増              |
| 県 単 独 事 業                            | 84,980               | 74,500               | 10,480              | 114.1           |
| 通 常 事 業                              | 57,000               | 57,000               | 0                   | 100.0           |
| 別 枠 事 業                              | 27,980               | 17,500               | 10,480              | 159.9           |
| 緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)                 | 12,000               | 0                    | 12,000              | 皆増              |
| 山地防災・土砂災害対策事業                        | 4,890                | 0                    | 4,890               | 皆増              |
| 山地防災・土砂災害対策事業                        | 0                    | 3,000                | △ 3,000             | 皆減              |
| 緊急防災・減災事業                            | 8,898                | 10,000               | △ 1,102             | 89.0            |
| 長寿命化・環境整備対策事業                        | 4,500                | 4,500                | 0                   | 100.0           |
| 県民緑税活用事業                             | 2,582                | (2,490)              | (92)                | (103.7)         |
| 災 害 復 旧 事 業 費                        | 13,545               | 10,924               | 2,621               | 124.0           |

① 国庫補助事業：1,255億円

ア 通常事業費：1,020億円

平成30年度当初予算額 × 平成31年度地方財政計画の伸び  
(1,030億円 × 99.1%)

イ 別枠加算分：235億円

■ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業（235億円）

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災インフラの機能向上等の事業を推進

(単位：億円)

| 区 分         | 事業費 | 主な内容                |
|-------------|-----|---------------------|
| 高潮対策        | 13  | 越流・越波防止対策           |
| 治水対策        | 44  | 河川ネック部改修対策、内水氾濫防止対策 |
| 地震・津波対策     | 62  | 日本海津波対策、耐震対策        |
| 道路防災対策      | 66  | 道路交通確保対策            |
| 山地防災・土砂災害対策 | 47  | 山地防災・土砂災害対策         |
| ため池対策       | 37  | ため池対策               |
| 荒廃森林対策      | 2   | 造林対策                |
| 災害対策路網整備    | 1   | 林道整備                |
| 合 計         | 272 |                     |
| うち一般会計      | 235 |                     |
| うち下水道事業会計   | 37  |                     |

② 県単独事業：849億円

ア 通常事業費：570億円

平成30年度当初予算額 × 平成31年度地方財政計画の伸び  
(570億円 × 100.0%)

イ 別枠加算分：279億円

■ 緊急自然災害防止対策事業（120億円）

国の3か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施

※山地防災・土砂災害対策事業は、より有利な財政措置を活用するため、緊急自然災害防止対策事業の中で対応



(単位：億円)

| 区 分         | 事業費 | 主な内容                |
|-------------|-----|---------------------|
| 高潮対策        | 17  | 越流・越波防止対策           |
| 治水対策        | 51  | 河川ネック部改修対策、内水氾濫防止対策 |
| 地震・津波対策     | 2   | 日本海津波対策             |
| 山地防災・土砂災害対策 | 50  | 山地防災・土砂災害対策         |
| 合 計         | 120 |                     |

■ 緊急防災・減災事業（88億円）

平成32年度まで活用できる緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、以下の事業を推進（単位：億円）

| 区 分                                 | 実施箇所等   | 金額 |
|-------------------------------------|---|----|
| 津波防災インフラ整備計画(H26～H35年度)等に基づく地震・津波対策 | 尼崎西宮芦屋港 <防潮堤の沈下対策><br>宝塚大橋[宝塚市]<橋りょう耐震><br>旧左門殿川[尼崎市市]<河川等地震対策> | 80 |
| 緊急防災・減災事業債が活用できる耐震改修等               | 但馬文教府<br>警察本部庁舎（非常用電源）  | 8  |
| 合 計                                 |   | 88 |

■ 長寿命化・環境整備対策事業（45億円）

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

■ 県民緑税活用事業（25億円）

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林を対象とした土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進

- ・ 災害に強い森づくり事業 1,942 百万円
- ・ 県民まちなみ緑化事業 640 百万円

(参考) 国補正を含めた14か月予算の状況

平成31年度当初予算に、平成30年度2月補正(緊急対策)を加えた14か月予算の総額では、2,570億円を計上。

(単位:百万円、%)

| 区 分                                 | 31年度14ヶ月  |                       |          | 30年度14ヶ月  |                        |          | 増減         |                    |
|-------------------------------------|-----------|-----------------------|----------|-----------|------------------------|----------|------------|--------------------|
|                                     | 31当初<br>A | 30.2補正<br>(緊急対策)<br>B | A+B<br>C | 30当初<br>D | 29.2補正<br>(経済活性化)<br>E | D+E<br>F | 当初比<br>A/D | 含む経済<br>対策比<br>C/F |
| 投 資 的 経 費                           | 224,086   | 32,995                | 257,081  | 188,424   | 34,166                 | 222,590  | 118.9      | 115.5              |
| 普通建設事業費                             | 210,541   | 32,995                | 243,536  | 177,500   | 34,166                 | 211,666  | 118.6      | 115.1              |
| 国庫補助事業                              | 125,561   | 32,995                | 158,556  | 103,000   | 34,166                 | 137,166  | 121.9      | 115.6              |
| 通常事業                                | 102,000   | 0                     | 102,000  | 103,000   | 0                      | 103,000  | 99.1       | 99.1               |
| 別 緊 急 対 策                           | 0         | 5,867                 | 5,867    | 0         | 34,166                 | 34,166   | 0.0        | 17.2               |
| 枿 防災・減災・国土強靱化<br>緊急対策事業<br>(臨時・特別分) | 23,561    | 27,128                | 50,689   | 0         | 0                      | 0        | 皆増         | 皆増                 |
| 県単独事業                               | 84,980    | 0                     | 84,980   | 74,500    | 0                      | 74,500   | 114.1      | 114.1              |
| 通常事業                                | 57,000    | 0                     | 57,000   | 57,000    | 0                      | 57,000   | 100.0      | 100.0              |
| 別 緊急自然災害防止対策<br>事業(臨時・特別分)          | 12,000    | 0                     | 12,000   | 0         | 0                      | 0        | 皆増         | 皆増                 |
| 枿 山地防災・土砂災害対<br>策 事 業               | 0         | 0                     | 0        | 3,000     | 0                      | 3,000    | 皆減         | 皆減                 |
| 枿 緊急防災・減災事業                         | 8,898     | 0                     | 8,898    | 10,000    | 0                      | 10,000   | 89.0       | 89.0               |
| 枿 長寿命化・環境整備対<br>策 事 業               | 4,500     | 0                     | 4,500    | 4,500     | 0                      | 4,500    | 100.0      | 100.0              |
| 枿 県民緑税活用事業                          | 2,582     | 0                     | 2,582    | (2,490)   | 0                      | (2,490)  | (103.7)    | (103.7)            |
| 災害復旧事業費                             | 13,545    | 0                     | 13,545   | 10,924    | 0                      | 10,924   | 124.0      | 124.0              |

(5) 公債費（当初予算計上額：2,740億円 [対前年度比：+2.2%]）

発行利率の低下により県債利子が減となるものの、平成27年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始により元金が増となること等により、前年度を59億円上回る2,740億円を計上。

○公債費の内訳

（単位：百万円、%）

| 区 分   | 平成31年度<br>A | 平成30年度<br>B | 増減<br>A-B | A/B   |
|-------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 公 債 費 | 274,077     | 268,133     | 5,944     | 102.2 |
| 元 金   | 240,076     | 230,804     | 9,272     | 104.0 |
| 利 子   | 34,001      | 37,329      | △ 3,328   | 91.1  |

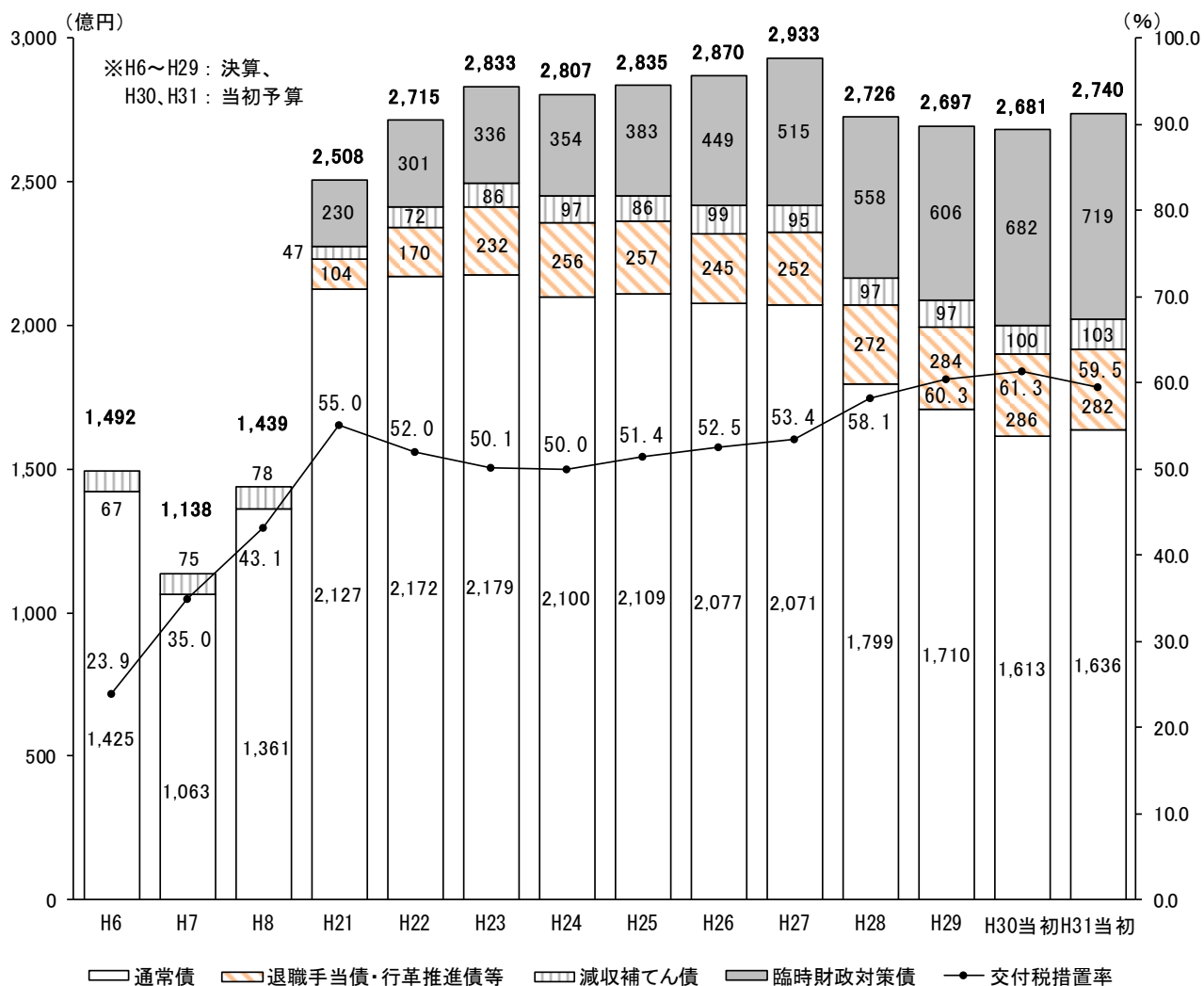
○震災関連公債費の推移

（単位：億円）

| H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30<br>年間 | H31<br>当初 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|-----------|
| 612 | 642 | 628 | 627 | 622 | 615 | 630 | 547 | 489 | 460       | 452       |

※普通会計ベース

○公債費及び交付税措置率の推移



## (参考) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位: 百万円)

| 区 分                     | 平成31年度    |       | 平成30年度    |       | A/B   |
|-------------------------|-----------|-------|-----------|-------|-------|
|                         | 予算額 A     | 構成比   | 予算額 B     | 構成比   |       |
| 1 人 件 費                 | 466,657   | 24.1  | 468,514   | 24.9  | 99.6  |
| (1) 職 員 給 等             | 427,592   | 22.1  | 427,248   | 22.6  | 100.1 |
| (2) 退 職 手 当             | 39,065    | 2.0   | 41,266    | 2.2   | 94.7  |
| 2 行 政 経 費               | 915,878   | 47.3  | 933,742   | 49.5  | 98.1  |
| (1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金     | 135,122   | 7.0   | 144,144   | 7.6   | 93.7  |
| (2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外 | 780,756   | 40.3  | 789,598   | 41.8  | 98.9  |
| 3 投 資 的 経 費             | 224,086   | 11.6  | 188,424   | 10.0  | 118.9 |
| (1) 普 通 建 設 事 業 費       | 210,541   | 10.9  | 177,500   | 9.4   | 118.6 |
| (イ) 補 助 事 業             | 114,606   | 5.9   | 93,386    | 4.9   | 122.7 |
| (ロ) 単 独 事 業             | 84,980    | 4.4   | 74,500    | 3.9   | 114.1 |
| (ハ) 国 直 轄 負 担 金         | 10,955    | 0.6   | 9,614     | 0.5   | 113.9 |
| (2) 災 害 復 旧 事 業 費       | 13,545    | 0.7   | 10,924    | 0.6   | 124.0 |
| 4 公 債 費                 | 274,077   | 14.2  | 268,133   | 14.2  | 102.2 |
| 5 繰 出 金                 | 54,752    | 2.8   | 29,237    | 1.6   | 187.3 |
| 合 計                     | 1,935,450 | 100.0 | 1,888,050 | 100.0 | 102.5 |

## (参考) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位: 百万円、%)

| 区 分          | 平成31年度    |       | 平成30年度    |       | A/B   |
|--------------|-----------|-------|-----------|-------|-------|
|              | 予算額 A     | 構成比   | 予算額 A     | 構成比   |       |
| 1 議 会 費      | 2,560     | 0.1   | 2,583     | 0.1   | 99.1  |
| 2 総 務 費      | 217,215   | 11.2  | 212,731   | 11.3  | 102.1 |
| 3 民 生 費      | 330,618   | 17.1  | 315,864   | 16.7  | 104.7 |
| 4 衛 生 費      | 59,108    | 3.1   | 55,599    | 2.9   | 106.3 |
| 5 労 働 費      | 5,137     | 0.3   | 4,872     | 0.3   | 105.4 |
| 6 農 林 水 産 費  | 88,461    | 4.6   | 82,244    | 4.4   | 107.6 |
| 7 商 工 費      | 265,925   | 13.7  | 283,917   | 15.0  | 93.7  |
| 8 土 木 費      | 166,238   | 8.6   | 141,847   | 7.5   | 117.2 |
| 9 警 察 費      | 137,432   | 7.1   | 136,089   | 7.2   | 101.0 |
| 10 教 育 費     | 374,634   | 19.3  | 372,747   | 19.7  | 100.5 |
| 11 災 害 復 旧 費 | 13,545    | 0.7   | 10,924    | 0.6   | 124.0 |
| 12 公 債 費     | 274,077   | 14.2  | 268,133   | 14.2  | 102.2 |
| 13 予 備 費     | 500       | 0.0   | 500       | 0.0   | 100.0 |
| 合 計          | 1,935,450 | 100.0 | 1,888,050 | 100.0 | 102.5 |

### 3 平成30年度年間収支見通し

歳入において、個人関係税のうち配当割・株式譲渡割が減となったことから、県税等は減となっている。また、法人関係税について、普通交付税算定上の基準財政収入額が本県の実税額よりも高く算定されていることから、その差に対して認められる減収補填債を活用する。

一方、歳出は当初予算額から全般的に減額となっている。病院事業会計への負担金については、行革期間中に行ってきた病院事業会計への一般会計繰入額の減額調整について、貸借関係の整理とあわせて精算を行う。

結果として、最終2カ年行革プランの目標である収支均衡を達成できる見通し。

(単位：億円)

| 区 分                  | 当初予算<br>A | 現計予算<br>B | 2月緊急対<br>策補正 C | 年間見込<br>D | 増 減<br>D-B-C | 説 明   |
|----------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|--------------|---|
| 県 税 等                | 8,049     | 8,064     | 0              | 8,029     | △ 35         | 個人関係税 △ 92<br>法人関係税 + 41<br>地方消費税 △ 45<br>自動車関係税 + 36<br>地方法人特別譲与税 + 40 |
| 地 方 交 付 税 等          | 4,103     | 4,109     | 0              | 3,968     | △ 141        | 地方交付税 △ 59<br>臨時財政対策債 △ 82  |
| 地方特例交付金等             | 275       | 275       | 0              | 263       | △ 12         |   |
| 県 債                  | 954       | 1,125     | 153            | 1,346     | 68           | 公共事業等債 △ 35<br>国直轄事業負担金債 + 19<br>減収補填債 + 49                             |
| そ の 他                | 5,499     | 5,646     | 177            | 4,457     | △ 1,366      | 中小企業制度融資預託金 △1,103  |
| 歳 入 計 ①              | 18,880    | 19,219    | 330            | 18,063    | △ 1,486      |   |
| 行 政 経 費              | 9,629     | 9,636     | 0              | 8,295     | △ 1,341      | 中小企業制度融資預託金 △1,103<br>税交付金・還付金 △ 40<br>税・社会保障一体改革関係経費 △ 27              |
| 投 資 的 経 費            | 1,884     | 2,199     | 330            | 2,433     | △ 96         |   |
| 補 助 事 業              | 1,030     | 1,062     | 330            | 1,328     | △ 64         | 公共事業 △ 65   |
| 単 独 事 業              | 745       | 791       | 0              | 852       | 61           | 高齢者福祉施設等整備費補助 △ 8<br>病院事業資本費負担金 + 75                                    |
| 災 害 復 旧 事 業          | 109       | 346       | 0              | 253       | △ 93         | 当初枠設定分 △ 100  |
| 人 件 費                | 4,685     | 4,702     | 0              | 4,688     | △ 14         | 退職手当 △ 14   |
| 公 債 費                | 2,681     | 2,681     | 0              | 2,647     | △ 34         | 県債利子 △ 32   |
| 歳 出 計 ②              | 18,880    | 19,219    | 330            | 18,063    | △ 1,486      |   |
| 歳 入 歳 出 差 引<br>① - ② | 0         | 0         | 0              | 0         | 0            |   |

### 第3 財政フレームについて

#### 1 財政運営の目標

##### (1) 2019年度における財政運営の目標（見込み）

新たに策定したフロー・ストック両面の財政指標について、県債依存度や公債費負担比率などフロー指標の目標を達成するとともに、県債残高比率や将来負担比率などストック指標についても、目標の達成に向け着実に縮減

| 区 分                   |  | 2018<br>(H30) | 2019<br>(H31) | 10年間の目標   |
|-----------------------|--|---------------|---------------|---|
| フ<br>ロ<br>ー<br>指<br>標 | 収支均衡                                   | 0             | 0             | 収支均衡  |
|                       | 県債依存度<br>(県債発行額/一般財源)<br>[臨時財政対策債除き]   | 10.5%         | 9.6%          | 毎年度の地財計画の一般財源総額<br>に対する地方債[臨時債除き]の割<br>合以下(2019(H31):9.7%)  |
|                       | 国の特例債(強靱化債・緊急自<br>然災害防止対策事業債)除き        | 9.2%          | 7.6%          | 国の特例債(強靱化債・緊急自<br>然災害防止対策事業債)除き<br>(2019(H31):8.2%)         |
|                       | (普)実質公債費比率(単年度)                        | 14.4%         | 15.1%         | 18%未満<br>(地方債協議制度同意基準)                                      |
|                       | (普)公債費負担比率<br>(公債費/一般財源)<br>[震災関連県債除き] | 18.6%         | 18.6%         | 毎年度の地財計画の一般財源総額<br>に対する公債費の割合以下<br>(2019(H31):19.0%)        |
|                       | 県債管理基金活用額                              | 0             | 0             | 財源対策としては、原則、活用しない   |
|                       | 経常収支比率                                 | 95.3%         | 95.3%         | —   |
|                       | うち人件費                                  | 36.1%         | 35.2%         | 30%程度   |
|                       | うち公債費                                  | 24.4%         | 25.0%         | 25%程度   |
|                       | うち社会保障関係費等                             | 34.8%         | 35.1%         | 40%程度   |
| ス<br>ト<br>ク<br>指<br>標 | 県債残高比率<br>(県債残高/標財規模)<br>[臨時財政対策債除き]   | 266.8%        | 258.4%        | 2028年度:150%程度<br>[中間目標(2023年度):2016(H28)年度<br>全国平均(200%)程度] |
|                       | 県債残高<br>臨時財政対策債、減収補填債<br>75%分、補正予算債除き  | 26,504        | 25,868        | 2028年度:2018(H30)年度の70%程度                                    |
|                       | 2018(H30)比                             | —             | 97.6%         |   |
|                       | (普)将来負担比率<br>[震災関連県債残高除き]              | 275.8%        | 272.3%        | 2028年度:2016(H28)年度全国平均<br>(200%)程度                          |
|                       | (普)県債管理基金積立不足率                         | 23.8%         | 21.4%         | 2028年度:15%程度  |

##### (2) 財政運営の目標の見通し

経済成長率の鈍化等に伴い黒字額は縮小するものの、フロー指標について、毎年度の目標を達成するとともに、ストック指標についても、着実に縮減し、概ね目標を達成する見込み

2 財政運営の目標の見直し

|                                  |               | (単位:億円、%)     |          |          |          |          |          |          |          |          |          |   |
|----------------------------------|---------------|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---|
| 区分                               | 2018<br>(H30) | 2019<br>(H31) | 2020     | 2021     | 2022     | 2023     | 2024     | 2025     | 2026     | 2027     | 2028     | 10年間の目標   |
| 収支均衡                             | +0            | +0            | +0       | +0       | +0       | +0       | +5       | +15      | +25      | +35      | +50      | 収支均衡  |
| 県債発行額 / 一般財源総額に対する割合<br>〔臨時財源除き〕 | 10.5%         | 9.6%          | 9.0%     | 6.7%     | 6.5%     | 6.4%     | 6.3%     | 6.2%     | 6.1%     | 6.0%     | 5.8%     | 毎年度の地財計画の一般財源総額に対する割合<br>〔臨時財源除き〕の割合以下<br>(H31:9.7%)    |
| 国の特例債除き<br>〔強靱化債・緊急自然災害防止事業債除き〕  | 9.2%          | 7.6%          | 7.1%     | 6.7%     | 6.5%     | 6.4%     | 6.3%     | 6.2%     | 6.1%     | 6.0%     | 5.8%     | (H31:8.2%)  |
| (普通)実質公債費比率                      | 14.4%         | 15.1%         | 15.6%    | 15.4%    | 16.6%    | 17.2%    | 17.2%    | 17.2%    | 17.3%    | 17.3%    | 17.2%    | 18%未満   |
| (普通)公債費負担比率                      | 22.4%         | 22.3%         | 21.7%    | 21.0%    | 21.4%    | 21.5%    | 21.3%    | 21.7%    | 21.5%    | 21.1%    | 20.8%    |   |
| (普通)公債費 / 一般財源                   | 18.6%         | 18.6%         | 18.5%    | 18.2%    | 18.8%    | 18.9%    | 18.8%    | 19.2%    | 19.5%    | 19.4%    | 19.6%    | 毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下(H31:19.0%)                  |
| 震災関連公債費除き                        | 18.6%         | 18.6%         | 18.5%    | 18.2%    | 18.8%    | 18.9%    | 18.8%    | 19.2%    | 19.5%    | 19.4%    | 19.6%    |   |
| 県債管理基金                           | 0             | 0             | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 財源対策としては、原則、活用しない                                       |
| 経常収支比率                           | 95.3%         | 95.3%         | 95.4%    | 95.2%    | 95.4%    | 95.2%    | 95.1%    | 94.8%    | 94.3%    | 93.6%    | 92.6%    | -   |
| うち人件費                            | 36.1%         | 35.2%         | 33.5%    | 32.8%    | 32.4%    | 32.0%    | 31.8%    | 31.1%    | 30.6%    | 30.6%    | 30.1%    | 30%程度   |
| うち公債費                            | 24.4%         | 25.0%         | 25.0%    | 24.6%    | 25.0%    | 25.0%    | 24.8%    | 25.1%    | 25.0%    | 24.2%    | 23.6%    | 25%程度   |
| うち社会保障関係費等                       | 34.8%         | 35.1%         | 36.9%    | 37.8%    | 38.0%    | 38.2%    | 38.5%    | 38.6%    | 38.7%    | 38.8%    | 38.9%    | 40%程度   |
| 県債残高                             | 41,299        | 41,295        | 41,056   | 40,423   | 39,543   | 38,565   | 37,512   | 36,337   | 35,101   | 33,742   | 32,284   | -   |
| 臨時財政対策債除き                        | 28,174        | 27,631        | 26,932   | 25,951   | 24,840   | 23,761   | 22,730   | 21,700   | 20,746   | 19,798   | 18,881   | 県債残高比率:150%程度<br>【2023年度中間目標】<br>H28年度の全国平均<br>(200%)程度 |
| (県債残高/標準規模)                      | (266.8%)      | (258.4%)      | (244.3%) | (231.0%) | (219.2%) | (207.7%) | (197.0%) | (186.7%) | (176.3%) | (165.8%) | (155.9%) |   |
| 臨時財政対策債、減収補填債75%分、補正予算債除き        | 26,504        | 25,868        | 25,239   | 24,331   | 23,295   | 22,290   | 21,333   | 20,371   | 19,486   | 18,607   | 17,759   | 2018(H30)年度の<br>70%程度                                   |
| (2018(H30)比)                     | [97.6%]       | [95.2%]       | [87.9%]  | [91.8%]  | [80.5%]  | [73.5%]  | [76.9%]  | [70.2%]  | [67.0%]  | [67.0%]  | [67.0%]  |   |
| (普通)将来負担比率                       | 330.4%        | 321.1%        | 305.0%   | 293.8%   | 285.2%   | 275.0%   | 263.8%   | 251.8%   | 240.7%   | 230.5%   | 219.3%   | -   |
| 震災関連県債残高除き                       | 275.8%        | 272.3%        | 261.7%   | 254.2%   | 248.2%   | 239.9%   | 232.1%   | 226.6%   | 220.8%   | 215.6%   | 207.9%   | H28年度の全国平均<br>(200%)程度                                  |
| (普通)県債管理基金不足率                    | 23.8%         | 21.4%         | 19.9%    | 19.9%    | 19.1%    | 18.8%    | 18.7%    | 18.3%    | 17.9%    | 17.3%    | 16.8%    | 15%程度   |

### 3 財政フレーム（事業費ベース）

|   |           | (単位:億円)       |               |        |        |        |        |        |        |        |        |        |  |
|---|-----------|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 区 | 分         | 2018<br>(H30) | 2019<br>(H31) | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 2024   | 2025   | 2026   | 2027   | 2028   |  |
| 県 | 税         | 8,115         | 8,435         | 9,030  | 9,425  | 9,715  | 10,040 | 10,375 | 10,720 | 11,080 | 11,450 | 11,835 |  |
|   | 地方消費税率改定分 | 805           | 870           | 1,310  | 1,500  | 1,545  | 1,600  | 1,650  | 1,710  | 1,765  | 1,825  | 1,890  |  |
|   | 地方交付税等    | 4,015         | 3,830         | 3,925  | 3,885  | 3,785  | 3,675  | 3,545  | 3,395  | 3,305  | 3,230  | 3,150  |  |
|   | その他の収入    | 185           | 185           | 200    | 200    | 200    | 200    | 200    | 200    | 200    | 200    | 200    |  |
|   | 一般財源小計    | 12,315        | 12,450        | 13,155 | 13,510 | 13,700 | 13,915 | 14,120 | 14,315 | 14,585 | 14,880 | 15,185 |  |
| 国 | 庫支        | 1,620         | 1,680         | 1,690  | 1,625  | 1,625  | 1,610  | 1,615  | 1,670  | 1,630  | 1,640  | 1,665  |  |
| 特 | 定財源       | 2,715         | 3,875         | 3,720  | 3,655  | 3,630  | 3,615  | 3,620  | 3,620  | 3,555  | 3,500  | 3,495  |  |
| 県 | 債         | 1,160         | 1,210         | 1,185  | 900    | 885    | 885    | 885    | 885    | 885    | 885    | 885    |  |
| 歳 | 入計 A      | 17,810        | 19,215        | 19,750 | 19,690 | 19,840 | 20,025 | 20,240 | 20,490 | 20,655 | 20,905 | 21,230 |  |
| 人 | 件費        | 4,690         | 4,665         | 4,620  | 4,615  | 4,590  | 4,585  | 4,600  | 4,565  | 4,555  | 4,605  | 4,650  |  |
| 公 | 債費        | 2,645         | 2,740         | 2,745  | 2,760  | 2,815  | 2,870  | 2,925  | 2,975  | 3,035  | 3,045  | 3,090  |  |
|   | 臨時財政対策債分  | 655           | 720           | 750    | 810    | 835    | 875    | 905    | 945    | 995    | 1,040  | 1,100  |  |
|   | その他       | 1,990         | 2,020         | 1,995  | 1,950  | 1,980  | 1,995  | 2,020  | 2,030  | 2,040  | 2,005  | 1,990  |  |
| 県 | 税交付金      | 1,400         | 1,350         | 1,730  | 1,850  | 1,900  | 1,960  | 2,025  | 2,090  | 2,155  | 2,225  | 2,295  |  |
|   | 地方消費税率改定分 | 400           | 435           | 655    | 750    | 770    | 800    | 825    | 855    | 880    | 910    | 945    |  |
| 行 | 政経費       | 6,895         | 8,355         | 8,560  | 8,760  | 8,845  | 8,920  | 8,995  | 9,155  | 9,195  | 9,305  | 9,455  |  |
|   | 社会保障関係費   | 2,630         | 2,680         | 2,750  | 2,820  | 2,895  | 2,965  | 3,035  | 3,105  | 3,175  | 3,250  | 3,320  |  |
|   | 社会保障の充実分等 | 445           | 570           | 800    | 925    | 950    | 975    | 1,000  | 1,030  | 1,055  | 1,085  | 1,115  |  |
| 投 | 資的経費      | 2,180         | 2,105         | 2,095  | 1,705  | 1,690  | 1,690  | 1,690  | 1,690  | 1,690  | 1,690  | 1,690  |  |
|   | 総額        | 1,165         | 1,195         | 1,185  | 900    | 885    | 885    | 885    | 885    | 885    | 885    | 885    |  |
|   | 起債        | 1,330         | 1,255         | 1,255  | 1,020  | 1,020  | 1,020  | 1,020  | 1,020  | 1,020  | 1,020  | 1,020  |  |
| 補 | 助事業       | 590           | 560           | 560    | 430    | 430    | 430    | 430    | 430    | 430    | 430    | 430    |  |
|   | 総額        | 850           | 850           | 840    | 685    | 670    | 670    | 670    | 670    | 670    | 670    | 670    |  |
| 単 | 独事業       | 575           | 635           | 625    | 470    | 455    | 455    | 455    | 455    | 455    | 455    | 455    |  |
| 歳 | 出計 B      | 17,810        | 19,215        | 19,750 | 19,690 | 19,840 | 20,025 | 20,235 | 20,475 | 20,630 | 20,870 | 21,180 |  |
| 収 | 支 A       | 0             | 0             | 0      | 0      | 0      | 0      | 5      | 15     | 25     | 35     | 50     |  |
|   | B         | 0             | 0             | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |  |

※1 2018(H30)年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)

※2 臨時財政対策債・減収補填債は、地方交付税等欄に計上

※3 投資的経費には、災害復旧事業を含まない。

※4 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。



## (参考) 財政フレームの試算の前提条件

### (1) 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」(2019(H31)年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率

| 区 分     | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 名目経済成長率 | 2.9% | 2.8% | 3.0% | 3.4% | 3.4% | 3.4% | 3.4% | 3.4% | 3.4% |

※ 直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていない。

### (2) 歳入

#### ① 県税等

平成31年度当初予算をもとに、2020年度以降の経済成長率を用いて試算

- ・ 県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率

(参考①)

- ・ 地方消費税の税率改定に伴う増収見込の年度ごとの割合

| 区 分       | 2019(H31) | 2020 | 2021～ |
|-----------|-----------|------|-------|
| 0.5%引き上げ分 | 5%        | 75%  | 100%  |

(参考②)

消費税率の10%改定時に実施が見込まれる以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。(2019(H31)年10月～実施)

- ・ 地域間の財政力格差の拡大等を踏まえ、大都市に税収が集中する課題に対処するため創設される特別法人事業税(仮称)及び特別法人事業譲与税(仮称)による増
- ・ 地域間の税源の偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るための法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減  
(なお、減収額は地方交付税で措置されると見込んでいる。)
- ・ 保有課税の恒久的な引下げによる需要の平準化、燃費性能に優れた自動車や先進安全技術搭載車の普及等を図るための車体課税の見直しによる増減  
(自動車税種別割の税率引き下げや自動車取得税の廃止による減、自動車税環境性能割の創設や自動車重量譲与税の創設に伴う増 等)

#### ② 地方交付税等

平成31年度当初予算をもとに、次のとおり試算

##### ア 基準財政収入額

- ・ 前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%(地方消費税率の改定に伴う増収額は年度毎の収入割合に応じて100%)を加算
- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴う減収額の75%を減額
- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い創設される法人事業税市町交付金は、その全額を減額

イ 基準財政需要額

(7) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く）

- ・ 前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算

（参考）2020年度以降：+1.4%（給与：+0.5%、社会保障関係費：+0.9%）

- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い縮小する留保財源分（減収額の25%）は、基準財政需要額に加算されるとして試算

(イ) 社会保障の充実分等

- ・ 平成31年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、年度ごとの消費税及び地方消費税の収入割合を乗じて得た額(※)の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算
- ・ 2022年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算

[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]

| 区 分      | 2017<br>(H29) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(H31) | 2020      | 2021～<br>(平年度) |
|----------|---------------|---------------|---------------|-----------|----------------|
| 社会保障の充実  | 1.35兆円        | 1.35兆円        | 1.68兆円        | 2.19兆円    | 2.5兆円          |
| 教育・子育て支援 | —             | —             | 0.49兆円        | 1.29兆円    | 1.7兆円          |
| 計        | 1.35兆円        | 1.35兆円        | 2.17兆円        | (※)3.48兆円 | 4.2兆円          |
| 対前年度の伸び率 | —             | —             | —             | +160%     | +120%          |

(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額

(エ) その他（人口減少等特別対策事業費等）：平成31年度当初予算と同額

③ 国庫支出金

社会保障関係費(国制度分)や投資事業費(国庫補助事業)などの事業費に対応した見込額

④ 特定財源

各種貸付金の償還金などの見込額

⑤ 県債

今後の投資事業量に応じた発行見込額

（今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照）

⑥ その他の収入

土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額

(3) 歳出

① 人件費

ア 職員給等

(ア) 定員

- ・ 一般行政部門の定員は、2018(H30)年4月1日の職員数を基本とした2019(H31)年4月1日の職員数
- ・ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。）

(イ) 給 与

- ・ 平成31年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。
- ・ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算
- ・ 給与抑制措置は、一般職員について2018(H30)年度で解消、管理職については、管理職手当を除き、2019(H31)年度に解消として試算
- ・ 給与構造改革及び給与制度の総合的見直し等における給料表の水準の引下げに伴う経過措置は、2020年3月末までに段階的に廃止として試算

イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算

② 公債費

ア 起債発行額

今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額

イ 発行利率

「中長期の経済財政に関する試算」(2019(H31)年1月公表)における成長実現ケースの名目長期金利

| 区 分    | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 名目長期金利 | 0.1% | 0.1% | 0.4% | 0.9% | 1.4% | 2.1% | 2.6% | 3.1% | 3.4% |

③ 行政経費

ア 社会保障関係費(社会保障の充実分等)

- ・ 平成31年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、年度ごとの消費税及び地方消費税の収入割合を乗じて得た額(※)の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算
- ・ 2022年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算

[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]

| 区 分      | 2017<br>(H29) | 2018<br>(H30) | 2019<br>(H31) | 2020      | 2021～<br>(平年度) |
|----------|---------------|---------------|---------------|-----------|----------------|
| 社会保障の充実  | 1.35兆円        | 1.35兆円        | 1.68兆円        | 2.19兆円    | 2.5兆円          |
| 教育・子育て支援 | —             | —             | 0.49兆円        | 1.29兆円    | 1.7兆円          |
| 計        | 1.35兆円        | 1.35兆円        | 2.17兆円        | (※)3.48兆円 | 4.2兆円          |
| 対前年度の伸び率 | —             | —             | —             | +160%     | +120%          |

イ 社会保障関係費(社会保障の充実分等を除く)及び個別算定事業

前年度見込額に、直近の伸び率等を踏まえて試算

ウ その他の行政経費

- ・ 平成31年度当初予算と同額を基本に、クラウド化・事務改善などコスト縮減を踏まえて試算
- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い創設される法人事業税市町交付金について、その所要額を見込む。

#### ④ 投資的経費

地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保  
〔各年度の投資事業費総額〕 (単位:億円)

| 区 分                   |                       | 2019<br>(H31) | 2020  | 2021  | 2022<br>~2028 |
|-----------------------|-----------------------|---------------|-------|-------|---------------|
| 国庫<br>補助<br>事業        | 通常事業                  | 1,020         | 1,020 | 1,020 | 1,020         |
|                       | 別枠事業                  | 235           | 235   |       |               |
|                       | 災害関連事業(注1)            |               |       |       |               |
|                       | 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2) | 235           | 235   |       |               |
| 国庫補助事業 計              |                       | 1,255         | 1,255 | 1,020 | 1,020         |
| 県<br>単<br>独<br>事<br>業 | 通常事業                  | 570           | 570   | 570   | 570           |
|                       | 別枠事業                  | 280           | 270   | 115   | 100           |
|                       | 山地防災・土砂災害対策事業(注3)     |               |       | 45    | 30            |
|                       | 緊急自然災害防止対策事業(注4)      | 120           | 120   |       |               |
|                       | 緊急防災・減災事業(注5)         | 90            | 80    |       |               |
|                       | 長寿命化・環境整備対策事業(注6)     | 45            | 45    | 45    | 45            |
|                       | 県民緑税活用事業(注7)          | 25            | 25    | 25    | 25            |
| 県単独事業 計               |                       | 850           | 840   | 685   | 670           |
| 合 計                   |                       | 2,105         | 2,095 | 1,705 | 1,690         |

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災  
インフラ整備事業費(地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(充  
当率100%、交付税措置率50%)が措置)

注3： 山地防災・土砂災害対策事業の2021年度までの事業費は、山地防災・土砂災害対  
策計画に基づく事業費。2019~2020年度においては、緊急自然災害防止対策事業費  
の中で対応。

2022年度以降については、現行計画と同額の30億円で仮置き。

注4： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単  
独事業として推進する防災インフラ整備事業費(地方負担には緊急自然災害防止対  
策事業債(充当率100%、交付税措置率70%)が措置)

注5： 緊急防災・減災事業(2020年度に国制度終了)は、津波防災インフラ整備計画  
(2014(H26)~2023年度)等に必要な事業費について、2019~2020年度で80億円/  
年を計上。これに加え2019(H31)年度は庁舎等耐震改修事業費10億円を計上

注6： 長寿命化・環境整備対策事業について、45億円/年を計上

注7： 県民緑税活用事業について、特定目的財源である超過課税を活用し、25億円/年  
を計上

## 第Ⅱ 県政の重点施策について

I 安全安心な基盤の確保

II 地域活力の創出

III 兵庫人材の活躍推進

IV 交流・環流を生む五国の魅力向上

V 自立の基盤づくり



# 平成 31 年度 県政の重点施策

## I 安全安心な基盤の確保

### 1 地域の安全基盤の強化

#### (1) 震災の経験・教訓の継承、発信

- ① (新) 阪神・淡路大震災25年事業の推進 427,318千円 ..... 48
- ② (新) 人と防災未来センター東館のリニューアル 480,000千円 ..... 53
- ③ 人と防災未来センター県外巡回展示の実施 1,344千円 ..... 53
- ④ (新) 第6回防災グローバル・プラットフォーム会合等派遣事業 6,170千円 ... 53
- ⑤ (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 133,841千円 ..... 54

#### (2) 災害への備えの強化

##### <災害時要援護者対策>

- ① (拡) 災害時要援護者対策事業 21,637 千円 ..... 55

##### <地域防災力の強化>

- ① (拡) 自主防災組織体制強化推進事業 2,800千円 ..... 56
- ② ひょうご防災リーダー活動の推進 3,361千円 ..... 57
- ③ (拡) 消防団活性化の支援 10,350千円 ..... 57
- ④ 合同防災・津波一斉避難訓練の実施 4,083千円 ..... 58
- ⑤ (新) ひょうご災害ボランティア協働会議 (はばタン会議) (仮称) の開催 300千円 ..... 59
- ⑥ (新) 大規模災害ボランティア活動応援事業の実施 10,000千円 ..... 59

##### <主体的な避難行動の促進>

- ① (新) マイ避難カードの作成による住民の避難行動の支援 4,823千円 . 60

##### <企業等の防災力向上>

- ① (新) 企業BCP策定支援事業 16,400千円 ..... 61
- ② E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 35,805千円 ..... 62

#### (3) 防災・減災対策の総合的な推進

- ① (新) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業 27,164,000千円 ..... 63
- ② (新) 緊急自然災害防止対策事業 12,000,000千円 ..... 63

#### (4) 地震・津波対策

##### <津波対策>

- ① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進 7,790,000千円 ... 64
- ② (新) 日本海津波対策の推進 250,000千円 ..... 65
- ③ (新) 鉄道駅浸水対策の推進 33,000千円 ..... 65

##### <建築物耐震化等の推進>

- ① ひょうご住まいの耐震化の促進 (住宅耐震化補助) 219,900千円 ... 65

|   |                               |              |       |    |
|---|-------------------------------|--------------|-------|----|
| ②                                       | ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助）      | 15,625千円     | ..    | 66 |
| ③                                       | ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助）        | 25,000千円     | ..... | 67 |
| ④                                       | ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助）        | 7,128千円      | ..... | 67 |
| ⑤                                       | 簡易耐震診断の推進                     | 20,856千円     | ..... | 68 |
| ⑥                                       | 老朽危険空き家の除却支援の実施               | 12,055千円     | ..... | 68 |
| ⑦                                       | 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進            | 304,884千円    | ..... | 69 |
| ⑧                                       | 中規模多数利用建築物の耐震化の促進             | 20,366千円     | ..... | 70 |
| ⑨                                       | 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進            | 1,050千円      | ..... | 70 |
| ⑩                                       | 多数利用建築物の耐震診断等への金融支援           |              | ..... | 71 |
| ⑪                                       | 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進            | 25,318千円     | ..... | 71 |
| ⑫                                       | 鉄道駅の耐震化の推進                    | 28,333千円     | ..... | 72 |
| ⑬                                       | 危険ブロック塀等撤去の支援                 | 50,000千円     | ..... | 72 |
| <b>(5) 風水害対策</b>                        |                               |              |       |    |
| <b>&lt;山地防災・土砂災害対策等の推進&gt;</b>          |                               |              |       |    |
| ①                                       | （拡）第3次山地防災・土砂災害対策計画の推進        | 17,142,623千円 | ....  | 73 |
| ②                                       | （新）河川ネック部改修対策の実施              | 5,999,600千円  | ..... | 74 |
| ③                                       | （拡）河川中上流部治水対策事業の推進            | 600,000千円    | ..... | 74 |
| ④                                       | （新）河川管理施設機能維持対策の実施            | 1,500,000千円  | ..... | 75 |
| ⑤                                       | 千苅ダム治水活用に向けた取組                | 300,000千円    | ..... | 75 |
| ⑥                                       | 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進         | 1,942,403千円  | ....  | 75 |
| ⑦                                       | 住宅・建築物の土砂災害対策への支援             | 15,310千円     | ..... | 80 |
| <b>&lt;高潮対策の推進&gt;</b>                  |                               |              |       |    |
| ①                                       | （新）高潮対策の推進（兵庫県高潮対策10箇年計画（仮称）） | 2,015,000千円  | ...   | 81 |
| <b>&lt;ため池の防災対策&gt;</b>                 |                               |              |       |    |
| ①                                       | ため池保全対策の実施                    | 18,000千円     | ..... | 81 |
| ②                                       | 兵庫県ため池フォーラムの開催                | 3,000千円      | ..... | 81 |
| ③                                       | （拡）ため池治水活用の拡大促進               | 6,000千円      | ..... | 82 |
| ④                                       | （拡）第2次ため池整備5箇年計画の推進           | 6,075,000千円  | ..... | 82 |
| <b>(6) 公共施設の適正管理</b>                    |                               |              |       |    |
| ①                                       | 公共施設等の適正管理の推進                 | 16,690,000千円 | ..... | 84 |
| ②                                       | （新）東京職員公舎の建替整備の実施             | 204,889千円    | ..... | 84 |
| ③                                       | 但馬水産事務所庁舎の建替整備の実施             | 32,538千円     | ..... | 85 |
| ④                                       | ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進      | 24,423,985千円 | ..... | 85 |
| <b>(7) 東日本大震災、熊本地震被災地及び岡山豪雨災害への継続支援</b> |                               |              |       |    |
| ①                                       | 復興業務を支援する職員の派遣                |              | ..... | 87 |
| ②                                       | 健康・こころのケアの充実                  | 1,999千円      | ..... | 88 |
| ③                                       | （拡）ボランティア活動の促進                | 44,402千円     | ..... | 88 |
| ④                                       | 県内避難者の生活復興                    | 5,385千円      | ..... | 89 |



## 2 子育て環境の充実

### (1) 子育て支援の充実

#### <保育の受け皿確保>

- ① ひょうご子ども・子育て未来プランの改定 2,081千円 ..... 90
- ② (拡)保育所・認定こども園整備等の推進 1,994,347千円 ..... 90
- ③ (新)企業主導型保育事業の促進 83,003千円 ..... 93
- ④ 地域子ども・子育て支援事業等の実施 5,836,761千円 ..... 93
- ⑤ 子どものための教育・保育給付 24,417,263千円 ..... 95

#### <保育人材の確保・育成>

- ① 保育士キャリアアップ研修の実施 7,865千円 ..... 97
- ② (新)保育実習充実支援事業 3,708千円 ..... 97

#### <保育サービスの充実>

- ① 延長保育充実支援事業の実施 10,950千円 ..... 97
- ② 私立幼稚園等における預かり保育の推進 682,428千円 ..... 98
- ③ 病児・病後児保育事業の充実 394,245千円 ..... 99
- ④ (拡)「ひょうご放課後プラン」の実施 3,379,173千円 ..... 99
- ⑤ (拡)私立幼稚園等子育て支援カウンセラー設置 34,650千円 ..... 101
- ⑥ 認定こども園の適正な運営の推進 3,270千円 ..... 101

### (2) 地域で支える子育て支援の充実

- ① 乳幼児子育て応援事業の実施 549,540千円 ..... 102
- ② (拡)空き家等を活用した子育てほっとステーションの設置 23,000千円 .. 102
- ③ まちの子育てひろば事業の実施 3,473千円 ..... 103
- ④ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施 579,162千円 ..... 103
- ⑤ 地域祖父母モデル事業の実施 9,360千円 ..... 105
- ⑥ シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 3,000千円 ..... 105

### (3) 子育て負担の軽減

- ① (新)幼児教育の無償化 4,393,493千円 ..... 106
- ② (拡)ひょうご保育料軽減事業の実施 469,240千円 ..... 107
- ③ こども医療費助成の実施 967,768千円 ..... 108
- ④ 乳幼児等医療費助成の実施 3,082,434千円 ..... 108

### (4) 出会い・結婚支援

#### <出会いの機会づくり>

- ① (拡)出会い・結婚支援事業の推進 104,384千円 ..... 110
- ② 結婚に伴う新生活の支援 40,000千円 ..... 111
- ③ (新)大学生結婚・子育て未来体験支援事業の実施 2,149千円 ..... 111

#### <出産への支援>

- ① 特定不妊治療費助成の実施 418,170千円 ..... 112
- ② 不育症の治療支援 7,500千円 ..... 113

### 3 医療・介護体制の充実

#### (1) 医療体制の充実強化

##### <医療イノベーションの創出>

- ① (新)本庶佑理事長ノーベル賞受賞記念 次世代医療開発センター(仮称)の整備検討 5,000千円 ..... 114

##### <地域医療構想実現のための対策>

- ① (新)地域医療構想推進体制の強化 2,187千円 ..... 114  
② 保健医療計画の改定 10,716千円 ..... 114  
③ (拡)病床機能転換の推進 1,000,000千円 ..... 115  
④ 圏域医療情報ネットワークの構築支援 27,000千円 ..... 115

##### <在宅医療対策の推進>

- ① 在宅医療地域ネットワークの整備 57,883千円 ..... 116  
② 在宅看護体制の機能強化 54,849千円 ..... 116  
③ (新)訪問看護ステーション教育支援強化事業 15,100千円 ..... 117  
④ (拡)在宅歯科医療の総合支援 29,700千円 ..... 118

#### (2) 医師確保対策

##### <医師確保対策>

- ① (新)医師確保計画の策定 7,000千円 ..... 119  
② 大学医学部への特別講座の設置 180,000千円 ..... 119  
③ へき地等勤務医師の養成・派遣 557,760千円 ..... 120  
④ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施 5,924千円 ..... 120  
⑤ (拡)地域医療人材の資質向上 123,770千円 ..... 121  
⑥ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 4,500千円 ... 122  
⑦ 医師派遣等推進事業の実施 18,750千円 ..... 122

##### <看護職員等確保対策>

- ① 看護職員の養成的強化 268,467千円 ..... 123  
② 看護職員の資質向上等 562,913千円 ..... 123  
③ ナースセンターの運営 26,313千円 ..... 125

#### (3) 医療提供体制の整備

- ① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 4,426,141千円 .. 126  
② 小児救急医療相談窓口の運営 99,188千円 ..... 126  
③ (新)地域災害救急医療マニュアルの改定 1,541千円 ..... 126  
④ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援 512,051千円 .. 127  
⑤ (拡)臓器移植普及体制の充実強化 10,708千円 ..... 127  
⑥ 国民健康保険事業の運営 496,875,419千円 ..... 128  
⑦ 国民健康保険県繰入金 26,385,732千円 ..... 128  
⑧ 国民健康保険制度に対する支援 24,009,835千円 ..... 129

#### (4) 県立病院の整備促進

- ① 県立丹波医療センター(仮称)の開院 3,873,791千円 ..... 130

|                          |                                    |              |     |
|--------------------------|------------------------------------|--------------|-----|
| ②                        | 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備             | 11,057,467千円 | 130 |
| ③                        | （新）県立西宮病院の統合再編整備                   | 14,300千円     | 131 |
| ④                        | （新）県立がんセンターの建替整備                   | 10,000千円     | 131 |
| ⑤                        | 高度先進医療機器の導入（診療機能の高度化）              | 1,352,128千円  | 131 |
| <b>(5) 心と体の健康づくり対策</b>   |                                    |              |     |
| <b>&lt;心の健康づくり&gt;</b>   |                                    |              |     |
| ①                        | 相談体制の充実                            | 90,639千円     | 132 |
| ②                        | 地域レベルでの自殺対策の推進                     | 3,603千円      | 132 |
| ③                        | こころの健康づくりの推進                       | 3,852千円      | 133 |
| ④                        | 地域における気づき、見守り体制の充実                 | 3,653千円      | 133 |
| ⑤                        | 自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化               | 4,992千円      | 134 |
| ⑥                        | 遺族支援対策                             | 400千円        | 134 |
| ⑦                        | 企業等のメンタルヘルス対策の推進                   | 51,600千円     | 134 |
| ⑧                        | （拡）依存症対策総合支援の実施                    | 7,370千円      | 135 |
| <b>&lt;体の健康づくり&gt;</b>   |                                    |              |     |
| ①                        | 企業との協働による健康づくりステップアップ事業の実施         | 10,815千円     | 136 |
| ②                        | 職場と地域の健康づくりの環境整備                   | 10,000千円     | 136 |
| ③                        | （新）骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する助成事業の実施      | 1,376千円      | 137 |
| ④                        | 勤労者の骨髄等移植ドナー環境づくりの推進               | 3,200千円      | 137 |
| ⑤                        | （拡）歯・口腔の健康づくりの推進                   | 14,535千円     | 137 |
| ⑥                        | （拡）アレルギー疾患対策事業の推進                  | 2,780千円      | 139 |
| <b>&lt;がん対策の推進&gt;</b>   |                                    |              |     |
| ①                        | （拡）がん検診受診率向上に向けた普及啓発・体制の整備         | 1,000千円      | 140 |
| ②                        | （拡）企業におけるがん検診受診の促進                 | 35,469千円     | 140 |
| ③                        | （新）三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の実施         | 58,674千円     | 141 |
| ④                        | 肝がん・重度肝硬変入院医療費助成事業の推進              | 93,000千円     | 141 |
| ⑤                        | （再掲）がん教育総合支援事業の実施（参照P368）          | 1,000千円      | 141 |
| <b>&lt;受動喫煙対策の推進&gt;</b> |                                    |              |     |
| ①                        | 受動喫煙対策の推進                          | 20,656千円     | 141 |
| <b>(6) 在宅介護体制の強化</b>     |                                    |              |     |
| ①                        | 事業者の参入促進                           | 109,010千円    | 143 |
| ②                        | （再掲）訪問看護ステーションの定着促進・離職防止対策（参照P117） | 32,000千円     | 144 |
| ③                        | 連携訪問看護ステーションの確保                    | 57,863千円     | 144 |
| ④                        | （新）A I等を活用した定期巡回・随時対応サービスの利用促進     | 5,000千円      | 145 |
| ⑤                        | （拡）利用者への普及・利用促進                    | 850千円        | 145 |
| ⑥                        | 介護支援専門員への普及・資質向上                   | 1,456千円      | 145 |
| <b>(7) 高齢者の生活支援等</b>     |                                    |              |     |
| ①                        | （拡）介護保険事業の推進                       | 68,562,238千円 | 146 |

|                           |                                |              |     |
|---------------------------|--------------------------------|--------------|-----|
| ②                         | 後期高齢者医療制度に対する支援                | 73,763,292千円 | 147 |
| ③                         | 高齢期移行助成事業の実施                   | 265,578千円    | 148 |
| ④                         | 高齢者の権利擁護の推進                    | 65,761千円     | 149 |
| ⑤                         | 高齢者自立支援ひろば運営支援事業の実施            | 78,771千円     | 149 |
| <b>(8) 施設介護の強化</b>        |                                |              |     |
| ①                         | 地域介護拠点等整備費補助事業の推進              | 6,286,566千円  | 150 |
| ②                         | 健康福祉拠点の整備                      | 2,092千円      | 150 |
| ③                         | サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援           | 36,900千円     | 151 |
| ④                         | (新)介護ロボット等導入支援モデル事業の実施         | 68,000千円     | 151 |
| ⑤                         | (新)高齢者福祉施設等防災緊急対策事業の実施         | 684,600千円    | 152 |
| <b>(9) 福祉人材確保対策</b>       |                                |              |     |
| ①                         | 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進       | 517,999千円    | 153 |
| ②                         | 福祉・介護人材確保対策の強化                 | 19,435千円     | 153 |
| ③                         | (再掲)(拡)外国人介護人材の受入環境の強化(参照P385) | 6,232千円      | 153 |
| ④                         | (新)県立総合衛生学院中山手分校介護福祉士学科の開設     | 29,755千円     | 154 |
| ⑤                         | 介護人材確保に向けた市町団体支援               | 86,000千円     | 154 |
| ⑥                         | 潜在介護福祉士等の再就業支援                 | 2,068千円      | 154 |
| ⑦                         | 介護職員等合同入職式の開催                  | 691千円        | 155 |
| ⑧                         | 介護人材確保・定着支援                    | 22,997千円     | 155 |
| ⑨                         | 民間社会福祉事業職員互助会への加入促進            | 12,000千円     | 155 |
| ⑩                         | (拡)介護業務における労働環境の改善             | 49,200千円     | 156 |
| ⑪                         | 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策        | 8,352千円      | 156 |
| ⑫                         | (新)介護業務体験学習の推進                 | 30,257千円     | 157 |
| ⑬                         | (新)ひょうごケア・アシスタントの導入促進          | 19,086千円     | 157 |
| <b>(10) 認知症地域支援体制の充実</b>  |                                |              |     |
| <b>&lt;認知症予防の推進&gt;</b>   |                                |              |     |
| ①                         | 認知症予防・早期発見の推進                  | 27,919千円     | 158 |
| ②                         | (新)家族の認知症早期発見・受診促進事業の実施        | 8,737千円      | 158 |
| <b>&lt;医療対策の充実&gt;</b>    |                                |              |     |
| ①                         | (拡)認知症疾患医療センターの設置・運営           | 36,200千円     | 159 |
| ②                         | (拡)認知症医療連携体制の強化                | 36,884千円     | 160 |
| ③                         | (拡)認知症医師等研修の実施                 | 8,581千円      | 160 |
| <b>&lt;地域連携体制の強化&gt;</b>  |                                |              |     |
| ①                         | 認知症地域連携体制の強化                   | 6,628千円      | 161 |
| <b>&lt;認知症ケア人材の育成&gt;</b> |                                |              |     |
| ①                         | (拡)認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)の全県展開   | 7,428千円      | 162 |
| ②                         | 認知症介護実践研修等の実施                  | 9,725千円      | 163 |
| ③                         | (再掲)高齢者の権利擁護の推進(参照P149)        | 65,761千円     | 163 |

## <若年性認知症対策>

- ① 若年性認知症対策の推進 15,850千円 ..... 163

## 4 誰もが活躍できる社会の実現

### (1) ユニバーサル社会づくり

- ① (拡)ユニバーサル社会づくりの充実強化 1,033千円 ..... 164
- ② (拡)ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 11,367千円 ..... 164
- ③ みんなの声かけ運動の推進・充実強化 7,260千円 ..... 165
- ④ 盲ろう者の交流促進 850千円 ..... 165
- ⑤ (新)ユニバーサルカフェの開設応援(ふるさとひょうご寄附金) 3,000千円 .... 166
- ⑥ (新)盲ろう者の社会参加促進 1,300千円 ..... 166
- ⑦ 身体障害者補助犬の普及啓発 552千円 ..... 166

### (2) 障害者の社会参加の促進

- ① (拡)障害者工賃の向上等支援 79,447千円 ..... 167
- ② 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施 45,290千円 ..... 169
- ③ (拡)特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業 60,508千円 ..... 170
- ④ (新)県立学校等での障害者雇用の促進 60,390千円 ..... 170
- ⑤ 知的障害者委託訓練の実施 6,204千円 ..... 171
- ⑥ (拡)障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 18,336千円 ..... 171
- ⑦ 一般就労への移行支援事業 9,434千円 ..... 172
- ⑧ 障害者就業・生活支援センター事業の実施 50,100千円 ..... 172
- ⑨ 障害児等職業体験事業 6,770千円 ..... 173
- ⑩ (拡)障害者スポーツ推進プロジェクト 40,935千円 ..... 173
- ⑪ (新)ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備 112,509千円 174
- ⑫ (新)障害者芸術文化活動の支援 1,353千円 ..... 175

### (3) 円滑な情報取得と利用機会の確保

- ① (拡)手話の普及促進 21,754千円 ..... 176
- ② (新)企業等への情報配慮支援 2,500千円 ..... 177
- ③ (新)夜間・休日における手話通訳者派遣依頼への対応 3,000千円 .. 177
- ④ (新)オーディオブックの充実強化 7,396千円 ..... 177
- ⑤ (新)生活点字の普及促進 1,408千円 ..... 178

### (4) 安心基盤の確保

#### <暮らしの安全安心基盤の確保>

- ① 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施 312,452千円 ..... 179
- ② 公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保 1,180千円 .... 179
- ③ 人生いきいき住宅改造助成の実施 351,910千円 ..... 179
- ④ すこやか住宅普及セミナーの実施 700千円 ..... 180
- ⑤ 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進 4,590千円 ..... 180

|                                  |                                       |              |     |
|----------------------------------|---------------------------------------|--------------|-----|
| ⑥                                | ロボットリハビリテーション拠点化の推進                   | 11,088千円     | 181 |
| ⑦                                | (新)国際義肢装具協会(I S P O)世界大会2019支援イベントの開催 | 23,192千円     | 181 |
| ⑧                                | 医療的ケア児に対する支援体制の構築                     | 2,034千円      | 182 |
| ⑨                                | 医療的ケア児等医療提供体制の確保                      | 15,403千円     | 182 |
| ⑩                                | (新)医療支援型グループホームの整備促進                  | 17,750千円     | 183 |
| ⑪                                | (新)重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進          | 28,350千円     | 183 |
| ⑫                                | 障害者福祉施設の整備                            | 1,541,074千円  | 184 |
| ⑬                                | 電動車いす等補装具判定の充実強化                      | 6,750千円      | 184 |
| <b>&lt;安心できる医療・福祉サービスの確保&gt;</b> |                                       |              |     |
| ①                                | 障害者総合支援法による医療費の給付                     | 8,620,026千円  | 185 |
| ②                                | 重度障害者医療費助成の実施                         | 5,131,188千円  | 185 |
| ③                                | (新)県東部における障害児者リハビリテーションの設置・運営         | 100,642千円    | 186 |
| ④                                | (拡)県立こども発達支援センターの運営                   | 25,536千円     | 186 |
| ⑤                                | 発達障害者支援センターの運営                        | 87,618千円     | 186 |
| ⑥                                | 精神保健医療体制の構築                           | 22,841千円     | 187 |
| ⑦                                | (拡)精神科救急医療体制の強化                       | 106,772千円    | 187 |
| ⑧                                | (新)医療観察法に基づく医療提供体制基本構想の策定             | 1,000千円      | 188 |
| ⑨                                | (新)脳性まひ等肢体不自由児者対応療法士研修の実施             | 2,279千円      | 189 |
| <b>&lt;障害者への支援&gt;</b>           |                                       |              |     |
| ①                                | (新)ひょうご障害者福祉計画及び障害福祉推進計画の策定           | 3,939千円      | 189 |
| ②                                | 障害者総合支援法によるサービスの給付                    | 24,290,188千円 | 189 |
| ③                                | (拡)相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成         | 26,236千円     | 190 |
| ④                                | 失語症者向け意思疎通支援者の養成                      | 979千円        | 190 |
| ⑤                                | 障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援                | 42,250千円     | 191 |
| ⑥                                | 障害者総合支援推進交付金の交付                       | 122,500千円    | 191 |
| ⑦                                | 長期入院精神障害者の地域移行推進                      | 4,880千円      | 192 |
| ⑧                                | (新)強度行動障害の地域生活支援                      | 30,797千円     | 192 |
| <b>(5) 児童虐待等防止対策の充実</b>          |                                       |              |     |
| ①                                | 乳児院における児童虐待対応力の強化モデル事業                | 11,729千円     | 193 |
| ②                                | 児童虐待防止医療ネットワークの推進                     | 2,515千円      | 193 |
| ③                                | (新)日本子ども虐待防止学会ひょうご大会開催支援事業の実施         | 1,000千円      | 194 |
| ④                                | (拡)DV防止対策の実施                          | 17,357千円     | 194 |
| ⑤                                | 里親登録者に対する研修等の実施                       | 1,542千円      | 195 |
| ⑥                                | 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト             | 7,000千円      | 195 |
| ⑦                                | (拡)ひとり親家庭就業支援事業の実施                    | 26,127千円     | 196 |
| ⑧                                | (新)ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施               | 7,946千円      | 197 |
| <b>(6) 生活困窮者への支援等</b>            |                                       |              |     |
| ①                                | (拡)生活困窮者への支援                          | 61,499千円     | 198 |

|                 |           |     |
|-----------------|-----------|-----|
| ② 母子家庭等医療費給付の実施 | 432,365千円 | 199 |
|-----------------|-----------|-----|

## 5 生活の安全安心確保

### (1) 青少年の健全育成の推進

|                             |           |     |
|-----------------------------|-----------|-----|
| ① 青少年愛護条例改正に伴う取組の強化         | 11,095千円  | 200 |
| ② (拡)兵庫ひきこもり相談支援センターの運営     | 13,882千円  | 200 |
| ③ 学校・家庭・地域の連携協力の推進          | 84,927千円  | 201 |
| ④ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施         | 9,108千円   | 202 |
| ⑤ ふるさとづくり青年隊事業の実施           | 12,592千円  | 202 |
| ⑥ 「子どもの冒険ひろば」事業の推進          | 24,419千円  | 202 |
| ⑦ (拡)こどもの館開館30周年記念事業の実施     | 13,639千円  | 203 |
| ⑧ (新)こどもの館の機能向上             | 333,000千円 | 203 |
| ⑨ (新)青年洋上大学海外養成塾の実施         | 12,000千円  | 203 |
| ⑩ (新)更生保護制度施行70周年記念兵庫県大会の開催 | 500千円     | 204 |

### (2) 地域安全対策の強化

|                                    |           |     |
|------------------------------------|-----------|-----|
| ① 地域安全まちづくりの推進                     | 4,082千円   | 205 |
| ② 地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施            | 2,402千円   | 205 |
| ③ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施             | 6,576千円   | 206 |
| ④ 防犯カメラの設置補助事業の実施                  | 40,000千円  | 206 |
| ⑤ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営           | 9,943千円   | 206 |
| ⑥ 客引き行為等の防止による環境浄化の推進              | 18,548千円  | 207 |
| ⑦ (拡)地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施   | 9,000千円   | 207 |
| ⑧ (拡)包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化 | 119,694千円 | 208 |
| ⑨ (新)防犯情報等配信システムの高度化               | 8,613千円   | 208 |

### (3) 地域の交通安全対策

|                              |             |     |
|------------------------------|-------------|-----|
| ① 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 | 9,350千円     | 209 |
| ② 交通安全対策の推進                  | 8,526千円     | 209 |
| ③ 交通安全施設等の整備                 | 2,216,180千円 | 210 |

### (4) 暮らしの安全確保

#### <消費者行政の推進>

|                      |          |     |
|----------------------|----------|-----|
| ① (拡)消費者教育の総合的・体系的推進 | 23,367千円 | 211 |
| ② (拡)消費生活相談対応力の充実強化  | 34,134千円 | 212 |
| ③ 消費者トラブル防止対策の強化     | 12,953千円 | 212 |
| ④ (新)食品衛生法改正内容の普及啓発  | 3,072千円  | 213 |

#### <人権啓発施策の推進>

|                       |          |     |
|-----------------------|----------|-----|
| ① (拡)人権文化をすすめる県民運動の推進 | 27,771千円 | 214 |
| ② 人権文化県民運動の推進         | 20,000千円 | 214 |
| ③ インターネット・モニタリングの実施   | 2,691千円  | 215 |

### <水道事業の基盤強化>

- ① 安全・安心な水道用水の安定的供給 1,639,500千円 ..... 215
- (5) 警察活動の充実強化
  - ① 尼崎南警察署の建替 977,079千円 ..... 216
  - ② 三木警察署の移転建替 131,310千円 ..... 216
  - ③ 暴力団事務所撤去応援プロジェクト 5,000千円 ..... 216
  - ④ (再掲)(新)防犯情報等配信システムの高度化(参照P208) 8,613千円 .... 216
  - ⑤ (新)交番の安全対策の推進 9,853千円 ..... 216

## II 地域活力の創出

### 1 次世代成長産業の集積

#### (1) イノベーションの創造と次世代産業の育成

##### <イノベーションの創造>

- ① 放射光利用促進事業 2,695千円 ..... 217
- ② 兵庫県放射光研究センターの高度化整備事業 360,000千円 ..... 217
- ③ (新)ビッグデータ・AIによる革新的材料開発プロジェクトの推進 438千円 ..... 218
- ④ (新)ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業 35,857千円 ..... 218
- ⑤ スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 111,211千円 .... 219

##### <次世代産業の育成>

- ① (拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進 551,672千円 ..... 219
- ② 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 14,926千円 ..... 221
- ③ 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進 60,000千円 ..... 221
- ④ (拡)最先端技術研究(COEプログラム)の推進 92,319千円 ..... 222
- ⑤ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進 29,208千円 ..... 222
- ⑥ (新)ドローンの先行的利活用 86,000千円 ..... 223
- ⑦ 異業種交流事業への支援 88,266千円 ..... 223
- ⑧ 新事業創出支援貸付の実施 954,643千円 ..... 224
- ⑨ ITあわじ会議の開催 17,000千円 ..... 224
- ⑩ 国際フロンティア産業メッセ2019の開催 8,000千円 ..... 225

#### (2) 起業・創業の促進

- ① (拡)IT戦略推進事業の実施 67,729千円 ..... 226
- ② (拡)コワーキングスペース開設支援事業の実施 17,413千円 ..... 227
- ③ (拡)起業家への支援 282,429千円 ..... 228
- ④ (拡)起業プラザひょうごの運営 32,711千円 ..... 230
- ⑤ (新)起業プラザひょうごの移転・整備 65,000千円 ..... 231
- ⑥ (再掲)新事業創出支援貸付の実施(参照P224) 954,643千円 ..... 231



### (3) 企業誘致の推進

- ① (拡)産業立地促進補助・税軽減の実施 1,574,454千円 ..... 232
- ② 企業誘致の推進 29,024千円 ..... 233
- ③ 市町と協定して取り組む産業拠点の整備 2,379,898千円 ..... 234

### (4) 海外展開の支援

- ① (拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 21,853千円 ... 235
- ② 新興国等との経済交流の強化 20,642千円 ..... 236
- ③ (拡)県内企業海外展開のための留学生生活用の促進 10,630千円 ..... 236
- ④ (新)ジェトロと連携した外国人材確保の支援 4,000千円 ..... 237

## 2 中小企業・商店街の振興

### (1) 中小企業の振興、人材確保支援

#### <経営支援の充実>

- ① (拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠3,600億円) ..... 238
- ② 中小企業設備貸与の実施 [貸与事業規模15億円] ..... 241
- ③ ひょうごオンリーワン企業の創出支援 12,363千円 ..... 241
- ④ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用 8,510千円 ..... 241
- ⑤ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営 22,117千円 ..... 242
- ⑥ 小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模22億円] ..... 242
- ⑦ (新)商工会・商工会議所体制整備事業の実施 121,724千円 ..... 243
- ⑧ がんばる小規模事業者への支援 21,434千円 ..... 243
- ⑨ (新)事業継続支援事業の実施 100,000千円 ..... 243

#### <人材確保支援>

- ① (拡)中小企業従業員福利厚生支援事業 122,518千円 ..... 244
- ② (拡)建設業における若年者の入職促進・人材育成 9,338千円 ..... 245
- ③ (再掲)拡「ひょうごで働こう!プロジェクト」の展開 (参照P399) 371,728千円 ..... 245

#### <地場産業の振興>

- ① じばさん兵庫ブランドの創出支援 28,000千円 ..... 246
- ② (拡)地場産業のブランド力強化促進 39,500千円 ..... 246
- ③ (拡)産地クリエイター養成の促進 15,000千円 ..... 247
- ④ ひょうごのファッションイベントへの出展支援 8,320千円 ..... 247

### (2) 商店街の活性化

#### <商店街のにぎわい・活性化>

- ① (新)商店街ファンづくり応援事業 40,000千円 ..... 248
- ② 商店街免税店拡大等による外国人誘客促進 8,000千円 ..... 248
- ③ 商店街次代の担い手支援 4,000千円 ..... 249
- ④ 商店街ご用聞き・共同宅配の実施 6,000千円 ..... 249
- ⑤ (新)移動販売への支援 15,000千円 ..... 250

|   |                                 |          |     |
|---|---------------------------------|----------|-----|
| ⑥ | (拡)新規出店・開業への支援                  | 36,427千円 | 250 |
| ⑦ | (拡)商店街空き店舗再生支援の実施               | 20,133千円 | 250 |
| ⑧ | (拡)空き店舗を活用した子育てほっとステーションの設置     | 11,250千円 | 251 |
| ⑨ | (拡)空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所等設置事業の実施 | 10,000千円 | 252 |
| ⑩ | (拡)商店街・小売市場共同施設建設費の支援           | 72,000千円 | 252 |
| ⑪ | 商店街事業承継支援事業の実施                  | 12,504千円 | 253 |
| ⑫ | 商店街共同施設の撤去支援                    | 5,000千円  | 253 |

#### <まちづくりとの連携による商店街活性化>

|   |                       |          |     |
|---|-----------------------|----------|-----|
| ① | まちなか再生協議会等の運営支援       | 16,500千円 | 253 |
| ② | (拡)まちなか再生会議(仮称)の設立・運営 | 1,000千円  | 254 |
| ③ | (新)まちなかりノベーション推進事業の実施 | 12,000千円 | 254 |
| ④ | (拡)商店街の再編支援           | 37,200千円 | 255 |

### 3 まちの賑わいの創出

#### (1) 住みよい都市環境の充実

##### <地域の活力を生み出すまちづくり>

|   |                                      |             |     |
|---|--------------------------------------|-------------|-----|
| ① | (拡)公共交通バリアフリー化の促進                    | 322,774千円   | 256 |
| ② | (再掲)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実)(参照P470) | 140,043千円   | 257 |
| ③ | (新)元町山手地区再整備基本計画の策定                  | 74,347千円    | 257 |
| ④ | 市街地再開発事業の推進                          | 633,450千円   | 257 |
| ⑤ | (新)神戸市との協調・連携による新長田合同庁舎の整備・関係機関の移転   | 2,661,714千円 | 258 |
| ⑥ | (新)県立総合衛生学院の移転候補地の利活用検討              | 500千円       | 259 |
| ⑦ | (拡)オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施        | 6,552千円     | 259 |
| ⑧ | (拡)郊外型住宅団地再生の先導的支援                   | 8,490千円     | 260 |
| ⑨ | 既存住宅へのインスペクションの普及促進                  | 5,600千円     | 261 |
| ⑩ | 県民まちなみ緑化の推進                          | 640,000千円   | 262 |
| ⑪ | (拡)まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲         | 1,467,425千円 | 263 |

##### <都市公園の整備>

|   |                      |          |     |
|---|----------------------|----------|-----|
| ① | 尼崎21世紀の森子育て支援型公園の展開  | 18,900千円 | 264 |
| ② | (新)明石城築城400周年記念事業の展開 | 49,874千円 | 264 |
| ③ | 地球アトリエ構想の検討          | 1,000千円  | 265 |

#### (2) 空き家・空き床対策の充実

|   |                          |          |     |
|---|--------------------------|----------|-----|
| ① | (再掲)空き家活用支援事業の推進(参照P408) | 96,237千円 | 266 |
| ② | 空き家管理サービス支援事業            | 500千円    | 266 |
| ③ | (拡)古民家再生の促進支援            | 41,822千円 | 266 |
| ④ | (拡)空き床等活用支援事業            | 10,000千円 | 268 |

### 4 農林水産業の基幹産業化・高付加価値化

## (1) 農業の経営基盤の強化

### <法人化支援>

- ① (新) 基幹的地域農業法人の確立支援 4,500千円 ..... 269
- ② (拡) 法人化促進総合対策事業の実施 101,167千円 ..... 269
- ③ 企業の農業参入の推進 4,500千円 ..... 270
- ④ 農業経営力の向上支援 60,260千円 ..... 271
- ⑤ 集落営農組織育成総合対策の推進 18,593千円 ..... 271

### <農産物の生産・流通の拡大>

- ① ひょうご元気な「農」創造事業の推進 29,000千円 ..... 272
- ② ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施 183,393千円 .... 273
- ③ (拡) ひょうご施設園芸産地の競争力強化 204,000千円 ..... 273
- ④ 農業施設貸与事業の実施 221,941千円 ..... 274
- ⑤ (新) ひょうごの野菜作導入促進事業 5,000千円 ..... 274
- ⑥ 酒米高品質モデルの確立支援 3,668千円 ..... 275
- ⑦ ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業の実施 5,142千円 ..... 275
- ⑧ ひょうごのGAP拡大推進加速化事業 10,050千円 ..... 276

### <多様な農業の担い手育成>

- ① (拡) 新規就農者の確保・育成加速化 19,001千円 ..... 276
- ② (拡) 農業人材の確保 508,502千円 ..... 277
- ③ 雇用就農促進事業の実施 2,018千円 ..... 279
- ④ ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進 2,600千円 ..... 279

### <農地の有効活用>

- ① (拡) 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 166,253千円 .... 280
- ② 人・農地プランによる農地の集積・集約化の促進 318,524千円 ..... 281
- ③ 条件不利農地集積奨励事業の実施 28,500千円 ..... 281
- ④ (拡) 地域農地管理事業の実施 81,804千円 ..... 282
- ⑤ 耕作放棄地の活用促進 3,000千円 ..... 283
- ⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付 770,276千円 ..... 283

## (2) 都市農業の推進

- ① ひょうごの都市農業応援事業の実施 4,217千円 ..... 284
- ② 地域直売所の整備促進 21,280千円 ..... 284

## (3) ウメ輪紋病対策

- ① ウメ輪紋病緊急防除対策の実施 124,412千円 ..... 286
- ② ウメ輪紋病産地の復興支援 9,000千円 ..... 286

## (4) 畜産業の規模拡大と協業化

- ① 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施 143,700千円 ..... 287
- ② 「ひょうごの酪農」生産基盤の強化 13,750千円 ..... 287
- ③ 但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施 37,207千円 ..... 288

|                              |                               |           |       |     |
|------------------------------|-------------------------------|-----------|-------|-----|
| ④                            | 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化        | 6,450千円   | ..... | 288 |
| ⑤                            | (新)全国但馬牛枝肉共進会の開催              | 2,000千円   | ..... | 289 |
| ⑥                            | (新)第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施     | 1,000千円   | ..... | 289 |
| ⑦                            | 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進            | 9,977千円   | ..... | 289 |
| ⑧                            | 第15回全日本ホルスタイン共進会への出品対策        | 500千円     | ..... | 290 |
| ⑨                            | (新)畜産参入支援センターの設置              | 500千円     | ..... | 290 |
| ⑩                            | 但馬牧場公園機能強化事業の実施               | 4,045千円   | ..... | 291 |
| <b>(5) 県産ブランドの育成・発信強化</b>    |                               |           |       |     |
| <b>&lt;海外向けブランド戦略の展開&gt;</b> |                               |           |       |     |
| ①                            | ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進            | 17,966千円  | ..... | 292 |
| ②                            | 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大 | 2,137千円   | ..... | 292 |
| ③                            | 但馬牛・神戸ビーフ発信力の強化               | 1,600千円   | ..... | 293 |
| ④                            | ひょうごの酒米海外戦略推進事業               | 4,000千円   | ..... | 293 |
| ⑤                            | (拡)ひょうごの「酒」輸出拡大の促進            | 10,500千円  | ..... | 294 |
| <b>&lt;国内向けブランド戦略の展開&gt;</b> |                               |           |       |     |
| ①                            | (拡)認証食品の需要拡大                  | 5,299千円   | ..... | 294 |
| ②                            | ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大の実施         | 6,288千円   | ..... | 295 |
| ③                            | 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築             | 2,123千円   | ..... | 295 |
| ④                            | 「兵庫丹波黒」安定生産の支援                | 1,000千円   | ..... | 296 |
| ⑤                            | ひょうご「農」産物NDBの構築               | 3,750千円   | ..... | 296 |
| <b>&lt;新品種・新商品の開発促進&gt;</b>  |                               |           |       |     |
| ①                            | (拡)「農」イノベーションひょうごの推進          | 132,045千円 | ..... | 297 |
| ②                            | 農林漁業者の6次産業化の推進                | 13,209千円  | ..... | 298 |
| ③                            | 主食米のための新たな品種対策事業              | 1,975千円   | ..... | 298 |
| <b>(6) 「農」に親しむ楽農生活等の推進</b>   |                               |           |       |     |
| ①                            | (新)兵庫楽農生活センターのリニューアル          | 384,000千円 | ..... | 299 |
| ②                            | (新)地域楽農生活センター開設支援             | 12,156千円  | ..... | 299 |
| ③                            | (拡)田舎暮らし楽農生活応援事業の実施           | 15,150千円  | ..... | 299 |
| ④                            | ひょうご市民農園の整備                   | 72,636千円  | ..... | 301 |
| ⑤                            | (拡)楽農学校事業の実施                  | 14,671千円  | ..... | 301 |
| ⑥                            | 親子農業体験教室の実施                   | 1,600千円   | ..... | 302 |
| <b>(7) 木材の有効活用と森林の保全再生</b>   |                               |           |       |     |
| <b>&lt;森づくりの推進&gt;</b>       |                               |           |       |     |
| ①                            | 「新ひょうごの森づくり」の推進               | 95,889千円  | ..... | 303 |
| ②                            | (新)森林環境譲与税を活用した森づくりの推進        | 125,000千円 | ..... | 304 |
| ③                            | ナラ枯れ防止作戦の推進                   | 44,689千円  | ..... | 305 |
| ④                            | (新)資源循環林造成パイロット事業             | 7,200千円   | ..... | 306 |
| <b>&lt;県産材の安定供給の推進&gt;</b>   |                               |           |       |     |

|                            |   |             |     |
|----------------------------|---|-------------|-----|
| ①                          | 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進           | 1,203,985千円 | 306 |
| ②                          | 森林林業緊急整備事業                              | 627,000千円   | 307 |
| ③                          | 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化                   | 67,520千円    | 307 |
| <b>&lt;県産木材の利用促進&gt;</b>   |   |             |     |
| ①                          | (拡)「ひょうごの木」利用拡大事業の実施                    | 40,738千円    | 307 |
| ②                          | (新)県産CLT活用建築物の普及促進                      | 2,000千円     | 308 |
| ③                          | 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠60億円)           |             | 309 |
| <b>&lt;人材の育成&gt;</b>       |   |             |     |
| ①                          | (再掲)(新)県立森林大学校を活用した市町職員養成講座の開設 (参照P305) | 14,515千円    | 310 |
| ②                          | 緑の青年就業準備給付金の交付                          | 39,000千円    | 310 |
| <b>(8) 豊かで美しい海の再生</b>      |   |             |     |
| <b>&lt;資源培養型水産業の推進&gt;</b> |   |             |     |
| ①                          | 漁場整備の推進                                 | 919,017千円   | 311 |
| ②                          | (拡)漁業施設貸与事業の実施                          | 114,766千円   | 311 |
| ③                          | ローカルサーモン養殖の振興                           | 2,880千円     | 312 |
| ④                          | (拡)貝毒発生対策の推進                            | 12,551千円    | 312 |
| ⑤                          | ノリ品種の特性把握と品質向上の推進                       | 2,090千円     | 312 |
| ⑥                          | (拡)内水面資源増殖対策の推進                         | 5,000千円     | 313 |
| ⑦                          | 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援                     | 12,000千円    | 313 |
| ⑧                          | ひょうごのさかな普及の推進                           | 4,000千円     | 314 |
| ⑨                          | (新)ひょうごの豊かな海を未来へ繋ぐプロジェクト                | 10,000千円    | 314 |
| <b>&lt;豊かな海の再生&gt;</b>     |   |             |     |
| ①                          | 豊かで美しい瀬戸内海の創生                           | 12,173千円    | 315 |
| ②                          | 海岸漂着物地域対策推進事業の実施                        | 100,258千円   | 316 |
| ③                          | (拡)海ごみ回収・処理システムの構築                      | 10,510千円    | 316 |
| <b>5 人と自然の共生</b>           |   |             |     |
| <b>(1) 野生動物との共生社会づくり</b>   |   |             |     |
| <b>&lt;鳥獣被害対策の強化&gt;</b>   |   |             |     |
| ①                          | シカ捕獲総合対策の実施                             | 494,239千円   | 317 |
| ②                          | (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦                         | 165,121千円   | 318 |
| ③                          | (拡)鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援              | 746,375千円   | 321 |
| ④                          | (新)集落における鳥獣被害対策の体制整備                    | 35,910千円    | 322 |
| ⑤                          | (拡)イノシシ被害対策の推進                          | 47,256千円    | 322 |
| ⑥                          | (拡)ツキノワグマ被害対策の推進                        | 10,535千円    | 323 |
| ⑦                          | サル出没対策の推進                               | 1,695千円     | 324 |
| ⑧                          | (拡)カワウ対策の実施                             | 5,561千円     | 324 |
| ⑨                          | 指定管理鳥獣捕獲等の推進                            | 24,000千円    | 325 |

|  |                             |             |     |
|--|-----------------------------|-------------|-----|
| ⑩                                      | (拡)狩猟後継者の確保・育成              | 3,441千円     | 326 |
| ⑪                                      | (新)狩猟者育成センター(仮称)の整備         | 170,000千円   | 327 |
| ⑫                                      | 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト           | 12,156千円    | 327 |
| <b>&lt;外来生物対策の強化&gt;</b>               |                             |             |     |
| ①                                      | (新)外来生物早期発見対策事業             | 2,535千円     | 327 |
| ②                                      | (拡)特定外来生物被害対策の推進            | 15,702千円    | 328 |
| <b>(2) 次世代エネルギー社会の構築</b>               |                             |             |     |
| <b>&lt;次世代エネルギーの開発促進&gt;</b>           |                             |             |     |
| ①                                      | 次世代エネルギーの開発促進               | 6,915千円     | 330 |
| <b>&lt;再生可能エネルギーの活用促進と地域環境との調和&gt;</b> |                             |             |     |
| ①                                      | 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 | 3,536,296千円 | 330 |
| ②                                      | 水素ステーション整備事業                | 50,000千円    | 331 |
| ③                                      | 家庭における省エネ支援事業の実施            | 10,000千円    | 331 |
| ④                                      | 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施     | 535,380千円   | 331 |
| ⑤                                      | 地域創生！再エネ発掘プロジェクトの展開         | 6,849千円     | 332 |
| ⑥                                      | 企業庁による再生可能エネルギーへの取組         | 1,515,919千円 | 333 |
| ⑦                                      | (新)持続可能なバイオマス資源活用推進事業       | 22,275千円    | 333 |
| <b>&lt;省エネの推進&gt;</b>                  |                             |             |     |
| ①                                      | うちエコ診断の推進                   | 2,181千円     | 333 |
| ②                                      | 中小事業所省エネ設備導入等の促進            | 40,000千円    | 334 |
| ③                                      | (新)ひょうごユースecoフォーラム開催事業      | 1,000千円     | 334 |
| <b>(3) 快適な生活環境の構築</b>                  |                             |             |     |
| ①                                      | 低公害車等の導入促進                  | 27,796千円    | 335 |
| ②                                      | 微小粒子状物質(PM2.5)対策の国際協力事業の実施  | 3,140千円     | 335 |
| ③                                      | (新)運行規制地域内での二酸化窒素低減対策事業の実施  | 6,928千円     | 336 |

### III 兵庫人材の活躍推進

#### 1 地域と世界で活躍できる人材の育成

##### (1) 確かな学力の育成

|   |                             |           |     |
|---|-----------------------------|-----------|-----|
| ① | (新)幼児教育の連携促進                | 17,503千円  | 337 |
| ② | ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施         | 3,693千円   | 338 |
| ③ | 「ひょうごつまずきポイント指導事例集」活用研修への支援 | 1,500千円   | 338 |
| ④ | ひょうごがんばりタイムの推進              | 84,744千円  | 338 |
| ⑤ | スーパーティーチャー派遣事業              | 13,693千円  | 339 |
| ⑥ | 学習支援ツール活用モデル事業の実施           | 3,744千円   | 339 |
| ⑦ | 小学校英語教育への支援充実               | 310,449千円 | 339 |

|   |                              |           |     |
|---|------------------------------|-----------|-----|
| ⑧   | (新)プログラミング教育スタートパックの構築       | 1,446千円   | 340 |
| ⑨   | 道徳教育の推進                      | 25,684千円  | 340 |
| ⑩   | (拡)キャリア教育の推進                 | 14,172千円  | 341 |
| ⑪   | (新)第67回日本PTA全国研究大会兵庫大会の開催    | 4,000千円   | 342 |
| <b>(2) 兵庫型「体験教育」の充実</b>                   |                              |           |     |
| ①   | 環境体験事業の実施                    | 88,941千円  | 343 |
| ②   | 自然学校の実施                      | 352,840千円 | 343 |
| ③   | (新)ふるさと兵庫こども環境体験推進事業         | 8,090千円   | 343 |
| ④   | 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施   | 130,405千円 | 344 |
| ⑤   | 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施         | 173,806千円 | 345 |
| ⑥   | (拡)ふるさと貢献活動の実施               | 62,092千円  | 345 |
| ⑦   | ものづくり体験の提供                   | 66,827千円  | 346 |
| ⑧   | プロから学ぶ創造力育成事業の実施             | 4,300千円   | 346 |
| <b>(3) いじめ・問題行動等への対応</b>                  |                              |           |     |
| ①   | (拡)悩み相談体制の構築等の総合支援           | 145,717千円 | 347 |
| ②   | いじめ防止対策の推進                   | 2,100千円   | 348 |
| ③   | キャンパスカウンセラーの配置               | 64,570千円  | 348 |
| ④   | (拡)市町スクールソーシャルワーカー配置の推進      | 57,667千円  | 348 |
| ⑤   | スクールカウンセラーの配置                | 452,796千円 | 349 |
| ⑥   | カウンセリングマインド実践研修の実施           | 17,994千円  | 349 |
| ⑦   | 学級経営指導員の派遣                   | 13,776千円  | 349 |
| ⑧   | 高等学校問題解決サポートチームの設置           | 4,030千円   | 349 |
| <b>(4) 県立高校の特色化の推進</b>                    |                              |           |     |
| <b>&lt;高校教育の特色化&gt;</b>                   |                              |           |     |
| ①   | (新)高大接続改革事業の実施               | 14,666千円  | 350 |
| ②   | (新)地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施   | 15,000千円  | 350 |
| ③   | 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～ | 74,250千円  | 351 |
| ④   | ひょうご学力向上サポート事業の推進            | 2,347千円   | 352 |
| ⑤   | (拡)政治的教養を高める教育の推進            | 604千円     | 352 |
| <b>&lt;職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援&gt;</b> |                              |           |     |
| ①   | 地域とつなぐ産業教育フェアの実施             | 3,704千円   | 353 |
| ②   | 「ひょうご匠の技」探求事業の実施             | 4,152千円   | 353 |
| ③   | 「ひょうごの達人」招聘事業の実施             | 7,460千円   | 353 |
| <b>&lt;国際化への対応&gt;</b>                    |                              |           |     |
| ①   | 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進       | 712,390千円 | 353 |
| ②   | ひょうごスーパーハイスクール事業の実施          | 15,000千円  | 355 |
| <b>(5) 就学支援の充実</b>                        |                              |           |     |
| <b>&lt;私立学校への支援&gt;</b>                   |                              |           |     |

|  |     |
|--|-----|
| ① 私立学校経常費補助 21,535,359千円 .....                 | 356 |
| ② (拡)私立学校経常費特別補助 134,290千円 .....               | 356 |
| ③ ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 5,500千円 .....        | 356 |
| ④ (新)私立学校国際交流推進事業の実施 1,000千円 .....             | 357 |
| <b>&lt;私立幼稚園の特色化&gt;</b>                       |     |
| ① 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助 5,000千円 .....           | 357 |
| ② 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業 75,000千円 .....           | 357 |
| ③ 私立幼稚園教員確保支援事業 30,000千円 .....                 | 357 |
| ④ (新)私立幼稚園質の向上のための評価実施支援 3,500千円 .....         | 358 |
| ⑤ (新)近畿地区私立幼稚園教員研修大会への支援 500千円 .....           | 358 |
| <b>&lt;専修学校等への支援&gt;</b>                       |     |
| ① 専修学校等補助 596,000千円 .....                      | 359 |
| ② ひょうごの専門学校の魅力発信事業 2,000千円 .....               | 359 |
| <b>&lt;就学支援の充実&gt;</b>                         |     |
| ① 就学支援の実施 14,544,506千円 .....                   | 359 |
| ② (拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1,119,813千円 ..... | 360 |
| ③ 高等学校奨学資金貸与事業の実施 407,652千円 .....              | 361 |
| ④ (拡)私立高等学校等の授業料軽減 1,009,672千円 .....           | 361 |
| ⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 559,149千円 .....   | 363 |
| <b>&lt;外国人教育の充実&gt;</b>                        |     |
| ① (拡)子ども多文化共生教育の推進 95,053千円 .....              | 363 |
| ② (拡)外国人児童生徒のための学習支援 35,541千円 .....            | 364 |
| ③ 私費外国人留学生への奨学金の支給 18,000千円 .....              | 364 |
| <b>(6) 特別支援教育の充実</b>                           |     |
| ① 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置 1,884千円 .....          | 365 |
| ② インクルーシブ教育システムの推進 72,000千円 .....              | 365 |
| ③ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 12,244千円 .....      | 365 |
| ④ 高等学校における通級による指導実践研究事業の実施 4,446千円 .....       | 366 |
| ⑤ (拡)特別支援学校教員の資質向上事業の実施 1,600千円 .....          | 366 |
| ⑥ (新)「トライアングル」プロジェクト実践研究の実施 2,800千円 ..         | 366 |
| <b>(7) 学習環境の整備</b>                             |     |
| <b>&lt;環境の整備&gt;</b>                           |     |
| ① 県立学校施設の長寿命化 1,500,000千円 .....                | 367 |
| ② 県立学校のトイレ改修 2,000,000千円 .....                 | 367 |
| ③ 高校における遠隔授業調査研究事業の実施 6,094千円 .....            | 367 |
| <b>&lt;健やかな身体の育成と健康教育の推進&gt;</b>               |     |
| ① 運動部活動活性化推進事業の実施 8,252千円 .....                | 367 |
| ② がん教育総合支援事業の実施 1,000千円 .....                  | 368 |



|          |                                  |             |       |     |
|----------|----------------------------------|-------------|-------|-----|
| ③        | (拡)学校教育活動全体で行う食育の推進              | 850千円       | ..... | 368 |
| <b>2</b> | <b>大学教育の充実</b>                   |             |       |     |
| (1)      | <b>県立大学改革の推進</b>                 |             |       |     |
| ①        | (拡)新学部開設に伴う県立大学の個性化・特色化の推進       | 3,303,131千円 | ..    | 369 |
| ②        | 姫路工学キャンパスの整備                     | 919,038千円   | ..... | 372 |
| ③        | 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付            | 7,826,405千円 | ....  | 372 |
| ④        | HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進 | 54,376千円    | ..... | 374 |
| (2)      | <b>専門職業人材の育成</b>                 |             |       |     |
| ①        | 国際観光芸術専門職大学(仮称)整備事業の実施           | 1,248,184千円 | ....  | 375 |
| ②        | (拡)専門職大学普及啓発事業                   | 16,553千円    | ..... | 376 |
| <b>3</b> | <b>多様な人材の活躍推進</b>                |             |       |     |
| (1)      | <b>働き方に応じた環境整備</b>               |             |       |     |
|          | <b>&lt;職場環境の整備&gt;</b>           |             |       |     |
| ①        | (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進            | 440,231千円   | ..... | 377 |
| ②        | 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業           | 3,488千円     | ..... | 379 |
| ③        | (拡)離職者等再就職訓練の実施                  | 1,306,379千円 | ..... | 379 |
| ④        | (拡)労働環境対策事業の実施                   | 75,000千円    | ..... | 380 |
| (2)      | <b>教職員勤務時間適正化</b>                |             |       |     |
| ①        | (新)教職員勤務時間適正化事業                  | 108,485千円   | ..... | 381 |
| ②        | (拡)中学校部活動指導員配置事業の実施              | 26,189千円    | ..... | 382 |
| ③        | (再掲)(新)県立学校等での障害者雇用の促進(参照P170)   | 60,390千円    | ..... | 382 |
| (3)      | <b>外国人就労の拡大対策</b>                |             |       |     |
| ①        | (新)県内外国人就労調整窓口の設置                |             | ..... | 383 |
| ②        | (新)ひょうご多文化共生総合相談センター(仮称)の設置      | 10,000千円    | ....  | 383 |
| ③        | (拡)兵庫県地域日本語教育の総合的体制づくりの推進        | 16,620千円    | ....  | 384 |
| ④        | (拡)母語教育支援の充実                     | 11,808千円    | ..... | 384 |
| ⑤        | (再掲)(拡)子ども多文化共生教育の推進(参照P363)     | 95,053千円    | ..... | 384 |
| ⑥        | (拡)ひょうご外国人介護実習支援センターの運営          | 8,612千円     | ..... | 385 |
| ⑦        | (拡)外国人介護人材の受入環境の強化               | 6,232千円     | ..... | 385 |
| ⑧        | 県内在住ベトナム人相談支援事業の実施               | 1,378千円     | ..... | 385 |
| (4)      | <b>女性・高齢者の活躍促進</b>               |             |       |     |
|          | <b>&lt;女性活躍の推進&gt;</b>           |             |       |     |
| ①        | (拡)女性の活躍推進                       | 40,805千円    | ..... | 386 |
| ②        | (拡)女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施        | 4,029千円     | ..    | 388 |
| ③        | 女性の就業サポート事業の実施                   | 18,092千円    | ..... | 388 |
| ④        | 女性起業家への支援                        | 66,000千円    | ..... | 389 |

|  |           |     |
|--|-----------|-----|
| ⑤ (新)ものづくり分野における女性就業の促進                | 3,000千円   | 389 |
| <b>&lt;シニアの活躍促進&gt;</b>                |           |     |
| ① ひょうご生涯現役促進事業の実施 (国庫40,000千円)         |           | 390 |
| ② シニア起業家への支援                           | 44,000千円  | 390 |
| ③ (拡)生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援         | 45,840千円  | 391 |
| <b>(5) リカレント教育の推進</b>                  |           |     |
| ① 老人クラブ活動の強化・推進                        | 91,508千円  | 392 |
| ② (拡)高齢者への学習機会の提供                      | 71,414千円  | 392 |
| ③ ふるさとひょうご創生塾の実施                       | 7,209千円   | 393 |
| ④ (拡)ひょうご講座の実施                         | 1,705千円   | 394 |
| ⑤ (新)生涯学習施設(いなみ野学園、嬉野台生涯教育センター)周年事業の開催 | 2,500千円   | 394 |
| ⑥ 夜間中学調査研究事業の実施                        | 500千円     | 395 |
| ⑦ 但馬文教府の機能強化                           | 329,516千円 | 395 |
| <b>(6) 保護観察対象者等の雇用・就業促進</b>            |           |     |
| ① (拡)保護観察対象者等の雇用導入支援                   | 6,400千円   | 396 |
| ② 保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進               | 6,398千円   | 396 |

## IV 交流・環流を生む五国の魅力向上

### 1 定着・環流対策の推進

#### (1) ふるさと兵庫への愛着の醸成

|                           |          |     |
|---------------------------|----------|-----|
| ① (新)ひょうごeー県民登録制度の展開      | 81,296千円 | 397 |
| ② ひょうごのふるさと魅力発見事業(副読本の作成) | 4,849千円  | 398 |

#### (2) 県内企業への就職支援やカムバック・定着の促進

##### <県内就職の促進>

|                                     |           |     |
|-------------------------------------|-----------|-----|
| ① (拡)「ひょうごで働こう!プロジェクト」の展開           | 361,882千円 | 399 |
| ② 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト | 5,984千円   | 405 |
| ③ 若年女性に向けた県内定着PR事業の実施               | 9,516千円   | 405 |

##### <カムバック・定着の促進>

|                            |          |     |
|----------------------------|----------|-----|
| ① カムバックひょうご促進事業の実施         | 45,108千円 | 406 |
| ② UJIターン出会いサポート東京センター事業の推進 | 12,437千円 | 406 |
| ③ (拡)戦略的移住推進モデル事業の実施       | 22,401千円 | 407 |
| ④ (拡)空き家活用支援事業の推進          | 96,237千円 | 408 |

### 2 魅力と活力のあるむらづくり

#### (1) 小規模集落等への人的支援

|                             |         |     |
|-----------------------------|---------|-----|
| ① (拡)地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施 | 1,181千円 | 409 |
|-----------------------------|---------|-----|

|     |                                   |           |     |
|-----|-----------------------------------|-----------|-----|
| ②   | (新) 県版地域おこし協力隊の設置                 | 86,640千円  | 409 |
| ③   | (新) ふるさと応援交流センター(仮称)の設置           | 3,500千円   | 410 |
| ④   | 大学等との連携による地域創生拠点形成への支援            | 15,677千円  | 410 |
| ⑤   | ひょうご地域再生塾の開催                      | 689千円     | 411 |
| ⑥   | 集落再生への支援                          | 9,364千円   | 411 |
| (2) | <b>生活支援サービスの維持に対する支援</b>          |           |     |
| ①   | (拡) 小規模集落起業促進事業の実施                | 20,969千円  | 412 |
| (3) | <b>同一市町内都市部への移転及び農地保全等の支援</b>     |           |     |
| ①   | 集落連携計画策定への支援                      | 10,405千円  | 413 |
| (4) | <b>県内外への情報発信と交流促進の強化</b>          |           |     |
| ①   | (新) 「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援          | 29,994千円  | 414 |
| ②   | まちむら元気交流会の開催                      | 1,550千円   | 414 |
| ③   | (新) 多自然地域の魅力発信WEBの構築              | 3,953千円   | 414 |
| (5) | <b>地域のにぎわいづくり</b>                 |           |     |
| ①   | (再掲) 戦略的移住推進モデル事業の実施(参照P407)      | 22,401千円  | 415 |
| ②   | 「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施              | 90,444千円  | 415 |
| ③   | ふるさとにぎわい拠点の整備                     | 61,800千円  | 416 |
| ④   | 地域運営組織法人化推進事業                     | 10,232千円  | 416 |
| 3   | <b>多様性を活かした魅力の発信</b>              |           |     |
| (1) | <b>ふるさと兵庫の魅力発信</b>                |           |     |
| ①   | 県庁発祥の地の整備促進                       | 514,528千円 | 417 |
| ②   | 『ひょうご五国の地域創生』の展開                  | 46,954千円  | 417 |
| ③   | (新) ひょうご五国の魅力PR動画の作成              | 10,000千円  | 418 |
| ④   | (拡) 地域遺産活用の具体化に向けた取組の推進           | 3,465千円   | 418 |
| ⑤   | (拡) 第37回地域づくり団体全国研修交流会兵庫大会の開催     | 8,000千円   | 419 |
| 4   | <b>地域資源を活用した魅力づくり</b>             |           |     |
| (1) | <b>地域の個性あふれるプロジェクトの推進</b>         |           |     |
| ①   | (拡) 県民交流広場を活用した地域力の強化             | 243,000千円 | 420 |
| ②   | (再掲) 文化会館等の活性化(ふるさと創生推進費(参照P475)) | 12,000千円  | 420 |
| ③   | ふれあいの祭典の開催                        | 20,000千円  | 421 |
| (2) | <b>六甲山の活性化の推進</b>                 |           |     |
| ①   | (拡) 六甲山地域の活性化                     | 21,319千円  | 422 |
| ②   | (新) 六甲山の環境保全推進事業の実施               | 2,334千円   | 423 |
| (3) | <b>篠山層群化石の活用</b>                  |           |     |
| ①   | 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築   | 18,550千円  | 424 |
| ②   | 篠山層群化石を活用した地域活性化                  | 5,000千円   | 424 |

|          |                                  |                          |
|----------|----------------------------------|--------------------------|
| (4)      | <b>コウノトリを活かした魅力向上</b>            |                          |
| ①        | (新) 県立コウノトリの郷公園20周年事業            | 1, 833千円 . . . . . 425   |
| (5)      | <b>あわじ環境未来島構想等の推進</b>            |                          |
| ①        | あわじ環境未来島構想の推進                    | 14, 780千円 . . . . . 426  |
| ②        | 北淡路花緑ネットワークの推進                   | 1, 501千円 . . . . . 426   |
| ③        | (拡) 淡路景観園芸学校新展開の推進               | 3, 790千円 . . . . . 427   |
| ④        | (新) 北淡路地域振興プロジェクト構想 (仮称) の策定     | 5, 320千円 . . . . . 427   |
| ⑤        | (新) 淡路花博20周年記念事業の推進              | 71, 000千円 . . . . . 427  |
| <b>5</b> | <b>国内外からのツーリズム人口の拡大</b>          |                          |
| (1)      | <b>国内外からの誘客対策</b>                |                          |
| <        | <b>海外からの誘客促進</b>                 | >                        |
| ①        | (新) ゴールデンスポーツイヤーズを捉えたインバウンド誘客の促進 | 27, 744千円 . . . . . 428  |
| ②        | (拡) ひょうごゴールデンルートの推進 (東ルートの魅力づくり) | 23, 605千円 . . . . . 429  |
| ③        | 外国人旅行者の関心に応えるプロモーションの展開          | 27, 910千円 . . . . . 430  |
| ④        | 大阪・関西万博までを見据えた外国人旅行者受入環境の整備      | 64, 455千円 . . . . . 432  |
| <        | <b>地域ツーリズムの推進</b>                | >                        |
| ①        | (拡) 兵庫ならではのツーリズムづくり              | 116, 002千円 . . . . . 433 |
| ②        | (拡) 地域の産業と協働するツーリズムづくり           | 60, 019千円 . . . . . 436  |
| ③        | (拡) 瀬戸内海クルーズ推進事業の実施 (一部淡路県民局執行)  | 5, 000千円 . . . . . 437   |
| (2)      | <b>国際交流と経済連携の深化</b>              |                          |
| ①        | (新) 日米草の根交流サミット兵庫・姫路大会の実施        | 2, 000千円 . . . . . 438   |
| ②        | (新) ハバロフスク地方友好提携50周年記念事業の実施      | 2, 750千円 . . . . . 438   |
| ③        | ロシア・ハバロフスクとの交流推進                 | 3, 633千円 . . . . . 438   |
| ④        | ひょうご・神戸国際サミットの開催                 | 755千円 . . . . . 438      |
| <b>6</b> | <b>芸術文化・スポーツの振興</b>              |                          |
| (1)      | <b>芸術文化の振興</b>                   |                          |
| <        | <b>美術館等</b>                      | >                        |
| ①        | 県立芸術文化センター                       | 393, 888千円 . . . . . 439 |
| ②        | (拡) 県立美術館－「芸術の館」－                | 274, 793千円 . . . . . 441 |
| ③        | 横尾忠則現代美術館                        | 24, 000千円 . . . . . 442  |
| ④        | 兵庫陶芸美術館                          | 91, 063千円 . . . . . 443  |
| ⑤        | (拡) 考古博物館                        | 439, 106千円 . . . . . 444 |
| ⑥        | (拡) 歴史博物館                        | 51, 763千円 . . . . . 445  |
| ⑦        | 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営            | 334, 445千円 . . . . . 446 |
| ⑧        | (新) ピッコロシアターの魅力向上                | 349, 000千円 . . . . . 447 |
| ⑨        | (新) 人と自然の博物館新収蔵庫の整備              | 10, 000千円 . . . . . 448  |

|   |                                    |           |     |
|---|------------------------------------|-----------|-----|
| ⑩   | (新) ICOM京都大会における県立博物館施設のPR活動       | 2,346千円   | 448 |
| ⑪   | (新)第61回全国社会教育研究大会(兵庫大会)の開催         | 1,000千円   | 448 |
| <b>&lt;芸術文化の振興&gt;</b>                              |                                    |           |     |
| ①   | (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興                  | 141,006千円 | 449 |
| ②   | 兵庫県の祭り・行事調査の実施                     | 2,000千円   | 452 |
| ③   | (新)第61回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催       | 4,000千円   | 452 |
| ④   | (新)企業版ふるさと納税を活用した伝統文化発信事業の実施       | 10,000千円  | 453 |
| <b>(2) 多様な主体によるスポーツの振興</b>                          |                                    |           |     |
| ①   | (新)「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業             | 815,000千円 | 454 |
| ②   | 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業             | 2,925千円   | 454 |
| ③   | 神戸マラソンの開催                          | 68,883千円  | 454 |
| ④   | (新)ウインク武道館(県立武道館)第1道場床転換システムの改修    | 300,000千円 | 454 |
| <b>(3) ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興</b>             |                                    |           |     |
| <b>&lt;ラグビーワールドカップ2019の機運醸成&gt;</b>                 |                                    |           |     |
| ①   | (新)ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプの受け入れ   | 29,716千円  | 455 |
| <b>&lt;東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化&gt;</b>    |                                    |           |     |
| ①   | (拡)オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開        | 6,824千円   | 455 |
| ②   | (拡)東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施         | 13,334千円  | 456 |
| ③   | 第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施 | 180,548千円 | 456 |
| ④   | 未来のスーパーアスリート支援事業の実施                | 45,500千円  | 457 |
| ⑤   | (新)中学校・高等学校全国体育大会兵庫県開催事業の実施        | 15,164千円  | 458 |
| <b>&lt;ワールドマスターズゲームズ2021関西(WMG2021関西)への参加促進&gt;</b> |                                    |           |     |
| ①   | (拡)WMG2021関西の参加促進                  | 94,148千円  | 458 |
| ②   | 近畿宝くじによる「WMG2021関西」の支援             | 100,000千円 | 463 |
| ③   | WMG2021関西の開催準備                     | 14,690千円  | 463 |
| ④   | 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催            | 7,915千円   | 463 |
| <b>7 交通インフラの充実</b>                                  |                                    |           |     |
| <b>(1) 基幹道路の整備</b>                                  |                                    |           |     |
| ①   | 播磨臨海地域道路計画調査の実施                    | 50,000千円  | 464 |
| ②   | 北近畿豊岡自動車道関連調査の実施                   | 10,000千円  | 464 |
| ③   | 大鳴門橋自転車道設置の検討                      | 20,000千円  | 464 |
| ④   | 大阪湾岸道路西伸部整備への支援                    | 242,951千円 | 464 |
| ⑤   | (新)大阪湾岸道路西伸部関連調査の実施                | 32,000千円  | 465 |
| ⑥   | (新)新広域道路交通計画等の策定                   | 10,000千円  | 465 |
| ⑦   | (新)ひょうごサイクリングモデルルート(仮称)の検討         | 5,000千円   | 465 |
| <b>(2) 空港・港湾の有効活用</b>                               |                                    |           |     |
| ①   | (新)姫路港開港60周年記念事業の実施                | 18,000千円  | 466 |

|                       |                             |           |       |     |
|-----------------------|-----------------------------|-----------|-------|-----|
| ②                     | (新)姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル     | 170,000千円 | ....  | 466 |
| ③                     | (拡)海上輸送へのモーダルシフトの強化         | 96,000千円  | ..... | 466 |
| ④                     | 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備        | 450,000千円 | ..... | 467 |
| ⑤                     | (新)但馬空港開港25周年記念事業の実施        | 23,924千円  | ..... | 467 |
| ⑥                     | 但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組           | 6,300千円   | ..... | 468 |
| <b>(3) 地域公共交通の活性化</b> |                             |           |       |     |
| ①                     | 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進             | 168,290千円 | ..... | 469 |
| ②                     | 北神急行電鉄安全運行対策への支援            | 135,000千円 | ..... | 469 |
| ③                     | 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援           | 18,559千円  | ..... | 469 |
| ④                     | (新)北条鉄道の活性化への支援             | 25,000千円  | ..... | 469 |
| ⑤                     | (拡)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の確保) | 140,043千円 | ...   | 470 |

## V 自立の基盤づくり

### 1 元気な兵庫づくり

#### (1) 兵庫 2030 年の展望の推進

|   |                    |         |       |     |
|---|--------------------|---------|-------|-----|
| ① | (拡)「兵庫2030年の展望」の推進 | 3,976千円 | ..... | 472 |
|---|--------------------|---------|-------|-----|

#### (2) 地域創生戦略の推進

|   |                                    |             |       |     |
|---|------------------------------------|-------------|-------|-----|
| ① | (拡)「兵庫2030年の展望」の実現に向けた兵庫県地域創生戦略の推進 | 7,865千円     | ....  | 473 |
| ② | (拡)ひょうご地域創生交付金事業の推進                | 2,000,000千円 | ..... | 473 |
| ③ | (拡)地方創生推進交付金事業の推進                  | 3,083,204千円 | ..... | 474 |
| ④ | (新)地方創生拠点整備交付金事業の実施                | 3,000,000千円 | ..... | 474 |
| ⑤ | (拡)ふるさと創生の推進                       | 1,750,000千円 | ..... | 475 |
| ⑥ | (拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集                | 339,300千円   | ..... | 476 |
| ⑦ | (新)五国の個性や強みの発信                     | 3,210千円     | ..... | 478 |

### 2 地域自立の推進

#### (1) 適切な行財政運営の推進

|   |                        |          |       |     |
|---|------------------------|----------|-------|-----|
| ① | (拡)先端ICT技術を活用した事務改善の実施 | 24,567千円 | ..... | 479 |
| ② | (新)公文書管理のあり方検討委員会の運営   | 258千円    | ..... | 479 |
| ③ | 兵庫県規制改革推進会議の取組の推進      | 799千円    | ..... | 480 |
| ④ | (新)個人住民税徴収等支援事業の実施     | 1,000千円  | ..... | 480 |

#### (2) 関西広域連合の活動の展開

|   |                 |           |       |     |
|---|-----------------|-----------|-------|-----|
| ① | 関西広域連合の積極的な事業展開 | 316,087千円 | ..... | 481 |
|---|-----------------|-----------|-------|-----|

#### (3) 情報発信体制の強化

|   |                  |           |       |     |
|---|------------------|-----------|-------|-----|
| ① | (拡)戦略的な広報の展開     | 40,375千円  | ..... | 482 |
| ② | 多様な広報媒体を活用した情報発信 | 520,668千円 | ..... | 482 |

- ③ 県民からの相談体制の充実 52,182千円 ..... 483
- ④ (新)ICT・データ利活用促進事業の実施 500千円 ..... 484
- ⑤ (新)若者向け議会広報刊行物の作成 675千円 ..... 484

### 3 県民局・県民センターの主な事業

#### (1) 神戸県民センター

- ① 神戸の魅力を生かした賑わいづくり 66,230千円 ..... 485
- ② 安全・安心な地域づくり 13,850千円 ..... 485
- ③ 都市と自然を結ぶ快適な環境づくり 17,284千円 ..... 485
- ④ 対話と協働による地域づくり 10,716千円 ..... 485

#### (2) 阪神南県民センター

- ① 活力と魅力あふれる阪神南 55,071千円 ..... 486
- ② 環境と調和した快適な阪神南 27,590千円 ..... 486
- ③ 安全で安心な阪神南 36,785千円 ..... 486

#### (3) 阪神北県民局

- ① 阪神北の「良好な住環境」を活かした「まち」の創出 52,688千円 . 487
- ② 阪神北の「地域資源」を活かした「活力」の創出 77,303千円 ..... 487
- ③ 阪神北の「豊かな自然」を活かした「魅力」の創出 38,500千円 ... 487

#### (4) 東播磨県民局

- ① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり 87,288千円 ..... 488
- ② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり 37,278千円 . 488
- ③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり 25,199千円 ..... 488

#### (5) 北播磨県民局

- ① 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト 31,300千円 ... 489
- ② 「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流・環流人口の拡大 63,780千円 ... 489
- ③ 「北播磨」人材増プロジェクト 34,700千円 ..... 489
- ④ いきいき暮らせる「北播磨」の創出 16,000千円 ..... 489
- ⑤ 安全安心な「北播磨」の創出 21,000千円 ..... 489

#### (6) 中播磨県民センター

- ① 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり 73,451千円 ..... 490
- ② 活気とにぎわいのある播磨の顔づくり 26,750千円 ..... 490
- ③ 安全・安心とふれあいの地域づくり 27,299千円 ..... 490

#### (7) 西播磨県民局

- ① 戦略的なツーリズム振興による西播磨の賑わいづくり 102,200千円 ..... 491
- ② 活力あふれる西播磨の暮らしづくり 67,800千円 ..... 491
- ③ 安全安心な西播磨の社会基盤づくり 24,400千円 ..... 491

#### (8) 但馬県民局

- ① あしたのふるさと但馬で交流する 61,531千円 ..... 492

|                        |           |     |
|------------------------|-----------|-----|
| ② あしたのふるさと但馬で暮らす       | 73,742千円  | 492 |
| ③ あしたのふるさと但馬を支える       | 79,732千円  | 492 |
| <b>(9) 丹波県民局</b>       |           |     |
| ① 丹波の森づくりの推進           | 13,680千円  | 493 |
| ② 森を大切に守り育てます          | 31,139千円  | 493 |
| ③ 花と緑の美しい地域づくりを進めます    | 28,000千円  | 493 |
| ④ 個性豊かな地域文化を育てます       | 10,520千円  | 493 |
| ⑤ 安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます | 70,715千円  | 493 |
| <b>(10) 淡路県民局</b>      |           |     |
| ① 地域の元気づくり             | 152,773千円 | 494 |
| ② 新たな島民づくり             | 39,526千円  | 494 |
| ③ 安全・安心な島づくり           | 13,297千円  | 494 |



## I 安全安心な基盤の確保

## 1 地域の安全基盤の強化

## (1) 震災の経験・教訓の継承、発信

## ① (新) 阪神・淡路大震災 25 年事業の推進

427,318 千円

(復興基金、震災記念基金等含む)

阪神・淡路大震災から25年の節目を迎えるにあたり、震災の風化を防ぐとともに次世代に阪神・淡路大震災の経験と教訓を広く発信し、次の大災害への備えや対策の充実を図るため、「震災を風化させないー『忘れない』、『伝える』、『活かす』、『備える』」を基本コンセプトに、関係機関・団体等と連携した記念事業を展開

## 『忘れない』

## ○ ひょうご安全の日のつどい及び追悼式典 (33,786千円)

阪神・淡路大震災を風化させることなく後世に伝えるため、ひょうご安全の日のつどいを開催するとともに、震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、安全・安心な社会づくりに向けて歩む決意を引き続き発信

- 開催時期 2020年1月17日(金)
- 内 容
  - ・ 1.17のつどい(兵庫県公館とHAT神戸の2会場で開催)
  - ・ 1.17ひょうごメモリアルウォーク
  - ・ 交流ひろば・ステージ
  - ・ 防災訓練
  - ・ 地域のつどい

## 『伝える』

## ○ (新) 阪神・淡路大震災を伝える語り部フォーラム (1,000千円)

人と防災未来センター等で活動している、阪神・淡路大震災の語り部を中心に、東日本大震災の語り部を交えて風化を防ぐ取組を議論

- 実施時期 2020年3月

○ (新) 阪神・淡路大震災25年総合フォーラム

震災から四半世紀、阪神・淡路大震災を経験していない住民の割合が増えるなか、復旧・復興に携わった学識者やボランティア、地域リーダー、教育関係者が集い、風化を防ぎ、次の災害に備える方策を議論する。

- ・実施時期 2020年3月
- ・実施場所 神戸市内

『活かす』

○ (新) 阪神・淡路25年ひょうご防災フェスタ (14,000千円)

次世代を担う若者や子どもたちを中心に防災や減災を考えてもらう体験型イベントを開催

- 実施時期 2019年秋
- 実施場所 神戸市内
- 実施内容
  - ・学んでBOSAI 家庭防災・地域防災の重要性をテーマとした講演 等
  - ・遊んでBOSAI 遊びや体験を通じた防災学習 (防災ゲーム、ブース展示等)

○ (新) 防災教育フォーラム (4,300千円)

子どもたちの防災・減災に関する実践力向上を目指し、学生による被災地支援活動や先進的な防災教育の事例発表、ディスカッション等のフォーラムを開催

- 実施時期 2020年1月
- 事業内容 講演、実践発表、パネルディスカッション

『備える』

○ (新) 震災25年記念自主防災組織元気！フェスタ (3,000千円)

自主防災組織の活性化を図るため、「自分たちの命、自分たちのまちは自分たちで守る」という防災の原点に立ち、県民の自主防災に対する意識の醸成を促進

○ (再掲) (新) 防災と福祉の連携による個別支援計画作成の推進モデル事業 (全市町展開) (参照P55)

○ (拡) ひょうご安全の日推進事業 (助成事業)

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し安全・安心な社会づくりを推進するため、地域団体など県民が主体となり、防災減災に取り組む「災害文化」を広める事業を支援

| 区分              | 助成対象   | 補助率等   | 上限額     |
|-----------------|--|--|---------|
| 全県事業            | 一般県民を対象に、震災の教訓の継承・発信等を目的に実施される講演会、シンポジウム、啓発イベント等                           | 対象経費の1/2以内   | 1,000千円 |
| 地域事業            |  | 対象経費の1/2以内   | 500千円   |
| (新)自主防災組織強化支援事業 | 自主防災組織実施する防災訓練に加え以下のいずれかの取組みを行う場合<br>・講習会の開催<br>・他団体との合同訓練<br>・避難誘導反射板等の設置 | 対象経費の10/10   | 300千円   |
| (拡)実践活動事業       | 地域団体、学生グループ、学校、企業・事業所が実施する実践的な防災訓練、災害時要支援者個別計画等の策定、防災学習等                   | 定額<br>100千円まで 10/10<br>100千円超 概ね1/2<br>※訓練等に使用する資機材の整備に対する加算(上限100千円)<br>※個別計画策定経費に対する加算(上限50千円) | 300千円   |
| 計画等策定支援専門家派遣事業  | 個別計画等の策定に関する指導・助言を行う専門家を派遣   | 派遣人数：1回あたり2名まで<br>派遣回数：のべ10回まで   | —       |

## 阪神・淡路大震災25年事業一覧

| 項目                     | 事業名                          | 実施時期  |                 |
|------------------------|------------------------------|---|-----------------|
| 忘れない                   | (新)ひょうご安全の日のつどい              | 2020. 1. 17                                       |                 |
|                        | (新)阪神・淡路大震災 25 年風化させないキャンペーン | 2019. 10～<br>2020. 3                              |                 |
|                        | (新)人と防災未来センター 特別展示           | 2019. 12～<br>2020. 5                              |                 |
|                        | (新)高校生による絆コンサート              | 2020. 2   |                 |
|                        | 阪神・淡路大震災 25 年 P A C オークストラ   | 2020. 1. 17                                       |                 |
|                        | 神戸ルミナリエ開催事業 (再掲)             | 2019. 12  |                 |
| 伝える                    | (新)阪神・淡路大震災 25 年総合フォーラム      | 2020. 3   |                 |
|                        | (新)阪神・淡路大震災を伝える語り部フォーラム      | 2020. 3   |                 |
|                        | (新)「震災を知る、震災に触れる」体験学習推進事業    | 2019. 5～2020. 2                                   |                 |
|                        | (新)震災から復興 ーまちのにぎわいづくりシンポジウム  | 2019. 9   |                 |
|                        | (新)「阪神淡路大震災からの創造的復興」シンポジウム   | 2020. 1   |                 |
|                        | (新)世界災害語り継ぎフォーラム             | 2020. 1   |                 |
|                        | 東日本大震災被災者招へい事業 (再掲)          | 2020. 1   |                 |
| 活かす                    | 疑似体験・学校教育を活かす                | (新)阪神・淡路 25 年 ひょうご防災フェスタ                          | 2019 年秋         |
|                        |                              | (新)防災教育フォーラム                                      | 2020. 1         |
|                        | 国内外の事例を活かす                   | (新)～阪神・淡路大震災 25 年～巨大災害に備える国際シンポジウム                | 2020. 1         |
|                        |                              | 21 世紀文明シンポジウム                                     | 2020. 1～2 頃     |
|                        |                              | 減災復興国際シンポジウム                                      | 2020. 2         |
|                        |                              | D R A フォーラム (再掲)                                  | 2020. 1         |
|                        |                              | I R P フォーラム (再掲)                                  | 2020. 1         |
|                        | 研究・調査の成果を活かす                 | (新)教訓活用研究事業                                       | -               |
|                        |                              | (新)「東日本大震災復興の総合的検証」研究成果報告会                        | 2019. 7～9 頃     |
|                        |                              | (新)「地域コミュニティの防災力向上」研究成果報告会                        | 2019. 7～9 頃     |
|                        |                              | (新)兵庫県こころのケアセンター開設 15 周年記念<br>こころのケア国際シンポジウム (仮称) | 2019. 11        |
|                        |                              | (新)次世代防災ジュニアリーダーによる「震災をつなぐ・伝える」フォーラム              | 2020. 1         |
|                        |                              | (新)震災・学校支援チーム (EARTH) 被災地での訓練・研修・報告会              | 2019. 6～2020. 3 |
| (新)県民ボランティア活動実態調査 (再掲) | 2019. 7 頃                    |   |                 |

| 項目  | 事業名                                   | 実施時期                                       |                               |
|-----|---------------------------------------|--|-------------------------------|
| 備える | (新)マイ避難カードの作成による住民の避難行動の支援<br>(再掲)    | 2020.3                                     |                               |
|     | (新)震災25年事業 自主防災組織元気！フェスタ              | 2020.3                                     |                               |
|     | (拡)自主防災組織体制強化推進事業 (再掲)                | -  |                               |
|     | (新)自助力強化推進事業 (再掲)                     | -  |                               |
|     | (新)防災と福祉の連携による個別支援計画作成の推進モデル事業(全市町展開) | -  |                               |
|     | 女性消防団員活性化大会の開催 (再掲)                   | 2019.8                                     |                               |
|     | (拡)ひょうご安全の日推進事業                       | -  |                               |
|     | 企業                                    | (新)企業BCP策定支援事業 (再掲)                        | -                             |
|     | ボランティア                                | (拡)「ひょうご災害ボランティア協働会議(はばタン会議)」<br>(仮称) (再掲) | 発災直後：毎日<br>2週間後：隔日<br>1か月後：週1 |
|     |                                       | 災害ボランティア連携訓練 (再掲)                          | 2019.9～11頃                    |
|     |                                       | (新)大規模災害ボランティア活動応援事業 (再掲)                  | 発災時                           |
|     | 救急救助                                  | (新)広域防災センター実戦デモ                            | 2019.10                       |
|     |                                       | (新)災害医療フォーラム(仮称)                           | 2020.1                        |
|     | インフラ                                  | 水道災害に備えた実務訓練                               | 2019.10                       |
|     |                                       | (新)耐震リフォーム達人フォーラム                          | 2019年夏～秋                      |
|     |                                       | 地域と未来をつなぐ“ひょうご基幹道路ネットワーク”シンポジウム            | 2019年秋頃                       |
|     |                                       | 兵庫県ため池フォーラム (再掲)                           | 2019.11                       |

② (新)人と防災未来センター東館のリニューアル 480,000 千円

[平成 30 年度 2 月緊急対策補正]

幅広い世代が、南海トラフ地震等の巨大災害への備える力や最新の防災知識を、考え、楽しみながら習得できるよう、多様なニーズに即した学習プログラムを提供するための拠点を、人と防災未来センター東館 3 階に防災サイエンスジム（仮称）として整備

○ 整備内容

- ハンズオン型展示：模型等を通して大地と気象のメカニズムを視覚的に学習
- 災害体験VRカプセル：地震・津波等の災害の脅威を最新VR技術で360°体感
- 避難行動シミュレーター：避難行動を体験後、録画映像により改善点を検証

③ 人と防災未来センター県外巡回展示の実施 1,344 千円

人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を広く発信するため、県外での巡回展示を実施

○ 実施場所 東京等 2 か所

○ 内容

- 震災の映像、写真、現物資料
- 被害状況、復興の歩み
- 防災グッズ等の展示 等

④ (新)第6回防災グローバル・プラットフォーム会合等派遣事業 6,170 千円

阪神・淡路大震災より25年を目前に、ジュネーブで開催される防災グローバル・プラットフォーム会合で本県の取組や成果等を発表

○ 時期 2019(平成31)年5月15日(水)～17日(金)

○ 訪問先 ジュネーブ等

○ 内容

- 防災グローバル・プラットフォームへの参画
- WHO本部、兵庫ゆかりの企業訪問

## ⑤ (拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進

133,841千円

相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の更なる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

## ○ 給付対象及び共済給付金（定額）

(住宅再建共済)

| 区分    | 全壊    | 大規模半壊 | 半壊   | 損害割合10%以上<br>20%未満(※) |
|-------|-------|-------|------|-----------------------|
| 建築・購入 | 600万円 |       |      | 25万円                  |
| 補修    | 200万円 | 100万円 | 50万円 |                       |

※ 一部損壊特約加入者のみ

(家財再建共済)

| 区分    | 全壊   | 大規模半壊 | 半壊   | 床上浸水 |
|-------|------|-------|------|------|
| 購入・補修 | 50万円 | 35万円  | 25万円 | 15万円 |

## ○ 兵庫県住宅再建共済制度の運営

## ○ (拡)兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施

- 新聞等への全面広告の掲載による大々的な普及啓発の実施（年2回）防災士会等の防災関係団体、市町等と連携し、防災訓練、地域行事でのPR、出前受付等による普及啓発を推進
- (新)スマートフォンに対応したホームページの改修、PR動画の作成・配信
- 加入促進員の配置 10人
- (新)専門的なフェニックスサポーター等の育成研修会の実施

フェニックス共済への加入促進を図るため、相互協力協定を締結している民間損害保険会社のフェニックスサポーターに対して、フェニックス共済の制度詳細等への理解を深める研修会を実施

- ・対 象 相互協力協定締結4損害保険会社、共同啓発等を行っている3共済団体のフェニックスサポーター等の関係者
- ・内 容 フェニックス共済の設立経緯、制度詳細
- ・実施手法 共済基金へ委託
- ・目 標 フェニックス共済加入目標増件数 3,000件

(加入件数増加に伴う報奨金：1,500千円[500円/件])

## (2) 災害への備えの強化

## ＜災害時要援護者対策＞

## ① (拡)災害時要援護者対策事業

21,637 千円

## ○ (拡)災害時要援護者支援人材育成事業 (3,148千円)

実効性のある個別支援計画策定のため、対象者別の研修を実施

## ■ 市町職員向け研修

- ・対象者 市町職員 (防災・福祉部局)
- ・実施内容 講義 (計画作成の課題抽出、市民向け研修の進め方等)  
演習 (重度障害者等をアセスメントして計画を作成)
- ・開催場所 神戸

## ■ (拡)福祉専門職向け研修

- ・対象者 ケアマネジャー、居宅介護事業所職員、  
(拡)病院の医療相談員 (MSW、PSW) 等
- ・実施内容 講義 (災害法制、災害リスク、災害時他職種間連携等)  
演習 (重度障害者等をアセスメントして計画を作成)
- ・開催場所 神戸、阪神、姫路、(拡)但馬、(拡)淡路

## ■ (拡)開催回数 10回(基礎・実践×5地域)(平成30年度:5回(基礎のみ))

## ○ (新)自助力強化推進事業 (2,084千円)

当事者団体内に防災ピアリーダーを育成し、ワークショップ等を開催

## ■ 防災ピアリーダー育成講習会

- ・対象者 高齢者・障害者団体内のリーダー的役割を果たす者
- ・実施内容 講義 (早期避難や名簿情報共有の重要性等)、施設見学

## ■ 圏域別ワークショップ

- ・対象者 高齢者・障害者団体の各圏域支部
- ・実施内容 講義 (早期避難や名簿情報共有の重要性等)

## ■ 団体機関誌・総会等を通じた啓発

- ・対象者 高齢者・障害者団体の全会員
- ・実施内容 県事業の紹介、早期避難や名簿情報共有の重要性等

## ○ (新)防災と福祉の連携による個別支援計画作成の推進モデル事業(全市町展開)の実施 (16,000千円)

自主防災組織等による個別支援計画の作成を推進するため、県下各市町において、福祉専門職と連携し、モデル事業を実施



- 事業内容
  - ・ 自主防災組織及び住民に福祉理解研修を実施
  - ・ 福祉専門職を含めた関係者によるケース会議を開催し、個別支援計画を作成
  - ・ 要援護者防災訓練により、作成した個別支援計画の内容を検証
- 補助単価 300千円
- 補助率 定額
- 件数 41市町
- 防災と福祉の連携促進事業（405千円）
 

自主防災組織と地域の福祉関係者等が連携して計画作成を進めるため、両者を結びつける事業を実施

  - 高齢者・障害者防災シンポジウム
    - ・ 参加者 市町、自主防災組織、福祉専門職等 200名
    - ・ 開催場所 神戸市内
    - ・ 開催時期 2020年3月
    - ・ 実施内容 基調講演、事例報告

### <地域防災力の強化>

#### ① (拡) 自主防災組織体制強化推進事業

2,800千円

「自主防災組織体制強化等モデル事業」の成果を踏まえ、活動が低調な自主防災組織等の活性化を図るため、複数の自主防災組織で行う訓練に対し補助

- 補助対象者 市町
- 補助対象事業 2以上の自主防災組織が連携して行う防災訓練
  - 加算支援
    - ・ 災害時要援護者支援訓練を行う場合
    - ・ 3以上の自主防災組織で行う場合
  - (拡) インセンティブ支援
    - ・ 訓練未実施組織が、継続して訓練を行う場合（1年限り）
- 補助単価 40千円/件、(加算支援) 20千円/件、(インセンティブ支援) 20千円/件
- 補助件数 40件、(加算支援) 20件、(インセンティブ支援) 40件
- 事業期間 2018(平成30)年度～2022年度（5年間）

## ② ひょうご防災リーダー活動の推進

3,361 千円

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

## ア ひょうご防災リーダー講座の実施（1,338千円）

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団OB等（120人）
- 開催場所 県広域防災センター（三木市）
- 開催日数 12日
- 講座内容
  - 座学（災害のメカニズム、防災のしくみ等）
  - 演習（応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練等）

## イ 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施（1,178千円）

地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 中播磨・丹波地域
- 募集人員 1地域当たり50人
- 実施日数 6日

## ウ フォローアップ研修の実施（845千円）

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所
  - 県広域防災センター（200人）
  - 中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域（50人×5地域）

## ③（拡）消防団活性化の支援

10,350 千円

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

## ○ 消防団活性化支援事業（3,100千円）

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1消防団当たり50千円
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 62件

## ○ (拡)機能別団員確保促進事業 (5,500千円)

基本団員による消防団員確保が困難である市町に対し、企業の自衛消防組織等を市町の消防分団とする取組や消防職員・団員OB又は大学生等の機能別団員への採用を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 安全装備品、訓練機器等の購入費
- 補助額 500千円 (上限)
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 11件

## ○ 女性消防団員活性化大会の開催 (500千円)

女性消防団員の更なる確保と活動充実を図るため、県下の女性団員等が一堂に集う大会を開催

- 実施内容 先進事例発表、講演 等
- 実施方法 (公財)県消防協会へ補助
- 補助額 500千円

## ○ 消防活動支援隊導入促進事業 (1,250千円)

消防団員数が概ね充足している市町に対し、大規模災害等の発生時に市町の消防防災活動を支援する専門ボランティア組織の導入に要する経費を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 隊員装備品購入費
- 補助額 250千円 (上限)
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 5件

**④ 合同防災・津波一斉避難訓練の実施****4,083千円**

## ○ 合同防災訓練の実施 (3,083千円)

県民の防災意識の更なる高揚を図り、地域防災力の向上に資するとともに実動組織間の連携強化を図るため、より実践的な訓練を実施

- 主催 兵庫県、中・西播磨県民局管内市町
- 実施時期 2019(平成31)年9月1日予定 (防災の日)
- 参加機関 県、市町、消防、警察、自衛隊、医療関係機関、自主防災組織等
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 訓練内容 救出・救助、応急救護所設置・運営、避難所開設・運営訓練等

## ○ 津波一斉避難訓練の実施（1,000千円）

南海トラフ地震の発生に備え、県内浸水想定区域において津波避難訓練を関係市町と連携して一斉に実施

- 実施時期 2019(平成31)年11月5日（世界津波の日）
- 参加機関 県、14市1町、消防、警察、自主防災組織、学校、企業、福祉施設等（平日実施により、学校・企業等の参加を促進）
- 開催場所 南海トラフ地震津波浸水想定区域の全域（※）  
（※）神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、洲本市、淡路市、南あわじ市の14市1町
- 訓練内容
  - ・ 緊急速報メールの配信
  - ・ 津波避難・安否確認訓練
  - ・ 防潮門扉閉鎖訓練 等

⑤（新）ひょうご災害ボランティア協働会議（はばタン会議）（仮称）の開催 300千円

県内の大規模災害発生時において、被災者ニーズや支援活動等の情報共有に向けて支援団体の活動を促す「ひょうご災害ボランティア協働会議（はばタン会議）」（仮称）を開催

- 参集者 行政、社協、NPO等活動支援団体（50～100団体）
- 内容 被災状況、災害ボランティアセンターの状況、支援メニューと被災者ニーズとのマッチングなどについての情報共有
- 開催頻度
  - 発災初動期（1か月程度）：隔日実施
- 開催期間 概ね半年～2年（仮設住宅解消まで）

⑥（新）大規模災害ボランティア活動応援事業の実施 10,000千円

（ふるさと寄附金事業）

大規模災害からの復旧・復興に向けて、被災者の生活、早期復旧、自立を応援するため、社会全体で支える仕組みとして広く寄付を募り、被災地でボランティア活動を行う団体・グループの交通費等を助成

- 対象者 5人以上で構成する以下の団体

| 区 分 |    | 県内に拠点を置く<br>団体・グループ | 県外に拠点を置く<br>団体・グループ |
|-----|----|---------------------|---------------------|
| 被災地 | 県内 | 対象                  | 対象外                 |
|     | 県外 |                     |                     |

- 補助対象 現地までの交通費・宿泊費・現地での活動費（交通費）  
 ○ 補助金額 上限200千円  
 ○ 補助率 10/10

### <主体的な避難行動の促進>

#### ① (新) マイ避難カードの作成による住民の避難行動の支援 4,823千円

土砂災害警戒区域等に住む県民一人ひとりが、主体的に避難できるよう、地域住民がマイ避難カード作成を体験するワークショップを開催し、実践・検証を経て手引きを作成

- マイ避難カード作成・実践モデル事業（3,000千円）

マイ避難カードの作成とカードを活用した避難訓練等を、地域住民を対象に実施するモデル市町に対し補助

■ 補助対象

- ・マイ避難カード作成ワークショップ
- ・カードを活用した避難訓練
- ・出水期等の実践・検証

■ 補助額 300千円（定額）

■ モデル実施市町 10市町（各圏域1箇所）

- マイ避難カード作成の手引きの作成・配布（990千円）

ワークショップの進め方、まち歩き、実際の訓練等を撮影したDVDを作成・添付

- 避難行動向上シンポジウムの開催（833千円）

モデル事業実施地区の住民等が、体験談等を交え、講演、普及啓発

(参考) マイ避難カードについて

想定される災害時に一人ひとりの「逃げどき」「避難先」「避難経路」の地図等の予め把握・設定しておくべき情報を記載したカードで、ワークショップや避難訓練に参加し、自ら作成

**<企業等の防災力向上>****① (新) 企業BCP策定支援事業**

16,400 千円

(法人県民税超過課税)

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP(事業継続計画)策定を支援し、企業の防災力向上を促進

## ○ BCP策定セミナー開催補助

- 補助対象 県内の商工会議所、商工会
- 補助要件 県内の商工会議所、商工会が行うBCP策定セミナー開催に係る経費を補助
- 対象経費 セミナー講師謝金、旅費  
セミナー会場経費  
チラシ作成、資料作成費
- 補助額 8,900千円

## ○ BCP策定補助

- 補助対象 原則、従業員規模300人以下の県内事業所
- 補助要件 帰宅抑制にかかる規定を含むBCPが未策定であること
- 対象経費 BCP策定のための講習会参加費  
専門家・アドバイザーの助言指導等にかかる経費  
BCP策定にかかる経費
- 補助額 7,500千円 (1社当たり定額50千円以内)

## ② E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進

35,805 千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- 事業内容 実験の検討・評価、加震実験 等
- 研究テーマ

|     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 概 要 | 土のう構造体を用いた道路盛土の新たな耐震補強工法の実用化に向けた検証実験 |
| 特徴等 | 低廉かつ高度な技能や特殊な施工機械を必要としない工法（土のうを積むだけ） |
|     | 大振動台を用いて、実施工を忠実に再現し、その補強効果を検証        |
|     | 新対策工、補強対策工なし、従来対策施工のり面の地震時挙動の比較検討    |

- 研究スケジュール

| 項 目        | 2018(平成30)年度     | 2019(平成31)年度 |
|------------|------------------|--------------|
| 委員会の運営     | 実験テーマの選定、実験の企画検討 | 実験の検討・評価     |
| 研究、予備実験等   | 予備実験、設計図書作成      | 試験体製作、検証     |
| E-ディフェンス実験 | —                | 加震実験         |

## (3) 防災・減災対策の総合的な推進

## ① (新) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業

27,164,000 千円

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率 100%、交付税措置率 50%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災インフラの機能向上等の事業を推進

○ 事業年度 2018(平成30)～2020年度

(単位：億円)

| 区分          | 事業費       |           |      | 主な内容                    |
|-------------|-----------|-----------|------|-------------------------|
|             | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020 |                         |
| 高潮対策        | 28        | 13        | 13   | 越流・越波防止対策               |
| 治水対策        | 36        | 44        | 44   | 河川ネック部改修対策、<br>内水氾濫防止対策 |
| 地震・津波対策     | 100       | 62        | 62   | 日本海津波対策、耐震対策            |
| 道路防災対策      | 86        | 66        | 66   | 道路交通確保対策                |
| 山地防災・土砂災害対策 | 39        | 47        | 47   | 山地防災・土砂災害対策             |
| 農業農村対策      | 50        | 37        | 37   | ため池対策                   |
| 荒廃森林対策      | 3         | 2         | 2    | 造林対策                    |
| 災害対策林内路網整備  | 1         | 1         | 1    | 林道整備                    |
| 合計          | 343       | 272       | 272  |                         |
| うち一般会計      | 267       | 236       | 236  |                         |
| うち下水道事業会計   | 76        | 36        | 36   |                         |

## ② (新) 緊急自然災害防止対策事業

12,000,000 千円

国の3か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率 100%、交付税措置率 70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災・減災対策を県単独で実施

○ 事業年度 2019(平成31)～2020年度

(単位：億円)

| 区分          | 事業費       |      | 主な内容                    |
|-------------|-----------|------|-------------------------|
|             | 2019(H31) | 2020 |                         |
| 高潮対策        | 17        | 17   | 越流・越波防止対策               |
| 治水対策        | 51        | 51   | 河川ネック部改修対策、<br>内水氾濫防止対策 |
| 地震・津波対策     | 2         | 2    | 日本海津波対策                 |
| 山地防災・土砂災害対策 | 50        | 50   | 山地防災・土砂災害対策             |
| 合計          | 120       | 120  |                         |



## (4) 地震・津波対策

## ＜津波対策＞

## ① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進 7,790,000 千円

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進

## ○ 2019(平成31)年度の主な事業箇所

| 重点整備地区名 |                      | 主な対策内容                       |
|---------|----------------------|------------------------------|
| 南あわじ市   | 福良港                  | ・防潮堤整備工事<br>・湾口防波堤工事(水門本体工事) |
|         | 阿万港                  | ・本庄川水門本体工事                   |
|         | 沼島漁港                 | ・防波堤の改良工事<br>・港口水門本体工事       |
| 洲本市     | 洲本地区                 | ・防潮堤の沈下対策<br>・陀仏川樋門本体工事      |
| 西宮市     | 尼崎西宮芦屋港<br>[鳴尾地区]    | ・防潮堤の沈下対策                    |
|         | 尼崎西宮芦屋港<br>[西宮・今津地区] | ・新川水門本体工事                    |

## ○ 津波防災インフラ整備計画(2014(平成26)～2023年度)全体計画

| 事業内容                        | 概算事業費<br>(億円) |
|-----------------------------|---------------|
| レベル1 津波対策(津波の越流を防ぐ)         |               |
| ア) 津波防御対策                   | 371           |
| (1) 防潮堤等の高さの確保              | 176           |
| (2) 防潮堤等の健全性の確保             | 169           |
| (3) 陸閘等の迅速かつ確実閉鎖            | 26            |
| イ) 避難支援対策(レベル2津波にも対応)       | 2             |
| レベル2 津波対策(津波の浸水被害を軽減する)     |               |
| ウ) 既存施設強化対策                 | 219           |
| (1) 防潮堤等の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策) | 67            |
| (2) 防潮堤等の沈下対策               | 122           |
| (3) 防潮水門の耐震対策               | 30            |
| エ) 津波被害軽減対策                 | 46            |
| (1) 防潮水門の下流への移設             | 46            |
| (2) 排水機場の耐水化                |               |
| 合計                          | 約640          |

② (新) 日本海津波対策の推進 250,000 千円

日本海側で発生する地震による最大クラスの津波に備えるため、「日本海津波防災インフラ整備計画」により、ハード対策を推進

- 対象地域 豊岡市、香美町、新温泉町
- 事業内容 防潮堤等の設計業務等

③ (新) 鉄道駅浸水対策の推進 33,000 千円

鉄道駅の台風・津波等による浸水被害を防止するため、国の補助制度を活用し、沿線自治体とともに、鉄道事業者が実施する浸水対策を支援

- 事業内容 駅出入口、換気口等の開口部及びトンネル内への止水板、防水扉、浸水防止機等の整備
- 負担割合 国1/3、地方1/3（県1/2、沿線市1/2）、事業者1/3
- 事業箇所 高速神戸駅の止水鉄扉（3箇所）

※県内で対策の必要な施設（地下鉄）全ての対策が完了

<建築物耐震化等の推進>

① ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅耐震化補助） 219,900 千円

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

※ひょうご住まいの耐震化促進事業は、申請者の一時的な費用負担を軽減するため、業者による代理受領も可能

ア 耐震改修計画策定費補助（39,400千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅 等
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
- 補助率 戸建住宅：2/3（上限20万円）、  
共同住宅：2/3（上限12万円/戸）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：220戸、共同住宅：290戸

## イ 耐震改修工事費補助（180,500千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震補強工事、耐震改修を伴う室の内装工事に要する経費
- 補助率 戸建住宅：定額（上限下表のとおり）

| 工事費             | 補助額(定額) |
|-----------------|---------|
| 50万円以上 100万円未満  | 30万円    |
| 100万円以上 200万円未満 | 50万円    |
| 200万円以上 300万円未満 | 80万円    |
| 300万円以上         | 100万円   |

共同住宅：1/2（上限40万円/戸）

- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：225戸、共同住宅：340戸

## ② ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助）

15,625千円

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

## ア 簡易耐震改修工事費補助（12,500千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費  
耐震改修工事に要する経費
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 50戸

## イ シェルター型工事費補助、屋根軽量化工事費補助（3,125千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等（シェルター型）  
昭和56年5月以前着工の木造戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7以上1.0未満のもの（屋根軽量化）

- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 家屋が倒壊しても一定の空間を確保できる装置の設置に要する経費（シェルター型）  
屋根を軽量化する工事に要する経費（屋根軽量化）
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 25戸

**③ ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助）** **25,000 千円**

---

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの等（現地で建て替える場合に限る）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 建替え及び除却に要する経費
- 補助額 100万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 100戸

**④ ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助）** **7,128 千円**

---

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費 出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、ポスティングなど市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する経費
- 補助率 1/4（上限250千円/市町）

## ⑤ 簡易耐震診断の推進

20,856千円

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 補助基本額 戸建住宅：30.9または62.4千円、共同住宅：62.4～315千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

## ⑥ 老朽危険空き家の除却支援の実施

12,055千円

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある空き家の除却を支援

- 補助対象 市町（市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援）
- 補助率等

| 区 分   | 通 常   | 被災特例※  |
|-------|---|--|
| 対象要件  | 以下の全ての要件を満たす空き家<br>① 不良住宅等の除却を目的とした空き家再生等推進事業（国庫補助事業）を活用すること<br>② 倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれがあり、市町が空き家等対策の推進に関する特別措置法や市町条例等に基づき、指導または助言等を行っていること |  |
| 対象経費  | 老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費   |  |
| 補 助 率 | 1/6<br>かつ市町が助成する額の1/4   | 1/5<br>かつ市町が助成する額の1/4  |
| 補助上限額 | 1,332千円   | 1,600千円<br>(平成30年7月豪雨災害等に限り被災者生活再建支援金（国制度・県単）を受給している場合は500千円を減額) |
| 負担割合例 | 国1/3、県1/6、<br>市町1/6、所有者1/3  | 国2/5、県1/5、<br>市町1/5、所有者1/5                                       |
| そ の 他 | —   | 一部損壊以上の被災空き家<br>(平成30年7月豪雨災害等は半壊以上の被災空き家)                        |
| 件 数   | 35件   | 1件   |

※被災特例は平成26年8月豪雨災害及び平成30年7月豪雨災害等に限る

## ⑦ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

304,884 千円

耐震改修促進法により、耐震診断が義務づけられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震改修工事等を支援

※ 国の耐震対策緊急促進事業の支援が、2022年度までに耐震補強設計に着手したところが対象となるため、所有者に早期の耐震化を促していく

ア 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業 (33,920千円)

○ 実施主体 市町

○ 対象建築物

- 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
- 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ5,000㎡以上  
小・中学校：2階かつ3,000㎡以上  
幼稚園、保育所：2階かつ1,500㎡以上 等

○ 補助対象限度額

- 補強設計 物販店、旅館等：12,350千円  
小・中学校：9,260千円  
幼稚園、保育所：6,940千円
- 改修工事 物販店、旅館等：377,000千円  
小・中学校：226,000千円  
幼稚園、保育所：113,000千円

○ 負担割合 補強設計 国4/9、県1/9、市町1/9、事業者1/3

改修工事 国33.3%、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%

○ 予定棟数 補強設計：1棟、改修工事：4棟

イ 大規模避難施設耐震化助成事業 (270,964千円)

○ 実施主体 市町

○ 対象建築物 大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの

○ 補助対象限度額 補強設計 補助対象面積×㎡単価(1,030円/㎡)+4,620千円

改修工事 補助対象面積×㎡単価(50,300円/㎡)

○ 負担割合 補強設計 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6

改修工事 国2/5、県1/6、市町1/6、事業者4/15

○ 予定棟数 補強設計：2棟、改修工事：4棟

## ⑧ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進

20,366 千円

耐震改修促進法に基づく指示対象となる民間の建築物（中規模多数利用建築物）の耐震診断、耐震改修工事（建替えも含む）等を支援

## ア 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業（1,800千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
  - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
  - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ2,000㎡以上  
小・中学校：2階かつ1,500㎡以上  
幼稚園、保育所：2階かつ750㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：5,140千円  
小・中学校：4,370千円  
幼稚園、保育所：2,700千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断6棟

## イ 中規模避難施設耐震化助成事業（18,566千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- 補助対象限度額
  - 補強設計 5,140千円
  - 改修工事 100,600千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：1棟

## ⑨ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進

1,050 千円

大・中規模多数利用建築物への支援に加え、民間の小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
  - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物

- 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ1,000㎡以上  
小・中学校：2階かつ1,000㎡以上  
幼稚園、保育所：2階かつ500㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：3,600千円  
小・中学校：3,600千円  
幼稚園、保育所：1,800千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 7棟

#### ⑩ 多数利用建築物の耐震診断等への金融支援

「防災設備促進貸付〔知事特認〕」について、中・小規模を含む全ての多数利用建築物に対して優遇した限度額・利率を適用

- 対象 全ての多数利用建築物
- 限度額 15億円
- 利率 0.45%
- 期間 15年（据置2年）

#### ⑪ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

25,318千円

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
  - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
  - 位置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
  - 規模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの  
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6mを超えるもの)
- 補助対象限度額 耐震診断、補強設計 7,710千円  
改修工事 151,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断：6棟、補強設計：2棟、改修工事：1棟、建物除却：1棟



## ⑫ 鉄道駅の耐震化の推進

28,333 千円

喫緊の課題である南海トラフ地震対策を推進するため、国の補助制度を活用し、沿線自治体とともに、鉄道事業者が実施する耐震化対策を支援

- 補助対象駅 以下の要件を満たす高架駅・橋上駅・地下駅(JR西日本を除く)
  - ・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にあること
  - ・乗降客数が1日1万人以上であること 等
- 実施駅 神戸電鉄岡場駅
- 事業内容 駅構内の柱補強 等
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

## ⑬ 危険ブロック塀等撤去の支援

50,000 千円

現行の建築基準法の規定に適合していないブロック塀等の倒壊防止のため、危険ブロック塀等の撤去を支援

- 実施主体 2018(平成30)年度中に制度創設した市町
- 対象施設
  - 個人住宅(賃貸住宅を除く)
  - 幼稚園・保育所・認定こども園(※)
  - 社会福祉施設(※)

※県が設置認可・認定権を有する民間施設に限る
- 対象経費 ブロック塀等の撤去に要する経費
- 補助上限額(公費2/3分)
  - 個人住宅 200千円
  - 幼稚園等 900千円
  - 社会福祉施設 1,600千円
- 負担割合(公費2/3分)
  - 政令・中核市 国1/3、県1/9、市2/9
  - その他市町 国1/3、県1/6、市町1/6

(5) 風水害対策

<山地防災・土砂災害対策等の推進>

① (拡) 第3次山地防災・土砂災害対策計画の推進 17,142,623千円

(一部県民緑基金)

治山ダムや砂防堰堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる「第3次山地防災・土砂災害対策計画(2018(平成30)～2023年度)」について、局地的豪雨の増加や3ヵ年緊急対策等を踏まえ、2020年度までの人家等保全対策、流木・土砂流出防止対策(県単独事業分)の前倒し整備を実施

○ 第3次山地防災・土砂災害対策計画

(上段：着手箇所数、下段：予算額(百万円))

| 区分     |               |             |    | 2018<br>(H30) | 2019<br>(H31) | 2020   | 2021   | 2022   | 2023   | 合計     |        |
|--------|---------------|-------------|----|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 前倒し整備前 | 人家等保全対策       | 治山          | 公共 | 73            | 73            | 73     | 73     | 73     | 73     | 438    |        |
|        |               |             | 公共 | 2,410         | 2,410         | 2,410  | 2,410  | 2,410  | 2,410  | 14,460 |        |
|        |               | 砂防          | 公共 | 47            | 47            | 47     | 47     | 47     | 47     | 282    |        |
|        |               |             | 県単 | 27            | 18            | 18     | 18     | 18     | 9      | 108    |        |
|        |               | 流木・土砂流出防止対策 | 治山 | 県単            | 60            | 40     | 40     | 40     | 40     | 20     | 240    |
|        |               |             |    | 県単            | 2,070         | 1,380  | 1,380  | 1,380  | 1,380  | 690    | 8,280  |
|        | 緊急防災林整備(溪流対策) | 災害に強い森づくり   | 県単 | 21            | 17            | —      | —      | —      | —      | —      | 38     |
|        |               |             |    | 341           | 362           | 214    | —      | —      | —      | —      | 917    |
|        | 合計            |             |    |               | 228           | 195    | 178    | 178    | 178    | 149    | 1,106  |
|        |               |             |    |               | 17,121        | 15,252 | 15,104 | 14,890 | 14,890 | 13,000 | 90,257 |
| 前倒し整備後 | 人家等保全対策       | 治山          | 公共 | 73            | 73            | 73     | 73     | 73     | 73     | 438    |        |
|        |               |             | 公共 | 2,410         | 2,410         | 2,410  | 2,410  | 2,410  | 2,410  | 14,460 |        |
|        |               | 砂防          | 公共 | 47            | 47            | 47     | 47     | 47     | 47     | 282    |        |
|        |               |             | 県単 | 27            | 27            | 27     | 18     | 9      | 0      | 108    |        |
|        |               | 流木・土砂流出防止対策 | 治山 | 県単            | 60            | 60     | 60     | 40     | 20     | 0      | 240    |
|        |               |             |    | 県単            | 2,070         | 2,070  | 2,070  | 1,380  | 690    | 0      | 8,280  |
|        | 緊急防災林整備(溪流対策) | 災害に強い森づくり   | 県単 | 21            | 17            | —      | —      | —      | —      | —      | 38     |
|        |               |             |    | 341           | 362           | 214    | —      | —      | —      | —      | 917    |
|        | 合計            |             |    |               | 228           | 224    | 207    | 178    | 149    | 120    | 1,106  |
|        |               |             |    |               | 17,121        | 17,142 | 16,994 | 14,890 | 13,000 | 11,110 | 90,257 |

○ 2019(平成31)年度の主な事業箇所

- 砂防 砂防堰堤工 : コシキ谷川〔福崎町〕、一二峠川〔香美町〕
- 法枠・擁壁工 : 小林地区〔三木市〕、佐用新町地区〔佐用町〕
- 治山 : 櫛田地区〔佐用町〕、小代地区〔香美町〕
- 緊急防災林整備(溪流対策) : 門村地区〔多可町〕

② (新) 河川ネック部改修対策の実施

5,999,600 千円

(一部緊急自然災害防止対策事業)

近年浸水実績がある箇所、浸水想定区域内に家屋数が一定数ある箇所について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、流水の阻害となっている樹木の伐採、河道掘削、井堰改築等を実施

- 事業期間 2018(平成30)年度～2020年度(3か年)
- 整備箇所 107箇所(2019(平成31)年度：累計67箇所)
- 総事業費 144億円

(単位：箇所)

| 区分           | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020 | 合計  |
|--------------|-----------|-----------|------|-----|
| 公共事業(臨時・特例分) | 20        | 27        | 27   | 27  |
| 緊急自然災害防止対策   | —         | 40        | 80   | 80  |
| 計            | 20        | 67        | 107  | 107 |

※事業が複数年度に渡るため、累計実施箇所数を記載

③ (拡) 河川中上流部治水対策事業の推進

600,000 千円

(緊急自然災害防止対策事業)

河川中上流部のうち治水安全度の低い箇所における治水安全度向上対策について、局部的豪雨の増加等を踏まえ、平成30年度9月補正及び平成31年度当初予算で前倒し整備を行い、計画期間を1年短縮して完了

- 事業期間 2016(平成28)～2019(平成31)年度(4か年)
- 整備箇所 51箇所(2019(平成31)年度：16箇所)
- 総事業費 20億円

(上段：着手箇所数、下段：予算額(百万円))

| 区分   |       | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020 | 合計    |
|------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|-------|
| 現計画  | 調査・設計 | 20        | 20        | 11        | —         | —    | 51    |
|      | 整備    | 9         | 10        | 10        | 11        | 11   | 51    |
|      | 金額    | 400       | 400       | 400       | 400       | 400  | 2,000 |
| 前倒し分 | 調査・設計 |           |           |           |           |      | 0     |
|      | 整備    |           |           | 6         | 5         | △11  | 0     |
|      | 金額    |           |           | 200       | 200       | △400 | 0     |
| 前倒し後 | 調査・設計 | 20        | 20        | 11        | —         | —    | 51    |
|      | 整備    | 9         | 10        | 16        | 16        | —    | 51    |
|      | 金額    | 400       | 400       | 600       | 600       | —    | 2,000 |

## ④ (新) 河川管理施設機能維持対策の実施 1,500,000 千円

(緊急自然災害防止対策事業)

局地化・激甚化する降雨による災害の未然防止のため、今後2か年で集中的に予防保全型改修を実施

○ 事業期間 2019(平成31)～2020年度(2か年)

○ 整備箇所 80箇所

堤防・護岸等が崩壊した場合に被害の大きくなるおそれのある以下のいずれかに該当する箇所

- 堤防・護岸背後に人家または道路等の重要施設のある箇所
- 堤防形式の箇所(破損すると広範囲に浸水被害が及ぶ箇所)
- 上記以外で緊急的に改修が必要である箇所

○ 総事業費 30億円 (単位:箇所)

| 区分         | 2019(H31) | 2020 | 合計 |
|------------|-----------|------|----|
| 河床低下の防止対策  | 20        | 20   | 40 |
| 堤防・護岸の保全対策 | 20        | 20   | 40 |
| 計          | 40        | 40   | 80 |

## ⑤ 千苺ダム治水活用に向けた取組 300,000 千円

(緊急自然災害防止対策事業)

総合的な治水対策の一環として、武庫川流域にある利水専用の「千苺ダム」(神戸市水道局)において、神戸市の協力を得て、治水活用に向けた取組を推進

○ 所在地 神戸市北区

○ スケジュール 2017(平成29)～2022年度

- 2019(平成31)年度 放流設備整備工事、連絡管接続工事

## ⑥ 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 1,942,403 千円

(県民緑基金)

ア 緊急防災林整備事業(735,563千円)

危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

- 実施主体
  - 溪流対策 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
  - 斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林
  - 溪流対策 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流沿いの人工林
  - 斜面对策 シカ食害等により下層植生が衰退した勾配30度以上の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容
  - 溪流対策
    - ・ 基本計画調査（森林現況調査、森林整備計画の策定等）
    - ・ 溪流内の危険木（倒木、流木）の伐採・搬出
    - ・ 災害緩衝林の整備（劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽）
    - ・ 簡易流木止め施設（鋼製）等の設置
  - 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽
- 事業期間 第3期：2016(平成28)～2020年度(5か年)
- 実施規模

| 区 分          |    | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020    | 合計        |
|--------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 溪流対策<br>(ha) | 調査 | 27        | 60        | 42        | 34        | —       | 163       |
|              | 整備 | —         | 27        | 60        | 42        | 34      | 163       |
| 斜面对策(ha)     |    | 1,139     | 923       | 900       | 900       | 900     | 4,762     |
| 事業費(千円)      |    | 391,600   | 566,876   | 679,707   | 735,563   | 586,413 | 2,960,159 |

イ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業（295,205千円）

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害、土砂災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等
- 事業期間 第3期：2016(平成28)～2022年度(7か年)

## ○ 実施規模

(第3期)

| 区分        | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020    | 2021    | 2022    | 合計        |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 調査設計(ha)  | 183       | 207       | 194       | 200       | 216     |         |         | 1,000     |
| 作業道開設(ha) |           | 183       | 207       | 194       | 200     | 216     |         | 1,000     |
| 広葉樹植栽(ha) |           |           | 183       | 207       | 194     | 200     | 216     | 1,000     |
| 事業費(千円)   | 26,904    | 158,602   | 274,842   | 295,205   | 293,570 | 269,048 | 136,671 | 1,454,842 |

## ウ 里山防災林整備事業 (517,752千円)

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備(危険木伐採等)、簡易防災施設(丸太柵の設置等)、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第3期:2016(平成28)~2021年度(6か年)
- 実施規模

| 区分       | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020    | 2021    | 合計        |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 調査(ha)   | 278       | 299       | 200       | 200       | 200     |         | 1,177     |
| 造成工事(ha) |           | 278       | 299       | 200       | 200     | 200     | 1,177     |
| 事業費(千円)  | 142,800   | 507,881   | 504,480   | 517,752   | 517,752 | 372,300 | 2,562,965 |

## エ 野生動物共生林整備事業 (307,083千円)

野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、公益的機能の低下した広葉樹林を整備し、野生動物の生息環境を整備

- バッファゾーン
  - 実施主体 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
  - 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
  - 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
  - 事業期間 第3期:2016(平成28)~2021年度(6か年)

- 実施規模

| 区分       | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020    | 2021    | 合計        |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 基本調査(ha) | 298       | 328       | 300       | 300       | 300     |         | 1,526     |
| 造成工事(ha) |           | 298       | 328       | 300       | 300     | 300     | 1,526     |
| 事業費(千円)  | 74,826    | 249,013   | 228,481   | 232,645   | 232,645 | 159,000 | 1,176,610 |

- 共生林整備

- 事業概要

| 区分   | 広葉樹林整備                            | 人工林の広葉樹林化                       |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 実施主体 | 県<br>(公社)兵庫みどり公社に委託)              | 市町                              |
| 対象地域 | 野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等             | 奥地条件不利地の人工林                     |
| 事業内容 | 基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、防護策設置）、管理歩道の設置等 | 人工林伐採、簡易土留工設置、森林整備（広葉樹植栽、防護策設置） |
| 事業期間 | 第3期：2016(平成28)～2021年度(6か年)        |                                 |

- 実施規模

| 区分            | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020   | 2021   | 合計      |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|---------|
| 広葉樹林整備        | 基本調査(ha)  | 30        | 34        | 50        | 50     | 50     | 214     |
|               | 造成工事(ha)  |           | 30        | 34        | 50     | 50     | 214     |
| 人工林の広葉樹林化(ha) | -         | -         | 8         | 8         | 8      | -      | 24      |
| 事業費(千円)       | 12,979    | 65,762    | 68,431    | 74,438    | 74,438 | 39,465 | 335,513 |

- 住民参画型森林整備事業（25,500千円）

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

- 実施主体 市町

- 事業内容

- 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助

- 大型機材の複数年リースの補助
- 森林ボランティア養成講座の実施
- 事業期間 第3期：2016(平成28)～2022年度(7か年)
- 実施規模

| 区 分      | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020   | 2021   | 2022 | 合計      |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|------|---------|
| 整備面積(ha) | 22        | 23        | 20        | 20        | 20     | 20     | —    | 125     |
| 事業費(千円)  | 24,620    | 22,958    | 24,640    | 25,500    | 25,500 | 25,500 | 650  | 149,368 |

#### カ 都市山防災林整備事業 (61,300千円)

平成26年8月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

- 実施主体 市町
  - 対象森林
    - 平成26年8月豪雨により災害が多発した森林
    - 治山ダム等が未整備の危険流域
    - 放置され生長の悪い森林
- ※私有林のみ対象（市有林等は対象外）

- 事業内容
  - 基本計画調査の策定
  - 間伐、高齢大木の伐採等
- 事業期間 第3期：2016(平成28)～2021年度（6か年）
- 実施規模

| 区 分      | 2016(H28) | 2017(H29) | 2018(H30) | 2019(H31) | 2020   | 2021   | 合計      |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|---------|
| 基本調査(ha) | 42        | 45        | 40        | 40        | 40     |        | 207     |
| 整備面積(ha) |           | 42        | 45        | 40        | 40     | 40     | 207     |
| 事業費(千円)  | 13,049    | 59,834    | 60,000    | 61,300    | 61,300 | 39,400 | 294,883 |

キ (再掲) 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施 (10,352千円) (参照P303)



## ⑦ 住宅・建築物の土砂災害対策への支援

15,310 千円

土砂災害特別警戒区域の指定にあわせ既存不適格住宅・建築物（ホテル・旅館）の防護壁等整備、住宅の移転を支援

## ア 住宅・建築物防護壁等整備支援（7,930千円）

## ○ 住宅

- 実施主体 市町
- 補助率 1/3（上限500千円〔地形等により必要と認める場合は1,000千円〕）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2

- 予定件数 3件

## ○ ホテル・旅館

- 実施主体 市町
- 補助率 1/3（上限3,000千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2

- 予定件数 5件

## イ 住宅移転支援（7,380千円）

## ○ 除却支援

- 実施主体 市町
- 補助率 2/3（上限1,333千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

## ○ 住宅の建設・購入支援

- 実施主体 市町
- 補助率 10/10（上限6,150千円）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2

- 予定件数 3件

**<高潮対策の推進>****① (新)高潮対策の推進(兵庫県高潮対策10箇年計画(仮称))** **2,015,000千円**

ア 兵庫県高潮対策10箇年計画(仮称)の策定(175,000千円)

平成30年台風第21号による浸水被害等を受け、大阪湾沿岸で行っている高潮対策計画の見直しの検討を全県に展開した「兵庫県高潮対策10箇年計画(仮称)」を策定

○ 検討内容

- 台風第21号を踏まえた、最新の状況を反映した沖波を設定
- 防潮堤・河川堤防の防護高さの見直し
- 優先度の高い箇所について10箇年での対策箇所を決定

イ 高潮緊急対策の推進(1,840,000千円)

台風第21号で浸水した地区について、2021年度までの3か年で緊急対策を実施

- 実施箇所 高橋川、宮川、南芦屋浜、西宮浜、甲子園浜、鳴尾・鳴尾浜、丸島
- 対策内容 防潮堤の嵩上げ、橋梁部の水防柵設置等

**<ため池の防災対策>****① ため池保全対策の実施** **18,000千円**

特定ため池の管理対策を促進する「ため池保全サポートセンター」の運営経費を支援し、地元管理者による要改修ため池等の適切な管理体制を整備

- 事業主体 兵庫県ため池保全協議会
- 設置場所 兵庫SC(三木市)、淡路SC(淡路市)
- 業務内容 相談対応、管理状況パトロール、現場技術指導 等
- 支援期間 2018(平成30)～2020年(適切な管理体制を3年間で整備)
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

**② 兵庫県ため池フォーラムの開催** **3,000千円**

ため池保全意識の醸成を促進するため、ため池推進フォーラムを開催

- 時期 2019(平成31)年11月
- 場所 三木市内
- 参加者 ため池管理者、関係団体、関連企業等 600名
- 内容 基調講演、事例報告

## ③ (拡)ため池治水活用の拡大促進

6,000 千円

ため池の治水活用を拡大するため、ため池管理者が行う期間放流の取組を円滑に実施できるよう支援

- 対象ため池 台風期(9~10月)に、期間放流により3,000m<sup>3</sup>以上の雨水貯留容量を常時確保するもの
- 対象市町 期間放流の取組を対象とした助成制度を有している市町
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助単価 35,000円/月・箇所(定額)
- 補助期間 1箇所につき3年間
- (拡)箇所数 180箇所/年(450箇所/5年)

## ④ (拡)第2次ため池整備5箇年計画の推進

6,075,000 千円

平成30年7月豪雨により、全国で多くのため池が決壊し、小規模なため池で甚大な被害が生じた状況を踏まえ、特定外の防災重点ため池を整備対象に加え、必要な整備を早急を実施

- ため池整備の実施
  - 実施主体 県・市町
  - 事業内容
    - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
    - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
  - (拡)事業規模
    - ・ 期間全体 430箇所(特定ため池410箇所、(新)特定外ため池20箇所)

(ため池整備5箇年計画 全体計画)

(単位：億円)

| 区 分  |     | 2019（平成31）～2023計     |         | 年度別事業費(億円) |      |      |      |      |
|------|-----|----------------------|---------|------------|------|------|------|------|
|      |     | 箇所数                  | 事業費(億円) | 2019(H31)  | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
| 特 定  | 改 修 | 410                  | 307     | 70.0       | 70.0 | 56.0 | 56.0 | 55.0 |
| 特定外  | 改 修 | 20                   | 8       | 4.0        | 4.0  | —    | —    | —    |
|      | 廃 止 | 300～400              | 12      | 2.4        | 2.4  | 2.4  | 2.4  | 2.4  |
|      | 計   | 320～420              | 20      | 6.4        | 6.4  | 2.4  | 2.4  | 2.4  |
| 計画策定 |     | —                    | 43      | 8.6        | 8.6  | 8.6  | 8.6  | 8.6  |
| 合 計  |     | 改修 430<br>廃止 300～400 | 370     | 85.0       | 85.0 | 67.0 | 67.0 | 66.0 |

※補正予算(見込)含む

## ○ (新)利用実態のないため池の廃止促進

- 実施主体 市町
- 事業内容 利用・管理実態のないため池を対象に、提体開削工事を実施し、廃止を促進
- 事業規模 期間全体 300～400箇所

---

**(6) 公共施設の適正管理**


---

**① 公共施設等の適正管理の推進****16,690,000 千円**

「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化対策等を推進

**ア 計画修繕 (7,500,000千円)**

## ○ 庁舎・公的施設等 (5,500,000千円)

- 内 容 建物の屋根、外壁、設備等の計画的な修繕を実施
- 予定施設 17施設 (農林水産技術総合センター、総合体育館等)

## ○ (再掲) 県立学校 (2,000,000千円) (参照P367)

- 内 容 トイレ改修 (洋式化・床の乾式化) を実施
- 予定施設 24校 (伊川谷北高校等)

**イ 長寿命化・環境整備 (4,500,000千円)**

## ○ 庁舎・公的施設等 (1,300,000千円)

- 内 容 既存躯体等を活用した大規模な改修工事を実施
- 予定施設 姫路総合庁舎、西神戸庁舎、繊維工業技術支援センター

## ○ (再掲) 県立学校 (1,500,000千円) (参照P367)

- 県立高等学校 (加古川南高校、星陵高校、三田西陵高校、明石高校) の長寿命化改修

## ○ インフラ施設 (1,700,000千円)

- 予定施設 土木施設 (道路)、警察施設 (信号柱等)

**ウ 耐震改修 (900,000千円)**

- 予定施設 兵庫県立大学国際学生寮 等

**エ 建替整備 (3,790,000千円)**

- 予定施設 新長田合同庁舎整備 等

**② (新) 東京職員公舎の建替整備の実施****204,889 千円**

老朽化の著しい東京職員公舎 (昭和43年) について、定期借地権を活用し、備蓄倉庫など大規模災害時の防災拠点機能を付加した新たな職員公舎を整備

## ○ 整備スケジュール

2019(平成31)年度 解体工事

2020年度 建設工事、公舎完成

### ③ 但馬水産事務所庁舎の建替整備の実施 32,538 千円

老朽化が著しく、未耐震の但馬水産事務所庁舎の移転建替を実施

- 移 転 先 但馬水産技術センター内用地
- 供用開始 2020年5月
- 総事業費 約8億円
- 事業内容 基本・実施設計、建替工事、無線局移転

### ④ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 24,423,985 千円

（一部緊急自然災害防止対策事業）

橋梁、排水機場等の施設にかかる修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」を2018(平成30)年度に改定し、より一層計画的・効率的な老朽化対策を推進

- 基本的な考え方
  - 修繕・更新 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、2028年度までに対策を概ね完了
  - 施設点検 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施  
排水機場等の機械・電気設備は毎年実施
- 全体事業費 約2,200億円
- 2019(平成31)年度の主な事業箇所（施設の修繕・更新）
  - 橋 梁 国道173号 龍化橋 修繕（猪名川町）
  - トンネル 県道香住村岡線 三田トンネル 修繕（香美町）
  - 岸壁等係留施設 姫路港須加地区 -3.5m物揚場 更新（姫路市）

(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(2019(平成31)~2028年度)対象施設一覧)

| 分野           | 施設   | 単位             | 総数     | 10年間で取り組む<br>老朽化対策実施箇所数 |     |
|--------------|--|----------------|--------|-------------------------|-----|
| 道路           | ①橋梁  | 橋              | 4,680  | 705                     |     |
|              | ②舗装  | Km             | 4,100  | 950                     |     |
|              | ③トンネル  | 覆工             | 箇所     | 102                     | 40  |
|              |  | 設備             | 箇所     | 102                     | 40  |
|              | ④アンダーパス  | 箇所             | 16     | 6                       |     |
|              | ⑤横断歩道等   | 横断歩道橋          | 箇所     | 193                     | 137 |
|              |  | 組立歩道           | Km     | 13.5                    | 5.6 |
| ⑥道路附属物(照明灯等) | 基  | 18,734         | 5,130  |                         |     |
| ⑦道路法面施設      | 箇所   | 16,285         | 400    |                         |     |
| 河川<br>海岸     | ⑧排水機場  | 箇所             | 52     | 50                      |     |
|              | ⑨水門・堰  | 箇所             | 58     | 57                      |     |
|              | ⑩樋門・陸閘   | 箇所             | 1,768  | 146                     |     |
|              | ⑪矢板護岸  | Km             | 92.4   | 8.8                     |     |
|              | ⑫ダム施設  | 箇所             | 21     | 21                      |     |
|              | ⑬防潮堤   | Km             | 196.1  | 19                      |     |
| 港湾           | ⑭岸壁等係留施設   | 施設             | 420    | 23                      |     |
|              | ⑮防波堤等外郭施設  | 施設             | 602    | 9                       |     |
| 砂防           | ⑯砂防設備  | 箇所             | 3,115  | 141                     |     |
|              | ⑰地すべり防止施設  | 箇所             | 98     | 16                      |     |
|              | ⑱急傾斜地崩壊防止施設  | 箇所             | 952    | 84                      |     |
| 下水           | ⑲下水道   | 処理場            | 8      | 8                       |     |
| 公園           | ⑳公園施設  | 公園             | 15     | 13                      |     |
| 空港           | ㉑滑走路   | m <sup>2</sup> | 82,900 | 53,600                  |     |
| その他          | ㉒その他(雨量計、水位計、除雪機械等)<br>※保守点検業務の中で施設の異常や損傷を把握し、その都度対策 |                |        |                         |     |

## (7) 東日本大震災、熊本地震被災地及び岡山豪雨災害への継続支援

## ① 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、68人（東日本63人、熊本1人、岡山3人、北海道1人）の県職員を被災地へ派遣

また、県内市町からの派遣職員40人（東日本31人、熊本4人、岡山広島5人）をあわせ、兵庫県から合計108人を被災地に派遣

(単位：人)

|           | 派遣先    | 県職員 | 市町職員 | 計   |
|-----------|--------|-----|------|-----|
| 東日本大震災    | 宮城県    | 2   | 0    | 2   |
|           | 宮城県内市町 | 61  | 31   | 92  |
|           | 小計     | 63  | 31   | 94  |
| 熊本地震      | 熊本県    | 1   | 0    | 1   |
|           | 熊本県内市町 | 0   | 4    | 4   |
|           | 小計     | 1   | 4    | 5   |
| 平成30年7月豪雨 | 岡山県    | 3   | 0    | 3   |
|           | 岡山県内市町 | 0   | 4    | 4   |
|           | 小計     | 3   | 4    | 7   |
|           | 広島県    | 0   | 0    | 0   |
|           | 広島県内市町 | 0   | 1    | 1   |
|           | 小計     | 0   | 1    | 1   |
| 北海道胆振東部地震 | 北海道    | 1   | 0    | 1   |
|           | 北海道内市町 | 0   | 0    | 0   |
|           | 小計     | 1   | 0    | 1   |
| 合計        |        | 68  | 40   | 108 |

※平成31年1月末時点の見込人数



## ② 健康・こころのケアの充実

1,999 千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいづくりを含めたストレス対策等を支援

## ○ 園芸療法等を活用した被災者支援（1,999千円）

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、兵庫県園芸療法士会と連携し、被災地へ園芸療法士を派遣

- 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 派遣回数 3回

## ③ (拡) ボランティア活動の促進

44,402 千円

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援  
ア 被災地「絆」ボランティア活動支援事業（40,000千円）

## ○ 事業内容

- ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成
  - ・助成額 東日本・熊本：各10台程度
- 被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザ（県社会福祉協議会内）がボランティアバスを派遣
  - ・派遣台数 東日本：31台程度、熊本：10台程度

## イ 新任教員東日本大震災被災地ボランティア派遣事業の実施（3,652千円）

被災地における仮設住宅等でのボランティアを通じ、新任職員の現場感覚、災害対応力向上のため派遣

- (拡)対象者 新規採用職員230人（平成30年度：150人）
- 時期 2019(平成31)年6月頃（3泊4日、うち2泊車中泊）
- 場所 宮城県内（被災地）

## ウ がんばろう東日本！アート支援助成事業（750千円）

被災者のこころの復興を支援するため、県内の芸術文化団体が行う、被災地での活動や、県内での交流事業に要する経費の一部を助成

- 派遣団体数 5団体
- 補助上限額 300千円
- 負担割合 県1/2、芸術文化協会1/2

④ 県内避難者の生活復興

5,385 千円

県内へ避難した被災者の生活、就学等について支援を実施

○ 被災児童生徒就学支援等事業（5,385千円）

本県に避難している幼児の保育料等を軽減するとともに、児童生徒の就学費用を援助（支援対象 51人）

## 2 子育て環境の充実

### (1) 子育て支援の充実

#### <保育の受け皿確保>

#### ① ひょうご子ども・子育て未来プランの改定 2,081 千円

少子対策・子育て支援に係る基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を市町、団体、県民等の意見や「兵庫県子ども・子育て会議」での審議等を踏まえ、次期プランとして改定

- 次期プラン検討部会の設置
  - 開催回数 6回
  - 検討内容 市町ニーズ調査の分析、確保方策の検討、幼児教育無償化の影響の検討
- ひとり親家庭等の自立促進計画改定部会の設置
  - 開催回数 3回
  - 検討内容 実態調査の結果分析、計画案、支援策の検討

#### ② (拡) 保育所・認定こども園整備等の推進 1,994,347 千円

(一部法人県民税超過課税)

認定こども園等の施設整備や運営等に要する経費に対し助成

#### ア 保育所緊急整備事業 (1,083,360千円 (安心こども基金))

- 実施主体 市町
- 対象経費 保育所・認定こども園(保育機能部分)の施設整備に要する経費
- 箇所数 7か所
- 補助基準額 149,800円 (定員60人の場合)
- 負担割合 国1/2(2/3)、市町1/4 (1/12)、事業者1/4

※( )「安心子育てプラン実施計画」の採択による財政支援対象市町

#### イ 認定こども園整備事業 (485,546千円(認定こども園施設整備交付金、安心こども基金))

- 実施主体 市町
- 対象経費 認定こども園(幼稚園機能部分)の施設整備に要する費用
- 箇所数 26か所
- 補助基準額 123,000千円 (定員40人の場合)
- 負担割合 国または基金1/2、市町1/4、事業者1/4

ウ (拡) 認定こども園施設整備補助 (61,650千円 (法人県民税超過課税))

- (拡) 実施主体 幼稚園型認定こども園を整備する私立幼稚園  
                   保育所型認定こども園を整備する民間保育所  
                   (新) 幼保連携型認定こども園を整備する私立幼稚園、民間保育所
- 対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、  
                   調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
- 箇所数 10か所
- 補助基準額 園児1人当たり822千円 (上限15人: 12,330千円/1か所)
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

エ 移行促進補助 (24,000千円 (教育支援体制整備事業費交付金、法人県民税超過課税))

- 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園または民間保育所
- 対象経費 認定こども園への移行準備に要する経費
- 箇所数 30か所
- 補助基準額 1,600千円
- 負担割合
  - 私立幼稚園 国1/2、事業者1/2 (教育支援体制整備事業費交付金)
  - 民間保育所 県1/2、事業者1/2 (法人県民税超過課税)

オ 幼稚園耐震化整備事業 (280,945千円 (認定こども園施設整備交付金、安心こども基金))

- 実施主体 学校法人または社会福祉法人
- 対象経費 認定こども園に移行する幼稚園の耐震性が劣る園舎の建替  
                   等に要する費用
- 箇所数 2か所
- 補助基準額 123,000千円 (定員40人の場合)
- 負担割合 国または基金1/2、事業者1/2

カ 賃貸物件による保育所等整備支援事業 (8,000千円)

- 事業主体 市町
- 対象施設 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業
- 補助要件 賃貸物件を活用し、施設の新設等により定員を5人以上拡大する  
                   保育所、認定こども園、地域型保育事業であって、建物質料  
                   が賃料加算の額の1.5倍を超え、3倍以下である施設
- 対象経費 賃料加算額を1.5倍にした額と建物質料の差額

- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 箇所数 10カ所
- 事業期間 2022年度まで

キ 保育定員の拡大に伴う保育環境改善事業（20,000千円）

- 事業主体 市町
- 対象施設 民間保育所、保育所型認定こども園
- 補助要件 定員を5人以上拡大する場合
- 対象経費 遊具等の備品や保育環境の維持・向上に必要な施設整備に要する経費
- 補助基準額 2,000千円/園
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 箇所数 30ヶ所

ク 保育所等用地取得に関する利子負担軽減事業(10,846千円)

保育所等を整備するために用地を取得した場合に、用地取得に係る利子負担への支援を実施

- 事業主体 市町
- 対象施設 保育所等の新增設で定数を5人以上拡大するもので、用地取得にあたり福祉医療機構から借入を行うもの
- 対象経費 借入期間中の利子総額
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 件数 6件

ケ 保育定員弾力化緊急支援事業（20,000千円）

- 実施主体 子育て安心プラン採択市町（16市町）
- 対象施設 民間認可保育所、民間認定こども園
- 補助要件 定員の弾力運用で2・3号認定児童※の受入人員を前年度と比較して年度平均在所数で2人以上拡大した場合  
 ※保育を必要とする0～2歳児（3号）、3～5歳児（2号）
- 対象経費 ①小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品購入費、②保育士等の研修費用
- 補助単価 200千円/人(上限10人)(ただし、②は100千円を上限)
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 実施箇所数 30施設
- 事業期間 2020年度まで

## ③ (新) 企業主導型保育事業の促進

83,003 千円

(法人県民税超過課税)

2019(平成31)年10月から始まる幼児教育無償化の影響も踏まえ、待機児童の解消を図るため、企業主導型保育事業の地域枠の拡大を促進

## ○ 企業主導型保育事業推進・相談窓口の設置等

県内に相談窓口を新たに設置するとともに、企業向けセミナーを開催することで、企業主導型保育事業を推進

- 設置場所 こども政策課内
- 業務内容 開設・運営に関する相談、助成額の試算支援、先行事例の横展開、運営ノウハウ等のセミナーの開催（2回）

## ○ 企業主導型保育事業促進事業

地域枠を設け、地域の保育が必要な子どもを受け入れる企業主導型保育事業を支援

- 実施主体 子育て安心プラン採択市町（16市町）
- 補助要件 新たに地域枠定員2人以上を設けること
- 対象経費 保育上必要となる備品  
(小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品)
- 補助単価 200千円/人(上限10人)
- 対象施設 100施設
- 負担割合 県2/5、市町2/5、事業者1/5
- 事業期間 2020年度まで

## ④ 地域子ども・子育て支援事業等の実施

5,836,761 千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応するため、市町が地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援法に基づく事業を推進

- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 財源措置 消費税率引き上げによる社会保障の充実分

(単位：千円)

| 事業名                        | 事業内容  | 負担割合                     | 所要額         |
|----------------------------|---|--------------------------|-------------|
| 地域子育て支援拠点事業                | 乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施<br>(対象施設：331 箇所)  | 国 1/3<br>県 1/3<br>市町 1/3 | 572, 612    |
| 利用者支援事業                    | 子育て中の親子等を対象に、身近な場所で教育・保育・保健その他の情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施<br>(対象施設：113 箇所)                         |                          | 253, 151    |
| ファミリー・サポート・センター事業          | 育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり（病児・病後児預かりを含む）等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センター運営を支援<br>(実施市町：31 市町)         |                          | 71, 271     |
| 一時預かり事業                    | 家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児等について、保育所等で一時的な預かりを実施<br>(対象施設：1, 141 箇所)                                     |                          | 695, 274    |
| ひょうご放課後プラン推進事業<br>(児童クラブ型) | 就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所の確保に向けて、学校の余裕教室、児童館、保育所、団地の集会室を活用した放課後児童クラブの設立・運営を支援<br>(支援の単位数：1, 440 箇所) |                          | 3, 112, 366 |
| 放課後児童クラブ整備費補助事業            | 放課後児童クラブの整備（創設・改築・大規模修繕・設備整備等）に対して助成<br>(対象施設：74 箇所)  |                          | 223, 996    |
| 延長保育事業                     | 通常の利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・民間保育所・地域型保育事業等で保育を実施<br>(対象施設：1, 387 箇所)                                       |                          | 376, 019    |
| 病児・病後児保育推進事業               | 就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進<br>(対象施設：118 施設)                                   |                          | 333, 160    |
| 病児・病後児保育施設整備費補助事業*         | 病児・病後児を保育する施設の整備費を助成<br>(対象施設：4 箇所)   |                          | 47, 585     |

| 事業名                  | 事業内容   | 負担割合                     | 所要額    |
|----------------------|--|--------------------------|--------|
| 子育て短期支援事業            | 保護者の疾病・疲労、精神上的理由等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業に助成<br>(延べ日数：9,648日)  | 国 1/3<br>県 1/3<br>市町 1/3 | 15,321 |
| 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワーク構成員の専門性の強化等を推進<br>(実施市町：31市町)  |                          | 20,320 |
| 乳児家庭全戸訪問事業           | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境及び母児の状況把握、育児相談等の実施<br>(実施市町：41市町)  |                          | 53,071 |
| 養育支援訪問事業             | 乳児家庭全戸訪問事業等で養育が必要と認められた、虐待リスク等が高い保護者に対して行う育児家事援護や専門的相談支援に助成<br>(実施市町：35市町)   |                          | 26,846 |
| 実費徴収に係る補足給付を行う事業     | 全ての子どもが等しく教育、保育を受けることができるよう、幼稚園や保育所等の施設利用の際に必要な実費の一部を助成<br>(対象児童数：1,358人)  |                          | 10,588 |
| 認定こども園特別支援教育・保育経費事業  | 認定こども園の特別教育・保育経費について助成<br>(対象延べ児童数：869人)   |                          | 18,916 |
| 新規参入施設等への巡回支援事業      | 教育・保育施設、地域子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、行政・保育士OBなどを活用した巡回支援に助成<br>(対象施設数：47施設)<br>○支援内容<br>事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言等<br>○補助基準額 年額400千円/施設 |                          | 6,265  |

※設置主体が法人の場合の負担割合 国 3/10、県 3/10、市町 3/10、法人 1/10

### ⑤ 子どものための教育・保育給付

24,417,263千円

子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」、小規模保育事業などに共通の「地域型保育給付」の費用及び保育士の処遇改善に要する費用を負担



## ア 施設型給付費県費負担金 (19,950,895千円)

幼稚園、認定こども園、保育所の運営費となる「施設型給付費」の一部を負担

| 認定区分 | 対象児童                      | 給付を受ける施設   |
|------|---------------------------|------------|
| 1号   | 保育を必要としない、教育を希望する3～5歳の子ども | 幼稚園、認定こども園 |
| 2号   | 保育を必要とする3～5歳の子ども          | 保育所、認定こども園 |
| 3号   | 保育を必要とする0～2歳の子ども          |            |

- 給付額 公定価格（教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定）から利用者負担額（入所（園）児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金）を減じた額
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
1号認定(教育標準時間認定)に要する地方単独費用部分(上限額：公定価格の26.6%)は、県1/2、市町1/2

## イ 地域型保育給付費県費負担金 (2,662,694千円)

定員20人未満の小規模保育事業など「地域型保育給付費」の一部を負担

| 区分       | 認可定員  | 対象年齢 | 実施箇所数 | 予算額(千円)   |
|----------|-------|------|-------|-----------|
| 小規模保育事業  | 6～19人 | 0～2歳 | 257か所 | 2,290,495 |
| 家庭的保育事業  | 1～5人  | 0～2歳 | 37か所  | 100,050   |
| 事業所内保育事業 | 制限なし  | 0～5歳 | 29か所  | 272,149   |

- 給付額 公定価格（国が定める基準により算定した額）から利用者負担額（入所児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金）を減じた額
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

## ウ 子ども・子育て支援法に定める事業主拠出金率引き上げによる影響額

(△1,296,180千円)

拠出金率が0.29%から0.34%に変更され、増額分の一部が保育の運営費に充当されることから、その影響額を反映

## エ 幼児教育無償化による影響額(2,984,276千円) (参照P106)

2019(平成31)年10月から実施される幼児教育の無償化に伴う利用者負担額の軽減による本県影響額を反映

## オ 保育士の処遇改善による影響(115,578千円)

2019(平成31)年4月から保育士給与を+1%引き上げることによる本県影響額を反映

**<保育人材の確保・育成>****① 保育士キャリアアップ研修の実施** **7,865 千円**

保育技能の向上を図るためのキャリアアップ研修の実施

- 市町実施研修審査会の実施
- キャリアアップ研修の実施
  - 対象者 2020年度時点での経験年数が概ね3年以上
  - 研修分野 8分野（県4分野、市町4分野 ※指定都市・中核市除く）
  - 期間 研修1回あたり3日間
  - 開催回数 3分野×各2回
  - 定員 250人/回

**② (新)保育実習充実支援事業** **3,708 千円**

保育士養成施設の学生が履修する保育実習の質を確保するため、統一的な受入マニュアルを作成

- マニュアル作成委員会の開催
  - 内容 保育実習の概要、実習生受入による留意事項、保育実習計画、実施項目、事例紹介 等
- 保育実習指導者育成研修の実施
  - 対象者 県内保育施設
  - 回数 250人/回×3回
- 実施方法 兵庫県保育協会へ委託

**<保育サービスの充実>****① 延長保育充実支援事業の実施** **10,950 千円**

延長保育事業のさらなる促進を図るため、国庫補助の要件に該当しない延長保育に対して支援

- 事業主体 市町
  - 補助要件
    - ・ 21時まで延長保育事業を実施する保育所・認定こども園 等
    - ・ 延長時間(18:00～21:00)の1日あたりの平均対象児童数が1～2人
- ※3人以上の場合は、国庫補助を活用

- 補助基準額 2,190千円
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 箇所数 15ヶ所

## ② 私立幼稚園等における預かり保育の推進

682,428千円

(一部法人県民税超過課税)

### ア 預かり保育推進事業 (492,610千円)

保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対し助成

- 実施園数 212園 (学校法人立 196園、非学校法人立 16園)
- 補助単価 1,300千円～4,300千円 (開設時間や配置教員数による)
- 預かり時間 平日：2時間以上、土日・夏休み等：4時間以上
- 負担割合 (学校法人立) 国1/2、県1/2  
(非学校法人立) 県10/10

### イ 幼児教育無償化による影響(67,185千円)(参照P106)

### ウ 長時間等預かり保育実施園補助 (67,233千円)

- 平日の早朝、夕方や休日等の長時間預かり保育を実施する園への補助  
通常の前かり保育(4時間)に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間前かり保育を実施する園に対し助成
  - 実施園数 21園
  - 補助基本額 2,604千円
- 園児の登下校用バス運行を実施する園への補助  
登降園バス運行事業を実施する園に対し助成
  - 補助単価 312千円/園
  - 実施園数 3園

### エ 平日の前かり保育時間延長促進事業 (5,400千円 (法人県民税超過課税))

平日前かりについて、7時から19時までの前かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 18園
- 補助単価 300千円

### オ 障害のある幼児の前かり保育推進事業 (50,000千円)

通常の前かり時間以外に障害のある幼児の前かり保育を実施する園に対し助成

- 実施予定園数 100園
- 補助単価 500千円

## ③ 病児・病後児保育事業の充実

394,245 千円

病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児保育施設の設置を促進

## ア 病児・病後児保育推進事業（333,160千円）（参照P94）

- 対 象 保護者の労働等により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
- 施 設 数 118施設
- 補助基準額 病児4,894千円、病後児4,068千円、  
体調不良児型4,371千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

## イ 診療所型小規模病児保育事業（13,500千円（法人県民税超過課税））

- 内 容 職員の配置基準を国庫補助要件より緩和した県独自の病児保育施設を設置
- 設置場所 診療所等の医療機関（併設の診療所等で診療後、保育を実施）
- 職員配置 看護師等または保育士を1人以上配置
- 利用定員 3人以内
- 箇所数 5か所
- 補助基準額
  - 運 営 費：3,400千円、開設準備経費：2,000千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## ウ 病児・病後児保育施設整備費補助事業（47,585千円）（参照P94）

- 内 容 病児・病後児保育事業を実施するための施設整備（創設及び改築、拡張、大規模修繕）に要する経費を助成
- 箇所数 4か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

## ④ （拡）「ひょうご放課後プラン」の実施

3,379,173 千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

- 放課後児童クラブの運営補助（3,112,366千円）（参照P94）
  - 対 象 共働き家庭などの小学校1～6年生（登録児童）

- 実施回数 週5日以上
  - 補助基準額 4,306千円（定員40人の場合）
  - 支援の単位数 1,440か所
  - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業（14,265千円）
- 「小1の壁」を解消するため、保護者のニーズを踏まえた開設時間の設定ができるよう放課後児童支援員等の賃金等の一部を補助
- 実施主体 市町
  - 補助要件
    - ・新たに19:30まで延長し、国の長時間開設加算（平日）を受けていること
    - ・放課後児童支援員等に延長加算手当等を支給していること
  - 補助基準額 90千円
  - 箇所数 528か所
  - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 放課後子ども教室の運営補助（28,546千円）
- （学校・家庭・地域の連携協力推進事業（放課後等支援活動））（参照P201）
- 対象 地域の子ども全般
  - 実施回数 週1～6日
  - 教室数 250教室
  - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後児童クラブ整備費補助（223,996千円）（参照P94）
- 内容 施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費を助成
  - 箇所数 74か所
  - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

**⑤ (拡) 私立幼稚園等子育て支援カウンセラー設置** **34,650 千円**

問題行動をとる園児やその保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する私立幼稚園等に補助

## ○ 補助要件

子育て支援カウンセラー（臨床心理士等有資格者）を配置し、教員への指導助言や保護者相談を実施する園

○ 回数 年6回以上

○ 補助単価 150千円/園（年12回以上の場合300千円/園）

○ (拡)対象園数 170園（2018（平成30）年度：120園）

**⑥ 認定こども園の適正な運営の推進** **3,270 千円**

「認定こども園の適正運営・再発防止のための指針（平成29年7月）」に基づき、認定こども園の更なる適正運営や質の向上を推進

○ 認可・認定時の審査の厳格化

○ 指導監査等の強化

○ 研修制度の充実

○ 自己点検・自己評価制度の推進

○ 認定こども園・保育所等ホットライン（#7350）による相談の実施

---

**(2) 地域で支える子育て支援の充実**

---

**① 乳幼児子育て応援事業の実施****549,540 千円****(法人県民税超過課税)**

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施

- 保育所（対象：在宅の0～2歳児及びその親）
  - 実施内容 親を対象とした教室（離乳食指導・しつけ等）、子どもの預かり、親子で体験する講座（粘土遊び・ベビーマッサージ等）
  - 実施園数 684園
  - 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回
  - 補助単価 96回：1,200千円  
48回：600千円

**② (拡) 空き家等を活用した子育てほっとステーションの設置****23,000 千円**

子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、空き家、空きスペースを活用した子育て活動を支援

- 対象者 NPO、地域団体 等
- 対象施設 空き家、空きスペース
- 補助率
  - ・施設整備費 10/10（定額）
  - ・賃借料 10/10（定額）
  - ・活動費（イベント開催費等） 1/2
- (拡)補助限度額
  - 1年目 2,250千円  
(施設整備費1,000千円、(新)賃借料1,000千円、活動費250千円)
  - 2年目 1,250千円 ((新)賃借料1,000千円、活動費250千円)
  - 3年目 1,250千円 ((新)賃借料1,000千円、(新)活動費250千円)
- 補助件数 12件

## ③ まちの子育てひろば事業の実施

3,473 千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 2,035か所 [2018 (平成30) 年12月末現在])

- まちの子育てひろばコーディネーターの配置 (1人) (1,673千円)
  - 活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等
- 相談機能や体験活動の充実 (1,800千円)
  - ひろばアドバイザーの派遣 (年間600回)

## ④ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施

579,162 千円

(一部法人県民税超過課税)

ア わくわく幼稚園開設事業 (45,560千円)

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児を対象に、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園等に補助

- 対象者 在宅の満3～5歳児とその親
- 実施日数 年間48日以上
- 補助単価
  - 定期型 年間当たり240千円/園
  - 臨時型 (定期型に参加できない場合) 1回当たり5千円/園
- 実施園数 148園

イ 2歳児子育て応援事業 (167,072千円 (法人県民税超過課税))

在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に補助

- 補助要件
  - 年間96回上限 (週2日×4週×12月)
  - 1回当たり4時間以上実施
  - 2歳児6人毎に教員1人配置
- 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
- 補助単価 8千円～16千円 (1回当たり)
- 実施園数 233園

ウ 1歳児子育て応援事業 (44,850千円 (法人県民税超過課税))

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」を開設する私立幼稚園等に補助



- 年間200日以上開設（利用登録者数50人以上）
  - 補助単価 1,300千円（1園当たり）
  - 実施園数 22園
- 年間100日以上開設（利用登録者数25人以上）
  - 補助単価 650千円（1園当たり）
  - 実施園数 25園
- エ 特別支援教育推進事業（283,416千円）

私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援

  - 特別支援教育振興費補助
    - 補助単価 784千円/人（障害児2人以上）、392千円（障害児1人）
    - 対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
    - 補助対象人数 386人（見込）
- オ 親子学級開設費補助（32,760千円）

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等に補助

  - 補助要件 年間14回以上開設  
（うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上）
  - 対象経費 講師謝金、託児費 等
  - 補助単価 180千円
  - 実施園数 182園
- カ 親子学級推進事業（1,267千円）
  - 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会
  - 事業内容 親子学級の運営に関する調査研究・指導助言、講師の斡旋・派遣 等
- キ 高校生の保育体験の推進（1,800千円）

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園等に補助

  - 補助単価 120千円/園
  - 対象経費 資料代、保険料 等
  - 実施園数 15園
- ク 教員子育て支援研修事業（2,437千円）
  - 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会
  - 研修対象 中堅専任教員（概ね5年目）
  - 対象人数 約220人
  - 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法 等
  - 実施期間 10日間×2回（2ブロック）

## ⑤ 地域祖父母モデル事業の実施

9,360 千円

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における三世代家族の育成を推進

## ○ 活動内容

- モデル地区数 60地区
- 補助額 150千円（定額）／地区
- 実施内容
  - ・実施団体の募集・選定
  - ・実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
  - ・子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

## ⑥ シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開

3,000 千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

子育て世帯などを対象に、地域のシニア世代が地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊びなど、ふるさとに伝わる伝統などを広く伝えていく取組を支援

- 実施主体 子育て支援に関わる団体・グループ等（10団体）
- 補助額 300千円（上限）/団体

## (3) 子育て負担の軽減

## ① (新) 幼児教育の無償化

4,393,493 千円

2019(平成31)年10月から、全ての3～5歳児、住民税非課税対象の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化(2019(平成31)年度は全額国費負担)

ア 施設型給付(2,984,276千円)

イ 子育て支援施設等利用給付(仮称)(1,409,217千円)

## ○ 幼稚園・保育所・認定こども園

| 区 分   |       | 保育料                           | 預かり保育料               |
|-------|-------|-------------------------------|----------------------|
| 新制度園  | 対象児童  | 非課税世帯のみ(0～2歳)<br>所得制限なし(3～5歳) | 保育の必要性がある<br>1号認定の園児 |
|       | 補助限度額 | 無償                            | 11,300円/月            |
|       | 負担割合  | 国1/2、県1/4、市町1/4               |                      |
|       | 県負担額  | 2,984,276千円                   | 101,317千円            |
| 私学助成園 | 対象児童  | 全園児                           | 保育の必要性がある園児          |
|       | 補助限度額 | 25,700円/月                     | 11,300円/月            |
|       | 負担割合  | 国1/2、県1/4、市町1/4               |                      |
|       | 県負担額  | 858,431千円                     | 67,185千円             |

## ○ 認可外保育施設等

| 区 分   | 認可外保育施設等   | 一時預かり<br>病児・病後児保育<br>ファミリーサポートセンター |
|-------|--|------------------------------------|
| 対象児童  | 非課税世帯のみ(0～2歳)<br>所得制限なし(3～5歳)<br>※ 保育の必要性がある園児         |                                    |
| 補助限度額 | 0～2歳 42,000円/月<br>3～5歳 37,000円/月<br>※ 認可外施設等と一時預かり等の合算 |                                    |
| 負担割合  | 国1/2、県1/4、市町1/4  |                                    |
| 県負担額  | 382,284千円  |                                    |

## ② (拡)ひょうご保育料軽減事業の実施

469,240千円

子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を作るため、保育料の一部を助成

## ○ (拡)多子世帯保育料軽減事業 (204,348千円 (法人県民税超過課税))

- 対象世帯 教育認定子ども：市町村民税所得割額169,000円未満の世帯  
保育認定子ども：市町村民税所得割額155,500円未満の世帯  
(年収640万円相当までの世帯)

- 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童  
(国制度による負担軽減対象者を除く)

- (拡)補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して以下の額を定額補助

| 区分    | 4～9月     | 10～3月   |
|-------|----------|---|
| 3歳未満児 | 月額7,000円 | 月額15,000円 <sup>※</sup><br>(保育料上限額[44,500円]の1/3相当) |
| 3歳以上児 | 月額5,500円 | — (国無償化)  |

※ただし、保育料の1/2と15,000円の低い方を限度とする

- 負担割合 県10/10

## ○ (拡)第2子保育料軽減事業 (201,682千円)

- 対象世帯 教育認定子ども：市町村民税所得割額169,000円未満の世帯  
保育認定子ども：市町村民税所得割額155,500円未満の世帯  
(年収640万円相当までの世帯)

- 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第2子の児童  
(国制度による負担軽減対象者を除く)

- (拡)補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して以下の額を定額補助

| 区分    | 4～9月     | 10～3月   |
|-------|----------|---|
| 3歳未満児 | 月額6,000円 | 月額15,000円 <sup>※</sup><br>(保育料上限額[44,500円]の1/3相当) |
| 3歳以上児 | 月額4,500円 | — (国無償化)  |

※ただし、保育料の1/2と15,000円の低い方を限度とする

- 負担割合 県1/2、市町1/2

- (新) 第1子保育料軽減事業 (63,210千円)
  - 対象世帯 市町民税所得割額57,700円未満の世帯(年収360万円相当までの世帯)
  - 対象児童 保育所、認定こども園等を利用する第1子の児童(3歳未満)
  - 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して月額10,000円を定額補助  
(保育料上限額[30,000円]の1/3相当)  
※ただし、保育料の1/2と10,000円の低い方を限度とする
  - 負担割合 県1/2、市町1/2
  - 実施時期 2019(平成31)年10月～

## ③ こども医療費助成の実施

967,768千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学4年生から中学3年生までの児童・生徒
- 対象者数 約217,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2
- 所得制限(世帯単位判定)及び個人負担金

| 区 分   | 内 容                      |
|-------|--------------------------|
| 所得制限  | 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) |
| 個人負担金 | 2割                       |

## ④ 乳幼児等医療費助成の実施

3,082,434千円

乳幼児等の医療に要する負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学3年生までの乳幼児等
- 対象者数 約351,000人
- 公費負担 未就学児：医療保険における自己負担額2割のうちの1割相当分  
小学1～3年生：医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2

## ○ 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

| 世帯区分  | 個人負担金                              |                   |
|---|------------------------------------|-------------------|
|   | 外来                                 | 入院                |
| 低所得者<br>市町村民税非課税世帯で年金<br>収入を加えた所得80万円以下                       | 1 医療機関等当たり<br>1 日600円<br>(月 2 回まで) | 1 割<br>月額2,400円限度 |
| 一般<br>市町村民税所得割税額23.5万円未<br>満(世帯合算) [年収800万円相当]<br>※0歳児は所得制限なし | 1 医療機関等当たり<br>1 日800円<br>(月 2 回まで) | 1 割<br>月額3,200円限度 |

---

#### (4) 出会い・結婚支援

---

##### <出会いの機会づくり>

##### ① (拡) 出会い・結婚支援事業の推進 104,384 千円

---

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援

(成婚数1,531組 [平成30年11月末現在])

○ (拡) 個別お見合い紹介事業の実施 (86,996千円)

県内10か所の地域出会いサポートセンター及びひょうご出会いサポート東京センターにおいて、1対1の個別お見合いを実施(2019年度より全ての地域出会いサポートセンターで日曜開所を実施)

- 会 員 数 4,547人 (平成30年11月末現在)
- 登 録 料 5,000円/年 (20代会員は3,000円/年)

○ 出会いイベント (7,908千円)

登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施

- 会 員 数 団体会員181団体、協賛団体220団体、個人会員4,926人  
(平成30年11月末現在)

○ 結婚力アップセミナーの実施 (1,000千円)

企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容とするセミナーを実施

- 開催回数 10回

○ 専門職向け出会い支援事業 (4,400千円)

看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベントを開催

- 内 容 出会いイベント、婚活力アップセミナー
- 開催回数 20回

○ (新) 広報PR強化 (1,276千円)

会員数の拡大を図るため、日曜開所による利便性向上をセールスポイントとして各種メディアを活用し、出会いサポートセンターの取組を周知

- 「LINE」の活用
- ターゲティング広告 (検索連動型広告)

- 市町との連携（280千円）
  - 出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置や連絡会議の開催等、市町と連携した事業を展開
- 若者向けライフプランセミナーの実施（1,000千円）
  - 大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施
- こうのとり大使の支援（1,524千円）
  - こうのとり大使（469人）による縁結び交流会の実施
  - 出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

### ② 結婚に伴う新生活の支援

40,000 千円

低所得層を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対し、補助

- 実施主体 市町
- 対象世帯 夫婦ともに34歳以下かつ世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯
- 対象経費 新居の住居費、引越費用 等
- 補助上限額 1世帯あたり300千円
- 負担割合 県1/2（全額国庫）、市町1/2

### ③ (新)大学生結婚・子育て未来体験支援事業の実施

2,149 千円

大学生が子育て中の家庭で、様々な体験をすることで、ポジティブな結婚観・育児観を形成するとともに、自身の体験等を「若者目線」で広く発信

- 連携会議の設置
  - 委員数 7人（学識経験者、企業関係者、神戸新聞、行政）
  - 検討内容 受入れ家庭・大学生の掘り起こし、大学生の結婚に関する分析
- 学生・家庭マッチング体制構築事業の実施
  - 大学及び受入れ家庭の居住地、年齢、活動希望時間等をシステムで一括管理し、効果的なマッチングを実現
- 学生の子育て活動支援事業の実施
  - 学生を子育て家庭に派遣し、子育て体験を実施（大学の授業の一環など）
  - 受入家庭 100家庭
  - 派遣大学生 200人（神戸大学、兵庫教育大学等県内大学と連携）



## ○ フォーラム及び活動事例集の発信

自身の体験した感想や意識変容等をフォーラムやSNSを活用し、「若者目線」で広く発信

**<出産への支援>****① 特定不妊治療費助成の実施****418,170 千円**

## ○ 国制度（402,920千円）

不妊治療に要する経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

- 対象者 法律上婚姻している夫婦、妻の年齢が43歳未満
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額730万円未満
- 対象経費 指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
- 助成額 上限150千円/回（初回治療に限り、上限300千円/回）  
（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の場合：上限75千円/回）  
（男性不妊治療（条件あり） 上限300千円/回）

## ○ 県単独追加助成（15,250千円）

若い世代は相対的に所得が低いことから、早期の治療開始につなげるために追加助成を実施

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、採卵から胚移植までの一連の治療を行う者（初回治療時は除く）
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
- 助成内容 上限50千円/回

## 〈特定不妊治療費助成一覧〉

| 区 分              | 国 制 度   | 県単独追加助成   |
|------------------|---|---|
| 対 象 者<br>(所得制限)  | 夫婦合算した前年の所得額<br>が730万円未満  | 夫婦合算した前年の所得額<br>が400万円未満                          |
| 助 成 額<br>(1回につき) | 上限150千円<br>上限300千円(初回)<br>〔凍結胚移植(採卵を伴わない<br>もの)等の場合:75千円〕<br>男性不妊治療 上限300千円<br>(凍結胚移植を除く) | 上限50千円<br>〔採卵から胚移植までの一連<br>の治療を行う者(初回治療時<br>は除く)〕 |
| 年 齢              | 治療開始時の妻の年齢が43歳未満  |   |
| 通 算<br>助成回数      | 40歳未満 : 6回まで<br>40歳以上43歳未満: 3回まで<br>※年齢は初めて助成を受け<br>た際の治療期間の初日<br>における妻の年齢                | 制限なし  |
| 備 考              | 通算助成回数は、平成29年度までに助成を受けた回数を含む  |   |

## ② 不育症の治療支援

7,500千円

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担を軽減するため、助成を実施

- 実施主体 市町(政令市・中核市含む)
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 対象件数 100件
- 助成要件
  - 対 象 者 法律上婚姻している夫婦  
妻の年齢が43歳未満(特定不妊治療費助成と同じ)
  - 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
  - 対象経費 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費
  - 助 成 額 検査・治療費の1/2

### 3 医療・介護体制の充実

#### (1) 医療体制の充実強化

##### <医療イノベーションの創出>

##### ① (新)本庶佑理事長ノーベル賞受賞記念 次世代医療開発センター(仮称)の整備検討 5,000 千円

県、神戸市、経済界との連携により、神戸医療産業都市推進機構に「本庶佑ノーベル賞受賞記念 次世代医療開発センター(仮称)」を整備し研究開発を推進するための検討を県市協調で実施

- 場 所 神戸医療産業都市内
- スケジュール 2019(平成31)年度 新センター整備に向けた計画検討  
2020年度 新センター開所、稼動

##### <地域医療構想実現のための対策>

##### ① (新)地域医療構想推進体制の強化 2,187 千円

地域医療構想達成に向け、病床の役割分担等集中的な検討を実施

##### ア 病床機能分析

医療関係者等と協議し、病床機能報告データの定量的分析を実施

##### イ 地域医療構想の促進支援

- 地域医療構想懇話会の開催
  - 病床機能分析データの周知、調整会議に参加していない医療関係者への情報提供
  - 対 象 圏域の医療関係者
  - 回 数 年2回

##### ② 保健医療計画の改定 10,716 千円

2018(平成30)年4月改定の保健医療計画(第7次)が、3年の中間見直し期限を迎えることから、2019(平成31)・2020年度の2か年で見直し、2021年を目処に改定

- 保健医療計画検討委員会の設置
  - 全県委員会(年3回)
  - 圏域委員会(年2回/圏域)
- 医療需給調査の実施
  - 対象機関 580箇所

## ③ (拡) 病床機能転換の推進

1,000,000 千円

(医療介護推進基金)

不足病床機能への転換を促進するため病床機能転換に伴う施設・設備整備費を支援

- 補助基準額 施設整備：新增改築 5,187千円/床 等  
(2019(平成31)年度より除却費用も対象)
- 設備整備：回復期 10,800千円/施設  
高度急性期 21,600千円/施設
- 転換目標 回復期へ 1,370床/年、高度急性期へ 140床/年  
(平成30年度：1,300床/年) (平成30年度：100床/年)
- 補助率 1/2

## ④ 圏域医療情報ネットワークの構築支援

27,000 千円

(医療介護推進基金)

- 圏域医療ネットワーク整備検討事業  
現在、圏域レベルの医療情報共有システムが無い圏域において、今後新たにネットワークを構築しようとする場合の検討会開催を支援
  - 補助上限 1,000千円/圏域
  - 補助件数 4 圏域
- 地域における患者情報共有システム等充実事業  
患者情報共有システムの参加医療機関の拡充を支援するため、情報公開のために必要なデータサーバーの整備を支援
  - 補助対象 患者情報（カルテデータ等）を提供する医療機関
  - 補助基準額 10,000千円
  - 補助率 1/2
- 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業  
患者情報の安全な共有と地域の円滑な病病連携・病診連携を図るため、日本医師会（厚労省）の電子署名機能付きのセキュリティ基盤に変更するシステム改修経費を支援
  - 補助対象 兵庫県医師会
  - 対象範囲 h-Anshinむこねっと
  - 補助率 定額

**<在宅医療対策の推進>****① 在宅医療地域ネットワークの整備**

57,883 千円

(医療介護推進基金)

- 「バイタルリンク」システム導入支援  
在宅患者に対するICTを活用した多職種連携ツールの整備等を支援
- 在宅医療支援情報のデータベース化、相談体制の整備  
在宅療養を支援する医療機関等の相談・斡旋体制の整備を支援
- 地域看取り医療連携システム整備事業  
主治医不在時でも当番医による看取り等を可能とするため、地域の在宅看取りネットワークを構築
  - 整備内容 専用データベース増設、システム改修
  - 実施郡市区数 16
- 在宅看取りの地域調査と実践モデルの開発  
医療現場の看取りの実情調査を実施し、地域で実施可能な事業モデルを開発

**② 在宅看護体制の機能強化**

54,849 千円

(医療介護推進基金)

- 24時間対応が可能な訪問看護ステーションを増加し、効率化を図るため、在宅看護体制の機能を強化
- 在宅看護拠点整備事業(30,285千円)  
訪問看護ステーションの規模拡大を支援し、機能強化型訪問看護ステーションの設置を促進

## ■ 事業内容

| 区 分            | 内 容   |                                   |
|----------------|---|-----------------------------------|
| 対 象 者<br>(要件)  | ・小規模事業所から機能強化型2を目指す者<br>(看護職員を5人以上雇用)                     |                                   |
|                | ・機能強化型2から機能強化型1を目指す者<br>(看護職員を7人以上雇用し、周辺事業所からも受講可能な研修を実施) |                                   |
| 対象経費           | [職員確保支援]<br>新たに雇用する看護職員の人件費                               | [看取り体制整備支援]<br>訪問用車両や医療機器の設備導入経費等 |
| 補 助 率<br>補 助 額 | 1/2<br>上限2,000千円  | 1/2<br>上限1,000千円                  |
| 件 数            | 10事業所   |                                   |

## ○ 特定行為研修受講支援事業の実施 (20,000千円)

訪問看護師の特定行為研修受講を支援

- 対象経費 職員へ特定行為研修を受講させる際の代替職員人件費
- 補助額等 2,000千円(基準額4,000千円×補助率1/2×10事業所)

## ○ 在宅看護連携強化事業 (4,564千円)

訪問看護師の資質向上、他機関・多職種連携強化のための研修を実施

## ③ (新) 訪問看護ステーション教育支援強化事業

15,100千円

(医療介護推進基金)

身近な地域において実践的な研修・助言等が受けられる仕組みを整備し、訪問看護師の定着促進・離職防止を図るため、地域内の小規模事業所等の育成支援に取り組む機能強化型訪問看護ステーションを支援

○ 補助対象 訪問看護ステーション連絡協議会の各支部が以下の要件をい  
ずれも満たす事業所を各圏域1箇所ずつ推薦のうえ、協議会・  
看護協会・県が協議し、県が指定

- 機能強化型訪問看護ステーション
- 指導者として訪問介護認定看護師、在宅看護専門看護師、それに準ずる看護師がいること

## ○ 内 容

## ■ 同行訪問

小規模ステーションの訪問看護師に困難事例への対応等を習得させるため、大規模ステーションの訪問看護師が同行訪問を実施

- 集合研修
  - ・重症患者対応等テーマ別研修(地域ごとの課題に応じてテーマ設定)
  - ・地域医療機関等と連携した多職種合同研修 等
- 対象経費 同行訪問に要する経費(逸失利益相当)、研修に必要な経費
- 補助額等 同行訪問 4千円/回、集団研修 75千円/回
- 補助率 1/2

④ (拡)在宅歯科医療の総合支援

29,700千円

(医療介護推進基金)

在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた取組を支援

- (新)廃用症候群による口腔機能低下を治療するための歯科支援  
(検査機器材等のモデル整備等)
- (新)女性歯科医師復職に向けての支援研修
- 重篤在宅患者対応歯科支援
- 歯科のない病院との医科歯科連携
- 訪問歯科診療歯科・歯科衛生士研修
- 地域課題対応対策支援

## (2) 医師確保対策

## ＜医師確保対策＞

## ① (新) 医師確保計画の策定

7,000 千円

(医療介護推進基金)

医療法等の一部改正により必要となる実効的な医師確保を進めるため、医師の確保数の目標・対策を含む医師確保計画を策定

## ○ 地域対策部会の開催

- 委員 県医師会、県・民間病院協会 等

## ○ 圏域検討委員会の開催

- 対象圏域 6 圏域 (北播磨・中播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路)

## ② 大学医学部への特別講座の設置

180,000 千円

(一部医療介護推進基金)

医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附による特別講座を大学医学部に設置

| 連携大学    | 研究拠点                 | 教員数 | 設置期間                     | 金額(千円)  |
|---------|----------------------|-----|--------------------------|---------|
| 神戸大学医学部 | 豊岡病院、県立柏原病院          | 4人  | 2015(H27)年4月<br>～2020年3月 | 50,000  |
|         | 八鹿病院                 | 4人  | 2019(H31)年4月<br>～2020年3月 | 50,000  |
| 兵庫医科大学  | 兵庫医科大学ささやま医療センター     | 4人  | 2019(H31)年4月<br>～2026年3月 | 50,000  |
| 大阪医科大学  | 神崎総合病院、宍粟総合病院、赤穂市民病院 | 4人  | 2019(H31)年4月<br>～2022年3月 | 30,000  |
| 合計      |                      |     |                          | 180,000 |



## ③ へき地等勤務医師の養成・派遣

557,760 千円

(一部医療介護推進基金)

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

ア 修学資金の貸与によるへき地等勤務医師(県養成医師)の養成(525,980千円)

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒業後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

○ 養成数 131人(うち1年生24人)

○ 貸与額(2019(平成31)年4月入学、6年間分)  
(千円)

| 大学             | 貸与額    |
|----------------|--------|
| 自治医科大学         | 23,000 |
| 兵庫医科大学         | 44,800 |
| 神戸大学、鳥取大学、岡山大学 | 11,516 |

○ 派遣数 43人

イ 地域医療研修の実施(20,665千円)

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

○ 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

ウ キャリア形成支援相談の実施等(11,115千円)

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

○ 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

## ④ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施

5,924 千円

(医療介護推進基金)

へき地に勤務する若手医師等の専門医・学位取得や研究活動を支援

○ 専門医・学位取得サポート(643千円)

専門医・学位取得に関する研修会の開催

○ 研究活動支援(4,914千円)

専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言

○ 研究ネットワーク構築支援(367千円)

若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築

## ⑤ (拡) 地域医療人材の資質向上

123,770 千円

(一部医療介護推進基金)

## ア 医師を対象とした研修 (87,791千円)

## ○ 臨床技能研修 (78,439千円)

- 対象者 若手医師等 (予定人数1,200人)
- 内容 地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた短期間研修を実施

## ○ 女性医師等再就業支援事業 (3,011千円)

- 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師等
- 内容 復職のための相談窓口の設置  
神戸大学医学部附属病院等における復職支援プログラム

## ○ ドクターバンク支援事業 (5,527千円)

- 対象者 県医師会ドクターバンクに求職登録している医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師 (予定人数5人)
- 内容 へき地医療機関の協力のもと、医師のスキルに合わせた研修を実施

## ○ 小児救急医療研修 (814千円)

- 対象者 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科専門医以外の医師 (予定人数20人)
- 内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修

## イ (拡) メディカルスタッフを対象にした研修 (35,979千円)

## ○ 臨床技能研修

- 対象者 地域医療機関に従事するメディカルスタッフ (予定人数800人)
- 内容 神戸大学地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修を実施

(2019(平成31)年度拡充分野：看護総合)

## ⑥ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保

4,500 千円

(医療介護推進基金)

初期研修や後期研修を修了した医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣

## ○ 後期研修医コース

- 募集対象 臨床研修を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年(うち2年地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人(県1/2、病院1/2(地域医療機関勤務時のみ))

## ○ 専門研修医コース

- 募集対象 後期研修を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年(うち2年地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人(県1/2、病院1/2(地域医療機関勤務時のみ))

## ○ 地域医療支援医師コース

- 募集対象 へき地勤務を希望する医師
- 募集人員 8人
- 採用期間 4年(期間中、地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人(県1/2、病院1/2)

※県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算

※へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500千円を加算

## ⑦ 医師派遣等推進事業の実施

18,750 千円

(医療介護推進基金)

医師の地域偏在を調整するため、医師不足の医療機関へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

- 補助基準額 1,250千円/人・月
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

## ＜看護職員等確保対策＞

### ① 看護職員の養成力強化

268,467 千円

(一部医療介護推進基金)

- 看護師等養成所運営費補助 (257,044千円)
  - 補助対象 民間立看護師等養成所、播磨看護専門学校、公立八鹿病院看護専門学校、姫路赤十字看護専門学校
- 看護職員県内定着支援事業 (9,500千円)
  - 看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施
  - 補助箇所数 9箇所
- 看護職員確保のための進学説明会等の開催 (1,923千円)
  - 高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催
  - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会

### ② 看護職員の資質向上等

562,913 千円

(一部医療介護推進基金)

#### ア 資質向上研修 (23,588千円)

- 保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催 (5,810千円)
  - 看護師等養成所の実習施設における実習指導者を養成
  - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- 看護職員資質向上推進事業 (10,553千円)
  - 県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、各種研修を実施
  - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- 助産師資質向上研修支援事業 (4,000千円)
  - 地域における安全、安心、快適なお産の場を提供するため、助産師の実践能力を強化する研修等を実施
  - 実施主体 (一社)兵庫県助産師会
- 助産師活用推進事業 (3,225千円)
  - 今後の助産師支援のあり方について検討を行うため、検討委員会及び実態調査等を実施

イ 看護職員の離職防止・再就業支援（459,325千円）

○ 看護職員離職防止・確保対策事業（26,407千円）

- 看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
- 勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業

就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣

- 地域別看護職員ネットワークづくり
- 各種研修の実施

実習指導者基礎研修、WLB管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等

- 実施主体 （公社）兵庫県看護協会

○ 新人看護職員卒後臨床研修事業（43,725千円）

- 病院等におけるOJT研修

新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成

- 新人看護職員・新人助産師合同研修
- 研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
- 実施主体 医療機関、(公社)兵庫県看護協会

○ 看護職員復職支援研修の実施（15,000千円）

潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成

○ 看護職員地域合同就職説明会の開催（10,000千円）

地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成

- 実施箇所数 5圏域

○ 病院内保育所施設の運営に対する補助（364,193千円）

子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の運営費の一部を助成

- 運営費補助
  - ・施設数 100施設

ウ 看護職員確保対策総合施設整備事業（80,000千円）

県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や病院内保育所の施設整備、助産所・院内助産所の施設整備に要する経費の一部を助成

③ ナースセンターの運営

26,313 千円

(医療介護推進基金)

- ナースセンター運営事業 (18,802千円)
  - 看護職専門の無料職業紹介事業や再就業の相談・支援などを行うナースセンターを運営
    - 実施方法 (公社)兵庫県看護協会に運営委託
- ナースセンターサテライト運営事業 (7,511千円)
  - 看護職の身近な地域で再就業の相談が受けられるように支所・サテライトを運営
    - 支所・サテライト 県内4か所(姫路、宝塚、北播磨、但馬)

---

**(3) 医療提供体制の整備**

---

**① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進** **4,426,141 千円****(医療介護推進基金)**

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成等を図るため、基金を活用した事業を実施

※個別の事業は、参考「基金事業一覧」(P 1～3)を参照

- 地域医療連携推進事業 7事業 2,488,184千円
- 在宅医療体制推進事業 12事業 320,030千円
- 医療従事者確保対策等事業 31事業 1,617,927千円

**② 小児救急医療相談窓口の運営** **99,188 千円****(医療介護推進基金)**

小児救急患者家族からの電話相談体制について、相談時間を翌朝まで延長

## ○ 県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施

- 相談日時 平日・土曜 18:00～翌8:00  
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）8:00～翌8:00
- 対応者 保健師、看護師等（相談実績 平成29年度：31,999件）

## ○ 地域における相談窓口の設置

- 実施主体 市町、病院開設者（相談実績 平成29年度：45,145件）
- 対象圏域 全圏域

神戸 078-891-3499 阪神南 06-6436-9988

阪神北 072-770-9981 東播磨 078-937-4199

北播磨 0794-62-1371 中・西播磨 079-292-4874

但馬 0796-22-9988 丹波 0795-72-4396

淡路 0799-44-3799

**③ (新) 地域災害救急医療マニュアルの改定** **1,541 千円**

災害時の地域における関係機関等の連携体制強化を図るため、各災害医療圏域で策定しているマニュアルを改定

- 説明会・調整会議
  - 開催回数 2回

- 各圏域検討会議
  - 対象圏域 10圏域（災害医療圏域）
  - 開催回数 2回／圏域
- 追加を検討する項目
  - 保健医療調整本部
  - 慢性期の健康危機管理
  - 新たな活動主体（DHEAT等）との連携 等

④ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援 512,051 千円

---

[うち平成30年度2月経済対策補正 142,607千円]

有床診療所や中小病院等に対し、スプリンクラー等の整備を支援

- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備
- 補助箇所 15施設程度
- 補助単価 スプリンクラー：17,500円/m<sup>2</sup>  
自動火災報知設備：1,030千円/施設

⑤ (拡)臓器移植普及体制の充実強化 10,708 千円

---

臓器提供件数を増加させるため、移植関連機関の連絡調整を行う臓器移植コーディネーターを1人体制から2人体制に拡充

- 設置人数 2人（平成30年度：1名）
- 設置場所 兵庫医科大学(継続)、神戸中央市民病院(予定) (拡充)
- 業務内容
  - 各医療機関への普及啓発（院内コーディネーター設置施設の拡大）
  - 県民への普及啓発（イベントでの啓発）
  - 臓器あっせん業務（日本臓器ネットワークとの調整等）
  - 関連機関との連携体制構築等



## ⑥ 国民健康保険事業の運営

496,875,419 千円

## ア 国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金）（390,524,658千円）

県内市町保険者が被保険者や国保連に対して給付する保険給付費・審査手数料を交付

## イ 国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金）（14,129,244千円）

市町の特別な事情に対する財政支援や保健事業等に対するインセンティブとして、各市町の状況に応じて交付

## ウ 後期高齢者支援金（67,164,496千円）

後期高齢者医療制度の経費を賄うため、各医療保険者の被保険者数に応じて支援金として負担

## エ 介護納付金（25,057,021千円）

介護保険制度の円滑な運営を図るため、法令に基づき、介護給付費・地域支援事業支援納付金を納付

## ⑦ 国民健康保険県繰入金

26,385,732 千円

市町が行う国民健康保険の財政を調整するため、国民健康保険事業特別会計に繰出  
負担率：療養給付費等総額の9%

## ○ 繰入金（1号分）

市町からの納付金の必要総額を計算する際に、保険給付費総額から繰入額を控除

## ○ 繰入金（2号分）

各市町の健康づくり事業や給付適正化事業、収納率向上対策の実施状況等を勘案して交付

## ⑧ 国民健康保険制度に対する支援

24,009,835千円

## ア 保険基盤安定負担金（19,541,131千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる市町保険者の減収等を公費で負担

※ 消費税率等引き上げ分による社会保障の充実（平成29年度影響分）

○ 低所得世帯保険料軽減分（平成26年度から拡充）：2,077百万円

| 軽減割合 | 軽減対象年収  |         |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      | 平成26年度  | 平成27年度※ | 平成28年度※ | 平成29年度※ | 平成30年度※ |
| 7割   | 98万円以下  | 同左      | 同左      | 同左      | 同左      |
| 5割   | 178万円以下 | 184万円以下 | 186万円以下 | 188万円以下 | 190万円以下 |
| 2割   | 266万円以下 | 274万円以下 | 278万円以下 | 283万円以下 | 287万円以下 |

[給与収入、3人世帯の場合]※平成27～30年度は経済動向等を踏まえた見直し

・負担割合 県3/4、市町1/4

○ 市町保険者への財政支援分（平成27年度から拡充）：1,680百万円

| 区分   | 公費補填率 |     |
|------|-------|-----|
|      | 拡充前   | 拡充後 |
| 7割軽減 | 12%   | 15% |
| 5割軽減 | 6%    | 14% |
| 2割軽減 | —     | 13% |

・支援額＝1人当たり平均保険料×軽減被保険者数×公費補填率

・負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

## イ 高額医療費負担金（4,468,704千円）

高額な医療費（1件80万円超）の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、高額医療費の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、市町1/2

## (4) 県立病院の整備促進

## ① 県立丹波医療センター（仮称）の開院

3,873,791 千円

柏原病院と柏原赤十字病院を統合再編し、丹波圏域の中核病院として、急性期から回復期までの幅広い医療を提供する新病院を開院

- 場 所 丹波市氷上町石生
- 延床面積 約26,400㎡
- 病 床 数 320床(※)（急性期病床204床、回復期リハビリテーション病床45床、地域包括ケア病床45床、緩和ケア病床22床、感染症病床4床）  
※開院時は、移転前の患者調整等の状況を踏まえ、現行稼働病床並の238床で運用開始予定

- 供用開始 2019年7月（予定）
- 事業期間 2015(平成27)～2019(平成31)年度
- 総事業費 212億円
- 2019(平成31)年度 医療機器整備、開院前準備等
- そ の 他 同一敷地内に、丹波市が丹波市健康センターミルネ及び市立看護専門学校を開設



【完成予想図】

## ② 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備

11,057,467 千円

(一部医療介護推進基金)

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

- 場 所 姫路市神屋町（キャストィ21イベントゾーン(高等教育・研究エリア内)
- 延床面積 約69,100㎡
- 病 床 数 736床（救命救急センター44床、精神病床16床、その他高度急性期・急性期病床676床）

- 供用開始 2022年度上期（予定）
- 事業期間 2017(平成29)～2022年度
- 総事業費 約408億円
- 2019(平成31)年度 建設工事
- そ の 他 兵庫県立大学及び獨協学園の教育・研究部門を一括で整備



【完成予想図】

**③ (新) 県立西宮病院の統合再編整備** **14,300 千円**

「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会検討報告書」及び  
県・西宮市間の基本協定を踏まえ、基本計画を策定

**④ (新) 県立がんセンターの建替整備** **10,000 千円**

平成30年度末にとりまとめられる予定の「兵庫県立がんセンターのあり方検討報告書」を踏まえ、基本計画を策定

**⑤ 高度先進医療機器の導入（診療機能の高度化）** **1,352,128 千円**

- 西宮病院                               : アンギオCT更新
- 姫路循環器病センター : アンギオCT、MRI更新
- がんセンター                       : PET/CT、放射線治療装置（リニアック）更新

---

**(5) 心と体の健康づくり対策**


---

**<心の健康づくり>**


---

**① 相談体制の充実** **90,639 千円**


---

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

○ 24時間電話相談体制の構築（48,440千円）

24時間相談可能な相談体制を整備するため、民間団体による電話相談員の養成を支援するとともに、相談機関の少ない夜間帯や土日祝日をカバーする相談体制として、「いのちと心のサポートダイヤル」を実施

▪ 兵庫県いのちと心のサポートダイヤルの運営

・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間

○ LINE電話相談体制の構築（4,199千円）

▪ LINEによる相談窓口の開設

LINEに友達登録した人に相談窓口の情報発信や無料通話による相談を実施

・ 開設時間 18:00～22:00（土日祝を含む）

▪ 検索連動広告による相談窓口の周知

○ 精神保健福祉相談の充実（5,000千円）

精神保健福祉センター、健康福祉事務所等で保健師や精神保健福祉士が相談を受けるほか、必要に応じて医師による助言を実施

○ 市町での相談体制の充実（33,000千円）

地域における自殺予防対策を推進するため、市町が主体的に取り組む自殺予防対策に対し補助

---

**② 地域レベルでの自殺対策の推進** **3,603 千円**


---

地域の実情に応じた自殺対策を強化するため、「自殺対策計画」に基づき、市町への支援を充実

○ いのちを支える相談支援ネットワークの構築（400千円）

市町、健康福祉事務所、その他保健・医療・福祉・教育・労働等相談窓口の連携を促進するため、いのち支えるサポートシート（仮称）の活用促進

- 相談体制の強化（2,436千円）
  - 市町や自殺予防専門相談窓口に対するスーパーバイズを行う自殺対策調整員を配置
    - 配置人数 1人
- 調査研究・分析の強化（767千円）
  - 国の自殺総合対策推進センターと連携し、自殺に関するデータを、圏域・市町等別に分析し、地域実態を市町へ提供し、市町の自殺対策計画に基づく自殺対策事業及び普及啓発を支援

### ③ 心の健康づくりの推進 3,852千円

---

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

- 学校で取り組む自殺予防支援（700千円）
  - 県内大学の研究室・ゼミや高校等の活動を対象に、若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実践する事業に対し助成
- 職域における相談体制の充実（1,000千円）
  - 職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため、相談窓口を設置
- 経済問題等による心の悩み相談体制の充実（1,652千円）
  - 弁護士による休日夜間の電話相談窓口を開設し、働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じるとともに、必要な場合は、精神保健福祉士が併せて相談に対応
- 介護支援専門員への自殺予防研修の実施（500千円）
  - 関係機関の連携により、在宅介護を受けている高齢者や家族の自殺予防を図るため、介護支援専門員等の介護従事者に対する研修を実施

### ④ 地域における気づき、見守り体制の充実 3,653千円

---

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つながり」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施

- ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業の実施（900千円）
  - 相手の心に寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちとこころのサポーター」を養成

- いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施（2,000千円）  
自殺対策に従事する職員等が、自殺リスクが高い者から援助を求められた場合に、適切に対処できる対応力を習得するための研修を実施
- 自殺予防に対する理解の促進（753千円）  
9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施

#### ⑤ 自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化 4,992千円

---

多様で複合的な要因を抱える人への適切な精神保健医療福祉の支援の充実

- 精神保健医療福祉の連携推進（2,592千円）  
かかりつけ医と精神科医、保健医療福祉等従事者の、地域単位での連携支援を推進
- 自殺未遂者支援の充実（2,400千円）  
救命救急センターに搬送された自殺未遂者への対応について、救急医療関係者や警察・消防関係者等への研修を実施
  - 対象者 救急医療機関に従事する医師、看護師、警察・消防関係者等
  - 研修内容 救急搬送された自殺未遂者への対応手法 等

#### ⑥ 遺族支援対策 400千円

---

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援への取組を支援

- 民間活動団体等への助成  
自死遺族支援団体等への活動助成（4団体）

#### ⑦ 企業等のメンタルヘルス対策の推進 51,600千円

---

（法人県民税超過課税）

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

- 企業等のメンタルヘルス改善支援事業  
産業カウンセラー等が中小企業を訪問し、研修・相談を実施
  - 対象者 健康づくりチャレンジ企業
  - 実施方法 民間専門機関へ委託

- 内 容
  - ・管理職等を対象とした研修・相談（21,000千円）  
回 数 210回/年
  - ・管理職等を対象としたフォローアップのための研修・相談（19,800千円）  
回 数 180回/年
  - ・従業員を対象とした研修（10,800千円）  
回 数 220回/年

⑧ (拡) 依存症対策総合支援の実施 7,370 千円

---

平成30年1月に開設したひょうご・こうべ依存症対策センターにおいて、依存症患者及びその家族等に対する包括的な支援を実施

- 依存症専門相談の実施(3,299千円)
  - 依存症相談員の設置
    - ・専用ダイヤル #7330（悩み去れ）
  - 医師相談の実施（月1回）
- 地域生活支援者への研修(179千円)
  - 対 象 市町職員、民生委員、障害福祉サービス事業所職員等
  - 回 数 3回
- 医療従事者研修の実施(2,370千円)
  - 開催回数 12回（基礎研修3回、実践研修9回 [3分野×3回]）
- 家族教室の実施（月1回）(542千円)
- (新)ギャンブル等依存症対策推進計画の策定(980千円)
  - 委員会開催回数 3回



**<体の健康づくり>****① 企業との協働による健康づくりステップアップ事業の実施** **10,815 千円**

健康づくりを積極的に実施する中小企業等を、健康づくりチャレンジ企業として登録し、健康づくりに向けた取組を支援

## ○ 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録 (3,765千円)

- 推進員の設置 (1人)

- 「健康づくりチャレンジ講座」の開催

- ・参加対象者 企業・団体等の経営者、福利厚生等担当者

- ・開催場所 5箇所

- ・内 容 生活習慣病や健診等基礎知識、企業での健康づくり、国県市町や各種団体の支援内容を紹介

- 健康づくりチャレンジ企業アワードの実施

- 優良取組事例の紹介

## ○ 健康づくり活動等の支援 (7,050千円)

- 対象事業 P D C Aの視点を取り入れた継続的な健康づくり活動、健康づくりに参加する人々の裾野を拡げていく活動

- 補助率 定額 (上限100千円)

- 予定件数 70件

**② 職場と地域の健康づくりの環境整備** **10,000 千円**

(法人県民税超過課税)

自身の健康に関心になりがちな働き盛り世代の健康づくりの意識づけのため、環境整備を行う企業等に対し助成

## ○ 補助対象者 健康づくりチャレンジ企業

中小企業等で構成された福利厚生を行う法人

(商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所)

## ○ 対象経費

- 健康状態の測定器 (血管年齢測定器など) 購入経費

- 健康づくり機器等 (エクササイズ用品など) 購入経費

## ○ 補助率 定額 (1/2相当)

③ (新) 骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する助成事業の実施 1,376 千円

定期予防接種で得た免疫が骨髄移植等で失われた場合の再接種費用を助成することで感染症等の蔓延を防止するとともに、被接種者の経済的負担を軽減

- 対象者 小児がん治療での骨髄移植等により予防接種によって獲得した免疫が消失した者で、A類疾病の再接種を行う20歳未満の者
- 実施主体 市町
- 対象経費 定期予防接種（A類疾病）に規定される予防接種の再接種費用
- 負担割合 県1/2、市町1/2

④ 勤労者の骨髄等移植ドナー環境づくりの推進 3,200 千円

(法人県民税超過課税)

白血病等の有効な治療法である骨髄等移植の実施を促進するため、ドナー登録及び骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進する企業を支援

- 対象 健康づくりチャレンジ企業（30社）
- 交付要件
  - ・骨髄等ドナー休暇制度の導入
  - ・ドナー経験者または元患者による講習会の開催等
- 補助単価 100千円（定額）

⑤ (拡) 歯・口腔の健康づくりの推進 14,535 千円

(一部医療介護推進基金)

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりを推進

ア 施策の立案・推進（4,156千円）

- 8020運動推進部会の開催（1,070千円）
  - 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するための検討を実施
  - 構成員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等
- 口腔保健支援センターの設置（県健康増進課内）（3,086千円）

「兵庫県口腔保健支援センター」において、口腔を通じた健康確保の総合的取組を推進

イ 人材育成（1,720千円）

- 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施（757千円）
  - 地域における歯科保健対策を効果的に推進するため、歯科衛生士の人材育成研修を実施
  - 実施内容 歯科衛生士研修会、歯科衛生士離職防止研修会の実施、口腔ケアリーダーの登録

- 離職歯科衛生士への復職支援（653千円）
  - 作成した復職プログラムを活用し、研修を実施
    - 実施内容 復職支援研修会、復職研修プログラム検討会
- 8020運動推進員養成事業（310千円）
  - 生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進するため、8020運動推進員を育成し、地域活動を展開
- ウ 普及啓発・調査研究（3,427千円）
  - （新）医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業
    - 高齢者の誤嚥性肺炎の発症・再発の予防を図るため、病院、施設、在宅で切れ目のない口腔ケアが行えるよう連携体制を整備するとともに、専門職に対する技術指導等を実施
      - 肺炎予防検討会議の設置
      - 口腔ケア実践研修
      - 口腔チェックシートの作成
  - 青年期からの健口力向上モデル事業（800千円）
    - 歯科健診の習慣化を図り、青年期の健康づくりを推進するため大学生を対象とした実態調査や研修会等を実施
      - 大学、短期大学、専門学校、歯科医師会への実態調査
      - 県内大学等の職員に対する研修
      - 県内大学生への啓発
  - 妊産婦期から始める子どものむし歯事業（878千円）
    - 市町の妊婦歯科健診や子どものむし歯予防を支援・促進
      - 妊婦歯科検診の受診率向上に向けた取り組み
      - 母親教室等での妊婦に対する普及啓発
  - 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業（640千円）
    - 在宅療養者が地域の歯科診療所でも定期的な歯科健診等を受けられる体制を整備
      - 地域の歯科専門職への研修会の開催
        - ・対 象 県内で開業の歯科医療機関勤務の歯科専門職
- エ 受診促進・指導等（5,232千円）
  - 専門的歯科保健対策事業の実施（1,232千円）
    - 歯みがきや義歯の手入れ等を十分に行うことのできない難病患者や障害者(児)に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施

- 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業（4,000千円）（法人県民税超過課税）  
働き盛り世代の歯科健診受診促進のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者が受診した歯科健診に要する費用を補助

- 補助対象 以下のいずれかの企業の従業員、その被扶養者が受診した歯科健診の費用
  - ・健康づくりチャレンジ企業
  - ・中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体

▪ 補助額

| 区 分           | 補助額        |
|---------------|------------|
| 自己負担額2,000円以下 | 自己負担相当額    |
| 〃 超           | 2,000円（定額） |

⑥ (拡)アレルギー疾患対策事業の推進

2,780千円

アレルギー疾患対策法等に基づき、地域の実情に応じた総合的なアレルギー疾患対策を推進

- 県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（515千円）
  - 内 容 診療連携体制のあり方、人材育成、推進計画の策定協議
  - 構 成 拠点病院、医師会、看護協会、市町、教委 等
  - 回 数 2回/年
- (新)推進計画の策定（168千円）
  - 内 容 計画策定部会を設置し、対策方針・目標等を策定
- 医療従事者研修の開催（236千円）
  - 回 数 1回
- (新)児童福祉施設等職員研修の実施（187千円）
  - 回 数 1回
- 学校等への助言・指導（370千円）
  - 内 容 医学的見地による助言・指導
  - 方 法 電話・電子メール
- (拡)情報提供（304千円）
  - 地域住民に対するアナフィラシー予防等の啓発を実施（Web活用）
  - 患者、家族に対し、重症化を予防するための平時の自己管理等について講習（2回）

- 花粉症調査研究（1,000千円）
  - 内 容 花粉飛散状況の定点観測を実施し、HP等で県民に情報提供
    - ※ 花粉飛散開始時及び花粉飛散状況が非常に多くなった時の警報発令時に県HPトピックに掲載

**<がん対策の推進>**

**① (拡)がん検診受診率向上に向けた普及啓発・体制の整備 1,000 千円**

「がん対策推進計画」の対策を踏まえ、普及啓発活動を強化するとともに、受診しやすい体制を整備し、更なるがん検診受診率の向上を推進

- 大学出前講座の実施（232千円）
  - 女子大学生を対象に乳がん、子宮頸がんの受診啓発講座を開催
- イベントへのブース出展等（145千円）
  - 地域イベント等に出展し、がん触診モデル等による啓発を実施
- 県民フォーラムの開催（203千円）
  - 3がん（胃、大腸、肺）について検診知識を深めるためのフォーラムを開催
- (新)広域健診・検診の実施に向けた体制の構築（420千円）
  - 市町保険者等との導入に向けた連絡会議を開催し、個別健診・がん検診を居住市町の医療機関だけでなく、広域的に受診できる体制を整備

**② (拡)企業におけるがん検診受診の促進 35,469 千円**

（法人県民税超過課税）

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、企業の従業員、その被扶養者のがん検診の受診に要する費用を補助

- (拡)補助対象 以下のいずれかの企業等の従業員、その被扶養者が受診したがん検診の費用
  - 健康づくりチャレンジ企業(従業員数が300人以下)
  - 中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体
    - 〔平成29年度まで：乳がん、子宮がん〕
    - 〔平成30年度から：胃・肺・大腸がんを対象に追加〕

○ 補助額

| 区 分           | 補助額        |
|---------------|------------|
| 自己負担額2,000円以下 | 自己負担相当額    |
| 〃 超           | 2,000円（定額） |

③ (新) 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の実施 58,674 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業従業員等のがん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、企業が、がんをはじめとした3大疾病の治療のために休職する従業員の代替要員を確保した際の費用の一部を補助

- 対象企業 健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）  
中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体
- 対象経費 3大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
- 補助額 代替職員賃金の1/2（上限100千円/月）
- 補助対象期間 最大7か月

④ 肝がん・重度肝硬変入院医療費助成事業の推進 93,000 千円

長期にわたり療養を要するB・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担を軽減

- 対象者 B・C型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者  
(所得制限：年収370万円未満)
- 対象医療 過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4月を超えた場合、4月目以降の医療費に対し助成
- 自己負担 10千円/月

⑤ (再掲) がん教育総合支援事業の実施(参照 P368) 1,000 千円

<受動喫煙対策の推進>

① 受動喫煙対策の推進 20,656 千円

健康増進法及び受動喫煙防止条例の改正を踏まえ、県民に規制内容を周知する等受動喫煙防止対策を強化

- 県民運動キャンペーンの実施等（5,247千円）
  - 普及啓発資材の作成等
  - 施設管理者等説明会、子ども対象の喫煙防止教室等の開催

○ (拡)相談・指導体制の充実 (15,409千円)

■ 受動喫煙対策支援員の配置

・業務内容 県民からの相談対応

■ 周知啓発業務の実施

・業務内容 飲食店への戸別訪問

喫煙可能飲食店からの届出受付

(参考) 受動喫煙の防止等に関する条例改正の概要

■ 20歳未満の者及び妊婦を受動喫煙から守るため新たに定める措置

- ・20歳未満の者及び妊婦の近くでの喫煙禁止、妊婦の喫煙禁止
- ・20歳未満の者及び妊婦を喫煙区域に立ち入らせることを禁止
- ・施設の出入口付近その他利用者が多く集まる場所を喫煙場所とすることを禁止

■ 施設等の主な規制内容

| 条例の対象となる主な施設等の区分            |   | 新しい規制内容 (案)          | 現行条例  |
|-----------------------------|---|----------------------|---|
| 施設における措置                    | 幼稚園・保育所・小中高等  | 敷地内禁煙 (例外無し)         | 敷地内禁煙(例外無し)   |
|                             | 病院、診療所、助産所、児童福祉施設等  |                      | 建物内禁煙   |
|                             | 大学・専修学校等・薬局   | 敷地内禁煙<br>(屋外喫煙場所設置可) | 建物内の公共的空間の禁煙  |
|                             | 官公庁   |                      | 建物内禁煙   |
|                             | 金融機関、物品販売店、宿泊施設、理容所、美容所、図書館、博物館、美術館 等                     | 建物内禁煙<br>(喫煙室設置可)    | 建物内の公共的空間の禁煙または厳格な分煙<br>※飲食店等で客室面積が100㎡以下の施設などは喫煙の選択が可能 |
|                             | 飲食店   | 喫煙の選択が可能             |   |
|                             | 原則<br>個人又は中小企業かつ客席面積100㎡以下の既存店舗で子ども及び妊婦を立ち入らせない表示をしている飲食店 |                      |   |
| 動物園、植物園、遊園地、都市公園、運動施設、観覧場 等 | 敷地 (屋外) :<br>禁煙 (屋外喫煙場所設置可)<br>建物内 : 禁煙 (喫煙室設置可)          | 建物内の公共的空間の禁煙または厳格な分煙 |   |

## (6) 在宅介護体制の強化

## ① 事業者の参入促進

109,010 千円

定期巡回・随時対応サービスへの参入を促進するため、参入障壁となっている人件費・整備費への支援や事業者向けの普及啓発を実施

## ア 参入事業者に対する人件費等助成の実施 (74,100千円)

○ 対象者 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業所

○ 補助額 1事業所あたりの利用人数に応じた金額

ただし、収支黒字額が補助金を加えて250千円を超えない範囲

(単位：千円)

| 月利用人数 | ～4人 | 5人  | 6人  | 7人  | 8人  | 9人  | 10人～ | 21人～      |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----------|
| 基準額   | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250 | 250  | 補助<br>対象外 |
| 加算額   | 0   | 100 | 80  | 60  | 40  | 20  | 0    |           |
| 総額    | 250 | 350 | 330 | 310 | 290 | 270 | 250  |           |

○ 対象事業所 48事業所

○ 補助期間 サービス開始から3年間

○ 負担割合 県1/2、市町1/2

## イ 定期巡回サービス事業所整備等への支援 (26,880千円)

一層の事業者の参入促進を図る観点から、事業所開設における整備費又は事務所賃料の事業者負担について、その一部を支援

○ 整備費補助 (21,420千円)

▪ 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者

▪ 補助上限額 総額3,780千円 (7,560千円を超える整備費)

▪ 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

▪ 対象事業所 17事業所

○ 賃料補助 (5,460千円)

▪ 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者で、事務所を賃貸借契約に基づき借り受けている事業者

▪ 補助上限額 3,780千円

▪ 支払期間 3年間

▪ 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

▪ 対象事業所 13事業所



## ウ 事業者向けの普及啓発の実施 (8,030千円)

従来から実施している相談窓口の設置や普及セミナーの開催等に加え、事業参入等の方針を決定する経営トップに対する普及啓発の取組を充実

- 経営トップ等に対する参入促進支援 (5,418千円)
  - ・ 経営・運営セミナーの開催 (2回)
  - ・ 事業所戸別訪問の実施
- 介護事業者・介護従事者に対する普及啓発の実施 (2,612千円)
  - 普及セミナー、技術向上研修の開催
  - 相談窓口の設置

② (再掲) 訪問看護ステーションの定着促進・離職防止対策 (参照 P117) 32,000 千円

(医療介護推進基金)

③ 連携訪問看護ステーションの確保 57,863 千円

(一部医療介護推進基金)

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価差の縮小や新任訪問看護師の現地訓練及び活動内容の充実を支援

- 訪問看護充実支援補助 (20,988千円)
  - 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬単価差に対し補助
    - 補助単価 3千円又は11千円
    - 補助率 3/4 (1/4は市町随伴期待)
    - 対象者数 212人
- 初任訪問看護師の現地訓練経費助成 (11,000千円)
  - 研修期間 6か月
  - 補助基準額 220千円/人
  - 補助率 1/2
  - 対象者数 100人
- 利用者情報を記録するICT機器等の整備補助 (25,875千円)
  - 補助基準額 上限500千円
  - 補助率 3/4
  - 補助件数 69事業所

#### ④ (新) AI等を活用した定期巡回・随時対応サービスの利用促進 5,000 千円

定期巡回サービスでのAI機器等を活用した効果的なサービス提供が可能な基盤づくりを進めるため、コンソーシアムに参画し実証事業を実施

- 事業概要
  - 定期巡回・随時対応サービスの利用者宅にIoT機器、センサーを設置、運用
    - ・対象者 30人(3人×10事業所)
  - センサーにより介護職員が利用者の状況を確認し、適切な随時訪問やAIの助言による対応
  - 定期巡回サービス事業所でのAI機器導入効果を実証
- コンソーシアムの構成員 自治体、研究所、大学、民間団体、企業

#### ⑤ (拡)利用者への普及・利用促進 850 千円

定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図るため、リーフレットの作成・配布、県・市町の広報媒体を活用し、利用者への周知を実施

- 事業者向けパンフレットの作成・配布
  - 配布先 県・市町の窓口、事業者団体 等
  - 作成部数 10,000部(予定)
- (新)定期巡回サービスの出前講座実施
  - 回数 50回

#### ⑥ 介護支援専門員への普及・資質向上 1,456 千円

(医療介護推進基金)

介護支援専門員(ケアマネジャー)を対象に、定期巡回・随時対応サービスが適している利用者等についてサービスの活用を図るための研修を実施

- 研修内容
  - 実際のサービス提供状況
  - ケアプランに取り入れる際の留意事項
  - 実際のケアプラン作成のケーススタディ
- 講師 定期巡回を積極的に活用しているケアマネジャー  
定期巡回サービス事業所の管理者、計画作成担当者
- 開催場所 7か所(予定)

## (7) 高齢者の生活支援等

## ① (拡) 介護保険事業の推進

68,562,238 千円

ア 介護給付費県費負担金 (63,086,228千円)

○ 負担割合 (自己負担を除く)

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%(施設等給付は国20%、県17.5%)

イ 地域支援事業県交付金 (4,439,196千円)

市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援

○ 負担割合

■ 介護予防・日常生活支援総合事業

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

■ 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び任意事業)

保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%

○ 包括的支援事業〔消費税率等引き上げによる社会保障の充実分〕 (375,020千円)

■ 認知症対策推進、生活支援サービスの体制整備 等

保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%

ウ (拡) 介護保険第1号被保険者の保険料軽減事業 (1,036,814千円)

保険料水準の上昇が見込まれる中、低所得の高齢者の保険料軽減を強化

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

〔消費税率等引き上げによる社会保障の充実分〕

| 区分   | 基準   | 現 行<br>軽減率 | 2019(平成31)年10月～<br>軽 減 率 |
|------|--|------------|--------------------------|
| 第1段階 | 生活保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下 | 0.55       | 0.70                     |
| 第2段階 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下                         | 0.25       | 0.5                      |
| 第3段階 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入120万円超                                | 0.25       | 0.3                      |

② 後期高齢者医療制度に対する支援

73,763,292 千円

ア 医療給付費県費負担金 (59,446,333千円)

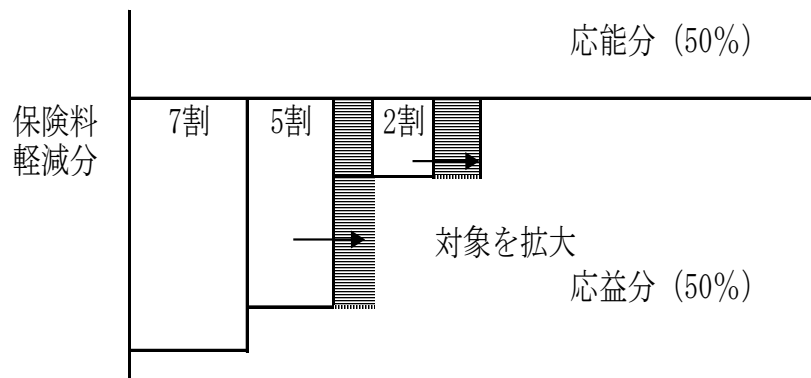
○ 負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10

(うち公費 国：県：市町＝4：1：1)

イ 保険基盤安定負担金 (10,528,142千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる兵庫県後期高齢者医療広域連合の減収を公費で負担

○ 負担割合 県3/4、市町1/4



※消費税率等引き上げによる社会保障の充実分：821百万円

(保険料軽減制度の拡充) [夫婦世帯の夫の例 (妻の年金収入80万円以下の場合)]

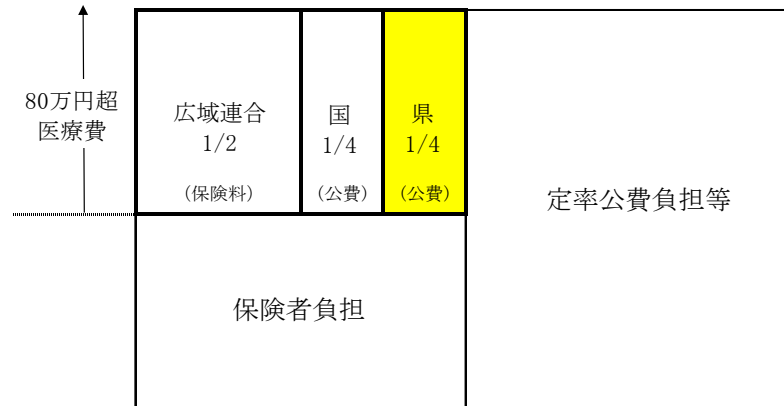
| 軽減割合 | 軽減対象年収  |         |         |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度* | 平成28年度* | 平成29年度* | 平成30年度* |
| 7割   | 168万円以下 | 同左      | 同左      | 同左      | 同左      | 同左      |
| 5割   | 193万円以下 | 217万円以下 | 220万円以下 | 221万円以下 | 222万円以下 | 223万円以下 |
| 2割   | 238万円以下 | 258万円以下 | 262万円以下 | 264万円以下 | 266万円以下 | 268万円以下 |

※平成27～30年度は経済動向等を踏まえた見直し

ウ 高額医療費県費負担金 (3,788,817千円)

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

- 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合（保険料）1/2



③ 高齢期移行助成事業の実施

265,578 千円

65歳から69歳のうち、所得がないことから自立できない者と、一定の所得以下で身体的理由等により日常生活動作が自立できない者を特別な配慮が必要な者として支援

- 実施主体 市町
- 対象者
  - ・ 区分Ⅰ 市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（本人は年金収入80万円以下かつ所得なし）
  - ・ 区分Ⅱ 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）
- 対象者数 約10,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 補助率 1/2
- 個人負担金

| 世帯区分 | 負担割合 | 負担限度額   |         |
|------|------|---------|---------|
|      |      | 外来      | 入院等     |
| 区分Ⅰ  | 2割   | 8,000円  | 15,000円 |
| 区分Ⅱ  |      | 12,000円 | 35,400円 |

## ○ 経過措置

平成29年6月末時点で既に老人医療費助成制度の対象となっていた者については、経過措置として70歳になるまで同制度の負担割合・負担限度額による助成を継続

## ④ 高齢者の権利擁護の推進

65,761 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、地域で安心して生活を続けられるよう、市町等が取り組む権利侵害への対応を行う体制整備を支援

## ア 法人後見・市民後見推進支援事業 (62,140千円)

市町が取り組む法人後見や市民後見推進体制の整備への支援を実施

○ 補助対象 全市町

○ 補助率 3/4

## イ 法人後見・市民後見体制整備事業 (3,621千円)

県社会福祉協議会に専門員(1人)を配置し、市町や社会福祉協議会への助言、研修等を実施

## ⑤ 高齢者自立支援ひろば運営支援事業の実施

78,771 千円

高齢者自立支援ひろばについて、市事業に対する支援として継続実施

○ 実施主体 市

○ 対象住宅 38ひろば

○ 補助対象 ひろば運営経費(人件費、活動費、施設維持費)

○ 負担割合 県1/2、市1/2

## (8) 施設介護の強化

## ① 地域介護拠点等整備費補助事業の推進

6,286,566千円

(一部医療介護推進基金)

## ア 地域介護拠点整備 (2,800,203千円)

## ○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、看護小規模多機能型居宅介護、認知症デイサービス、介護予防拠点、施設内保育施設 等

## ○ 予定箇所数 85施設

## ○ 補助単価 特別養護老人ホーム：4,270千円/床 等

## イ 高齢者福祉施設等の開設準備 (1,833,800千円)

特別養護老人ホーム等の開設前に必要な設備、備品等に要する費用を補助

## ○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護拠点施設、養護老人ホーム、ケアハウス 等

## ○ 予定箇所数 94施設

## ○ 補助単価 特別養護老人ホーム 800千円/床 等

## ○ 補助率 定額

## ウ 特別養護老人ホーム（広域型）等の整備促進 (1,652,563千円)

## ○ 予定箇所数 8施設

## ○ 補助単価

(単位：千円/床)

| 区分      | 特養            | 養護・軽費         |
|---------|---------------|---------------|
| 30～79床  | 3,519 (2,111) | 3,105 (1,863) |
| 80～119床 | 3,060 (1,836) | 2,700 (1,620) |
| 120床～   | 2,601 (1,560) | 2,295 (1,377) |

※ ( ) の数値は、多床室の整備単価 (通常単価の60%)

## ② 健康福祉拠点の整備

2,092千円

社会福祉法人等の民間事業者の活力・運営ノウハウ・人材などを活用して、元県立鈴蘭台西高等学校用地を活用した地域介護施設を整備

## ○ スケジュール

2018(平成30)年度～ 事業提案コンペ

2019(平成31)年度 基本・実施設計、校舎等建物撤去

2020年度以降 建設、完成後順次開設

## ③ サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援

36,900 千円

サービス付き高齢者向け住宅が、特定施設入居者生活介護の指定を受ける際に必要な整備を支援

- 対象事業者 当該補助により整備した後、サービス付き高齢者向け住宅を10年以上運営し、かつ特定施設入居者生活介護を10年以上運営する事業所
- 対象地域 政令市・中核市を除く県内市町域
- 補助基準額 164千円/㎡
- 補助上限

| 区 分        | 金額（面積）        |
|------------|---------------|
| 35戸未満      | 6,642千円（162㎡） |
| 35戸以上55戸未満 | 7,380千円（180㎡） |
| 55戸以上      | 8,118千円（198㎡） |

- 補助率 1/4
- 補助件数 5事業所

## ④ (新)介護ロボット等導入支援モデル事業の実施

68,000 千円

[平成30年度2月緊急対策補正]

&lt;地方創生拠点整備交付金事業&gt;

県内の介護福祉施設への介護ロボット等の導入を促進するため、省力化等のための介護ロボット等を全面的に導入する特別養護老人ホーム「万寿の家」に介護ロボット等の導入効果の情報発信を行う研修拠点を整備

- 拠点施設 万寿の家
- 運営主体 県社会福祉事業団
- 補助対象 介護ロボット等の導入効果の情報発信等を行うための全県の研修拠点施設整備費



## ⑤ (新) 高齢者福祉施設等防災緊急対策事業の実施

684,600 千円

[一部平成30年度2月緊急対策補正]

災害時等の高齢者福祉施設等の安全性を確保するため、安全性に問題のあるブロック塀の改修や非常用自家発電設備の整備を支援する緊急対策を実施

ア ブロック塀改修整備 (441,600千円)

- 補助対象 定員30人以上の高齢者福祉施設、障害者福祉施設、救護施設
- 予定箇所数 92施設(高齢者福祉施設70施設、障害者福祉施設20施設、救護施設2施設)
- 補助単価 4,800千円/施設等
- 補助率 3/4

イ 非常用自家発電設備 (243,000千円)

- 補助対象 定員30人以上の高齢者福祉施設、障害者福祉施設
- 予定箇所数 54施設(高齢者福祉施設49施設、障害者福祉施設5施設)
- 補助単価 4,500千円/施設
- 補助率 1/2

**(9) 福祉人材確保対策****① 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進 517,999 千円****(医療介護推進基金)**

医療介護を総合的に推進するため、消費税増収分を財源とした「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

※個別の事業は、参考資料「基金事業一覧」(P4～P6)を参照

- 福祉・介護サービスの周知・理解 5事業 75,487千円
- 多様な人材の参入の促進 12事業 239,421千円
- 福祉人材のキャリアアップ支援 19事業 136,235千円
- 医療・介護の連携強化 1事業 1,456千円
- 魅力ある職場づくり支援 3事業 65,400千円

**② 福祉・介護人材確保対策の強化 19,435 千円****(一部医療介護推進基金)**

福祉・介護人材確保を促進するため、相談窓口など福祉人材センターの機能を強化

## ○ 介護技術研修 (2,765千円)

- 対象者 福祉現場での就労未経験者
- 内容 ・介護保険等の制度概要  
・身体的負担の少ない介護技術等

## ○ 相談窓口の拡充 (10,670千円)

介護人材の需要が急増する都市部等において、地域の求職者のニーズに応じた就職支援を実施

- 設置箇所 5か所 (西宮、宝塚、加古川、姫路、豊岡)

## ○ 地域福祉活動支援事業 (6,000千円)

福祉・介護分野の活動等を自ら行う団体・グループを支援

- 対象者 福祉・介護分野の地域福祉事業に新たに取り組む団体
- 対象事業 福祉・介護分野の地域福祉サービス
- 対象経費 事業立ち上げ経費
- 補助額 1,000千円
- 団体数 6団体

**③ (再掲) (拡) 外国人介護人材の受入環境の強化 (参照 P385) 6,232 千円****(一部医療介護推進基金)**

④ (新) 県立総合衛生学院中山手分校介護福祉士学科の開設 29,755 千円

高い専門性を備えた介護人材を養成するため、県立総合衛生学院に分校を設置し、介護福祉学科を開設

- 介護福祉学科の新設
  - 場 所 神戸市中央区（県福祉人材研修センター4・5階）
  - 開設予定 2019(平成31)年4月
  - 定 員 40人（2年制）

⑤ 介護人材確保に向けた市町団体支援 86,000 千円

（医療介護推進基金）

各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業を支援

- 基 準 額 （単位：千円）

| 区 分 |            | 基準額    |
|-----|------------|--------|
| 市町  | 指定都市       | 30,000 |
|     | 中核市        | 20,000 |
|     | 人口10万人以上の市 | 10,000 |
|     | その他の市      | 5,000  |
|     | 町          | 2,000  |
| 団 体 |            | 5,000  |

- 負担割合 市町：県(基金)3/4、市町1/4  
 団体：県(基金)10/10

⑥ 潜在介護福祉士等の再就業支援 2,068 千円

（医療介護推進基金）

福祉・介護職場に就業していない介護福祉士等が、円滑に復職できるよう、研修を実施

- 対 象 者 介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修修了等の資格を持ち、将来復職することを検討している者
- 講座内容 最近の知識や介護技術を習得・再認識するための研修
- 開催回数 12回

## ⑦ 介護職員等合同入職式の開催

691 千円

(医療介護推進基金)

介護や保育など福祉人材の不足に対応するため、福祉現場への新規入職者が一堂に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入・定着を図る。

- 開催場所 神戸市内
- 内 容 合同入職式、新人研修会
- 参加者 社会福祉分野に入職した新卒者等

## ⑧ 介護人材確保・定着支援

22,997 千円

(医療介護推進基金)

介護人材の確保を図るため、施設・事業所における介護職員の離職を防止し、職場定着の取組を促進

- 介護職員の介護福祉士国家資格取得のための研修受講料助成
  - 補助対象 県内の介護保険施設及び介護サービス事業所を運営する法人
  - 対象経費 介護福祉士実務研修等の受講料
  - 補助率 1/2 (上限50千円/人)
  - 補助人数 300人 (100人×3団体)
- 施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修
- 介護サービス事業所に対する相談支援

## ⑨ 民間社会福祉事業職員互助会への加入促進

12,000 千円

(医療介護推進基金)

福祉人材の定着を図るため、民間社会福祉事業所の職員互助会への加入を促進し、福利厚生の実施を支援

- 対象施設 県内 (神戸市除く) の民間社会福祉事業所
- 補助対象 初年度の職員互助会掛金 12,000円  
(事業主:6,000円、個人:6,000円)
- 補助率 1/2

## ⑩ (拡) 介護業務における労働環境の改善

49,200 千円

(医療介護推進基金)

介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットを導入する施設・事業所を支援し、労働環境の改善を促進

○対象施設 介護保険施設、居宅サービス事業所

○対象機器

移乗介助、移動支援、排泄支援、入浴支援、見守り、介護業務支援の6分野の介護ロボット

○(拡) 補助台数等

| 区 分   | 現行制度 (2018(H30)当初)                   | 見直し後 (2019(H31)当初)                          |
|-------|--------------------------------------|---|
| 補助基準額 | 300 千円                               | 600 千円                                      |
| 補助上限額 | 100 千円                               | 300 千円                                      |
| 補 助 率 | 1/3                                  | 1/2   |
| 対象施設  | 特養・老健                                | 施設・居宅サービス事業所                                |
| 補助台数  | 100人以上雇用の法人：上限3台<br>100人未満雇用の法人：上限2台 | 施設：定員の10%まで<br>居宅：定員の5%まで<br>※事業所規模による区分を廃止 |

## ⑪ 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策

8,352 千円

(一部医療介護推進基金)

2人以上の訪問が必要なケースであって、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助するとともに、職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進

○ 訪問看護師・訪問介護員安全確保対策 (5,465千円)

暴力行為や深夜の時間帯(22時から6時)の安全確保のため、2人以上の訪問が必要なケースで、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助

- 補助対象 訪問看護、介護予防訪問看護又は訪問介護事業を行う者
- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業所1/3

- 研修会の実施（847千円）
  - マニュアルを活用した事例検討や対処方法について研修を実施
    - 対象者 事業所管理者
- 相談窓口の設置（2,040千円）
  - 訪問看護師等からの相談に対応
    - 配置場所（公社）兵庫県看護協会（1名）

⑫（新）介護業務体験学習の推進

30,257 千円

（医療介護推進基金）

子ども向けの施設を活用して、小学生等向けに介護業務に係る体験・学習の機会を提供等を実施

- 実施手法 企画提案コンペを実施し、体験の場を設置する民間事業者に対して初年度の費用の一部を補助

⑬（新）ひょうごケア・アシスタントの導入促進

19,086 千円

（法人県民税超過課税）

高齢者・女性等が介護施設等に雇用され、研修期間を設け補助的業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント（CA）制度」を創設し、補助的業務を担うスタッフの導入を促進

- 実施主体（一社）兵庫県老人福祉事業協会、（一社）兵庫県介護老人保健施設協会
- 補助対象
  - ①募集施設全体の広報経費、受入施設説明会等経費
  - ②ケアアシスタント経費
- 補助率 ①定額、②1/2(上限47千円/3か月)
- 目標数 年間300人

---

**(10) 認知症地域支援体制の充実**


---

**<認知症予防の推進>****① 認知症予防・早期発見の推進****27,919 千円****(一部医療介護推進基金)**

認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施する市町への支援を行うとともに、人材養成や認知症予防教室の開催、相談窓口の運営を実施

**ア 認知症早期受診促進事業 (25,013千円)**

## ○ 予防啓発・受診勧奨支援

- 事業内容 特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組を行う市町へ助成
- 補助単価 65歳以上の受診者 1人あたり 1千円
- 補助率 1/2
- 補助対象件数 5市町

## ○ 導入支援研修

- 研修内容 認知症予防対策の必要性に関する理解促進 等
- 実施回数 10回
- 対象 市町保健師 (健康部門・高齢部門)

**イ 認知症の早期発見・早期対応研修 (1,414千円)**

- 県の認知症チェックシートを活用した取組の普及や認知症相談センターの機能向上を図るため、認知症相談センター機能強化研修を開催 (2回)

**ウ 認知症・高齢者相談の実施 (1,492千円)**

- 設置場所 県民総合相談センター
- 相談日 月・金 (家族の会)、水・木 (看護協会)

**② (新) 家族の認知症早期発見・受診促進事業の実施****8,737 千円****(法人県民税超過課税)**

勤労者世代である65歳未満の者とその家族への予防的な取組、早期受診・早期支援に向けた取組を推進

- 認知症対策専門職派遣事業（8,557千円）
  - 従業員とその家族(両親、配偶者等)を対象に、企業からの要請に応じて「はばタンC (Cognitive: 認知) サポートチーム (仮称)」を派遣し、認知症に関する専門医療・生活相談を実施
    - 窓口設置場所 兵庫県医師会 (委託)
    - 対 象
      - ・健康づくりチャレンジ企業
      - ・中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体
    - 派遣企業数 110社 (1社1回限り、1チームの派遣)
    - 事業期間 2019(平成31)～2025(平成37)年度
  - 働き盛り世代への認知症理解促進研修 (180千円)
    - 企業の認知症理解促進を図るための研修を実施
      - 実施回数 1回 (180人程度)
      - 研修内容
        - ・認知症(若年性認知症を含む)に関する理解
        - ・はばタンCサポートチーム(仮)の活用等による早期発見・早期対応の必要性
        - ・地域の関係機関との連携 等
      - 対 象 産業保健師、企業で職員の健康管理に携わる職員 等

### <医療対策の充実>

#### ① (拡) 認知症疾患医療センターの設置・運営 36,200千円

地域の認知症医療の中核として鑑別診断を行う認知症疾患医療センターの適切な運営を推進するとともに、高齢者数の多い圏域において地域の実情・必要性に応じて指定の増を図り、認知症の保健医療水準の向上を促進

- 事業内容
  - 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、合併症・周辺症状への急性対応 等
    - 2019(平成31)年度：21か所 (神戸圏域は神戸市が設置)
    - (2018(平成30)年度：19か所)



## ② (拡) 認知症医療連携体制の強化

36,884 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症医療体制の強化及び認知症の医療介護連携を図るための取組を推進

## ア 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業 (33,684千円)

圏域内医療連携会議や、研修会・事例検討会を開催し、認知症対応医療機関などとの連携を強化

## イ 認知症対応医療機関連携強化推進事業 (2,198千円)

認知症対応医療機関登録制度の普及促進を図るとともに地域連携の推進を目指し、医療・福祉関係者、県民等を対象としたフォーラムを開催

## ウ 認知症と診断された本人・家族向けのガイドの作成 (1,002千円)

ケアの方法や生活上の工夫、利用可能サービス等をわかりやすく示したパンフレットを作成 (ホームページ等でも掲載)

- 作成部数 10,000部

## ■ 認知症対応医療機関数 (平成30年3月末現在)

(単位：箇所)

|             | 神戸  | 阪神南 | 阪神北 | 東播磨 | 北播磨 | 中播磨 | 西播磨 | 但馬 | 丹波 | 淡路 | 合計    |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|
| I 群：身近な医療機関 | 322 | 285 | 165 | 101 | 79  | 123 | 89  | 67 | 30 | 71 | 1,332 |
| II 群：専門医療機関 | 17  | 8   | 5   | 7   | 5   | 4   | 3   | 2  | 1  | 2  | 54    |
| 合計          | 339 | 293 | 170 | 108 | 84  | 127 | 92  | 69 | 31 | 73 | 1,386 |

## ③ (拡) 認知症医師等研修の実施

8,581 千円

(医療介護推進基金)

認知症の早期発見・早期診断、適切な治療を行うため、医師研修の実施とともに、歯科医師・薬剤師などの認知症対応力向上を図るための研修を実施

## ア 認知症対応医師研修事業 (5,619千円)

- 認知症研修検討委員会の開催
- かかりつけ医の認知症対応力向上研修
- 認知症サポート医養成研修
  - 養成人数 58人
- 認知症専門研修
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

## イ (拡) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修 (2,962千円)

各職種 of 認知症への理解を深め、患者への適切な対応や疑いある人への受診勧奨を促進

## ○ 受講人数

- 歯科医師 225人 (平成30年度:100人)
- 薬剤師 561人 (平成30年度:300人)
- 看護師 186人 (平成30年度:186人)

**<地域連携体制の強化>****① 認知症地域連携体制の強化****6,628 千円****(一部医療介護推進基金)**

## ア 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上 (2,427千円)

認知症地域支援推進員の養成及び資質向上を図るための研修会の開催とともに、相互の情報交換の場を設けることにより、活動を支援

## ○ 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク推進研修の実施 等

## イ 認知症施策推進会議の開催 (582千円)

## ウ 市町キャラバン・メイト養成研修の実施 (188千円)

## エ 店舗等の認知症対応力向上推進事業 (1,565千円)

金融機関、コンビニ、スーパー等県内企業の認知症の人への対応力を高めるため、社員や店員への認知症サポーター養成講座の開催などを支援

## オ 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 (1,866千円)

認知症患者及びその家族が安心してすごせる「地域の居場所」である認知症カフェの効果的な運営方法などの研修会を実施

## ○ 街頭キャンペーンや認知症啓発ウォーク等を実施

## ○ 認知症カフェ連絡・研修会の実施 (2回)

## ＜認知症ケア人材の育成＞

① (拡) 認知症機能訓練システム (兵庫県 4 D A S) の全県展開

7,428 千円

(医療介護推進基金)

通所介護事業所等において、認知症患者の個人の特性に応じたリハビリテーションの実施により、心身機能を維持・向上させ、自立支援・重度化防止と B P S D の軽減につなげるため、認知症機能訓練システム (兵庫県 4 D A S) 研修を実施

### ○ 基礎研修

- 回数 15回 (平成30年度：10回)
- 内容 4 D A S の概念と基礎を習得
- 対象 認知症関連事業所の職員等

### ○ 実践研修

- 回数 6回 (平成30年度：4回)
- 内容 実習を通じて 4 D A S を実践できる者を養成
- 対象 基礎研修終了者

### ○ リーダー研修

- 回数 2回 (平成30年度：2回)
- 内容 4 D A S を継続的に実施し推進するリーダーを養成
- 対象 実践研修修了者

### ○ 指導者研修

- 回数 1回 (平成30年度：1回)
- 内容 4 D A S 基礎研修・実践研修・リーダー研修の講師となる指導者を養成
- 対象 リーダー研修修了者

### ○ 職能団体との連携強化

各職能団体の研修に位置付け、合同研修を実施

### ○ フォーラムの開催

- 回数 2回 (平成30年度：1回)
- 内容 講演や取り組んでいる事業所の成果発表等により、4 D A S の効果・意義等についての理解を促進
- 対象 県民、認知症患者・家族の支援関係者、市町等

## ② 認知症介護実践研修等の実施

9,725 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症介護を提供する介護職員等に対する体系的な研修の実施

- 認知症介護研修
  - 実践者研修、管理者研修、開設者研修等

## ③ (再掲) 高齢者の権利擁護の推進 (参照 P149)

65,761 千円

## &lt;若年性認知症対策&gt;

## ① 若年性認知症対策の推進

15,850 千円

(一部医療介護推進基金)

若年性認知症の人とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催(276千円)

イ 若年性認知症支援センターの運営 (9,047千円)

- 電話相談窓口の設置・個別支援
- 若年性認知症支援担当者研修会、家族介護者連絡会等の開催
- 若年性認知症啓発フォーラムの開催(1回)
- 若年性認知症専門相談の実施(弁護士等による専門相談)(3回)

ウ ひょうご認知症当事者グループ推進事業(6,527千円)

若年性認知症を中心とした認知症の当事者グループの活動を支援し、ピア・サポートの場づくりを推進

- 認知症当事者グループ運営のための情報収集、普及啓発
- ひょうご認知症当事者グループ会議の開催
- 市町域における家族会等への当事者参画支援または研修会の実施支援

## 4 誰もが活躍できる社会の実現

## (1) ユニバーサル社会づくり

## ① (拡)ユニバーサル社会づくりの充実強化 1,033 千円

ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例の施行及び総合指針の改定を踏まえ、ユニバーサル社会推進に向けた普及活動を実施

- 社会福祉審議会ユニバーサル社会専門分科会
  - 回数 2回
- ユニバーサル社会づくり地域セミナー
  - 回数 5回 (阪神・東播磨・中播磨・但馬・淡路)
  - 内容 基調講演、事例発表
- (新)啓発用動画コンテストの実施

## ② (拡)ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 11,367 千円

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

ア プラン策定費補助 (1,200千円)

- 予定地区 4地区
- 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区  
高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

イ 推進地区協議会活動費補助 (1,200千円)

- 予定地区 4地区
- 補助基本額 600千円
- 補助期間 5年間 (優れた活動実績のある場合は補助期間を延長)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 推進地区PR案内板設置費補助 (1,050千円)

- 予定箇所 4か所
- 補助基本額 525千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

エ 推進地区施設改修費等補助 (7,417千円)

○ 通常型

- 予定施設数 2 施設
- 対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、ポケットパークの整備、授乳室、おむつ替え設備の整備 等
- 補助基本額 1,500千円
- 負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2

○ 大規模型

- 予定施設数 1 施設
- 対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等
- 補助基本額 20,000千円
- 負担割合 県 1 /3、市町 1 /6、事業者1/2

(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

オ (新)ユニバーサル社会づくりのあり方検討会の開催 (500千円)

**③ みんなの声かけ運動の推進・充実強化**

**7,260 千円**

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を実施し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進

○ みんなの声かけ運動応援協定締結団体等への出前講座の開催

- 対 象 みんなの声かけ運動応援協定締結団体等
- 実施回数 20回 (各回30人程度)

○ 啓発用動画・啓発用リーフレット等作成

- 配 布 先 公立中学校 (350校)、公立高校 (167校)、市町、関係団体等

○ 地域会議等の開催

**④ 盲ろう者の交流促進**

**850 千円**

盲ろう者と地域住民との交流イベント等を定期的に行い、地域における交流の場として、盲ろう者の社会参加を促進

○ 対 象 地域在住の盲ろう者、支援者 (家族)、地域住民等

○ 箇所数等 県内 2 か所 (姫路、淡路)、各 6 回 (隔月 1 回)

○ 内 容 創作活動等による交流イベント、理解促進セミナー等

⑤ (新)ユニバーサルカフェの開設応援(ふるさとひょうご寄附金) 3,000 千円

ユニバーサル社会づくりの県民の主体的な取り組みを促進するため、障害者、高齢者等が交流を行う居場所づくりを支援

- 開設経費補助(2,000千円)
  - 対象経費 備品費(机、椅子等)
  - 補助限度額 100千円
  - 目標数 20箇所(10圏域×2箇所)
- 交流イベント・講座開催経費補助(1,000千円)
  - 対象経費 講師謝金、広報費等
  - 補助限度額 50千円
  - 目標数 20箇所(10圏域×2箇所)

⑥ (新)盲ろう者の社会参加促進 1,300 千円

ユニバーサル社会の更なる推進を図るため、意思疎通や移動等で非常な困難が伴う盲ろう者に対する理解促進を実施

- 学校等への出前講座の開催(950千円)
  - 対象 小・中学校
  - 回数 10回
  - 内容 盲ろう者の生活等の紹介、コミュニケーション体験 等
- 盲ろう者社会参加促進研修の実施(350千円)
  - 対象 障害福祉事業者、市町職員 等
  - 回数 5回
  - 内容 盲ろう者支援施策の講義、コミュニケーション講習 等

⑦ 身体障害者補助犬の普及啓発 552 千円

身体障害者補助犬法(平成14年施行)の施行後も、依然として数多くの受入れ拒否事案があることから、補助犬の普及啓発と県民の理解促進を実施

- 医療従事者向け研修(5回)
- 飲食店従事者・宿泊業従事者等向け研修会(5回)
- 学校等への出前講座(5回)

## (2) 障害者の社会参加の促進

## ① (拡) 障害者工賃の向上等支援

79,447 千円

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

## ア 障害者しごと支援員の設置等 (13,230千円)

## ○ 障害者しごと開拓員の設置

企業、地方公共団体及び国等を訪問して、事業所が受注する業務を開拓し、授産商品の販路拡大を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

## ○ 技術向上指導員の設置

企業的経営手法の導入、作業スキルアップに向けた事業所職員に対する研修、指導等により、工賃向上計画の推進を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

## ○ 技術指導・技能発表会 (スイーツ甲子園) の開催

## イ インターネットを活用した授産商品の販売拡大 (5,336千円)

## ○ 配送料無料化

3,000円以上購入の場合、県が負担

## ○ 包装袋の製作等によるPR等

## ○ 販売サイト運営員の設置

## ウ 放送媒体との共同による授産商品販売戦略 (4,553千円)

多方面での授産商品の販売促進を図るため、放送媒体との協同で「+NUKUMORI (ふらすぬくもり) ラジオショッピング」を実施

## エ 電子媒体等を活用した「+NUKUMORI」商品の販売促進 (2,934千円)

## ○ インターネットショッピングモール「楽天」における「+NUKUMORI」商品の展開 (1,934千円)

## ○ 道の駅等における「+NUKUMORI」商品セレクトショップの出店 (1,000千円)

## オ (拡) 空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業 (23,500千円)

障害者の活躍による地域交流を促進するため、地域の空き家等を活用した取り組みを支援

## ○ 補助対象 障害福祉サービス事業所、障害福祉活動団体等

## ○ 補助上限 初度設備：1,500千円 (1年間10/10)

店舗等賃借料：500千円 (3年間定額制) (平成30年度：2年間)

## ○ 予定箇所 初度設備：10か所、店舗等賃借料：新規10か所、継続7か所



## カ 地域調整窓口販路拡大事業（2,472千円）

- 受注機能強化促進員の配置
  - 配置人数 1人（兵庫セルフセンター）

## キ（拡）農福連携による障害者の就農促進事業（13,810千円）

- 専門家の派遣
  - 派遣対象 農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所 等
  - 実施箇所数 5か所
  - 派遣回数 6回
- 就農体験等普及啓発事業
  - 農福連携マルシェや啓発セミナーの開催等の実施
- 農産加工品等発表会の実施
- 障害者アグリファームモデル事業
  - 企業等が運営する農場において、農業の専門家が継続的に事業所の職員に対する指導研修を実施
- （新）農福連携マッチング支援事業
  - 障害者福祉事業所と農家の農作業委託のマッチングを促進するため、東播磨地域でモデル事業を実施するとともに、全県展開のためのネットワーク会議を実施
  - 農福連携推進員（1人）の配置（配置場所：セルフセンター）
  - 地域コーディネーター（1人）の配置（配置場所：JA兵庫南）
  - 農福連携ネットワーク会議
- （新）農業生産効率性向上支援
  - 新規に農作業を請け負う際の追加の農業指導経費の一部を支援
  - 箇所数 3事業×10圏域
  - 指導回数 6回
  - 補助額 指導経費の1/2
- （新）農業者向け研修
  - 農作業の発注拡大を図るため、農業者に対する理解促進や指導技術向上研修を実施
  - 実施回数 2回
  - 実施場所 楽農生活センター
  - 実施内容 障害者受入の注意点、障害者に対する現場指導等

## ク 障害者アグリファーム支援事業（6,000千円）

農業に取り組む事業所に対する農業機械等の整備を支援

- 補助上限 2,000千円
- 対象箇所 3か所

## ケ 高品質化促進のための設備導入・指導事業（7,612千円）

## ○ 障害者工賃向上アドバイザーによる技術指導

- 技術人材バンクの設置
- 個別指導による作業所の技術力向上

## ○ 高品質商品開発設備費補助事業

インターネット販売サイト「+NUKUMORI（ふらすぬくもり）」で販売する商品の開発改良に必要な設備の整備経費を補助

- 補助率 1/2（上限500千円）
- 箇所数 10事業所

## ② 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施

45,290千円

障害者雇用を推進するため、障害者一人ひとりの適正に応じた就職・職場定着を支援

## ○ 障害者就職拡大推進員等の配置

- 配置事業所数 10ヶ所
- 配置人員 20人

## ○ 就職支援（24,282千円）

- 就業面・生活面が一体となった職業相談等の実施
- 情報誌の発行等

## ○ 職場定着支援（3,758千円）

- 就労者定着支援・悩み相談集会の開催
  - ・開催回数 6回
  - ・対象者 就職をした障害者及びその支援者（家族、同僚等）
  - ・内容 人間関係のトラブル解決、仕事の効率化 等

## ○ 精神・発達障害者等の定着支援（17,250千円）

- ・定期的な勤務先訪問及び本人来所面談
- ・通勤の付き添い
- ・業務遂行のための現場支援 等

## ③ (拡) 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

60,508 千円

(法人県民税超過課税)

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等が新規障害者雇用を行う場合に支援

- (拡) 対象要件 (ア) 中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、  
認定を受けること
  - (イ) (拡) 特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと  
※平成31年度から事業拡大の要件を廃止し雇用人数等の要件を緩和
  - (ウ) (新) 特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと
- 補助率 (ア) 特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ) 1/2 (ウ) 1/2
- 対象経費 障害者の雇用に要する施設改修費、備品購入費 等
- (拡) 補助上限額
  - (ア) 5,000千円
    - 施設改修費 (初回のみ)
      - (イ) (拡) 1,000千円、(ウ) (新) 1,400千円
    - 備品購入費 (雇用人数に応じて補助)
      - (イ) (拡) 100千円/人、(ウ) (新) 500千円/人

## ④ (新) 県立学校等での障害者雇用の促進

60,390 千円

県立学校や教育委員会事務局での障害者の法定雇用率達成に向けた取組を推進

- 障害者人材バンクの新設
  - 将来的な正規採用を見据えつつ、学校現場での経験を促すため、臨時的任用職員又は非常勤講師の希望者を登録する障害者人材バンクを新設
- ワークセンターの設置
  - 配置場所 14所属 (教育委員会事務局 7、県立学校 7)
  - 配置人数 ワークセンター嘱託員 21人  
ジョブサポーター 14人

- 業務内容

- ・ワークセンター嘱託員

- 印刷・発送、データ入力、授業準備作業、校内清掃等環境整備、給食配膳、学校図書室事務、その他一般事務補助 等

- ・ジョブサポーター

- ワークセンター嘱託員が従事可能な業務及びその業務量の洗い出し、受注業務の調整及び課題整理

### ⑤ 知的障害者委託訓練の実施

6,204 千円

知的障害者の雇用促進のため、就労に必要な基本的な生活習慣等の訓練を実施

- 年間訓練目標

- 第1期（4月～7月）：導入・基礎訓練期間

- 第2期（8月～12月）：応用力訓練期間

- 第3期（1月～3月）：自立訓練期間

- 委託先 阪神友愛食品（株）

### ⑥ (拡) 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施

18,336 千円

在宅障害者の就労を支援するため、研修及び在宅障害者のスキルアップに取り組むとともに、円滑に業務の受発注を行えるシステムを運営

- 在宅ワーク支援システムの運営(3,696千円)

- 企業・行政機関等からの仕事開拓・優先発注の促進（4,069千円）

- 仕事セミナー・企業向けセミナーの実施

- 企業及び行政機関を対象に、在宅ワークの理解促進、仕事開拓のためのセミナーを実施

- (新)在宅ワーク開拓員の設置（1名）

- 障害者の在宅ワークのさらなる推進を図るため、企業の発注拡大に専門的に従事する職員を配置

- 在宅ワーク支援(10,571千円)

- 在宅ワーク支援員の設置(3名)

- システム上のデータ管理、登録障害者からの個別相談や企業等との契約交渉等を実施する支援員を配置

- スクーリングによる在宅障害者のスキルアップ講座の実施 (3,383千円)
  - ・対 象 者 パソコンの操作に一定のスキルを有する在宅障害者
  - ・実施回数 10回 (1期5回×2期)

**⑦ 一般就労への移行支援事業 9,434 千円**

資格取得等の取組を支援することにより、障害者の一般就労への移行を促進  
 ア 専門技能講習による資格取得支援事業 (500千円)

ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施

イ 重点分野 (清掃・介護・観光) における就労促進事業 (4,120千円)

障害者の一般就労が期待される重点分野において、基礎的な知識と技術の取得を図る研修や職場体験等の実施により障害者の一般就職を支援

○ 障害者就労促進員の設置

- 配置人員 1人 (兵庫県社会福祉事業団)

ウ 障害者インターンシップ事業 (4,814千円)

障害者インターンシップ推進員の設置

○ 配置人員 2人 ((社福)円勝会)

○ 業務内容

- 県庁2号館1階ロビー「ドリームカフェ」における就労体験事業
- 市町・企業における就労体験事業及び県庁職場研修

**⑧ 障害者就業・生活支援センター事業の実施 50,100 千円**

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

○ 箇所数 10か所

| 圏 域 | 委 託 先            |
|-----|------------------|
| 神 戸 | 神戸聖隷福祉事業団        |
| 阪神南 | 三田谷治療教育院         |
| 阪神北 | いたみ杉の子           |
| 東播磨 | 加古川はぐるま福祉会       |
| 北播磨 | 兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園 |
| 中播磨 | 姫路市社会福祉事業団       |
| 西播磨 | 兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園 |
| 但 馬 | ぷろじえくとPlus       |
| 丹 波 | わかたけ福祉会          |
| 淡 路 | 兵庫県社会福祉事業団 五色精光園 |

⑨ 障害児等職業体験事業 6,770 千円

---

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進

- 事業内容 職業型社会体験施設「キッザニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供（年1回）
- 参加人数 650人（障害児等・保護者、学生ボランティア等）
- 実施主体 県、（公財）兵庫県手をつなぐ育成会

⑩ (拡) 障害者スポーツ推進プロジェクト 40,935 千円

---

＜地方創生推進交付金事業＞

2020年に開催される東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

ア (拡) ワールドマスターズ・パラリンピック推進事業（18,333千円）

- (拡) 参加型プレイベントの開催
  - しあわせの村スポーツフェスティバル（神戸市との共同開催）
- (再掲)(新) ワールドマスターズ開催記念スポーツ競技大会（参照P462）
- 一般スポーツ団体との参画と交流
  - 一般スポーツ競技団体選手と障害者アスリートの合同練習会・記録会等を実施
- 障害者スポーツ種目の拡大
  - ワールドマスターズが開催される機会に、障害者の参加が可能なスポーツ種目を拡大
  - 競技デモンストレーション・審判研修会の実施
- 障害者アスリートへの支援
  - 記録会・競技会等の開催（陸上、水泳、卓球等）
  - 障害者アスリートマルチサポート事業
    - 競技指導者による指導のほか、栄養や医療などの専門家による公開講座を実施
  - 義肢装具士の配置（県立総合リハビリテーションセンター）
- 障害者スポーツ出前講座の実施（小中学校、スポーツクラブ21）

## イ 東京パラリンピック準備事業 (5,633千円)

## ○ スーパーアスリート特別強化支援事業

東京パラリンピック出場候補選手に対し、競技用具の購入費、海外遠征費等を支援

- 補助対象経費 競技用具の購入費、海外遠征費等
- 補助上限額 150～300千円

## ○ 県パラリンピック聖火フェスティバル実行委員会の設置

採火式、聖火ビジット等の日程・内容検討

## ウ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業 (16,969千円)

## ○ 体育館等バリアフリー化

特別支援学校等の既存の体育施設を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり・スロープ等を整備

- 予定箇所 3か所

## ○ 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置

競技指導・助言、利用についての各種事務手続き 等

## ○ (公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化

障害者スポーツ専門家の配置 (2人)

## ⑪ (新)ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)の整備 112,509千円

(一部法人県民税超過課税)

東京2020パラリンピック競技大会やワールドマスターズゲームズ2021関西による障害者スポーツへの関心の高まりを維持し、障害者スポーツの更なる振興を図るため、新たな障害者スポーツ施設を整備

- 場 所 総合リハビリテーションセンター(特別養護老人ホーム万寿の家跡地)
- 構 造 3F建(7,640㎡)
- 機 能 アリーナ、温水プール、卓球室、アーチェリー場等
- 総事業費 3,317,783千円
- 供用開始 2022年度
- 事業内容 (2019(平成31)年度)基本設計、実施設計

## ⑫ (新) 障害者芸術文化活動の支援

1,353 千円

障害者の芸術文化活動の更なる振興を図るため、県ユニバーサル推進課内に障害者芸術文化活動支援センターを設置し、芸術文化活動を総合的に支援

## ○ 芸術文化活動を支援する人材の育成

## ■ 人材育成ワークショップの開催

- ・対 象 事業所等での活動支援者
- ・回 数 4回
- ・内 容 芸術文化活動の支援方法、著作権等の権利保護、障害特性に関する理解 等

## ■ 障害者芸術文化人材バンクの運営

人材バンクを設置し、登録した専門家の派遣による芸術文化活動の立ち上がりや技術向上のための支援を実施

- ・対 象 活動取組事業所
- ・内 容 創作活動や支援方法の指導
- ・箇所数 40箇所
- ・派遣回数 2回／箇所

## ○ ネットワーク会議の開催

支援者等の連携・協力を促進するため、ネットワーク会議を開催（2回）



---

**(3) 円滑な情報取得と利用機会の確保**


---

**① (拡)手話の普及促進****21,754千円**

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向けの手話講座等を開催

ア 県民向け手話講座の実施 (12,161千円)

○ 若者を対象とした手話講座

- 実施回数 120回 (各回30人程度)
- 講座内容 基本的な手話の習得 (自己紹介、挨拶等)、手話を使ったパフォーマンスの実践 (手話コーラス等)

○ 一般県民向け手話講座

- 実施回数 15回 (各回30人程度)
- 講座内容 グループワークを中心としたコミュニケーションの取り方 等

イ 手話通訳講師スキルアップ講座の実施 (620千円)

- 実施回数 12回 (各回10人程度)
- 講座内容 指導方法のスキルアップ 等

ウ 看護職向け手話講座 (701千円)

- 対 象 病院、訪問看護ステーションの看護師 等
- 実施回数 5回(各回30名程度)
- 講座内容 基本的な手話の習得 等

エ (拡)施設、学校、団体、企業等を対象とした出前手話講座 (5,201千円)

- 対 象 福祉施設、学校、幼稚園、保育所、企業 等
- 実施回数 40回(各回30名程度) (平成30年度：30回)
- 講座内容 基本的な手話の習得 等

オ 手話通訳者拡充に向けたレベルアップ講座の実施 (1,020千円)

- 対 象 手話通訳者養成講座修了者のうち手話通訳者全国统一試験の未合格者
- 実施回数 10講座×2回×各回10名程度
- 講座内容 全国统一試験に向けた実技、座学 等

カ (新)親子向け (聴覚障害児等) 手話教室 (2,051千円)

- 対 象 聴覚障害未就学児とその家族、聴覚障害者(親)と未就学児
- 実施回数 12回 (各回親子10組程度)
- 講座内容 ゲーム形式でのコミュニケーション、手話による絵本読み聞かせ 等

## ② (新)企業等への情報配慮支援 2,500 千円

ひょうご・スマイル条例の施行を踏まえ、聴覚障害者の情報取得等を促進するため、企業等が主催する行事の情報配慮に要する経費を支援

### ○ 対 象

次のいずれかの要件を満たす県内開催イベントを主催する県内企業等  
(1企業につき1回限り)

- 不特定多数の参加者がいる参加者300人以上の行事
- 参加者300人未満の聴覚障害者の参加が特定されている行事

### ○ 対 象 例

- 会議等 (試験、審議会、委員会等)
- フォーラム等 (講演会、セミナー、研究会、表彰式等)
- フェスティバル等 (展示会、物産展、スポーツ大会等)

○ 対象経費 手話通訳者・要約筆記者派遣経費

○ 負担割合 県1/2、企業等1/2 (上限50千円)

○ 件 数 50件

## ③ (新)夜間・休日における手話通訳者派遣依頼への対応 3,000 千円

夜間・休日における聴覚障害者の緊急搬送や受診等に際し、手話通訳者の派遣依頼に対応できるコーディネート体制を構築

○ 対 象 県下全域

## ④ (新)オーディオブックの充実強化 7,396 千円

ひょうご・スマイル条例の制定を踏まえ、視覚障害者の情報取得等を促進するため、点字図書館のオーディオブックの充実強化を実施

○ オーディオブックの作成・購入(専門書の充実)

- 音声読み上げソフトによるオーディオブック作成関連機器の購入
- 音声読み上げソフトによるオーディオブック作成研修
- 点字図書館充実強化検討委員会の設置(年4回)
- 専門書・オーディオブックの購入

- オーディオブックの聴読環境の整備  
点字図書館内にオーディオブック聴読室を整備
- ネットを活用したオーディオブック閲覧体制の推進  
全国の点字図書館等の蔵書情報を共有できるサイト「サピエ」を活用し、  
視覚障害者がどこでもオーディオブックを聴読できる体制を推進

⑤ (新)生活点字の普及促進

1,408 千円

視覚障害者の情報取得等を促進するため、点字の普及を促進し、ロービジョン(弱視)者等の支援者を養成

- 対 象 一般県民
- 回 数 10回(5箇所×2回)
- 内 容 基本的な生活点字(駅等の点字)の習得、点字の読解力を要請するグループワーク等

---

**(4) 安心基盤の確保**


---

**<暮らしの安全安心基盤の確保>**
**① 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施** **312,452 千円**


---

視覚障害者の駅ホームからの転落死亡事故等を踏まえ、鉄道駅舎のホームドア設置を支援

- 補助対象駅 国庫補助対象駅
- 整備予定 JR神戸駅、JR明石駅、JR西明石駅、阪急神戸三宮駅、阪神神戸三宮駅
- 負担割合
  - 神戸市内 国1/3、県1/9を上限とし市が補助する額の1/2まで
  - その他市町内 国1/3、県1/6を上限とし、市町が補助する額まで

**② 公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保** **1,180 千円**


---

駅ホームでの転落事故等の防止など、視覚障害者の安全性の更なる向上を図るため、みんなの声かけ運動とともに、公共交通機関と連携した実践研修を実施

- 対象 公共交通機関職員、視覚障害者
- 実施回数 50回
- 内容 視覚障害者への安全な歩行支援 等

**③ 人生いきいき住宅改造助成の実施** **351,910 千円**


---

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

- 実施主体 市町
- 予定件数 2,000件
- 助成対象
  - 住宅改造・一般型 高齢者・障害者に配慮した既存住宅や「ひょうごあんしん賃貸住宅」の改造(手すりの取付等及び耐震診断を受けているものに限る)
  - 住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造で住まいの改良相談員の承認を得たもの(耐震診断を受けているものに限る)
  - 増改築・一般型、特別型 住宅改造・一般型、特別型で、増改築を伴うもの
  - 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造

## ○ 助成限度額

- 住宅改造・一般型 40千円～300千円(定額)
- 住宅改造・特別型 1,000千円/世帯×助成率
- 増改築・一般型、特別型 1,500千円/世帯×助成率
- 共同住宅(分譲)共用型 40千円～300千円(定額)

(※)住宅改造・一般型、共同住宅(分譲)共用型については、対象工事費に応じて助成額を定額化

[住宅改造・一般型及び共同住宅(分譲)共用型の助成額] (単位:千円)

| 対象工事費      | 助成額 |
|------------|-----|
| 75以上150未満  | 40  |
| 150以上300未満 | 75  |
| 300以上600未満 | 150 |
| 600以上900未満 | 250 |
| 900以上      | 300 |

## ④ すこやか住宅普及セミナーの実施

700 千円

住宅の断熱性向上が健康寿命を延伸させることや、具体的な改修の効果について普及を図るセミナーを実施

- 会場 ショッピングモール催事場や文化施設等
- 実施箇所 5地域(阪神・播磨・但馬・丹波・淡路)
- 内容
  - 断熱性向上と健康寿命に関する講演
  - 聴衆をまきこんでの対話、質問等の具体的なやりとり
  - 断熱改修模型、県産木材製品等の展示

## ⑤ 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進

4,590 千円

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、バリアフリー等の改修や低額所得者の家賃低廉化等に対して支援

- 補助対象 政令市・中核市を除く市町(市町が事業主体に対して実施する補助への支援)

## ○ 補助率等

| 区分    | 改修工事費補助                | 家賃低廉化補助                | 家賃債務保証料低廉化補助             |
|-------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 事業主体  | 登録住宅の賃貸人               |                        | 居住支援法人又は国の登録を受けた家賃債務保証会社 |
| 対象経費  | バリアフリー工事、間取り変更工事等      | 家賃低減に要した費用(管理開始後最大10年) | 入居時の家賃債務保証料の低減経費         |
| 補助限度額 | 1,500千円/戸              | 40千円/月                 | 60千円/戸                   |
| 負担割合  | 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3 | 国1/2、県1/4、市町1/4        |                          |

## ⑥ ロボットリハビリテーション拠点化の推進

11,088 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

福祉のまちづくり研究所(ロボットリハビリテーションセンター)を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

## ○ 現場ニーズに即した研究開発・商品化

- デジタルファブリケーション機器の運用
- ロボットリハビリテーションセミナーの開催(福祉のまちづくり研究所)

## ○ テクニカルエイド発信拠点の本格運用

- 次世代型住モデル空間の運営
- 県内展示3施設(福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)連携によるテーマ別特別展示の開催
- 最先端機器開発企業と連携した特別展示セミナーの開催  
最先端機器の展示導入に向け、開発企業と連携し、介護施設職員向けのセミナーを実施(但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)
- 介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催

## ⑦ (新)国際義肢装具協会(I S P O)世界大会2019支援イベントの開催

23,192 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

東京パラリンピック、ワールドマスターズ2021関西に向けて機運醸成を図るため、神戸市と連携しI S P O世界大会2019にあわせて障害者スポーツ応援イベントを開催

- 日 時 2019(平成31)年10月5日～6日
- 場 所 ワールド記念ホール
- 内 容
  - 県 バラリンピアンによるトークショー、障害者スポーツ体験ブースの出展
  - 神戸市 介護リハビリロボットの展示、商談ブースでの展示商品の販売

(参考) ISPO世界大会2019

- ・ 日 時 2019(平成31)年10月5日～8日
- ・ 場 所 神戸コンベンションセンター
- ・ 主 催 国際義肢装具協会
- ・ 参加者数 5,000人(70か国)

#### ⑧ 医療的ケア児に対する支援体制の構築

2,034千円

医療的ケア児が地域において支援を受けることができるよう、関係機関との連携調整体制を整備するとともに、医療的ケア児等への支援ができる人材を養成

- 関係機関連絡協議会の設置(534千円)
  - 開催回数 2回
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施(1,222千円)
  - 内 容 講義(2日間)・演習(2日間)
  - 対 象 者 相談支援専門員、市町保健師等
- 医療的ケア児等支援者養成研修の実施(278千円)
  - 内 容 講義(2日間)
  - 対 象 者 保育所、学校、児童発達支援事業所(未就学障害児対象)等の支援者

#### ⑨ 医療的ケア児等医療提供体制の確保

15,403千円

(医療介護推進基金)

医療的ニーズを有する重症心身障害者等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、県内の指定短期入所事業所(医療機関等)を活用し、輪番により常時2床の空床を確保

- 空床確保数 2床(神戸・阪神圏域1床、東・中播磨圏域1床)

## ⑩ (新) 医療支援型グループホームの整備促進

17,750 千円

医療的ケアが必要な重症心身障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を構築するため、24時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型グループホームの整備を促進

## ○ 運営支援補助 (900千円)

障害者施設等入院基本料7対1看護並に看護職員を配置した場合の経費の一部を補助

- 補助対象 上記人員配置をして重度障害者支援加算を受けていない医療支援型グループホーム
- 補助基準額 入居者(医療的ケアが必要な重症心身患者)1人あたり45千円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2(政令・中核市除く)

## ○ 整備支援補助(16,850千円)

国庫補助の対象外となっている介護リフト、非常用自家発電の設置経費の一部を補助

- 補助対象 医療支援型グループホーム
- 対象経費 天井走行型介護リフト、ポータブル非常用発電機の導入経費
- 補助基準額 天井走行型介護リフト 1,250千円  
ポータブル非常用発電機 300千円
- 負担割合 県1/2、事業者1/2(政令・中核市除く)

## ⑪ (新) 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進

28,350 千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境を整備するため、未設置市町における重症心身障害児通所支援事業所や居宅訪問型児童発達支援事業の整備を促進

## ○ 重症心身障害児通所支援 (19,952千円)

- 補助基準額 17,440円/日(定員5人の場合)×年間未利用延人数
- 補助対象 未設置市町で整備予定の重症心身障害者専用通所支援13事業所
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3(政令・中核市除く)

## ○ 居宅訪問型児童発達支援 (8,398千円)

- 補助基準額 (9,880円/日×(年間訪問基準人数300人-年間訪問実績人数))
- 補助対象 未設置市町で整備予定の居宅訪問型児童発達支援17事業所
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3(政令・中核市除く)



## ⑫ 障害者福祉施設の整備

1,541,074 千円

社会福祉法人等が行う障害者（児）福祉施設の整備に要する費用を補助し、  
障害福祉サービスの基盤を整備

○ 対象施設数 21施設

(単位:千円)

| 事業種別           | 設置主体            | 施設名                | 区分               | 所在地  | 予算額       |        |
|----------------|-----------------|--------------------|------------------|------|-----------|--------|
| 障害者日中サービス      | (特非)訪問介護ハバナケア   | (仮称)ハバナケア          | 創設               | 加古川市 | 136,500   |        |
|                | (社福)はぐるま福祉会     | 加古川はぐるまの家          | 創設               | 加古川市 | 312,180   |        |
|                | (社福)いたみ杉の子      | ゆうゆう               | 改築               | 伊丹市  | 54,320    |        |
|                | (社福)たつの市社会福祉協議会 | ピアさぽーとすぎな          | 創設               | たつの市 | 99,186    |        |
|                | (社福)播磨町社会福祉協議会  | ゆうあい園              | 創設               | 播磨町  | 113,600   |        |
|                | (特非)わかば福祉会      | (仮称)ひだまりの家         | 増築               | 加古川市 | 67,500    |        |
|                | (社福)みつみ福祉会      | みつみ学苑              | 修繕               | 丹波市  | 19,247    |        |
|                | (社福)恩鳥福祉会       | ポプラの家              | 改築               | 丹波市  | 97,500    |        |
|                | (社福)かるべの郷福祉会    | 未定                 | 創設               | 養父市  | 28,500    |        |
|                | (社福)桑の実園福祉会     | (仮称)くわのみ園          | 創設               | たつの市 | 24,219    |        |
|                | (社福)宝寿会         | (仮称)旧難波酒造          | 創設               | 神河町  | 49,680    |        |
|                | (社福)とよおか福祉会     | とよおか作業所 郷・とーぷ      | 改築               | 豊岡市  | 192,180   |        |
|                | 共同生活援助・短期入所     | (仮称)株)LIVE WELL    | (仮称)Delight 香住山手 | 創設   | 香美町       | 35,233 |
|                |                 | (仮称)株)LIVE WELL    | (仮称)Delight 香住山手 | 修繕   | 香美町       | 486    |
| (社福)兵庫県社会福祉事業団 |                 | 五色精光園共同生活援助事業所(仮称) | 創設               | 洲本市  | 91,240    |        |
| (社福)祉栄会        |                 | (仮称)ライフガーデンアネックス   | 創設               | 稲美町  | 32,500    |        |
| (社福)いづみ福祉会     |                 | グループホームふれんどB棟      | 創設               | 神河町  | 33,499    |        |
| (社福)神戸聖隷福祉事業団  |                 | めぐみ(仮)             | 創設               | 朝来市  | 71,390    |        |
| (株)みずほの家       |                 | みずほの家              | その他              | 篠山市  | 2,835     |        |
| (社福)桑の実園福祉会    |                 | (仮称)くわのみ園          | 創設               | たつの市 | 25,125    |        |
| (特非)権利擁護あさひ    |                 | 自立の家きずなⅡ           | 創設               | 豊岡市  | 44,250    |        |
| (社福)宝寿会        |                 | (仮称)グループホーム かみかわ   | 創設               | 神河町  | 9,904     |        |
| 計(22施設)        |                 |                    |                  |      | 1,541,074 |        |

○ 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4

## ⑬ 電動車いす等補装具判定の充実強化

6,750 千円

移動困難な身体障害者の負担を軽減するため、補装具（電動車いす、座位保持装置）の支給判定について、身体障害者更生相談所（神戸市西区）での実施とあわせて、ニーズの高い地域の医療機関で実施

○ 実施地域 阪神地域（全県の50%の申請実績がある地域）

○ 実施日 毎週水曜日(完全予約制)※受付窓口は市町

○ 実施機関 兵庫医科大学病院

## <安心できる医療・福祉サービスの確保>

### ① 障害者総合支援法による医療費の給付 8,620,026 千円

障害の軽減など、障害者の更生に要する医療費を給付

- 更生医療給付費 (2,137,826千円)
  - 対象者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者
- 育成医療給付費 (14,845千円)
  - 対象者 身体に障害のある児童等
- 精神通院医療給付費 (6,467,355千円)
  - 対象者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者
- 負担割合
  - 公 費：2割 (国1/2、県1/4、市町1/4(※精神通院は、国1/2、県1/2))
  - 自己負担：1割、医療保険：7割

### ② 重度障害者医療費助成の実施 5,131,188 千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者
- 実施主体 市町
- 対象者数 約95,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限 (世帯単位判定) 及び個人負担金

| 世帯区分                                | 個人負担金                           |                  |
|-------------------------------------|---------------------------------|------------------|
|                                     | 外来                              | 入院               |
| 低所得者<br>市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下 | 1 医療機関等当たり<br>1日400円<br>(月2回まで) | 1割<br>月額1,600円限度 |
| 一般<br>市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)      | 1 医療機関等当たり<br>1日600円<br>(月2回まで) | 1割<br>月額2,400円限度 |

③ (新) 県東部における障害児者リハビリテーションの設置・運営 100,642 千円

(一部医療介護推進基金)

県東部(阪神地域)等における脳性まひ肢体不自由者を主とした診療やリハビリテーション等を行う拠点を整備

- 設置場所 尼崎だいもつ病院内
- 診療・リハビリの実施
  - 診療日 2019(平成31)年度下期：週1日(2020年度～：週5日)
  - 診療内容 肢体不自由に係る診療、訪問看護指示書作成、リハビリ評価(拠点でのリハビリは2020年度～)
- 相談・巡回相談等の実施
  - MSW、PT等による相談(週1日)
  - 通所施設等への巡回相談(2020年度～)
  - 連絡会議(訪問看護ステーション等との定期的な情報交換)

④ (拡) 県立こども発達支援センターの運営 25,536 千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくため、正規医師職員を1人増員するなど、県立こども発達支援センターの運営体制を強化

- 診断・診療、療育(リハビリ)の実施
  - 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士、言語聴覚士による療育
  - (拡)運営体制 医師(小児科医、児童精神科医)、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、保育士等  
計15人(平成30年度：13人)
  - 診療日 週5日(月～金曜日)
- 市町保健センター等へ出向いての発達健康相談(24回)
- 市町の療育体制づくりへの支援等

⑤ 発達障害者支援センターの運営 87,618 千円

発達障害児(者)に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

- 業務内容 情報発信、研修開催、相談窓口の設置等

## ○ 設置箇所

| 区分   | 担当区域    | 所在地 | 運営主体          |
|------|---------|-----|---------------|
| センター | 東播磨、淡路  | 高砂市 | (社福)あかりの家     |
| ブランチ | 阪神南     | 芦屋市 | (社福)三田谷治療教育院  |
|      | 阪神北     | 宝塚市 | (社福)希望の家      |
|      | 北播磨、丹波  | 加西市 | (社福)ゆたか会      |
|      | 中播磨、西播磨 | 上郡町 | (社福)愛心福祉会     |
|      | 但馬      | 豊岡市 | (社福)神戸聖隷福祉事業団 |

## ⑥ 精神保健医療体制の構築

22,841 千円

精神保健医療体制検討委員会からの提言を踏まえ、精神障害者が退院後も必要な医療を中断することなく、地域で暮らせる支援体制を整備

## ア 精神保健医療体制の構築事業の実施 (20,214千円)

## ○ 精神障害者継続支援チームの設置

入院中からの積極的支援、地域精神保健指導、支援機関の役割明確化と情報共有

## ○ 精神障害者地域支援協議会の運営

精神保健福祉医療における地域課題の検討、関係機関の連携強化

## ○ 県精神障害者継続支援連絡会の設置 (県精神保健福祉センター内)

精神障害者継続支援チームへの技術指導、全県的な課題抽出、対応策の検討

## イ 措置入院者支援委員会の設置 (2,627千円)

措置入院者の治療を行う精神保健指定医等に対し、専門家から措置症状を含む精神症状や入院治療の必要性等について助言

## ○ 開催回数 月1回程度

## ⑦ (拡) 精神科救急医療体制の強化

106,772 千円

## ○ (拡) 夜間休日通報対応センターの設置・運営 (42,136千円)

措置診察実施率の向上を図るため、3つのセクションを一元化した夜間休日通報対応センターを設置

- トリアージ・相談チームの運営
  - 家族や警察等からの相談に対する受診調整、助言等
- 精神保健チームの運営
  - 警察からの通報に対応し、対象者に適切な医療を提供
- 夜間移送チームの運営
  - 夜間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- 夜間休日における当番制による空床の確保(38,516千円)
  - 確保空床 2床(神戸・阪神1床、播磨1床)
    - 但馬・丹波・淡路：オンコール
- 精神科初期救急医療体制の運営(25,441千円)
  - 薬の処方を含む外来診療に対応
  - 受付時間 毎日19:00～22:00
  - 開設場所 4か所(神戸、阪神、東北播磨、播磨姫路圏域)
    - ※協力病院(但馬、丹波、淡路)
- 平日昼間における移送体制(490千円)
  - 平日昼間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- 精神科救急医療体制連絡調整委員会(189千円)

**⑧ (新)医療観察法に基づく医療提供体制基本構想の策定 1,000千円**

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った人に対して、県内において適切な医療が提供できるよう、入院治療・通院医療の提供体制に関する基本構想を策定

- 基本構想策定委員会の設置
  - 検討内容
    - ・当直における医療観察法に基づく医療提供体制
    - ・指定通院医療機関の地域偏在の解消に向けた具体的方策
    - ・指定入院医療機関病棟設置に向けた整備基本構想の策定
  - 開催回数 4回程度

⑨ (新)脳性まひ等肢体不自由児者対応療法士研修の実施 2,279 千円

(医療介護推進基金)

脳性まひ等の障害児者に対するリハビリ体制を確保するため、適正なリハビリとその評価を行える人材の育成を目的とした研修を実施

- 受講対象 訪問看護ステーションや診療所所属の療法士、看護師等
- 研修内容 脳性まひ等患者について基本的知識、リハビリ手法等
- 実施手法 療法士3士会へ委託

**<障害者への支援>**

① (新)ひょうご障害者福祉計画及び障害福祉推進計画の策定 3,939 千円

2020年度に計画終期を迎えるひょうご障害者福祉計画及び兵庫県障害福祉推進計画について、社会情勢を踏まえた見直しを実施

② 障害者総合支援法によるサービスの給付 24,290,188 千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

- 居宅系サービス (6,575,390千円)
  - 内容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等
- 施設系サービス (17,048,891千円)
  - 内容 生活介護、自立訓練、就労継続支援 等
- 補 装 具 (370,806千円)
  - 内容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
- 計画・地域相談支援 (295,101千円)
  - 内容 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 負 担 割 合 国1/2、県1/4、市町1/4

## ③ (拡) 相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成

26,236 千円

障害福祉サービス等を担う人材の質を確保するため、国新カリキュラムに基づく法定研修等を実施

## ○ (拡) 指導的人材育成研修 (21,193千円)

相談支援専門員、サービス管理責任者等の資格取得等の法定研修を実施

| 相談支援従事者研修 |      |      | サービス管理責任者等研修 |      |           |
|-----------|------|------|--------------|------|-----------|
| 区分        | 研修日数 |      | 区分           | 研修日数 |           |
|           | 現行   | 見直し後 |              | 現行   | 見直し後      |
| 初任者       | 5日   | 7日   | 基礎           | 3日   | 3日        |
| 現任        | 3日   | 4日   | 実践           |      | 2021年度～実施 |
| 主任        |      | 5日   | 更新           |      | 2日        |

## ○ (拡) 相談支援人材能力向上 (4,995千円)

幅広い研修を実施し、今後の研修を担うファシリテーターを養成

- 相談支援専門員研修
- サービス管理責任者等研修
- (新)研修体系の検討

## ○ 市町相談支援体制の構築支援 (48千円)

- 市町に対する定期的な指導

## ④ 失語症者向け意思疎通支援者の養成

979 千円

社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行い、社会参加の促進を図るため、失語症(※)者に向けた意思疎通支援者を養成

## ○ 失語症者向け意思疎通者養成研修

- 必須科目
  - ・ 時間数 40時間 (講義12時間、実習28時間)
  - ・ 人数 20人
- 選択科目
  - ・ 時間数 40時間 (講義8時間、実習32時間)
  - ・ 人数 10人

## ○ 意思疎通支援者指導者養成研修

- 場所 東京都内
- 人数 1人 (派遣)

※失語症：脳梗塞や脳外傷などにより脳の言語中枢が損傷され起こる障害

### ⑤ 障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援 42,250 千円

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援

- 地域生活定着支援事業（25,000千円）
  - 対象者 矯正施設から退所した障害者・高齢者
  - 事業内容
    - ・福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等を斡旋
    - ・受入施設に対する指導・助言
- 地域立ち直り支援事業（17,250千円）
  - 対象者 起訴猶予処分等となった障害者・高齢者
  - 事業内容
    - ・福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等を斡旋
    - ・受入施設に対する指導・助言
- 実施方法 社会福祉法人みつみ福祉会へ委託

### ⑥ 障害者総合支援推進交付金の交付 122,500 千円

多様な障害者ニーズに対応するため、障害者団体が行う事業を支援

- 対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(特非)兵庫盲ろう者友の会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会
- 交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう、総枠で交付

(単位：千円)

| 団体名               | 金額      | 実施事業（主なもの）                         |
|-------------------|---------|------------------------------------|
| (公財)兵庫県身体障害者福祉協会  | 17,000  | 障害者110番運営事業 等                      |
| (社福)兵庫県視覚障害者福祉協会  | 40,000  | 点字図書館運営費、<br>点訳奉仕員養成事業 等           |
| (公社)兵庫県聴覚障害者協会    | 48,500  | 聴覚障害者情報提供施設運営費、<br>手話通訳・要約筆記養成事業 等 |
| (特非)兵庫盲ろう者友の会     | 11,000  | 盲ろう通訳・介助員派遣事業 等                    |
| (公財)兵庫県手をつなぐ育成会   | 5,000   | 知的障害者相談員研修事業 等                     |
| (公社)兵庫県精神福祉家族会連合会 | 1,000   | 精神障害者家族教室開催事業 等                    |
| 合計                | 122,500 |                                    |



## ⑦ 長期入院精神障害者の地域移行推進

4,880 千円

長期入院精神障害者の退院・地域移行推進のため、精神科病院と行政、地域援助事業者のさらなる連携強化のための取組を実施

○ 精神障害者地域移行・地域定着連絡会議の開催（713千円）

○ 精神科病院職員等に対する研修（679千円）

▪ 実施回数 9回

▪ 実施主体 精神保健福祉センター、健康福祉事務所（8事務所）

○ 退院支援プログラムの実施（3,488千円）

退院意欲喚起のため、入院患者に対し、地域生活報告会や事業所体験プログラム、生活訓練プログラム等を実施

▪ 実施回数 地域生活報告会：月1回、事業所体験プログラム：月2回、生活訓練プログラム：月1回

（地域生活に必要なスキルを身につけるためのピアサポーターによる生活訓練・サポート）

## ⑧ (新) 強度行動障害の地域生活支援

30,797 千円

障害者の安定した地域生活を実現するため、著しい自傷他害や極端な固執行動がある在宅の方を集中支援し、行動障害を低減した上でその地域生活を支援する仕組みを構築

○ 集中支援（27,275千円）

強度行動障害の低減化を図るため、専門知識を有する事業所において、約3～6か月間集中支援を実施

▪ 実施手法 （社福）あかりの家へ委託

▪ 受入定員 2人

○ 地域生活支援（3,522千円）

集中支援実施後、地域に戻り、安心して暮らすための支援体制を構築するため、集中支援に地域の通所事業所職員も参加する短期研修を実施し、対応スキルを向上

▪ 対象 地域の通所事業所職員

▪ 内容 集中支援施設での1か月研修

▪ 補助対象 研修実施費、代替職員人件費

---

**(5) 児童虐待等防止対策の充実**


---

**① 乳児院における児童虐待対応力の強化モデル事業** **11,729 千円**


---

乳児院の新たな取組のモデルとして、特定妊婦等(※)を支援するため、相談窓口を開設するとともに個別養育支援計画の作成と指導を実施

○ 相談窓口の開設

養育に悩む妊産婦等及び妊産婦の支援機関のための相談窓口を開設

○ 支援計画の作成

支援コーディネーターが中心となり看護師等と連携して作成した母子の養育支援計画を作成

○ 家事や育児等のトレーニング

児童虐待防止のための育児能力向上を図る実践的なトレーニングを実施

※特定妊婦 出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

**② 児童虐待防止医療ネットワークの推進** **2,515 千円**


---

医療機関で頭部外傷など虐待を疑われる児童の受診が増加しているため、中核的医療機関を中心に児童虐待対応のネットワークづくりを推進

○ 中核拠点病院の整備 (502千円)

地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談窓口の設置

- 実施施設 県立尼崎総合医療センター

○ 医療的ケアを要する児童の一時保護委託先の確保 (287千円)

医療的ケアを要する児童の一時保護委託の受入が可能な医療機関の開拓等を実施

○ 中核拠点病院による教育研修の実施 (1,726千円)

- 研修内容 児童虐待対応ができる体制整備方法、症例検討等
- 対象 県内医療機関の医師及び医療従事者等
- 実施回数 年5回

③ (新) 日本子ども虐待防止学会ひょうご大会開催支援事業の実施 1,000 千円

児童虐待関係機関職員が学術研究や啓発、意見交換等を通じ子どもの福祉及び人権の向上を図る日本子ども虐待防止学会ひょうご大会の開催支援を実施

- 開催時期 2019年12月21日(土)～22日(日)
- 開催場所 神戸国際会議場
- 参加者数 約3,000人

④ (拡) DV防止対策の実施 17,357 千円

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

- 事業内容
  - (新) DV相談アドバイザーの配置
    - ・ 配置場所 兵庫県女性家庭センター
    - ・ 役割 市町相談員へのマンツーマン指導や講習の実施、市町関係職員への研修充実 等
  - 民間シェルター新規開設支援の実施
    - ・ 新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援の実施
    - ・ 対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費
    - ・ 補助上限 300千円(定額)
  - DV被害者シェルターへの支援
    - ・ 対象施設 2施設
    - ・ 対象経費 シェルター借上料(家賃、共益費)
    - ・ 補助上限 生活保護各級地住宅扶助限度額(60千円等)
  - DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
    - ・ (拡) 婦人保護施設退所者への相談、指導(神戸婦人寮、(新)姫路婦人寮)
    - ・ 企業等への出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施 等
  - 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施 等

### ⑤ 里親登録者に対する研修等の実施 1,542 千円

里親登録の更新を希望する者への研修や、現在里子を受託していない里親を対象としたトレーニングを実施

○ 更新研修（656千円）

- ・対 象 里親登録の更新を希望する者
- ・時 期 5年に1回

○ 未委託里親トレーニング（886千円）

- ・人 数 40世帯
- ・対 象 受託に至っていない里親（希望者）
- 里親宅実習
  - ・内 容 里親と里子の関わりを1日体験する中で養育を学ぶ実習
  - ・講 師 養育経験豊富な里親
- 演習（問題行動への対応）
  - ・講 師 児童精神科医等
  - ・回 数 5センター×1回

### ⑥ 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト 7,000 千円

○ 高校生のクラブ活動費等支援(3,000千円)(ふるさとひょうご寄付金事業)

- 対 象 児童養護施設等の高校生
- 補助上限額 5千円/月

○ 高校生への就職支援（2,000千円）

- 対 象 就職活動を行う児童養護施設等の高校3年生
- 対象経費 就職セミナーやインターンシップへの参加費・交通費等
- 補助上限額 40千円/人

○ 大学、専門学校等への進学支援（2,000千円）

- 対 象 進学を希望する児童養護施設等の高校3年生
- 対象経費 進学を支援する奨学金、入学一時金
- 補助上限額 施設退所者:300千円/人、継続入所者:100千円/人

## ⑦ (拡)ひとり親家庭就業支援事業の実施

26,127千円

- (拡)自立支援教育訓練給付金事業 (4,518千円)
  - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父 (郡部のみ)
  - 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座  
(新たに看護師等の専門資格を取得するための講座を追加)
  - 支給額  
教育訓練給付(雇用保険法)受給資格無:受講費用の6割(上限20万円)  
教育訓練給付(雇用保険法)受給資格有:受講費用の4割(上限20万円)  
※ただし、新たに追加する専門資格取得のための講座受講の場合、上限20万円×修学年数
- (拡)高等職業訓練促進給付金事業 (20,709千円)
  - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父 (郡部のみ)
  - 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士 等
  - 支給要件 修学期間:1年以上  
支給期間:4年上限(2018(平成30)年度:3年上限)
  - 支給額 住民税非課税世帯 100千円/月  
(2019(平成31)年度拡充:最終1年間は140千円/月に引上げ)  
住民税課税世帯 70.5千円/月  
(2019(平成31)年度拡充:最終1年間は110.5千円/月に引上げ)
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (900千円)
  - 受講対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及びその子 (郡部のみ)
  - 対象講座 高卒認定試験合格のための講座 (通信講座を含む)
  - 支給額
    - ・最大受講費用の6割を支給:上限15万円
    - ・講座修了後に受講費用の2割を支給
    - ・高卒認定試験合格後に受講費用の4割を支給

⑧ (新)ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施 7,946 千円

---

ひとり親家庭の個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、自立・就業に向けた取り組みを支援

- 対象者 ひとり親のうち児童扶養手当全部支給者(郡部のみ)
- 内容 個別面接により生活状況等を把握の上、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、その取り組みを支援
- 体制 自立支援プログラム策定員を配置(町域を所管する6健康福祉事務所)

## (6) 生活困窮者への支援等

## ① (拡)生活困窮者への支援

61,499 千円

- 生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施
- ア 住居確保給付金事業 (688千円)  
 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給  
 ○ 負担割合 国3/4、県1/4
- イ 自立相談支援事業 (13,669千円)  
 生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施  
 ○ 負担割合 国3/4、県1/4
- ウ (拡)暮らし再建サポート事業 (11,650千円)  
 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者に対し、暮らし再建に向けた支援を実施  
 ○ 支援内容 就労準備支援、(新)家計改善支援  
 ○ 負担割合 国2/3、県1/3
- エ ホームレス対策事業 (5,059千円)  
 ○ ホームレスの概数調査の実施 (国10/10)  
 ○ 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催 (国3/4、県1/4)  
 ○ 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施 (国2/3、県1/3)
- オ 被保護者就労支援事業 (14,783千円)  
 ○ 就労支援員の設置 (6人)  
 ■ 就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等  
 ■ 負担割合 国3/4、県1/4
- カ 生活困窮者世帯の子どもを地域で支援 (12,650千円)  
 生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点の運営  
 ○ 対象地域 県内12町(市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施)  
 ○ 場 所 社会福祉施設、空き店舗等  
 ○ 回 数 週2回(年間約96回)  
 ○ 時 間 4時間/回

- 学習支援 2時間
  - 調理実習・食事・片付け 2時間
  - 受入人数 約20人
  - 実施方法 NPO等へ委託
  - 負担割合 国1/2、県1/2
- キ 「子ども食堂」の立ち上げ運営支援(3,000千円)(ふるさとひょうご寄附金)
- NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成
- 事業主体 NPO、地域住民グループ等
  - 回数 月2回以上
  - 受入人数 10人程度
  - 補助上限額 200千円

## ② 母子家庭等医療費給付の実施

432,365千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者
  - 18歳に達した年度の末までの児童、または20歳未満の高校在学中の児童を監護する母または父及びその児童
  - 遺児(年齢は同じ)
- 対象者数 約31,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 実施主体 市町
- 補助率 市町の財政力指数に応じ1/3~2/3
- 所得制限(母・父及び養育者の所得により判定)及び個人負担金

| 世帯区分                                | 個人負担金                           |                      |
|-------------------------------------|---------------------------------|----------------------|
|                                     | 外来                              | 入院                   |
| 低所得者<br>市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下 | 1 医療機関等当たり<br>1日400円<br>(月2回まで) | 1割<br>月額1,600円<br>限度 |
| 一般<br>児童扶養手当(全部支給)の所得制限の基準を準用       | 1 医療機関等当たり<br>1日800円<br>(月2回まで) | 1割<br>月額3,200円<br>限度 |



## 5 生活の安全安心確保

## (1) 青少年の健全育成の推進

## ① 青少年愛護条例改正に伴う取組の強化 11,095 千円

青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、青少年とその保護者へのインターネット等の安全な利用の啓発と、JKビジネスへの対策を実施

- 条例内容の周知・啓発（5,998千円）
  - インターネット規制関連
    - ・保護者のためのネット利用ガイドブックの作成
  - JKビジネス対策
    - ・青少年愛護条例のあらまし、啓発資材の作成
    - ・青少年愛護活動推進員の配置
- インターネット依存等防止対策の推進（697千円）
  - インターネット利用対策戦略会議の開催、啓発資材の作成
- インターネット利用基準作成遵守支援事業（4,400千円）
  - 対象経費 小学校及び中学校に通学する児童・生徒がインターネットの利用に関する基準の作成や遵守するために要する経費
  - 対象校数 284校（ルール未策定の小・中学校）
  - 補助額 1校当たり上限30千円
  - 負担割合 県1/2、市町1/2

## ② (拡)兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 13,882 千円

ひきこもりの長期化等への対応を図るため、兵庫ひきこもり相談支援センターにおいて、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開

- 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営（12,474千円）
  - 事業内容
    - ・全県対象 電話相談（週5日）、来所相談（予約制、県立神出学園）
    - ・地域ランチにおける支援（地域支援団体等に委託）
      - 訪問支援や地域相談会を県内5地域（阪神・播磨・但馬・丹波・淡路）で実施

- 地域連携ネットワーク事業の実施（347千円）
  - 地域ブランチを拠点に、こども家庭センターや健康福祉事務所等とひきこもりの地域支援ネットワークを構築
    - 事業内容 ケース検討、情報交換等
- 連絡協議会の開催（330千円）
- (拡)ひきこもりサポーターの育成（731千円）
  - 潜在するひきこもり者を早期に発見し、適切な支援へつなぐ体制を地域全体で構築するため、サポーターの育成研修等を実施
    - 育成研修 初級コース1日、中級コース2日
    - (新)サポーター活動フォローアップ研修（1回×5か所）

### ③ 学校・家庭・地域の連携協力の推進

84,927千円

地域と学校が連携・協働して、個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指す体制づくりを推進

#### ア 地域学校協働活動支援の実施（69,117千円）

- 実施主体 県、市町
- 負担割合
  - 市町実施分 国1/3、県1/3、市町1/3
  - 県実施分 国1/3、県2/3
- 事業内容
  - 学校支援活動
  - 学習支援活動（地域未来塾）
  - 放課後等支援活動（放課後子ども教室）
  - 土曜日の教育活動 等

#### イ 統括コーディネーターの配置（12,672千円）

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

#### ウ 地域学校協働推進員研修の実施（1,500千円）

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 事業内容 全県研修1回、新規地域コーディネーター研修2回

## エ 地域学校協働本部の体制整備支援 (1,638千円)

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 事業内容
  - 地域連携スキルアッププログラム
    - 地域学校本部を立ち上げた学校に対して、先進事例等を紹介
  - ・対象地区：6地域

④ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 9,108千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

- ふるさと意識醸成への取組支援
  - 対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
  - 補助要件 青少年(小学生～高校生)が5割以上参加して実施する体験または交流事業等
  - 補助額 250千円以内/件
  - 予定件数 50件

⑤ ふるさとづくり青年隊事業の実施 12,592千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

地元青年と地域外の青年(公募)が、地域の活性化や課題解決に取り組むことを通じて、若者のふるさと意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材を育成

- 活動実施団体への助成
  - 事業要件 地域外の若者の参加による事業効果が期待できること  
事業実施にあたる地域団体等の構成員に、概ね5人以上の若者(40歳未満)が含まれること
  - 補助額 新規1,000千円、継続500千円
  - 実施地域数 新規5地域、継続5地域
- アドバイザーの派遣・フォローアップ研修会・先進地視察の実施

⑥ 「子どもの冒険ひろば」事業の推進 24,419千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点) 623か所(46か所) [平成30年12月末現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
  - 助成額 400千円/団体
  - 助成団体数 50団体程度
- ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

**⑦ (拡) こどもの館開館 30 周年記念事業の実施 13,639 千円**

---

開館30周年を記念し、児童彫刻アイデア国際コンクールを記念事業として実施

- 「開館30周年記念フェスティバル」の開催
  - 開催日時 2019(平成31)年5月5日(こどもの日)
  - 主な内容 コンクール入選作品の発表、わくわくスペシャルコンサート
- 入選作品彫刻の製作・設置・除幕式の実施
  - 開催日時 2019(平成31)年冬頃
  - 製作対象 2点(金賞、銀賞)
  - 記念誌 500部

**⑧ (新) こどもの館の機能向上 333,000 千円**

---

[平成30年度2月緊急対策補正]

若者(中高生)の利用を促進し、地域の青少年活動の拠点機能を強化するため、こどもの館の円形劇場及び多目的ホールの機能向上に向けた改修を実施

- 整備内容
  - 若者自ら舞台演出を手がけるための円形劇場への最新舞台機構の導入
  - 青少年活動の幅を広げるための多目的ホールへのネットワーク対応音響設備の導入

**⑨ (新) 青年洋上大学海外養成塾の実施 12,000 千円**

---

- 実施期間 2019(平成31)年9月頃
- 対象者 県内在住・在学・在勤の20～35才までの青年等
- 行程等 ベトナム・ハノイ(5泊6日)
  - 募集人数 80人(予定)

⑩ (新)更生保護制度施行 70 周年記念兵庫県大会の開催

500 千円

今後の更生保護行政の推進に資するため、制度施行70周年を迎えた記念大会の開催を支援

- 時 期 2019年(平成31)10月 (予定)
- 場 所 神戸市内
- 内 容 表彰、特別講演等
- 主 催 県保護司会連合会等
- 参 加 数 1,200人

---

## (2) 地域安全対策の強化

---

### ① 地域安全まちづくりの推進

4,082 千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

- 地域安全まちづくり推進員の設置 (1,659千円)
  - 役割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
  - 委嘱人数 3,988人 (平成30年12月末時点)
- 女性や高齢者による地域安全まちづくり活動の推進(338千円)
  - 防犯グループ女性活動員等によるワークショップの開催
  - 高齢者大学での講習
- 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 (88千円)
  - 大学との地域安全まちづくり推進協定の締結
- 地域安全マップの作成支援 (1,007千円)
  - 安全マップ作成研修会の開催
- 大学、事業者団体等と連携した地域安全まちづくり活動の推進(990千円)
  - 若者・女性向け啓発事業の実施

### ② 地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施

2,402 千円

子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築

- 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 (352千円)
  - 効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活動のリーダーを養成
  - 対象者 まちづくり防犯グループ等で、子どもの安全確保を担当する者
  - 講座内容 効果的な見守り活動の方法、警察の防犯情報の活用方法等
- 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化 (50千円)
  - 「子どもを守る110番の家・店・車」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図るとともに、協力者の開拓や制度周知のため、HP・SNSで発信

- 子ども安全サポート事業（2,000千円）
  - 地域における子どもの実践的な訓練、研修会の実施を支援
  - 対象事業 不審者対応訓練・研修会
  - 補助上限額 20千円（定額）
  - 対象数 100件

### ③ ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施 6,576 千円

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度の周知を推進

- ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施
  - 開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く）
  - 電話番号 078-341-1324（いざつーホー）
- 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立
  - マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催
- 啓発用チラシの作成・配布 等
  - 地域の自治会などを通じ積極的に周知

### ④ 防犯カメラの設置補助事業の実施 40,000 千円

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援

- 補助額 80千円／箇所（定額）
- 件数 500件

### ⑤ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営 9,943 千円

性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止するため、専用相談窓口と医療機関へのつながりを一体的に行うワンストップ支援センターを運営

- 専用ホットラインの設置（3,285千円）
  - 開設時間 10:00～16:00（月・火・水・金・土）
  - 電話番号 078-367-7874（ナヤマナシ）
- 医療支援アドバイザー機能（1,403千円）
  - 県内各地において、医療機関が性暴力被害者の特性を理解し、受診できる体制を構築
  - 実施内容 連携病院の医師・スタッフへの指導・助言  
医師・看護師等向け研修会の実施等

- 医療費助成制度の運用（906千円）
  - 警察に相談できない被害者に対する医療費助成制度を実施
    - 対象経費 初診料等、緊急避妊薬、性感染症検査料、診断書料、人工妊娠中絶料
- 医療機関への同行支援（1,459千円）
  - 医療機関での診察が必要な被害相談に対して、被害者が受診する医療機関での支援員による付添支援を実施
- 法律相談・心理相談の実施等（2,890千円）
  - 弁護士による法律相談の実施
  - 臨床心理士による心理相談の実施
  - シンポジウムの開催など普及啓発事業の実施

#### ⑥ 客引き行為等の防止による環境浄化の推進 18,548千円

---

「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、県警等との連携のもと巡回・指導を実施し、歓楽街等の環境浄化を推進

- HP・SNSによる広報・啓発
  - 客引き行為者の多数を占める大学生への注意喚起を図るため、県内大学等を対象に情報発信を強化
- 客引き行為等防止指導員、客引き行為防止専門員の設置
  - 条例内容の周知、違反者への指導や、悪質業者及び行為者への呼び出し指導等を実施
    - 設置人数 6人（県警0B）

#### ⑦ (拡)地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施 9,000千円

---

地域活動を通じて交流を図り、近隣住民が世代・性別を問わず日頃から助け合いができる社会の構築を支援

- 対象 地域活動団体（自治会、婦人会等）等
- 補助上限額 500千円
- (拡)支援対象数 18団体（平成30年度：9団体）



⑧ (拡) 包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化 119,694 千円

認知症高齢者の増加等に伴う相談、福祉サービス利用の増加に対応するため、包括的な相談支援体制の構築を支援し、日常生活自立支援事業の機能を強化  
 ア (新) 包括的な相談支援体制の構築支援(300千円)

包括的な相談支援体制を構築するための研修会を開催し、市町域において体制づくりを進めるキーパーソンを育成

○ 対 象 市町・社協職員等

イ 日常生活自立支援事業(118,759千円)

判断能力に不安のある方を対象に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を実施

○ 実施主体 兵庫県社会福祉協議会

ウ 「専門員補佐」養成事業(635千円)

日常生活自立支援事業の利用増に伴い市社協に配置している専門員を補佐する「専門員補佐」を配置

○ 実施主体 兵庫県社会福祉協議会

⑨ (新) 防犯情報等配信システムの高度化 8,613 千円

近年、子どもに対する声掛け事案等の発生件数が増加傾向にあることから、県民の防犯力向上を図るため、平成17年から運用している「ひょうご防犯ネット」の機能を向上

○地図システムの高度化

- 過去の不審者情報等を蓄積した、ハザードマップの表示
- 犯罪の発生状況が表示される犯罪発生マップの表示

○メール配信機能の強化

- 登録者へのメール到達時間の短縮

---

**(3) 地域の交通安全対策**

---

**① 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 9,350千円**

---

平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく、自転車交通安全対策を実施

ア 教育指導教材の作成・配付（1,712千円）

保護者、学校、事業者等が交通安全教育を行えるようにするため啓発リーフレット、指導マニュアルを作成・配付

イ ラジオスポット放送による啓発（553千円）

夏の交通事故防止運動と秋の交通安全運動にあわせた啓発を実施

ウ 交通安全教育指導者向け研修会の開催（150千円）

学校、企業等で交通安全教育を行えるようにするため実施

○ 対象者 交通安全教育担当者・指導者

○ 実施回数 10回（各県民局・県民センターで1回）

エ 高校生（通学生）への自転車教育の実施（6,400千円）

○ 実施内容

▪ スケアード・ストレイト

スタントマンを使った疑似交通事故により、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育手法

○ 対象 県内自転車通学許可高校のうち、啓発を必要とする10校

オ 自転車保険加入状況の把握と啓発（535千円）

○ 実施場所 県内53地区

○ 調査件数 約4,000件

**② 交通安全対策の推進 8,526千円**

---

交通事故死者数のうち半数を占める高齢者の交通安全対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

ア 交通安全シルバー元気アップ事業の推進（658千円）

○ 元気と交通マナーアップ出前講座の実施（53地区）

▪ 実施場所 地域の公民館 等

○ 地域包括支援センターと連携した啓発の実施

イ 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 (340千円)

- 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
- キッズ交通保安官の任命 (300人)

小学生を対象に、家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ

- 全ての自動車運転代行業者を対象に随伴用自動車の表示等の調査
  - 実施回数 1回/年

ウ 交通安全啓発活動の実施 (7,528千円)

- 交通安全県民大会の実施
- 交通事故多発時対策事業

交通事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布

- 学童等交通安全教室の開催
- 交通事故相談所の運営 (神戸、姫路、豊岡)

③ 交通安全施設等の整備

2,216,180千円

社会資本整備重点計画に基づき、信号制御機等の戦略的な維持・更新を推進するとともに、災害に備えた道路交通環境の整備事業等を推進

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ○ 戦略的な維持・更新       | 779,238千円   |
| ○ より安全な信号制御方式等の導入 | 28,250千円    |
| ○ 通学路対策           | 3,948千円     |
| ○ 災害に備えた道路交通環境の整備 | 66,440千円    |
| ○ その他交通安全施設の整備    | 1,338,304千円 |

## (4) 暮らしの安全確保

## ＜消費者行政の推進＞

## ① (拡) 消費者教育の総合的・体系的推進 23,367 千円

ア 消費者教育推進体制の整備 (17,005千円)

## ○ (拡) 消費者教育推進プロジェクト (11,437千円)

消費者教育推進計画に基づき、多様な主体との連携により、消費者教育を推進するためのプロジェクトへの参画の全県的な呼びかけを実施

- リーフレットの作成
- 消費者教育推進員の設置 (6名〔平成30年度：4名〕)

## ○ (新) 消費生活総合センターリニューアルオープンイベントの開催 (988千円)

- 会 場 神戸国際会議場国際会議室及び消費生活総合センター
- 内 容 基調講演、有識者との意見交換会、センター内覧会等

## ○ 消費者教育コーディネーター等支援事業 (1,362千円)

地域で活躍する消費者教育コーディネーター(消費生活相談員や消費者リーダー等)に向け情報交換会やスキルアップ研修等の機会を提供し、その活動を支援

## ○ (拡) 特別支援学校等における消費者教育推進事業 (854千円)

- 教員向け研修会の開催
- (拡) 消費生活センター等による出前講座

## ○ (新) エシカル消費推進事業の実施 (2,364千円)

人や社会、環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を推進するため、団体・グループとの協働事業やエシカル消費県民意識調査等を実施

イ ライフステージに応じた消費者教育の推進 (6,362千円)

## ○ (拡) 消費者教育体験学習会事業 (2,200千円)

幼児から小中学生、保護者などが楽しみながら参加・体験できる、身近な製品の使用方法やお金の管理等に関する学習会を開催

- (拡) 商品テスト等体験学習会 (開催回数：39回) (平成30年度：24回)
- ライフ&マネープラン等体験学習会 (開催回数：7回)

- 高等学校における消費者教育推進事業（720千円）
  - 教育委員会や学校現場と協働し、県内高等学校における効果的な消費者教育の実施
  - (拡)消費生活センター等による出前講座（実施回数：42回）
- 若者の消費者力アップ事業（3,442千円）
  - 大学生協との連携により養成した「くらしのヤングクリエイター」を中心に、若者の消費者力アップに向けた取組を多様な団体等と連携して実施
  - 若者向け研修、ワークショップ等の開催
  - 若者の消費者意識向上のための啓発事業等

### ② (拡)消費生活相談対応力の充実強化 34,134 千円

---

- 市町消費生活センターの支援（28,523千円）
  - 消費生活総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに、県センター相談員による指導等を実施
- 消費生活相談レベルアップ研修事業の実施（3,235千円）
  - 消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施
  - 基礎研修、専門研修 等
- (拡)専門家による市町消費生活相談員の支援（2,376千円）
  - 法的知識が必要な困難事案に対応するため、弁護士等の専門家による事例学習会や困難事例相談を実施（2019(平成31)年度より緊急事案対策チーム、精神保健福祉士を配置）

### ③ 消費者トラブル防止対策の強化 12,953 千円

---

- くらしの安全・安心推進員の設置（4,389千円）
  - 高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学習会の講師等を行うくらしの安全・安心推進員を設置（約400人）
- (拡)高齢者・障害者等の情報リテラシー強化事業（2,896千円）
  - 高齢者・障害者等の被害防止のため、市町や警察、福祉関係者等と連携し、地域における見守り支援、本人や家族への啓発を実施
  - (拡)高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議・研修会の開催（7地域）
  - 高齢者・障害者等への消費者被害防止キャンペーン（9月）

- 高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発事業（575千円）
  - 高齢者に対し、最新のトラブル情報をきめ細かく提供するため、自治会・老人クラブ等のリーダーを対象とした出前講座を実施
    - 自治会役員等への出前講座（実施回数：14回）
- 表示適正化対策の強化（1,181千円）
  - 事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するため、事業者や消費者への啓発を推進
    - 消費者向け商品・サービスの表示や広告を調査・監視（インターネット広告も含む）等
- 適格消費者団体活動支援事業（1,450千円）
  - 県内唯一の適格消費者団体である「ひょうご消費者ネット」による、差止請求訴訟制度や消費者関係法の改正動向を周知・啓発
    - シンポジウムの開催、リーフレットの作成
- 金融リテラシー強化事業（1,462千円）
  - 実態のない投資話を持ちかける投資詐欺の被害が増加していることなどから、基本的な金融に関する基礎知識を学ぶ講座を実施
    - 消費者向け金融リテラシー講座の開催（37回）
- 事業者団体等による消費者教育支援事業（1,000千円）
  - 地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や地域に多数の店舗等を有する事業者団体等が各地域で実施する消費者教育・啓発活動等を支援
    - 事業者団体等の取組支援
      - ・ 補助上限額 500千円
      - ・ 補助件数 2団体程度

#### ④（新）食品衛生法改正内容の普及啓発

3,072千円

食品営業許可制度等が変更され、HACCPが制度化されることから、法改正内容を食品関係施設に周知し、HACCPに沿った衛生管理の導入を促進

- 法改正の周知（738千円）
  - 監視指導時にあわせて食品衛生監視員が個別に法改正内容を周知
- 職員HACCP研修（229千円）
  - 食品衛生監視員に対し、HACCPに沿った衛生管理を事業者に指導するためのレベルアップ研修を実施
- HACCP導入講習会（2,105千円）
  - 県内食品関連事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理導入についての講習を実施

## ＜人権啓発施策の推進＞

### ① (拡)人権文化をすすめる県民運動の推進

27,771 千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
  - 内 容 講演会、コンサート、人権啓発資料展
  - 開催時期 2019(平成31)年8月(推進強調月間に開催)
- 人権週間のつどいの開催
  - 内 容 「のじぎく文芸賞」表彰式、講演会、コンサート
  - 開催時期 2019(平成31)年12月上旬(人権週間に開催) 等
- (新)人権啓発事業評価・あり方検討委員会(仮称)の設置
  - 内 容
    - ・ 検討項目 人権啓発事業の評価に関すること  
人権啓発事業のあり方に関すること
    - ・ 委 員 5名(大学教授、人権教育、マスコミ、女性・子ども等)
    - ・ 回 数 3回(予定)

### ② 人権文化県民運動の推進

20,000 千円

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事业等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3
- 対象事業
  - 県民運動推進強調事業(強調月間(8月)を中心に実施する啓発事業)
  - 地域啓発活動強化事業(地域できめ細かく実施される住民学習会等)
  - 重点施策普及促進事業(本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業)

### ③ インターネット・モニタリングの実施 2,691 千円

---

インターネット等への差別的な書込みが後を絶たないことから、書込みをモニタリング（監視）することにより、悪質な差別的書込みの削除を推進

○ 実施内容

▪ モニタリング

差別的書込みに対する検索システムによるモニタリングの実施

▪ 市町職員等モニタリング研修

回 数 年2回（6月・2月）

○ 実施方法 （公財）兵庫県人権啓発協会へ委託

### <水道事業の基盤強化>

#### ① 安全・安心な水道用水の安定的供給 1,639,500 千円

---

水道用水を安定的に供給するため、計画的に施設、設備を更新するとともに、事故時の断水のリスク等に備えるため、三田・西宮間の連絡管を整備

○ 三田西宮連絡管の整備

▪ 延 長 11km

▪ 事業内容 送水管布設工事等

▪ 事業期間 2015(平成27)～2021年



---

**(5) 警察活動の充実強化**

---

**① 尼崎南警察署の建替** **977,079 千円**

---

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、現地建替を実施

- 整備場所 尼崎市昭和通
- 延床面積 6,387㎡
- 供用開始 2021年度（予定）
- 総事業費 約46億円
- 2019(平成31)年度 新庁舎設計、プレハブ仮設庁舎建設等、本庁舎・尼崎寮解体

**② 三木警察署の移転建替** **131,310 千円**

---

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、未利用県有地を活用し、移転建替を実施

- 整備場所 三木市平田
- 延床面積 3,566㎡
- 供用開始 2019(平成31)年3月
- 総事業費 約16億円
- 2019(平成31)年度 旧三木署解体工事

**③ 暴力団事務所撤去応援プロジェクト** **5,000 千円**

---

暴力団事務所の撤去を推進するため、ふるさとひょうご寄付金を活用し、訴訟費用に対する支援を実施

- 対象経費 弁護士費用、裁判費用等

**④ (再掲)(新)防犯情報等配信システムの高度化(参照 P208)** **8,613 千円**

---

**⑤ (新)交番の安全対策の推進** **9,853 千円**

---

他県で交番勤務の警察官が襲撃される事件が相次いだことから、交番に防犯カメラを設置することで安全対策を強化し、地域の安全・安心を確保

- 防犯カメラ設置箇所
  - 未整備の拠点交番 119箇所

(2019(平成31)年度：59箇所、2020年度：60箇所)

## II 地域活力の創出

## 1 次世代成長産業の集積

## (1) イノベーションの創造と次世代産業の育成

## &lt;イノベーションの創造&gt;

## ① 放射光利用促進事業

2,695 千円

県主導で戦略的にビームラインを運営し、放射光科学、マテリアルズ・インフォマティクス(※)、材料科学の分野融合による新技術開発等を促進

## ○ 体制の整備

## ▪ 県放射光利用戦略会議の運営

ひょうご経済・雇用活性化プランに沿った運営方針の決定、成果検証

## ▪ アドバイザリーボードの設置

専門的助言を受けるため、有識者によるアドバイザリーボードを設置

## ○ マテリアルズ・インフォマティクスの活用促進

国プロジェクトとの連携の下、マテリアルズ・インフォマティクス研究会を運営し、県内企業のレベルアップ、新規ユーザーの掘り起こしを実施

## ▪ 実務者・経営者向けセミナーの開催

・開催回数 1回

## ▪ 研究会の開催

・開催回数 8回

※膨大なデータ解析を駆使して新素材を設計する新たな手法

## ② 兵庫県放射光研究センターの高度化整備事業

360,000 千円

[平成30年度2月緊急対策補正]

今後の新素材の材料開発を見据え、放射光でカバーできない領域に対応し、ビッグデータを生成可能なラボ装置を、放射光ナノテク研究所に整備

## ○ 整備内容 ビッグデータ生成室、高性能計算システム室等

③ (新)ビッグデータ・AIによる革新的材料開発プロジェクトの推進 438 千円

ビッグデータ・AI等を活用した革新的材料開発に取り組む企業への支援を実施

- プロジェクト推進体制の整備
  - 幅広い産業界の参画を得た産学官コンソーシアムの立ち上げを支援

④ (新)ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発普及事業 35,857 千円

平成31年4月、兵庫県立大学姫路工学キャンパス内に、工業技術センターのサテライトとして金属新素材研究センターを開設し、次世代産業の部品製造で高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、技術移転を推進するための取組を実施

- 金属新素材研究センターの開設記念式典の開催
  - 内容 基調講演、先進事例の紹介、事業・研究方針、内容の説明
- 中小企業向けのセミナーや技術講習会等の実施
  - 中小企業向けセミナー
    - ・ 3Dプリンタ等の機器を利用し、具体的な手法・商品案を紹介
    - ・ 先進事例紹介や本研究に関する講演会
    - ・ 意見交換会
  - 技術講習会
    - ・ 中小企業向け3Dプリンタ及びその他機器利用講習会
    - ・ 金属新素材を利用した3D造形のシミュレーション
- ひょうご次世代金属3D造形イノベーションコンソーシアムの設置・運営
  - 県立大学(学)、工業技術センター(官)に加え、企業(産)が参画することにより新素材研究及び3D造形技術の開発を促進するための連携組織体を構築
  - 内容
    - ・ 本研究の計画・進捗状況に関する情報交換会
    - ・ 関連事例の研究報告及び共同研究テーマのブラッシュアップ

## ⑤ スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援

111,211 千円

スーパーコンピュータ「京」やその後継機であるポスト「京」の立地のメリットを發揮し、新たな知的創造拠点の形成や、イノベーションと新産業の創出を推進

- スーパーコンピュータ「京」
  - 運用主体 特定国立研究開発法人理化学研究所
- 高度計算科学研究支援センター
  - 運営主体 (公財)計算科学振興財団
  - 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
  - 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、スパコン利用企業調査等

## &lt;次世代産業の育成&gt;

## ① (拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進

551,672 千円

(一部法人県民税超過課税)

成長が見込まれる次世代産業分野を対象に、事業の高度化や新規参入に向けた支援を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

- 対象分野 AI・IoT、航空・宇宙、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療、雇用促進
- 事業内容
  - (拡)AI・IoT分野

| 事業名                           | 主な内容   |
|-------------------------------|--|
| (拡)ものづくり中小企業IoT導入及びデザイン開発支援事業 | ①相談窓口の開設やアドバイザー派遣による支援<br>②IoT、AI等導入の旗振役、導入後の運用が可能な社内人材を養成する実践的なハンズオン型講座を実施  |
| ものづくり中小企業IoT導入支援事業            | AI・IoT・クラウドの導入に向け、相談窓口の設置や実現可能性調査、テスト運用等を支援                                  |
| (拡)IoTものづくり企業マッチング事業          | ①推進員による個別マッチング、商談会等によるIoTの導入等を支援<br>②適切なIT導入のため、専門家派遣・伴走型支援の展開による相談後のフォローを実施 |

■ 航空・宇宙分野

| 事業名             | 主な内容                            |
|-----------------|---------------------------------|
| 中小企業航空機分野参入促進事業 | 航空機産業参入に不可欠な認証取得や非破壊検査等技術者養成を支援 |

■ ロボット分野

| 事業名            | 主な内容           |
|----------------|----------------|
| ロボット実用化・普及促進事業 | 専門家派遣等による試作を支援 |

■ 環境・エネルギー分野

| 事業名                   | 主な内容                           |
|-----------------------|--------------------------------|
| 水素等次世代エネルギー産業分野参入促進事業 | セミナーの開催による参入支援、認証取得や試作・人材育成を支援 |

■ 健康・医療分野

| 事業名             | 主な内容             |
|-----------------|------------------|
| 医療・介護機器分野参入促進事業 | 専門家によるアドバイスや試作支援 |

■ 雇用促進分野

| 事業名              | 主な内容                                     |
|------------------|--|
| 地域次世代産業雇用創造推進事業  | 県民局・県民センターに推進員を設置し、地域の次世代企業と求職者のマッチングを支援 |
| 事業拡大雇い入れ人材確保支援事業 | 当プロジェクトに関連する新分野進出、設備投資等の事業拡大等に伴う新規雇用を支援  |

## ② 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営

14,926 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

本県の航空関連産業の生産力、競争力の向上を図るため、非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

- 設置場所 県立工業技術センター
- 主要設備 浸透探傷(PT)、磁粉探傷(MT)、超音波探傷(UT)
- 非破壊検査員の養成

| コース名       | 受講時間  | 期間   | 定員  | 受講料      |
|------------|-------|------|-----|----------|
| 浸透探傷 (PT)  | 59時間  | 8日間  | 10人 | 250,000円 |
| 磁粉探傷 (MT)  | 59時間  | 8日間  | 5人  | 450,000円 |
| 超音波探傷 (UT) | 120時間 | 15日間 | 5人  | 600,000円 |

## ③ 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進

60,000 千円

ひょうご経済・雇用活性化プランの重点分野である次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備に対して支援

- 対象者 事業化等に向けて他者と連携を行う県内中小企業（大企業は除く）
- 対象分野 次世代産業分野（航空機、ロボット、先端医療、環境・エネルギー）
- 対象経費 事業化等に向けて県内で行う生産用設備機器等の導入
- 補助要件
  - 次世代産業分野への新規参入等に向けて複数の企業による効果的な連携が行われていること
  - 具体的な事業化計画（取引量・売上増加目標等）があること 等
- 補助率 1/3
- 補助上限 10,000千円/社
- 件数 10社

## ④ (拡)最先端技術研究 (COE プログラム) の推進

92,319 千円

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

- 対象者 産学官の共同研究チーム
- (拡)対象産業 航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康医療等  
(新)AI・IoT・ビッグデータ、自動運転、ドローン
- 助成内容

| 区分      | 可能性調査・研究    | 応用研究           |
|---------|-------------|----------------|
| 補助金額    | 100～1,000千円 | 1,000～10,000千円 |
| 補助期間    | 1年          | 原則1年(最大2年)     |
| (拡)採択件数 | 9件程度        | 17件程度(うち継続6件)  |

※ 可能性調査・研究：共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

## ⑤ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進

29,208 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

医療機関及び県内ものづくり企業と連携する拠点を整備し、県立大学の研究成果を活用した、新産業の創生、最先端医療工学技術の実用化等を推進

- 医産学連携拠点の運営 (11,203千円)
  - 設置場所 姫路駅サテライトラボ (姫路ターミナルスクエア4階)
  - 事業内容 医療機器等の開発・改良に関する企業への技術相談・情報提供、共同研究開発のマッチング支援 等
- 医療現場における先端医療機器共同研究開発 (5,000千円)
  - 事業内容 医産学連携拠点からのフィードバック情報を活用した先端医療機器等の共同研究開発
- 医産学連携推進の体制整備 (13,005千円)
  - 医産学連携コーディネーター等の設置
  - 医工連携セミナー等の開催
    - ・ 医工連携セミナーの開催 (6回)
    - ・ 学術交流講演会 (6回) 等

## ⑥ (新) ドローンの先行的利活用

86,000 千円

次世代産業の創出、県民の更なる安全安心な暮らし、行政サービスの向上・業務の効率化に向け、県と神戸市が連携して最新技術を用いたドローンを先行的に活用し、その効果を示すことで、県内企業を中心に民間分野での活用を促進

## ○ 実施内容

- 法規制の少ない公有地を中心に高性能ドローンを飛行させて各種撮影・データ解析等を行い、県行政における多様な分野での利活用を先行的に実施
- 技術的に目視外飛行が可能な高性能ドローンを飛行させることにより、目視外飛行における必要なデータを収集し、国における規制緩和等を加速化

## ○ 具体的な活用例

- 災害発生時の被害状況の把握
- 3Dマップ化、空撮による観光分野での利用
- 森林植生などの資源量調査、人家裏山の山腹工等の治山施設等の調査
- 河川堤防点検
- 山岳遭難者・避難者の捜索

## ⑦ 異業種交流事業への支援

88,266 千円

(法人県民税超過課税)

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

技術・サービス等の分野において、事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

ア 異業種交流グループに対する補助 (78,677千円)

- 補助対象 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、兵庫県中小企業団体中央会の会員企業を中心に活動する異業種交流グループ
- 対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動



- 補助期間 2年以内
  - 補助限度額 1グループ当たり 1,500千円（定額、2年間）
  - 予定件数 40件程度
- イ 異業種連携相談室の設置等による支援（9,589千円）
- 設置場所 （公財）ひょうご産業活性化センター
  - 事業内容 異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言、各グループに最適な専門家や連携企業の紹介、異業種連携を促進するセミナーや交流の場の提供 等

**⑧ 新事業創出支援貸付の実施**

**954,643 千円**

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付け

- 実施主体 （公財）ひょうご産業活性化センター
- 対象分野 生活・サービス産業、IT活用、ものづくり、産学連携・事業連携
- 貸付限度額 400万円～3,000万円
- 貸付割合 対象経費の70%以内
- 貸付期間 5年6か月（期限一括償還）

**⑨ IT あわじ会議の開催**

**17,000 千円**

IT産業に加え、ITの高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交換を実施

- 開催時期 2020年3月頃
- 開催場所 淡路夢舞台国際会議場
- 実施内容
  - 講演
  - シンポジウム
  - 政策提言報告
- 参加者 学識者、企業等

⑩ 国際フロンティア産業メッセ 2019 の開催

8,000 千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催

- 重点テーマ 水素、水、航空、ロボットビジネス
- 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション
- 開催時期 2019(平成31)年 9 月
- 開催場所 神戸国際展示場

## (2) 起業・創業の促進

## ① (拡) IT 戦略推進事業の実施

67,729 千円

(一部法人県民税超過課税)

兵庫経済の持続的成長に向けたイノベーションの創出や人口減少地域における情報通信産業の振興と地域活性化を図るため、事業所開設経費補助によるIT企業の進出を支援

## ○ 補助内容

| 対象経費        | 補助期間                | IT 事業所       | 高度 IT 起業家 <sup>※1</sup>                  | IT カリスマ <sup>※2</sup> |
|-------------|---------------------|--------------|--|-----------------------|
| 建物改修費       | 開設時                 | 1,000 千円     | 1,000 千円                                 | 同左                    |
| 空き家改修の場合    |                     | +1,000 千円    | +1,000 千円                                |                       |
| 事務機器取得費     |                     | 500 千円       | 500 千円                                   |                       |
| 賃借料         | 3年間                 | 600 千円/年     | 600~900 千円/年<br>※地域により異なる                |                       |
| 通信回線使用料     |                     | 600 千円/年     | 600 千円/年                                 |                       |
| 人件費(高度IT人材) |                     | 1,000 千円/人・年 | 2,000 千円/人・年                             |                       |
| 補助上限額(3年間)  |                     | 8,100 千円     | 12,000 千円                                | 36,000 千円             |
| 空き家改修の場合    |                     | 9,100 千円     | 13,000 千円                                | 37,000 千円             |
| 対象地域        | 政令市・中核市・<br>阪神南地域以外 |              | 全県                                       |                       |
| 補助率         | 1/2 (県)<br>※人件費は定額  |              | 1/2 (県 1/4、市町 1/4)<br>※人件費は定額 (県:市町=1:1) |                       |

※1 高度 IT 技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

※2 IT 事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内 IT 事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

## ② (拡) コワーキングスペース開設支援事業の実施

17,413 千円

(一部法人県民税超過課税)

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

## ○ 補助内容

| 対象経費              | 補助期間 | ソフト型                         | ハード型               |
|-------------------|------|------------------------------|--------------------|
| 建物改修費             | 開設時  | 1,000 千円                     | 5,000 千円           |
| 空き家改修の場合          |      | +1,000 千円                    | +1,000 千円          |
| 事務機器取得費           |      | 500 千円                       | 500 千円             |
| 賃借料               | 3年間  | 600 千円/年                     | —                  |
| 通信回線使用料           |      | 600 千円/年                     | —                  |
| 人件費<br>(高度 IT 人材) |      | 1,000 千円/人・年<br>(IT 事業を行う場合) | —                  |
| 補助上限額(3年間)        |      | 8,100 千円                     | 5,500 千円           |
| 空き家改修の場合          |      | 9,100 千円                     | 6,500 千円           |
| (拡) 補助対象者         |      | IT 事業者以外でも可<br>(H30: IT 事業者) | IT 事業者以外でも可        |
| (拡) 施設利用者         |      | IT 起業家等以外でも可 (H30: IT 起業家等)  |                    |
| 対象地域              |      | 政令市・中核市・<br>阪神南地域以外          | 全県                 |
| 補助率               |      | 1/2 (県) ※人件費は定額              | 1/2 (県 1/4、市町 1/4) |

## ③ (拡)起業者への支援

282,429 千円

(法人県民税超過課税)

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

## ○ (拡) 県内起業者への支援 (169,288千円)

地域活性化を図るため、県内で起業を目指す起業者を支援

- (拡)補助対象
  - (ア) (再掲) 女性起業者 (参照P389)
  - (イ) 若手起業者 (35歳未満)
  - (ウ) (新) ミドル起業者 (35歳以上55歳未満)
  - (エ) (再掲) シニア起業者 (55歳以上の個人) (参照P390)
- 対象経費
  - ・ 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
  - ・ 空き家改修経費：水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円
  - (空き家を活用する場合、別途1,000千円)
  - ・ 起 業 経 費：1,000千円
  - ・ 空き家改修経費：1,000千円
- 補 助 率 1/2
- 補助件数
 

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (ア) (再掲) 女性起業者  | 60件 (うち空き家枠 6 件) |
| (イ) 若手起業者       | 20件 (うち空き家枠 2 件) |
| (ウ) (新) ミドル起業者  | 15件 (うち空き家枠 2 件) |
| (エ) (再掲) シニア起業者 | 40件 (うち空き家枠 4 件) |

## ○ (拡) ふるさと起業・移転促進への支援 (68,711千円)

県内で起業するU J I ターン者を支援

- (拡)補助対象
  - ・ 一般枠
    - 県外から県内へ住民登録を移し、県内で起業する者
    - 県外の事業所を県内へ移転する者
  - ・ (新) 東京23区居住者・通勤者枠
    - 直近5年以上東京23区に居住又は通勤していた者が県内へ住民登録を移し、県内で起業する者

- 対象経費
  - ・ 起業・事業所移転経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
  - ・ 移 住 経 費：移転費 等
  - ・ 空 家 改 修 経 費：水回り等改修費
- 補助上限額 2,000千円(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
  - ・ 起業・事業所移転経費：1,000千円
  - ・ 移 住 経 費：1,000千円
    - ※東京23区居住者・通勤者枠は市町の移住支援金で対応
  - ・ 空 家 改 修 経 費：1,000千円
- 補 助 率 1/2以内
- 補助件数
  - ・ 一般枠 30件 (うち空き家枠 3件)
  - ・ (新)東京23区居住者・通勤者枠 15件 (うち空き家枠 1件)
- クリエイティブ起業家への支援 (13,917千円)
 

起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓くクリエイティブな起業の創出を推進

**【起業支援のための補助 (11,000千円)】**

  - 補助対象 クリエイティブで成長志向のビジネスプランを有し、県内で起業する者
  - 対象経費
    - ・ 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
    - ・ 研究開発経費：人件費、試作・開発費
    - ・ 空き家改修経費：水回り等改修費
  - 補助上限額 2,000千円 (空き家を活用する場合、別途1,000千円)
    - ・ 起 業 経 費：1,000千円
    - ・ 研究開発経費：1,000千円
    - ・ 空き家改修経費：1,000千円
  - 補 助 率 1/2以内
  - 補助件数 5件 (うち空き家枠 1件)
    - 【公開審査等の実施 (1,987千円)】**
    - プレゼンテーションによるコンテスト形式の公開審査

【機運醸成のためのセミナー等の開催（939千円）】

- 対象者：若手の創業希望者等
- 開催回数：年4回程度
- 高齢者団体への支援（30,513千円）
  - 補助対象 代表者が55歳以上、構成員が3人以上、うち55歳以上の者が2人以上（代表者含む）で構成される団体
  - 対象経費
    - ・起業経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費、人件費等
  - 補助上限額 1,000千円
  - 補助率 1/2以内
  - 補助件数 30件

④ (拡)起業プラザひょうごの運営

32,711千円

＜地方創生推進交付金事業＞

若者等による起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営

- 設置場所 サンパル6階（神戸市中央区）
- 開設時間 平日：10～21時、土日祝：12～20時（一部6～23時）
- 料金月額
  - 基本会員：5,000円 ※学生等減免（半額）措置あり
  - ワーキングデスク：5,000円 席数：16席
  - スモールオフィス：2,000円／m<sup>2</sup> 部屋数：17室
- (新)起業家支援施設ネットワーク事業の実施（488千円）
 

県・市町起業家支援施設ネットワーク会議を設け、施設間での情報交換・相互連携を推進

---

**⑤ (新) 起業プラザひょうごの移転・整備** **65,000 千円**

---

2019(平成31)年度末の現施設(サンパル)からの退去を踏まえ、2020年以降も起業・創業の拠点施設として「起業プラザひょうご」を運営するため、産業振興にかかる協定を締結している三井住友銀行と連携し施設を整備

○ 移 転 先 三井住友銀行神戸本部ビル2F

○ 面 積 765m<sup>2</sup>

※起業プラザ専用部分397m<sup>2</sup>

※別途三井住友銀行がイベント・セミナースペース等(368m<sup>2</sup>)を整備

○ 機 能 コワーキングスペース、ワーキングデスク、スモールオフィス

○ 開 設 日 2020年4月

---

**⑥ (再掲) 新事業創出支援貸付の実施(参照 P224)** **954,643 千円**

---



## (3) 企業誘致の推進

## ① (拡) 産業立地促進補助・税軽減の実施

1,574,454 千円

地域創生を進め、地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等により、県内への企業立地を促進

## ア 産業立地促進補助の実施（本社機能以外）

| 区 分                           | 補助率等  |
|-------------------------------|---|
| 雇 用 補 助                       | 要 件 県内に住民票を有する新規正規雇用者 <sup>※1</sup> 11人(促進地域 6人)以上<br>設備投資額 5千万円以上 (促進地域以外)<br>補助単価 新規正規雇用者 <sup>※1</sup> 30万円/人 (促進地域60万円/人)<br>補助限度額 3億円                        |
| 設 備 投 資 補 助                   | 要 件 工場等：先端事業の設備投資額が20億円 [中小企業は10億円] 以上 (促進地域 1億円以上、先端性不要)<br>研究施設：設備投資額が 5億円以上(促進地域 1億円以上)<br>補 助 率 工場等：投資額の 3% (促進地域 5%)<br>研究施設：投資額の 5% (促進地域 7%)<br>補助限度額 上限なし |
| 外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助 | 要 件 外国・外資系企業等<br>補 助 率 賃料×1/2 (県1/4、市町1/4)<br>補助限度額 200万円/年、3年間   |
| オ フ ィ ス 立 地 促 進 賃 料 補 助       | 要 件 県内に住民票を有する新規正規雇用者 <sup>※1</sup> 11人(促進地域 6人)以上<br>補 助 率 賃料×1/2 (県1/4、市町1/4)<br>補助限度額 200万円/年、3年間  |
| 新 産 業 立 地 促 進 賃 料 補 助         | 要 件 中核施設 <sup>※2</sup> に入居する新産業分野の企業 (中小企業に限る)<br>補 助 率 賃料×1/2 (県1/4、市町1/4)<br>補助限度額 200万円/年、3年間  |
| 外 資 系 企 業 設 立 支 援 補 助         | 要 件 外国・外資系企業の日本本社<br>補 助 率 ①市場調査経費等×1/2 ②法人登記経費等×1/2<br>補助限度額 ①100万円/社 ②20万円/社  |

※1 新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

※2 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設 (500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る)

イ 税軽減の実施（本社機能以外）

| 区 分    | 軽減率等  |
|--------|---|
| 不動産取得税 | 要件：①指定拠点地区：雇用要件なし<br>②上記以外の促進地域：県内に住民票を有する新規正規雇用者※<br>6人以上<br>軽減率：1/2軽減、限度額2億円  |
| 法人事業税  | 要件：①設備投資額(土地代除く)が2億円(中小企業1億円)以上<br>(促進地域：1億円(中小企業0.5億円)以上)<br>②県内に住民票を有する新規正規雇用者※11人(促進地域6人)<br>以上<br>軽減率：1/4軽減(拠点地区1/3軽減、促進地域1/2軽減)<br>いずれも5年間 |

※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

○ (拡)事務所立地の支援強化

- 特定地域における事務所等に対する立地支援を強化

② 企業誘致の推進

29,024千円

播磨科学公園都市及び淡路津名地区において、立地インセンティブや民間手法の活用、先端科学技術基盤や公共岸壁など各地区の特性・優位性をPRすることにより、企業誘致活動を積極的に展開

○ 立地インセンティブ一覧

| 制 度 名    |    | 内 容              | 適用期間                                       |
|----------|----|------------------|--|
| 共通       | 割引 | 地域創生割引制度         | 県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引(既存制度併用可)     |
|          | 補助 | 地質等調査費助成制度       | 立地検討企業のボーリング調査費用等(最大5百万円)                  |
| 播磨科学公園都市 | 割引 | 研究開発型企业立地促進割引制度  | SPring-8等を活用する研究開発企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%) |
|          | 補助 | 立地企業研究開発支援助成制度   | SPring-8等の機器使用料の1/2を助成(最大1千万円)             |
| 淡路津名地区   | 割引 | あわじ環境未来島構想支援割引制度 | 省エネ、地域ブランド発展に寄与する企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)  |
|          | 補助 | 公共岸壁等使用料助成制度     | 生穂地区の公共岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成(最大1千万円)           |

- 民間活力の積極的活用
  - 企業立地調査員（淡路・播磨地域誘致担当）
  - 企業庁産業用地企業誘致成約報奨金制度
- 分譲予定面積 6.5ha

**③ 市町と協定して取り組む産業拠点の整備 2,379,898 千円**

---

県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が協定を締結し、産業拠点「ひょうご小野産業団地」を整備

- 対象地域 小野市市場地区（約40ha）
- 工事期間 2016(平成28)～2021年度（予定）
- 分譲時期 2019(平成31)年秋一部分譲開始(予定)
- 企業庁と小野市の主な役割分担
  - 企業庁の役割
    - ・ 産業拠点整備に関する総合調整
    - ・ 産業拠点の造成及び分譲
  - 小野市の役割
    - ・ 道路、上下水道、公園などの関連インフラ整備を市事業として実施
    - ・ 地元説明などの地元との協議・調整への積極的な協力
- 2019(平成31)年度の事業内容 造成工事 等

## (4) 海外展開の支援

## ① (拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 21,853 千円

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」を運営するとともに、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置し、JICA等とともに連携しつつ、ASEAN等地域における企業支援体制を強化

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営 (13,281千円)

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援

○ 場 所 (公財)ひょうご産業活性化センター内(神戸市中央区)

イ ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営 (7,011千円)

○ 場 所 中国(広州・上海・大連)、ベトナム(ホーチミン・ハノイ)、インド(デリー)、インドネシア(ジャカルタ)、タイ(バンコク)、シンガポール、フィリピン(セブ) 計10ヶ所

○ 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

ウ ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催 (218千円)

○ 内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等

○ 回 数 4回

エ (拡)JICAと連携した企業支援セミナーの開催 (200千円)

○ 内 容 企業の開発途上国進出に向けたJICAの支援制度紹介、成功事例の紹介等

○ 講 師 JICA、金融機関、事例企業 等

○ (拡)回数 5回(平成30年度:3回)

オ 新興国ビジネスミッションの派遣 (1,143千円)

県内企業等の海外展開に向けた市場調査を支援するため、経済成長著しい新興国へビジネスミッションを派遣

○ 訪 問 先 新興国(ロシア、ベトナム 等(予定))

○ 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

## ② 新興国等との経済交流の強化

20,642 千円

ア 経済連携を通じたアジア等との友好交流 (4,892千円)

○ ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクト (2,448千円)

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流、企業活動の促進を図るため、「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

- 開催時期 2019(平成31)年秋頃 (予定)
- 開催場所 淡路夢舞台国際会議場

○ 広東省との経済連携プロジェクトの推進 (2,444千円)

友好提携先の広東省との経済交流、双方の企業活動の促進を図るため、「日本広東経済促進会」を開催

- 開催時期 2019(平成31)年11月 (予定)
- 開催場所 淡路夢舞台国際会議場

イ 中小企業海外展開支援助成金事業 (15,750千円)

○ 事業内容 アジア新興国等への海外進出を目指す県内中小企業に対し、海外事業展開に関する基礎及び実証調査の経費に対して助成

○ 対象企業 県内中小企業30社程度

○ 補助率 1/2以内

○ 補助限度額 1,000千円

## ③ (拡) 県内企業海外展開のための留学生生活用の促進

10,630 千円

県内企業の留学生を活用した海外事業展開を支援するとともに、留学生に対し県内企業への就職を促すため、インターンシップ等を支援

○ 留学生インターンシップ等の実施 (9,015千円)

- 大学と企業の情報交換会等の開催
  - ・参加者 大学、インターンシップ受入企業等
  - ・回数 4回

- 外資系企業によるグローバル人材育成セミナーの開催等
- (拡) 企業見学会の実施(但馬での追加開催(現行は神戸市内))

○ 日本語ビジネス能力向上等支援 (1,615千円)

- ビジネス日本語講座、日本語能力試験N1集中講座の実施等

④ (新) ジェトロと連携した外国人材確保の支援 4,000 千円

---

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材の確保が大きな課題となっていることから、ジェトロと連携して高度外国人材確保を支援

○ 実施内容

- ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応
- 県内中小企業のニーズを踏まえたマッチング支援
- 外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

## 2 中小企業・商店街の振興

### (1) 中小企業の振興、人材確保支援

#### <経営支援の充実>

#### ① (拡) 中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 3,600 億円)

引き続き県と神戸市が連携・協調して制度融資を実施し、中小企業の資金繰り円滑化を支援するとともに、2019(平成31)年10月の消費税率引上げに伴う需要変動に対応するため、メニュー毎の融資枠を見直し

- 融資枠 3,600億円
- 緩やかに拡大している本県経済を踏まえ、事業者の前向きな取組への金融支援を引き続き実施するとともに、業況の先行き悪化を見込む中小企業者にとって、急な資金需要に迅速に対応できるセーフティネットとしての役割を継続
- (拡)「新技術・新事業創造貸付」の要件等拡充 (AI・IoT促進)

人手不足により悪化した収益を改善できる、AI・IoTなど生産性の高い設備の導入促進のため、新技術・新事業創造貸付の要件を変更

|       | 現行   | 変更後   |
|-------|--|---|
| 資金名   | 新技術・新事業創造貸付<br>－先端技術・情報整備                  | 新技術・新事業創造貸付<br>－新技術・AI・IoT促進貸付                      |
| 対象者   | ①先端技術集約機器の製造若しくは導入又は先端技術の研究開発若しくは企業化を行う者 等 | (追加)<br>②生産性向上特別措置法に規定する「先端設備等導入計画」により先端設備等導入を実施する者 |
| 用途    | 設備資金・運転資金                                  | 同左  |
| 利率    | 年0.70%                                     | 同左  |
| 融資限度額 | 1企業・1組合 2億円                                | 同左  |
| 期間    | 10年以内(据置2年以内)                              | 同左  |
| 保証    | 一般保証0.92%(第5区分)                            | 同左<br>※対象者②のみ先端設備等導入関連保証(0.7%)                      |

○ (新)「就労環境・福利厚生充実貸付」の新設

社員寮、食堂や休養室及び事業所内保育施設等の整備を促進し、就労環境や福利厚生の充実を図るため、低利の貸付を新設

- 貸付名 設備投資促進貸付－就労環境・福利厚生充実貸付
- 対象者 雇用する労働者のための事業所内の就労環境改善及び福利厚生のための施設の設置又は設備等の整備を行う者
- 使 途 設備資金・運転資金
- 利 率 年0.45%
- 融資限度額 1企業・1組合 3億円
- 期 間 10年以内（据置2年以内）

○ (拡)信用保証協会による保証料負担の軽減

中小企業の新たな事業展開を促進するため、事業展開融資について、信用保証協会の自主取組による保証料の引き下げを継続実施

○ (拡)緊急災害復旧資金の融資期間延長

平成7年に融資実行された阪神淡路大震災における被災中小企業者向けの「緊急災害復旧資金」について、融資期間を5年延長し、中小企業者の事業再生や立て直しを支援

| 区 分  | 現 行            | 拡充後                    |
|------|----------------|------------------------|
| 融資期間 | 25年(うち据置10年)以内 | <u>30年</u> (うち据置10年)以内 |



2019(平成31)年度 中小企業融資制度資金別一覧表

| 資金名       |                      | 主な融資対象(要件等)                                  | 融資枠  |                              | 融資限度額     | 融資利率(%)                 | 融資(据置)期間                |         |
|-----------|----------------------|--|--|------------------------------|-----------|-------------------------|-------------------------|---------|
|           |                      |  | 2018(H30)  | 2019(H31)                    |           |                         |                         |         |
| 事業展開融資    | 新分野進出資金              | 第二創業貸付                                       | 現在の事業と異なる新しい分野に進出する者                                   | 470億円                        | 250億円     | 1億円                     | 10(2)年                  |         |
|           |                      | 事業応援貸付                                       | 融資後、おおむね2年以内に売上増加が見込まれる者                               |                              |           |                         |                         |         |
|           |                      | 経営革新貸付                                       | 「経営革新計画」の県の認定を受けた者                                     |                              |           |                         |                         |         |
|           |                      | 海外市場開拓支援貸付                                   | 海外事業を展開しようとする者   |                              |           |                         |                         |         |
|           |                      | 新技術・新事業創造貸付                                  | 新技術創造に向けた設備投資等を行う者                                     |                              |           |                         |                         |         |
|           | 設備投資                 | 設備投資促進貸付                                     | 既存設備の更新を含む設備投資を行う者                                     | 655億円                        | 425億円     | 3億円                     | 0.45                    | 10(2)年  |
|           |                      | (取劣環境・福利厚生充実貸付)                              | 社員寮などの就労環境や福利厚生充実のための設備投資を行う者                          |                              |           |                         |                         |         |
|           |                      | 防災設備促進貸付                                     | 耐震化等の防災関連の設備投資を行う者                                     |                              |           | 110億円                   |                         |         |
|           | 立地資金                 | 拠点地区進出貸付                                     | 県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人)以上雇用する者             | 110億円                        | 100億円     | 100億円                   | 0.75                    | 15(2)年  |
|           |                      | 産業団地進出貸付                                     | 県が定める産業団地の土地を購入・賃借し、進出しようとする者                          | 20億円                         | 10億円      | 5億円(特認10億円)             | 1.05                    | 10(2)年  |
|           | 観光・商業資金              | 商店街活性化貸付                                     | 商業施設等の整備を行う商店街振興組合等                                    | 10億円                         | 10億円      | 3億円                     | 0.70                    | 10(2)年  |
|           |                      | 空き店舗等再生貸付                                    | 空き店舗または空き家を拠点に事業を行う者                                   | 5億円                          | 5億円       | 3,500万円                 | 0.45                    | 7(1)年   |
|           |                      | 観光等設備貸付                                      | 観光事業を営む者やレジャー、分煙設備の整備を行う者                              | 5億円                          | 5億円       | 7,000万円                 | 1.10                    |         |
|           |                      | 旅館等雇用対策貸付                                    | 県内で旅館業を営んでおり、耐震改修中の休業期間に対応する従業員への賃金支払いを行う者             | 5億円                          | 5億円       | 2億円                     | 0.15                    |         |
|           | ユニバーサル推進貸付           | 観光施設のバリアフリー化、障害者や高齢者等を雇用することに伴う設備改善を行う者      | 5億円  | 5億円                          | 2億円       | 0.70                    | 10(2)年                  |         |
|           | 開業資金                 | 新規開業貸付                                       | 新たに事業を開始する者  | 110億円                        | 100億円     | 3,500万円(経営者保証免除貸付500万円) | 0.45                    | 7(1)年   |
|           |                      | 再挑戦貸付  | 個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者           | 10億円                         | 5億円       | 2,000万円                 |                         | 10(1)年  |
|           | 経営安定融資               | 経営円滑化貸付                                      | 経営円滑化貸付  | 最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者 | 846億円     | 1,211億円                 | 1億円                     | 0.80    |
| (災害対応貸付)  |                      |  | 県が指定する災害により、事業所等に被害を受けた者又は最近1か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者 | (直接被害)2億8,000万円(売上減少)1億円     |           |                         | 0.40                    |         |
| (危機対応貸付)  |                      |  | 大規模な経済危機、災害等の事象により売上額などが前年同期に比べて15%以上減少している者           | 2億8,000万円                    |           |                         | 0.80                    |         |
| 連鎖倒産防止貸付  |                      | 倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者                      | 5億円  | 10億円                         | 5,000万円   | 1.50                    | 7(1)年                   |         |
| 金融変化対策貸付  |                      | 取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者              | 5億円  | 10億円                         |           |                         |                         |         |
| 企業再生貸付    |                      | 中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者                | 50億円   | 50億円                         | 2億円       | 1.40                    | 15(3)年                  |         |
| 経営力強化貸付   |                      | 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画の策定等を行う者       | 25億円   | 30億円                         | 2億8,000万円 | 1.00                    | 設備7(1)年<br>運転5(1)年      |         |
| 資金換       | 借換等貸付                | 中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者        | 117億円  | 200億円                        | 1億円       | 1.50                    | 10(1)年                  |         |
| 一般事業融資    | 長期資金                 | 長期の一般的な運転資金を必要としている者                         | 525億円  | 535億円                        | 5,000万円   | 1.50                    | 10(2)年                  |         |
|           | 短期資金                 | 短期の一般的な運転資金を必要としている者                         | 110億円  | 110億円                        | 3,000万円   |                         | 1年<br>又は0.5年            |         |
|           | 小規模資金                | 小規模無担保貸付                                     | 常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者                           | 50億円                         | 50億円      | 2,500万円                 | 1.40                    | 7(0.5)年 |
|           |                      | 無担保・無保証人貸付                                   |  | 10億円                         | 10億円      | 2,000万円                 | 1.20                    |         |
| 特別小規模貸付   |                      | 175億円  |  | 175億円                        |           |                         |                         |         |
| 経営活性化資金   | 取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者 | 60億円   | 100億円  | 設備5,000万円<br>運転3,000万円       | 金融機関所定    | 設備5(0.5)年<br>運転3(0)年    |                         |         |
| 神戸市独自資金   | こうべ挑戦企業支援貸付          | 神戸市に主たる事業所があり、事業拡張や雇用増を伴う設備投資を行う者            | 3億円  | 3億円                          | 1億円       | (拡張)0.85<br>(雇用)0.80    | 拡張10(2)<br>雇用10(2)、7(2) |         |
|           | こうべ季節貸付              | 神戸市に主たる事業所がある者で、夏期・冬期・年度末の一時的な運転資金を必要とする者    | 30億円   | 30億円                         | 4,000万円   | 別途定める                   | 0.5年                    |         |
|           | 小規模無担保貸付(こうべ小規模)     | 神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者 | 3億円  | 5億円                          | 400万円     | 1.40                    | 7(1)年                   |         |
|           | 無担保・無保証人貸付(こうべ無担保)   |  | 1億円  | 1億円                          | 400万円     | 1.20                    |                         |         |
|           | 特別小規模貸付(こうべおうえん)     |  | 60億円   | 60億円                         | 400万円     |                         |                         |         |
| こうべ若者支援貸付 | 10億円                 |  | 10億円   | 400万円                        |           |                         |                         |         |
| 合計        |                      | -  | 3,600億円  | 3,600億円                      | -         | -                       | -                       |         |

※ 融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

## ② 中小企業設備貸与の実施

[貸与事業規模 15 億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員21人以上300人以下の中小企業 等
- 貸付限度額 1 億円
- 資金負担割合 県1/2、センター1/2

## &lt;割賦制度&gt;

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内

## &lt;リース制度&gt;

- リース料 0.95%~2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は平成30年度の数値

## ③ ひょうごオンリーワン企業の創出支援

12,363 千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

優れた技術・ノウハウを有し、競争力が高いオンリーワン企業を認定・顕彰するとともに、オンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援

- オンリーワン企業への支援
  - HPによる情報発信(日本語・英語)等
- オンリーワンを目指す企業への支援
  - 支援内容 販路開拓支援、製品開発・改良への支援 等
    - ・補助率 1/2(補助上限:1,000千円)
    - ・補助件数 10件

## ④ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用

8,510 千円

技術力・成長性を有しているが、信用力不足等により、融資を受けられない中小企業者等に対し、創業後1年経過の企業を対象に評価書を発行

- 評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業者(創業後1年以上)

- 評価経費 標準型 100千円、オーダーメイド型200千円
- 評価件数 125件
- フォローアップの実施
  - 専門家派遣数 26件
    - 一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減
    - 派遣回数3回まで企業負担1/3（4回目以降は1/2）

⑤ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営 22,117千円

＜地方創生推進交付金事業＞

専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、民間事業者と連携して中小企業と専門人材のマッチングを実施

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 業務内容
  - 相談対応、人材ニーズの掘り起こし
  - 企業の人材戦略策定支援、民間人材ビジネス事業者への人材ニーズ提供

⑥ 小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模 22億円]

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、小規模企業者等に機械設備を長期割賦販売、リースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1億円
- 資金負担割合 中小機構1/3、県1/3、センター1/3

＜割賦制度＞

- 割賦損料 0.70%～1.95%
- 貸与期間 10年以内

＜リース制度＞

- リース料 0.95%～2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は平成30年度の数値

### ⑦ (新)商工会・商工会議所体制整備事業の実施 121,724 千円

商工会、商工会議所が中小・小規模事業者に寄り添って総合的な支援を行う伴走型支援の更なる推進を図るため、伴走型支援に取り組む指導浸透の体制整備を支援

- 事業内容 伴走型支援に取り組む指導員等の体制整備
- 指導内容 事業承継、起業支援、事業計画策定、AI・IoT化、販路開拓

### ⑧ がんばる小規模事業者への支援 21,434 千円

小規模事業者の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

- 対象者 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者
- 事業内容
  - 販売促進ツール作成支援 (5,000千円)
    - ・対象経費 小規模事業者が行う販売促進ツールの作成等に必要経費 (チラシ・DM・ウェブサイト作成、広告掲載等)
    - ・補助率 1/2 (上限250千円)
    - ・補助件数 20件
  - 展示会共同出展への支援 (16,434千円)
    - ・対象経費 大規模展示会への兵庫県ブースとしての共同出展経費
    - ・補助率 定額 (ブース借上代の1/2相当) (225千円)

### ⑨ (新)事業継続支援事業の実施 100,000 千円

(法人県民税超過課税)

事業承継を躊躇する中小企業を後押しするため、事業承継時に発生する経費を補助し、中小企業の事業継続を支援

- 対象者 以下の要件を満たす県内の中小企業者
  - 商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
  - 事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者
- 実施手法 商工会・商工会議所を通じて、事業承継計画を策定した中小企業へ補助

## ○ 補助内容

| 補助対象経費 |     | 店舗賃借料   | 広告宣伝等事務費 | 建物改修費   | 設備導入費 |
|--------|-----|---------|----------|---------|-------|
| 補助率    |     | 1/2     |          |         |       |
| 補助限度額  | 1年目 | 1,000千円 | 1,000千円  | 1,500千円 | 500千円 |
|        | 2年目 | 1,000千円 | 1,000千円  | —       | —     |
|        | 3年目 | 1,000千円 | 1,000千円  | —       | —     |
|        | 合計  | 3,000千円 | 3,000千円  | 1,500千円 | 500千円 |

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

## ○ 補助件数 30件

## &lt;人材確保支援&gt;

## ① (拡) 中小企業従業員福利厚生支援事業

122,518千円

(法人県民税超過課税)

中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)に助成を行い、従業員の健康増進による生産性の向上に資する健康分野における福利厚生事業を充実

## ○ (拡) インフルエンザ予防接種料補助

- 対 象 会員及び配偶者
- 補 助 額 3,000円(平成30年度:2,000円)

## ○ (拡) 人間ドック利用料補助

- 対 象 会員及び配偶者(いずれも満35歳以上)
- 補 助 額 20,000円(平成30年度:10,000円)

## ○ (新) 新規会員獲得に向けた重点加入促進

専門嘱託員を3名新設し、商工会・商工会議所、地域金融機関等と連携して、重点的に加入促進を展開

- 重点加入促進企業 20名以下の小規模事業者
- 実施期間 2018(平成30)年度～2020年度

## ○ 非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

(公財)兵庫県勤労福祉協会が実施している中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)への非正規雇用労働者の加入促進

- 対 象 パート・アルバイト、契約社員、派遣社員 等
- 補 助 額 会費(月額500円)の1/2
- 補助期間 新規加入から3年

## ② (拡) 建設業における若年者の入職促進・人材育成

9,338 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施

## ○ 定時制高校生等入職促進事業 (7,896千円)

定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

- 補助対象 建設企業
- 訓練期間 6か月
- 補助率 1/2

## ○ 工業高校生資格取得支援講習会 (423千円)

県内工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

## ○ 小中学生向け等建設業体験会 (900千円)

小型建設機械等を使用した体験イベントを開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

## ○ (新) 女子高校生と女性技術者との意見交換会 (119千円)

女子高校生と建設業で働く女性との意見交換会等を開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

## ③ (再掲) (拡) 「ひょうごで働こう!プロジェクト」の展開 (参照 P399)

371,728 千円

**<地場産業の振興>****① じばさん兵庫ブランドの創出支援****28,000 千円****<地方創生推進交付金事業>**

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度、継続11件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円/年（3年間 30,000千円）

**② (拡)地場産業のブランド力強化促進****39,500 千円****<地方創生推進交付金事業>**

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成等の取組に加え、産地が新たなステップとして取り組む首都圏での取組を支援し、産地ブランドの一層の浸透を推進

- 対象産地(予定)
  - 清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等
- (拡)対象事業
  - ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、(新)首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等
- (拡)補助限度額 (定額)
  - 国内展開4,000千円・海外展開4,000千円・人材育成2,000千円  
(新)首都圏販路開拓4,000千円

## ③ (拡)産地クリエイター養成の促進

15,000 千円

(法人県民税超過課税)

マーケット需要に沿った新製品開発や新たな販路拡大を担う産地クリエイターを養成するため、デザイナーとのコラボ、次代を担う若手グループの交流活動、インターンシップ等を支援

- デザイナー等と連携した新製品開発
  - 補助対象者 産地組合等
  - 対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
  - 補助限度額 1,000千円/件 (定額)
- (新)産地若手グループの交流活動支援
  - 補助対象者 県内産地の若手グループ
  - 対象経費 会場借上費、旅費、製作費、原材料費等
  - 補助限度額 300千円/件 (定額)
- 国内外商社等でのインターンシップ・留学
  - 補助対象者 産地組合等
  - 対象事業 国内外商社等でのマーケティングノウハウ修得  
国内外の技術学校等での技能等の修得
  - 対象経費 海外インターンシップ・留学に要する渡航費  
国内外の技術学校等への留学に要する授業料
  - 補助率 1/2以内
- 国内外でのインターンシップにあわせたPR用サンプルの作成
  - 補助対象者 産地組合等
  - 補助限度額 50千円/件 (定額)

## ④ ひょうごのファッションイベントへの出展支援

8,320 千円

新たな市場開拓を行うため、30～40代を中心とした大人世代を対象に開催されるファッションイベント (KOBE PREMIUM Night) に、ひょうごの地場産品をコーディネートしたステージ・ブースを設け、産地企業の情報発信を支援

- 実施手法 神戸ファッション協会へ補助
- 実施時期 2019(平成31)年9月末～10月中旬 (予定)
- 実施場所 神戸市内



## (2) 商店街の活性化

## ＜商店街のにぎわい・活性化＞

## ① (新)商店街ファンづくり応援事業

40,000 千円

商店街に継続的な賑わいを創出し、潤いをもたらすため、商店街が行う地域性・独自性のある取組や継続的な賑わいを創出する企画など、商店街のファンを増やす契機となるような取組を支援

- 補助対象者 商店街・小売市場の団体
- 対象事業（想定）
  - 地域資源を活用したオリジナル商品開発
  - 商店街の知名度向上企画
  - カード事業
  - 商店街地域の特性を活用した祭り等のイベント
  - シンボルマスコットの製作 等

## ○ 補助額

| 対象経費             | 補助額     | 補助件数  |
|------------------|---------|-------|
| 1,500 千円以上       | 400 千円  | 40 団体 |
| 1,000～1,500 千円未満 | 300 千円  | 40 団体 |
| 500～1,000 千円未満   | 200 千円  | 40 団体 |
| 500 千円未満         | 100 千円* | 40 団体 |

※500千円未満は対象経費の1/4を超えない額

## ② 商店街免税店拡大等による外国人誘客促進

8,000 千円

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度等を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業

訪日前の海外旅行者に対する情報発信、商店街免税店制度活用講習の開催、外国人観光客接客マニュアルの作成、外国語を併記した商店街マップ等の作成、専門家による相談・指導、商店街免税手続き一括カウンターの整備 等

- 補助率 1/2

- 補助上限額 6,000千円
- 補助期間 最長3年
- 件数 3件

### ③ 商店街次代の担い手支援

4,000千円

商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者による、商店街の課題を踏まえた魅力向上の実践活動を支援

- チャレンジ活動支援 (3,000千円)
  - 補助対象者 商店街の若手商業者グループ
  - 対象経費 実践活動の企画・実施、成果発表を通じた振り返りまでの一連のプロセスに要する経費
  - 補助額 300千円 (定額)
  - 件数 10件
- 全県交流会の開催 (1,000千円)
 

商店街を越えた若手商業者のネットワーク形成と学びの深化を支援

  - 開催回数 1回/年

### ④ 商店街ご用聞き・共同宅配の実施

6,000千円

買い物利便性の低い市街地または中山間地域等において商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ
- 対象事業 ご用聞き・共同宅配事業など買い物の利便性を高める事業
- 補助率 1～3年目 1/2、4・5年目 1/3  
(市町負担：県の1/2期待)
- 補助限度額 3,000千円
- 補助期間 最長5年
- 件数 2件

### ⑤ (新) 移動販売への支援 15,000 千円

中山間地域や都市郊外での買い物利便性の向上と商店街の活性化を図るため、商店街等が実施する移動販売の取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会議所、商工会、商業者グループ
- 対象経費 移動販売車導入費（リース含む）、アルバイト等人件費、広告費
- 補助率 1～3年目 1/2、4・5年目 1/3
- 補助限度額 3,000千円
- 補助件数 5件

### ⑥ (拡) 新規出店・開業への支援 36,427 千円

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- 対象経費 店舗等賃借料、内装工事費 等
- 補助率 1/3
- (拡)補助限度額 初年度1,500千円、2年目500千円、(新)3年目500千円
- 件数 44件
  - 新規出店支援
    - ・通常枠 9件
    - ・若者・女性チャレンジ枠 34件
  - 地域交流促進等施設設置・運営支援（1件）

### ⑦ (拡) 商店街空き店舗再生支援の実施 20,133 千円

商店街の魅力向上に資する望ましい業種構成を実現し、新たな客層の来街促進を図るため、商店街が主導する出店誘致の取組を支援

※店舗併用住宅において円滑な貸出しを促進するため、信用力の高い市町が店舗を定期賃借しサブリースをする取組を支援するほか、店舗を貸出す場合の住居の改修工事費、居住者の引越料について支援

| 類 型       | 店舗のみ   |  | 店舗併用住宅  |   |
|-----------|--|--|---|---|
|           |  |  | [居住者あり]   | [居住者が転出を希望]   |
| 区 域       | 全県の商店街   |  |   |   |
| (拡) 補助対象者 | 商店街<br>商工会議所・商工会<br>(拡) 市町                                       | 商店街<br>商工会議所・商工会<br>(拡) 市町                                     | 商店街<br>商工会議所・商工会<br>(拡) 市町<br>(拡) 居住者 (引越料)                   |   |
| (拡) 対象経費  | 1 年目   | ①改修費<br>店舗改修<br><br>②賃借料<br>[まちなか再生区域]<br>新規出店者(転入者の住居の引越料)を対象 | ①改修費<br>店舗改修<br>(拡)住居改修<br>※玄関部分、水回り、<br>階段の改修を想定<br><br>②賃借料 | ①改修費<br>店舗改修<br><br>②賃借料<br>③(拡)引越料<br>※居住者(1世帯)<br>の引越経費 |
|           | 2 年目   | ②賃借料   | ②賃借料  | ②賃借料  |
|           | 3 年目   | ②賃借料   | ②賃借料  | ②賃借料  |
| 補 助 率     | 県 1/2  |  |   |   |
| 件 数       | 5 件  | 5 件 (住居改修)   | 5 件 (引越料)   |   |
| (拡) 補助限度額 | 1 年目：2,000 千円<br>2 年目： 750 千円<br>(拡) 3 年目：750 千円<br>(H30:350 千円) | 1 年目：3,000 千円<br>2 年目： 750 千円<br>3 年目： 750 千円                  | 1 年目：2,200 千円<br>2 年目： 750 千円<br>3 年目： 750 千円                 |   |

⑧ (拡) 空き店舗を活用した子育てほっとステーションの設置

11,250 千円

子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、商店街の空き店舗を活用した子育て活動を支援

- 対 象 者 商店街、小売市場、地域団体 等
- 対象施設 商店街、小売市場等の空き店舗
- 補 助 率 ・ 施設整備費 10/10 (定額)  
・ 賃借料 10/10 (定額)  
・ 活動費 (イベント開催費等) 1/2

- (拡)補助限度額
  - 1年目 2,250千円  
(施設整備費1,000千円、(新)賃借料1,000千円、活動費250千円)
  - 2年目 1,250千円 ((新)賃借料1,000千円、活動費250千円)
  - 3年目 1,250千円 ((新)賃借料1,000千円、(新)活動費250千円)
- 補助件数 5件

**⑨ (拡) 空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所等設置事業の実施** **10,000 千円**

---

空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所や、障害者による地域活性化事業を支援

- 対象者 障害福祉活動を実施する法人団体等
- 補助率 定額 (店舗賃借料は1/2相当)
- (拡)補助限度額
  - 1年目 2,000千円 (施設整備費1,500千円、賃借料500千円)
  - 2年目 500千円 (店舗賃借料)
  - (新)3年目 500千円 (店舗賃借料)
- 補助件数 5件

**⑩ (拡) 商店街・小売市場共同施設建設費の支援** **72,000 千円**

---

世界的なスポーツイベントを機にインバウンド対応を促進するため、商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業
  - アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
  - まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化
- 補助率 1/3
- 補助限度額 8,000千円/団体
- (拡)件数 40件 (平成30年度:20件)

## ⑪ 商店街事業承継支援事業の実施

12,504 千円

商業支援マネージャーによるマッチングを実施し、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

| 事業        | ア 店舗承継促進事業              | イ 承継店舗開業支援事業                      | ウ 承継店舗円滑化事業  |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------|--|
| 補助対象      | 事業譲渡者                   | 事業承継者                             | 事業承継者  |
| 対象経費      | 移転費用                    | 内装工事費等<br>広報宣伝費                   | 店舗賃借料  |
| 負担割合      | 県 1/3、市町 1/3<br>事業者 1/3 | 県 2/3、事業者 1/3<br>(広報宣伝費は定額)       | 実家賃の 1/2   |
| 補助<br>限度額 | 200 千円                  | 内装工事費等 4,000 千円<br>広報宣伝費 1,000 千円 | 入居面積 (㎡) × 1,000<br>～200 (円/㎡・月) に<br>基づき算出された額を<br>上限 |
| 補助件数      | 2 件                     | 2 件                               | 4 件  |

## ⑫ 商店街共同施設の撤去支援

5,000 千円

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

○ 補助率 通常分2/3 (県1/3、市町1/3)

特別認定枠 (※) 9/10 (県9/20、市町9/20)

※申請時の会員数が建設時の1/3以下、または空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業

○ 補助限度額 5,000千円

○ 件数 1 件

## ＜まちづくりとの連携による商店街活性化＞

## ① まちなか再生協議会等の運営支援

16,500 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に推進するため、協議会の立ち上げや「まちなか再生計画」策定を支援

○ 事業内容

▪ アドバイザー派遣、協議会等の運営支援

○ 対象者 まちなか再生協議会 等

## ② (拡) まちなか再生会議(仮称)の設立・運営

1,000 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

各まちなか再生協議会、市町、商工会・商工会議所等からなる「まちなか再生会議(仮称)」を設立し、情報共有、研修、意見交換等を実施

- 開催回数 年2回程度
- 事業内容 現地視察、まちなか再生に関する講演・事例発表、パネルディスカッション、意見交換

## ③ (新) まちなかりノベーション推進事業の実施

12,000 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

市街地やニュータウンなどの遊休不動産の活用を図るため、まちづくり会社の設立・育成を行う市町を支援

- 事業内容
  - 不動産オーナーや企業希望者に向けた事前講習会や、具体的な遊休不動産を活用した実践演習を通じたまちづくり会社等の支援
- 補助対象者 上記事業を行うまちづくり会社などを支援する市町
- 補助上限額 4,000千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 実施箇所 3箇所

④ (拡) 商店街の再編支援

37,200 千円

まちなか再生計画に基づく商店街再編について支援

| 事業    | ア 店舗再編促進事業              | イ 再編店舗開業支援事業             |                     | ウ 再編店舗円滑化事業   |
|-------|-------------------------|--------------------------|---------------------|---|
|       |                         | (誘致支援)                   | (開業支援)              |   |
| 概要    | 再編対象の店舗移転を支援            | 複数店舗誘致するためのコンサルへの委託経費を支援 | 店舗の移転開店に伴う内装工事費等を支援 | 店舗の移転開店に伴う家賃を支援   |
| 補助対象  | 再編対象店舗を移転、開業する者         | 再生協議会、まちづくり会社等           | 再編対象店舗を移転、開業する者     | 再編対象店舗を移転、開業する者   |
| 対象経費  | 移転費用                    | コンサル委託費                  | 内装工事費等              | 店舗賃借料   |
| 負担割合  | 県 1/3、市町 1/3<br>事業者 1/3 | 県 2/3、事業者 1/3            |                     | 実家賃の 1/2  |
| 補助限度額 | 200 千円                  | 3,000 千円                 | 4,000 千円            | 入居面積 (m <sup>2</sup> ) × 1,000<br>～200 (円/m <sup>2</sup> ・月)<br>に基づき算出された額を上限 |
| 補助件数  | 2 件                     | 1 件                      | 2 件                 | 2 件   |
| 予算額   | 400 千円                  | 11,000 千円                |                     | 1,200 千円  |

| 事業   | エ 商店街シンボル建築物再生支援事業                         | オ 小規模再開発支援事業   |
|------|--|--|
| 概要   | 商店街の歴史を物語るレトロな建築物を改修し、にぎわい交流拠点として再生する取組を支援 | まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受け、実施される共同住宅やにぎわい再生につながる施設導入に対して支援 |
| 補助対象 | まちなか再生協議会 等                                | まちなか再生協議会 等  |
| 対象経費 | 設計費、内外装改修費等                                | 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費等                               |
| 負担割合 | 県 1/3、市町 1/3、協議会等 1/3                      | 国 1/3、県 1/6、市町 1/6、協議会等 1/3                          |
| 補助件数 | 1 件  | 1 件  |
| 予算額  | 1,000 千円                                   | 23,600 千円  |



## 3 まちの賑わいの創出

## (1) 住みよい都市環境の充実

## ＜地域の活力を生み出すまちづくり＞

## ① (拡)公共交通バリアフリー化の促進

322,774千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進  
ア (拡)鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (295,266千円)

県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、1日当たりの平均乗降客数が3千人以上の駅舎について、バリアフリー化を実施

## ○ 整備予定 10駅

J R 福崎 駅 (エレベーター)  
阪急花隈 駅 (エレベーター、多機能トイレ)  
阪急園田 駅 (エレベーター、多機能トイレ)  
阪神西元町 駅 (エレベーター、多機能トイレ)  
阪神大開 駅 (エレベーター、多機能トイレ)  
阪神住吉 駅 (エレベーター、多機能トイレ)  
山陽大塩 駅 (エレベーター、多機能トイレ)  
神鉄長田 駅 (エレベーター、多機能トイレ)  
神鉄花山 駅 (スロープ、多機能トイレ)  
神鉄大池 駅 (改札、多機能トイレ)

## ＜補助対象の拡充＞

## ■ 3千人/日以上駅(2経路目)

バリアフリー化済の3千人/日以上駅で高齢者等が線路を跨ぐ異なる改札口又は公共用通路に通ずる出入口間を移動するにあたり、一般乗降客と比較して著しく長い距離(ホーム長さ以上)の迂回を余儀なくされることから、バリアフリールート of 最短化が必要な駅

## ■ 3千人/日未満駅

3千人/日以上駅と同程度の高齢者等の利用が想定される下記のいずれかの駅

- ・ 高齢者等利用想定人数<sup>\*</sup>が概ね180人/日以上
- ・ 乳幼児利用想定人数<sup>\*</sup>が概ね60人/日以上

<sup>\*</sup>乗降客数×(駅周辺の高齢化率又は乳幼児率)

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- イ ノンステップバス等購入補助 (27,508千円)
- 導入予定 41台
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (通常車両との差額に対して補助)

② (再掲)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実)(参照P470) 140,043 千円

---

③ (新)元町山手地区再整備基本計画の策定 74,347 千円

---

県庁1号館の耐震診断結果を踏まえ、災害対策活動拠点として必要な耐震性を確保するとともに、県庁周辺を一体的に再整備するための計画を策定

- 基本計画検討委員会の設置
- 基本計画の策定

④ 市街地再開発事業の推進 633,450 千円

---

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

- 整備箇所
  - 雲井通5丁目地区
  - 垂水中央東地区
  - 北鈴蘭台駅前地区
  - JR西宮駅南西地区
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

⑤ (新) 神戸市との協調・連携による新長田合同庁舎の整備・関係機関の移転 2,661,714 千円

新長田駅南地区の賑わい創出や縣市共同により行政サービスの向上等を図るため、県と神戸市が協調・連携して新たな合同庁舎を整備し、縣市関係機関を合同庁舎に移転

ア 新長田合同庁舎の整備 (2,581,392千円)

- 整備場所 神戸市長田区二葉町5丁目  
(アスタくにつか5番館南棟 東側)
- 面積規模 建築面積：約2,800㎡  
延床面積：約19,500㎡

○ フロア構成

| 階    | 入居機関 |                       |
|------|------|-----------------------|
| 8F   | 市    | 神戸すまいまちづくり公社          |
| 7F   | 県    | 神戸県民センター (県民交流室)      |
|      |      | 住宅供給公社 (神戸事務所)        |
| 6F   |      | 神戸県民センター (県税事務所)      |
| 2~5F | 市    | 市税部門 (本庁税務部門・各区市税事務所) |
| 1F   | 県    | 神戸生活創造センター            |



【完成予想図 (北側からの景観)】



【内観 (神戸生活創造センター内)】

- スケジュール 2017(平成29)年度 着工  
2019(平成31)年度 6月末 建物完成  
7月 移転関連工事  
8月上旬～順次、関係機関移転・業務開始

イ 神戸市との法人関係税共同窓口の設置 (1,000千円)

縣市の税務部門が同一庁舎に移転するのに併せ、法人関係税の申告書等を受け付ける共同窓口を設置

ウ 竣工式・オープニングセレモニーの開催 (1,925千円)

- 竣工式 (建物完成後)
  - 時期 2019(平成31)年7月上旬
  - 内容 記念イベント 等
- オープニングセレモニー (移転完了後)
  - 時期 2019(平成31)年10月上旬
  - 内容 地域と連携した共同イベント 等

エ 神戸生活創造センターの機能強化（77,397千円）

生涯学習・地域づくり活動の拠点施設としての機能を強化。また、センター休業日でも、来庁者に賑わいを感じてもらえるよう、シャッターを装飾

○ 規 模 1,307㎡【現行：1,163㎡】

○ 施 設 多目的フリースペース、グループ活動ブース、保育コーナー、研修室、練習室、調理室、美術展示室等  
（下線部：充実する施設）

○ シャッター装飾

地元団体、地元小・中・高校生、県内大学生等と協働で制作

⑥ (新) 県立総合衛生学院の移転候補地の利活用検討

500 千円

総合衛生学院移転候補地について、総合衛生学院に加えて地域の活性化につながる活用方法を検討

○ スケジュール

- 2019(平成31)年度 活用方法検討
- 2020年度 基本設計・実施設計
- 2021年度 実施設計・工事着手
- 2022年度 建設工事

⑦ (拡) オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施

6,552 千円

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及

ア ヒト・モノ・サービス循環システム支援事業（986千円）

○ 住み替え相談窓口の運営

○ 明舞リノベ学校の開催

イ 地域の魅力創出支援事業（842千円）

○ 明舞団地魅力創出事業

○ 学生シェアハウスの入居者募集

ウ 明舞団地における再生の促進（224千円）

○ まちづくり委員会の運営

エ (新) サブセンター等空き区画活用事業(4,500千円)

- 補助対象 開業希望者
- 補助期間 3年
- 補助率 2/3 (県1/3、公社1/3)
- 補助限度額 1年目：1,500千円、2、3年目：500千円

**⑧ (拡) 郊外型住宅団地再生の先導的支援 8,490千円**

ニュータウンの再生に向けた取組を普及・啓発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組に対して支援

[対象地域：政令市及び中核市を除く区域で、人口減少や高齢化が進展している等のオールドニュータウンを原則とする]

ア 普及啓発及び再生計画策定等への支援 (3,164千円)

- コーディネーター派遣事業
  - 派遣人数 2人/地区 (3回まで)
- 再生計画策定等支援事業
  - 対象経費 再生計画策定等に必要なコンサルタント委託経費
  - 補助基本額 2,000千円
  - 負担割合 県1/2、市町1/2 (最長3年間)

イ 転入者住宅改修工事利子補給事業(125千円)

- 対象者 団地内の既存住宅を取得し転入する者
- 対象工事 耐震性がある住宅において実施する改修工事
- 対象融資限度額 10,000千円
- 利子補給率 0.5% (最長3年間)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ (拡) 若年・子育て向け賃貸住宅供給支援事業 (3,201千円)

- 対象者 事業者等
- (拡)居住対象 新婚・子育て世帯、(新)学生、(新)若年者
- 対象経費 改修費及び買取費
- 補助基本額 (改修費) 2,700千円  
(買取費) 13,320千円
- 負担割合 (改修費) 県 1/4、市町 1/4、事業者等 1/2  
(買取費) 県1/34、市町1/34、事業者等16/17

エ 高齢者住み替え支援事業（1,500千円）

- 対象者 自宅を賃貸する高齢者
- 対象経費 改修費（概ね100㎡以上の一戸建て住宅に限る）
- 補助基本額 3,000千円
- 負担割合 県1/6、市町1/6、民間2/3

オ 域学連携促進事業（500千円）

- 対象者 地域活動を実施する大学及び高校等
- 対象経費 一定期間の地域活動に必要な経費
- 補助基本額 500千円（最長2年間）
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑨ 既存住宅へのインスペクションの普及促進

5,600千円

インスペクションの検査に必要な費用のほか、「ひょうごインスペクション」や「ひょうごあんしん既存住宅表示制度」の普及啓発を支援することで、安全・安心な既存住宅の流通を促進

- インスペクション実施支援（5,000千円）
  - 対象者 ひょうごインスペクションを実施することができる検査事業者
  - 対象経費 「ひょうご住まいづくり協議会」の指定する基準の検査に必要な費用
  - 補助額 定額25千円/件
  - 補助件数 200件
- ひょうごインスペクション等普及活動の支援（600千円）
  - 対象者 住宅、建築または不動産に関係する公的な団体
  - 対象経費 ひょうごインスペクション等の普及活動に必要な経費
  - 補助限度額 600千円（対象経費の1/2）
  - 補助件数 若干数

⑩ 県民まちなみ緑化の推進

640,000 千円

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○ 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちなみの区域等

(校庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○ 事業概要

| 区 分          |                     | 補助対象経費                       | 最低規模   | 限度額 (㎡限度額)  |
|--------------|---------------------|------------------------------|--------|---|
| 一般緑化         | 住民団体<br>(公共用地)      | 緑化資材費・<br>自主施工困難な施工費         | 30㎡    | 400万円/件 (8千円/㎡)   |
|              | 個人・法人等              | 全体経費×1/2以内                   | 100㎡   | 250万円/件 (5千円/㎡)   |
| 校庭の<br>芝生化   | 住民団体                | 緑化資材費・<br>芝張り経費を除く施工費        | 30㎡    | 400万円/件 (2.4千円/㎡)<br>但し、30~100㎡ (4.0千円/㎡)<br>100~300㎡ (3.2千円/㎡) |
|              |                     | 初期施設等費用加算                    |        | 100万円/件 (1千円/㎡)   |
|              | 個人・法人等              | 全体経費×1/2以内                   | 100㎡   | 250万円/件 (1.5千円/㎡)<br>但し、100~300㎡ (2.0千円/㎡)                      |
|              |                     | 初期施設等費用加算                    |        | 50万円/件 (0.5千円/㎡)  |
| ひろばの<br>芝生化  | 住民団体<br>(公共用地)      | 緑化資材費・<br>芝張り経費を除く施工費        | 30㎡    | 400万円/件 (2.4千円/㎡)<br>但し、30~100㎡ (4.0千円/㎡)<br>100~300㎡ (3.2千円/㎡) |
|              | 個人・法人等              | 全体経費×1/2以内                   | 100㎡   | 250万円/件 (1.5千円/㎡)<br>但し、100~300㎡ (2.0千円/㎡)                      |
| 駐車場の<br>芝生化  | 住民団体<br>(公共用地)      | 緑化資材費・施工費<br>(施工費は資材費の1/4まで) | 100㎡   | 375万円/件 (15千円/㎡)  |
|              | 個人・法人等              | 全体経費×1/2以内                   |        | 250万円/件 (10千円/㎡)  |
| 屋上緑化<br>壁面緑化 | 個人・法人等<br>(県民が立入可能) | 全体経費×1/2以内                   | 100㎡   | 250万円/件 (25千円/㎡)  |
| 大規模<br>都心緑化  | 協議会                 | 全体経費×1/2以内                   | 1,000㎡ | 2,500万円/件   |

○ 補助率 住民団体を実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

## ⑪ (拡) まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲

1,467,425 千円

まちの魅力の一層の向上や賑わいの創出に取り組み、イベント等でのPR、民間事業者のノウハウ等を活かした分譲を促進

## ア 播磨科学公園都市

## ○ (拡) まちびらき20周年事業を踏まえた魅力あるまちづくり

- 播磨自動車道の2020年度末全線開通を視野に、道の駅設置及び賢い料金制度（高速道路からの一時退出）の導入を検討
- ホテルや商業施設の誘致
- 光都プラザ（オプトピア）でのSPring-8開発技術の展示（省エネ、耐震等の技術）
- 光都チューリップ園の充実
- (新)都市内での自動運転バス運行に向けた自動運転実証実験の実施
- 実証フィールドが豊富なまちの優位性を活かしたドローン活用方策の検討

## ○ 住宅用地の分譲の推進(宅地分譲PR)

- スプリングフェア現地案内会の開催(2019(平成31)年春)
- 地元情報誌を活用したまちの魅力発信及び宅地分譲PR
- イメージアップ動画によるプロモーション
- ラッピングバスによるまちの魅力発信

## ○ 住宅分譲予定面積 0.4ha

## イ 潮芦屋

## ○ (再掲) (新)平成30年台風第21号災害を踏まえた防潮護岸嵩上げ工事の実施（参照P81）

## ○ 分譲の推進

- Jゾーン用地(1.4 ha)
  - ・ 芦屋市と連携を密にしながら、教育機関の誘致を促進
- GⅢ用地(0.9 ha)
  - ・ まちの魅力を高める施設等の誘致を推進

## ○ 分譲予定面積 2.3ha

## ウ 神戸三田国際公園都市

## ○ 住宅用地の分譲の推進(宅地分譲PR)

商業施設「三田まほろばブレッツァ」のオープンを契機とした分譲の推進

## ○ 住宅分譲予定面積 1.1ha



## ＜都市公園の整備＞

### ① 尼崎 21 世紀の森子育て支援型公園の展開 18,900 千円

未来を担う子ども達が、100年をかけて生物多様性の森づくりを進める「尼崎21世紀の森」の自然から多くのことが学べるよう、各年代に応じたプログラムを提供し、子ども達の成長を支援

○事業内容

- 尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施
- 親子体験イベントの実施 等

○負担割合 県1/2、尼崎市1/2

### ② (新) 明石城築城 400 周年記念事業の展開 49,874 千円

2019(平成 31)年度に明石城築城 400 周年を迎えることから、明石城の知名度向上、地域振興のため、400 周年記念事業を実施

ア 明石城築城 400 周年記念事業 (30,500 千円)

○主 催 明石城築城400周年記念事業実行委員会

○テ ー マ 400年の時を刻む明石城の魅力再発見

～お城とともに歩む明石のこれまでとこれから～

○実施期間 2019(平成31)年 3月23日(土)～11月30日(土)

○事業内容

- 集客イベントの実施
  - ・ オープニングイベント
  - ・ 桜のライトアップ
  - ・ 能舞台活用イベント(春・秋)
  - ・ 櫓・石垣ライトアップ
  - ・ キャンドルイベント
  - ・ 観月会 等

イ 寄付金を活用した明石公園の整備 (19,374 千円) [一部ふるさと寄付金事業]

明石城築城400周年事業に合わせ、地元企業から申し出のあった寄附金とふるさとひょうご寄附金を活用し、明石公園のハード整備及び桜の記念植樹を実施

○事業内容

- 桜の回廊整備
- 新たなさくらの名所づくり
- シンボルツリー植樹

③ 地球アトリエ構想の検討

1,000 千円

有馬富士公園の活性化を図るため、学識経験者等による委員会及び部会の開催を通じ、「地球アトリエ」構想の具体化を推進

○事業内容 委員会及び部会の開催（5回）

○検討内容 基本構想策定に向けた建築概要、管理・運営方法等

---

**(2) 空き家・空き床対策の充実**


---

**① (再掲) 空き家活用支援事業の推進(参照 P408) 96,237 千円**


---

**② 空き家管理サービス支援事業 500 千円**


---

空き家放置による地域活力の低下を防止するため、集落単位の空き家の維持管理を支援

- 対象住宅 次の要件を満たす一戸建て空き家
  - 二次的住宅又は賃貸・売買物件でないもの
  - 空家特措法に基づく措置を受けていないもの  
(関係法令違反でないもの)
  - 5年以上空ける予定であるが、将来的に活用見込みがあり、地域の維持のために必要なものと市町が認めるもの
- ※ 集落内にある3戸以上の空き家を包括的に継続管理する場合に限る
- 事業主体 政令市・中核市を除く市町
- 対象経費 地域団体が集落単位で行う管理費(状況確認、維持管理)
- 補助基本額 200千円/市町・年
- 負担割合 県1/4、市町1/4、地域団体1/2

**③ (拡) 古民家再生の促進支援 41,822 千円**


---

**<地方創生推進交付金事業>**

既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみ景観の維持・継承を図るため、古民家の再生を支援

- 事業内容
  - 建物調査  
 専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言(予定件数:21件)
  - 古民家再生提案  
 建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施(予定件数 7件)

■ (拡)改修工事費助成

再生提案した古民家のうち、地域活動や交流・宿泊体験施設及び店舗など地域の賑わいや地域活性化に資する施設改修に補助

※2019(平成31)年度より、歴史的景観形成地区等に限り、賃貸住宅として再生する施設を補助対象に追加

| 対象経費区分<br>(百万円) | 補助額      |           |
|-----------------|----------|-----------|
|                 | 一般       | 歴史的建築物    |
| 5 以上、10 未満      | 2,500 千円 |           |
| 10 以上、20 未満     | 3,500 千円 | 5,000 千円  |
| 20 以上、30 未満     |          | 8,500 千円  |
| 30 以上           |          | 10,000 千円 |

・ 予 定 件 数 10件 (うち歴史的建築物分1件)

■ フィジビリティ調査への支援

改修後の施設運営計画が適切となるよう経営コンサル等へのフィジビリティ調査費を支援

・ 対象限度額 1,000千円

・ 負 担 割 合 県1/4、市町1/4、所有者1/2

## ④ (拡) 空き床等活用支援事業

10,000 千円

閉鎖された事業用建物や、オフィスの空き床への企業の入居のさらなる促進を図るため、事業所の規模に応じた段階的な補助限度額を設定することで、利用しやすい制度に見直し、改修費等に対する支援を実施

## ○ 空き事業用建物活用型

| 区分                       |        | 大規模事業所                            | 標準事業所              |
|--------------------------|--------|-----------------------------------|--------------------|
| 対象要件                     | 常用雇用者数 | 11 人<br>(促進地域※：6 人)               | 6 人<br>(促進地域※：3 人) |
| (拡) 補助限度額<br>(県負担) 1 回限り |        | 2,000 千円<br>(H30:1,000 千円)        | 1,000 千円           |
| 対象区域                     |        | 県内全域                              |                    |
| 対象施設                     |        | 空き事業用建物<br>(築 20 年以上、空室期間 6 ヶ月以上) |                    |
| 対象経費                     |        | 建物の改修費用                           |                    |
| 補助率                      |        | 1/2 (県 1/4、市町 1/4) 〈市町義務随伴〉       |                    |

※50㎡未満は対象外

## ○ 空きオフィス入居型

| 区分                            |        | 大規模事業所  | 標準事業所              |
|-------------------------------|--------|---|--------------------|
| 対象要件                          | 常用雇用者数 | 11 人<br>(促進地域※：6 人)                                     | 6 人<br>(促進地域※：3 人) |
| (拡) 補助限度額<br>(県負担) 入居から 1 年限り |        | 2,000 千円<br>(H30:1,000 千円)                              | 1,000 千円           |
| 対象区域                          |        | ①都市再生緊急整備地域 (三宮)<br>②市街地再開発地区<br>(新長田駅南地区、豊岡駅前第 1 地区など) |                    |
| 対象施設                          |        | オフィスの空き床(空室期間 6 ヶ月以上)                                   |                    |
| 対象経費                          |        | 建物の賃借料  |                    |
| 補助率                           |        | 1/2 (県 1/4、市町 1/4) 〈市町義務随伴〉                             |                    |

※50㎡未満は対象外

※促進地域：但馬、丹波、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、たつの市 (旧新宮町のみ)、上郡町、佐用町

## 4 農林水産業の基幹産業化・高付加価値化

### (1) 農業の経営基盤の強化

#### <法人化支援>

#### ① (新) 基幹的地域農業法人の確立支援 4,500 千円

他産業並の収益確保が可能となる集落営農法人である基幹的地域農業法人の確立に向けて、集落間調整や経営計画の策定等を継続的に支援する特命チームを設置

- チーム構成 3チーム (約5名/チーム)  
※構成員：JA、市町、農林事務所、普及センター、専門家等
- 事業主体 JA
- 補助対象 特命チームによる計画作成、検討会等活動経費
- 補助額 1,500千円/1チーム

#### ② (拡) 法人化促進総合対策事業の実施 101,167 千円

##### <地方創生推進交付金事業>

雇用就農者の受入基盤整備、農地中間管理機構活用による農地集積等を促進するため、農業法人等に対する段階に応じた支援を実施

- (拡) 法人化・高度化促進施設整備の促進 (86,167千円)
  - 新たに法人化、規模拡大等に取り組む経営体が行う共同利用農業機械、施設の設備を支援
  - 補助対象 組織化・法人化及び経営の高度化等に取り組む各経営体
  - 実施地区数 50経営体
  - (拡) 補助上限額
    - ・組織化・法人化 3,000千円
    - ・(拡) 高度化 5,000千円 (平成30年度：3,000千円)
    - ・(新) 基幹化 8,000千円
  - 負担割合 県1/3、経営体2/3

- 法人経営新ビジネス展開の支援（5,000千円）
  - 新事業に取り組む法人が行う新技術・品種導入の実証等の取組を支援
  - 補助対象 法人化及び経営の高度化等に取り組む経営体
  - 実施地区数 10経営体
  - 補助上限額 500千円
  - 負担割合 県1/2、経営体1/2
- 法人運営プロフェッショナルの雇用促進（10,000千円）
  - 法人の経営管理業務、労務管理業務等に関する知見を有する他業種OB等の人材雇用を支援
  - 補助対象 法人化及び経営の高度化等に取り組む経営体
  - 実施地区数 10経営体
  - 補助上限額 1,000千円
  - 負担割合 県1/2、経営体1/2

（農業経営者のサポートと一体的に実施）（参照P271）

### ③ 企業の農業参入の推進

4,500千円

#### <地方創生推進交付金事業>

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援

#### ア 参入定着支援

- 対 象 農業参入企業(1～3年目)、地元農家等が出資して設立した農業法人
- 事業者数 5企業
- 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に要する指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
- 補助率 1/2以内（上限500千円）

#### イ 経営力向上支援

- 対 象 農業参入企業(4年目以降)、地元農家等が出資して設立した農業法人（※新たな雇用就農者確保が要件）
- 事業者数 5企業
- 対象経費 新品目栽培経費、栽培指導者育成経費 等
- 補助率 1/2以内（上限400千円）

## ④ 農業経営力の向上支援

60,260 千円

農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、農業研修等を実施

## ア 農業経営の法人化等の支援 (33,200千円)

- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会
- 農業経営の法人化支援
  - 対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費（法人登記費用等）
  - 補助額 400千円（定額）
  - 予定件数 50件
- 集落営農の組織化支援
  - 対象経費 集落営農の組織化に要する経費
  - 補助額 200千円（定額）
  - 予定件数 66件

## イ 農業経営者のサポート (27,060千円)

法人化及び経営発展・経営改善を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、研修、専門家による指導等を実施

- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会
- 事業内容
  - 法人化に関するセミナー・研修会の開催、専門家による指導等の実施
  - 研修会 10回
  - 専門家指導 90経営体
  - 法人化支援員の設置（2名）

## ⑤ 集落営農組織育成総合対策の推進

18,593 千円

## ＜一部地方創生推進交付金事業＞

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織化に向けたリーダー育成等を支援

- 集落営農育成員の設置 (14,592千円)
  - 設置人数 6人



- 新規組織化・広域化への取組支援（1,841千円）
  - 集落営農の組織化に向けたリーダー育成に加え、広域化を目的とした講義・研修の取組を支援
    - 実施地区数 14地区（160集落）
- 後継者育成の取組支援（2,160千円）
  - 経営管理や会計知識の講義・研修など、組織の後継者育成を目的とした取組等を支援
    - 実施地区数 8地区（160集落）

### ＜農産物の生産・流通の拡大＞

#### ① ひょうご元気な「農」創造事業の推進 29,000千円

---

13の農業改良普及センターを核として、地域の特長を生かして生産から消費までをつなぐ新たな仕組みづくりの構築とともに、創出された地域特産品や地域の「宝」となりうる品目の高付加価値化を図る支援を行い、地域の元気な「農」を構築

- 各地域の取組支援（28,600千円）
  - 生産から消費までをつなぐ新たな仕組みづくり支援
    - ・ 需要及び他事例調査
    - ・ 関係者間調整
    - ・ 商品試作 等
  - 高付加価値化支援
    - ・ 県食品認証等取得支援
    - ・ 商品PR支援
    - ・ リスク管理支援 等
- 事業推進体制の整備(400千円)
  - 推進会議の開催（年3回）

## ② ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施

183,393 千円

環境制御技術を活用したひょうごの次世代施設園芸モデルの検討、導入支援を実施

## ○ 統合環境制御システム導入支援(180,000千円)

加西拠点で得られた技術ノウハウを応用し、既存農家に対して環境制御機器等の導入を支援

## ■ 対象機器

- ・耐候性ハウス [標準事業費12,000千円/件] (既存ハウス3,000㎡以上)
- ・環境制御機器 [標準事業費2,500千円/件] (経営規模3,000㎡以上)
- ・空調機器等 (CO<sub>2</sub>発生装置、ヒートポンプ等)

[標準事業費5,000千円/件] (経営規模3,000㎡以上)

## ■ 事業主体 施設園芸農家

- 補助件数
  - ・耐候性ハウス(5件)(すべて中山間地域分)
  - ・環境制御機器(35件)(うち5件中山間地域分)
  - ・空調機器等(25件)(うち5件中山間地域分)

## ○ 次世代施設園芸モデル団地運営協議会が行う研修等への支援 (500千円)

## ○ 次世代施設園芸モデルの技術普及の実施 (2,893千円)

- 回数 10回×13地域 (普及センター単位)

## ③ (拡)ひょうご施設園芸産地の競争力強化

204,000 千円

&lt;一部地方創生推進交付金事業&gt;

実需者ニーズに応じた先進的技術の導入による収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

## ○ 施設園芸産地の面積拡大 (177,000千円)

- 補助対象施設 パイプハウス (3,000㎡以上) 等
- 補助率 1/2または1/3
- 補助件数 3件

## ○ (新)高度環境制御機器の導入支援 (22,000千円)

- 補助対象 環境制御機器、内外の環境・気象状況のモニタリング機器、空調設備等 (経営規模1,000㎡以上)
- 補助率 1/3
- 補助件数 22件

- 県野菜指定産地の育成 (5,000千円)
  - 補助対象施設 パイプハウス (1,000㎡以上)、冷蔵庫、包装機 等
  - 補助率 1/3
  - 補助件数 2件

④ 農業施設貸与事業の実施

221,941 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就農者や農業法人等が農業を営むにあたっては、多額の初期投資が必要となることから、市町・JA等が整備のうえ、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 市町、JA 等
- 対象者 新規就農者、農業法人 等
- 対象施設 園芸用ハウス、付帯設備 等
- 補助率
  - 施設及び付帯設備
    - ・新規就農者：1/2以内、農業法人等：1/3以内
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

⑤ (新)ひょうごの野菜作導入促進事業

5,000 千円

水稻中心から野菜作を組み入れた経営転換を図る生産者団体等を支援

- 事業主体 全農、JA、生産者団体
- 事業内容
  - 経営改善研修、新規栽培農家の確保、新技術・新品種講習会、機械実演会、実証ほ設置等
- 補助件数 10箇所(作物転換を検討している箇所数)

## ⑥ 酒米高品質モデルの確立支援

3,668 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

本県産山田錦等の需要に対応するため、集落営農組織等が品質の維持・向上を図りながら、酒蔵との結びつきを強めるモデル経営体を設置

## ○ モデル経営体による現地実証 (2,668千円)

新規栽培が急増した地域を重点に、品質確保・向上のための実践農場を設置し、経営安定モデルを確立 (16地区)

## ○ 山田錦の需要拡大に向けた消費者へのPRの実施 (1,000千円)

- 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
- 負担割合 県1/9、全農1/3、JA1/3、酒造組合2/9

## ⑦ ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業の実施

5,142 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

生産量が減少傾向にある花き・果樹について、競争力の強化、生産者の所得向上、県産花き・果樹の増産を図るため、各種支援策を実施

## ア 果樹産地育成強化事業 (4,877千円)

新技術・新品種のモデル導入に要する施設・機械等の整備を支援

## ○ 実施主体 市町、JA、農業者団体

## ○ 補助率 1/3

## イ 花き新需要創出事業 (265千円)

新たな消費喚起につながるPRチラシ作成や商談会開催等の活動を支援

## ○ 実施主体 市町、JA、農業者団体

## ○ 補助率 1/2

## ⑧ ひょうごのGAP拡大推進加速化事業 10,050 千円

GAP(農業生産工程管理)の取組を推進するため、GAP指導員の育成及び地域モデルとなる農業者を対象とした認証の取得を支援

### ○ GAP指導員の育成 (5,400千円)

普及指導員・営農相談員等に対し、研修等を通じて、国際水準GAPの指導が可能となるよう育成

・研修会 3回

・地域指導 5回

### ○ GAP認証取得の支援 (4,650千円)

認証取得にかかる審査費用、機器類導入等にかかる経費を支援

#### ■ 補助単価

・GLOBAL GAP認証取得支援 295千円 (10件)

・ASIA GAP認証取得支援 150千円 (5件)

・J GAP認証取得支援 130千円 (5件)

## <多様な農業の担い手育成>

### ① (拡)新規就農者の確保・育成加速化 19,001 千円

#### <地方創生推進交付金事業>

#### ア ひょうごde就農サポート事業 (2,210千円)

県外からの就農希望者を確保するため、東京及び関西での就農サポート機能を強化

○ 実施主体 (一社)兵庫県農業会議

○ 対象者 東京及び関西の就農希望者

○ 実施内容 就農フェアへの出展、カムバックひょうご東京センターと連携した情報発信、首都圏大学及び近畿圏大学(約400校)への就農情報提供 等

#### イ ひょうごの農トライアル事業 (14,756千円)

新規就農希望者向けのインターンシップを実施

○ 実施主体 (一社)兵庫県農業会議

- インターンシップの受入
  - 実施期間 短期受入1～7日間、中期受入1～6か月
  - 実施予定者数 短期受入100人、中期受入25人

ウ (新)ひょうごの就農情報発信強化事業の実施 (2,035千円)

県内・県外からの就農希望者を確保するため、民間農業情報総合サイトと連携し、本県の農業の魅力・取組を発信

- 事業内容
  - 地域の農業特性に応じた記事の掲載
  - 就農希望者バスツアーと連携した記事掲載

② (拡)農業人材の確保

508,502千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実し、次代の本県農業を担う人材を育成・確保

ア 新規就農駅前講座の開催 (1,360千円)

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 開講数 神戸：3期(平日夜間、休日)、明石：1期(休日)
- 開講期間 2か月程度(計7回/期)
- 募集人員 100人(25人程度×4期)

イ 農業次世代人材投資資金の活用促進 (499,502千円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する農業次世代人材投資資金を交付

- 実施主体 市町(経営開始型)、県(準備型)

○ 事業内容

| 区 分   | 農業次世代人材投資資金  |  |
|-------|--|--|
|       | ①経営開始型   | ②準備型   |
| 対象者   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農後5年以内の新規就農者</li> <li>・独立、自営就農時の年齢50歳未満</li> <li>・独立・自営就農であること</li> <li>・人・農地プランに位置づけられること 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業大学校等の農業経営者育成教育機関等で研修中の者</li> <li>・就農予定時の年齢50歳未満</li> <li>・独立・自営または雇用就農等をめざすこと 等</li> </ul> |
| 交付期間  | 最長5年間  | 最長2年間  |
| 単 価   | 年間最大1,500千円/人  | 年間最大1,500千円/人  |
| 交付対象者 | 256人   | 60人  |

ウ (拡)地域の担い手定着応援事業の実施 (7,640千円)

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域ぐるみでの支援体制及び農業経営士等による総合的なサポートを実施

○ 事業内容

| 区 分  | (拡)地域応援型   | (新)法人等ステップアップ支援型            |
|------|--|-----------------------------|
| 内容   | 地域就農・応援プランを策定し就農者確保に積極的な集落と連携した親方農家支援を実施することにより、地域ぐるみでの支援体制を構築 |                             |
|      | 新規就農者への技術指導、住居・農地探し等地域定着支援                                     | 新規雇用就農者への技術指導、その他地域定着に必要な支援 |
| 支援対象 | 非農家又は第二種兼業農家出身の独立就農者   | 法人が事業拡大を行う際に新たに雇用する雇用就農者    |
| 委託先  | 親方農家 (農業経営士等先進農家)  |                             |
| 委託料  | 100~250千円/指導時間   | 150千円/90時間                  |
| 件数   | 20件  | 20件                         |

## ③ 雇用就農促進事業の実施

2,018 千円

雇用就農希望者と農業法人とのマッチングを促進するため、法人経営体に対する労働環境整備等を支援

○ 実施主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会、(一社)兵庫県農業会議

○ 経営者向けセミナーの開催(1,000千円)

・実施箇所 5箇所

・内 容 就業規則の作成等

○ 従業員の経営管理能力向上に向けた研修会の開催(800千円)

・実施回数 8回

○ 就農希望者と経営者とのマッチングの支援(218千円)

農業高校等での農業法人合同就職説明会の開催及び県内農業法人ガイドブックの作成・配布

・実施箇所 2箇所

## ④ ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進

2,600 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

女性の就農を促進するため、就業相談やセミナー等を通じた就農前の支援を行うとともに、先導的な活躍事例を踏まえた就農後の活躍を促進

ア 就業前の女性に対する支援(553千円)

農業分野での女性の就業を促進するためのセミナー等を開催

○ 実施主体 (一社)兵庫県農業会議

○ 対象者 女性就業希望者

○ 実施内容 女性就業応援セミナー、女性就業チャレンジ相談、就業体験

((再掲)ひょうごの農トライアル事業)(参照P276)

イ 女性農業者ネットワーク交流会(433千円)

女性農業者のネットワーク化や相互研鑽の推進

○ 実施主体 (一社)兵庫県農業会議

○ 対象者 女性農業者



## ウ 女性農業者グループ活動支援（1,404千円）

農業経営・技術向上、地域活動等の取組に対して支援

- 支援対象 県内3名以上で構成された女性農業者グループ
- 対象経費 技術向上研修、食農教育活動 等
- 補助上限 100千円/団体
- 団体数 13団体

## エ 女性を雇用する事業者に対する支援（210千円）

女性を雇用する事業者に向けた労働環境の改善を啓発

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 女性を雇用する事業者
- 実施内容

事業者スキルアップセミナー、農業分野におけるWLBの啓発

### <農地の有効活用>

#### ① (拡) 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 166,253千円

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が農地所有者から農地を借り受け、人・農地プランの中心経営体等の担い手へ貸し付けることにより、農地の集積・集約化を促進

- 実施主体 農地中間管理機構 ((公社)兵庫みどり公社)
- 農地中間管理機構による集積目標 年間2,500ha
- 事業内容

- 借受農地の管理
- 農地集約推進員の設置

農地所有者等との調整を行う推進員を機構の地域農地管理事務所(各農林(水産)振興事務所)に配置

- (新) 農地集約化協力員の設置

担い手不足により、既に営農継続が困難となっている集落に優先的に農地集約の働きかけを行う協力員を地域農地管理事務所配置

- 農地中間管理機構集積推進事業

評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

② 人・農地プランによる農地の集積・集約化の促進

318,524 千円

農地の集積・集約化を図るため、地域の中心となる経営体を位置づけ、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成等の支援や、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化に対し、機構集積協力を交付

○ 人・農地プランの作成等の支援

地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成・見直しするための市町等の取組を支援

○ 機構集積協力の交付

| 区分        | 地域集積協助力金   |   | 経営転換協助力金   |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
|-----------|--|---|--|------|------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|-----------|--|------|-----------|---|--------|------|-----------|-----------|------|-----------|-------------------------|
|           | 集積・集約化タイプ  | 集約化タイプ  |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 対象者       | 人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域  |   | ①経営転換する農業者<br>②リタイアする農業者<br>③農地の相続人  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 交付要件      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内の一定の時点における機構の活用率が一定割合を超えていること</li> <li>・交付対象農地のうち1割以上が新規集積農地であること</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の1ha以上のまとまりのある団地面積の割合が20%ポイント以上増加すること</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること</li> </ul> |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 交付単価      | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率※1</th> <th rowspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> | 機構の活用率※1  |  | 交付単価 | 一般地域 | 中山間地域※2 | 20%超40%以下 | 4%超15%以下 | 1.0万円/10a | 40%超70%以下 | 15%超30%以下 | 1.6万円/10a | 70%超 | 30%超50%以下 | 2.2万円/10a |  | 50%超 | 2.8万円/10a | <table border="1"> <thead> <tr> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> | 機構の活用率 | 交付単価 | 40%超70%以下 | 0.5万円/10a | 70%超 | 1.0万円/10a | 1.5万円/10a<br>(上限50万円/戸) |
| 機構の活用率※1  |  | 交付単価  |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 一般地域      | 中山間地域※2  |   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 20%超40%以下 | 4%超15%以下   | 1.0万円/10a   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 40%超70%以下 | 15%超30%以下  | 1.6万円/10a   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 70%超      | 30%超50%以下  | 2.2万円/10a   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
|           | 50%超   | 2.8万円/10a   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 機構の活用率    | 交付単価   |   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 40%超70%以下 | 0.5万円/10a  |   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |
| 70%超      | 1.0万円/10a  |   |  |      |      |         |           |          |           |           |           |           |      |           |           |  |      |           |   |        |      |           |           |      |           |                         |

※1 前年度までの貸付面積を除く地域の農地面積に占める当該年度の貸付面積の割合

※2 中山間地域等直接支払交付金の対象農用地

③ 条件不利農地集積奨励事業の実施

28,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

農地集積を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて条件の悪い農地も含めた地域内農地を借り受け、規模拡大を図る取組を支援

○ 対象市町 農業振興地域のうち中山間地域を有する24市町

○ 対象者 農地中間管理機構を通じて2019(平成31)年4月以降に条件不利農地を借り受けた経営体

○ 補助単価 20千円/10a (悪条件地 40千円/10a)

## ④ (拡) 地域農地管理事業の実施

81,804 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

農地の有効利用を図るため、優良農地における不耕作農地の利用促進と中山間地等の農地の有効活用を進める新しい仕組みを構築

## ア (拡) 優良農地における不耕作農地の活用対策 (77,004千円)

## ○ 農業機械の導入支援 (農業施設貸与事業の拡充) (26,000千円)

- 対象施設 施設、附帯設備、農業機械 (農業機械のみも可)
- 事業主体 J A 出資法人、集落営農法人等 (地域農地管理者)
- 補助率 1/3
- 補助上限額 3,000千円

## ○ 人材確保への支援 (36,000千円)

不耕作農地を活用し、作物の生産・販売を行うための人材確保を支援

- 事業主体 J A 出資法人、集落営農法人等 (地域農地管理者)
- 補助額 1年目: 2,400千円、2年目: 1,200千円

## ○ 農地利用図の作成支援 (8,500千円)

地域での話し合いを促進するため、農地利用図の作成を支援

- 事業主体 J A、集落営農法人等
- 補助額 850千円/地域

## ○ (新) 耕作条件改善促進 (5,000千円)

農地集約の支障となる耕作条件を改善(畦畔除去等)する地域に対して支援

- 事業主体 市町等 (地域農地管理者)
- 補助率 1/2 (上限25千円/10a)

## ○ 県推進事務費 (1,504千円)

## イ 中山間地等の農地の活用対策 (4,800千円)

## ○ 農地活用取組支援 (条件不利農地集積奨励事業の拡充) (4,800千円)

- 対象市町 農業振興地域を有する全34市町

## ○ (再掲) 農業機械の導入支援 (農業施設貸与事業の拡充) (参照P282)

## ○ (再掲) 人材確保への支援 (参照P282)

## ⑤ 耕作放棄地の活用促進

3,000 千円

耕作放棄地の活用を促進するため、担い手等による再生利用の取組を支援

- 荒廃農地等利活用促進交付金 (3,000千円)
- 交付対象者 荒廃農地を再生し作物生産を再開する農業者等
- 対象農地 再生可能な荒廃農地等
- 補助額・補助率
  - 再生利用活動 50千円/10a 等
  - 重機等使用、施設等整備 1/2以内

## ⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付

770,276 千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、農業者等への直接支払を実施

| 対象地域                    | 対象農用地               | 交付単価    |
|-------------------------|---------------------|---------|
| 1 4法指定地域                | 1 急傾斜農用地            | (円/10a) |
| ①離島振興法                  | 田：1/20以上 (※)        | 21,000  |
| ②山村振興法                  | 畑：15度以上 (※)         | 11,500  |
| ③特定農山村法                 | 採草放牧地：15度以上         | 1,000   |
| ④過疎地域自立促進特別措置法          | 2 市町長の判断により対象となる農用地 |         |
|                         | (1)緩傾斜農用地           |         |
|                         | 田：1/100～1/20        | 8,000   |
|                         | 畑：8～15度             | 3,500   |
|                         | 採草放牧地：8～15度         | 300     |
|                         | (2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地  |         |
| 2 知事特認地域(4法指定地外)        | 1 急傾斜農用地            |         |
| ①4法指定地に地理的に隣接           | 田：1/20以上 (※)        | 21,000  |
| ②中間・山間農業地域              | 畑：15度以上 (※)         | 11,500  |
| ③既成市街地以外の地域で一定の要件を満たす地域 | 採草放牧地：15度以上         | 1,000   |

※ 田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

- 対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3)

---

**(2) 都市農業の推進**

---

**① ひょうごの都市農業応援事業の実施****4,217 千円**

---

**<地方創生推進交付金事業>**

全国に先駆けて策定された兵庫県都市農業振興基本計画に基づき、都市農業の多様な機能の発揮を促進

- 都市農業機能発揮モデル事業 (3,772千円)
  - 補助対象 市街化区域内農地において、都市農業振興等につながる活動等を実施する市町等
  - 補助率 定額 (600千円)
  - 補助件数 6件
- 都市農業啓発事業 (445千円)
  - 事業内容 都市農業学習講座の開催 (5回)  
都市農業専門相談の開催 (12回)

**② 地域直売所の整備促進****21,280 千円**

---

**<地方創生推進交付金事業>**

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援

**ア 生産力強化支援事業 (7,000千円)**

直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

- 実施主体 3戸以上の農業者が組織する団体 等
- 補助限度額 500千円
- 件数 14件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

**イ 直売施設等整備事業 (14,000千円)**

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の農業者が組織する団体、J A 等
- 補助限度額 1,000千円 (中山間地域の住民が都市部に設置する場合 : 1,500千円)
- 件数 14件

- 負担割合 県1/3、実施主体2/3  
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

ウ 直売活動アドバイザーの派遣（212千円）

- 対象者 直売活動を実施または計画する農林漁業者グループ等
- 派遣回数 20回

エ 直売活動研修会の開催（68千円）

- 対象者 直売活動を実施または関心をもつ者
- 実施回数 1回

## (3) ウメ輪紋病対策

## ① ウメ輪紋病緊急防除対策の実施

124,412 千円

国からの協力指示書に基づきウメ輪紋病根絶のため、対象樹の継続調査を行うとともに、感染樹及びウイルス潜伏の危険性の高い樹木の処分を実施

## ○ 事業内容

| 区分    |              | 事業内容                                  |
|-------|--------------|---------------------------------------|
| 防除・処分 | 補償・処分        | 感染樹等の損失補償、抜根、焼却等の処分                   |
|       | 害虫防除         | アブラムシ防除                               |
| 啓発・調査 | ウメ輪紋病発生調査    | 発生監視調査、根絶確認調査                         |
|       | ウメ輪紋病対策普及・啓発 | 適切な防除方法等の普及啓発<br>ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催 |

## ② ウメ輪紋病産地の復興支援

9,000 千円

緊急防除区域内の種苗生産・植木・花木等の生産技術・営農継続への支援や域外でのウメ、モモ生産継続を支援

## ア 域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業（340千円）

防除区域外でウメ・モモ苗木の生産を継続するため、土壌改良及び機械・設備等導入に要する経費を支援

○ 事業主体 農業者が組織する団体・JA等

○ 負担割合 県1/3、団体等2/3

## イ 産地復興支援事業（8,660千円）

復興までの生産者の経営安定のため、サクラの盆栽や果樹苗生産等の取組を支援

○ 事業主体 農業者が組織する団体・JA等

○ 支援対象 施設整備、土壌改良等

○ 負担割合 県1/3、団体等2/3

## (4) 畜産業の規模拡大と協業化

## ① 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施

143,700 千円

[一部平成30年度2月緊急対策補正]

&lt;一部地方創生推進交付金事業&gt;

団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

## ○ 但馬牛生産基盤の強化整備事業

新規参入や規模拡大を推進するため、新規参入者等へ貸与するための牛舎整備等の費用に対する補助

## ア 施設整備への支援 (8,200 千円)

- ・事業主体 JA、市町等
- ・補助対象 計画全体で10頭以上（2年以内）となる5頭～100頭未満の増頭
- ・負担割合 県1/3、事業主体2/3
- ・予定件数 7か所

## イ 家畜導入・施設整備への支援 (135,500 千円)

| 事業主体            | 区分   |           | 増頭数  |
|-----------------|------|-----------|------|
| 新温泉町但馬牛クラスター協議会 | 規模拡大 | 牛舎整備、家畜導入 | 120頭 |
| 養父市但馬牛クラスター協議会  | 規模拡大 | 堆肥舎整備     | 一頭   |
| 淡路市畜産クラスター協議会   | 規模拡大 | 牛舎整備      | 50頭  |
| 合計              |      |           | 170頭 |

## ② 「ひょうごの酪農」生産基盤の強化

13,750 千円

[平成30年度2月緊急対策補正]

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備経費を支援

| 事業主体          | 区分   |       | 増頭数 |
|---------------|------|-------|-----|
| 神戸市畜産クラスター協議会 | 規模拡大 | 牛舎整備等 | 50頭 |



## ③ 但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施

37,207 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛繁殖雌牛の増頭を図るため、但馬牛の増頭に取り組む者に対し支援するとともに、繁殖経営支援センターの県内各地での整備を推進

- 繁殖雌牛の増頭支援（32,000千円）
  - 補助単価等 80千円/頭、800頭
  - 負担割合 県1/2、事業主体1/2
  - 実施主体 市町、J A、和牛振興協議会 等
- 繁殖経営支援センターのモデル運営推進の支援（520千円）
  - 生産コスト等の各種調査や調査結果の検討会、家畜防疫対策の実施 等
  - 実施主体 県、J A等
- 繁殖経営支援センター（小規模型）の実証展示（4,396千円）
  - 育成～妊娠期を協業化する取り組みに関する運営支援、県北部農技センターより経産牛を提供
  - 実施主体 県、J A 等
- 肉用牛ヘルパー組織への運営支援（291千円）
  - 肉用牛ヘルパー（相互扶助組織）が行う作業省略化に資する機器導入に支援
  - 負担割合 県1/3、事業主体2/3
  - 予定件数 4 か所

## ④ 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化

6,450 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛子牛の生産体制を強化するため、交雑種肉用牛等への但馬牛受精卵移植に取り組む農家に対し支援

- 肥育素牛の生産拡大（2,178千円）
  - 受卵牛の飼養管理、分娩事故防止等に必要な器具機材導入等の支援
  - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
  - 補助額 2,178千円（県1/2）
- 受精卵供給体制の整備（1,272千円）
  - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
  - 補助額 1,272千円（県1/2）
- 県立農林水産技術総合センターでの受精卵作成・供給（3,000千円）
  - 作成数 100個

⑤ (新) 全国但馬牛枝肉共進会の開催 2,000 千円

---

但馬牛の改良手法の検証と全国へ但馬牛のPRによる販路拡張を目的に実施し、ブランド力を強化(4年に1回開催)

- 開催場所 神戸市中央卸売市場西部市場
- 事業主体 全国但馬牛枝肉共進会実行委員会

⑥ (新) 第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施 1,000 千円

---

全国和牛能力共進会への出品対策に要する経費の一部を支援

- 大会概要
  - 開催時期 2022年9月下旬～10月(5日間)
  - 開催場所 鹿児島県霧島市
- 事業主体 全国和牛能力共進会出品対策協議会
- 実施内容 データ調査、母子調査、指定交配、宣伝PR

⑦ 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進 9,977 千円

---

＜一部地方創生推進交付金事業＞

酪農経営の維持・発展のため、乳用牛頭数の確保・産乳能力の向上を支援  
ア 搾乳牛確保対策事業(2,500千円)

- 対象経費及び補助単価等
  - 高能力乳用牛導入 25千円、100頭
- 実施主体 酪農農業協同組合 等
- 補助率 定額

イ 個体能力向上支援(5,731千円)

- 対象経費及び補助単価等
  - ＜後継牛確保＞
    - 優良雌選別精液の活用 2千円、800本
    - 高能力受精卵の活用 10千円、50個
  - ＜個体能力検定＞
    - 省力的個体能力検定法の普及
    - 個体能力検定の推進・能力向上のための指導
- 実施主体 酪農農業協同組合 等

- 補助率 <後継牛確保> 定額  
<個体能力検定> 1/3
- ウ 次世代型乳用牛改良法の実証・普及（1,514千円）
  - 事業内容 遺伝子解析により優秀な後継牛を選抜する新技術を活用した高能力牛の増頭促進
  - 実施主体 県
- エ 酪農生産基盤強化対策（232千円）
  - 事業内容 推進会議の開催（年2回）
  - 実施主体 県

**⑧ 第15回全日本ホルスタイン共進会への出品対策** **500千円**

---

2020年度に開催される第15回全日本ホルスタイン共進会において、優秀な成績を修めるため、開催3年前から出品対策を実施

- 大会概要
  - 開催時期 2020年10月31日～11月2日（5年に一度開催）
  - 開催地 宮崎県
- 事業主体 全日本ホルスタイン共進会兵庫県出品対策協議会
- 実施内容 出品候補牛の計画的作出、飼養管理指導の実施等

**⑨ (新) 畜産参入支援センターの設置** **500千円**

---

畜産施設用地の掘り起こし、各種制度利用による法人の参入支援等を行うワンストップ窓口を県畜産課内に畜産参入支援センターとして設置し、総合的な相談体制を構築

- 事業内容
  - 候補用地、放牧用地の掘り起こし
    - ・ 遊休農地等の候補用地の掘り起こし
    - ・ 用地リストの作成
    - ・ 小中学校の廃校情報活用
    - ・ 経営継承バンクの充実
    - ・ 牛舎整備等支援事業等の周知、PR
  - 法人等への積極的な参入働きかけ
    - ・ 農業参入セミナー等の活用

## ⑩ 但馬牧場公園機能強化事業の実施

4,045 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛博物館を観光拠点機能・情報発信力として強化し、全国唯一の「但馬牛の歴史・魅力発信」拠点施設とするための機能強化を実施

## ○ 企画展の開催(1,045千円)

常設展に加え、より積極的な情報発信及びリピーターの確保を図る

- 企画展 年2回(春・秋)開催

## ○ 調査・研究活動(2,481千円)

- 但馬牛に関する歴史的資料の収集

- 調査研究、研究成果の発信等

## ○ ファンクラブ活動(519千円)

- 会員募集・広報、但馬牛講座

- 出生雌子牛の名前の公募、ファンの集いの開催

- 会員ボランティアの育成

## (5) 県産ブランドの育成・発信強化

## ＜海外向けブランド戦略の展開＞

## ① ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進

17,966 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物の新たな市場拡大を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり、海外輸出プロモーションを実施

○ 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

○ 負担割合 県1/2、協議会1/2

○ プロモーション内容

▪ 中国（香港）

・香港フードエキスポへの出展

▪ EU（パリ）

・営業活動の実施（3ヶ月）

▪ 中東（ドバイ）

・Gulfood(ガルフード)への出展

▪ 東南アジア（シンガポール）

・営業活動の実施（3ヶ月）

・百貨店等でのテスト販売の実施（3ヶ月）

▪ ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークの構築

商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを構築し、国内外商談会等の情報提供、情報交換会等を実施

## ② 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大

2,137 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

○ 事業内容

▪ 海外・国内プロモーションの実施（アジア、南米、首都圏）（予定）

▪ 美味しさ成分の測定、研修会の実施

○ 実施主体 神戸肉流通推進協議会

○ 負担割合 県1/2、協議会1/2

## ③ 但馬牛・神戸ビーフ発信力の強化

1,600 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛・神戸ビーフの情報発信力を強化するため、多くの集客が見込める神戸市内に、オープン予定の神戸ビーフ館を中心としたPR活動を推進

- 事業主体 県食肉事業協同組合連合会、神戸肉流通推進協議会
- 事業内容 肉フェス(1回)、枝肉市場ライブショー(12回)、神戸ビーフスクール(3回)
- 負担割合 1/2

(参考)神戸ビーフ館の概要

- 場 所 新神戸オリエンタルアベニュー3階内
- 時 期 2019(平成31)年3月下旬
- 内 容 情報発信、食の提供

## ④ ひょうごの酒米海外戦略推進事業

4,000 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

日本酒の輸出拡大、酒米の需要拡大を図るため、海外へ兵庫の酒米の情報発信を実施

- 人的ネットワークの強化(248千円)
  - 海外のキーパーソンを対象とした「山田錦生誕地体感ツアー」を実施
    - 時 期 2019(平成31)年9月
    - 場 所 三木市周辺
    - 参 加 者 ロンドン日本酒等教育機関 審査委員等
- 海外プロモーション活動の展開(3,752千円)
  - 海外(ロンドン・パリ・ブリュッセル)において、兵庫酒米・酒のプロモーションを実施

## ⑤ (拡) ひょうごの「酒」輸出拡大の促進

10,500 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

ひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、県内清酒製造業のさらなる発展を目指すため、海外展示会への出展等を支援

- 補助対象者 灘五郷酒造組合ほか海外展開への関心が高い各地域の酒造組合
- 内 容
  - パリでの展示・試飲会(サロン・デュ・サケ)への出展
  - 海外向けG I (地理的表示) のP R
  - (新)パリでの展示・商談会(メゾン・デュ・サケ)の実施
  - (新)ラグビーワールドカップに合わせたひょうごの酒試飲会の実施等
- 対象経費 出展料、渡航経費等
- 補助率 定額

## ＜国内向けブランド戦略の展開＞

## ① (拡) 認証食品の需要拡大

5,299 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、兵庫県認証食品の需要拡大等に向けた取組を実施

- 登録飲食店の需要拡大及び消費者への認知度向上 (2,827千円)
  - マッチング商談会の開催 (2回)
  - グルメフェアの開催 (4回)
  - 認証食品フェスティバルの開催 (1回)
  - 保育園におけるP Rプロジェクト
- 登録販売店の需要拡大 (182千円)
  - 認証食品販売コーナーを設けたモデルショップの展開
- 認証食品使用商品の開発及びコンビニ等での需要拡大 (376千円)
  - コンビニ等と連携し、認証食品を使った新商品を企画・商品化
- イオンリテール(株)と連携した県内外での認証食品の販売 (1,077千円)
  - 首都圏及び県内のイオン店舗での「認証食品フェア」の実施(首都圏1回、県内12回)
- (新) 認証食品のアンテナショップ設置 (837千円)

- 設置場所 新神戸オリエンタルアベニュー
- 設置内容 商品販売、認証食品制度PRポスター等の設置  
[兵庫県認証食品(平成30年12月末現在)]

| 区 分        | 品目数     | 対 象                     |
|------------|---------|-------------------------|
| ひょうご安心ブランド | 882品目   | 減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等 |
| ひょうご推奨ブランド | 1,201品目 | 生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等 |

② ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大の実施 6,288 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、首都圏から全国への情報発信を強化

- 事業主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 事業内容
  - 流通のプロ活用型 (3,272千円)  
流通のプロ(食品流通関係商社経験者等)による流通のキーパーソンとの個別商談による密度の高い販路開拓とブランド発信
  - 全国最大食品展示商談会活用型 (3,016千円)  
スーパーマーケットトレードショーへの出展
    - ・開催時期 2020年2月中旬
    - ・開催場所 幕張メッセ(予定)

③ 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築 2,123 千円

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン(ひょうごの野菜伝道師)を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

- 産地と消費をつなぐ価値の伝達  
ひょうごの野菜伝道師を百貨店やホテル等の実需者に派遣し、県産野菜の価値を伝達
- 「県産野菜テキスト」ダイジェスト版の作成等
- 産地と実需者のマッチング



## ④ 「兵庫丹波黒」安定生産の支援

1,000 千円

全国ブランドである兵庫県産丹波黒大豆の生産力向上、最高級品質の生産を促進

- 地域推進会議の開催
  - 箇所数 5か所・各2回
- 気象災害に強い生産技術モデルの確立
  - 実践農場の設置 5ほ場
- 研修会の開催、需要拡大PR活動の実施

## ⑤ ひょうご「農」産物NDBの構築

3,750 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

新規就農者の早期経営安定及びこだわり農産物の生産拡大のため、新しい流通ビジネス（NDB：ニュー・ディストリビューション・ビジネス）の構築に向けた研究・実証事業を推進

- 事業主体 農業者、飲食業者等により構成された協議会
- 補助上限額
  - 1年目：2,500千円以内
  - 2年目：1,250千円以内
- 補助件数 3件
- 補助対象経費
  - 生産情報の収集及び整理
  - マッチングの場の設定
  - 農産物品質保持研究会の開催 等

## <新品種・新商品の開発促進>

### ① (拡)「農」イノベーションひょうごの推進

132,045 千円

#### <一部地方創生推進交付金事業>

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

ア 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営 (1,826千円)

○ 「農」イノベーション創出セミナー・交流会 (5回)

- 内 容 「食」や「農」をめぐる動向を学び、新たなイノベーションの創出を支援する
- 対 象 農林漁業者、企業等の商品企画担当者 (50人)

イ (新)新ビジネス加速化支援事業 (2,212千円)

商品開発を行うプロジェクトを支援するため、専門家を派遣し、ビジネス化を加速

○ 支援目標数 10プロジェクト

ウ (新)先進的アグリビジネススタートアップ支援事業 (15,532千円)

産学官に食関連企業を加えた共同研究チームの先進技術調査研究開発を支援

○ 補助単価 3,000千円

○ 件 数 10件程度

エ 新ビジネス創出に向けた支援 (112,475千円)

○ 実施主体 六次産業化・地産地消法の認定事業者等

○ 事業内容

- 新商品開発等支援事業 (国1/3、事業者2/3)  
多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援
- 整備事業 (国1/2、事業者1/2)  
6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

**② 農林漁業者の6次産業化の推進****13,209 千円**

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

## ○ 農林漁業者へのサポート活動

農林漁業者のニーズにあった専門家（6次産業化プランナー）を派遣

- 人数 35人（中小企業診断士、大学教授等）
- 現地指導 115件×3回

## ○ 交流会の開催

- 開催回数 3回

## ○ ネットワーク推進補助員の設置

HP、SNSを活用した情報発信

**③ 主食米のための新たな品種対策事業****1,975 千円**

新たなブランド米を育成するため、JAグループ、生産者、実需者と一体となって、本県オリジナル品種を開発

## ○ 事業内容

米の新品種育成のための研究備品を整備

- DNA自動抽出装置

---

**(6) 「農」に親しむ楽農生活等の推進**


---

**① (新) 兵庫楽農生活センターのリニューアル** **384,000 千円**


---

[平成30年度2月緊急対策補正]

楽農生活実践者の裾野拡大や新規就農者の技術取得の強化を図るため、全県拠点施設としての機能充実に向けた整備を実施

○ 整備内容

- 交流人口の拡大：果樹園、オープンキッチンの整備、バリアフリー化
- 農業の先駆的振興：環境制御システム、高設栽培ハウス、有機農業用ハウス
- 移住・定住の促進：収穫と食の一貫した体験の場(BBQサイト、ピザ釜等)
- 多様な働き方の実現：農福連携に向けた作業体験可能なイチゴ、きのこ館

**② (新) 地域楽農生活センター開設支援** **12,156 千円**


---

県民による「農」の学びや体験の場を身近なものとするため、地域における楽農生活の拠点（地域楽農生活センター）整備に取り組む市町等を補助

- 補助対象 市町、JA
- 支援箇所 4箇所
- 補助期間 1箇所あたり2年（1年目：事業実施、2年目：事業評価検証）
- 補助要件
  - 楽農生活に係る情報発信
  - 楽農生活推進に資する体験イベント(年5回以上)、栽培講座(年間15コマ以上、定員概ね30人以上)
- 補助上限額 3,000千円
- 補助率 1/2

**③ (拡) 田舎暮らし楽農生活応援事業の実施** **15,150 千円**


---

＜地方創生推進交付金事業＞

地域創生を推進するため、二地域居住を促進するとともに、「農」に親しむ機会を創出

ア (拡) 田舎暮らし農園施設整備支援事業 (12,878千円)

二地域居住を促進するため、農園利用施設整備や空き家等改修に対し支援

- 補助対象者
    - 遊休農地等を農園として利用する者
    - 遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農業体験民宿を開設する者
    - 遊休農地等を利用させる計画を持った農地所有者
  - 対象施設 農園利用施設：農機具庫、ユニットハウス 等  
 空き家等改修：水回り整備、内外装、屋根等改修工事全般  
 (新)農林漁業体験民宿改修：空き家等改修に加え、消防設備、バリアフリー等
  - 補助上限額 農園利用施設整備：750千円  
 空き家等改修：1,000千円  
 (新)農林漁業体験民宿改修：1,500千円
  - 補助率 農園利用施設整備：1/2相当  
 空き家等改修：1/3相当  
 (新)農林漁業体験民宿改修：1/3相当
  - 補助要件 農園利用施設整備：遊休農地等を活用  
 空き家等改修：戸建て住宅（市街化区域を除く）  
 (新)農林漁業体験民宿改修：戸建て住宅（市街化区域を除く）
  - 実施地区 農園利用施設整備：6地区、空き家等改修：5地区、  
 (新)農林漁業体験民宿改修：2地区
- イ 但馬楽農講座開設事業（2,272千円）
- 但馬地域での作物栽培技術や農山村での暮らしのノウハウ等を学ぶ「楽農講座」を朝来市山東町与布土地区で開設
- 定 員 20人
  - 対 象 者 但馬地域の二地域居住実践者、但馬地域居住の帰農者、二地域居住を志向する者 等
  - 実施内容 座学：作物栽培、田舎暮らしの講義  
 実学：作物栽培技術習得、加工実習
  - 受 講 料 20千円及び実費5千円
  - 委 託 先 都市農村交流施設運営団体

## ④ ひょうご市民農園の整備

72,636 千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

- レベルアップ型（8地区）（6,000千円）
  - 事業内容 小規模市民農園・農業体験農園の整備に対する補助
  - 実施主体 市町、J A、農業者、農業者が組織する団体、N P O法人 等
- 公社型（5地区）（7,500千円）
  - 事業内容 （公社）兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助
- 大規模型（3地区）（58,600千円）
  - 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備（区画整備、休憩室・更衣室等）に対する補助
  - 実施主体 市町、J A、農業者が組織する団体、N P O法人 等
- 県・市町推進事業（開設希望者向け市民農園研修会等）（536千円）

## ⑤（拡）楽農学校事業の実施

14,671 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース（1,327千円）
  - 生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修
  - 募集人数 116人（58人×2期）
  - 実施期間 6か月・週2日（土、日曜日）
  - 受講料 30千円及び実費5千円
- （拡）就農コース（11,717千円）
  - 本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修  
（2019(平成31)年度より次世代技術や社会情勢に応じた知識・技術習得のためのカリキュラムを追加）
  - 募集人数 20人
  - 実施期間 1年（最大2年間）・週5日
  - 受講料 120千円及び実費30千円

- 楽農生活有機農業コース（1,627千円）
  - 本格的な有機農業経営に向けた技術習得を目指す人を対象とした研修
  - 募集人数 5人
  - 実施期間 1年（最大2年間）・週5日
  - 受講料 120千円及び実費30千円
- 実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区）

⑥ 親子農業体験教室の実施

1,600千円

<地方創生推進交付金事業>

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室及び黒大豆栽培体験教室を実施

ア 稲作体験（1,300千円）

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験（田植～稲刈、試食）
- 実施期間 2019(平成31)年6～11月（全5回）
- 参加者負担 13,000円/1家族

イ 黒大豆栽培体験（300千円）

- 募集人数 40家族160人
- 体験内容 黒大豆栽培・加工体験
- 実施期間 2019(平成31)年6～12月（全4回）
- 参加者負担 7,500円/1家族

## (7) 木材の有効活用と森林の保全再生

## &lt;森づくりの推進&gt;

## ① 「新ひょうごの森づくり」の推進

95,889 千円

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

## ○ 「森林管理100%作戦」推進事業（75,099千円）

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施

(2019(平成31)年度より非経済林を対象とした事業は市町の森林環境譲与税事業へ移行)

- 実施主体 市町

- 事業期間 2012（平成24）～2021年度

- 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km

(森林間伐道850km整備プラン)

2014(平成26)年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底

- 2019(平成31)年度 間伐5,000ha、作業道70km

○ 広葉樹林化促進<sup>ハ</sup>パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施（10,352千円）

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助

- 実施主体 市町

- 事業期間 2012(平成24)年度～2021年度(10か年)

- 負担割合

| 造林事業（国庫補助事業） |     | 広葉樹林化促進パイロット事業 |       |
|--------------|-----|----------------|-------|
| 国庫補助金        | 県   | 県              | 市町    |
| 51%          | 17% | 7.5%           | 24.5% |

## ○ 実施規模 更新伐17ha、作業道開設1,700m（2019(平成31)年度）



- 住民参画型里山林再生事業（8,925千円）
  - 事業内容 地域住民等による里山林整備活動に対して資機材等を支援  
（森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業と一体的に実施）
  - 実施主体 市町
  - 事業期間 2012（平成24）～2021年度
  - 整備計画 4,100ha
  - 2019(平成31)年度 280ha
- 企業の森づくり推進事業（1,513千円）
  - 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う  
森林整備保全活動の支援
  - 実施主体 （公社）兵庫県緑化推進協会
  - 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

**②（新）森林環境譲与税を活用した森づくりの推進 125,000千円**

地球温暖化防止のほか、国土の保全や水源のかん養などのため、2019(平成31)年度から導入される森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備等を支援

- ひょうご森づくりサポートセンターの設置（34,111千円）
 

市町が実施する森林整備事業等をサポートする窓口を新林業会館内に設置し、市町による森林の整備・管理や木材の利用促進を総合的に支援

  - 対象市町 支援を要望する市町
  - 支援内容
    - ・ 森林所有者への森林管理移行調査や森林現況調査、境界確定
    - ・ 森林整備事業の現地調査や設計積算、検査支援
    - ・ 県産木材の利用相談対応
    - ・ 幼稚園・保育園での木育活動支援等
- 森林クラウド活用情報高度化事業の実施（32,636千円）
 

樹種、林齢、面積、施業履歴等の森林情報を県・市町・森林組合等の関係者がクラウド上で共有できるシステムを構築

  - スケジュール
    - ・ 1年目 地番界電子データの作成、衛星画像分析による樹種境界作成

- ・ 2年目 クラウドシステム導入、森林GISデータをクラウドに移行等
- ・ 3年目 クラウドシステム運用開始、地籍調査結果による地番界データ修正
- 県立森林大学校を活用した市町職員養成講座の開設（14,515千円）
  - 市町職員の専門能力向上を目的とした養成講座を県立森林大学校に開設
  - 研修内容 森林林業の概要と実務、木材利用の実務、森林GIS等
  - 研修環境整備 演習作業道整備、駐車場追加整備等
  - 研修期間等 10日間×2回 各20名
- 森づくり普及啓発事業（1,000千円）
  - 地域ごとに望ましい森林の姿を示すため、森林の現況や木材利用の実態等を調査して森林の長期計画を作成
  - 計画内容 地域の特性に応じた目標林型(樹種、施業方法、伐採期間)を設定
- (再掲)「ひょうごの木」利用拡大事業の実施(参照P307)（40,738千円）
- (再掲)県産CLT活用建築物の普及促進(参照P308)（2,000千円）

### ③ ナラ枯れ防止作戦の推進

44,689千円

ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、重点的な対策を行う被害先端地市町を指定し、優先的に被害木の駆除等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開

- 被害先端地市町の指定
  - 被害先端地市町 毎年9月の被害調査の結果に基づき、被害が発生している市町のうち、未発生由市町に隣接する市町を指定（2年連続被害が減少し、被害量100㎡を下回るまで継続指定）

#### 【平成30年度指定市町】

被害発生22市町のうち17市町指定

(神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、西脇市、三木市、加東市、多可町、神河町、篠山市、淡路市、南あわじ市)

- 対策内容
  - 事業主体 市町
  - 取組内容
    - ・ 伐倒駆除：被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸又は焼却
    - ・ 粘着シート貼付：粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め

- 事業量（本数換算） 4,446本（平成30年度：4,642本）
- 負担割合
  - ・被害先端地市町：国1/2、県1/2
  - ・その他の市町：国1/2、県1/4、市町1/4

#### ④（新）資源循環林造成パイロット事業

7,200 千円

森林の裸地化等による災害発生リスクを防ぐため、主伐後の再生林に対する支援を実施

- 実施主体 公共造林事業等実施主体（森林組合、公社等）
- 対象森林 北播磨、中播磨、西播磨、但馬（北但、南但）、丹波の生産森林組合等の経営林（6地域）
- 支援内容 国の公共造林事業による再生林と獣害対策への補助残額に対し、県・森林組合連合会が連携して公的負担を実施
- 補助基準額 240千円/ha（1地域当たり5haを想定）
- 事業期間 2019（平成31）～2023年度

### <県産材の安定供給の推進>

#### ① 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進

1,203,985 千円

現行プランは8年計画（2014（平成26）～2021年）としていたが、路網の開設延長がほぼ達成見込であること、今後バイオマス発電向け燃料用木材の需要増加が想定されることから、需要増加に適切に対応するため、計画期間を5年に短縮した「第3期ひょうご林内路網1,000km整備プラン」を策定

- 林内路網の整備
  - 間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進
  - 整備延長 2023年度までに1,000km（2019（平成31）年度200km）
- 低コスト原木供給団地の設定
  - 木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、間伐可能な人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね65haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定
  - 設定団地数 2023年度までに150団地を設定（2019（平成31）年度30団地）

## ② 森林林業緊急整備事業

627,000 千円

[平成 30 年度 2 月緊急対策補正]

原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等に対して支援

- 事業主体 市町、森林組合、民間事業者等
- 補助対象 間伐、路網整備、高性能林業機械整備 等
- 補助率 1/2以内

## ③ 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化

67,520 千円

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト原木生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

- 実施主体 市町、森林組合、森林整備法人 等
- 補助率 1/3以内
- 予定台数 12台

## &lt;県産木材の利用促進&gt;

## ① (拡)「ひょうごの木」利用拡大事業の実施

40,738 千円

地球温暖化防止のほか、国土の保全や水源のかん養などのため、2019(平成31)年度から導入される森林環境譲与税を活用し、県産木材の利用を促進

- (新)「ひょうご魅せる木の家」建築促進支援 (32,000千円)

県産木材の需要拡大に向けて、良質な県産木材の魅力を発信するため、建築主の協力のもと、県産木材を利用した木造住宅を設計及び建築、PR等を行う工務店等の活動を支援

- 「ひょうごの木の家」設計支援

工務店による県産木材の魅力を魅せる木造住宅設計を支援

- ・事業主体 ひょうご森づくりサポートセンター
- ・補助対象 県産木造住宅の建築の担い手である工務店「ひょうご木の匠」登録工務店 (71社：2019(平成31)年1月30日現在)
- ・補助要件 県産木材を50%以上利用した住宅で、県産木材の構造材や内装材を見せる住宅を設計・建築すること

- ・補助額 300千円/件
- ・補助件数 100件
- 「ひょうご木の家」建築促進
  - 工務店グループによる住宅展示・相談会の開催を支援
  - ・事業主体 ひょうご木の匠の会
  - ・補助要件 実施する相談会に併せて、県産木材の利用意義をPRする機会を設けること
  - ・実施回数 20回
- 「ひょうごの木」普及啓発促進 (1,320千円)
  - 住宅の建築等を検討している県民を対象に県産木造住宅ができるまでの工程の見学会を実施
  - 参加人数 50人×6回=300人
  - 見学先 兵庫木材センター、木材市場等
- (拡)ひょうごの森づくり・木づかい普及啓発 (3,000千円)
  - 県民の意識醸成や県産木材利用に関わる関係者の共通理解を深めるためのシンポジウムと市町の取組を紹介するフェアを同時開催
  - 内容 各分野の学識経験者等の講演
  - 参加人数 360人
- 防火地域等県産木材利用促進研究会の開催 (500千円)
  - 防火地域等への県産木材の利用促進を図るための研究会を開催
  - 内容 県産木材を活用した耐火構造部材、不燃内装材の調査、研究
  - 予定回数 3回
- 県推進事務費(3,918千円)

## ② (新) 県産 CLT 活用建築物の普及促進

2,000 千円

CLT(※)工法の活用・普及による新たな木材需要の拡大を図るため、普及啓発や研修会を実施

- 兵庫県林業会館における普及啓発支援
  - CLT活用型先駆的モデル建築物である兵庫県林業会館におけるCLTの普及啓発を実施
  - 事業内容 普及啓発パンフレット及びPR動画の作成

○ CLT建築促進研修会

兵庫県林業会館をモデルとして県産木材CLTを用いた中高層建築を促進するため、建築主、設計者、施工者向けの研修会を開催

- 事業内容 研修会開催3回(建築主、設計者、施工者向けに各1回開催)

○ 事業主体 県(県木材業協同組合連合会に委託)

※CLT(クロス・ラミネイティッド・ティンバー)板の層を各層で互いに直交するよう接着した厚型パネル

**③ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠 60 億円)**

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

○ 融 資 枠 60億円

- 融資対象
  - ・ 県産木材を50%以上使用した木造住宅の建設等
  - ・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム

- 融資限度額
  - ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 1,500万円
  - ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,000万円
  - ・ 県産木材使用割合80%以上 2,300万円
  - ・ 県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」技術を活用した場合 2,500万円

※環境配慮型住宅で500万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ

- ・ リフォーム 500万円

※環境配慮型住宅で200万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ

- 利 率 1～25年目 0.8%(フラット35平均金利-1%、固定)

26～35年目 1.8%(フラット35平均金利、固定)

※平成30年10月1日現在

- 返済期間 35年以内

※リフォームは10年以内

- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置(リフォーム:1年)

**<人材の育成>**

① (再掲)(新)県立森林大学校を活用した市町職員養成講座の開設 (参照 P305) 14,515 千円

---

② 緑の青年就業準備給付金の交付 39,000 千円

---

林業分野の新規就業者を確保・育成するため、高度な技術・知識を習得し、森林林業経営の即戦力となる人材に対し緑の青年就業準備給付金を交付

- 給付対象 兵庫県立森林大学校専攻科で技術・知識の習得を行う者
- 給付額 年間1,500千円/人
- 給付期間 最長2年間
- 対象者 26人(森林大学校生)
- 負担割合 国10/10

## (8) 豊かで美しい海の再生

## ＜資源培養型水産業の推進＞

## ① 漁場整備の推進

919,017 千円

海域ごとの主要魚種を対象に産卵親魚の保護、稚魚の育成の場となる増殖場や魚介類の生息域を拡大する魚礁漁場の整備を推進

| 事業種目   | 2019（平成 31）年度計画            | 2020 年度以降新規着手予定                            |
|--------|----------------------------|--|
| 並型魚礁設置 | 豊岡市、南あわじ市、家島               | 豊岡市第 2、南あわじ市第 2、家島第 2                      |
| 大型魚礁設置 | 香住第 3、由良                   | 香住第 4～第 6、東浦第 1～第 5                        |
| 増殖場造成  | 西播磨、加島南、五色第 1、沼島第 1、三尾、香住沖 | 五色第 2～第 4、沼島第 2～第 9、一宮、五色、湊、丸山、福良、由良、洲本、神戸 |

## ② (拡) 漁業施設貸与事業の実施

114,766 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

新規就業者等の漁船等設備投資に対する負担を軽減するため、漁業協同組合等が整備のうえ、新規就業者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 漁協、県漁連
- 対象者
  - 新規就業者
  - 複合経営に取り組む漁業者
  - 沖合底びき網漁業者
- (拡)対象施設 漁船、高鮮度保持等施設、(新)労働省力化施設(※)
  - ※船上での作業時間削減等の省力化(傾斜搬送コンベア等)
- 補助率
  - 新規就業者 1/2
  - その他 1/3
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式



## ③ ローカルサーモン養殖の振興

2,880 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

より高品質な県産種苗の確保と成体品質の向上を目指し、ローカルサーモン養殖を振興

## ○ 事業内容

- 本県環境に適したサーモンの系統評価  
各魚種・品種の特性、本県環境への適応を評価
- 養殖サーモンの高品質化  
より効率的な給餌方法の開発・肉質評価を実施

## ○ 実施主体 県、漁協

## ④ (拡)貝毒発生対策の推進

12,551 千円

大阪湾に加え、播磨灘の二枚貝からも、規制値を超える貝毒が検出されたことから、検査体制を拡充し、安全対策を強化するとともに出荷自主規制期間の短縮に向けた検討を実施

## ○ (拡)貝毒検査の実施 (7,613千円)

毒化した二枚貝等の流通等の防止を図り、食中毒被害を未然に防止するため、貝毒検査の取組を拡充

- 検査対象種 アサリ、マガキ、イワガキ、ナミガイ、トリガイ、アカガイ
- (拡)検査回数 428回 (平成30年度：80回)

## ○ (新)出荷自主規制期間短縮化の検討 (4,938千円)

出荷自主規制期間(3週間)の短縮化の検討のため、本県海域での毒量の差異や減毒傾向の調査・分析を実施

## ⑤ ノリ品種の特性把握と品質向上の推進

2,090 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

## ○ 事業内容

- ノリ漁場の環境把握  
ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知

- 養殖技術研修会
  - ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
- 特性把握等による品質向上
  - ノリ品種の特性把握、株配合の最適化を通じて、兵庫ノリの品質向上を推進
- 事業主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、県漁連1/2

⑥ (拡)内水面資源増殖対策の推進

5,000 千円

<地方創生推進交付金事業>

内水面の水産資源維持と効果的な増殖方法の確立を図るため、先導的な技術開発等を実施

- アユ緊急放流事業 (1,500千円)
  - アユ資源増殖の効果が見込まれる産卵親魚の放流を試験的に実施
- (新)溪流魚増殖対策事業 (915千円)
  - アマゴ・ヤマメの放流試験を行い、増殖効果の調査を実施
- (新)ダム湖漁場に適した魚種選定試験 (2,585千円)
  - ワカサギ等を試験的にダム湖に放流し、ダム湖に適した魚種選定試験を実施
  - 実施箇所 音水湖 (引原ダム)、富栖湖 (安富ダム)

⑦ 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援

12,000 千円

沖合底びき網漁業の収益性向上のため、高鮮度な水産物供給に向けた実証試験に取り組む団体に対し支援

- 実施主体 漁協
- 対象経費 船内急速凍結機、保冷機能付き活魚水槽等の導入による高鮮度流通の実証経費
- 補助率 1/2 (上限20,000千円)
- 助成期間 3年間

## ⑧ ひょうごのさかな普及の推進

4,000 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

## ○ 事業内容

## ■ 魚食推進事業

料理講習会の開催（一般向け、小中学校向け）等

## ■ 量販店等販売促進事業

スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案

## ■ 産地育成事業 新商品開発の取組支援（2団体）

## ■ ブランド化推進事業

・ 県外プロモーション（3団体）

・ 海外プロモーション（1団体）

## ■ お魚普及員養成事業

・ 料理講師9人、産地見学スタッフ12人程度

## ○ 実施主体 県漁連、漁協女性部 等

## ○ 負担割合 県1/2、実施主体1/2

## ⑨（新）ひょうごの豊かな海を未来へ繋ぐプロジェクト

10,000 千円

2021年に本県で開催される第41回全国豊かな海づくり大会の開催準備、また、県民総参加で豊かな海づくりに取り組む機運を醸成

## ア 全国豊かな海づくり大会の開催準備

## ○ 実施内容

## ■ 準備委員会、実行委員会の実施

## ■ 大会テーマ、キャラクターの募集

## ■ ホームページ等による広報

## イ 全国豊かな海づくり大会の開催に向けた機運醸成

## ○ 実施内容

## ■ 漁業体験

地域の水産業に対する理解増進を図るため、地びき網漁体験や魚・漁法の解説を実施

- 漁船乗船体験
    - 陸からは見るできない透明度が高く貧栄養な海の実態観察やノリ養殖漁場を見学
  - 豊かな海を学ぶ講座
    - 貧栄養化による生物・漁業への影響、関係者の取組などを紹介
- 実施主体 ひょうご豊かな海発信プロジェクト協議会

### <豊かな海の再生>

#### ① 豊かで美しい瀬戸内海の創生 12,173 千円

- 瀬戸内海を水質が良好な状態で維持し、生物の多様性及び生産性が確保されるよう、その価値及び機能が最大限に発揮された「豊かな海」を実現
- ア ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業（2,767千円）
- 補助事業
- 新たな藻場等の再生・創出及び調査活動等の実践活動を行う地域団体等に補助
- 補助対象 地域団体等（県内で活動を行うNPO等）
  - 補助額 上限50万円（定額）
  - 補助団体数 5団体
- ネットワーク化事業
- 地域団体等による活動の連携や情報交換等を行うための活動報告会を開催し活動団体等のネットワーク化を促進
- イ 民間事業者の沿岸海域改善取組の推進（203千円）
- 民間事業者が自社の護岸等に生物が生息しやすい環境整備を促進するための意識を啓発
- 勉強会、フォーラムの開催（2回）
- ウ 瀬戸内海栄養塩管理の推進（9,203千円）
- 栄養塩供給量増加手法及び海域への影響について調査・検討を実施するとともに、工場向けのガイドラインを作成

**② 海岸漂着物地域対策推進事業の実施**

100,258 千円

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な処理及び発生を抑制

## ○ 発生抑制・普及啓発事業（1,398千円）

- 海岸清掃イベントの実施
- 海岸漂着物対策推進協議会の開催

## ○ 回収処理事業費（98,860千円）

海岸漂着物等の回収、運搬、処分を実施

**③ (拡)海ごみ回収・処理システムの構築**

10,510 千円

海岸漂着物処理推進法改正に伴う県地域計画の改定を行うとともに、漂流ごみ等の回収・処理の仕組みを構築するためのモデル事業を実施

## ○ (新)海岸漂着物対策推進地域計画の改定（10,000千円）

- 海岸漂着物対策推進協議会の開催（2協議会(日本海、瀬戸内海)）
- 改定に必要な調査等の実施

## ○ 漂流ごみ等回収・処理モデル事業（510千円）

- 事業内容
  - ・ 役割分担・処理ルートの確立
  - ・ 漂流ごみや海底ごみなどの回収・処理
- 負担割合 国14/20、県3/20、市町3/20

## 5 人と自然の共生

## (1) 野生動物との共生社会づくり

## ＜鳥獣被害対策の強化＞

## ① シカ捕獲総合対策の実施

494,239 千円

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○ 年間捕獲総目標数 46,000頭

| 事業名      | 概要                      | 捕獲目標<br>※  | 捕獲単価(円) |        |
|----------|-------------------------|--|---------|--------|
|          |                         |  | 搬入なし    | 搬入有り   |
| 有害<br>捕獲 | シカ有害捕獲<br>促進支援事業        | シカの分布拡大防止等<br>のため、銃による捕獲活<br>動を支援<br>6,000頭<br>(50,255千円)            | 16,000  | 18,000 |
|          | シカ有害捕獲<br>専任班支援事<br>業   | 銃猟技能に秀でた狩猟<br>者で構成された捕獲専<br>任班による捕獲活動を<br>支援<br>1,500頭<br>(15,750千円) | 24,000  | 26,000 |
|          | 一般有害捕獲                  | 農林業被害の防止のた<br>め、わなによる捕獲活<br>動を支援<br>12,500頭<br>(181,579千円)           | 8,000   | 10,000 |
|          | 捕獲専門家チ<br>ームによる有<br>害捕獲 | 県が捕獲専門家チ<br>ームを編成し、市町から<br>の要請による代行捕獲<br>1,000頭<br>(33,655千円)        | 24,000  | 26,000 |
| 狩<br>猟   | 狩猟期シカ<br>捕獲拡大事業         | 狩猟期間（11/15～3<br>/15）に、狩猟者が行<br>う捕獲行為を支援<br>25,000頭<br>(191,600千円)    | 7,000   | 9,000  |
|          | ストップ・ザ・獣害               | 集落による捕獲を推<br>進するため、捕獲指<br>導員等による技術指<br>導等<br>(21,400千円)              | —       |        |
| 合 計      |                         | 46,000頭<br>(494,239千円)   |         |        |

※（）内は予算額

○ 負担割合

県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1

## ② (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦

165,121 千円

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るための仕組みづくりや活用できない個体の適正処理を推進（年間処理目標頭数：8,000頭）

## ＜拠点施設の整備推進＞

## ○ シカ肉処理加工施設の整備支援（93,440千円）

食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 中核施設 40,000千円/箇所  
一次処理加工施設 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所

## ○ 減容化施設の整備支援（23,360千円）

活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 事業費 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所

## ○ スtockポイント（コンテナ型）の整備支援（400千円）

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、Stockポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 2,000千円/箇所
- 予定数 2箇所

## ＜処理加工施設への搬入促進対策＞

## ○ シカ肉処理加工施設等への搬入支援（1,170千円）

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やStockポイント、減容化施設等に搬入する運搬費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 運搬経費（人件費、燃料代等） 2,000円/頭 以内  
※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 3,000円/頭 以内
- 予定数 4,350頭

- シカ肉処理加工施設の回収支援（736千円）
  - 捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が捕獲場所又はストックポイントから回収するための経費に対して支援
  - 事業主体 市町
  - 対象経費 回収経費(人件費、燃料代等)
    - ・ 捕獲場所から回収 4,000円/頭 以内
    - ・ ストックポイントから回収 2,000円/頭 以内
  - 予 定 数 2,450頭
- (拡)冷凍・冷蔵車・移動式解体車の導入支援（3,545千円）
  - 狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費及び移動式解体車の購入費を支援
  - 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
  - 対象経費 リース代 77千円/月・台 以内
    - (拡)購 入 費 軽四 2,000千円/台、2t 6,000千円/台
    - (平成30年度：1,750千円/台 以内)
    - 移動式解体車購入費 16,000千円/台 以内
  - 予 定 数 6台
- シカ回収車に対する支援（3,372千円）
  - ペットフードとして活用できる捕獲シカを回収するシカ回収車の運営を支援
  - ・ 事業主体 市町（2市町）
  - ・ 事 業 費 シカ回収車 6,857千円/市町（リース料、燃料代等）
  - シカ回収ポスト 2,000千円/箇所×10箇所
- シカ肉処理加工施設の個体管理支援（32,000千円）
  - 狩猟期に処理加工施設に搬入された個体を管理する経費を支援
  - 事業主体 県
  - 予 定 数 16施設
  - 対象経費 2,000千円（上限）/施設



<廃棄物処理対策>

- 捕獲個体の適正処理の促進に向けた支援（1,150千円）

狩猟者の適正処理を促進するため、腐敗等で搬入できない個体の埋却等適正処理に要する経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 適正処理経費 1,000円/頭 以内

<シカ肉等有効活用対策>

- 「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援（1,500千円）

シカ肉のPR活動、販売流通業者とのマッチングを支援

- 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク

- (新)ひょうご狩猟フォーラム&ジビエ利活用展の開催（743千円）

若い世代の狩猟への関心を高め、捕獲事業者の担い手確保を図るため、狩猟フォーラム等を実施

- 日 時 2019(平成31)年10～11月
- 場 所 神戸市内（予定）
- 参加者 300名
- 概要 ベテラン狩猟者やジビエ料理人との講演  
若手狩猟者とのトークセッション  
狩猟免許相談コーナー  
猟具（模擬銃、わな等）の展示  
ジビエ料理試食会 等

<(新)シカ皮等の処理加工施設巡回サービス>

販売ロットの確保とコスト削減を図るため、県内の処理加工施設のネットワーク化により、広域的な流通体制を構築

- 回収冷蔵庫の導入支援（1,600千円）

県内の処理加工施設で処理梱包された肉、皮、角の回収運搬に使用する冷蔵・冷凍庫の購入費を支援

- 対象経費 2,000千円/台（軽四）
- 予定数 1台

- 巡回運営支援（497千円）

巡回する冷蔵車の運営費を支援

- 保管庫（冷凍庫）の整備支援（1,608千円）
  - 解体処理した部位（皮、角）を回収までの一時期間保管する冷凍ストッカー等の設置経費を支援
    - 対象経費 287千円/台（250リットル級）
    - 予定数 7箇所

③（拡）鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援 746,375千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

- 鳥獣被害防止総合対策事業（692,625千円）
  - 市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援
    - 支援メニュー

| 区 分   | 対象事業内容   | 2019(平成31)年度<br>予算額     |
|-------|--|-------------------------|
| ソフト対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの被害防止活動<br/>生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、<br/>専門人材育成、緩衝帯整備 等</li> <li>・有害捕獲</li> </ul> | 181,579千円<br>(再掲P317参照) |
| ハード対策 | 被害防止施設（侵入防護柵等）、処理加工施設  | 511,046千円               |

- 事業主体 地域協議会 等
- 野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）
  - 国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、県単独で支援
    - 事業主体 市町 等
- （拡）市町職員を対象とした獣害対策特別研修(3,750千円)
  - 集落への獣害対策を指導するスペシャリスト（市町獣害対策指導員(仮称)）を養成するため、現場実践研修を実施
    - 人材育成研修 座学を中心に、野生動物の生態や被害対策、防護柵や捕獲技術等の知識を習得
    - (新)現場実践研修 現地での痕跡調査（足跡の判定や食害等の見極め等）、銃猟、わな猟の模擬体験など、現場での実践力を養成
    - 研修期間等 5日程度、15人/年  
(2021年度までに県下全市町への配置を目標)

## ④ (新) 集落における鳥獣被害対策の体制整備

35,910 千円

獣害被害に対する集落における被害防止活動促進のため、市町が実施する対策技術・知識の向上や緊急的な集落周辺での緩衝帯の整備等を支援

## ○ 鳥獣対策サポーター派遣支援事業 (18,870千円)

獣害対策の取組が進んでいない集落を対象に、対策技術・知識の向上を図るため、市町が能力を有する民間事業者に委託する経費を補助

- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝ 1 : 1
- 人数 10名

## ○ 獣害ベルト緊急整備事業 (17,040千円)

集落環境の改善や被害防止活動の促進のため、緊急的に集落周辺での緩衝帯の整備等の実施を支援

- 事業内容 緩衝帯整備（2 ha程度）、雑木林の刈払い 等
- 実施箇所数 100箇所（3年間で300箇所）
- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝ 1 : 1

## ⑤ (拡) イノシシ被害対策の推進

47,256 千円

農業・生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

## ○ イノシシ生活被害防止対策 (2,160千円)

- 事業主体 市町
- 実施地区 6地区
- 対象経費 猟友会等によるわな見回り経費
- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝ 1 : 1
- 捕獲頭数 240頭

## ○ イノシシ対策指導 (576千円)

森林動物研究センターが、市、猟友会、地元関係者に対し捕獲方法や出没対策に関する指導を実施

## ○ (拡) 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業 (44,520千円)

イノシシの捕獲拡大及びジビエ利用捕獲を促進するため、狩猟期に行う捕獲行為に対する報償金等の支給や、ICT大型捕獲オリ、捕獲センサー付くくりわなの貸与を実施

■ 支援内容

- ・ 捕獲行為に対する報奨金等

|      |              |                   |
|------|--------------|-------------------|
|      | 淡路島内の狩猟期捕獲   | (新)ジビエ処理施設への搬入等支援 |
| 期 間  | 11月15日～3月15日 | 2月15日～3月15日       |
| 対象区域 | 淡路島内のみ       | 本州部の市町            |
| 単 価  | 7,000円/頭     | 9,000/頭 ※搬入支援費含む  |
| 実施主体 | 淡路島内の市町      | 県                 |

- ・ (新)ICT大型捕獲オリの貸与 (30基)
- ・ (新)捕獲センサー付くくりわなの貸与 (580基)

⑥ (拡) ツキノワグマ被害対策の推進

10,535 千円

ツキノワグマによる人身事故の防止など、住民の安心・安全を確保するとともに、個体数の適正に管理のため、有害捕獲や追い払い対策等を実施

○ 捕獲対策 (2,996千円)

■ 有害捕獲の強化

集落周辺での有害捕獲を強化し、個体情報を収集

■ 狩猟による捕獲モニタリング

狩猟により捕獲された個体の情報収集を行い、生息調査に活用

○ 被害防止対策・個体数管理対策 (6,539千円)

■ 追い払い対策

集落に近づくこと等の危険性をクマに学習させるため、追い払い対策用の花火・轟音玉等を使用した追い払い対策を実施

■ 錯誤捕獲対策

シカ・イノシシ捕獲用のわなに錯誤捕獲された個体を、民家から離れた山中に放獣

■ 生息数推定の精度向上調査

ツキノワグマにGPSを装着して行動範囲や繁殖地状況等を調査

- ・ 追跡頭数 20頭 (平成29年度：10頭、平成30年度：10頭)

○ (新) ツキノワグマ広域保護管理の推進 (1,000千円)

府県をまたいで広域分布するツキノワグマを広域的、計画的に保護・管理するため、関係府県による協議会を設置

■ 広域モニタリングデータベースの構築・運営

## ⑦ サル出没対策の推進

1,695 千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動を支援

- サル監視員配置支援事業（1,203千円）
  - サル監視員配置に要する経費を支援
  - 事業主体 市町
  - 配置数 5人
- サル有害捕獲支援事業（492千円）
  - 追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援
  - 事業主体 市町
  - 対象経費 捕獲、安楽死処分経費
  - 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、わな40頭）

## ⑧ (拡)カワウ対策の実施

5,561 千円

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制等を実施するとともに、市町の被害防止計画策定を支援

- カワウ対策連絡協議会の運営（564千円）
  - 県内水面漁連、県猟友会等の専門家で構成する協議会において、被害対策や効果的な捕獲等の協議・検討を実施
  - 事業主体 県
  - 開催回数 3回
  - 構成員数 28団体
- カワウ捕獲技術養成研修（96千円）
  - カワウの生態知識や空気銃による捕獲技術の研修を実施
  - 事業主体 県
  - 内容 座学研修（1回）、現地研修（3回）
- (拡)カワウ捕獲専門チームによる捕獲（1,026千円）
  - 新たに設定したカワウシューティングポイント等において、空気銃を使用した捕獲専門家チームによる集中捕獲を支援（5名×8チーム）
  - 事業主体 市町
  - 捕獲場所 赤穂市尾崎地区 等

- (拡)実施時期
  - ・ 4月～6月頃（カワウ繁殖期）
  - ・ (新) 7月及び10月（アユ放流及び産卵時期）
- 繁殖抑制対策（98千円）
 

繁殖抑制効果の高い擬卵置換を営巣数の多い箇所での実施を支援

  - 事業主体 市町
  - 実施場所 伊丹市昆陽池公園 等
  - 実施期間 4月～6月（カワウ繁殖期）
- 立木伐採（ねぐら・コロニー対策）（100千円）
 

被害が大きい地域周辺のねぐらやコロニーとしている立木伐採を支援

  - 事業主体 市町
  - 実施場所 伊丹市昆陽池公園 等
- (拡)カワウシューティングポイントの活用（1,790千円）
 

人工巣台やカワウの模型を活用したシューティングポイントへの誘引
- (新)銃捕獲不可地域での実証実験（1,887千円）
 

民家・公道が近いなど銃猟不可の場所で、あみ猟、わな猟、タカによる追い払い等の捕獲手法の実証実験を実施

⑨ 指定管理鳥獣捕獲等の推進

24,000千円

深刻な農林業被害や自然生態系への影響を及ぼしている指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）を対象に、生息密度の高い地域で県が捕獲を直接実施

- 事業主体 県
- 事業内容 捕獲場所や生息環境等の調査、捕獲の実施
- 負担割合 国1/2、県1/2等

## ⑩ (拡) 狩猟後継者の確保・育成

3,441 千円

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することなどにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

## ○ シューティングシミュレーター活用事業 (302千円)

銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを活用し、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施

- 事業主体 県 ((一社)兵庫県猟友会に委託)
- 実施回数 7回/年

## ○ 狩猟体験会の開催支援 (1,000千円)

今後、狩猟免許取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援

- 事業主体 市町
- 補助率 100千円/市町 (定額)

## ○ (新)わかばハンター講習会の開催支援 (519千円)

新たに狩猟免許を取得した者を対象に狩猟の魅力、安全な捕獲方法、基本的な捕獲技術等について、ベテランハンターによる講習会を実施

- 実施回数 年7回

## ○ (新)ペーパーハンター講習会の開催支援 (278千円)

数年間狩猟を行っていない狩猟者に対し、狩猟への誘導を図るため講習会を実施

- 実施回数 年3回

## ○ 狩猟免許講習会支援事業 (342千円)

狩猟免許試験受験希望者を対象に県猟友会が実施する講習会への助成

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
- 実施回数 年3回
- 受講者数 400人
- 補助率 1/2

## ○ 狩猟技能向上促進事業 (1,000千円)

銃猟技能向上のための射撃訓練を支援

- 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
- 対象経費 射撃訓練に必要な経費
- 補助率 1/2

## ○ (再掲)(新)ひょうご狩猟フォーラム&amp;ジビエ利活用展の開催 (参照P320)

### ⑪ (新) 狩猟者育成センター(仮称)の整備 170,000 千円

狩猟者個人の技術向上を図るため、さまざまな射撃方法の訓練が一体的に可能な拠点として「狩猟者育成センター(仮称)」を整備

- 整備予定地 三木市吉川町福井、上荒川
- 施設規模 クレー射撃施設、標的射撃施設、研修棟、わな実践フィールド<sup>※</sup>等
- 総事業費 約25億円
- 供用開始(予定) 2022年5月(2019(平成31)年度：基本計画、測量、実施設計)

### ⑫ 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト 12,156 千円

狩猟者のうち有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、技術等の人材育成に取組、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

- 有害鳥獣捕獲入門講座運営(新人の育成)(10,556千円)
  - 新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座を運営
    - 事業主体 県(委託)
    - 実施内容 初年度：講義・実習を9日程度、次年度：実習中心に8日程度
    - 受講者数 30人(県下2地区で開講(各15人))
- 有害鳥獣捕獲実践研修(中堅の育成)(1,600千円)
  - 狩猟免許を受け、一定の捕獲経験のある者等に対して、熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導を実施
    - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会支部
    - 受講者数 40人

#### <外来生物対策の強化>

### ① (新) 外来生物早期発見対策事業 2,535 千円

生態系への被害及び人体や農業被害等を及ぼす可能性のあるヒアリ等の外来生物の進入・定着を防止するための取組を推進

- コンテナ取扱事業者への指導強化(154千円)
  - 指導要綱等を策定し、開封時のコンテナ内目視確認及び外来生物等を発見した際の対応を指導



## ○ 早期発見・ネット通報・駆除体制の構築 (2,381千円)

- 外来生物情報掲示板の設置
- 県民向けガイドラインの作成
- 外来昆虫等セミナーの開催
- 水生外来生物の調査
- 緊急用薬剤等の配備

## ② (拡) 特定外来生物被害対策の推進

15,702 千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費等に対し助成

## ○ (新) アライグマ・ヌートリア対策協議会の設置 (421千円)

生息状況や捕獲手法等の情報共有等を行う協議会を設置

- 構 成 員 県、市町、有識者

## ○ (拡) 捕獲対策 (12,250千円)

- 事業主体 市町
- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
- 対象頭数 7,000頭
- (拡)助成単価  
3,000円/頭(捕獲)、(新)1,000円/頭(搬入)、3,000円/頭(安楽死等処分)
- 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

## ○ (拡) 住民参加型捕獲対策 (2,690千円)

生活被害が拡大増加している都市部を対象に住民による捕獲活動を支援

- アライグマ等捕獲指導者の設置  
都市住民に対し捕獲指導者による技術指導を実施
  - ・実施市町 神戸市、西宮市、宝塚市、芦屋市、加古川市
  - ・実施回数 24回
- わな購入費支援  
都市住民が使用するわな購入経費を支援
  - ・事業主体 市町
  - ・(拡)対象経費 汎用捕獲わな(19,000円/基)  
(新)アライグマ専用新型捕獲わな(47,600円/基)
  - ・負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

○ (新)殺処分体制整備への支援 (341千円)

捕獲の推進に対応するため、安楽死装置等の導入経費を支援

- 対象経費 処分箱(54,000円/基)、電殺器(48,600円/基)、冷凍庫(33,600円/基)
- 負担割合 県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

---

**(2) 次世代エネルギー社会の構築**


---

**<次世代エネルギーの開発促進>****① 次世代エネルギーの開発促進****6,915 千円**

エネルギー分野における新たな課題・動向に対して、本県の地域特性を踏まえたエネルギー対策を実施

## ○ 海洋エネルギー資源開発の促進 (1,684千円)

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、開発に向けた機運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画
- 広報活動（メタンハイドレート開発に向けた取組状況等の情報発信）

## ○ 水素エネルギーの普及促進 (1,390千円)

水素をエネルギーとして利用する水素社会の実現に向けた取組の推進

- 水素社会戦略研究会・ワーキンググループの開催
- 県民向け普及啓発活動の実施

## ○ 日本海側でのエネルギーセキュリティの促進 (3,360千円)

京都府と共同で北近畿における広域ガスパイプラインの整備等について検討

- 研究会の開催
- 国への整備提案に向けた調査の実施

## ○ 播磨臨海エネルギー自立圏構想の推進 (481千円)

エネルギー多消費型産業が集積する播磨臨海部において、効率的なエネルギー利用を構築するための事業化可能性等を事業者と共同で検討

- 推進会議の開催

**<再生可能エネルギーの活用促進と地域環境との調和>****① 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施****3,536,296 千円**

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者

- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池（V2H  
\*含む）、断熱化工事、省エネ化工事 等

※V2H：電気自動車等の電力を家庭用の電力供給源とすることを可能にする設備

- 融資利率 0.8%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融 資 枠 46億円

## ② 水素ステーション整備事業 50,000 千円

---

水素ステーションの県内への整備促進を図るため、整備費の一部を補助

- 補助対象者 水素ステーションを設置しようとする事業者等
- 補助対象経費 設備に要する経費（設計費、機器費）
- 補 助 率 以下のいずれの小さい方
  - ・ 50,000千円
  - ・ 対象経費から国庫補助金（補助率2/3、上限250百万円）と1億円（ガソリンスタンド整備費並）を引いた額

## ③ 家庭における省エネ支援事業の実施 10,000 千円

---

家庭のエネルギーを「見える化」し、省エネを促進するHEMS機器の整備費の一部を補助

- 補助対象者
  - 自ら居住する県内の既築住宅に対象機器を購入し設置する者
  - 「うちエコ診断」を受診した者
- 補助対象経費 機器購入に要する経費
- 補助単価 30千円（定額）

## ④ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 535,380 千円

---

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融 資 枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等

- 融資利率 0.7%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

### ⑤ 地域創生！再エネ発掘プロジェクトの展開

6,849 千円

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入を促進するため、先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援

- 再生可能エネルギー発電事業の地域住民立ち上げ時の取組等の支援（6,608千円）
  - 立ち上げ時の取組支援
    - ・ 補助対象経費 勉強会、現地調査、先進地視察等に要する経費
    - ・ 対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
    - ・ 補助上限額 300千円（定額）
    - ・ 箇所数 5か所
  - 基本調査等補助
    - ・ 補助対象経費 事業性評価に必要な調査等に要する経費
    - ・ 対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
    - ・ 補助上限額 5,000千円
    - ・ 補助率 1/2
    - ・ 箇所数 2か所
- 再生可能エネルギー発電設備導入に対する無利子貸付事業（審査会等経費241千円）
  - 貸付対象 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電、太陽光発電（先進モデルに限る）
  - 事業主体 地域団体等
  - 貸付限度額 30,000千円/件
  - 貸付期間 20年以内
  - 貸付利息 無利子
  - 貸付団体数 2件

## ⑥ 企業庁による再生可能エネルギーへの取組 1,515,919 千円

- 企業庁メガソーラープロジェクトの推進 (1,224,185千円)
  - 再生可能エネルギー普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的に整備した大型太陽光発電施設の効率的な維持管理に努め、売電収入を確保
  - 施設数 12箇所
  - 発電出力 29,600kW
- 神谷ダム小水力発電の整備 (291,734千円)
  - 電力量の削減や地球温暖化防止対策 (CO2削減) を更に進めるために、小水力発電の増強を推進
  - 対象 神谷ダム小水力発電施設

## ⑦ (新) 持続可能なバイオマス資源活用推進事業 22,275 千円

- 民間事業者等によるバイオマス利活用プロジェクトの実現に必要な調査・設計、施設整備等の取組を支援
- 支援対象 ①調査、②基本設計、③実施設計、④協議・手続
  - 補助率 定額または1/2以内

### <省エネの推進>

#### ① うちエコ診断の推進 2,181 千円

- 家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施
- うちエコ集団・個別診断 (1,184千円)
    - 診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
  - 融資制度利用者に対する診断 (934千円)
    - 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
    - 件数 240件
  - うちエコ診断士資格取得促進講座 (63千円)
    - 資格取得者増につながるよう、県内各地で講座を開催
    - 場所 3か所

## ② 中小事業所省エネ設備導入等の促進 40,000 千円

---

省エネ診断等を受診し、専門家から設備更新の提案を受けた事業所等を対象に、省エネ設備への更新や省エネ化工事の実施等を支援

- 対象事業所 エコアクション21またはISO14001の認証・登録を受けた(予定を含む)県内の中小事業所等
- 対象事業 事業所やビル等に設置する省エネ設備(更新等)  
省エネ化工事(断熱化工事等)
- 補助率 1/3(上限1,000千円)

## ③ (新)ひょうごユース eco フォーラム開催事業 1,000 千円

---

環境保全・創造活動の活性化を推進するため、企画段階からの若者の参画のもと、地球温暖化対策等の環境問題にかかるフォーラムを開催

- 対象 環境保全・創造活動に取り組む県内の高校生、大学生等
- 開催時期 2019(平成31)年秋頃
- 開催場所 神戸市内
- 内容 グループ発表、グループディスカッション

---

**(3) 快適な生活環境の構築**


---

**① 低公害車等の導入促進****27,796 千円**

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

- 低公害車導入補助事業 (5,951千円)
  - 補助額 通常車両価格との差額の1/2 (上限1,000千円)
  - 対象者 低公害車(白ナンバー)を導入する法人・個人事業者に補助する市町
  - 対象車種 ハイブリッド(バス・トラック)、電気、燃料電池
- 運送事業者への低公害車普及促進補助事業 (21,845千円)
  - 補助基準額 新車導入 通常車両価格との差額の1/3  
改造 改造費の1/3
  - 対象者 低公害車(緑ナンバー)を導入する民間運送事業者、自動車リース事業者、それらに補助する市町
  - 対象車種 天然ガス・ハイブリッドのバス、トラック

**② 微小粒子状物質(PM2.5)対策の国際協力事業の実施****3,140 千円**

高濃度のPM2.5が問題となっている中国について、友好関係にある広東省に対して大気汚染対策に関する技術交流・協力を実施

- 広東省政府関係者訪日研修の実施(758千円)
  - 内容：講義、分析等研修、企業研修
- PM2.5共同調査研究(1,927千円)
  - 兵庫県環境研究センターと広東省関係機関が中心となり共同調査を実施
- VOC削減モデル事業(455千円)
  - 工程内での処理対策提案などを実施



**③ (新) 運行規制地域内での二酸化窒素低減対策事業の実施** **6,928 千円**

ディーゼル自動車等運行規制地域内において2020年度に二酸化窒素の環境基準値を超過するとされる地点について、測定・対策を実施

- 交差点での二酸化窒素測定 (5,728千円)
  - 測定地 阪神東南部地域の交差点8箇所(別途6地点を国の既存測定で実施)
  - 測定時期 年4回(四季ごと)
- 道路沿道環境改善の普及啓発 (1,200千円)

運行規制地域内での二酸化窒素濃度の低減を図るため、シンポジウム開催等による普及啓発を実施

## III 兵庫人材の活躍推進

## 1 地域と世界で活躍できる人材の育成

## (1) 確かな学力の育成

## ① (新) 幼児教育の連携促進

17,503 千円

(法人県民税超過課税)

幼稚園・保育所・認定こども園を通して、本県の幼児教育のさらなる質の充実に資するため、各担当部局が連携した協議会の設置及び研修会等を実施

## ○ 幼児教育連携促進協議会の設置 (375千円)

幼児教育の各機関が連携して各施設間の情報交換及び保護者の幼児教育に対する理解の推進等について、協議会を設置

## ▪ 委員構成 18名程度

(学識経験者、県及び市関係部局担当者、学校園等代表者、保護者代表者等)

## ▪ 実施 年間3回

## ▪ 内容

・各施設の保育の現状に関する情報交換

・幼児教育の質の向上を図るための各施設における必要な研修内容の検討

・小学校との連携や接続のあり方の検討

## ○ 全県幼児教育連携促進フォーラムの開催 (2,515千円)

幼児教育の質の向上を図るため、幼稚園教育要領等を踏まえた保育実践及び幼児期に育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会を実施

## ▪ 対象者 公私立幼稚園教職員、公私立認定こども園教職員、公私立保育所の保育士等

## ▪ 実施内容 実践発表、基調講演、各幼児教育施設の状況に応じた専門研修等

## ○ 啓発資料作成 (14,613千円)

3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深めるための保護者向け啓発資料を作成

## ▪ 配布先 保護者(県内園所経由)

## ▪ 作成部数 約13万部(年1回)

② ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 3,693 千円

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

ア 授業改善のための取組 (3,146千円)

- 新学習指導要領を踏まえた学力向上に向けた授業づくり実践研修の実施
  - 教 科 小学校国語・算数、中学校国語・数学
- 授業改善研究校による研究
  - 指定校数 6校
  - 内 容 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

イ 学力向上実践推進委員会の設置 (547千円)

- 内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

③ 「ひょうごつまずきポイント指導事例集」活用研修への支援 1,500 千円

授業改善を促進するため、「ひょうごつまずきポイント指導事例集」(平成28年度作成)を活用した研修開催を支援

- 対 象 10市町(全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて指定する5教育事務所管内の市町)
- 研 修 例
  - 効果的な活用事例の実践発表
  - 指導事例集を活用した授業公開及び研究協議
  - 効果的な活用についての講演
- 事業経費 1市町あたり150千円を上限
- 期 間 2018(平成30)～2019(平成31)年度

④ ひょうごがんばりタイムの推進 84,744 千円

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」(補充学習)を実施し、市町及び学校が行う学力向上に向けた取組を促進

また、全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、5教育事務所管内の市町において、補充学習時間を拡充

- 放課後における補充学習等の推進
  - 事業内容 学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を市町提案により実施
  - 実施予定数 280校
  - 実施日数 140日程度(116校)、70日程度(164校)
  - 負担割合 国1/3、県2/3

⑤ スーパーティーチャー派遣事業

13,693 千円

学力向上に関する課題の解消や教員の指導力向上のため、教員OBをスーパーティーチャーとして小中学校に派遣

- 配置人員 12名
- 訪問回数 約70回／人
- 活動内容
  - 各学校の課題解決に向けた指導・助言
  - 学習の基盤づくりに関する指導・助言
  - 教員の指導力向上のための指導・助言

⑥ 学習支援ツール活用モデル事業の実施

3,744 千円

WEB上の学習支援ツールにより作成した教材等を活用することで、基礎学力の向上や発展的な学習等個に応じた学習支援を充実

- 補助対象 WEB利用による学習支援ツールを導入する市町
- 補助率 1/2以内
- 補助上限額 1校当たり75千円
- 実施校数 52校（小・中学校）
- 助成期間 3年間

⑦ 小学校英語教育への支援充実

310,449 千円

小学校外国語活動及び英語科の早期化に伴い（2020年度全面実施）、小学校英語教育の校内指導体制強化を支援

ア 地域人材を活用した小学校英語教育の支援充実（9,400千円）

- 実施内容 英語が堪能な地域人材を活用した英語授業の実施
- 事業期間 平成29～31年度
- 対象校 588校（全小学校）
  - 2019(平成31)年度 188校

イ 英語専科教員の配置（301,049千円）

- 実施内容 英語指導時間数拡充への対応のため非常勤の専科教員を配置（国加配定数活用）
- 配置人数 141名

## ⑧ (新) プログラミング教育スタートパックの構築 1,446 千円

2020年度から始まる小学校でのプログラミング教育をスムーズにスタートさせるため、兵庫県独自の授業・研修パッケージを作成し取組を推進

### ○ プログラミング研究協議会の設置 (958千円)

すべての小学校の教員がプログラミングの授業が実施できるように、実践教材メニュー、実践指導案、解説動画及びモデルカリキュラムをセットとしたスタートパックを構築するため、研究協議会を設置

- 構 成 員 教員、有識者、研究機関等
- 研究内容 兵庫県版プログラミング教育モデルカリキュラムの策定  
スタートパックの構築  
校内研修カリキュラム、教材等の作成等

### ○ プログラミング教育推進研修会の実施 (488千円)

- 地区別研修会の実施
- 研修内容 スタートパックの説明、実技演習

## ⑨ 道徳教育の推進 25,684 千円

### ア 兵庫版道徳教育副読本の配布 (17,100千円)

副読本を活用した道徳教育を推進するため、道徳科(「道徳の時間」)等での学びに加え、家庭においても活用できるよう、児童生徒個人への配布を実施

#### ○ 配布部数 19万100冊 (4種類)

#### ○ 配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒

### イ 道徳教育の充実 (8,584千円)

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

#### ○ 道徳教育実践推進協議会の設置

- 協議内容 道徳科(「道徳の時間」)における教師の授業力向上方策 等

#### ○ 道徳教育実践研究事業の実施

- 推進地域 10地域

#### ○ 道徳教育実践研修の実施

#### ○ 拠点校育成支援事業の実施 10地域

## ⑩ (拡) キャリア教育の推進

14,172 千円

小中学校において、特別活動を要としたキャリア教育の充実に向け、評価方法を研究するとともに、特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

## ○ (拡) 小・中学校 (2,000千円)

研究推進校を指定し、子どもたちのよさを多面的総合的に評価する方法等、評価の在り方を研究

## ■ キャリア教育実践研究事業

- ・ 研究推進校の指定 (12校、2年間)
- ・ 連絡協議会の実施 (年2回)

## ■ (新) キャリア教育担当教員実践研修

- ・ 対 象 公立小中学校のキャリア教育担当教員
- ・ 内 容 キャリア教育の理論

## ○ 特別支援学校 (12,172千円)

## ■ 特別支援学校就職支援推進会議の開催

- ・ 構 成 有識者、企業等の関係団体、行政 等

## ■ 就職支援コーディネーターの配置

- ・ 配 置 校 県立特別支援学校2校
- ・ 内 容 特別支援学校卒業生の職場開拓、企業等との連携強化

## ■ 実践的な職業教育

一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施

- ・ 実習分野 ビルクリーニング (清掃)、喫茶サービス (接客)、物流・品出し
- ・ 対 象 校 26校

## ■ 技能検定制度の実施

実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者雇用を促進

- ・ 内 容 技能検定運営委員会、審査基準委員会の開催、技能検定の実施
- ・ 実施分野 ビルクリーニング (清掃)、喫茶サービス (接客)  
物流・品出し
- ・ 対 象 校 25校

⑪ (新) 第 67 回日本 P T A 全国研究大会兵庫大会の開催

4,000 千円

P T A 活動の更なる促進を図るため、多様化する教育課題について全国から P T A 会員等が集い、研究する全国大会へ補助

- 開催日時 2019(平成31)年 8 月 23～24日
- 会 場 ワールド記念ホール他
- 参 加 者 全国小・中学校 P T A 会員及び教育関係者 (約8,400人)
- 内 容 家庭教育、防災教育、地域連携など、テーマごとの分科会、全体会

(2) 兵庫型「体験教育」の充実

① 環境体験事業の実施

88,941 千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対象 全公立小学校3年生 等
- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

| 学級数  | 1学級 | 2学級 | 3学級 | 4学級 | 5学級 | 6学級 | 7学級 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 交付単価 | 76  | 121 | 157 | 190 | 225 | 257 | 292 |

② 自然学校の実施

352,840 千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対象 全公立小学校5年生 等
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

| 学級数  | 1学級 | 2学級 | 3学級 | 4学級 | 5学級 | 6学級   | 7学級   |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 交付単価 | 292 | 479 | 665 | 772 | 889 | 1,035 | 1,135 |

③ (新)ふるさと兵庫こども環境体験推進事業

8,090 千円

県内全ての幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験プログラムを継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援

- 運営委員会の開催 (556千円)
  - 関係機関との体制を構築
    - 構成メンバー 兵庫県、人と自然の博物館、兵庫教育大学、保育協会、私立幼稚園協会 等
- こども環境体験コーディネーターの設置 (3,917千円)
  - ボランティア等専門人材育成及び派遣調整、各種プログラム実施にかかるフォロー等を行うコーディネーターを設置



- 設置人数 1人
- 設置場所 人と自然の博物館
- 必要資格 自然史科学等の修士課程程度、学芸員資格者 等
- 環境体験コンテンツの開発 (860千円)
  - ボランティアや保育士が環境体験を実施するため、環境体験コンテンツを開発
- ボランティア等の専門人材の育成 (1,238千円)
  - 潜在保育士、学生等を対象に、乳幼児期の環境体験を支援する人材を育成
  - 人数 60人/年
- 派遣プログラムの実施 (1,049千円)
  - 育成した専門人材を幼稚園・保育所等や県立公園等に派遣し、環境体験プログラムを実施
  - 派遣数 ・保育園等 30園  
・公園等 30園
- 実践発表・交流・研鑽事業 (470千円)
  - 環境体験に取り組む園による発表会等を通じ、区分や市町を超えて交流
  - 対象 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、保護者、環境体験を受けた子ども等
  - 内容
    - ・発表会 (年1回、150人)
    - ・トークイベント (年3回、各20人)

④ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

130,405千円

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施
  - 対象 全公立中学校1年生 等  
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
  - 会場 県立芸術文化センター
  - 実施回数 年間40回
- バス利用補助
  - 対象地域 会場までの移動距離が全県の平均を上回る市町
  - 補助率 1/3以内

⑤ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 173,806 千円

地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

- 対 象 全公立中学校2年生 等
- 期 間 6月または11月を中心とする1週間
- 補助金額 定額補助（神戸市100千円、その他市町150千円）

⑥ (拡)ふるさと貢献活動の実施 62,092 千円

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、高校3年間を通じた貢献・活性化活動を推進し、小中学校では地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実

- 高校生ふるさと貢献・活性化活動事業
  - ふるさと貢献活動
    - ・ 対 象 全県立高等学校及び中等教育学校の1年生中心
    - ・ 内 容 地域行事への参加等、各校のテーマに沿った取組
  - (新)ふるさと活性化活動
    - ・ 対 象 全県立高等学校及び中等教育学校
    - ・ 内 容 地域課題等の調査を踏まえ、企業や自治体等に対して地域活性化に向けた提案の実現
- 伝統文化の学びの充実事業
  - 対 象 モデル校12校
  - 内 容 伝統文化に関する教育課程の開発・実践、地域指導者との連携、全県発表会の実施 等

## ⑦ ものづくり体験の提供

66,827 千円

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」(姫路市)において、本格的なものづくり体験の機会を提供

## ○ ものづくり体験学習

- 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
- 対象者 中学生
- 実施校数 110校

## ○ ものづくり体験講座

- 実施内容 親子工作教室などのものづくり講座
- 対象者 小中学生、親子連れ 等
- 実施回数 100回

## ⑧ プロから学ぶ創造力育成事業の実施

4,300 千円

世界の第一線で活躍する兵庫県にゆかりのあるクリエイターを学校に招聘し、総合的な学習の時間等を活用して、制作過程等に触れる講話や実演を行うことで、より豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身に付ける機会を創出

## ○ 対象校数 259校 (全中学校 (神戸市除く))

- 2019(平成31)年度 86校

## ○ 派遣する講師 様々な分野で、世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイター等

## ○ 負担割合 県1/2、市町1/2

## (3) いじめ・問題行動等への対応

## ① (拡) 悩み相談体制の構築等の総合支援

145,717 千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の課題に対処するため、関係機関と連携し、未然防止や早期発見・早期対応等に対応できる体制を整備

## ア いじめ等教育相談の実施 (36,244千円)

## ○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- 開設時間 24時間
- 相談員 2人

## ○ ひょうごっ子悩み相談 (面接相談)

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター (教育研修所)
- 開設時間 9:00~17:00  
(予約制、土・日・祝日及び12月28日~1月3日を除く)
- 相談員 臨床心理士等

## ○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター分室 (各教育事務所)
- 開設時間 9:00~17:00 (土・日・祝日及び12月28日~1月3日を除く)
- 相談員 学校支援チーム相談員等

## ○ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 開設時間 14:00~19:00 (月~土 (日・祝及び12月28日~1月3日を除く))
- 相談員 2人

## イ 学校支援チームの設置 (78,137千円)

学校における問題解決のため、各教育事務所に学校支援チームを設置

- チーム構成 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医
- 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等

## ウ (拡) SNSを活用した教育相談体制構築事業 (31,336千円)

従来の音声通話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするとともに、SNS上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、平成30年度に引き続きLINEによる相談窓口を設置し、いじめ等の子どもの相談に対応

- 相談体制の整備（30,951千円）
  - (拡)相談期間 通年実施（平成30年度：8月～9月）
  - 相談受付時間 毎日17:00～21:00（4時間）
  - 相談員 2人
  - 相談者 原則、児童・生徒
- (新)周知カードの作成（385千円）
 

SNS相談窓口のQRコード等を印刷したカードを県下全児童・生徒へ配布

**② いじめ防止対策の推進 2,100千円**

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

- 兵庫県いじめ対策審議会の開催（339千円）
- 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（1,190千円）
  - 全県ネットワーク会議
  - 地域ネットワーク会議（教育事務所）
- いじめ防止啓発チラシの配布（571千円）

**③ キャンパスカウンセラーの配置 64,570千円**

生徒の悩みの早期発見と自殺予防の教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- 配置校 147校（全県立高等学校及び芦屋国際中等教育学校後期課程）
- 配置回数 学校当たり27回/年

**④ (拡)市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 57,667千円**

学校が抱える課題の複雑化・多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーの県内全市町への配置を促進

- 配置人数 173人（全中学校区（政令市・中核市を除く）に1人配置）
- 資格要件 原則として社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者等
- 負担割合 県1/3（うち国庫1/3）、市町2/3

**⑤ スクールカウンセラーの配置** **452,796 千円**

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

- 配置校数
  - 小学校 130校、中学校 全校配置
- 内 容
  - 児童生徒へのカウンセリング
  - 保護者等に対する助言・援助
  - 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

**⑥ カウンセリングマインド実践研修の実施** **17,994 千円**

教職員のいじめ等にかかる認知能力・カウンセリングマインドの向上を図るため、研修を実施

- 実施内容
  - 小中学校 全教職員対象2回
  - 高 校 全教職員対象2回、全県研修1回

**⑦ 学級経営指導員の派遣** **13,776 千円**

若手教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、学級経営指導員として教員OBを小中学校へ派遣

- 配置人数 5人
- 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

**⑧ 高等学校問題解決サポートチームの設置** **4,030 千円**

高等学校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- 弁護士、精神科医による支援（随時）
- 支援内容 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

---

#### (4) 県立高校の特色化の推進

---

##### <高校教育の特色化>

##### ① (新) 高大接続改革事業の実施

14,666 千円

###### ○ 学力向上モデル校事業 (13,166千円)

地方の県立学校に期待される役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身につける発展的高大接続プログラムを実施

- 指 定 校 県立高校3校(洲本、八鹿、篠山鳳鳴)
- 指 定 期 間 5年
- 主な取組内容
  - ・高校における大学教授による遠隔講義
  - ・アカデミック・インターンシップ等

###### ○ 国際力強化モデル校事業 (1,500千円)

ビジネス等の分野を中心に国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高校段階から高い英語力と国際的視野を醸成

- 指 定 校 県立国際高校
- 指 定 期 間 5年
- 主な取組内容
  - ・大学における先進的講義
  - ・「国際交流セミナー」の実施等

##### ② (新) 地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施

15,000 千円

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを推進するため、国事業を活用し、地域振興の核として高等学校の機能を強化

###### ○ 指定申請校 県立高校3校

###### ○ 指定期間 5年(3年目に検証)

###### ○ 事業内容

- グローカル型 グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成
- プロフェッショナル型 地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成
- 地域魅力化型 地域課題の解決等を通じた学習を各教科・科目や学校設定科目等において体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

③ 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～

74,250千円

「魅力あるひょうごの高校づくり」を発展させるため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

○ 対象校 全県立高等学校

○ 指定類型

| 区 分            | 内 容                                 | 校数    |
|----------------|-------------------------------------|-------|
| 教育課程研究指定校      |                                     | 109校  |
| 理数             | 大学やSPring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等  | (25校) |
| 外国語            | 留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等   | (19校) |
| 人文社会           | 企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等    | (30校) |
| 技能・技術          | 大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等 | (35校) |
| 海外との国際交流研究指定校  | 海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等   | 10校   |
| 芸術文化推進指定校      | 著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等          | 14校   |
| 特色ある特別活動等推進指定校 | スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等 | 14校   |
| 合 計            |                                     | 147校  |



④ ひょうご学力向上サポート事業の推進

2,347 千円

教育目標が共通する県立高校が連携し、合同研究授業や共通教材の作成など  
学力向上のための教科指導、進路指導を充実

○ 対 象 6グループ (44校)

○ グループ構成

| グループ | 内容  |
|------|---|
| ①    | 高度な知識を身につけ、大学への進学を実現する取組の研究<br>取組内容 難関国公立大学2次試験に対応した共通テストの作成            |
| ②    | 新たに実施される「大学入学共通テスト」に対応した学習・指導方法を研究<br>取組内容 「大学入学共通テスト」に対応した共通テストの作成     |
| ③    | 学力差が大きい学校において、学力層ごとに力を伸ばす指導方法の研究<br>取組内容 多様な学力層に対応した共通テスト・教材等の作成        |
| ④    | 基礎・基本を確実に定着させる授業改善の研究<br>取組内容 基礎・基本の定着に向けた共通テスト・教材等の作成                  |
| ⑤    | 学び直しを通して、生徒の学習意欲を高める取組の研究<br>取組内容 学び直しに対応した共通検定等の作成                     |
| ⑥    | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教師の指導力向上及び授業改善を進める取組の研究<br>取組内容 生徒の主体的な学びを推進する取組の研究 |

⑤ (拡) 政治的教養を高める教育の推進

604 千円

高校3年間を通じた政治的教養を高める教育を推進するため、効果的な方法を検討

○ 政治的教養を高める教育に向けた教員実践研究事業

高校生を指導する教員を対象とした実践研究会を実施

▪ 内 容 各校の優れた実践事例の研究発表、政治的教養を高める教育  
についての講義 等

▪ 回 数 地区別5回 (各学区毎に1回)

○ (新) 全県実践研修会

平成30年度に増補した県指導事例集を基に、全県立学校の管理職を対象  
とした全県研修を実施

▪ 回 数 1回

**<職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>****① 地域とつなぐ産業教育フェアの実施** **3,704 千円**

県立高等学校の職業学科と地域産業の連携を密にし、地域産業を広く職業学科生徒に紹介するとともに、地域産業を支える人材を育成するためのフェアを開催

- 実施地域 神戸地域（予定）
- 実施内容 各学校・企業ブースの設置
- 参加校数 37校60学科

**② 「ひょうご匠の技」探求事業の実施** **4,152 千円**

高校生のものでづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

- 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- 招聘日数 年間23日

**③ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施** **7,460 千円**

高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

- 対象校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）
- 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭）等
- 招聘日数 年間22日

**<国際化への対応>****① 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進** **712,390 千円**

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援  
ア 外国人による英語指導の充実（653,040千円）

高校の英語教育の充実と国際理解教育を推進するため、外国語指導助手（ALT）を配置

- 配置校 全県立高等学校等（国際系専門学科設置校等は重点配置）
- 配置人数 132人

イ 高校生の留学促進（18,234千円）

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへ参加する生徒に留学支援金を給付

- 対象者 県内所在の高校に在籍している生徒
- 給付額 長期(原則1年間) 30万円/人  
短期(原則2週間以上1年未満) 5.7万円/人
- 給付人数 長期15人、短期210人

ウ スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業の実施（30,000千円）

語学力とともに先進的な人文科学・社会科学分野の教育に取組、将来国際的に活躍できるグローバル・リーダーを養成

- 指定校数 3校（兵庫、国際、伊丹）
- 指定期間 5年間（2015(平成27)～2019(平成31)年度）
- 内容 ・人文科学分野等の先進的教育課程の開発・実践  
・英語による討論、課題研究、論文作成の実践等

エ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（1,000千円）

海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒に紹介できるよう、日本文化に関する公開講座を実施

- 実施校 48校（海外研修旅行実施校）
- 実施内容 ・日本の文化に関する研修（歴史・背景等）  
・専門家による体験実習（伝統文化・和装等）  
・英語によるプレゼンテーション練習

オ 次世代育成国際交流事業の実施（10,116千円）

姉妹州省、及びタイ王国との間で相互に高校生・教育関係者を派遣

- 事業内容 ・中国広東省、海南省との高校生交流  
・中国海南省との工業高校生技術交流  
・西オーストラリア州との教員交流  
・タイ王国との教育関係者交流  
・米国ワシントン州への教員派遣

## ② ひょうごスーパーハイスクール事業の実施

15,000 千円

急速にグローバル化が進行する現代社会において、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、「ひょうごスーパーハイスクール」を指定し、海外大学・国際機関での調査研究や海外交流校との共同研究、国内大学・企業での継続的な調査研究等を支援

## ○ 指 定 校 10校（県指定）

## ▪ 先進校枠（200万円×5校）

国内外での調査研究が全国トップレベルとなるよう取り組む学校

## ▪ 発展校枠（100万円×5校）

国内外での調査研究をより発展的に取り組む学校

## ○ 指定期間 2018(平成30)～2019(平成31)年度（2年間）

- 内 容
- ・海外の大学での講義や実習、現地大学教授による研究成果の評価
  - ・国際課題を研究している大学教授等の指導による継続的な実習

## (5) 就学支援の充実

## ＜私立学校への支援＞

① 私立学校経常費補助 21,535,359 千円

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行しないものに限る）を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校 12,336,282千円（生徒1人当たり 353千円(平成30年度：350千円)）
- 中学校 3,787,617千円（生徒1人当たり 315千円(平成30年度：310千円)）
- 小学校 1,057,967千円（児童1人当たり 310千円(平成30年度：306千円)）
- 幼稚園  
（学校法人立）4,336,530千円（幼児1人当たり 198千円(平成30年度：195千円)）  
（非学校法人立） 16,963千円（幼児1人当たり 54千円(平成30年度：54千円)）

② (拡)私立学校経常費特別補助 134,290 千円

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- 補助対象校  
従前から実施している私立小学校・中学校・高等学校に加え、専修学校高等課程、各種学校のうち小学校・中学校・高等学校相当を追加
- 補助対象事業  
生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進・防災教育の推進、特別支援教育体制の整備（研修の実施、支援員の配置等）
- (拡)補助単価 150千円～900千円（平成30年度：300千円～600千円）
- 補助対象校数 延べ284校

③ ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 5,500 千円

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援

- 私学展の開催支援
- 私学フェスティバルの開催支援  
私立学校の進学相談・学校説明のほか、私学で学ぶことの魅力を発信する場となる「私学フェスティバル」の開催を支援
  - 会場 阪神・神戸地域
  - 時期 2019(平成31)年8月（予定）

④ (新) 私立学校国際交流推進事業の実施 1,000 千円

---

私学団体が中心となっていく、県内私立中・高等学校生徒の海外での授業受講、共同研究、ホームステイ等の国際交流事業に対して支援

- 対象校種 県内私立中・高等学校
- 期 間 夏季2週間程度
- 参加人員 県内私立中高等学校生徒20名、引率教員2名、事務局員1名
- 活動交流 授業受講、共同研究(社会・環境問題)、文化・スポーツ交流、ホームステイ

<私立幼稚園の特色化>

① 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助 5,000 千円

---

私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても幼児教育水準を維持向上できるよう、新制度で財源措置されていない教職員の配置を支援

- 事業内容 私立幼稚園を母体とする認定こども園を設置する学校法人に対し、教育水準の維持向上を図るため、運営する園の教職員加配に必要な経費に対して、私学助成水準の範囲内で補助

② 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業 75,000 千円

---

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援

- 事業内容 学校法人立の認定こども園が実施する特色教育に要する経費を補助  
(例) 農作物の栽培体験、防災教育、ボランティア教育 等

③ 私立幼稚園教員確保支援事業 30,000 千円

---

- 私立幼稚園就職フェアの開催 (1,000千円)

私立幼稚園の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェアの開催を支援

- 実施主体 (一社)私立幼稚園協会
- 場 所 神戸市内
- 時 期 2019(平成31)年7月(予定)

- 人材登録センターの運営支援（2,000千円）
  - 転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等、潜在幼稚園教諭の復帰支援を行う人材登録センターの設置・運営に対し補助
  - 実施主体 （一社）私立幼稚園協会
- 業務支援システム導入補助（27,000千円）
  - 幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るため、業務支援システムの導入に対し補助
  - 補助基準額 720千円/園
  - 補助率 3/4
  - 対象園数 50園

**④（新）私立幼稚園質の向上のための評価実施支援 3,500千円**

---

幼児教育の無償化が予定される中、幼児教育の一層の質の向上を図るため、外部の視点が入った評価検証をモデル実施

- 事業内容
  - 評価推進委員会の設置
  - 全体研修会の開催
  - モデル園巡回支援の実施
- 実施期間
  - 2018(平成30)年度 モデル実施・検証
  - 2019(平成31)年度 手引き作成・普及
- モデル実施園 3園

**⑤（新）近畿地区私立幼稚園教員研修大会への支援 500千円**

---

2019(平成31)年度に近畿地区私立幼稚園教員研修大会が兵庫県で開催されるにあたり、経費の一部を補助

- 開催時期 2019(平成31)年7月25、26日
- 開催場所 神戸ポートピアホテル
- 内 容 講演、分科会討議
- 実施主体 全日本私立幼稚園連合会、(一社)兵庫県私立幼稚園協会

＜専修学校等への支援＞

① 専修学校等補助 596,000 千円

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助 184,000千円（生徒1人当たり144千円）
- 私立専修学校専門課程振興費補助 132,000千円（生徒1人当たり8～10千円）
- 私立各種学校等振興費補助 8,000千円（生徒1人当たり7～8千円）
- 外国人学校振興費補助 272,000千円（生徒等1人当たり74～132千円）

② ひょうごの専門学校の魅力発信事業 2,000 千円

実践的かつ専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専修学校専門課程の魅力を発信するため、連合会が実施するイベントに対し補助

- 専門学校フェスタの開催支援
  - 私立専門学校で学ぶことの魅力を発信する場となる「専門学校フェスタ」の開催を支援
    - 会場 神戸市内
    - 時期 2019(平成31)年8月（予定）

＜就学支援の充実＞

① 就学支援の実施 14,544,506 千円

家庭の教育費負担を軽減するため、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給

＜県立・市立高等学校等（9,902,602千円）＞

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10
- 授業料保護者負担額

| 保護者の所得区分   | 公立高等学校   |         |               | 市立高等専門学校<br>1～3年生     |
|------------|----------|---------|---------------|-----------------------|
|            | 全日制      | 定時制     | 通信制           | 全日制                   |
| 年収約910万円以上 | 118,800円 | 32,400円 | 単位当たり<br>310円 | 授業料全額負担<br>(234,600円) |
| 年収約910万円未満 | 0【就学支援金】 |         |               | 授業料－【就学支援金】           |



<私立高等学校等（4,641,904千円）>

○ 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満程度の世帯）

○ 支給額

| 区分        | 支給額（円）  |
|-----------|---------|
| 生活保護世帯    | 297,000 |
| 270万円未満程度 |         |
| 350万円未満程度 | 237,600 |
| 590万円未満程度 | 178,200 |
| 910万円未満程度 | 118,800 |
| 910万円以上程度 | 0       |

○ 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）

○ 負担割合 国10/10

②（拡）国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1,119,813千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

（単位：円）

| 対象世帯         |            |        | 国公立                       | 支給の考え方  |
|--------------|------------|--------|---------------------------|---|
| 生活保護         |            |        | 32,300                    | 修学旅行費   |
| 年収約270万円未満世帯 | 全日制<br>定時制 | （拡）第1子 | 82,700<br>（平成30年度：80,800） | 教科書費、教材費、<br>学用品費、通学用品<br>費、教科外活動費、<br>生徒会費、PTA会費、<br>入学用品費 |
|              |            | 第2子以降  | 129,700                   |   |
|              | 通信制        | 第1子    | 36,500                    | 教科書費、教材費、<br>学用品費   |
|              |            | 第2子以降  |                           |   |

※第2子以降：15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

○ 負担割合 国1/3、県2/3

## ③ 高等学校奨学資金貸与事業の実施

407,652 千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

## ○ 通常分

- 貸与月額 国公立 18,000円（自宅外23,000円）  
私立 30,000円（自宅外35,000円）

## ○ 通学交通費分

- 貸与月額 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与

## ○ 通学用電動アシスト自転車購入費分

- 貸与上限額 10万円

## ④ (拡) 私立高等学校等の授業料軽減

1,009,672 千円

就学機会を確保するため、国の就学支援金制度に県単独加算を行い、低所得世帯に重点化した生徒の学資負担者の経済的負担を軽減

## ○ 対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（隣接府県及び関西圏内校通学者）  
（平成30年度から継続実施）大阪府・京都府・岡山県・鳥取県  
（平成31年度新1年生から拡充実施）奈良県・滋賀県・和歌山県・徳島県
- 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）

## ○ 補助対象人数 約16,000人

## ○ 平成31年度の補助受給（軽減）単価

- 拡充内容（新1年生から適用）
  - ・ 年収270～350万円未満世帯：13千円を増額
  - ・ 年収350～590万円未満世帯：33千円を増額

授業料軽減補助制度の内容 (2019(平成31)年度見直し後)

(単位：円)

| 階層別の所得基準                  |             | <u>2018</u><br><u>(H30)</u> | <u>2019</u><br><u>(H31)</u> | <u>2019</u><br><u>-2018</u> |
|---------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 生活保護世帯<br>年収 270 万円未満程度   | 就学支援金(国)    | <u>297,000</u>              | <u>297,000</u>              | <u>—</u>                    |
|                           | 授業料軽減補助(県単) | <u>100,000</u>              | <u>100,000</u>              | <u>—</u>                    |
|                           | 計           | <u>397,000</u>              | <u>397,000</u>              | <u>—</u>                    |
| 年収 270 万円以上<br>350 万円未満程度 | 就学支援金(国)    | <u>237,600</u>              | <u>237,600</u>              | <u>—</u>                    |
|                           | 授業料軽減補助(県単) | <u>95,000</u>               | <u>108,000</u>              | <u>+13,000</u>              |
|                           | 計           | <u>332,600</u>              | <u>345,600</u>              | <u>+13,000</u>              |
| 年収 350 万円以上<br>590 万円未満程度 | 就学支援金(国)    | <u>178,200</u>              | <u>178,200</u>              | <u>—</u>                    |
|                           | 授業料軽減補助(県単) | <u>54,000</u>               | <u>87,000</u>               | <u>+33,000</u>              |
|                           | 計           | <u>232,200</u>              | <u>265,200</u>              | <u>+33,000</u>              |
| 年収 590 万円以上<br>910 万円未満程度 | 就学支援金(国)    | <u>118,800</u>              | <u>118,800</u>              | <u>—</u>                    |
|                           | 授業料軽減補助(県単) | <u>0</u>                    | <u>0</u>                    | <u>—</u>                    |
|                           | 計           | <u>118,800</u>              | <u>118,800</u>              | <u>—</u>                    |

※表は、各年度入学生の単価。在校生は入学年度の単価を適用

※金額は、県内高校の単価

※専修学校・各種学校は県内高校の1/2の単価

※県外高校は県内高校の1/4の単価

※ただし、相互実施の場合（京都府・奈良県内高校）は本県向け補助額と同額

⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 559,149 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

| 対象世帯              |              |        | 金額<br>(円/年)                 | 支給の考え方   |
|-------------------|--------------|--------|-----------------------------|--|
| 生活保護              |              |        | 52,600                      | 修学旅行費相当額   |
| 年収 270 万円<br>未満世帯 | 第 1 子        | (拡)通学制 | 98,500<br>(平成 30 年度:89,000) | 教科書費、教材費、学用品費、<br>通学用品費、校外活動費、入<br>学用品費相当額(ただし通信<br>制は教科書費、教材費、学用<br>品費相当額とする) |
|                   |              | 通信制    | 38,100                      |  |
|                   | 第 2 子<br>以降※ | 通学制    | 138,000                     |  |
|                   |              | 通信制    | 38,100                      |  |

※15 歳以上 23 歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給人数 約5,700人
- 負担割合 国1/3、県2/3

<外国人教育の充実>

① (拡)子ども多文化共生教育の推進 95,053 千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

- (拡)子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援

- 派遣校数 157校(政令市を除く)
- 派遣回数

| 派遣期間          | 派遣回数(週当たり)    |
|---------------|---------------|
| (拡)派遣開始～1か月未満 | 4日(平成30年度:3日) |
| 1か月～6か月未満     | 3日            |
| 6か月～1年未満      | 1日            |

- (新)外国人児童生徒等受入れマニュアルの作成

外国人児童生徒受入れの際の留意事項をまとめたマニュアルの作成・配付

- 作成部数 200部

- (拡)子ども多文化共生センターの運営（県立国際高校（芦屋市）内） 等
  - 教育相談窓口での教育相談
  - (新)多言語相談員の公立学校派遣による教育相談
  - (新)対応言語 19言語

**② (拡)外国人児童生徒のための学習支援 35,541 千円**

---

ア (拡)高等学校特別入学実施校事業 (29,135千円)

外国人生徒のための特別枠選抜を設け日本語運用能力、適応力等に応じた適切な学習支援を実施

- 実施校数 5校（平成30年度：3校）
- 実施内容 日本語指導、取出授業等（週54時間（平成30年度：36時間）程度）
  - 支援期間 入学後3年間（平成30年度：1年間）

イ 日本語指導支援推進校事業 (6,406千円)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のため、日本語指導支援員を配置し、取出授業等による指導を実施

- 日本語指導支援員の派遣
  - 対象市町 姫路市、芦屋市、三木市
  - 支援内容 専門性の高い人材による日本語指導（週4時間程度）
  - 補助率 1/2
- 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の実施
  - 実施回数 年2回
- 日本語指導支援員等研修会の実施
  - 実施回数 年1回

**③ 私費外国人留学生への奨学金の支給 18,000 千円**

---

これからの時代に必要なグローバル人材を育成するため、新たにグローバルビジネスコース（※）を創設し、グローバルビジネス枠を設定

※全カリキュラムを英語で行いビジネスマネジメントを学ぶコース

- 支給金額 月30千円（年360千円）
- 支給期間 1年間（アジア新興国枠は2年間）
- 支給人員 150人（うちグローバルビジネス枠30人、アジア新興国枠50人）
- 実施主体 （公財）兵庫県国際交流協会
- 負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

---

**(6) 特別支援教育の充実**


---

**① 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置** 1,884 千円


---

生徒の心理的な問題を解決するため、高等特別支援学校を対象にスクールカウンセラーを派遣

- スクールカウンセラーの派遣
  - 対象校 県立高等特別支援学校（4校）
  - 派遣回数 年間27回
- カウンセリングマインド研修
  - 回数 年間2回（校内実施）

**② インクルーシブ教育システムの推進** 72,000 千円


---

インクルーシブ教育システム（障害者がある特性等を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み）の構築を推進

- 医療的ケアのための看護師配置
  - 配置人数 87人

**③ 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援** 12,244 千円


---

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- 学校生活支援員の配置
  - 対象生徒 重度の肢体不自由のある生徒
  - 配置人数 8人
  - 配置校数 8校
- 学習活動自立支援員の配置
  - 対象生徒 重度の発達障害のある生徒
  - 配置人数 4人
  - 配置校数 2校

## ④ 高等学校における通級による指導実践研究事業の実施

4,446 千円

「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成を研究

- 県教委の取組
  - 運営協議会、指導研究協議会の開催
- 実践研究校（高等学校）の取組
  - 研究内容
    - ・ 特別な教育課程の編成
    - ・ 個別の指導計画の作成・活用
- 協力する特別支援学校の取組
  - 活動内容
    - ・ 自立活動の指導方法等の助言
    - ・ 高等学校における通級による指導支援ガイドラインの作成

## ⑤ (拡) 特別支援学校教員の資質向上事業の実施

1,600 千円

特別支援教育に関する専門性を高めるため、教科等指導力の向上を核とした専門的な研修を実施

- 実施校数 4校（聴覚障害等特別支援学校）
- (拡)取組内容
  - (新)音声認識ソフトやICT機器を活用した指導方法についての調査研究(2校)
  - 障害に対する配慮や指導についての公開研修講座(4校)

## ⑥ (新)「トライアングル」プロジェクト実践研究の実施

2,800 千円

家庭、教育、福祉における一貫した支援を計画的に進めるためのマニュアルを作成し、連携モデルを県内に普及啓発

- 内 容
  - 学校と事業所等間の支援情報等の引継ぎと共有の状況を把握
  - 効果的な引継ぎ・情報共有についての研究
  - 学校教育に有効な好事例の収集と発信
  - 支援情報の引継ぎ、共有やトラブル対応のための汎用性のあるマニュアルを作成

---

**(7) 学習環境の整備**


---

**<環境の整備>**
**① 県立学校施設の長寿命化** 1,500,000 千円


---

- 県立高等学校（加古川南高校 他3校）の長寿命化改修

**② 県立学校のトイレ改修** 2,000,000 千円


---

- 予定施設 24校（伊川谷北高校 等）
- 改修内容 洋式化・床の乾式化
- 期 間 2017(平成29)～2021年度

**③ 高校における遠隔授業調査研究事業の実施** 6,094 千円


---

過疎・少子化の影響が大きい郡部の高校における多様な学びの実現のため、遠隔授業システムを活用した教育の実証研究を実施

- 遠隔授業システム研究校  
千種高校、和田山高校
- 事業内容  
遠隔授業システムを活用し、小規模校と中規模校をつないだ遠隔合同授業を実施
- 実施期間 2018(平成30)～2020年度

**<健やかな身体の育成と健康教育の推進>**
**① 運動部活動活性化推進事業の実施** 8,252 千円


---

専門的な技術指導を受けられない生徒のために、県立学校に部活動指導員を配置するなど、運動部活動の活性化を推進

- 専門的指導力を有する部活動指導員の配置
  - 配置人数 県立高校：55人/年
  - 配置回数 42回/年（週1回）
- 指導力向上研修会
  - 競 技 7競技（弓道、ウエイトリフティング、ボードなど）
  - 対 象 専門的な技術指導が困難な運動部顧問及び部活動指導員



② がん教育総合支援事業の実施

1,000 千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築

- がん教育に関する協議会の開催
  - 構成 学識経験者、県医師会、学校保健関係者、行政関係者
  - 内容 がん教育の具体的な取組について検討
- 学校保健関係者に対する研修会の開催
- モデル校の設置
  - 対象 6校（小・中・高各2校）
  - 内容 発達段階ごとに目標を設定した授業・講演会を実施

③ (拡) 学校教育活動全体で行う食育の推進

850 千円

学校教育活動全体で取り組む食育推進方策の検討及び実践、評価を実施

- 食育実践推進に関する有識者会議の開催
  - 教育活動全体における食育実践方法の検討・周知のための有識者会議を開催
- 学校給食衛生管理推進研修の実施
  - 学校給食衛生管理の研修及び食事内容充実方策の普及のための研修会を実施
  - 回数 各地区1回×5地区
- (新)「食育ハンドブック（中学校版）」の作成・配布貸出
  - 配布部数 500部
  - 配布先 市町教育委員会 等

## 2 大学教育の充実

### (1) 県立大学改革の推進

#### ① (拡)新学部開設に伴う県立大学の個性化・特色化の推進 3,303,131 千円

社会のニーズに的確に対応するとともに、激化する大学間競争に勝ち残る魅力ある教育研究を進めるため、経済学部・経営学部を再編し、2019(平成31)年4月開設予定の国際商経学部及び社会情報科学部を設置するとともに、必要な施設や体制を整備

#### 【国際商経学部】

##### ア 国際学生寮の整備 (1,761,994千円)

国際商経学部入学生や他学部留学生等のための国際学生寮を整備

- 構造 6 F 建 (6,410㎡)
- 機能 国際学生寮 (2～6 F)  
国際交流センター (1 F)

- 総事業費 約22億円
- 供用開始 2019(平成31)年9月
- 事業内容 (2019(平成31)年度) 建設工事

##### イ (拡)留学生確保対策 (43,754千円) (③兵庫県立大学運営費交付金の内数)

国際商経学部グローバルビジネスコース(GBC)に優秀な留学生を確保するための取組を支援

- (拡)留学コーディネーターの配置 (1名→3名)
- (新)海外メディア広報(インターネット、CATV、紙媒体)
- (新)留学生向け授業料等の減免制度の創設
- 海外での留学説明会・面接(12ヶ国)
- 日本留学フェアへの出展 (4ヶ国) 等

##### ウ (新)留学生受入れ環境の整備 (11,205千円) (③兵庫県立大学運営費交付金の内数)

留学生の環境面、生活面での相談体制を確保するとともに、経済面での支援や県内企業への就職に向けた出口対策を実施

- 留学生カウンセリング体制の確保
- 給付型奨学金支給のための「GBC留学生支援基金」の創設(企業版ふるさと納税も活用)

○ 留学生国内インターンシップ受入企業の開拓

エ (新)日本人学生への語学支援 (9,257千円) (③兵庫県立大学運営費交付金の内数)

全て英語で行われるGBCの授業や留学生とのコミュニケーションに対応するため、日本人学生は、1年生次前期を「英語学習集中期間」と位置づけ、海外語学研修を実施

○ 実施時期 6～7月 (約5週間)

○ 研修先 フィリピン

オ (新)国際交流センターの開設 (17,884千円) (③兵庫県立大学運営費交付金の内数)

国際交流センターを拠点として留学生と日本人学生との交流、学生と地域住民との交流を通して学生の国際化、グローバル化を促進するプログラムを実施

○ プログラム案

- コミュニケーション能力の向上(英語・日本語チュータープログラム等)
- 多文化の相互理解促進(茶道・書道等の日本文化ワークショップ等)
- 地域交流・企業連携の促進(商工会等と連携したひょうごの五国、県内企業を知るバスツアー等)

#### 【社会情報科学部】

ア 新教育研究棟の整備 (1,419,021千円)

社会情報科学部に必要な高度情報処理演習や情報漏洩対策機能を持たせた新教育研究棟を整備

○ 構造 4F建 (3,300㎡)

○ 機能 サーバ室、データ演習室、共同研究室、PBL※1演習室、ラーニングコモンズ※2、教員研究室

※1 Problem-Based-Learning

※2 複数の学生が集まって、様々な情報資源(電子情報・印刷物等)から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする場を提供するもの

○ 総事業費 約15億円

○ 供用開始 2020年4月

○ 事業内容 (2019(平成31)年度) 建設工事

イ (新)ICT教育システムの整備 (25,016千円) (③兵庫県立大学運営費交付金の内数)  
 企業が保有するビッグデータを活用した研究等に必要な高度なセキュリティを確保するとともに、遠隔指導システムの導入により、企業の最前線で活躍している多忙な研究者等からリアルタイムで直接授業を受ける体制を整備

【新たな広報戦略の展開】

ア 広報戦略に基づく広報の展開 (15,000千円) (③兵庫県立大学運営費交付金の内数)

これまでの広報を検証した上で、新たな体制を構築し国内外の受験生やその保護者、学校関係者、また学生を採用する企業に向けた広報を強化

- 理事長、学長等による定例記者会見を定期的に行う (神戸、姫路)
- 学内情報共有の仕組み構築 (本部への情報集約)
- 広報組織の再構築 (本部主導の広報、学生スタッフの活用等)
- マーケティング戦略を活用した広報展開
- 外部講師による研修等

(参考) 新学部の概要

○ 国際商経学部

海外語学研修や国際学生寮での生活を通じてコミュニケーション力を高めるとともに、経済学・経営学を通じ、企業等の経済活動の仕組み等を学ぶことで、企業等の経営においてグローバルに活躍できる人材を育成

- 開設時期 2019(平成31)年4月
- 定員 360人

○ 社会情報科学部

情報科学技術に関する確かな知識・技能、実践的な情報処理能力とデータ分析能力を身につけ、ビッグデータを分析・活用し、経済動向の予測や企業における経営戦略などの分野で貢献する人材を育成

- 開設時期 2019(平成31)年4月
- 定員 100人

② 姫路工学キャンパスの整備

919,038 千円

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

- 場 所 姫路市書写2167
- 整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設の建替等を行い、教育研究・先端研究施設等の6施設に集約、再編  
(延床面積約34,000㎡)
- 総事業費 約138億円  
※建設単価の置換、解体費の増工による増
- 整備期間 2014(平成26)年度～2023年度(10年間)
- 2019(平成31)年度
  - 新2号館の建設 等

③ 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付

7,826,405 千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学、附属高等学校及び附属中学校の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金等を交付

- 標準運営費交付金(7,027,243千円)  
大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付
- 特定運営費交付金(750,601千円)  
大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付
- 就学支援金等(48,561千円)  
家庭の教育費負担を軽減するため、附属高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金等を支給

◎学生定員 (2019(平成31)年4月1日現在)

○学部 (単位：人)

| 区分  | 経済学部   | 経営学部 | (新)国際商経学部 | (新)社会情報科学部 | 工学部   | 理学部 |
|-----|--------|------|-----------|------------|-------|-----|
| 総定員 | 600    | 690  | 360       | 100        | 1,408 | 700 |
| 区分  | 環境人間学部 | 看護学部 | 合計        |            |       |     |
| 総定員 | 815    | 415  | 5,088     |            |       |     |

○大学院(博士前期課程・修士課程・専門職学位課程) (単位：人)

| 区分  | 経済学研究科       | 工学研究科 | 物質理学研究科 | 生命理学研究科        | 環境人間学研究科      | 看護学研究科    | 応用情報科学研究科 |
|-----|--------------|-------|---------|----------------|---------------|-----------|-----------|
| 総定員 | 40           | 300   | 64      | 45             | 60            | 50        | 80        |
| 区分  | シミュレーション学研究科 | 会計研究科 | 経営研究科   | 緑環境景観マネジメント研究科 | 地域資源マネジメント研究科 | 減災復興政策研究科 | 合計        |
| 総定員 | 40           | 80    | 90      | 40             | 24            | 24        | 937       |

○大学院(博士後期課程) (単位：人)

| 区分  | 経済学研究科 | 経営学研究科    | 工学研究科        | 物質理学研究科       | 生命理学研究科   | 環境人間学研究科 |
|-----|--------|-----------|--------------|---------------|-----------|----------|
| 定員  | 15     | 18        | 60           | 33            | 9         | 18       |
| 区分  | 看護学研究科 | 応用情報科学研究科 | シミュレーション学研究科 | 地域資源マネジメント研究科 | 減災復興政策研究科 | 合計       |
| 総定員 | 12     | 30        | 12           | 6             | 2         | 215      |

○大学院(一貫制博士課程) (単位：人)

| 区分  | 生命理学研究科 | 看護学研究科 | 合計 | 区分  | 大学院計  | 総合計   |
|-----|---------|--------|----|-----|-------|-------|
| 総定員 | 36      | 10     | 46 | 総定員 | 1,198 | 6,286 |

○附属学校 (単位：人)

| 区分  | 高等学校 | 中学校 | 合計  |
|-----|------|-----|-----|
| 総定員 | 480  | 210 | 690 |

④ HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進

54,376 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、海外大学との学生、研究者交流を推進

|                               |                |      |                       |
|-------------------------------|----------------|------|-----------------------|
| ○短期留学生に対する奨学金の支給等 (48,780 千円) |                |      |                       |
| 区 分                           |                | 人 数  | 単 価 等                 |
| 受 入                           | 6 か月以上 12 か月以内 | 35 人 | 8 万円/月                |
|                               | 8 日以上 1 か月程度   | 10 人 | 4 万円・8 万円/月           |
| 派 遣                           | 6 か月以上 12 か月以内 | 15 人 | 6 ～10 万円/月 (派遣地域毎に設定) |
|                               | インターンシップ枠      | 10 人 | 8 万円/月(県立大枠 5 名)      |
| ○研究者交流事業 (5,596 千円)           |                |      |                       |
| 区 分                           |                | 人 数  | 単 価                   |
| 受 入                           | 短期交流           | 10 人 | 滞在費 38.8 万円/回 等       |

- HUMAPを通じた兵庫と世界との繋がりをアピールし、交流を活性化するため、留学生自身が作成する留学体験記をホームページで発信

---

## (2) 専門職業人材の育成

---

### ① 国際観光芸術専門職大学（仮称）整備事業の実施 1,248,184千円

---

舞台芸術の学修で得た能力を基礎として、地域と協働し、兵庫県、但馬地域の多彩な地域資源を活かし、芸術文化を通じた新たな価値を創造できる専門職業人材を育成するため、但馬地域に新たな専門職大学を整備

- 名称 国際観光芸術専門職大学（仮称）
- 設置場所 豊岡市山王町
- 延床面積 大学学舎 13,278㎡、学生寮 3,481㎡
- 開学時期 2021年4月（予定）
- 学部学科 文化・観光創造学部 文化・観光創造学科（仮称）
- 学生定員 入学定員80人（収容定員320人）
- 総事業費 約67億円
- スケジュール 2018年：設計、2019年：着工、2020年：建設、設備導入、2021年：開学
- 地域連携等
  - 大学学舎、学生寮の用地は豊岡市から無償貸与
  - 但馬地域の観光地の活性化及び芸術文化の振興など、地域への貢献を高める本大学の取組に対して、豊岡市が開学後に8億円を寄付

（参考）専門職大学制度の概要

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として2019(平成31)年度より創設。卒業時には「学士（専門職）」の学位を授与。企業での長期実習や関連の職業分野に関する教育等を通じ、高度な「実践力」や豊かな「創造性」を培う教育に重点を置く。



② (拡) 専門職大学普及啓発事業

16,553 千円

○ シンポジウムの開催 (690千円)

但馬での専門職大学の開設に向け、県内外全域の高校に周知するためのシンポジウムを開催

- 開催時期 2019(平成31)年7～8月頃
- 開催場所 神戸市内
- 参加者 高校教員等150人
- 内容 専門職大学の概要説明、本大学が目指す新しい教育について等

○ プレカレッジの開催 (3,310千円)

地元住民等を対象とする専門職大学の模擬講座を開催

| 講座名  | 高校生向けプレカレッジ     | 市民向けプレカレッジ    |
|------|-----------------|---------------|
| 対象者  | 高校生             | 一般県民          |
| 参加者  | 各30名程度          | 約100名         |
| 開催時期 | 2019(平成31)年7～8月 | 2019(平成31)年6月 |
| 開催場所 | 豊岡市2回、神戸市等2回    | 香美町           |

○ (新) 専門職大学普及啓発広報事業 (12,553千円)

開学に向け、学生を確保するため、高校生やその保護者、高校の進路指導教員等へのPRを実施

- 大学案内リーフレットの作成
- 民間Webサイトでの大学紹介
- 進学説明会ブース出展等

## 3 多様な人材の活躍推進

## (1) 働き方に応じた環境整備

## ＜職場環境の整備＞

## ① (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 440,231千円

(法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター(神戸市中央区)において、各種事業を実施

ア 普及啓発・情報発信事業(54,418千円)

## ○ (新)ランチ拠点の整備

多くの事務所が所在し、拠点地域として設定している阪神地域と姫路地域にランチを設置

- 阪神ランチ(尼崎市中小企業センタービル内)
- 姫路ランチ(姫路労働会館内)

## ○ (新)WLBシンポジウムの開催

- ・開催場所 阪神、姫路
- ・想定テーマ 多様な働き方の導入、働き方改革への取組など

## ○ ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰

イ 相談・研修事業(81,313千円)

## ○ ワンストップ相談、相談員等派遣

## ○ 研修企画・実施

## ○ 経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キャリアアップ養成講座の実施

ウ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業(58,000千円)

WLB推進のための職場環境整備(ハード整備)を支援するため、整備費の一部を助成

## ○ 対象企業 従業員300人以下の企業 等

## ○ 対象経費

- ・女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備  
(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)
- ・多様な働き方を導入するための環境整備  
(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築 等)

## ○ 補助率 1/2(上限2,000千円)

## ○ 予定件数 50件

エ (拡) 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援(46,500千円)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所  
上 記 以 外 20人以下の事業所

○ 支給要件

下記に該当する対象労働者を雇用

- 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
- 離職期間が6年未満である者、または離職理由が妊娠・出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者

○ 支給額

- 正社員 500千円/人
  - 短時間勤務正社員 400千円/人
  - 非正社員(フルタイム) 200千円/人
  - (新)非正社員(フルタイム以外(社会保険被保険者に限る)) 100千円/人
- ※国の両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)を受給した場合は差額を支給

○ 予定件数 120件

オ 中小企業育児・介護代替要員の確保支援(200,000千円)

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所  
上 記 以 外 20人以下の事業所

○ 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等

○ 支給額 代替要員の賃金の1/2

- 休業コース 月額上限100千円、総額1,000千円
- 短時間勤務コース(育児) 月額上限25千円、小学3年生まで
- 短時間勤務コース(介護) 月額上限100千円、総額1,000千円

○ 予定件数 200件

② 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業 3,488 千円

---

非正規雇用労働者の正社員転換などの処遇改善に向けた啓発活動を実施

- セミナー兼相談会の開催
  - 開催数 10回（県内10地域）
  - 対象 企業経営者等
  - 内容 非正規雇用労働者の処遇改善による経営上のメリット、好事例、各種助成金等の解説 等
  - 相談例 正社員転換に必要な手続、処遇改善のための就業規則、研修計画の策定 等

③ (拡) 離職者等再就職訓練の実施 1,306,379 千円

---

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- (拡)コース 176コース（平成30年度：166コース）
  - ※ I T 実践、I T 導入コースの新設
  - ※ e-ラーニングコースの新設
- 計法定員 3,320人（平成30年度：3,020人）
- 訓練期間 2ヶ月～2年間

## ④ (拡)労働環境対策事業の実施

75,000 千円

働き方改革等労働環境の整備を推進するため、地域の中小企業の人材の確保や職場定着の促進を図る取組を支援

- 実施手法 商工会連合会、商工会議所連合会への補助
- (拡)取組事業
  - より働きやすい労働条件の整備
    - ・ ワーク・ライフ・バランスセミナー
    - ・ (新)働き方改革と生産性向上セミナー
    - ・ (新)働き方改革の推進に関する指導・相談事業
  - 人材の確保・定着と能力向上
    - ・ 人材育成セミナー
    - ・ (新)外国人活用にあたっての人事管理セミナー
    - ・ (新)個別相談会
  - 職場の安全・安心の確保向上
    - ・ 労働安全衛生講習会
    - ・ (新)従業員の健康増進に資する経営者向上セミナー
    - ・ (新)従業員向けスポーツ講習会
- (新)推進体制の整備

労働環境の整備を推進するため、専門員を設置  
(商工会連合会：1名、商工会議所連合会：2名)

(2) 教職員勤務時間適正化

① (新)教職員勤務時間適正化事業 108,485千円

ア 県立学校業務支援員の配置 (71,685千円)

県立学校教員等の超過勤務縮減を図るため、授業準備等を担う県立学校業務支援員(地域の外部人材)を配置

- 配置人数 152人(全県立高校(全日制)126校、全県立特別支援学校26校各1人)
- 主な業務内容
  - 情報処理(各調査にかかるデータ処理・整理)
  - 校務運営委員会、学校評議委員会等の準備(資料印刷・セッティング)
  - 文書作成(関係機関への文書作成・整理) 等

イ スクール・サポート・スタッフの配置 (33,600千円)

教職員の超過勤務縮減のため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ(地域の外部人材)をモデル的に配置し、効果を検証

- 配置対象
  - 小中学校 40校(神戸市を除く全市町)
- 主な業務内容
  - 授業準備等(学習プリント印刷等)
  - 外部対応(欠席連絡対応等)
  - 会議資料の印刷、セッティング
- 負担割合 国1/3、県2/3

ウ 学校現場における業務改善加速事業 (3,200千円)

教員の長時間勤務の解決のため業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域を指定し、取組成果を県下に普及

- モデル地域
  - 3市町程度
- 業務改善具体例
  - 専門家(経営コンサルタント)による業務改善研究
  - 学校サポートチーム体制の改善

② (拡) 中学校部活動指導員配置事業の実施 26,189 千円

---

○ 中学校部活動指導員の配置 (25,992千円)

部活指導を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導の質的向上を図るため、部活指導員を配置

- 業務内容
  - ・ 部活動の単独指導
  - ・ 学校外での大会等への単独引率
- 配置市町 22市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

○ (新) 中学校部活動オンラインサポート事業の実施 (197千円)

地域の人材不足による部活動指導員を配置できない学校に対してICTを活用し、専門の指導者から遠隔指導をモデル実施

- モデル校数 3校 (東播磨、西播磨、但馬)
- 補助割合 1/3

③ (再掲) (新) 県立学校等での障害者雇用の促進 (参照 P170) 60,390 千円

---

(3) 外国人就労の拡大対策

① (新) 県内外国人就労調整窓口の設置

入管法の改正による外国人労働者の受入拡大に対応するため、県庁内に調整窓口を設置し、国関係機関との連絡調整・情報共有や庁内横断の総合調整を実施

② (新) ひょうご多文化共生総合相談センター(仮称)の設置

10,000 千円

外国人県民への生活や法律等の相談機能を充実するため、兵庫県国際交流協会(HIA)内に「ひょうご多文化共生総合相談センター(仮称)」を設置

○ 相談事業の拡充

■ 拠点相談の継続実施

・ 一般相談

期 間：平日9:00～17:00(姫路市財団は13:00～16:00)

言 語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語(姫路市財団はベトナム語)

韓国語、カクグ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語

※下線は追加5言語

体 制：各言語の相談員(HIA 5人、姫路1人)による対面、電話相談

・ 専門相談 (外国人県民IC)

法律相談 (毎月曜)

■ 新規相談の開設

・ 週末・時間外相談

窓 口：NGO神戸外国人救援ネット

期 間：土日9:00～17:00

言 語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語

韓国語、カクグ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語

※下線は追加5言語

体 制：相談員、通訳による対面、電話相談



### ③ (拡) 兵庫県地域日本語教育の総合的体制づくりの推進 16,620 千円

---

外国人材の受入・共生のための総合的対応策に向け、外国人の日本語教育環境を強化するため、総合的な体制づくりと日本語教育を拡充

- 事業内容
  - 体制整備
    - ・ 全県の日本語教育体制づくり
    - ・ 地域別の日本語教育体制づくり
  - 日本語教室
    - ・ 日本語教師による初期日本語教育の実施
    - ・ 地域ボランティアが担う地域日本語教室の拡充
  - 人材育成
    - ・ 日本語学習支援者の視野拡大・スキルアップの講座実施
    - ・ 地域特性に応じた日本語学習方式・教授法の策定
- 実施主体 (公財) 兵庫県国際交流協会(HIA)

### ④ (拡) 母語教育支援の充実 11,808 千円

---

外国人県民の増加が見込まれることから、外国人児童生徒等への母語教育支援を全県的に強化

- (拡) 母語教室
  - 母語教室開催団体への財政支援等により、母語教室の講座数を拡充
  - 講座数 207件 (平成30年度: 145件)
- (新) 母語センター設置
  - 母語や母文化の学習・交流拠点等となる母語センターを外国人コミュニティに設置するため、母語教材等の整備を支援
- (新) 母文化イベント実施支援
  - 外国人コミュニティへの支援を通じて、母国の民話や料理、芸能等の母文化を保持し、母文化を通じた交流を促進
- 実施主体 (公財) 兵庫県国際交流協会(HIA)

### ⑤ (再掲) (拡) 子ども多文化共生教育の推進 (参照 P363) 95,053 千円

---

⑥ (拡)ひょうご外国人介護実習支援センターの運営 8,612 千円

(一部医療介護推進基金)

外国人技能実習制度による、外国人介護人材確保体制整備のため、監理団体である兵庫県社会福祉協議会に対する支援及び技能実習生の多様な相談に応じる専門相談員を新たに配置を実施

- ひょうご外国人介護実習支援センター支援の運営支援(3,847千円)
  - 業務内容
    - ・ 外国送出機関の選定・契約
    - ・ 技能実習生の受入れ斡旋 等
    - ・ 技能実習生の仕事や日常生活の相談対応
- ひょうご外国人介護実習センター相談員の設置(4,765千円)
  - 業務内容
    - ・ 実習生への情報提供・相談対応
    - ・ 施設の巡回指導等
    - ・ 日本文化理解促進の講習会開催
    - ・ 実習施設間の情報交換会開催等
  - 実施手法 兵庫県社会福祉協議会へ委託

⑦ (拡)外国人介護人材の受入環境の強化 6,232 千円

(一部医療介護推進基金)

外国人技能実習生による介護人材を確保するため、実習生が安心して技能実習できる職場づくりを支援

- (新)技能実習生向け介護技術研修 (5箇所)
- 技能実習生向け日本語能力評価研修 (4回)
- 実習施設指導担当職員向け研修 (4回)
- (新)県内日本語学校への働きかけを行う介護福祉士養成施設に対する支援

⑧ 県内在住ベトナム人相談支援事業の実施 1,378 千円

近年増加傾向にある県内在住ベトナム人への支援及び地域課題への対策として、関係市と連携し、専用の相談窓口の設置を支援

- 設置場所 姫路市
- 負担割合 県1/2、市1/2※県支援は3か年(2017～2019(平成29～31)年度)
- 実施手法 (公財)県国際交流協会へ補助

## (4) 女性・高齢者の活躍促進

## ＜女性活躍の推進＞

## ① (拡)女性の活躍推進

40,805 千円

(一部法人県民税超過課税)

様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や女性登用につながる研修等を実施  
ア ひょうご女性の活躍推進事業の推進 (12,768千円)

## ○ ひょうご女性の活躍推進会議の運営

- 関係企業による事例報告、連絡会議の開催 等
- ひょうご女性の活躍企業表彰の実施 (5社程度)
- 情報発信ポータルサイトでの先進事例等の情報発信

## ○ 女性活躍推進専門員の配置

- 配置場所 女性活躍推進センター (県立男女共同参画センター内)
- 配置人数 2人

## ○ 企業への出前相談及び専門講師派遣の実施

## ○ 育休復帰応援セミナーの開催

- 開催回数 4回
- 研修内容 タイムマネジメント、コミュニケーション能力の向上 等

## ○ (新)女性の活躍企業育成プロジェクトの実施

女性活躍に意欲のある企業を、女性活躍推進「VAL」企業として育成するため、個別に支援

- 対象企業 中小企業20社程度 (女性活躍の進んでいない業種から選定)
- 支援内容 コンサルティング支援、専門講師派遣等

イ 構成団体との連携による女性活躍の推進 (1,000千円)

## ○ 中小企業経営者、人事担当者等対象

- 女性活躍地域セミナーの開催 (県商工会議所等との連携)
  - ・内 容 女性活躍の意義・効果、先進事例の紹介等
- 事業主行動計画策定の支援 (兵庫労働局との連携)
  - ・内 容 計画策定の意義、策定演習等

## ○ 女子大学生・社員対象

- キャリアデザインセミナーの開催 (VAL21との連携)
  - ・内 容 就職後のキャリアデザイン・育児との両立等
- 女子大学生と社会人の交流会の開催 (VAL21との連携)
  - ・内 容 女性活躍の先進企業の職場見学等

ウ (拡)女性活躍推進のためのネットワークづくりの推進 (7,037千円) (一部法人県民税超過課税)

- 異業種女性交流会の開催
  - 対 象 企業の女性社員等
  - 内 容 ワークショップ、ロールモデル座談会等
- 中堅女性社員リーダー研修の開催
  - 対 象 中小企業の中堅女性社員等
  - 内 容 講義、ディスカッション、企業訪問等
- 女性活躍推進フォーラムの開催
  - 農林漁業を含む自営業や子育て・環境活動等の地域活動の分野で活躍する女性達によるパネルディスカッションを実施
  - 対 象 同様の活動に従事する女性や団体等の関係者、専業主婦等
- (新)企業における女性活躍推進グループ活動への支援
  - 企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促進するため、女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援
  - 補助対象者 県内に事業所を有する企業の社員で構成する、女性活躍の推進を目的に設置したグループ
  - 補助要件 以下の基準を満たすグループ
    - ・ 企業における女性活躍の推進を目的として設置したものであること
    - ・ 構成員が5人以上であること
    - ・ リーダーが女性であること
    - ・ 構成員の半数以上が女性であること
    - ・ 複数企業の社員により構成されること
  - 補助対象事業(例)
    - ・ 女性活躍の現状・課題分析(データ分析、社員意識調査等)
    - ・ 必要な取組の検討(勉強会の開催等)
    - ・ 先進事例の調査・研究(先進企業の視察、外部研修への参加等)
    - ・ 社員の意識改革(研修会の開催、広報誌の作成等)
    - ・ 活動の成果発表会
  - 補助対象経費 謝金、旅費、事務費等
  - 補助金額 1グループにつき上限100千円
  - 補助件数 50件

エ 市町支援 (20,000千円)

- 女性の活躍促進のための市町支援
  - 実施市町数 政令市1市、その他6市
  - 補助単価 政令市5,000千円、その他市町2,500千円

② (拡)女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施

4,029 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

女子学生に対し、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、女性の就業を推進

○ 企業研究等の実施

- 対 象 者 就職活動を前にした女子学生（3年生）
- (拡)グループ数 20グループ程度（平成30年度：8グループ）
- (拡)実施回数 30回程度（平成30年度：10回）

○ フォーラムの開催

女子学生等を対象に企業の事例紹介等を行うフォーラムを開催

③ 女性の就業サポート事業の実施

18,092 千円

(法人県民税超過課税)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員（2人）・保育支援員（2人）の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催（1回）
- チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

| 区 分   | チャレンジ相談                         | 出前チャレンジ相談 |
|-------|---------------------------------|-----------|
| 実施場所  | 県立男女共同参画センター                    | 県内各市町     |
| 実施回数  | 96回(毎月第1～4火・木)                  | 100回      |
| 相 談 員 | 社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員 |           |
| 相談内容  | 再就職、起業、在宅ワーク等に関する事              |           |

○ 女性リーダー登用促進事業の実施

- 女性のためのステップ・アップセミナーの開催（3回）
- 女性リーダー登用促進研修会の実施（3回）

④ 女性起業家への支援

66,000 千円

(法人県民税超過課税)

<地方創生推進交付金事業>

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指す女性起業家を支援

- 対象経費
  - 起業経費 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費 等
  - 空き家改修経費 水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
  - 起業経費 1,000千円
  - 空き家改修経費 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 60件(うち空き家枠6件)

⑤ (新)ものづくり分野における女性就業の促進

3,000 千円

(法人県民税超過課税)

ものづくり分野における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力の強化を図るため、最大の潜在力である女性のものづくり分野への就業を促進

- 事業内容
  - 女性学生向け“ものづくり”イメージアップ
    - ・Instagramや学生向け雑誌によるものづくり女子、製品・サービスの紹介
    - ・メディア関係者・高校の進路指導担当等に対するファムトリップを実施
  - 文系・女性人材が活躍できる業務分野の検討
    - 実施機関の兵庫工業会に業種別(素材分野、加工分野、食品分野)の検討会を設置し、実態に応じて女性が活躍できる業務分野を検討

## ＜シニアの活躍促進＞

### ① ひょうご生涯現役促進事業の実施

(国庫 40,000 千円)

労働力人口の減少と企業の人手不足への対策として、兵庫県雇用開発協会が実施する国の生涯現役促進地域連携事業と連携して高齢者の就労相談窓口を設置するなど、高齢者の就労を促進

#### ○ 兵庫県雇用開発協会の取組

##### ■ 就労相談窓口の設置

- ・ 設置場所 しごと情報広場(クリスタルタワー12階〔神戸駅前〕)、市町シルバー人材センター 8カ所
- ・ 業務内容 オンライン端末を活用し、求人募集情報等の提供  
個々の就労ニーズに合わせた多様な働き方への相談対応

##### ■ 就労支援事業の実施

- ・ 企業、高齢者向け雇用促進セミナーの実施
- ・ 企業とのマッチングを支援する短期就業体験事業 等

#### ○ 県の取組

##### ■ 就労相談窓口の設置

- ・ 設置場所 神戸を除く 9 県民局・県民センター
- ・ 業務内容 オンライン端末を活用し、求人募集情報等の提供  
個々の就労ニーズに合わせた多様な働き方への相談対応  
求人情報の開拓（高齢者を雇用する企業の掘り起こし）

### ② シニア起業家への支援

44,000 千円

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援

#### ○ 補助対象 55歳以上の者が代表者を務める中小企業（個人を含む）

#### ○ 対象経費

- 起業経費 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費 等
- 空き家改修経費 水回り等改修費

#### ○ 補助上限額 1,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）

- 起業経費 1,000千円
- 空き家改修経費 1,000千円

#### ○ 補助率 1/2

#### ○ 件数 40件（うち空き家枠 4 件）

③ (拡) 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援

45,840 千円

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

○ 生きがいしごとサポートセンターの設置

- 設置場所 6 か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)

○ 事業内容

- 基本的事業（起業・就業支援）

- ・ 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等

- 定着・循環事業

- ・ 専門家派遣、起業体験者セミナー 等

- 高齢者対象の強化事業

- ・ 高齢者向けCBのセミナー、講習会 等

- (拡)多様な主体によるコミュニティ・ビジネス・インターンシップ事業

- ・ 女性向け起業セミナー、フォーラム 等



(5) リカレント教育の推進

① 老人クラブ活動の強化・推進

91,508 千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域  
の見守り等の諸活動に対し助成

ア 子育て支援・地域の見守り活動 (80,976千円)

- 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
- 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 3,500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2 (政令市・中核市 県1/3、市2/3)

イ 健康づくり (健康体操等) の実施・普及促進活動 (10,532千円)

- 対象活動 健康づくり・介護予防のための体操等の実施・普及促進活動
- 補助対象 県老人クラブ連合会または神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2 (政令市・中核市 県1/3、市2/3)

② (拡) 高齢者への学習機会の提供

71,414 千円

高齢者の生きがいづくりや地域づくり活動の人材養成を図るため、総合的・体系的な学習機会を提供

○ いなみ野学園 (加古川市) (25,918千円)

▪ 4年制大学講座

| 学 科  | 園芸学科 | 文化学科 | 健康づくり学科 | 陶芸学科 | 合 計  |
|------|------|------|---------|------|------|
| 学年定員 | 100人 | 100人 | 100人    | 40人  | 340人 |

・ 受 講 料 50,000円

▪ 大学院講座 (2年制)

・ 学年定員 50人

・ 受 講 料 50,000円

■ (新)しごと活躍講座

いなみ野学園において、生活支援サービスに関する有償ボランティア、コミュニティビジネスを展開しながら地域づくり活動を行う「きっかけづくり」となる講座を実施

- ・実施回数 4回(5日連続講座)
- ・受講料 4千円/回
- ・定員 25人/回

■ 高齢者放送大学

ラジオ放送を通じて学習機会を提供

- ・ラジオ関西 毎週土曜日 午前7:00~7:30
- ・受講料 6,000円(本科生)

○ 阪神シニアカレッジ(宝塚市)(45,496千円)

統合整備した新学舎で、都市型高齢者大学講座を実施

※新学舎：阪神健康交流センター3、4階(宝塚市東洋町2-5)

■ 4年制大学講座

| 学 科  | 園芸学科 | 健康学科 | 国際理解学科 | 合計   |
|------|------|------|--------|------|
| 学年定員 | 50人  | 50人  | 50人    | 150人 |

- ・受講料 50,000円

■ 阪神ひと・まち創造講座(2年制)

- ・学年定員 30人
- ・受講料 25,000円

③ ふるさとひょうご創生塾の実施

7,209千円

地域づくり活動のリーダーを養成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開催

- 定員 1学年30人
- 受講料 30,000円
- 講座内容 1年目：基礎講座、演習・実習  
2年目：実践活動
- 実施場所：神戸クリスタルタワー内

## ④ (拡) ひょうご講座の実施

1,705 千円

県民の実践的・専門的な学び直しの機会の充実を図るため、「ひょうご講座」に「リカレントコース」を新設

- 実施主体 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
- 通常コース
  - 対 象 一般県民
  - 内 容 県民の学習ニーズに応える教養講座
- (新)リカレントコース
  - 対 象 現役の社会人 (主に30～50代中心)
  - 科 目 例
    - ・ データサイエンスコース  
統計学、プログラミング、データマイニング等
    - ・ マーケティングコース  
市場選択、消費者行動、流通チャンネル等
    - ・ 財務分析コース  
財務会計、決算書の分析と経営計画への反映 等
  - 定 員 各コース20人程度

## ⑤ (新)生涯学習施設 (いなみ野学園、嬉野台生涯教育センター) 周年事業の開催

2,500 千円

生涯学習の拠点施設であるいなみ野学園・嬉野台生涯教育センターにおいて、周年事業を開催

- いなみ野学園50周年記念事業
  - 開催時期 2019(平成31)年7月5日(金)
  - 内 容 記念講演、映像鑑賞、学園生クラブ等による活動内容の発表
- 嬉野台生涯教育センター40周年記念事業
  - 開催時期 2019(平成31)年11月 (予定)
  - 内 容 記念講演、記念イベント

## ⑥ 夜間中学調査研究事業の実施

500 千円

夜間中学設置市以外の市町から既存の夜間中学への入学を可能とするための体制整備に向けた調査研究を実施

## ○ 内 容

- 自主夜間中学等の実態調査
- 先進団体の現地調査
- 設置市及び関係市町による意見交換会の開催
- 夜間中学への他市町からの受入に向けた制度検討

## ⑦ 但馬文教府の機能強化

329,516 千円

地域文化、スポーツ、生涯学習・地域づくり活動の拠点としての機能を強化するとともに、ふるさとづくりの拠点としての機能を充実するため、建替整備等を実施

## ○ 主な整備内容

- 交流、文化活動、地域情報発信等の拠点としての機能を強化するため、活動体験館を建替整備
- スポーツ・健康づくり活動の専用施設とするため、講堂兼体育室を一部改修
- 来館者の回遊性を高め、施設の一体的利用を促進するため、雁木（屋根付通路）を整備

○ 総事業費 約5億円

○ 事業内容 (2019(平成31)年度) 建設工事

○ 期 間 2018(平成30)年度～2020年度

(6) 保護観察対象者等の雇用・就業促進

① (拡) 保護観察対象者等の雇用導入支援 6,400 千円

保護観察対象者等の就労を促進するため、保護観察対象者等を雇用する民間事業者（協力雇用主）を支援

- 補助対象 刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主  
(新) コレワーク（受刑者等の就労支援機関）を通じて矯正施設出所者を雇い入れた雇用主（県制度のみ対象）
- 対象経費 雇用開始後最大4か月分の給与、研修費
- 補助上限額 80千円/月（うち70千円：給与、10千円：研修費）
- 予定件数 20件（平成30年度：10件）

| 区分   | 就労奨励金(国)   | 雇用導入促進事業(県)   |
|------|--|---|
| 助成額  | ○人件費<br>・ 1～6か月 80千円/月<br>・ 7か月目以降<br>9か月、12か月目に<br>各120千円 | ○人件費 70千円/月<br>(想定賃金 150－国奨励金80)<br>○研修費 10千円/月<br>計 80千円/月 |
| 対象期間 | 1年   | 4か月   |

② 保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進 6,398 千円

保護観察対象者等に対する就労支援を行うため、研修や職場体験を実施

- 支援対象 就労を希望する保護観察対象者  
保護観察期間中に支援を受けた保護観察期間終了者
- 対象者 10名
- 研修期間 最大4ヵ月（雇用は1ヵ月）
- 研修内容
  - 1週間 ビジネス基礎研修
  - 2週目～1ヵ月 職場体験
  - 最大4ヵ月 就職支援

## IV 交流・環流を生む五国の魅力向上

## 1 定着・環流対策の推進

## (1) ふるさと兵庫への愛着の醸成

## ① (新)ひょうごe-県民登録制度の展開

81,296 千円

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

## ア ひょうごe-県民の登録促進

ふるさと兵庫へのさらなる愛着の醸成、県内地域との継続的な交流、県内への移住を促進するため、県外在住の兵庫県出身者等を“ひょうごe-県民”として登録

## ○ 制度の基本スキーム

- 兵庫県にゆかりのある人をひょうごe-県民として登録
- 地域情報の配信や割引クーポン等の発行などの特典\*
- 電子マネータイプの「ひょうごe-県民証」(Edyカード)を無料で交付
- カード会社(楽天Edy(株))がひょうごe-県民証利用額の0.1%を兵庫県に寄附

(県は寄附金を地域活性化施策に活用)



## 【ひょうごe-県民証 (イメージ)】

## \*ひょうごe-県民への登録による各種特典

- ふるさとひょうごの情報発信
  - ・ひょうごe-県民が希望する地域情報・イベント情報等のe-県民アプリ、ポータルサイトでの発信
  - ・県内イベントに参加するe-県民を紹介するe-県民だよりの発信
- e-県民アプリを利用した県内協賛店舗のクーポン発行
- 各種県内施設の優待利用
- 「ひょうごe-県民証」を利用した買い物
- 県公式インターネットモール「ひょうご市場」を開設



## (2) 県内企業への就職支援やカムバック・定着の促進

## ＜県内就職の促進＞

① (拡)「ひょうごで働こう！プロジェクト」の展開 361,882 千円

## ＜一部、地方創生推進交付金事業、法人県民税超過課税＞

## ア 若者と県内企業とのマッチング

## ○ (新)ひょうごで働こう！UJIターン広報・就職促進事業

県内企業の魅力や「ひょうごで働こう！プロジェクト」の施策内容の周知し、大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業と若者のマッチング及び東京23区からの移住を伴う就業・起業等を支援

## ■ (新)「ひょうごで働こう！」マッチングサイトの開設・運営(5,162千円)

「ひょうごで働こう！プロジェクト」関連施策情報、県内企業の魅力及び求人情報を掲載するため、民間求人サイトに特設ページを開設・運営

・掲載予定数 約500社(ひょうご応援企業、WLB認定企業、ひょうごオンリーワン企業等)

・掲載内容 「ひょうごで働こう！プロジェクト」関連施策情報

県内企業の魅力を紹介した特集ページ

「ひょうご応援企業」等の求人情報

## ■ (新)効果的な求人広告の作成支援(4,050千円)

マッチングサイトに求人広告を掲載する企業に対し、効果的な内容になるよう作成を支援

・支援内容

求人広告作成に関するセミナーの開催(神戸・姫路 各2回)

求人広告・採用ページ作成の個別指導・作成支援

・支援対象 30社(ひょうご応援企業のうち、従業員規模20人以下の小規模事業者)

・補助金額 100千円/社

## ■ (新)「ひょうごで働こう！キャラバン」の実施(1,620千円)

県内外の就職支援協定締結大学の協力を得て、県内及び首都圏の大学生等に直接「ひょうごで働こう！プロジェクト」関連施策情報や県内中小企業で働く魅力を発信

・実施内容 各大学を訪問し、マッチングサイト等の情報を記載した

プロジェクト広報パンフレットを直接学生へ配付

・訪問先 首都圏大学42大学、県内大学30大学



- (新)東京23区からの就業・移住の促進 (75,000千円)
  - 就業・起業による移住や中小企業の人材確保を促進するため、東京23区からの移住者に移住支援金を支給
  - ・補助単価 1,000千円/世帯、500千円/単身
  - ・対象者数 100人
  - ・支給要件 以下の要件を全て満たす者
    - 直近5年以上東京23区に在住していた者又は通勤していた者
    - 移住後5年以上の継続居住意思のある者
    - 県が支援対象と認めた企業に就職した者又は東京23区から移住し、社会的分野の起業をした者
- (拡)高校・大学生「兵庫就活」促進事業 (27,139千円)
  - 高校生対象
    - 高校生の県内就職を促進するため、県内企業の魅力を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付し、県内企業情報を発信
    - ・配付対象 高校2年生等
    - ・発行部数 53,000部
    - ・(拡)掲載企業 県内に本社を置く中小企業350社程度  
(平成30年度：340社)  
(全県共通50社、県民局管内各30社)  
※女性が活躍する企業を特集し、全県共通企業に追加掲載 (10社程度)
  - 大学生対象
    - 大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動の支援を実施
    - ・大学生が県内中小企業の課題を研究、発表
    - ・企業ガイドブックのWeb版を作成・掲載
    - ※企業の採用広報解禁の3月までに公開
- 「ひょうご応援企業」就職支援事業 (8,124千円)
  - 兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進
  - 事業内容 企業紹介HPの作成、面接会、大学内企業説明会の開催
- 県外でのUJIターン合同企業説明会 (11,088千円)

大学卒業時の地元就職と県外からのUJIターンを促進するため、合同企業説明会を開催

- 大阪開催
  - ・開催時期 2019(平成31)年6・10月、2020年3月
  - ・開催日数 3回
  - ・参加企業 30～50社程度

○ 短期職場体験就業事業の実施（9,134千円）（法人県民税超過課税）

出産や育児などにより離職し再就職に不安を持っている女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を促す。

|       | プレ雇用クラス  | 職場体験クラス   |
|-------|--|---|
| 対 象 者 | 既に就業したい業種が決まっている者  | まだ就業したい業種が決まっていない者  |
| 内 容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の企業の職場で2週間程度就業を行う。</li> <li>・体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用となる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験に先立ち、業界・企業研究やハローワーク利用方法学習会を実施</li> <li>・実際の企業職場の見学や業務の実習</li> </ul> |

○ 中小企業合同研修等支援事業の実施（9,528千円）（法人県民税超過課税）

- 実施内容
  - ・高校生・大学生向けキャリアセミナー
  - ・就職面接会、企業説明会
  - ・新入社員等モチベーションアップセミナー 等
- 実施方法
  - ・（一財）兵庫県雇用開発協会へ補助

イ 県内企業の魅力アップ支援

○ （拡）中小企業就業者確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）（85,000千円）

県内中小企業の人材確保を図るとともに、若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

- （拡）補助対象
  - ・本社が県内にある中小企業
  - ・（新）京都府就労・奨学金返済一体型支援事業を実施する企業の県内事業所

- 支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者
  - ・ 正社員であること
  - ・ 30歳未満（申請年度末時点で29歳以下）
  - ・ 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
  - ・ 申請時点で県内事業所に勤務する者
  - ・ 申請時点で当該企業就職後5年以内
- 支援期間 対象者1人につき最長5年間
- 補助率 奨学金年間返済額の1/3、企業支給額の1/2（上限：6万円/年）  
※政令市・中核市内に居住・勤務の場合：県1/9、政令市・中核市2/9
- 実施方法 （一財）兵庫県雇用開発協会で実施

○（新）企業情報発信支援事業（16,656千円）

新規学卒者等の採用に苦勞している中小企業の人材確保対策のため、採用力・定着力強化に向けた取組を実施する県内中小企業へ補助

- 対象企業 県内に本社又は主たる事業所を置く中小企業
- 補助対象経費 自社HP改修費、民間求人メディア掲載料、民間就職フェア出展料
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助上限額 1社あたり200千円

ウ 大学と連携した県内企業への就職の促進

○ 県内大学と連携した就活支援事業（18,947千円）

就職支援協定、地域創生包括連携協定の締結大学が行う取組を支援

- 県内大学への就活支援事業
  - ・ 補助対象 以下の取組を全て行う大学
    - 学内就職状況等の把握と県への提供
    - 県内企業情報の学生への提供
    - インターンシップ支援
    - 学内企業説明会や企業見学会の実施
    - 卒業生に対する就職支援
  - ・ 補助額
    - 学部学生数2,000人未満 300千円
    - 学部学生数2,000人以上 500千円

■ 大学と連携した県内企業見学会事業

県内大学と連携し、県と協定を締結している金融機関の協力のもと、県内企業見学会及び企業研究会・セミナーを実施し、県内大学生の県内企業への就職を促進

- ・対象大学 就職支援協定締結大学
- ・実施内容 企業見学会

「ひょうご応援企業」等県内企業の現場の見学会  
業界研究会、セミナー

企業見学会の前後に、学生に対して業界の実情や企業の魅力等を語るセミナーを開催

- ・実施回数 3回

○ (拡) 大学生インターンシップの推進 (19,485千円) (法人県民税超過課税)

中小企業における人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

■ (拡) 大学生インターンシップ事業

大学生インターンシップ事業を拡充し、5日間程度で複数企業が連携した合同インターンシップ等を実施

- ・インターンシップの内容 (例示)

ものづくり企業体験コース

建設業界体験コース

女子学生向け (女性の働き方発見) コース 等

- ・県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーの実施

- ・(拡)実施期間 2日以上 (平成30年度: 3日以上)

- ・実施主体 兵庫県経営者協会 (尼崎・姫路経営者協会含む)、兵庫工業会

■ (新) インターンシップ旅費助成制度

- ・対象企業 県インターンシップを通じて学生を受け入れた中小企業

- ・対象者 関西圏、近隣県 (鳥取、岡山、徳島) 以外からのインターンシップ参加者

- ・対象経費 インターンシップ生受け入れにあたり支給した旅費・宿泊費

- ・補助率 1/2 (上限65千円/回)

○ (再掲) (拡) 女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施 (4,029千円) (参照P388)

## エ 就職支援拠点の運営

## ○ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（57,806千円）

学生や既卒者など、主に若年層を対象にきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を実施

## ■ 総合相談・情報提供事業

・事業内容 幅広い年齢層の求職者を対象とした職業相談の実施及びしごと全般に関する相談・情報提供を行うとともに、必要に応じて他の専門機関へ誘導

・相談時間 10:00～19:00（土日祝日は除く）

・対象者 求職者全般

・設置場所 神戸クリスタルタワー12階

## ■ 若者しごと倶楽部運営事業

・事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援

・対象者 大学生、若年求職者

## ■ 年長フリーター等就職支援事業

・事業内容 人材エージェントによる求人開拓及び企業説明会を実施

・対象者 年長フリーターなど不安定就労の状況にある者

## ○ カムバックひょうごハローワークにおける就労相談の実施（9,114千円）

首都圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に職業紹介を行う「カムバックひょうごハローワーク」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

■ 設置場所 カムバックひょうご東京センター内（東京都千代田区）

■ 開所日 週4日（火・水・金・土）

## ■ 内 容

・ハローワークの求人情報等に基づく職業相談・紹介

・首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業のPR

・出張職業紹介（関係機関と連携した職業紹介、カムバックひょうご東京センターが出展するUターンイベント等）

・各県機関と連携した支援情報の提供（起業家支援補助金や就農相談等）

## ○（再掲）（新）ものづくり分野における女性就業の促進（3,000千円）（参照P389）

## ② 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト

5,984 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

学生の県内就職促進に向けた各大学キャリアセンターの意識喚起と就職指導力の向上を図り、キャリアセンターにおける県内企業の情報発信力を強化するとともに、学生と企業とのマッチングを促進

## ○キャリアセンターの県内企業理解促進

- 県内企業経営者等による説明会、意見交換

実施回数：1回（約30大学、65社）

- 県内企業採用者との意見交換

実施回数：4回（約30大学、45社）

## ○地域の企業訪問等

- キャリアセンター職員の企業訪問調査

実施回数：5回（約50大学、15社）

- 学生と訪問先の経営者、採用担当及び若手社員との意見交換

実施回数：5回（約大学生240人、17社）

## ③ 若年女性に向けた県内定着PR事業の実施

9,516 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

県内で活躍するロールモデルを世代別に発掘し、県内女子大生や第2新卒女性等とのネットワークを構築することで、若年女性の県内定着を図る

## ○ロールモデルの発掘・構築 20人

## ○ロールモデルによる情報発信

- ラジオ放送により県内企業PR、就活学生からロールモデルへの相談コーナー等を放送

- ラジオ放送とリンクさせ新聞やインスタグラムによるロールモデルの情報を発信

○ロールモデルの職場見学体験ツアーによる1日インターンシップの開催  
(大学生インターンシップ推進事業と緊密に連携して実施)

## ○ロールモデルと大学生等の交流・座談会の実施

## <カムバック・定着の促進>

### ① カムバックひょうご促進事業の実施

45,108 千円

#### <地方創生推進交付金事業>

カムバックひょうご東京センター及びカムバックひょうごセンターを中心に、東京圏はもとより、全国から移住相談に応じる体制を強化

#### ○ 広報・PRの推進

- 東京圏・関西圏でのPR活動の実施
- 市町との合同相談会の開催及び移住イベントへのブース出展 等

#### ○ 県内お試し移住ツアー事業

県内各地の職・住・遊の魅力を感じ体感するバスツアーを運行し、SNS等を活用した口コミによる情報を発信

- 対 象 お試し居住希望者、地域おこし協力隊、ふるさとワーキングホリデー参加者、就職活動を控えた学生 等
- 事業内容 深夜バス運行：東京から県内2～3地域を訪問（3回）  
日帰りバス運行：大阪、神戸から県内2～3地域（6回）

|      |   |                                  |
|------|---|----------------------------------|
| 名 称  | カムバックひょうご東京センター   | カムバックひょうごセンター                    |
| 開 設  | 平成28年1月16日  | 平成29年2月22日                       |
| 場 所  | 東京都千代田区大手町2-6-2<br>日本ビル3階   | 神戸市中央区東川崎町1-1-3<br>神戸クリスタルタワー6階  |
| 開所日時 | 火水金 10:00～18:30<br>土 10:00～17:30  | 月～金 10:00～18:30<br>土 10:00～17:30 |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住相談（兵庫県内の移住相談窓口、市町及び地域NPO等への取り次ぎ）</li> <li>・ 出張相談の企画・実施（市町との合同相談会や各種移住イベントの開催、他府県との合同移住セミナーや学園祭等での出張相談の実施）</li> <li>・ 広報業務（市町等が作成する移住に関するパンフレット等の配布、カムバックひょうごセンターのPR、開催イベントの告知等）</li> </ul> |                                  |

### ② UJI ターン出会いサポート東京センター事業の推進

12,437 千円

#### <地方創生推進交付金事業>

ひょうご出会いサポート東京センターを拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進

#### ○ ひょうご出会いサポート東京センター

- 設置場所 東京都千代田区大手町2-6-2日本ビル3階
- 開 所 日 週4日（火、水、金、土）

- 開所時間 平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
- 業務内容 会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
- 会員要件 20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
- 会 員 数 117人（平成30年11月末現在）

### ③（拡）戦略的移住推進モデル事業の実施

22,401 千円

#### <地方創生推進交付金事業>

戦略的に移住者を迎え入れようとする地域に対し、地域の合意形成や計画策定、コーディネーター経費の支援に加え、計画に基づく受入集落側による住環境整備をモデル的に支援

- 計画策定・活動支援
  - 補 助 率 定額(1年目：上限2,000千円、2・3年目：上限1,000千円)
  - 予定地区 3地区（うち新規2地区）
- 移住コーディネーター雇用支援
  - 補 助 率 定額（上限3,000千円）
  - 補助期間 3年間
  - 予定地区 3地区（うち新規2地区）
- (新)受入集落側による住環境整備支援（8,000千円）
  - 補助対象 空き家改修費
  - 補 助 額 上限2,000千円
  - 負担割合 県2/3、市町1/3（義務随伴）
  - 補助要件
    - ・ 戦略的移住の計画に位置づけられた空き家改修であること
    - ・ 小規模集落への移住者向けの住宅であること
    - ・ 移住者は若年・子育て世帯又は青年であること
    - ・ 移住者が3年以上継続して居住すること
  - 件 数 4戸



## ④ (拡) 空き家活用支援事業の推進

96,237 千円

一戸建てや共同住宅の空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用の一部を支援

|         |   |
|---------|---|
| (拡)対象区域 | 政令市、中核市を除く市町の区域 <sup>※1</sup>   |
| 対象住宅    | 一戸建ての空き家、共同住宅等の空き住戸 <sup>※2</sup><br>[補助対象となる空き家要件]<br>(1) 空き家期間が6か月以上であること<br>(2) 築20年以上であること<br>(3) 台所、浴室、便所等の水回り設備の全部又はいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要であること |

| 型       | 対象経費 |                        | 対象事業費<br>(千円) |                   | 補助率               | 負担割合 |     | 県補助限度額<br>(千円) |       |       |
|---------|------|------------------------|---------------|-------------------|-------------------|------|-----|----------------|-------|-------|
|         |      |                        | 戸建て           | 共同                |                   | 県    | 市町  | 戸建て            | 共同    |       |
| 住宅型     | 改修費  | 一般                     | 3,000         | 2,000             | 市街化 <sup>※4</sup> | 1/2  | 1/4 | 1/4            | 750   | 500   |
|         |      |                        |               |                   | その他               | 2/3  | 1/3 | 1/3            | 1,000 | 666   |
|         |      | 若年・子育て世帯 <sup>※3</sup> | 3,000         | 2,000             | 市街化 <sup>※4</sup> | 2/3  | 1/3 | 1/3            | 1,000 | 666   |
|         |      |                        |               |                   | その他               | 3/4  | 1/2 | 1/4            | 1,500 | 1,000 |
| 事業所型    | 改修費  | 4,500                  | 3,500         | 市街化 <sup>※4</sup> | 1/2               | 1/4  | 1/4 | 1,125          | 875   |       |
|         |      |                        |               | その他               | 2/3               | 1/3  | 1/3 | 1,500          | 1,166 |       |
| 地域交流拠点型 | 改修費  | 10,000                 | 7,000         | 市街化 <sup>※4</sup> | 1/2               | 1/4  | 1/4 | 2,500          | 1,750 |       |
|         |      |                        |               | その他               | 3/4               | 1/2  | 1/4 | 5,000          | 3,500 |       |

※1 姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域及びまちなか再生区域は対象(2019(平成31)年度より追加)

※2 改修後において、一定の耐震性能を有するもの

※3 若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満で、空き家の取得が要件

子育て世帯：高校卒業までの子がいる世帯で、空き家の取得が要件

※4 市町が空き家改修に対して補助することが条件

## 2 魅力と活力のあるむらづくり

### (1) 小規模集落等への人的支援

#### ① (拡) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施 1,181 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域おこし協力隊員数の増と退任後の定住率向上、地域活動の支援拡大に向け、協力隊OB・OGが現役隊員のサポートや地域課題の解決等支援を行うネットワーク組織の構築を支援

- 受入市町・隊員向け研修会
  - 受入市町職員向け研修（2回）、協力隊隊員向け研修（1回）
- 組織設立準備会の開催
  - 参集者 県内協力隊OB・OG
  - 開催回数 5回
- キックオフシンポジウムの開催
  - 内 容 OB・OGの起業・定住経緯や活動発表等
- 東京イベントへの出展
  - 内 容 市町と合同でオール兵庫として東京での募集イベントに出展

#### ② (新) 県版地域おこし協力隊の設置 86,640 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

高齢化や人口減少により生じている小規模集落の人材不足に対する支援として、地域活動の支援を行う県版地域おこし協力隊を新たに設置

- 実施主体 市町
- 配置場所 10集落以上の小規模集落を有する14市町の役場内
- 配置方法 ふるさと応援交流センターが募集して人材登録し、市町とマッチング
- 身 分 市町からの委嘱
- 業務内容
  - 集落の実情に応じた地域おこし活動
  - 集落間の連携や都市部との交流を促進する活動などを行いながら、集落への定住を目指す取組
- 予定人数 30人（小規模集落数10～20集落：1名、21～30集落：2名、31集落以上：3名）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

### ③ (新)ふるさと応援交流センター（仮称）の設置 3,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

小規模集落への新規移住や交流の促進、活動支援を組織的体系的に取り組む交流センターを設置し、情報集約発信、相談窓口、人材育成、集落と都市のマッチング等を総合的に実施

- 設置場所 カムバックひょうごセンター内
- 業務内容
  - 小規模集落データベースとして情報集約・発信
  - 小規模集落や地域を応援したい都市住民に対する総合案内
  - 都市住民に対する地域応援のための研修
  - 地域を応援したい都市住民と課題を抱えた集落とのマッチング

### ④ 大学等との連携による地域創生拠点形成への支援 15,677 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域・行政・大学・専門家等が連携し、地域創生に資する活動の拠点施設を圏域ごとに設置するとともに、大学連携による地域創生活動等を支援

- 拠点活動支援
  - 事業主体 拠点形成支援により拠点を設置した研究室、地域団体
  - 対象経費 地域創生に資する活動に要する経費
  - 補助率 定額（上限1,000千円）
  - 予定地区 12地区
- 拠点を活用する他大学等の活動支援
  - 事業主体 大学等の研究室、サークル 等
  - 対象経費 地域創生に資する活動に要する経費
  - 補助率 定額（上限250千円）
  - 予定地区 12地区



---

(2) 生活支援サービスの維持に対する支援

---

## ① (拡)小規模集落起業促進事業の実施

20,969 千円

---

<地方創生推進交付金事業>

集落のコミュニティを活かした相互の助け合いを基本に、くらしの持続に向けた生活支援サービス等の起業化を支援

## ○ 対象事業

法人格を備えた小規模集落等が地域おこし協力隊等外部人材と連携して行う事業

- 買い物支援、食事サービス、家事代行など高齢者向け生活支援サービス
- 農産物直売所等の運営
- 特産品のブランド化、販路拡大
- 空き家・空き地等を活用した定住促進や宿泊施設、農業体験などのサービス

○ 補助対象 活動旅費、使用料、材料費、資機材借上料、車両導入費、備品購入費等

○ 補助率 定額

- 1 年 目：上限1,000千円（車両を導入する場合：上限3,000千円）
- 2 年目以降：上限500千円

○ 補助件数 15地区（うち新規5地区）

---

**(3) 同一市町内都市部への移転及び農地保全等の支援**

---

**① 集落連携計画策定への支援****10,405 千円**

---

＜地方創生推進交付金事業＞

広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、広域的資源管理等にあたっての役割分担などの計画策定を支援

- 対象事業
  - 6次産業の推進
  - 広域的資源管理
  - 事業展開にあたっての役割分担
- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 予定地区 10地区

---

**(4) 県内外への情報発信と交流促進の強化**


---

**① (新)「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援**

29,994 千円

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

多自然地域のアンテナショップ「元町マルシェ」の情報発信、交流機能を拡充させ、県内外の交流・情報発信の交流拠点を整備

- 交流発信拠点の整備
  - 新たに追加する機能・役割
    - ・ 交流スペースでの地域イベントや地域情報の発信
    - ・ 県内外都市部への情報発信
    - ・ 生産者と都市消費者が交流するスペースの設置
    - ・ 地域イベントの実施
- 交流発信拠点の運営
- 生産者の出荷に対する支援

**② まちむら元気交流会の開催**

1,550 千円

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

地域再生大作戦に取り組む集落と都市部との交流促進や集落等の活動発表の場を設けるため、交流イベントを開催

- 場 所 神戸元町商店街
- 内 容 多自然地域の集落の物販やパネル展示

**③ (新)多自然地域の魅力発信WEBの構築**

3,953 千円

地域再生大作戦に取り組む地域の活動内容やイベント情報を県内外へリアルタイムで広く発信・共有できるポータルサイトを開設

- 内 容 集落の現状、取組、将来などの電子データ化  
集落情報（会報）などの発信

## (5) 地域のにぎわいづくり

① (再掲) 戦略的移住推進モデル事業の実施(参照 P407) 22,401 千円

② 「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施 90,444 千円

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

地域が自主的に企画・提案する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動等に必要な費用の一部を助成

## ○ 地域の活動支援 (ソフト)

地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成

- 補助率 小規模集落等 定額 (上限 500千円)
- 地域協議会等 (小学校区) 定額 (上限 1,000 千円)
- 予定地区 38地区 (うち新規20地区)

## ○ 地域の活動拠点整備支援 (ハード)

地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成

- 補助額 上限5,000千円
- 補助率 県1/2、市町1/4 (随伴期待)
- 予定地区 5地区

## ○ 遊休施設整備支援 (ソフト・ハード)

拠点となる遊休施設を活用した稼ぐしくみづくりを構築するための計画策定、改修に対し助成

- 計画策定
  - ・補助率 定額 (上限 1,000 千円)
  - ・予定地区 3地区
- 拠点整備
  - ・補助額 上限 10,000 千円
  - ・補助率 市町所有施設 県 1/2、市町 1/4 (義務随伴)
  - 民間所有施設 県 1/2、市町 1/4 (随伴期待)
  - ・予定地区 3地区



## ③ ふるさとにぎわい拠点の整備

61,800 千円

&lt; 地方創生推進交付金事業 &gt;

活力が低下しつつあるふるさとのまちなかの賑わいを再生させるため、地域再生への効果が期待できる先導的で大規模なプロジェクトに対し支援を実施

- 補助額 上限50,000千円（3か年）
- 補助率 県1/2、市町または地域1/2
- 予定地区 4地区

## ④ 地域運営組織法人化推進事業

10,232 千円

&lt; 地方創生推進交付金事業 &gt;

持続可能な地域運営モデルを構築するため、地域運営組織の法人化を支援

- 対象経費 計画策定支援（アドバイザー経費、先進地視察、計画書作成費等）  
法人化の支援（コンサルティング経費等）  
法人が行う事業の起動時にかかる経費 等
- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 補助期間 3年間
- 予定数 10地区（うち新規5地区）

## 3 多様性を活かした魅力の発信

## (1) ふるさと兵庫の魅力発信

## ① 県庁発祥の地の整備促進

514,528 千円

〔一部平成30年度2月緊急対策補正〕

ひょうご五国の歴史・文化・産業等を「学ぶ」「体感」「体験」の場を提供する拠点として、県庁発祥の地である兵庫津周辺に初代県庁復元施設及び兵庫津ミュージアム（仮称）を整備

| 区分        | 初代県庁復元施設   | 兵庫津ミュージアム（仮称）  |
|-----------|--|--|
| 整備場所      | 神戸市兵庫区（両施設を隣接して整備）   |  |
| 整備機能      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤番所</li> <li>・ 常設展示室</li> <li>・ カフェスペース、体験スペースなど</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設・企画展示室</li> <li>・ 研修室</li> <li>・ 初代県庁観覧テラスなど</li> </ul> |
| 総事業費      | 約3.5億円   | 約24.5億円  |
| 整備スケジュール  | 2018(平成30)年～設計<br>2019(平成31)年～：建設<br>2021年：オープン  | 2019(平成31)年：設計<br>2020～2021年：建設・展示物制作<br>2022年：オープン  |
| 2019年実施内容 | 建設工事   | 建物設計、展示物設計   |

## ② 『ひょうご五国の地域創生』の展開

46,954 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫の地域創生に向け、訴求対象別や地域別のPRにより、他府県との差別化を図りつつ兵庫への移住・定住に直結する効果的な広報展開を実施

## ○ 首都圏でのプロモーション活動（751千円）

東京兵庫県人会、各種同窓会等における情報提供等

## ○ 「ひょうご博覧会in大阪」の開催（19,259千円）

- 開催場所 大阪市内のイベント会場
- 開催時期 2日間（2019(平成31)年11月の土日（予定））
- 事業内容
  - ・ 兵庫ゆかりの著名人によるトークセッション
  - ・ 音楽、よさこいライブ、有名パティシエのスイーツ実演
  - ・ 五つ星ひょうご等のグルメ、観光・UJIターンのPR 等
  - ・ 移住相談コーナーでの相談受付

## ○ 地域創生ユースチームによる魅力発信事業（3,056千円）

概ね35歳以下の県・市町職員、県内大学生等で構成する「地域創生ユースチーム」を結成し、SNS、ポータルサイト等を通じて若者目線からひょうごの魅力発信

- 構 成 員 40～50名で構成

## ○ マスメディアの活用による広報展開（23,888千円）

- マスメディアのロケ・取材誘致
- 首都圏等でのフリーペーパー・WEB広告の活用
- 首都圏・関西圏の主要な鉄道・空港におけるプロモーション  
（デジタルサイネージ活用） 等

**③（新）ひょうご五国の魅力PR動画の作成**

10,000千円

**<地方創生推進交付金事業>**

ひょうご五国の名所等をPRする動画を作成し、県内交流、県外及び海外からの誘客を促進

- 対応言語 日本語、英語、中国語
- 活用方法

- 駅構内の広告枠、県・市町施設、県民交流バス等での放映
- 関西圏・首都圏等での本県PRイベント、アンテナショップ等での放映
- エクスペディアなど海外旅行サイト等での放映

**④（拡）地域遺産活用の具体化に向けた取組の推進**

3,465千円

**<地方創生推進交付金事業>**

地域遺産活用指針の実現に向けて、県、市町、地域等様々な主体が協働して取組を推進

- 若者等による地域資源の発掘・魅力の継承（1,700千円）

学生等による現地ヒアリング等により、地域資源を発掘、データベースに追加

- 兵庫遺産の魅力活用協議会（仮称）の開催（1,765千円）

地域遺産を広域で活かすため、関係者による協議会を開催

- 構成 学識経験者、旅行社、旅行雑誌関係者、宿泊施設や交通機関等の関係者、県内日本遺産関係者、日本遺産を目指す地域関係者等
- 協議内容
  - ・ 本会：県内日本遺産関係者からの事例発表  
部会を踏まえた今後の方策についての議論
  - ・ 部会：本会での課題に応じた部会を設置し、解決に向けた方策を議論  
(部会の例) 広報戦略部会：日本遺産をはじめ本県地域遺産の効果的な打ち出し、ブランディングの検討  
交通・ルート部会：観光客が本県地域遺産を広域的に訪れるための課題の洗い出し、対応策の検討

⑤ (拡) 第37回地域づくり団体全国研修交流会兵庫大会の開催 8,000 千円

全国の地域づくり団体等が参加する第37回地域づくり団体全国研修交流会兵庫大会を開催

- 主催 地域づくり団体全国協議会、兵庫大会実行委員会等
- 参加対象者 全国の地域づくり関係者、行政関係者等 約400人
- スケジュール 2019(平成31)年11月
- 内容 地域団体の活動発表、現地視察、意見交換、交流会等
- 場所 県公館、県内11会場

## 4 地域資源を活用した魅力づくり

## (1) 地域の個性あふれるプロジェクトの推進

## ① (拡) 県民交流広場を活用した地域力の強化 243,000 千円

(法人県民税超過課税)

「参画と協働」による地域コミュニティづくりの“呼び水”として整備した県民交流広場の拠点機能が今後とも発揮されるよう備品の修繕・更新等を支援

## ○ (拡) 備品の更新等助成 (243,000千円)

- 対象団体 地域推進委員会 (県民交流広場実施団体)
- 補助対象 更新希望団体 (243団体/年) (平成30年度：150団体/年)
- 対象経費 備品の修繕・更新等に要する経費  
健康増進、ふるさと意識の醸成等、新たな取組に必要な備品購入費
- 助成回数 1回 (更新時期を考慮し、平成31～33年度で受付)
- 選定方法 書類審査
- 助成額等 補助率10/10 (平成30年度：2/3)  
上限1,000千円 (平成30年度：200千円)

## ② (再掲) 文化会館等の活性化(ふるさと創生推進費(参照 P475)) 12,000 千円

文化会館等において日常的・継続的な賑わいを創出するため、地域の各種団体等が参画し、協働する活性化事業を実施

- 実施方法 文化団体、地域団体、高齢者大学生・OB会、友の会、生活創造活動グループ、NPO等と協働で企画・実施
- 事業費 3,000千円 (1施設あたり)
- 事業例

| 施設名         | 内容                        |
|-------------|---------------------------|
| 但馬文教府       | ふるさと芸術文化祭、親子ふれあいフェスタ 等    |
| 西播磨文化会館     | キッズフェスティバル、播磨「歴史・地域学」講座 等 |
| 淡路文化会館      | 国生みの島元気っ子フェスティバル、地域公開講座 等 |
| 嬉野台生涯教育センター | 北播磨ふるさと発見講座 等             |

## ③ ふれあいの祭典の開催

20,000 千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

地域、交流、共生を基本理念とした、全県フェスティバルを北播磨地域で開催

- 開催場所 県立三木総合防災公園
- 開催時期 2019(平成31)年10月26日(土)、27日(日)
- 基本理念 「地域、交流、共生」
  - ※「北播磨『農』と『食』の祭典」と同時開催
- 実施内容
  - 「北播磨『農』と『食』の祭典」との同時開催による北播磨の豊かな資源のPR
  - 本県の文化・スポーツの要素を取り入れたステージ・交流イベント等の開催
  - 阪神・淡路大震災25年を迎え、ひょうごの防災力を広く内外に発信

## (2) 六甲山の活性化の推進

## ① (拡)六甲山地域の活性化

21,319 千円

県民・企業・行政等の協働による六甲山地域のブランド力向上に向けた仕組みづくりと施策推進により、「人が集い、街とつながる魅力的な山『都市山・六甲』」を実現

## ○ 環境部会の設置・運営 (1,000千円)

六甲山地域のさらなる活性化に向けた六甲山の魅力、ブランド力向上のため、六甲山地域に関する課題の整理や今後の取組を検討

- トレイル満喫プラン、眺望満喫プランの策定
- 管理運営計画の検討

## ○ (拡)六甲山遊休施設等の利活用への支援(20,000千円)

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援 (2019(平成31)年度より新設支援の創設及び建替支援の補助上限額引上げ)

| 区 分   | 改修支援                    |         | 建替支援               | (新)新設支援  |
|-------|-------------------------|---------|--------------------|----------|
|       | 一般改修                    | 耐震改修    |                    |          |
| 補 助 率 | 2/3 (国3/9、県1/9、市2/9) 以内 |         | 2/3 (県2/9、市4/9) 以内 |          |
| 補助上限額 | 8,800千円                 | 3,200千円 | (拡)20,000千円        | 20,000千円 |
| 箇 所   | 3 件                     |         | 2 件                | 1 件      |

※一般改修と耐震改修に対する支援は、併用可能

※建替、新設支援は30㎡以上が対象

## ○ 六甲山騒音対策の実施 (319千円)

自然公園の環境を阻害するローリング族等による騒音の対策を図るため、規制方法等を検討する技術検討会を設置

## ② (新)六甲山の環境保全推進事業の実施

2,334 千円

県民の環境保全意識の醸成、六甲山の自然環境と生態系の継承のため、体験型の環境学習機会を提供

## ○ 六甲山ビジターセンター活動の充実 (717千円)

## ■ 情報発信の充実

ビジターセンターの冬季開館等を踏まえ、利用促進・更なる普及啓発のため、HPを充実

## ■ 六甲山系東お多福山でのフィールドワークの推進

草原植生の回復を図る団体と連携し、東お多福山の生物多様性回復及び人材の発掘・育成の取組を推進

## ○ 六甲山環境学習事業の実施 (1,617千円)

ビジターセンターを活用した体験型環境学習プログラムを実施

## ■ 選定委員会の開催(2回)

## ■ 14事業実施



---

### (3) 篠山層群化石の活用

---

#### ① 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 18,550 千円

---

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を育成するシステムを構築

○ 剖出作業等の推進 (17,915千円)

ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成

▪ 恐竜化石総合ディレクターの設置

・配置人数 1人

・配置期間 3年間

▪ 化石剖出技師の配置

・配置人数 6人

○ 市民参加型発掘調査の実施 (635千円)

ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査(石割)を実施

#### ② 篠山層群化石を活用した地域活性化 5,000 千円

---

##### ＜地方創生推進交付金事業＞

丹波で発見された恐竜化石等を中心に、兵庫県の多彩な自然環境や自然が生み出した地域資源についてのふるさとひょうごの魅力を広く発信

○ 子どもたちの古生物学入門

キャンプの開催 (2泊3日)

▪ 実施時期 2019(平成31)年5月

▪ 場 所 丹波地域

▪ 対 象 者 小学生～中学生

▪ 講 師 人と自然の博物館の研究員

○ 移動展示の実施

▪ 実施場所 学校・幼稚園・保育所

▪ 講 師 人と自然の博物館の研究員

▪ 方 法 移動博物館「ゆめはく」の活用

○ 展示会「日本文化を育んだ自然～Where culture meets nature」の開催

▪ 内 容 恐竜化石やコウノトリなどの自然史資料を展示

▪ 実施時期 2019年8月～9月

▪ 実施場所 京都市下京区

▪ 対 象 者 訪日外国人、博物館関係者 等

---

 (4) コウノトリを活かした魅力向上
 

---

## ① (新) 県立コウノトリの郷公園 20 周年事業

1,833 千円

2019(平成31)年に開園20周年を迎えることから、県民のコウノトリの野生復帰に対するさらなる関心と理解を深めるため、記念事業を実施

## ○ 開園20周年記念式典及びシンポジウムの開催 (1,000千円)

- 日 時 2019(平成31)年11月2日
- 場 所 コウノトリの郷公園、豊岡市民プラザ (アイティ)
- 内 容
  - ・ 記念DVD「郷公園20年の軌跡」上映
  - ・ 記念DVD「コウノトリ野生復帰事業の足跡」上映
  - ・ コウノトリの郷公園からのテーマ別報告

## ○ コウノトリの剥製展示 (133千円)

開園20周年を記念して県庁ロビーに剥製を常設展示

## ○ コウノトリの郷公園将来構想検討委員会 (仮称) の設置 (700千円)

開園20周年を迎えるにあたり、ポスト20年の研究機関としての役割と社会教育施設としてのあり方を検証

- 検討内容
  - ・ 本格的野生復帰事業の検証と今後の展望
  - ・ 郷公園の将来構想
- 委員構成 10名 (学識経験者、行政関係者 等)
- 実施回数 年4回

**(5) あわじ環境未来島構想等の推進****① あわじ環境未来島構想の推進****14,780 千円**

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

**ア EV、レンタカー導入補助（6,100千円）**

- 補助対象者 淡路島内のタクシー、レンタカー事業者
- 補助金額 購入 500千円/台（通常車両との差額）  
リース 720千円/台（通常車両との差額）
- 補助台数 各5台

**イ 電気自動車用充電器設置補助（500千円）**

- 対象施設 淡路島内の民間施設
- 対象経費 普通充電器（200Vコンセントタイプ）の充電器本体、設置工事費
- 補助率 対象経費の1/2（補助上限5万円/箇所）
- 設置箇所 10箇所（1箇所につき2基）

**ウ あわじ竹資源エネルギー化の支援（3,500千円）**

- 対象者 島内3市
- 対象事業 竹チップを供給するための竹林整備やストックヤード整備
- 補助率 1/2（上限500千円）
- 要件 竹林整備と竹の供給は3年間継続すること

**エ 家庭用蓄電池の導入支援（4,500千円）**

- 対象者 淡路島内で住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅に、家庭用蓄電池を設置する者
- 補助額 設備費15千円/kwh（上限150千円）
- 補助件数 30件

**オ EVアイランドあわじ推進協議会の運営（180千円）**

- 構成員 県、淡路3市、商工会議所・商工会、淡路島観光協会、自転車販売会社等

**② 北淡路花緑ネットワークの推進****1,501 千円**

北淡路に立地する花緑関連施設をネットワークで連携し、交流人口の拡大を推進

- 北淡路花緑ネットワーク会議等の開催（298千円）  
ゲストスピーカーを招聘し、勉強会を開催  
・開催回数 6回

- フラワーリングバスの運行（1,203千円）  
期間限定で各施設を巡るネットワークバスを運行
  - ・ 運行期間 春・秋の休日
  - ・ 運行回数 18便/日程度

### ③ (拡) 淡路景観園芸学校新展開の推進 3,790 千円

開学20周年の節目を迎え、今後も時代を先導する人材を輩出するため、カリキュラムの再構築と実践教育の充実に向けた取組を実施

- (拡) 国際化の推進
  - ルイジアナ州立大学との共同フィールドトリップ
  - (新) シンガポール植物園との交流
- 独自実践カリキュラムの実施
  - 先端的知識・技術フィールドワーク
  - 伝統的知識・技術フィールドワーク
  - 社会人向けリカレント講座

### ④ (新) 北淡路地域振興プロジェクト構想（仮称）の策定 5,320 千円

「淡路島国際公園都市」を含む北淡路地域について、街開きから20年を迎えることから、未来への活力をもたらす拠点として、コンセプトの再整理を検討

- 構想検討会の開催 3回
- 調査・検討項目
  - コンセプト（案）の具体化と効果的・効率的な土地利用・ゾーニング
  - 島内北部地域の交通機関等による移動の状況・分析
  - 産業構造の変化と強み、市場動向の分析

### ⑤ (新) 淡路花博 20 周年記念事業の推進 71,000 千円

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」（淡路花博）の開催から20周年の節目を迎える2020年に向けて、淡路花博の理念を継承・発展させるフェアの開催に向けた検討及び準備を実施

- 事業内容
  - イベント、交通対策等の企画検討
  - 実行委員会等の開催
  - 広報PR活動

## 5 国内外からのツーリズム人口の拡大

## (1) 国内外からの誘客対策

## ＜海外からの誘客促進＞

## ① (新) ゴールデンスポーツイヤーズを捉えたインバウンド誘客の促進 27,744 千円

- (新) 外国人旅行者への旅ナカ(日本旅行中)対策事業の実施 (10,943千円)
  - 旅ナカ外国人旅行者への兵庫周遊の誘導
    - ・外国人旅行者スマートフォンへの兵庫の観光情報をプッシュ配信
    - ・CNN放送を利用した映像制作と外国人旅行者宿泊ホテルへの動画配信
  - 神戸市内各観光案内所における兵庫・神戸の観光情報発信(2019(平成31)年8～11月)
  - あいたい兵庫の多言語版(英語・仏語版)を作成し、国内外でのプロモーション等に活用
- (新) 海外事務所を活用した欧州でのPR事業の実施 (4,321千円)
  - 欧州スポーツ強豪国において、海外事務所ネットワークを活用した本県観光セミナーを開催
  - 場 所 英国(ロンドン)、ウェールズ(カーディフ)、アイルランド(ダブリン)
  - 対 象 スポーツ観戦で日本を訪問する人、日本行きツアーを企画する旅行会社等
- (拡) 世界的なOTA(オンライン事業者)と連携した誘客促進事業(6,480千円)
  - エクスペディアの海外ウェブサイトを活用したオンラインでのPRを展開
    - ・対象国・地域 米国、豪州、英国、フランス、ドイツ、香港、韓国
    - ※ ゴールデンスポーツイヤーズに向け強豪国(豪州、欧州)を追加
    - ・実施期間等 米国、豪州、英国、フランス、ドイツ(5～6月頃)
    - 香港、韓国(8～9月頃)
- (新) 多言語観光ウェブサイトによる情報発信事業の実施 (6,000千円)
  - 東南アジア向け現地目線でのウェブサイトの整備によるPRの実施(インドネシア語、マレー語)

## ② (拡) ひょうごゴールデンルートの推進 (東ルートの魅力づくり)

23,605 千円

## ＜一部地方創生推進交付金事業＞

外国人にも知名度の高い、神戸、姫路城、城崎温泉に加え、城崎温泉と神戸を結ぶ東側ルート（出石～丹波～篠山～三田～宝塚～伊丹～尼崎）を積極的PRすることで、3拠点から周辺地域への周遊拡大と環流に向けた取組を推進  
ア 体験型観光・日本遺産を活用した周遊促進

## ○ (新) “体験・兵庫” 発信事業 (3,000千円)

体験型プログラムや日本遺産を活用し、ひょうごゴールデンルートの3拠点から丹波・淡路も含めた周辺観光をオンライン情報誌でPR

## ○ (拡) 体験観光促進支援事業 (10,000千円)

外国人旅行者向け体験プログラム創出の取組に対して支援

- 対象事業 体験型プログラム創出のためのマーケット調査  
専門家・エージェントを交えたワークショップでの検討  
海外ブロガー招聘によるモデル体験の実施 等

- 補助率 1/2

- 補助限度額 1団体あたり1,000千円

## イ WeChat等を活用した中国プロモーション事業 (4,000千円)

WeChat等のSNSを活用し、中国向けに観光情報を発信するとともに兵庫のファンづくりを推進

## ウ ひょうごゴールデンルート周遊ガイドの育成 (4,605千円)

県内在住の全国通訳案内士に、ひょうごゴールデンルートなど県内広域周遊のガイド能力を高める研修を実施

## エ 外国人クルーズ客の県内観光促進 (2,000千円)

神戸港等に寄港する大型クルーズ船の外国人客を対象とした県内観光ツアー造成に対して神戸市と協調して支援

## ③ 外国人旅行者の関心に応えるプロモーションの展開

27,910 千円

## ＜一部地方創生推進交付金事業＞

## ア ひょうご国際観光デスクの設置（4,060千円）

東アジア等のリピーター市場において、本県ゆかりの旅行エージェント等のネットワーク・ノウハウを活用した観光デスクを設置

- 設置国・地域 韓国、台湾、香港、タイ
- 実施内容
  - 現地メディアへのPR、SNS等による情報発信
  - 現地旅行博覧会等への出展プロモーション
  - 本県への旅行商品の造成促進・販売支援 等

## イ ビジットHyogo連携の促進（4,000千円）

国や近隣府県、民間企業と連携しながら様々なテーマ設定によりプロガー招聘等を実施

- テーマ設定、連携先等

| テーマ             | 内容                 | 連携先       |
|-----------------|--------------------|-----------|
| 体験型観光プログラム      | 欧州向けコンテンツを開発       | 徳島県       |
| 広域観光周遊ルート活用     | JRを活用した瀬戸内の旅行を造成   | 岡山県       |
| スキーツアー造成        | スキーと温泉を組み合わせた旅行を造成 | スキー場立地市町等 |
| 欧州向け関西連携プロモーション | ゴールデンスポーツイヤーズのPR   | 神戸市、姫路市等  |

## ウ 3府県広域連携等による誘客促進（1,000千円）

兵庫・京都・鳥取の3府県が連携し、山陰海岸ジオパークを中心とした広域観光交流圏の形成を促進するため、海外旅行者やマスコミ等を招聘し、当該エリアへの誘客を促進

- 事業内容 海外旅行エージェント・メディア、プロガー等の招聘
- 事業規模 6,000千円
- 負担割合 国1/2、地方1/2（3府県で均等負担）

## エ 関西連携海外観光プロモーションの実施（700千円）

海外からの旅行者を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

- 内 容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR

- 実施場所 未定

オ 関西府県連携教育旅行促進事業（1,000千円）

大阪、京都、奈良、和歌山と連携し、教育旅行市場として有望な台湾・香港島の教育関係者・旅行会社に対して、教育旅行先としての関西の魅力をPRするためのプロモーションを展開

- 内 容 教育旅行誘致セミナー・相談会

カ せとうちDMO<sup>\*</sup>への参画（16,650千円）

瀬戸内地域の7県及び民間事業者により構成されるDMO<sup>\*</sup>（一社）せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

※DMO（デスティネーション・マネージメント／マーケティング・オーガニゼーション）  
観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織

- 事業内容

- デジタルマーケティング（YouTube）動画配信等による行動分析の実施
- 独自インターネットメディア「瀬戸内Finder」による多言語情報発信
- 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
- 瀬戸内の魅力（クルーズ・食・サイクリング・アート等）に応じた商品開発、販売促進に向けたプロモーションの実施 等

- 構 成 県 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

キ 外国人ドライブ旅行の促進（500千円）

山陰・瀬戸内・四国10県において、ドライブパス（高速道路の定額乗り放題）の利用促進のためのキャンペーンを展開することにより、外国人旅行者のレンタカー旅行の普及を図り、誘客を促進

- 実施内容

- レンタカーを活用した観光モデルルートの提案
- 海外向けプロモーションの実施（5,000千円/10県 本県負担額：500千円）

- 対象国・地域 香港、韓国、台湾、欧米 等

- 事業主体 国、山陰・瀬戸内・四国10県、観光関連団体、高速道路会社の協議会



## ④ 大阪・関西万博までを見据えた外国人旅行者受入環境の整備

64,455 千円

## ア インバウンド受入体制の整備 (38,500千円)

多言語観光PRツールや無料Wi-Fi環境の整備等の取組に対する支援とともに、外国人旅行者向け体験型プログラム創出の取組に対して支援

## ○ 外国人観光客受入基盤整備事業 (25,000千円)

- 対象事業 観光案内所の整備 (デスク、カウンターの設置等)、観光施設等の多言語観光案内看板等の整備、多言語Webサイト・動画、パンフレットの作成、通訳サービスシステムの導入、公衆トイレの洋式化、おもてなし研修の実施 等

- 補助率 対象経費の1/2

- 補助限度額 1団体当たり5,000千円

## ○ Wi-Fi環境整備支援事業 (2,000千円)

- 対象施設 観光拠点施設 (観光案内所、博物館・美術館、文化財、寺社等)

- 対象経費 無線LAN機器購入費、設置工事費

- 補助率 民間施設 2/3 (補助上限: 1施設当たり200千円)

## ○ 商店街におけるキャッシュレス対応機器等の導入促進 (1,500千円)

外国人観光客の買い物利便性の向上を図るため、商店街におけるスマートフォン決済の導入などキャッシュレス対応を促進

- キャッシュレス対応機器の導入補助

- ・ 補助対象者 商店街、小売市場、小売業者、飲食店等 (商店街に加盟)

- ・ 対象事業 Wechat Pay、アリペイに対応するキャッシュレス対応機器の購入及び設定に関する経費

- ・ 負担割合 県1/3、市町1/3、団体1/3 (市町随伴期待)

- ・ 補助上限額 10千円 (1店舗あたり)

- ・ 件数 100件

- キャッシュレス決済導入事例研修会 (5回)

## ○ (再掲)体験観光促進支援事業 (参照P418) (10,000千円)

## イ 県内事業者インバウンド展開の支援 (3,678千円)

県内事業者に対し、インバウンドのセミナーや巡回訪問等を実施することにより、外国人旅行者獲得機運を高めて誘客を促進

## ○ 事業内容

- インバウンド事情や先進事例についてのセミナー・相談会の開催
- 巡回訪問による、インバウンド関連情報の提供、個別相談対応 等

ウ ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営（12,438千円）

海外市場への観光プロモーションを行う専門員を配置し、外国語による相談対応、海外旅行エージェント等による県内招聘取材のアテンド等を実施

○ 配置人数 4人（英語、中国語、韓国語、フランス語 各1人）

○ 配置場所（公社）ひょうごツーリズム協会

エ 訪日教育旅行誘致・受入促進（8,643千円）

若年層の交流拡大による国際理解の増進とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を推進する専門員を配置するとともに、PRパンフレットを作成

○ 配置人数 3人（学校コーディネーター1人、学校交流プランナー2人（中国語・英語））

○ 配置場所（公財）兵庫県国際交流協会

オ 関西国際空港内案内の運営（1,196千円）

関西等の9府県・政令市と共同で、関西国際空港内に観光案内所を設置し、外国人旅行者からの相談に対応するとともに、広報を実施

○ 設置場所 関西国際空港第1ターミナル1階 国際線空港ロビー

### <地域ツーリズムの推進>

#### ①（拡）兵庫ならではのツーリズムづくり

116,002千円

#### <一部地方創生推進交付金事業>

ア（新）ラグビーワールドカップと連動した兵庫物産フェア実施事業（6,500千円）

ラグビーワールドカップの神戸開催で兵庫県への関心が高まるこの機会に、首都圏からの誘客、マスコミ向けに、「五つ星ひょうご」をはじめとした兵庫の物産をPR

○ 実施時期 2019(平成31)年9～10月（神戸大会期間中）

○ 実施内容

- ラグビーワールドカップファンゾーン（メリケンパーク）での飲食ブース出展

- 試合会場周辺でのスポーツバー、物産フェアの開催
- 神戸市内ホテルでの期間限定レストランメニュー、「兵庫五国グルメフェア」の実施
- 神戸市内ホテルでの出張物産フェア「兵庫いいもの朝市」（仮称）、土産店での五つ星ひょうごコーナー設置

イ（新）「あいたい兵庫」プロモーション事業（40,000千円）

「あいたい兵庫キャンペーン2019」により、兵庫県で楽しめる様々なスポーツアクティビティ（サイクリング、ランニング、森林浴等）をテーマに展開

- 実施主体 兵庫県・（公社）ひょうごツーリズム協会
- 重点期間 2019（平成31）年8～12月
- 実施内容
  - ガイドブック・ポスターやSNS等ネットツールを活用したプロモーション
  - オンライン旅行社と連携した宿泊プラン造成
  - 交通事業者と連携した誘客
  - その他年間を通じたプロモーション

ウ 観光地魅力アップ支援事業（10,000千円）

交流人口拡大による地域の活性化や観光産業の育成強化を図るため、滞在型観光や着地型観光、広域観光の推進のほか、特産品の振興等、地域の主体的な取組を支援

- 事業内容 交流人口の拡大に向けた誘客促進事業、兵庫遺産を活用した滞在型観光を促進する事業等
- 補助対象 観光協会、公益法人、第三セクター、商工会議所及びこれらの団体・企業が参画する協議会 等
- 補助率 対象経費の1/2（補助上限2,000千円、下限500千円）

エ ユニバーサルツーリズムの推進（1,475千円）

今後拡大が見込まれる高齢者等の本県への誘客促進に向け、誰もが気軽に参加できるユニバーサルツーリズムを推進

- 理解促進・気運醸成セミナーの開催
- 普及啓発フォーラムの開催

- 県外旅行業者等を対象とした招聘事業の実施
- ユニバーサルツーリズムマップの作成
- 観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの運営、維持

オ ひょうごロケ支援Netの推進 (1,431千円)

映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援

- ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信
- 全国ロケ地フェア等各種イベントにおけるロケ誘致活動
- ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援 等

カ ひょうごツーリズムバス実施事業 (56,596千円)

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

| 区 分                 | 台 数    | 助 成 額 |         |
|---------------------|--------|-------|---------|
|                     |        | 日 帰 り | 1 泊 2 日 |
| (拡) 県民交流バス          | 2,000台 | 25千円  | 50千円    |
| うちひょうご五国巡りコース※      | 500台   | 25千円  | 50千円    |
| 都市農村交流バス            | 500台   | 25千円  | 50千円    |
| ひょうごツーリズムバス         | 1,950台 | 15千円  | 30千円    |
| うち海外分(ゴールデンルート分含む)  | 400台   | —     | 30千円    |
| うち兵庫遺産等周遊分          | 200台   | 15千円  | 30千円    |
| うち山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分 | 400台   | 15千円  | 30千円    |
| うち六甲山地域周遊分          | 50台    | 15千円  | 30千円    |
| その他                 | 900台   | 15千円  | 30千円    |
| しごとツーリズムバス          | 450台   | 25千円  | —       |
| エコツーリズムバス           | 300台   | 25千円  | 50千円    |
| 合計                  | 5,200台 | —     | —       |

※ 県民交流バスからの拡充内容

県民の地域間交流を一層促進するため、日本遺産の認定を受けて盛り上がる地域をはじめ、ひょうご五国の宝である地域遺産を巡るコースを新設

- ・ 補助要件 居住地以外のエリア（他国）の地域遺産を訪問し、県が指定する施設を見学又は県が指定する体験・イベントに参加

## ② (拡) 地域の産業と協働するツーリズムづくり

60,019 千円

## ＜一部地方創生推進交付金事業＞

## ア (新) 観光WEBサイト充実強化事業 (15,000千円)

県民等からの口コミ、リコメンド機能など情報共有可能な観光WEBサイトを構築し、観光客ニーズの的確な把握、ニーズに沿った情報発信を行うため、ホームページ「ひょうごツーリズムガイド」を全面改修

## ○ ホームページの機能拡充

- モデルコースと公共交通機関情報の連動
- フォトギャラリー・アーカイブの充実
- 新規コンテンツの追加 等

## ○ リニューアルサイトを活用した情報発信の取組

- 日本遺産等を活用した観光の振興

ファン拡大を図るため、「兵庫の日本遺産ポータルサイト」を構築し、口コミなど観光客からのリコメンド情報も発信

- 「ひょうごゴールデンルート」東側ルートの魅力づくり

城崎温泉と神戸を結ぶ東側ルート(出石～丹波～篠山～三田～宝塚～伊丹～尼崎)について、「兵庫の城」を中心とした複数の観光ルートの提示のほか、リコメンド機能を活用し積極的に発信

## ○ 実施手法 (公社)ひょうごツーリズム協会へ補助

## イ 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施 (24,000千円)

兵庫県特産品のブランドイメージの定着を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に向けた魅力を発信

- 各地で開催される商談会・見本市等への出展による県内外へのプロモーション
- 展示販売会の開催等を通じた認知度向上 等

## ウ 伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営 (14,019千円)

国内観光客の本県への誘客を促進するため、国内基幹空港である伊丹空港において、県観光・物産情報等を発信

- 設置場所 伊丹空港ターミナルビル2階到着口正面付近

## ○事業内容

- デジタルサイネージによる観光案内
- ひょうご特産品自動販売機
- 観光案内ロボットの設置
- 観光情報提供・相談・案内

## エ 観光産業の人材確保・育成（7,000千円）

人手不足が深刻な旅館等のおもてなし人材の確保・育成を図るため、観光産業のやりがいや魅力の情報発信を行い、イメージアップを図るとともに、就職フォーラムへの合同参加やインターンシップ等を推進

## ○ ひょうごの観光産業のイメージアップ大作戦の展開

- 「旅館の魅力を伝え隊」によるプロモーション
- 「兵庫の旅館で働こう！」PR媒体を活用した情報発信

## ○ 観光産業の人材確保・育成に向けた取組の充実

- 学生・転職者向け視察バスツアー、インターンシップ等の実施
- 就職フォーラムへの合同参加

## ○ 外国人材をはじめとした人材育成の取組支援

- 対象事業 外国人材向けマニュアル作成、職場環境整備、セミナー等
- 補助対象 旅館組合・観光協会等
- 補助率 1/2
- 補助上限額 500千円

## ③ (拡) 瀬戸内海クルーズ推進事業の実施(一部淡路県民局執行)

5,000 千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

「瀬戸内国際芸術祭2019」の開催に合わせ、神戸港～淡路交流の翼港～直島港を結ぶクルーズ事業を実施し、同時期に県を訪れるラグビーファンに淡路島をはじめ瀬戸内海の魅力を広くPR

## ○ 実施時期 2019(平成31)年9月28日～11月4日の週末(予定)

(瀬戸内国際芸術祭2019開催期間中)

## ○ 事業内容 神戸港～淡路交流の翼港～直島港を結ぶクルーズ事業を実施

## ○ 実施手法 (株)夢舞台等へ補助

## (2) 国際交流と経済連携の深化

### ① (新) 日米草の根交流サミット兵庫・姫路大会の実施 2,000 千円

2019(平成31)年に本県で開催される日米草の根交流サミットの開催を支援

- 実施時期 2019(平成31)年6月25日～7月1日
- 受入人数 約120名(全米から来県)
- 内 容
  - ・オープニング式典とレセプション
  - ・ホームステイ(2泊3日)、地域との交流
  - ・クロージング式典とレセプション

### ② (新) ハバロフスク地方友好提携50周年記念事業の実施 2,750 千円

ハバロフスク地方政府との友好提携締結50周年を迎えるにあたり、記念式典に本県代表団を派遣することで交流を一層促進

- 訪問団の派遣
  - 時 期 2019(平成31)年夏頃
  - 訪 問 先 ロシア連邦ハバロフスク地方
  - 内 容 記念式典への参加、地方政府との交流協議、交流拠点視察

### ③ ロシア・ハバロフスクとの交流推進 3,633 千円

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の青少年と交流を深めるため、国際交流団を受入

#### ○ 事業内容

| 区分 | 青少年交流事業   | 青少年スポーツ交流事業  |
|----|---|--|
| 時期 | 2019(平成31)年7月(7泊8日)   | 2019(平成31)年8月(5泊6日)  |
| 人数 | 16人(生徒12、引率4)   | 15人(生徒12、引率3)  |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の自然、歴史、環境学習</li> <li>・青少年プログラムへの参加と交流</li> <li>・友好50周年記念行事・交流会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた国際交流(フットサル予定)</li> <li>・日本文化体験</li> <li>・友好50周年式典</li> </ul> |

### ④ ひょうご・神戸国際サミットの開催 755 千円

在関西領事等が一堂に会し、兵庫・神戸地域の活性化に向けて情報交換を実施

- 負担割合 県、神戸市、神戸商工会議所 = 2 : 2 : 1
- 開催時期 2020年2月(予定)
- 場 所 神戸市内
- テ ー マ 大規模災害時の緊急対応について(想定)

## 6 芸術文化・スポーツの振興

## (1) 芸術文化の振興

## &lt;美術館等&gt;

## ① 県立芸術文化センター 393,888 千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施

- 創造・公演事業の実施 (375,000千円)
  - プロデュース事業
    - 11事業32公演(プロデュースオペラ、ジルヴェスター・コンサート等)
  - 招聘・提携・共催事業の実施
    - 93事業176公演
      - (チャイコフスキー・シンフォニー・オーケストラ等)
  - 普及・交流公演事業の実施
    - 18事業30公演(「ワンコイン・コンサート」等)
- 新国立劇場との連携公演 (10,100千円)
  - 新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演
  - 公演内容 (2 演目 3 公演)
    - (かもめ、骨と十字架)
  - 公演日 2019(平成31)年5月、2019(平成31)年8月
- 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催 (5,000千円)
  - 国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによる夢のコンサート (第8回兵庫公演)
  - 公演時期 2020年1月
- (新)芸文センター応援プロジェクト (3,788千円) (ふるさと寄附金事業)
  - ふるさとひょうご寄附金を活用し、芸文センターの利便性向上、利用者サービスの充実のための改修を実施
  - 利用者から希望の多い館内のベンチを増設



## 2019(平成31)年度事業計画(主なもの)

| 区分              | 事業名                           | 日程   | 概要  |
|-----------------|-------------------------------|--|---|
| KOBELCO<br>大ホール | 佐渡裕芸術監督プロデュース オペラ「オン・ザ・タウン」   | (兵庫)<br>7月12日～21日<br>(8公演)<br>(東京)<br>7月25日～28日<br>(4公演) | バーンスタインの傑作「オン・ザ・タウン」をインターナショナルキャストで舞台上演。9年ぶりの東京公演4公演を含め計12公演のロングラン公演を展開。オペラ公演のプレイベントとしてハイライト・コンサートを当センターを含め県内5市へ展開。 |
|                 | 佐渡裕芸術監督プロデュース「ジルヴェスター・コンサート」  | 12月31日<br>(1公演)  | 大晦日に実施する名物コンサート。2020年度のプロデュースオペラ「ラ・ボエーム」(プッチーニ作曲)関連のガラ・コンサート。   |
|                 | ライブツィヒ・ゲヴァントハウス管弦楽団           | 6月1日<br>(1公演)  | 第21代楽長アンドリス・ネルソンス指揮のドイツ名門管弦楽団の公演。エリザベート王妃国際音楽コンクール優勝のバイバ・スクリデ(ヴァイオリン)が競演。   |
|                 | チャイコフスキー・シンフォニー・オーケストラ        | 2020年3月21日<br>(1公演)                                      | 巨匠ウラディーミル・フェドセーエフ指揮のロシアトップクラスの楽団の公演。  |
|                 | ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ公演 | 2020年1月4日<br>(1公演)                                       | 国内のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラ公演。   |
|                 | ワンコイン・コンサート                   | 4月25日 ほか<br>(15公演)                                       | ワンコイン(500円)で楽しめる兵庫、関西ゆかりの若手音楽家による当センター好評のコンサート。   |
|                 | 兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会           | 4月19日 ほか<br>(27公演)                                       | 佐渡裕芸術監督や客演指揮者によるコンサート。  |
|                 | 青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」       | 6月11日 ほか<br>(40公演)                                       | 県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)。  |
| 阪急<br>中ホール      | 「朗読劇 居心地の悪い部屋」                | 7月13日～15日<br>(3公演)                                       | 芸術文化センタープロデュースによる朗読劇。橋爪功等の出演。   |
|                 | 落語「桂雀々・立川志らく東西会」ほか            | 4月7日 ほか<br>(18公演)  | 芸術文化センターで好評の落語シリーズ。上方から江戸落語まで幅広い落語会の開催。   |
|                 | ひょうご能「仲光」                     | 5月19日<br>(1公演)   | 河内特別参与企画による地元人材・題材による古典芸能シリーズ。第1部は園田学園女子大学田辺眞人名誉教授のトーク、第2部は能「仲光」。   |
|                 | 「はじめてのシェイクスピア」                | 8月31日～9月1日<br>(2公演)                                      | 毎回好評のオリジナル公演企画「はじめて」シリーズ。シェイクスピア作品の魅力を芝居&レクチャートークで伝える。  |
|                 | 新国立劇場等との連携公演 演劇「かもめ」ほか        | 5月2日 ほか<br>(3公演)   | 新国立劇場が制作した優れた演劇作品を関西の拠点劇場として上演。   |
| 神戸女学院<br>小ホール   | 「古楽の愉しみ」シリーズ                  | 5月14日 ほか<br>(4公演)  | 室内楽リサイタルなど、内外一流の音楽家による幅広いジャンルの公演。   |
|                 | 兵庫芸術文化センター管弦楽団室内楽演奏会          | 6月1日 ほか<br>(2公演)   | オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアンサンブルの魅力のアピール。  |

## ② (拡) 県立美術館－「芸術の館」－

274,793千円

## ア 魅力ある展覧会の開催 (267,013千円)

## ○ 2019(平成31)年度特別展開催計画

| 展覧会名 (仮称)                             | 期間 (予定)                      | 概要   |
|---------------------------------------|------------------------------|--|
| 河鍋暁斎 幕末ネットワーク展                        | 2019(平成31)年4月6日<br>～5月19日    | 我が国の美術をめぐる状況が劇的に変化した幕末から明治にかけて活躍した日本画家・河鍋暁斎の多岐にわたる創作活動を紹介する展覧会         |
| 芳しきフランス絵画<br>吉野石膏西洋絵画コレクション展          | 2019(平成31)年6月1日<br>～7月21日    | 大手住宅建材メーカー吉野石膏所蔵のフランス絵画を紹介し、ヨーロッパの近代美術の流れと、それから生まれた時代の思潮を考察する展覧会       |
| I COM京都大会開催記念<br>芸術よ永遠に～コレクター山村徳太郎の目～ | 2019(平成31)年8月3日<br>～9月29日    | 兵庫県立近代美術館時代の1987(昭和62)年に一括収蔵した「山村コレクション」の全作品を一挙に公開する展覧会                |
| ガンダムを生んだ男<br>富野由悠季の世界展                | 2019(平成31)年10月12日<br>～12月22日 | アニメーション監督・脚本家である富野由悠季の50年にわたる仕事を撮影に使われたセル画などの原資料によって振り返りながら総合的に紹介する展覧会 |
| ゴッホ：印象派への道展～ゴッホはどうやって「ゴッホ」になったのか      | 2020年1月25日<br>～3月29日         | ゴッホが印象派へと進んだ過程をハーグスクールやフランス印象派の画家たちとの交流に焦点をあてて紹介する展覧会                  |

## イ 県立美術館の元気づくり事業の実施 (7,280千円)

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

## ○ ギャラリー棟の更なる活用

- 「KEN-Vi文化セミナー」の開催 (年2回)
- 若手作家発掘育成事業 (展覧会の開催)

## ○ こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術鑑賞の出前授業の実施
- 出張こどもイベント (制作・体験) の実施

## ○ アウトリーチ活動の充実

- 出張アートトークの開催 (県内文化施設等で出張解説会を実施)

## ○ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

## ウ (新) 第2展示棟 (Ando Gallery) オープニングイベントの実施 (500千円)

2019(平成31)年5月末オープン予定の第2展示棟のオープニングイベントを実施

- 日 時 2019(平成31)年5月22日13:30～
- 場 所 第2展示棟南側 (予定)
- 参加者 県関係者、美術館関係者等約200

## ③ 横尾忠則現代美術館

24,000千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

ア 企画展の開催（24,000千円）

○ 2019(平成31)年度企画展開催計画

| 展覧会名(仮称)                           | 期間(予定)                      | 概要   |
|------------------------------------|-----------------------------|--|
| 第1期企画展<br>「人食いザメと金髪美女<br>－笑う横尾忠則」展 | 2019(平成31)年5月25日<br>～8月25日  | 横尾忠則の作品には、様々な「笑い」の要素がある。本展では、作品に散りばめられたユーモアやウィット、その構成要素となっている謎と毒に注目し、横尾から鑑賞者への挑戦ともとれる笑いの正体を探る。                             |
| 第2期企画展<br>横尾忠則 自画自賛展               | 2019(平成31)年9月14日<br>～12月22日 | 横尾自身が自らの個展をキュレーションするという、公立美術館では初めての企画。自らの内なる少年性を見つめることを通して世界と関わり続けてきた横尾が、それらの作品を独自の視点で選択し、ひとつの展覧会をつくりあげる。                  |
| 第3期企画展<br>兵庫県立横尾病院                 | 2020年2月1日<br>～5月10日         | 横尾忠則は“肉体派”の画家である。本展では、精神世界から肉体に目を向け始めた1980年代から「老い」を見つめる現代まで、美術館をまるごと病院に見立てた演出により、実生活や創作の現場における横尾の「肉体」に対する意識を作品や資料などから紹介する。 |

## ④ 兵庫陶芸美術館

91,063千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催

ア 展覧会の開催（85,000千円）

## ○ 2019(平成31)年度展覧会等開催計画

|             | 展覧会名                                  | 期間（予定）                          | 概要  |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------|---|
| テ<br>マ<br>展 | 丹波焼の世界 season3                        | 2019(平成31)年3月27日<br>～2020年3月29日 | 2017年に日本遺産に認定された日本六古窯のひとつに数えられ、800年以上の歴史を持つ丹波焼。変化しながらも現在まで続く丹波焼の世界を紹介する。  |
|             | Modernity & Eleganceーイギリス陶芸コレクション（仮）  | 2019(平成31)年6月15日<br>～9月29日      | 当館が所蔵するイギリス陶芸コレクション。その代表格であるバーナード・リーチ、ルーシー・リー、ハンス・コパー、ジェニファー・リーの作品を一堂に紹介し、イギリス陶芸の持つ現代性（Modernity）と優雅さ（Elegance）を探る。 |
|             | 2019年度著名作家招聘事業<br>×テーマ展<br>神農巖展ー祈り（仮） | 2020年1月2日<br>～2月16日             | 泥漿（でいしょう）を何度も筆で塗り重ねて模様を施す「堆磁（ついでじ）」という独自の技法を創出し、白磁、青磁、青白磁による新たな作風を築いた作家・神農巖氏（1957-）の、奥深い創造と精神世界を辿る。                 |
| 企<br>画<br>展 | 瀬戸ノベルティの魅力<br>ー世界に愛されたやきもの<br>たちー     | 2019(平成31)年3月16日<br>～6月2日       | 愛知県瀬戸で作られ、欧米をはじめとした世界に向けて輸出されたやきものの人形や動植物などの置物は、「ノベルティ」と呼ばれている。異国情緒あふれる愛らしい瀬戸ノベルティの魅力に迫る。                           |
|             | 恋する古伊万里<br>ーかたちとデザインの魅力ー              | 2019(平成31)年6月15日<br>～9月29日      | 佐賀県立九州陶磁文化館の“柴田夫妻コレクション”と同館所蔵の優品により、江戸時代に生み出された伊万里焼を、そのかたちやデザインとともに紹介する。  |
|             | 神業ニッポン 明治のやきもの<br>ー幻の横浜焼・東京焼ー（仮）      | 2019(平成31)年10月12日<br>～12月15日    | 明治時代の幕開けとともに、世界へ輸出され、人気を博した横浜焼・東京焼。国内に残されておらず、幻の陶磁器とよばれた横浜焼・東京焼に焦点をあて、当時の技術の粋を集めた華やかなやきものを紹介する。                     |
|             | タンハブ サブラス<br>TAMBA NOW+ 2020          | 2020年1月2日<br>～2月16日             | 開館10周年記念テーマ展「TAMBA NOW+ーいま、丹波で活躍する作家たちー」の第2弾。今回は篠山市を制作の場として活躍する、若手から熟練の技を持つ陶芸家までの作品を紹介する。                           |
|             | The 備前 ー土と炎から生まれる造形美ー                 | 2020年3月7日<br>～5月24日             | 釉薬を施さず、土と炎と造形のみで魅せるシンプルで原始的なやきものである備前焼。本展では、古備前の名品から、古備前の復興に取り組んだ近代備前作家の作品、さらに現代の備前焼を牽引する人間国宝から新進気鋭作家までの作品を一堂に展覧する。 |

## イ 日本遺産をつなぐ兵庫陶芸美術館・篠山方面直通バス事業（6,063千円）

## ○ 篠山方面直通バスの運行（2,209千円）

篠山市内の2つの日本遺産「丹波篠山デカンショ節（篠山市街地）」

と「恋する六古窯（立杭の郷）」をつなぐ直通バスを篠山市と共同で運行

- ルート 篠山市街地～JR篠山口駅～薬師温泉～陶芸美術館
- 運行期間 計49日間（14便/日）※4、5、9、10、11月の土・日・祝
- 負担割合 県1/2、市1/2

## ○ 陶芸美術館⇄相野駅便の増便（3,854千円）

美術館の最寄り駅であるJR相野駅とのアクセス改善と、直通バスとの相乗効果による地域の周遊性向上のため、相野駅便を増便し、概ね1時間に1本を確保

## ⑤ (拡) 考古博物館

439,106千円

[一部平成30年度2月緊急対策補正]

## ア 特別展・企画展の開催（12,500千円）

## ○ 2019(平成31)年度特別展等開催計画

| 展覧会名（仮称）                | 期間（予定）                 | 概要   |
|-------------------------|------------------------|--|
| 「縄文土器とその世界」<br>－兵庫の1万年－ | 2019(平成31)年4月<br>～6月   | 日本を代表する火焰型土器や県内各地で出土した縄文土器を中心に当時の社会・生活・交流の様子を紹介する    |
| 埴輪の世界<br>－埴輪から読みとく古墳－   | 2019(平成31)年10月<br>～12月 | 池田古墳の水鳥形埴輪をはじめ、人や動物をかたどった埴輪を展示し、形象埴輪から当時のマツリや社会を紹介する |
| 壱岐の古代文化<br>－海をめぐる生業と交流－ | 2019(平成31)年7月<br>～9月   | 壱岐市立一支国博物館（長崎県）との交流展。海をテーマに壱岐と兵庫の生業や交流を探る            |
| ひょうごの遺跡2020<br>－調査研究速報－ | 2020年1月<br>～3月         | 兵庫県教育委員会が行っている調査研究事業の近年の成果の中から最新の資料を紹介する             |

## イ 考古博物館加西分館(古代鏡展示館)における企画展の開催(2,606千円)

古代中国鏡の魅力を伝える企画展を実施

| 展覧会名（仮称） | 期間（予定）                        | 概要                        |
|----------|-------------------------------|---------------------------|
| 発掘された銅鏡  | 2019(平成31)年3月<br>～9月          | 日中の鏡を比較することで、日本の鏡文化を再発見   |
| 龍 翔る！    | 2019(平成31)年9月<br>～<br>2020年3月 | 銅鏡などに表現された架空の生き物である龍の姿を紹介 |
| 大きな鏡     | 2019(平成31)年7月<br>～9月          | 館蔵品で最大の銅鏡を展示し、鏡に託された力を紹介  |
| 千支子      | 2020年1月～3月                    | 千支にちなんだ十二支鏡を紹介            |
| 鏡に表された草花 | 2020年3月<br>～9月                | 銅鏡に表現された草花に込めた人々の思いを紹介    |

## ウ (新)考古博物館加西分館増築 (358,000千円)

新たに寄贈を受ける世界的に貴重な唐時代の金銀器等の展示体制を整えるため、考古博物館加西分館を増築

○ 増築面積 275㎡ (うち展示室180㎡)

○ 新たな展示物 金銀器 (容器、香炉等)、焼物 (俑、三彩) 等 計57点

## エ (新)大中遺跡の整備・活用 (66,000千円)

文化財の保護・活用を図るため、保存活用計画を策定し、遺跡公園としての再整備を実施するとともに、地域住民と連携した大中遺跡の活用を推進

## ⑥ (拡)歴史博物館

51,763千円

## ア 特別展・企画展の開催 (30,000千円)

## ○ 2019(平成31)年度特別展等開催計画

| 展覧会名 (仮称)                      | 期間 (予定)                     | 概要   |
|--------------------------------|-----------------------------|--|
| 五大浮世絵師展－<br>歌麿・写楽・北斎・<br>広重・国芳 | 2019(平成31)年4月20日<br>～6月16日  | 2011年秋に好評であった歌麿・写楽・北斎・広重4人の特別展に、画想の豊かさや斬新なデザイン力を持つ、歌川国芳を新たに加え、展覧会を開催する       |
| へんがおの世界－<br>笑う門には福来たる！－        | 2019(平成31)年7月13日<br>～9月1日   | どこかおかしい、笑ってしまう表情をしているヒト・妖怪・キャラクターを取り上げ、「顔」の歴史の一部を知るとともに、表現豊かな日本美術の新たな一面を紹介する |
| お城ができる前の<br>姫路                 | 2019(平成31)年10月5日<br>～11月24日 | 池田輝政の姫路城築城以前から存在していた姫路市街地周辺の円教寺や随願寺、播磨国総社など豊かな中世の文化財をとおして、中世姫路の実像を紹介する       |
| スケッチでたどる<br>兵庫の建築と景観           | 2020年1月25日<br>～3月22日        | 近代日本の産業発展とともに現れた建築・土木構造物のほか、近代化の過程で生まれたもの、現代では失われつつあるような景観を絵画により概観する         |

## イ ひょうごの歴史研究の推進 (11,763千円)

兵庫県を語るうえで欠くことのできないテーマや、地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を実施

## ○ 研究室の概要

研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに沿って調査・研究を実施

## ○ 研究テーマ

播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄

## ○ 成果の発表

研究成果発表会の開催（年1回）、研究紀要刊行 等

## ウ（新）施設のリニューアル整備（10,000千円）

開館から35年以上が経過し、経年劣化により設備の不具合も発生していることから、常設展示の改修と老朽化対策を行うため、基本設計を策定

## ○ 事業内容（2019(平成31)年度）

基本設計の策定（施設規模・配置、常設展展示内容、改修工事内容調査）

## ⑦ 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営

334,445 千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

## ア 鑑賞劇場等事業の実施

| 区 分        |                        | 内 容   |
|------------|------------------------|---|
| 観 る        | 鑑 賞 劇 場                | 文学座公演「ガラスの動物園」、SENDAI☆座プロジェクト公演、ピッコロ寄席、シアタースタート等  |
|            | 文化セミナー                 | 舞台芸術に関する様々な分野の方々の芸談や解説等を聞く教養講座  |
| 体験する<br>学ぶ | 実 技 教 室                | ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」等  |
|            | ピ ッ コ ロ<br>演 劇 学 校     | 毎週火・木曜日18:40～20:40、土日(年数回)<br>本 科：基礎レッスン、トレーニング等<br>研究科：台本研究、応用演技等                      |
|            | ピ ッ コ ロ<br>舞 台 技 術 学 校 | 毎週水・金曜日18:40～20:40、土日(年数回)<br>講義による舞台基礎から実習、公演まで  |
| 使 う        | ホ ー ル 利 用              | 大ホール：21,600円～88,600円<br>中ホール：5,600円～21,600円<br>小ホール：3,600円～15,200円<br>練習室利用：900円～4,900円 |

## イ ピッコロ劇団の運営（主なもの）

| 区 分           | 演劇公演内容            | 劇作家等                                  |
|---------------|-------------------|---------------------------------------|
| 本 公 演         | 銭げば！              | 作 モリエール<br>台本・演出 岡 部 尚 子              |
|               | ブルーストッキングの女たち     | 作 宮 本 研<br>演 出 稲 葉 賀 恵                |
| ファミリー<br>劇 場  | 歌うシンデレラ           | 作 別 役 実<br>演 出 吉 村 祐 樹<br>(ピッコロ劇団員)   |
| 小学校向け<br>公 演  | 星のキャンタータ          | 原 作 三 木 卓<br>台本・演出 原 竹 志<br>(ピッコロ劇団員) |
| アウトリーチ<br>活 動 | あつまれ！ピッコロひろば<br>等 | 小学生を対象にした演劇ワー<br>クショップ等               |

## ウ ピッコロわくわくステージの開催

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 公演回数 20公演（40校）

## エ ピッコロ劇団県内市町ホール公演

生の演劇に触れる機会が少ない地域の市町ホールを活用し、ピッコロ劇団による公演を実施

- 入 場 料 一般：1,000円、こども：無料
- 費用負担
  - ・ 県負担 公演に要する経費（市町負担分を除く）
  - ・ 市町負担 出前公演実施に伴うピッコロ劇団出張経費の1/2
- 開催地域 調整中
- 公演回数 2公演

## ⑧（新）ピッコロシアターの魅力向上

349,000 千円

[平成30年度2月緊急対策補正]

地域の生活創造・交流の拠点となるため、すべての人が安心して利用できるように必要な施設の改修を行うとともに、青少年の創造活動を推進するための新たな機能の整備

## ○ 整備内容

- 舞台大道具・小道具の制作が可能な舞台美術工房（仮称）の整備
- 貴重な演劇資料の閲覧室を兼ねた交流スペースの設置
- 外壁・屋上等整備工事



**⑨ (新)人と自然の博物館新収蔵庫の整備** **10,000 千円**

開館から25年にわたり収集してきた原本・資料の収蔵スペースが不足し、適切な保管が困難であることから、標本・資料を有効活用できる生涯学習・環境学習の拠点とするため、収蔵庫の増設に向けた基本設計を策定

- 事業内容 (2019(平成31)年度)
  - 基本設計の策定 (収蔵資料、施設規模・配置、収蔵方法 等)

**⑩ (新) ICOM京都大会における県立博物館施設のPR活動** **2,346 千円**

2019(平成31)年9月に開催される ICOM (国際博物館会議) 京都大会にあわせ、海外博物館関係者等に県立博物館施設の魅力を発信

- エクスカーションツアーの誘致
  - 各館、周辺文化観光拠点をめぐる見学ツアーを実施
  - 対 象 海外博物館関係者等
  - コース数 4 コース
  - 日 程 2019(平成31)年9月6日
- ICOM京都大会ブース出展
  - 日 程 2019(平成31)年9月2～4日
  - 内 容 解説動画放映等による美術館・博物館の魅力発信
- ICMS (博物館セキュリティ国際委員会) オフサイトミーティングの開催
  - 防災・保安分野の専門職やスペシャリストに対して県立美術館の見学及びミーティングを実施
  - 日 程 2019(平成31)年9月5日

**⑪ (新) 第61回全国社会教育研究大会 (兵庫大会) の開催** **1,000 千円**

社会教育活動の充実を図るため、社会教育関係者を一同に集めた全国研究大会の開催に対して補助

- 開催日時 2019(平成31)年10月23日～25日
- 会 場 神戸ポートピアホテル
- 参加者 都道府県・市町区村社会教育委員、社会教育関係者 計約1,200人
- 内 容 記念講演、シンポジウム、分科会

## ＜芸術文化の振興＞

### ① (拡) ひょうご芸術文化の普及・振興

141,006 千円

#### ＜地方創生推進交付金事業＞

芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出  
ア 芸術文化活動への支援 (38,068千円)

#### ○ 地域アーティスト情報発信支援事業 (8,738千円)

- ひょうごアーティストサロン (兵庫県民会館 1 階) の運営  
コーディネーター及び顧問によるアドバイス、発表機会の提供等
- 新進・若手アーティスト等の育成・支援  
新進美術家作品展、ロビーコンサート等を開催

#### ○ ひょうごの芸術文化育成・支援事業 (6,900千円)

##### ▪ 芸術文化活動支援事業 (6,150千円)

- ・対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
- ・対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表、文芸作品出版 等
- ・補助限度額 150千円 (対象経費500千円以上の事業)  
100千円 (対象経費200千円以上500千円未満の事業)  
50千円 (対象経費100千円以上200千円未満の事業)  
30千円 (対象経費60千円以上100千円未満の事業)
- ・予定件数 72件

##### ▪ 新進アーティスト育成事業 (750千円)

- ・対象者 概ね35歳以下の県内在住の新進芸術家 (個人・グループ)
- ・対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表
- ・補助限度額 150千円 (対象経費400千円以上)  
100千円 (対象経費150千円以上400千円未満の事業)  
50千円 (対象経費75千円以上150千円未満の事業)
- ・予定件数 8件

#### ○ 県域文化団体の活動支援事業 (14,270千円)

- 対象者 県域を対象に流派等を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体

- 芸術文化事業
  - ・ 補助限度額 450千円（対象経費450千円以上の事業）  
200千円（対象経費200千円以上450千円未満の事業）
  - ・ 予定件数 32件
- 伝統文化継承事業
  - ・ 補助限度額 160千円（3地域以上で実施する事業）  
120千円（2地域で実施する事業）
  - ・ 予定件数 8件

○ ふるさと文化の伝承・発信サポート事業（3,750千円）

- 対象者 県内に拠点を有する芸術文化団体、実行委員会、グループ等
- 対象事業 地域固有の文化資源を生かして行われる芸術文化活動
- 補助限度額 150千円（対象経費150千円以上の事業）
- 対象期間 3年以内
- 予定件数 25件

○ 文化会館等を核とした地域文化力促進事業（4,410千円）

- 県内各地域の芸術文化拠点で組織される実行委員会が実施する芸術文化事業（音楽祭、展覧会等）を支援
- 補助限度額 630千円（対象経費630千円以上の事業）
  - 地域数 7地域

イ 伝統文化の普及・振興（10,626千円）

○ 伝統文化体験フェスティバル等の開催（2,226千円）

| 区分              | 伝統文化体験フェスティバル   | 伝統文化体験教室     |
|-----------------|---|--------------|
| 時期              | 2019(平成31)年度内の土日(2日間)   | 通年           |
| 場所              | 兵庫県公館   | 兵庫県公館（和風会議室） |
| 対象              | 児童、生徒、親子連れ、外国人等   |              |
| 参加団体<br>(講師、演者) | ・ 県域文化団体(15団体)（いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能等）<br>・ ゲスト（兵庫県水墨画協会、むかしあそび研究会等） |              |

○ 子ども伝統文化わくわく体験教室（8,400千円）

- 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する事業を支援
- 対象 小・中・高 60校
- 対象事業 いけばな・茶道・書道・邦楽・日本舞踊・能楽

## ウ 芸術文化鑑賞機会の提供（72,792千円）

## ○ 県民芸術劇場の開催（36,785千円）

県内各地で開催する児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞などの芸術文化事業を実施

- 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- 公演回数 110件
- 負担割合 県1/2、市町等1/2

## ○ ふれあいの祭典文化イベントの実施（35,047千円）

県内全域に文化のすそ野を拡大するため、様々な分野の芸術文化事業を実施

- 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典等、計23事業
- 実施主体 各事業別実行委員会（県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等）

## ○ 芸術文化にふれるきっかけづくり応援事業（960千円）

- 対象者 地域住民に芸術文化鑑賞の機会を提供する県内の病院、福祉施設、市民会館など公共施設 等
- 対象分野 音楽等の舞台芸術の公演
- 補助限度額 32千円
- 予定件数 30件

## エ 芸術文化の発信力強化（19,520千円）

## ○ アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業（3,330千円）

地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口増加や地域活性化を推進

- アートde元気ネットワークひょうご推進会議の開催
  - ・構成員 芸術祭代表者、学識経験者、県
- 芸術祭と開催地域の魅力を紹介する情報発信事業
  - ・参画芸術祭による共同展の実施
  - ・SNSフォトコンテストの実施

## ○ (新)ひょうごの文化発信リーディング事業（16,190千円）

2020年「東京オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスタース2021関西」の開催に合わせ、兵庫の分厚い文化力を県内外へ積極的に情報発信する取組を支援

## リーディングプログラム補助事業

- 補助対象者 文化の振興に資することを主たる目的とする県内の団体等
- 対象事業 ①～⑤全てを満たすもの

- ①以下のいずれかに該当するもの
    - ・県内外に対して波及力のある事業
    - ・外国人を対象とした事業
  - ②新規に立ち上げるもの
  - ③一般に公開し、誰もが参加できるもの
  - ④2020年以降も兵庫の文化としてレガシーとなるもの
  - ⑤「東京2020応援文化オリンピアード」又は「beyond2020」の認証を受ける事業
    - 補助額 通常分 500千円/件、特認分 5,000千円/件
    - 件数 通常分 10件、特認分 2件
- 「beyond2020プログラム」の認証
- 2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化活動・事業を「beyond2020プログラム」として認証
- (2019(平成31)年1月～本県認証組織化)

## ② 兵庫県の祭り・行事調査の実施 2,000千円

県内に伝承されている伝統的な祭り・行事の実情を調査し、保護施策の基礎資料とするとともに、観光資源として活用を促進

- 実施期間
  - 3年間(2017(平成29)年度～2019(平成31)年度)
- スケジュール
  - 2017(平成29)年度：基礎調査
  - 2018(平成30)年度：実地調査
  - 2019(平成31)年度：報告書作成・刊行

## ③ (新)第61回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催 4,000千円

民俗芸能の保存伝承への理解を促進するため、近畿・東海・北陸ブロック12府県内に伝承されている民俗芸能を招聘し公開

- 開催時期 2019(平成31)年11月
- 開催場所 明石市立市民会館
- 内容
  - 無形民俗文化財保存団体の演舞披露
  - 各府県の民俗芸能情報等の展示等

## ④ (新) 企業版ふるさと納税を活用した伝統文化発信事業の実施

10,000 千円

企業版ふるさと納税を活用し、姫路城を中心とした姫路・播磨地域の魅力向上と、地域の若者への自国文化・地域文化の涵養を推進

## ○ 姫路城の魅力を高める歌舞伎舞踊定期イベントの開催

- 場 所 好古園、家老屋敷跡公園等
- 回 数 年6回（日祝日）
- 内 容 国内外の観光客に姫路城の魅力をアピールするため、県伝統文化研修館で育成した青少年を中心に公演を実施

## ○ 姫路城ゆかりの地域文化の映像発信

海外留学生から観た地域文化の評価や活用方法の提案を踏まえ、映像化を実施

## ▪ 映像素材例

- ・千姫を題材とした創作舞踊等の体験発表会を実施し、映像化
- ・姫路城主が江戸時代に実現させた「ゆかたまつり」
- ・姫路藩御用紙などの伝統技法

---

**(2) 多様な主体によるスポーツの振興**


---

**① (新)「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業 815,000 千円**


---

(法人県民税超過課税)

SC21に運動器具等を新たに設置することで、クラブの活性化を図るとともに、子どもの体力向上の意識を高める環境を整備

- 整備場所 県内全815クラブ
- 整備内容 基礎体力向上のための運動器具や新体力測定器具等
- 補助額 1,000千円／クラブ

**② 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業 2,925 千円**


---

「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取組を促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援

- 推進会議の開催  
     クラブの現状及び課題解決に向けた協議
- 全県スポーツサミットの開催  
     スポーツクラブ代表者等の情報交流 等
- 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト  
     大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援

**③ 神戸マラソンの開催 68,883 千円**


---

スポーツの振興を図り、震災の復旧・復興における支援への感謝、兵庫・神戸の魅力国内外に発信するため、第9回神戸マラソンを神戸市と共同で開催

- 開催日 2019(平成31)年11月17日(日) (予定)
- 参加者数 約2万人
- テーマ 「感謝と友情」

**④ (新)ウイंक武道館(県立武道館)第1道場床転換システムの改修 300,000 千円**


---

[平成30年度2月緊急対策補正]

2020東京オリンピック事前合宿をはじめ各種国際大会の会場として活用が見込まれるウイंक武道館(県立武道館)第1道場の利便性向上を図るため、床転換システムを改修

---

**(3) ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興**


---

**<ラグビーワールドカップ2019の機運醸成>**
**① (新)ラグビーワールドカップ2019 公認チームキャンプの受け入れ 29,716 千円**


---

神戸市及び淡路市と連携し、ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地として、各国の代表を受け入れ

- 受入自治体
  - 兵庫県及び神戸市
    - ・スコットランド代表キャンプ
    - ・カナダ代表キャンプ
  - 兵庫県及び淡路市
    - ・サモア代表キャンプ
    - ・ロシア代表キャンプ

**<東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化>**
**① (拡)オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開 6,824 千円**


---

教育推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックへの気運醸成を図るとともに、国際理解や共生社会等への理解を深める教育を推進

- (拡)オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定 (3,362千円)
  - 指定校数 市町立学校 12校 (平成30年度：6校)  
県立学校 7校
  - 事業内容 講演会、体験学習 等
  - 派遣講師 兵庫県にゆかりのあるオリンピック・パラリンピアン
- オリパラ教育推進専門員の設置 (3,462千円)
  - 設置人数 1人
  - 業務内容 オリンピック・パラリンピック教育に関する指導助言、スポーツ庁との連携促進 等



## ② (拡)東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施 13,334 千円

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を積極的に招致するとともに、フランス陸上競技の事前合宿の受け入れ及び聖火リレーに向けた具体的な準備・運営に取組、県のスポーツ振興や地域活性化を推進

- 国内で開催される各種国際競技大会での広報活動 (381千円)
- 海外からの視察受け入れ (6,474千円)
  - 対 象 3カ国 (フランス、ブラジル、アメリカ)
- (新)フランス陸上競技事前合宿受入 (3,394千円)
  - 三木市で受け入れるフランス陸上競技チームとの交流事業を実施
  - 期 日 2019(平成31)年4月 (10日間) (予定)
  - 参 加 者 選手50名、スタッフ40名 (予定)
- 聖火リレー実行委員会の運営 (3,085千円)

## ③ 第2期新兵庫県競技力向上事業 (世界にはばたけ兵庫プロジェクト) の実施 180,548 千円

トップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質向上を図るため、系統的な指導体制の構築を支援

ア 選手強化事業 (118,621千円)

- 重点競技強化事業 (98,624千円)
  - 特別強化対象競技 (14競技)
    - ウェイトリフティング、ゴルフ、柔道 等
  - 一般強化事業
  - ジュニア特別強化

- 選手サポートプログラム (1,396千円)

大学研究機関と連携した能力トレーニングの開発及び測定の実施

- 指導者養成プログラム (1,497千円)

- 国民体育大会団体競技強化プロジェクト (17,104千円)

国体団体競技の強化を図るため、国体競技別総合成績で常時入賞している他府県の強豪チームとの強化試合・合宿や県内練習会の実施に対して支援

イ 選手育成事業 (52,827千円)

- タレント発掘事業等 (8,229千円)

- ひょうごジュニアスポーツアカデミー (大学関係者等と連携し、能力開発・育成プログラム、競技体験プログラムを実施)

- 育成・すそ野拡大事業（22,082千円）
  - 小中学校を対象としたスポーツ教室の開催
- 若手指導者の育成等（7,396千円）
  - ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業（15,120千円）
  - 将来、国体等での活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施
- ウ オリンピック関連事業（9,100千円）
  - 指導者養成（4,700千円）
    - オリンピックを目指して世界の第一線で活躍する選手輩出に向け、高い競技実績を誇る国等へ指導者を派遣し、調査・研究を実施
  - オリンピック種目強化事業（4,400千円）
    - 強化対象競技（5競技）
      - レスリング女子、トライアスロン、ウエイトリフティング女子、自転車女子、ラグビー女子

#### ④ 未来のスーパーアスリート支援事業の実施

45,500千円

トップアスリート層の新たな育成・強化事業を推進するため、競技団体の提案型による主体的な選手の発掘からトップアスリート育成を支援

- スーパーアスリート養成（36,000千円）
  - 事業内容 海外トップチームとの合宿・練習会 等
  - 補助上限額 1競技当たり4,000千円
  - 募集数 9競技
- 医・科学サポート（5,000千円）
  - 事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
  - 補助上限額 1競技当たり1,000千円
  - 募集数 5競技
- 能力発掘（4,500千円）
  - 事業内容 埋もれた能力を他競技に活かし、新たな可能性を発掘
  - 補助上限額 1競技当たり1,500千円
  - 募集数 3競技

⑤ (新) 中学校・高等学校全国体育大会兵庫県開催事業の実施 15,164 千円

2019(平成31)年度に近畿ブロックで開催される全国中学校体育大会を運営するとともに2020年度に全国で分散開催される全国高等学校総合体育大会に向けた準備を実施

- 全国中学校体育大会 (13,193千円)
  - 競技種目 (開催場所) ハンドボール (グリーンアリーナ神戸等)、バドミントン (ベイコム総合体育館)、柔道 (ウインク武道館)
  - 競技日程 2019(平成31)年8月
- 全国高等学校総合体育大会 (1,971千円)
  - 競技種目 柔道
  - 内容 2020年度に向けた2019(平成31)年度大会視察等

<ワールドマスタースゲームズ 2021 関西 (WMG2021 関西) への参加促進>

① (拡) WMG2021 関西の参加促進 94,148 千円

(一部法人県民税超過課税)

WMG2021関西の機運醸成及び参加促進に向けた取組を実施

ア (拡) WMG2021関西兵庫県実行委員会の運営 (74,148千円)

- (新) 2年前イベント及び兵庫県開催競技リハーサル大会の実施(46,770千円)
  - 2年前イベント
    - WMG2021関西大会の知名度向上と機運醸成のため、大会開催2年前となる2019(平成31)年5月に2年前イベントを開催
    - ・内容 一般県民を対象に、関西大会の兵庫県開催競技のスポーツ体験会を実施
    - ・会場 明石公園陸上競技場 (きしろスタジアム)
  - リハーサル大会
    - 兵庫県開催競技団体と開催市町において、大会の運営ノウハウを取得するとともに、機運醸成を目的としてリハーサル大会及び関西大会PRイベント等を開催
    - ・公式競技
    - 負担割合 県1/2、市町1/2
    - 県負担額 30,000千円 (@2,000千円×15種目)

- ・オープン競技

負担割合 県1/2、市町1/2

県負担額 5,500千円 (@500千円×11種目)

- ・PRイベント

負担割合 県1/2、市町1/2

県負担額 51,000千円 (@300千円×17市町)

- ・県外参加者の参加促進

兵庫県開催競技の各競技団体から、それぞれの中央競技団体に対して大会のPRを依頼し、本県開催競技への全国からの参加を促進

|        | 競技 | 種目                 | 市町(17市町)       |             |
|--------|----|--------------------|----------------|-------------|
| 公式競技   | 1  | 陸上競技               | 競歩             | 神戸市         |
|        | 2  | 野球                 | 硬式野球           | 神戸市         |
|        | 3  | バスケットボール           |                | 神戸市         |
|        | 4  | オリエンテーリング          | スプリント          | 神戸市         |
|        | 5  |                    | フォレスト          | 養父市、香美町、神河町 |
|        | 6  | 射撃                 | クレー            | 岡山市(県外開催)   |
|        | 7  | 水泳                 | 競泳             | 神戸市         |
|        | 8  |                    | 飛込             | 神戸市         |
|        | 9  |                    | 水球             | 尼崎市         |
|        | 10 |                    | アーティスティックスイミング | 尼崎市         |
|        | 11 | 卓球                 |                | 神戸市         |
|        | 12 | テコンドー              |                | 姫路市         |
|        | 13 | テニス                |                | 三木市、加西市     |
|        | 14 | バレーボール             | ビーチ            | 南あわじ市       |
|        | 15 | カヌー                | ポロ             | 宍粟市(予定)※    |
| オープン競技 | 1  | ローンボウルズ            |                | 神戸市、明石市     |
|        | 2  | ペタンク               |                | 宝塚市         |
|        | 3  | フラッグフットボール         |                | 神戸市         |
|        | 4  | カヌー                | カヌーリレー         | 宍粟市         |
|        | 5  | 囲碁ボール              |                | 丹波市         |
|        | 6  | バトントワーリング(予定)※     |                | 西宮市         |
|        | 7  | 車椅子バスケットボール(予定)※   |                | 西宮市         |
|        | 8  | ローリングバレーボール(予定)※   |                | 西宮市         |
|        | 9  | ボッチャ(予定)※          |                | 西宮市         |
|        | 10 | ノルディック・ウォーキング(予定)※ |                | 三田市         |
|        | 11 | ウォーキング(予定)※        |                | 神戸市、洲本市     |

※2019(平成31)年3月のWMG2021関西組織委員会理事会で承認予定

- 海外選手の参加促進に向けたPR(20,500千円)
  - ペナン大会等への参加で構築したネットワークを活用し、海外選手を招聘するためのPRを実施
  - 負担割合 県1/2、市町1/2
  - 県負担額 20,500千円  
(公式競技@1,000千円×15種目、オープン競技@500×11種目)
- (新)ヨーロッパマスターズゲームズ2019トリノ大会視察及びPR活動(2,145千円)
  - マスターズゲームズの本場である、ヨーロッパマスターズゲームズの大会運営や競技運営のノウハウを取得するとともに、ヨーロッパからの選手の獲得を目指すため、WMG2021関西大会のPRを実施
  - 期 間 2019(平成31)年7月25～29日
- (新)WMGオープン競技メダルデザインの公募(227千円)
  - WMG2021関西大会の機運醸成のため、兵庫県で開催するオープン競技にかかるメダルデザインを、県内高校生から公募
- (新)ボランティア配置計画等策定(1,040千円)
  - 大会運営にかかるボランティア配置計画や総合実施計画等を策定
- 実行委員会総会、専門委員会、合同連絡会の開催(1,773千円)
- 広 報(1,693千円)
  - のぼりの掲示やホームページ等による大会広報
- イ (拡)ひょうご女性スポーツの会の活動支援 (5,000千円)
  - WMG2021関西への参加を促進し、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加を目指し、ひょうご女性スポーツの会の活動を支援
  - 総会・総合開会式の開催
    - 記念講演、スポーツ界著名人によるシンポジウム等
  - 競技別大会の実施
    - 各競技団体による冠称大会への補助
  - 研修会の実施
    - 女性アスリート・指導者のための競技パフォーマンス向上研修会
    - WMG2021関西への参加促進に向けた競技体験会

## ウ WMG2021関西参加促進事業（15,000千円）

WMG2021関西への県民参加促進のため、地域企業及び大学とスポーツクラブ21ひょうご（SC21）との連携チーム設立支援やWMG2021関西開催団体競技の新チーム設立支援等を実施

## ○ 企業・大学とSC21の連携強化及びSC21新規会員獲得支援（4,000千円）

企業・大学に所属する社会人とSC21による混合チーム設立を支援

- 補助対象 運動用具等経費（上限200千円）
- 補助要件 WMG2021関西への大会参加
- 補助件数 20チーム

## ○ WMG2021関西の開催競技人口増加に向けた取組（11,000千円）

SC21会員が、現在取り組んでいる競技とは別に、新たにWMG2021関西大会開催団体競技に取り組む場合の新チーム設立を支援するとともに、現在取り組んでいる競技でのWMG2021関西への参加を支援

- 補助対象 運動用具等経費（上限：新チーム設立200千円、既存種目100千円）
- 補助要件 WMG2021関西への大会参加
- 補助件数 80チーム（新チーム設立30チーム、既存種目50チーム）

※新チームの設立支援は1クラブにつき、1チームに限る

## エ 障害者のWMG2021関西参加促進事業(12,310千円)

## ○ 特例子会社向けWMG2021関西普及出前講座

県内の特例子会社の従業員(障害者)に対して、障害者スポーツの出前講座を実施

- 内 容 障害者スポーツ(WMG2021関西大会実施競技)の体験会
- 対 象 数 15社

## ○ WMG2021関西開催記念障害者スポーツ体験イベント

障害者トップアスリートの指導の下、複数種目を体験できる障害者スポーツイベントを実施

- 種 目 サッカー、陸上7競技(トラック4種目、走幅跳、やり投げ、砲丸投げ)
- 場 所 ユニバー記念競技場(神戸市西区)

- 障害者スポーツ競技団体向けWMG2021関西参加促進支援
  - 障害者スポーツ競技団体等に対して、WMG2021関西大会の関連スポーツイベント開催等に要する費用を補助
    - 対象数 16団体
    - 対象経費 WMG関連の競技会・イベントの開催費・参加費
- 全国障害者スポーツ大会出場者経験向けWMG2021関西出場準備支援
  - 全国障害者スポーツ大会出場経験者に対して、WMG2021関西大会への参加に向けた強化活動を支援
    - 要件 全国障害者スポーツ大会出場経験者(県内在住29歳以上)で、WMG2021関西に参加する者
- WMG2021開催記念スポーツ競技大会
  - ワールドマスターズに準じた障害区分での大会開催(陸上、水泳)
- オ (新)高齢者のワールドマスターズゲームズ参加促進事業(1,025千円)
  - スポーツ普及と交流の場を提供し、高齢者の生きがいつくりや健康づくりを推進するため、高齢者のWMG2021関西への参加を促進
- 実施主体 市町老人クラブ連合会 (41市町)
- 補助額 25千円 (定額)
- 補助対象経費 スポーツ講習会、競技会等に要する経費
- カ (新)自治会におけるワールドマスターズゲームズ参加促進事業(1,025千円)
  - WMG2021関西の機運醸成を目的とした講演、講習会等を開催することにより、地域住民の積極的な参加を促進
- 実施主体 県連合自治会
- 補助額 1,025千円
- 補助対象経費 講演、講習会等に要する経費
- キ (新)婦人会におけるワールドマスターズゲームズ参加促進事業(1,025千円)
  - 県連合婦人会を通じ、参加を促すとともに、全県大会を通じた啓発により、広く県内婦人団体を通じてWMG2021関西への参加を促進
- 実施主体 県連合婦人会、市町婦人会 (19市町)
- 補助額 全県大会550千円 (定額)、市町婦人会25千円 (定額)
- 補助対象経費 スポーツ講習会、競技会等に要する経費

② 近畿宝くじによる「WMG2021 関西」の支援 100,000 千円

---

WMG2021関西の開催に対して、近畿宝くじの発行による支援を実施

- 発 売 期 間 2017(平成29)年度～2021年度（5年間）
- 発 売 計 画 額 各年度3億円
- 支 援 目 標 額 5億円

③ WMG2021 関西の開催準備 14,690 千円

---

生涯スポーツの国際総合競技大会であるWMG2021関西を開催するため、(公財)ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に負担金を拠出

④ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,915 千円

---

WMG2021関西開催に向け、オープン型ひょうご生涯スポーツ大会を実施

- 総合開会式
  - 開 催 日 2019(平成31)年5月25日（予定）
  - 会 場 ブルボンビーンズドーム（三木総合防災公園内）（予定）
- 各競技別大会 51競技（予定）
- スポーツ体験コーナーの設置 等
- WMG2021関西に向けた広報



## 7 交通インフラの充実

### (1) 基幹道路の整備

#### ① 播磨臨海地域道路計画調査の実施 50,000 千円

国が実施する計画段階評価にあわせ、関連調査を実施

- 2019(平成31)年度事業内容
  - 有料道路事業の導入検討
  - IC予備設計
  - 環境調査等

#### ② 北近畿豊岡自動車道関連調査の実施 10,000 千円

山陰近畿自動車道のルート帯検討にあわせ、北近畿豊岡自動車道の関連調査を実施

- 2019(平成31)年度事業内容
  - 周辺道路対策の検討

#### ③ 大鳴門橋自転車道設置の検討 20,000 千円

サイクリングコースとして高い評価を受ける淡路地域の振興を図るため、大鳴門橋への自転車道設置の実現可能性及び採算性を検討

- 検討内容
  - 部分模型を製作し、風洞実験を行い、耐風安定性を確認
  - 橋梁全体の耐風安定性を解析
  - 既設構造物等との干渉把握、既存施設の撤去、移設等の方法検討
  - 自転車道設置後の採算性を検討
- 負担割合 兵庫県1/2、徳島県1/2

#### ④ 大阪湾岸道路西伸部整備への支援 242,951 千円

大阪湾岸道路西伸部整備の国直轄事業における神戸市負担の1/2を市へ補助

- 大阪湾岸道路西伸部の概要
  - 区 間 六甲アイランド北（神戸市東灘区）～駒栄（同市長田区）
  - 延 長 14.5km
  - 車 線 数 6車線

⑤ (新)大阪湾岸道路西伸部関連調査の実施 32,000 千円

---

大阪湾岸道路西伸部海上橋への展望施設等の設置に関する需要、整備案等の関連調査を実施

- 2019(平成31)年度事業内容
  - 展望施設等の設計等

⑥ (新)新広域道路交通計画等の策定 10,000 千円

---

道路法改正による重要物流道路制度創設を踏まえ、本県道路の重要物流道路指定に向けた計画策定のための調査・検討を実施

- 検討内容
  - 供用中及び事業中に加え、計画中の路線も含めた全体計画を策定

⑦ (新)ひょうごサイクリングモデルルート（仮称）の検討 5,000 千円

---

サイクルツーリズムの推進を図るため、県を代表する広域モデルルート等を設定し、路肩拡幅や案内標識設置などサイクリスト受入環境の整備を推進

- 検討体制
  - 地域別に設置するモデルルート推進協議会で検討
    - 開催回数 3回／地域
    - メンバー 県、国道事務所、市町、観光協会、サイクリスト団体、地域関係者 等
    - 検討内容
      - ・モデルルート検討、決定
      - ・サイクリスト受入環境整備の内容検討
- ルート対象地域 県全域（8地域に分けて策定）
  - (淡路(モデルルート決定済)、神戸・阪神南、阪神北、東播磨・北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波)
- 事業期間 2019(平成31)～2020年度

---

**(2) 空港・港湾の有効活用**


---

**① (新) 姫路港開港 60 周年記念事業の実施** 18,000 千円


---

2019(平成31)年に開港60周年を迎えることから、姫路港を広くPRするとともに、県民の海・港への関心と理解を深めるため記念事業を実施

○ 事業主体 姫路港開港60周年記念事業実行委員会

※構成員：兵庫県、姫路市、港湾関係団体、臨海部企業等

○ 事業内容

- 開港60周年記念シンポジウム
- 帆船海王丸の一般公開
- 瀬戸内海周遊ツアー
- 銀の馬車道・鉱石の道バスツアー
- ダイヤモンド・プリンセス入港記念イベント 等

○ 負担割合 県1/3、市1/3、民間1/3 (本県負担額：18,000千円)

**② (新) 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル** 170,000 千円


---

姫路港旅客ターミナルエリアにおいて、旅客船利用者の利便性、快適性の向上とにぎわいの創出を図るため、平成30年3月に策定したリニューアル基本計画に基づき旅客ターミナルエリアのリニューアルを推進

○ 2019(平成31)年度実施内容

- 貨物事業者用仮倉庫の建設

○ 事業期間 2019(平成31)～2024年度

**③ (拡) 海上輸送へのモーダルシフトの強化** 96,000 千円


---

県管理港湾の活性化や沿道環境改善、国際コンテナ戦略港湾「阪神港」への集貨等を目的として、高砂西港及び姫路港において陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化

○ 事業内容

- 高砂西港のクレーンリース料助成 (30,000千円)
- 姫路港阪神港間の航路開設のための助成 (66,000千円)

○ 事業期間 2019(平成31)～2021年度

## ④ 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備

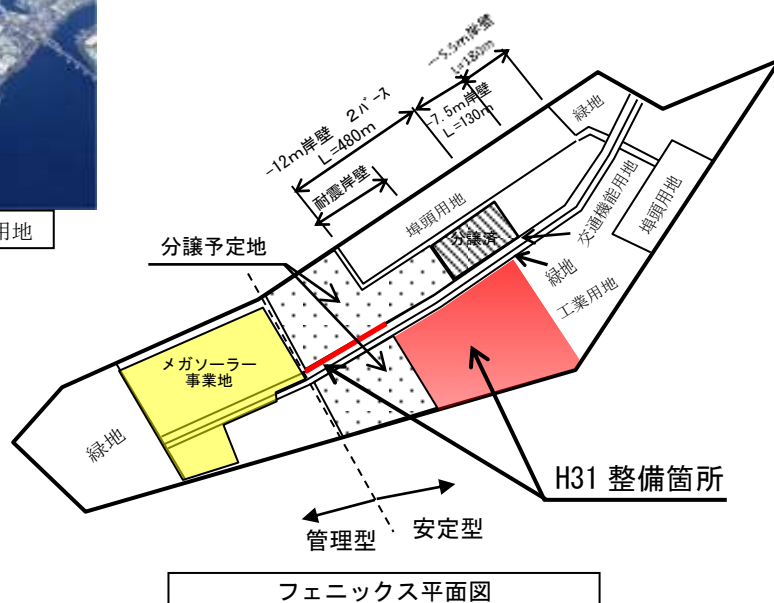
450,000 千円

フェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、必要なインフラを整備

- 整備内容 雨水排水、区画道路の整備
- 事業期間 2010(平成22)～2023年度



尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地



フェニックス平面図

## ⑤ (新) 但馬空港開港 25 周年記念事業の実施

23,924 千円

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

機材大型化等による利用拡大を加速するため、開港25周年を機に「但馬 (sky) の玄関口」を充実

- スカイ・フライト(新たな路線の試験運航) (4,100千円)
  - 首都圏直行便の実現に向け、チャーター便による試験運航を実施
    - 運 航 先 鹿児島空港
    - 運航時期 2019(平成31)年度下期に運航 (4回)
- スカイ・ジェット(小型航空機(非定期便)の利用推進) (1,044千円)
  - 但馬空港における非定期便の発着回数の増加に向け、プライベート機(小型航空機)の誘致を図るため、小型JET機(定員4名程度)のチャーター便により羽田ー但馬間を運航 (1往復)

- 内 容
  - ・往路 著名人の但馬來訪時に運航し但馬空港をPR
  - ・復路 乗客4名程度を公募で選定
- スカイ・ロビー(待合ロビーのレイアウト変更)(10,000千円)
 

但馬の空の玄関口として現代的な空間への転換を図るため、待合ロビーを改修

  - 観光案内の媒体、サイン誌、リカー受付の到着口付近への集約配置
  - 標識多言語化等
  - ベンチのコンパクト化、一方向への整列配置
- スカイ・ライナー(京丹後地域との空港バス試験運行)(8,780千円)
 

空港利用者の掘り起こしのため、京丹後地域と空港を結ぶバスを試験運行し、空港バス需要を調査

  - 経 路 空港～豊岡駅～久美浜～京丹後
  - 運 行 2往復/日(7月～8月)

⑥ 但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組

6,300千円

首都圏発の旅行商品の開発を働きかけるなど、羽田乗継便利用等を促進

- 事業主体 但馬空港推進協議会
- 事業内容
  - 但馬～伊丹～羽田路線を利用した旅行商品等の開発支援・PR
  - 首都圏等における但馬観光や旅行商品のPR
- 負担割合 県1/2、但馬空港推進協議会1/2

---

**(3) 地域公共交通の活性化**


---

**① 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進** 168,290 千円


---

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

- 神戸電鉄（150,000千円）
  - 事業内容 車両更新、レール交換 等
- 北条鉄道（4,100千円）
  - 事業内容 車両検査、枕木の交換 等
- 北近畿タンゴ鉄道（14,190千円）
  - 事業内容
    - 車両検査、車両更新、落石防止工、法面工 等

**② 北神急行電鉄安全運行対策への支援** 135,000 千円


---

北神急行の運賃を維持するため、国の補助制度を活用し、集中的な安全対策を支援

- 支援期間 3年間（2019(平成31)～2021年度）
- 事業内容 自動列車制御装置等の地上設備及び車上設備導入
- 負担割合 国1/3、地方1/3（県1/6、神戸市1/6）、事業者1/3

**③ 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援** 18,559 千円


---

上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について関係自治体と協調して支援

- 支援期間 10年間（2015(平成27)～2024年度）
- 支援内容 線路・電路など基盤管理に要する費用

**④ (新)北条鉄道の活性化への支援** 25,000 千円


---

単線である北条鉄道において、利用者の多い平日朝夕の運行本数増加により利便性向上を図るための行き違い設備の整備に対して関係自治体と協調して支援

- 事業内容 北条鉄道法華口駅での行き違い設備の整備
- 負担割合 国1/3、地方1/3（県1/6、沿線市1/6）、事業者1/3
- 実施期間 2019(平成31)年度

## ⑤ (拡)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の確保)

140,043千円

免許返納後の高齢者の移動環境の確保などとして、住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

## ア 路線バスに対する支援(国庫協調補助)(22,321千円)

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等
- 対象路線 35系統(見込)
- 負担割合

| 区 分              | 負担割合                       |
|------------------|----------------------------|
| 現市町域で複数市町にまたがる系統 | 県：市町実負担<br>(特別交付税措置除く)＝2：1 |
| 旧市町域で複数市町にまたがる系統 | 県：市町実負担<br>(特別交付税措置除く)＝1：2 |

## イ 路線バスに対する支援(県単独補助)(45,520千円)

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- 対象路線 76系統(見込)
- 負担割合

| 区 分              | 負担割合                       |
|------------------|----------------------------|
| 現市町域で複数市町にまたがる系統 | 県：市町実負担<br>(特別交付税措置除く)＝2：1 |
| 旧市町域で複数市町にまたがる系統 | 県：市町実負担<br>(特別交付税措置除く)＝1：2 |

## ウ (拡)コミュニティバスに対する支援(72,202千円)

- 運行への支援
  - 対象となる運行形態 事業者委託、市町村運営有償運送、公共交通空白地有償運送
  - 対象路線 391系統(見込)
  - 負担割合

| 区 分       | 負担割合                   |
|-----------|------------------------|
| 原則        | 県：市町実負担(特別交付税措置除く)＝1：2 |
| 地域立法指定区域等 | 県：市町実負担(特別交付税措置除く)＝1：1 |

○ (拡) 自主運行バスへの支援

■ 立ち上げに対する支援

- ・ 支援内容 認定講習受講費、車体表示作成費など自主運行バスの立ち上げに要する費用（導入検討時の実証実験費用を含む）
- ・ 負担割合 県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）
- ・ 補助限度額 1,000千円
- ・ (拡) 予定地域 6 地域（平成30年度：2 地域）

■ 車両購入に対する支援

- ・ 支援内容 車両購入費用（更新含む）
- ・ 負担割合 県1/3、市町(特別交付税措置除く)2/3  
(地域立法指定区域等 県1/2、市町(特別交付税措置除く)1/2)
- ・ 補助限度額 5,000千円
- ・ 予定台数 10台



V 自立の基盤づくり

1 元気な兵庫づくり

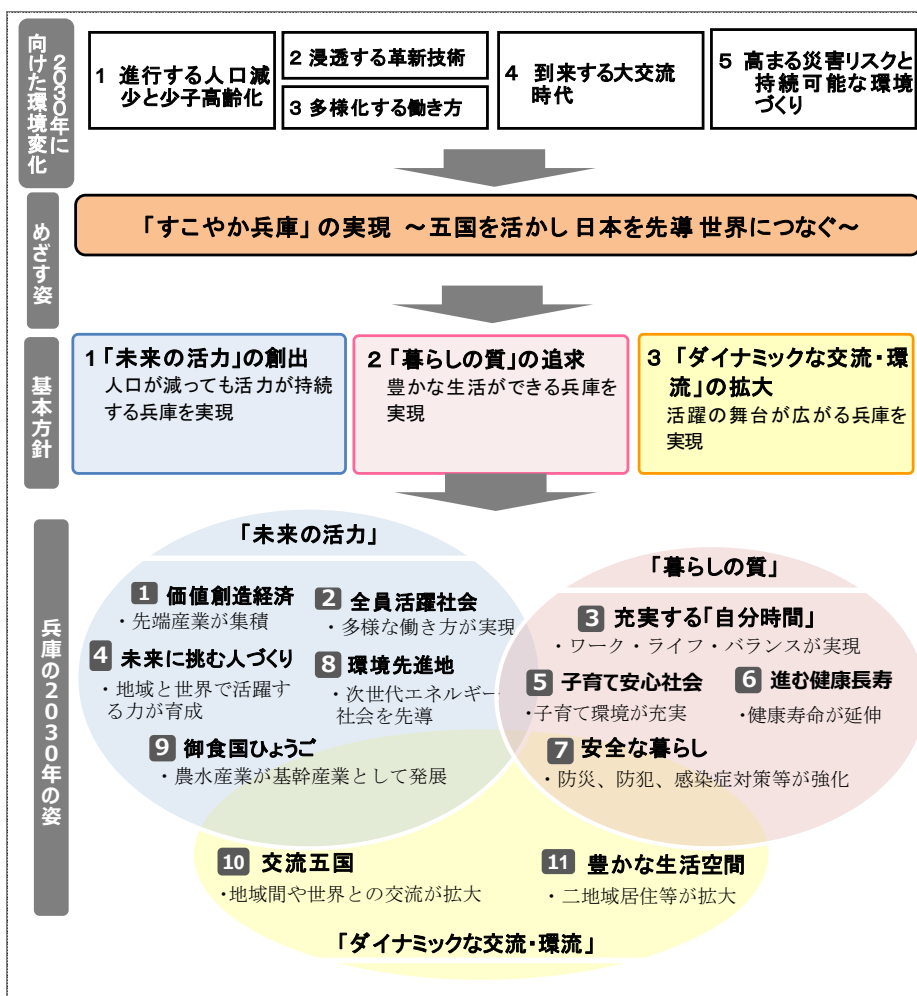
(1) 兵庫 2030 年の展望の推進

① (拡)「兵庫 2030 年の展望」の推進 3,976 千円

県政150周年にあたり策定した「兵庫2030年の展望」について、その目指す姿を県民と共有するとともに、策定後のフォローアップを実施

- (新)展望推進シンポジウムの開催 (1,000千円)
- (新)リーディングプログラム推進フォーラムの開催 (1,655千円)
  - テーマ例 起業、生涯現役、自分時間創出、次世代エネルギー、二地域居住
- 若者政策提言フォーラムの開催 (1,000千円)
- フォローアップ委員会の設置 (321千円)

※2030年の展望の概要



## (2) 地域創生戦略の推進

## ① (拡)「兵庫 2030 年の展望」の実現に向けた兵庫県地域創生戦略の推進 7,865 千円

P D C A サイクルによる進行管理を徹底し地域創生戦略を着実に推進するとともに、次期戦略及びそれに基づく新たなアクションプランを策定

## ○ 兵庫県地域創生戦略会議

- 本 会 議 3 回
- 企画委員会 7 回

うち主要回については、「兵庫2030年の展望企画部会」との合同開催

- ・ 主要回 次期戦略の骨子案策定時  
次期戦略（案）中間まとめ

- 地域別戦略会議 1 回×10 地域

## ○ 地域創生戦略の県内広報

## ② (拡)ひょうご地域創生交付金事業の推進 2,000,000 千円

少子高齢化の進展や本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会を実現するため、県地域創生戦略又は市町版地域創生戦略に基づく市町、地域団体等の取組に対して支援

## ○ ひょうご地域創生交付金の概要

| 予算額   |        | 40億円（県費20億円）              |
|-------|--------|---------------------------|
| 申請上限額 | 政令・中核市 | 2 億円（2018(平成30)年度:2.5億円）  |
|       | 上記以外の市 | 1.5 億円                    |
|       | 町      | 1 億円（2018(平成30)年度):0.5億円） |
| 市町負担率 | 政令・中核市 | 2/3                       |
|       | 上記以外   | 1/2                       |

## ○ 事業期間 2018(平成30)～2019(平成31)年度

※戦略期間（2015(平成27)～2019(平成31)年度）を見据え、当面（2018(平成30)～2019(平成31)年度）2カ年実施し、兵庫県の地域創生戦略の改定に併せて継続を検討

## ③ (拡) 地方創生推進交付金事業の推進

3,083,204 千円

少子高齢化の進展や人口減少等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進

## ○ 地方創生推進交付金の概要

- 国予算額 1,000億円
- 新規申請可能事業数 1 都道府県当たり10事業
- 対象事業例 官民協働、地域間連携、政策間連携がある先駆的事业 等
- 負担割合 国1/2、県1/2

## ○ 国申請事業一覧

- (拡) 申請事業数 22事業 (平成30年度：18事業)

## ④ (新) 地方創生拠点整備交付金事業の実施

3,000,000 千円

[平成30年度2月緊急対策補正]

地方創生拠点整備交付金を活用し、交流基盤の整備や産業競争力の強化など地域創生の推進につながる先導的な設備整備等を推進

## ○ 地方創生拠点整備交付金の概要

- 国予算額 600億円 (事業費ベース：1,200億円)
- 申請上限額 1 都道府県あたり 事業費30億円程度
- 負担割合 国1/2、県1/2

(単位：千円)

| 事業名                       | 事業費       | 掲載頁 |
|---------------------------|-----------|-----|
| 県庁発祥の地の整備                 | 302,000   | 417 |
| こどもの館の機能向上                | 333,000   | 203 |
| 尼崎青少年創造劇場ピッコロシアターの魅力向上    | 349,000   | 447 |
| 人と防災未来センター東館のリニューアル       | 480,000   | 53  |
| 楽農生活センターの機能強化             | 384,000   | 299 |
| 考古博物館加西分館の増築              | 358,000   | 445 |
| 大中遺跡竪穴式住居の復元              | 66,000    | 445 |
| ウイंक武道館 (県立武道館) 第一道場の機能向上 | 300,000   | 454 |
| 介護ロボット等導入支援モデル事業          | 68,000    | 151 |
| 兵庫県放射光研究センターの高度化整備事業      | 360,000   | 217 |
| 合計                        | 3,000,000 | —   |

## ⑤ (拡)ふるさと創生の推進

1,750,000千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

県民局・県民センターにおいて策定した地域創生戦略に基づく事業等を積極的に推進するため、地域の実情に応じた施策を機動的に展開

## ○ 配分枠

- 地域創生枠 12.5億円
  - ・ 地方創生推進交付金事業分 2.5億円
  - ・ 県単独事業分 10.0億円
- (新)すこやか兵庫枠 5億円

## ＜地域創生枠・すこやか兵庫枠の配分額＞

(単位：百万円)

| 区分      | 配分額   | 神戸  | 阪神南 | 阪神北 | 東播磨 | 北播磨 | 中播磨 | 西播磨 | 但馬  | 丹波  | 淡路  |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 地域創生枠   | 1,250 | 65  | 90  | 125 | 125 | 125 | 90  | 160 | 185 | 125 | 160 |
| すこやか兵庫枠 | 359   | 43  | 29  | 43  | 25  | 42  | 38  | 34  | 30  | 29  | 46  |
| 合計      | 1,609 | 108 | 119 | 168 | 150 | 167 | 128 | 194 | 215 | 154 | 206 |

※ すこやか兵庫枠の総額5億円に満たない残額は別途配分

## ＜各県民局・県民センターの主な事業（P485～494参照）＞

| 区分        | 主な事業   |
|-----------|--|
| 神戸県民センター  | 兵庫津歴史資源の活用、六甲山の自然環境を生かした賑わいづくり、有馬川「かわまちづくり」の推進 等         |
| 阪神南県民センター | 阪神南魅力発信事業 ー美術館・博物館無料開放の日ー、甲山森林公園の整備促進 等                  |
| 阪神北県民局    | 河川や道路などを活用した「憩い」や「賑わい」の場づくり、認知症の人や障害者などにやさしい社会づくり 等      |
| 東播磨県民局    | 東播磨魅力再発見による交流の促進、東はりまの魅力KIDs体験ツアー、新たな地域づくりシステムの構築 等      |
| 北播磨県民局    | 北播磨魅力体験ツアー、北播磨「農」と「食」の魅力発信、ふれあいフェスティバルin北播磨(仮称)の開催 等     |
| 中播磨県民センター | 姫路港開港60周年記念事業、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト、「はりま姫路の酒」のブランド化 等 |
| 西播磨県民局    | クロスメディアによる情報発信力の強化、日本遺産を生かしたまちづくり、カヌーの聖地「音水湖」づくり 等       |
| 但馬県民局     | 但馬発・演劇文化の発信、交流拠点の整備支援、“神子畑選鉱場誕生100周年” 鉱石の道再発見プロジェクト 等    |
| 丹波県民局     | 明智光秀ゆかりの地魅力発信事業、シンボルの森里山整備事業、源流の里親水環境整備 等                |
| 淡路県民局     | 生涯現役！あわじ健康長寿の島づくり事業、関西・首都圏向け誘客キャンペーン事業 等                 |

## ⑥ (拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集

339,300千円

寄附金による地域づくりへの参画を促進するため、兵庫の強みを活かした地域創生を推進し、活力ある地域社会を構築するためのプロジェクトを事業化

(単位：千円)

| 事業名                          | 目標額     | 事業内容  |
|------------------------------|---------|---|
| (新)いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト       | 2,000   | いなみ野学園の休園日の学舎を活用し、各世代がともに学び、交流できるイベント等を開催   |
| (新)ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト       | 3,000   | ユニバーサル社会づくりの県民の主体的な取組を促進するため、障害者、高齢者等が交流を行う居場所づくりを支援                                      |
| (新)明石公園新たな桜の名所づくりプロジェクト      | 4,000   | 明石城築城400周年を記念して、明石公園の補助競技場にカワヅサクラ、ヤエザクラ等の多様なサクラを植樹し、「日本さくら名所100選の地」に選ばれている明石公園に新たな桜の名所を整備 |
| (拡)ひょうご被災地応援プロジェクト           | 11,000  | 被災地における災害救援ボランティア活動を積極的に支援  |
| (新)大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト     | 10,000  | 大規模災害被災地でボランティア活動を行うための交通費等を助成することにより、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進                             |
| ひょうご若者被災地応援プロジェクト            | 1,000   | 若者が被災者を応援する活動について、災害ボランティア活動に要する経費の一部を助成  |
| (拡)兵庫県立大学応援プロジェクト            | 3,000   | 従来から取り組む学生の活動支援に加え、教育の充実や学術研究の奨励等、幅広く県立大学への支援を募るため、用途を拡充                                  |
| 初代県庁復元等応援プロジェクト              | 100,000 | 県政150周年を契機として、県民が兵庫県の成り立ちや歴史を振り返ることができる初代県庁復元施設等の整備を推進                                    |
| 芸術文化センター応援プロジェクト             | 2,000   | 障害のある方、高齢者、妊婦の方など誰もが快適に舞台芸術を楽しんでいただけるよう、使いやすい設備に改善  |
| 県立美術館・博物館等応援プロジェクト           | 25,000  | 県立美術館・博物館等が施設の特色に応じた募集項目を設定し、身近に芸術文化に親しむことができる取組を推進                                       |
| 芸術の秋 県美プレミアム展の無料開放事業 (県立美術館) | 6,000   | 県美プレミアム展の無料開放期間を設定するとともに美術をテーマとした講演会を実施   |
| 着付け体験事業 (歴史博物館)              | 3,500   | 着付け体験に必要な十二単を購入   |
| ひとはくkidsキャラバン応援事業 (人と自然の博物館) | 3,000   | 県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはくkidsキャラバンの訪問先を増加  |
| 大中遺跡いこいの空間プロジェクト (考古博物館)     | 4,000   | 大中遺跡を「いこいの空間」として整備し、史跡パンフレットを作成   |
| 県立図書館所蔵資料充実事業 (県立図書館)        | 5,000   | 貴重な郷土資料の収集及びデジタル化を実施  |

| 事業名                       | 目標額     | 事業内容  |
|---------------------------|---------|---|
| 美術館魅力強化事業<br>(横尾忠則現代美術館)  | 1,500   | 館内に横尾作品の撮影スポット(壁面装飾やオブジェ等)を整備し、美術館の魅力を高めるとともに案内表示の充実など館内環境を強化                             |
| 最古の登窯焼成公開事業<br>(陶芸美術館)    | 2,000   | 丹波焼の里のシンボルである最古の登窯の保存・活用を図るため、焼成事業の一般公開、体験等を実施  |
| 「子ども食堂」応援プロジェクト           | 3,000   | NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成                                       |
| ひょうご孫ギフトプロジェクト            | 20,000  | 子育てにやさしい兵庫づくりの気運を高めるため、一定額以上の寄附者に県内の企業による子育てギフトを贈呈するとともに、県内の私立保育所、幼稚園等に県産木材玩具を寄贈          |
| 児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト | 3,000   | 児童養護施設や里親委託など社会的養護の下で育つ子どもたちの将来が、生まれ育った環境で左右されないよう、自立や夢を実現するための努力を応援                      |
| 小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト       | 3,500   | 上肢を欠損した子どもの発育に有用な筋電義手、小児向け運動用義手の普及を図り、補装具費支給(特例補装具)への移行を推進するとともに、運動・スポーツ活動を支援             |
| 障害者アスリートへの応援プロジェクト        | 1,500   | 夢と希望を与えてくれる障害者アスリートを支援するため、練習等に使用する競技用具を購入  |
| 子犬子猫の飼い主捜し等応援プロジェクト       | 10,000  | 適正飼養の普及と殺処分の減少を目指し、子犬子猫の保育等にボランティアの協力を得ながら犬猫の譲渡を推進するとともに、動物愛護センターの愛護館「どうぶつライブラリー」の蔵書拡充を推進 |
| 県立学校環境充実応援プロジェクト          | 100,000 | 教育の一層の活発化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実                                |
| コウノトリ野生復帰プロジェクト           | 3,000   | 野生復帰に向けたDNA検査や放鳥拠点調査・整備、馴化(環境適応)訓練などを実施   |
| 神戸マラソンの開催応援プロジェクト         | 20,000  | 市民ランナーがトップランナーと共に走れる魅力的で質の高い大会づくりを目的としたコース改善、国際エリートランナーの招聘等を実施                            |
| 神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト        | 300     | 震災復興に向け、人々の希望と勇気をもたらすイメージシンボルの役割を担う神戸ルミナリエの開催を応援  |
| 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト   | 20,000  | 「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向け、世界遺産登録推進協議会が実施する学術調査等に要する経費を負担  |
| 暴力団事務所撤去応援プロジェクト          | 5,000   | 県民の生活の平穏を確保するため、暴迫センターが住民の委託を受けて行う暴力団事務所撤去訴訟等を支援  |

## ⑦ (新)五国の個性や強みの発信

3,210 千円

県政150周年記念事業の展開により芽生えた県民によるふるさとの歴史についての考察をさらに広めていくために、地域（旧国）ごとにその特色あるシンポジウムや展示イベントを実施

| 地域（旧国）     | 内容（想定）                    |
|------------|---------------------------|
| 摂津（第2次兵庫県） | 明治の発展を支えた三田藩が生んだ天才たち      |
| 播磨（飾磨県）    | 飾磨県の豊かさと幻の県庁舎             |
| 但馬、丹波（豊岡県） | アメノヒボコによる国生みの歴史から大豊岡の成立まで |
| 淡路（名東県）    | 淡路島の兵庫県編入の経緯              |

## 2 地域自立の推進

### (1) 適切な行財政運営の推進

#### ① (拡) 先端 I C T 技術を活用した事務改善の実施 24,567 千円

限られた人員で適切に業務を行うため、実用化が始まった最先端 I C T 技術を活用し、業務の効率化を推進

○ R P A (Robotic Process Automation) の導入 (13,797千円)

反復定型業務や大量の転記処理が必要な業務等を自動化

○ A I (Chatbot) の導入 (10,770千円)

人工知能により F A Q (よくある質問回答) データベースの情報に基づく自動応答サービスを行い、問い合わせ対応にあたる職員の負担を軽減

#### 〔導入対象業務〕

| 区分    | 類 型              | 対象業務  |
|-------|------------------|---|
| R P A | メール添付ファイルの集約     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療動向調査に関する各医療機関への照会</li> <li>・ 地域子ども・子育て支援事業補助金に関する市町からの申請・実績報告</li> <li>・ 教育関連補助金等に関する市町等への各種照会</li> <li>・ 教職員に関する県立学校等への各種照会</li> <li>・ 公立高等学校生徒募集計画策定に関する県内学校機関等への照会</li> </ul> |
|       | エクセルファイルの集計      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働統計の加工集計</li> </ul>   |
|       | Webからの情報収集       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済・雇用情勢に関する指標データの収集</li> </ul>   |
|       | 手書き帳票OCR読込       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児措置費に関する福祉施設からの請求受付</li> </ul>   |
| A I   | 庁内の問い合わせ対応の自動応答化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P C やシステム操作方法に関する問い合わせ対応</li> <li>・ 服務・給与規定に関する問い合わせ対応</li> </ul>  |

#### ② (新) 公文書管理のあり方検討委員会の運営 258 千円

公文書管理のあり方検討委員会を設置し、公文書管理条例の制定も含めて管理体制等の検討を実施

○ 内 容

- 公文書管理の現状分析と課題抽出を行った上で、公文書管理法制と公文書管理体制について検討



**③ 兵庫県規制改革推進会議の取組の推進** **799 千円**

県及び市町が条例等で独自に設けている規制等について、社会の変化に対応できておらず地域活性化の支障となっている事例の解消に向けた取組を推進

## ○ 事業内容

- 支障事例の募集（通年）
- 産業界、学識者、市町代表等が参画する会議の開催（年3回程度）

**④ (新) 個人住民税徴収等支援事業の実施** **1,000 千円**

個人住民税特別対策官を中心に、新たに市町の個人住民税の徴収技術の向上や連携供養化に向けた支援を実施

（平成19年から派遣してきた個人住民税等整理回収チームを平成30年度限りで廃止）

- 地域別会議・研修会（10回）
- 市町からの電話相談・個別指導  
電話・メールのほか、市役所、町役場へ出向き高額・困難事案についての助言指導
- 市町間の連携強化に向けた支援
  - 市町間併任の仲介・手続き支援  
併任の手続き関係の助言、マッチング支援等
  - 有識者・先進団体職員による講演会の開催（1回）

## (2) 関西広域連合の活動の展開

## ① 関西広域連合の積極的な事業展開

316,087千円

防災、観光・文化・スポーツ、医療等7分野の広域事務の実施、国の事務・権限の移譲等の実現、関西全体の広域課題に積極的に対応

○ 参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

○ 事務内容

| 区分                | 担当府県 | 主な実施事業  |
|-------------------|------|---|
| 広域防災              | 兵庫県  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(拡)通勤・帰宅困難者対策の推進</li> <li>・広域応援訓練の実施</li> <li>・防災庁創設に向けた啓発活動</li> </ul>   |
| 広域観光・文化・スポーツ振興    | 京都府  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外観光プロモーションの実施</li> <li>・関西観光本部と連携したインバウンド対策、広域観光の推進</li> <li>・ジオパーク活動の推進</li> <li>・関西文化の振興と(新)国際博物館会議京都大会に合わせた文化施設の魅力発信</li> </ul>   |
| (スポーツ)            | 兵庫県  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援</li> <li>・(拡)中・高年、障害者等のスポーツの振興</li> </ul>   |
| 広域産業振興            | 大阪府  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西のポテンシャル発信・強化</li> <li>・ライフ・イノベーション、グリーン・イノベーション分野の振興</li> <li>・(新)ものづくりをはじめとする地域魅力の発信</li> <li>・中堅・中小企業等の成長支援</li> <li>・産学官による高度産業人材の確保・育成の推進</li> </ul>  |
| (農林水産)            | 和歌山県 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消運動の推進による域内消費拡大</li> <li>・食文化の海外発信と国内外への農林水産物の販路拡大</li> <li>・都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全</li> </ul>   |
| 広域医療              | 徳島県  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実</li> <li>・災害時における広域医療体制の強化</li> <li>・薬物乱用防止等の課題解決に向けた広域医療体制の構築</li> </ul>  |
| 広域環境保全            | 滋賀県  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進</li> <li>・(拡)次世代自動車の普及促進</li> <li>・関西地域カワウ広域管理計画の推進</li> <li>・広域連携によるニホンジカ等の鳥獣被害対策の推進</li> <li>・3R等の統一取組の展開</li> </ul>   |
| 資格試験・免許等          | 本部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理師、製菓衛生師、准看護師、医薬品販売に係る登録販売者、毒物劇物取扱者の資格試験等の実施</li> </ul>  |
| 広域職員研修            | 和歌山県 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成能力研修の実施</li> <li>・WEB型研修の実施</li> </ul>  |
| 広域課題に対応するための企画・調整 | 本部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権改革の推進(国の事務・権限の移譲促進等、政府機関等の移転の促進等)</li> <li>・広域的な政策の企画・調整</li> <li>第4期広域計画の策定</li> <li>広域的な流域対策の検討</li> <li>水素エネルギーの実用化に向けた取組の検討</li> <li>産学官連携によるイノベーションの強化・推進</li> <li>2019年G20大阪サミット、WMG2021関西、2025年大阪・関西万博の開催支援</li> </ul> |

---

**(3) 情報発信体制の強化**


---

**① (拡) 戦略的な広報の展開**
**40,375 千円**

外部専門人材である広報官等のもと、統一コンセプトにより、県庁全体の広報力アップに取り組むとともに、県の魅力（五国の多様性、県民主役・地域主導）に基づくブランディング戦略を展開

○ 広報官、メディアディレクター、編集・デザインディレクターの設置

○ (拡) 兵庫五国連邦（U5H）プロモーションの展開

五国の地域性や内面的な個性・違いを切り口に地域の魅力を再発見するプロモーションを実施

■ 地域で共感を得られるような4コマ漫画を作成

■ 若者の参画によるCM制作、ポスター、Web配信等により、県内外へ広く情報発信

○ (拡) 関西キー局等を活用した兵庫の魅力発信

メディアのニーズを把握した上で兵庫五国連邦（U5H）プロモーションとのタイアップした企画や、県の多様な魅力を関西キー局等に常時発信することにより、県外への発信を強化

○ (拡) 兵庫の魅力画像の提供

県が所蔵する過去の貴重な映像・写真、五国の美しい風景を閲覧及び自由に利用できるサイト「ヒョーゴアーカイブス」について、県民から写真や映像を随時募集するなどコンテンツを拡充

**② 多様な広報媒体を活用した情報発信**
**520,668 千円**

各種広報活動を効果的に活用し、県民目線による広報活動を推進

○ (拡) 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の発行

毎月発行・全世帯配布の特徴を生かし、県施策をしっかりと分かりやすく解説するとともに、県内各地の魅力やイベント情報等県民生活に密着した話題等を広く発信

○ 「県民情報番組 ひょうご発信！」の放送（サンテレビジョン）

県政や県の魅力（観光スポット、特産品、地域で活躍する人（知事との対談）等）をテンポよく分かりやすく紹介

- 放送時間 毎週日曜日（8:30～9:00）  
再放送 月曜日（18:00～18:30）
- 放送回数 年48回
- 「こちら知事室！井戸敏三です」（ラジオ関西）
  - 放送時間 毎月第2火曜日 25分（8:07～8:33頃）
- インターネットによる情報発信 等
  - 県ホームページやSNS（Twitter、LINE、Facebook、Instagram）、ひょうごチャンネル等により、多様な県政情報等を迅速かつきめ細かに発信
- （新）ひょうご五国の魅力PR動画の作成
  - 県内外の交流を促進するため、五国の多様で魅力ある地域資源（歴史・自然等）を分かりやすく紹介する動画を作成

### ③ 県民からの相談体制の充実

52,182 千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題に関する相談に、迅速・的確に対応する体制を整備

- さわやか県民相談の実施（48,529千円）
  - 場 所 県民総合相談センター、各県民局・県民センター（神戸県民センターを除く）、県広聴室
  - 時 間 9:00～17:30（開庁日）
  - 相談方法 面談、専用電話
- 県民総合相談センターにおける専門相談の実施（3,653千円）
  - 法律相談
    - ・面 談 第2・4水曜日（13:30～16:30）
    - ・TV電話 毎週木曜日（13:30～15:30）
  - 登記相談 第3水曜日（13:30～16:30）
  - エイズ電話相談 第2木曜日（13:00～17:00）
  - 認知症・高齢者相談
    - ・看護師による相談（毎週水・木曜日（10:00～16:00））
    - ・認知症の人と家族の会による相談（毎週月・金曜日（10:00～16:00））
  - 家事相談 面談、TV電話 第2・4金曜日（13:30～16:30）

**④ (新) ICT・データ利活用促進事業の実施****500 千円**

行政や事業者への ICT・データ利活用に関する総合窓口「ICT☆データ HUBひょうご」を設置し、課題解決に有用な先端技術の活用や行政データのオープン化を通して、地域課題の解決を推進

○ セミナー・相談会の開催（5回）

市町等を対象に、先端技術や先進事例を紹介するセミナー及び ICT 導入検討に向けた相談会を実施

**⑤ (新) 若者向け議会広報刊行物の作成****675 千円**

高校生をはじめとする若者の県議会に対する関心を高めるため、若者目線での広報刊行物（「県議会だより」の高校生版）を作成

○ 作成部数 14万部（県内全高校生徒数）

○ 作成方法 公募した高校の新聞部の生徒が県議会と一体となって作成

### 3 県民局・県民センターの主な事業

#### (1) 神戸県民センター

##### ① 神戸の魅力を生かした賑わいづくり 66,230 千円

- 兵庫津歴史資源の活用
  - (拡)アプリを活用した往時の風景の再現
- 六甲山の自然環境を生かした賑わいづくり
  - (新)サイクルサポートステーション機能の追加
  - (新)デジタル技術を活用した地形模型の作製
- 庁舎移転を契機とした新長田の賑わいづくり
  - (新)神戸生活創造センターオープン記念イベントの開催
- ミュージアムロードの魅力アップ
  - JR灘駅周辺のアート化の推進
- 「ジャズの街神戸」の推進
- (拡)神戸新開地・喜楽館を核とした地域の活性化
- 近代化産業遺産等による地域の活性化
  - 湊川隧道通り抜けイベントの開催
  - 淡山疏水の施設を巡るイベントの開催
  - 六甲山の災害展・現地見学会の開催

##### ② 安全・安心な地域づくり 13,850 千円

- (拡)河川における安全対策の推進
- 六甲山イノシシ被害対策の推進

##### ③ 都市と自然を結ぶ快適な環境づくり 17,284 千円

- 有馬川「かわまちづくり」の推進
- 農の神戸ブランド創出作戦
- 神戸アグリツーリズムの振興

##### ④ 対話と協働による地域づくり 10,716 千円

- 神戸市民との対話による県政の推進
- 神戸地域ビジョンの推進

---

**(2) 阪神南県民センター**


---

**① 活力と魅力あふれる阪神南****55,071 千円**

ものづくり産業の振興や新産業の創出を図るとともに、スポーツ施設、芸術・文化施設など地域資源を生かしたイベントの開催や阪神南の多彩な魅力の発信を通じ、地域の交流とにぎわいを創出

- (拡)リーディングテクノロジー実用化支援事業
- (拡)若者向け創業セミナーの開催
- (新)阪神南魅力発信事業 ー美術館・博物館 無料開放の日ー
- (新)スペシャリストと巡る 阪神南ぐるっとツアー
- (拡)阪神南ふるさとづくり応援事業
- (拡)阪神南ふれあいスポーツフェスタの開催

**② 環境と調和した快適な阪神南****27,590 千円**

「阪神なぎさ回廊プロジェクト」の中核事業である尼崎 21 世紀の森づくりや自転車まちづくりの推進など、快適で暮らしやすい環境づくりを促進

- (拡)尼崎21世紀の森づくりの推進
  - ・茅葺き民家の本格オープンと里山暮らし体験イベントの展開
- (新)尼崎スポーツの森選手団交流事業
- 自転車まちづくりの推進
  - ・(拡)サイクルイベントの開催、コミュニティサイクル網の拡大
- 街路樹リノベーション計画の推進

**③ 安全で安心な阪神南****36,785 千円**

防災・減災対策やくらしの安全・安心対策に取り組むとともに、子育て支援、医療・福祉体制を充実

- 尼ロック防災フェスティバルの開催
- (新)武庫川の備える対策事業 (想定最大洪水浸水深啓発看板の設置 等)
- 歩行者・自転車の安全対策事業 (注意喚起看板等の設置)
- 甲山森林公園の整備推進
  - ・「歴史の森」軽登山道、子育て支援施設 (水遊び場) の整備
- 地域包括ケアシステム推進支援事業 (多職種連携フォーラム等の開催)

---

**(3) 阪神北県民局**


---

**① 阪神北の「良好な住環境」を活かした「まち」の創出** **52,688 千円**


---

安全・安心で、誰にもやさしく、憩いや賑わいが体感できる「まち」を創出

- 認知症の人や障害者などにやさしい社会づくり
  - (新) 「認知症さぼーとバス」(仮称)の普及推進
  - (新) “きらっと☆オンリーワン” ショップの開設
- 地域防災力の向上
  - (新) 「ひょうご『学ぼう災』かるた」の作成
  - 阪神北地域防災セミナーの開催
- (新) 河川や道路などを活用した「憩い」や「賑わい」の場づくり

**② 阪神北の「地域資源」を活かした「活力」の創出** **77,303 千円**


---

多彩で魅力的な観光資源のPRや産業振興をめざした取り組みにより地域の「活力」を創出

- 地域の魅力発信と交流の拡大
  - (新) ひょうご北摂・インバウンド方策の検討
  - (拡) ひょうご北摂スポーツサイクルの郷づくりの推進
  - ひょうご北摂魅力いっぱいフェアの開催
- 阪神アグリパーク構想の推進
  - (新) 阪神アグリ街道PR動画の発信支援
  - (拡) 阪神農家×事業者マッチングプロジェクトの推進

**③ 阪神北の「豊かな自然」を活かした「魅力」の創出** **38,500 千円**


---

県民、市町、団体等と連携し、北摂里山の豊かな自然を活かした「魅力」を創出

- 北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想の推進
  - (新) 北摂里山フォーラムの開催
  - (拡) ナラ枯れ対策の推進
- 「新宮晋 風のミュージアム」の魅力発信
  - アートイベントの開催支援
  - 周辺ウォーキングマップの作成



---

**(4) 東播磨県民局**


---

**① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり** 87,288 千円


---

- 人・もの・情報が交流し、魅力とにぎわいを創出
  - 明石城築城400周年記念事業の推進
  - (拡) 東播磨魅力再発見による交流の促進
  - 高砂みなとまちづくり(堀川周辺地区の整備等まちの活性化支援)
- 豊かな農林水産業と食文化を展開
  - (拡) 東播磨「農」のブランド化大作戦の推進
  - (新) 交流・体験を活かした「人」と「農」の共創力アップ事業
  - (新) 都市農業元気アップ事業
- ものづくりの新展開と産業の活性化
  - 東播磨ものづくり企業の魅力発信事業
  - (拡) 東播磨地域への就職促進
- ふるさと意識の醸成
  - (拡) 東はりまの魅力K I D s 体験ツアーの実施
  - (新) インフラ施設等の周遊型イベントの開催
  - (新) 加古川魅力あるまちづくり推進事業

**② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり** 37,278 千円


---

- いなみ野ため池ミュージアムの推進
  - (新・拡) 新たな地域づくりシステムの構築
  - (拡) ため池コウノトリプロジェクトの推進
- 人と自然が共生し、生態系を保全
  - (拡) 地域でキラリ☆走る環境学習教室の開催

**③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり** 25,199 千円


---

- 健康づくりの推進と障害者の自立支援
  - みんなでつくって食べよう「東はりま発ヘルシーメニュー」の普及促進
  - チャレンジショップ「きずな」の販売力強化による障害者の自立支援
- 地域防災力の向上
- ジュニア・地域防災スクールの開催

---

**(5) 北播磨県民局**


---

**① 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト** 31,300 千円


---

農業の競争力を高め、北播磨の豊かな「農」と「食」の魅力を広く発信

- (拡)北播磨「農」と「食」の魅力発信
- 北播磨の特産農作物等育成促進事業
- 北播磨「農」の6次産業化促進 等

**② 「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流・環流人口の拡大** 63,780 千円


---

「北播磨」魅力体験ツアーの実施等を通じて、北播磨の魅力を発信し、交流・環流人口を拡大

- (新)北播磨魅力体験ツーリズム
- JR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道利用促進・活性化事業の推進
- (新)JR鍛冶屋線廃線30年イベントの開催 等

**③ 「北播磨」人材増プロジェクト** 34,700 千円


---

ふるさと意識の醸成を図り、北播磨を担う人材の育成、定着を促進

- (新)ふれあいフェスティバルin北播磨(仮称)の開催
- (拡)高校生ふるさと活性化事業
- 若者の北播磨企業への定着促進事業 等

**④ いきいき暮らせる「北播磨」の創出** 16,000 千円


---

住民、事業者、行政が力を合わせ、いきいきと暮らせる地域を創出

- 北播磨圏域認知症対策基盤整備支援事業
- 生物多様性保全活動の支援 等

**⑤ 安全安心な「北播磨」の創出** 21,000 千円


---

北播磨の地域住民が安全安心に暮らせる環境を整備

- (拡)雨天時浸水対策箇所調査の推進
- 北播磨のため池安全・安心プロジェクトの推進 等

---

**(6) 中播磨県民センター**


---

**① 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり**

73,451 千円

- (拡) 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト (馬車模型の製作 等)
- 訪れたくなる中播磨の賑わいづくり
  - (拡) 「ずっといたくなる中はりま」誘客推進 (ツアーコースの発信 等)
  - (新) 播但線と沿線の魅力アップチャレンジ
  - 外堀川河川環境改善・再生プロジェクト
- 豊かな資源を活かした食と地域の元気づくり
  - (拡) はりま姫路の前どれ海の幸グレードアップ作戦
  - (新) 中はりま がんばる「農」地域サポート事業
  - (新) 中はりま「気軽に農泊」モデル事業
  - (拡) 中はりま農業パワーアップ作戦
  - (拡) 中はりま食文化の発信事業 (「はりま姫路の酒」のブランド化推進)
- 播磨のものづくりを強化するための支援
  - (拡) ものづくりを支える人材確保支援
  - (拡) 中播磨の企業PR大作戦 (U J I ターン対策)

**② 活気とにぎわいのある播磨の顔づくり**

26,750 千円

- 姫路港の賑わいづくりと利活用
  - (新) 姫路港開港60周年記念事業の展開
  - (拡) 観光クルーズ客船の誘致強化
  - 背後圏企業へのポートセールス活動の展開
  - 姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル
- 姫路駅周辺道路等の整備推進 (国道線〔姫路東〕 等)
- 農林水産業の生産振興 (経営体育成基盤整備〔ほ場整備〕, 第二の鹿ノ瀬構想による増殖場造成 等)

**③ 安全・安心とふれあいの地域づくり**

27,299 千円

- 災害に強い基盤整備 (市川河川改修、船場川洪水調節池整備 等)
- 中はりま地域防災力の充実・強化
- 中はりま“はばたけ授産品コンクール2019”の開催と販路拡大
- (拡) 「中はりま縁結び交流会 in 夢前」の開催
- 中播磨地域づくり活動応援事業

---

**(7) 西播磨県民局**


---

**① 戦略的なツーリズム振興による西播磨の賑わいづくり** **102,200 千円**


---

- クロスメディアによる情報発信力の強化（HP、YouTube、ラジオ、Instagram等を組み合わせ）
  - （新）ラジオ関西「谷五郎のぐるっと西播磨」＋谷五郎Podキャスト「西播磨フェア in KOBE」
  - （拡）ラジオ関西「西播磨の山城」＋山崎整と行く「西播磨侍ウォーキング」
  - （新）英語版情報誌（タブロイド版）無料配布＋HP掲載等
- 西播磨ならではのツーリズムの推進
  - （新）日本遺産を生かしたまちづくり
  - （拡）カヌーの聖地「音水湖」づくり
  - （拡）姫新線利用促進・活性化対策
  - 西播磨フロンティア祭2019
  - 西播磨オータムスポーツフェスタ2019
  - （拡）サイクリングde地域活性化
  - （拡）赤穂海浜公園の魅力アップ作戦

**② 活力あふれる西播磨の暮らしづくり** **67,800 千円**


---

- 西播磨暮らしの推進
  - （拡）西播磨“結婚っていいな！”キャンペーン
  - （拡）西播磨暮らしサポートセンターの運営等
- 地域を支える人材の育成
  - （新）高校生社会参画支援事業
  - （新）西播磨就農フェア&現地見学会

**③ 安全安心な西播磨の社会基盤づくり** **24,400 千円**


---

- 地域防災力の向上
  - （新）高校生防災サミット
- 生活の安全安心の確保
  - （新）高校生等の消費者力アップ大作戦
- 鳥獣被害対策の推進
  - 西播磨シカ「捕獲・防護・利活用」総合対策
  - （新）西播磨地域カワウ対策推進事業

---

**(8) 但馬県民局**

---

**① あしたのふるさと但馬で交流する** **61,531 千円**

---

- (新)但馬発・演劇文化の発信、交流拠点の整備支援
  - 劇団「青年団」の活動拠点整備
  - 交流人口の増加、但馬の文化活動の活性化と全国への文化発信の促進
- 夢但馬周遊ツーリズムの推進
  - (新)全国フットパスの集い2019in但馬の開催
- (新)“神子畑選鉱場誕生100周年”鉱石の道再発見プロジェクト
  - 「鉱石の道」道標による再現マップの作成
  - 明延～神子畑間の鉱山遺構を辿るアドベンチャーツアー等の実施
- 山陰海岸ジオパークの推進
  - (新)ジオパーク情報発信の充実・強化、ロングライドラリーの実施
- コウノトリの棲める郷づくりプロジェクトの推進
- (拡)日本海マリン&リバーツーリズムの推進
- 但馬地域鉄道利用の促進

**② あしたのふるさと但馬で暮らす** **73,742 千円**

---

- (拡)第3期コウノトリ育む農法拡大総合対策の展開
- コウノトリ育む農法水管理対策の推進
  - (新)ICT活用(自動給水栓の設置)による省力化の効果検証
- 第2期但馬牛の生産基盤強化対策の展開
- 但馬ブランド農産物の育成強化
- たじま暮らしの推進
  - (新)たじま移住体験オーダーメイドツアー
- 産業活性化の推進(但馬企業の販路拡大の支援)

**③ あしたのふるさと但馬を支える** **79,732 千円**

---

- (拡)地域活性化の取組を支援するインフラ整備の推進
- (新)但馬地域のため池防災安全度の向上
- (拡)但馬地域における介護職の職場定着とスキルアップ支援
- (新)結核の早期発見・治療完遂体制づくりの推進

---

**(9) 丹波県民局**


---

**① 丹波の森づくりの推進** 13,680 千円


---

身近な里山を活かし、自然と織りなす豊かなライフスタイルを創造する  
「丹波の森づくり」を推進

- (新) ロゴマーク「丹波の森」の普及定着

**② 森を大切に守り育てます** 31,139 千円


---

- 丹波の里山づくり促進事業
- (新) 源流の里親水環境整備事業
- (新) 先端技術を活用した農地管理事業

**③ 花と緑の美しい地域づくりを進めます** 28,000 千円


---

- (新) シンボルの森里山整備事業
- たんば三街道主要ポイント修景事業
- (新) 桜つつみ回廊美観保全事業

**④ 個性豊かな地域文化を育てます** 10,520 千円


---

- 恐竜化石フィールドミュージアムの充実
- (新) シューベルティアーデたんば25周年記念事業の開催

**⑤ 安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます** 70,715 千円


---

- 移住・環流プロジェクト推進事業
- 学生等による地域貢献活動推進事業
- (拡) 丹波ブランド農産物の生産振興・販売力強化事業
- (新) 明智光秀ゆかりの地魅力発信事業
- (拡) 観光情報の戦略的発信事業
- 地域防災力の充実強化事業

---

**(10) 淡路県民局**

---

**① 地域の元気づくり****152,773 千円**

---

- 地域資源を活かした誘客の推進
  - (新) (一社)淡路島観光協会の事務局体制の強化(日本版DMOへの移行)
  - (拡) 関西・首都圏向け誘客キャンペーンの展開、インバウンド誘客の促進
- サイクリングアイランド淡路島の推進
  - (新) 淡路サイクリング周遊デジタルスタンプラリーの実施
  - (拡) 「淡路島ロングライド150」第10回記念大会の開催、走行環境の整備
- 農畜水産業の振興
  - (新) 北淡路先端ファームの形成(先進的な農業経営の展開)
  - (拡) 淡路島産水産物の消費拡大の推進
- 「御食国淡路島」推進戦略の展開
  - (拡) 「御食国」食材の海外プロモーション、「和食の祭典in福井」の開催
- (新) 生涯現役!あわじ健康長寿の島づくり
  - 健康寿命の延伸に向けた取組の検討・推進、高齢者の就労促進
- 「守り、育てる」地域公共交通
  - (拡) タクシー配車アプリやEVレンタカーによる2次交通手段の確保
  - (拡) 高速バスの島内乗降(クローズドドア解消)に向けた支援

**② 新たな島民づくり****39,526 千円**

---

- 都市住民の転入促進
  - 移住に関する情報発信、移住費用に対する財政支援
- 島内産業の後継者確保
  - (拡) 新規就農者の確保育成、地元企業の島内高校での説明会の開催
- (拡) 淡路人形浄瑠璃の魅力発信(東京・西宮公演)
- 「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組の推進

**③ 安全・安心な島づくり****13,297 千円**

---

- (新) 阪神・淡路大震災25周年シンポジウムの開催
- (拡) 「南海トラフ巨大地震対策」地域防災力の向上支援
- (新) ため池管理体制の強化に向けた田主(たず)再編の推進





( 参 考 資 料 )

1 基 金 事 業 一 覧

2 基 金 の 状 況



# 1 医療介護推進基金 事業一覧

(医療分)

| 項目                          | 事業名                    | 事業内容   | 予算額<br>(千円)  |           |
|-----------------------------|------------------------|--|--|-----------|
| <b>1 地域医療連携推進事業</b>         |                        |  | <b>2,488,184</b>   |           |
| (1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備 | 圏域医療情報ネットワーク構築支援事業     | 圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を体系的に推進  | 27,000   |           |
|                             | (2) 医療提供体制の改革          | 病床機能転換推進事業   | 地域医療構想の達成に向け急性期から回復期等への病床の機能転換を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援                         | 1,000,000 |
|                             |                        | 医療・介護サービス一体促進事業  | 医療と介護が一体化したサービスを提供する体制を全県へ普及していくために、H30年度に実施したモデル事業内容について関係者で検討を行い、その検討内容を報告するフォーラムを開催 | 500       |
|                             |                        | 助産所等施設設備整備事業   | 助産師の活躍の場を整備するため、助産所の開設に必要な施設・設備整備にかかる費用を助成   | 4,043     |
|                             |                        | 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備   | 姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備                       | 1,374,454 |
|                             |                        | 県東部障害児者リハビリテーション拠点整備事業   | 通院負担軽減や日常リハビリの頻度向上のため、診療・リハビリ・相談機能を有する県東部拠点を阪神圏域に設置                                    | 80,000    |
|                             |                        | 地域医療構想推進体制強化事業   | 地域医療構想調整会議の中心的協議資料となる病床機能報告の分析など地域医療構想の推進を支援   | 2,187     |
| <b>2 在宅医療体制推進事業</b>         |                        |  | <b>320,030</b>   |           |
| (1) 在宅医療体制の整備・人材の養成         | 在宅医療地域ネットワーク整備事業       | 地域における在宅医療体制の充実を図るため、多職種間、医師間の連携ならびにアドバンス・ケア・プランニング（ACP）を踏まえた在宅看取りを円滑に進めるICTツールの開発、導入を推進 | 57,883   |           |
|                             | 医療的ケア児等医療提供体制確保事業      | 医療的ケア児等の退院を促進するためのセーフティネットとして、医療型短期入所のための空床確保する医療機関を支援                                   | 15,403   |           |
|                             | 在宅医療充実強化推進事業           | 在宅医療の充実を図るため、県及び地域在宅医療推進協議会の先導的な取組を支援  | 82,339   |           |
|                             | 在宅看護体制機能強化事業           | 今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費（機能強化型訪問看護ステーションへの移行や訪問看護師の資質向上を図る経費等）を支援         | 69,949   |           |
|                             | 「まちの保健室」による健康づくり推進事業   | 身近な健康相談の場の提供と医療・介護の連携強化のため、「まちの保健室」を開設   | 17,847   |           |
|                             | 訪問看護師充実支援事業            | 安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保するため、訪問看護師の養成を支援   | 36,875   |           |
|                             | 脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士研修事業 | 適正なりハビリ・評価をできる人材を育成するため、訪問看護STに所属する療法士等を対象とした研修を実施                                       | 2,279  |           |

| 項目                   | 事業名                        | 事業内容   | 予算額<br>(千円)      |
|----------------------|----------------------------|--|------------------|
| (2) 在宅歯科医療の推進        | 在宅歯科医療推進事業                 | 在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた先導的な取組み（廃用症候群による口腔機能低下を治療するための歯科支援・女性歯科医師復職支援・地域課題対応対策支援等）を支援 | 29,700           |
|                      | 医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業        | 誤嚥性肺炎発症及び再発の予防を図るため、口腔ケアによる肺炎予防についての検討会議、研修等を実施  | 1,109            |
|                      | 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業        | 在宅の障害者、要介護高齢者等が通所施設で歯科健診を受診しやすい体制の整備   | 640              |
| (3) 在宅薬剤医療の推進        | 訪問薬剤師育成等事業                 | 在宅医療の推進を図るため、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援  | 5,605            |
|                      | 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業         | 終末期医療において必要な医療用麻薬を円滑に供給するため、体制整備を支援  | 401              |
| <b>3 医療従事者確保対策事業</b> |                            |  | <b>1,617,927</b> |
| (1) 医師確保対策           | 兵庫県地域医療支援センター運営事業          | 県内の医師不足の状況を把握・分析し、医師のキャリア形成支援、医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を運営                         | 2,765            |
|                      | へき地等勤務医師養成派遣事業             | 地域枠県推薦入学生への修学資金の貸与等によるへき地等勤務医師の養成（神戸大、岡山大、鳥取大）   | 199,160          |
|                      | 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 | 後期研修終了医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣                                 | 4,500            |
|                      | へき地若手医師キャリアパスサポート事業        | へき地に勤務する若手医師等への専門医・学位取得や研究活動への支援により、キャリア形成を図り、へき地定着を促進                                 | 5,924            |
|                      | 地域医療人材資質向上事業               | 地域医療を担う人材に対し、機器シミュレーションを主体とした研修により臨床スキルの向上を図るとともに、女性医師の再就業を支援                          | 122,770          |
|                      | 地域医療機関医師派遣事業               | 医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益相当額を助成するとともに、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附による特別講座を大学医学部に設置      | 178,750          |
|                      | 産科医等育成・確保支援事業              | 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する産科医療機関に対し、その経費の一部を助成                                   | 51,600           |
|                      | 周産期医療協力病院支援事業              | 周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を助成   | 6,000            |
|                      | 臨床研修病院合同説明会の開催             | 臨床研修医確保のため、県内外の医学生を対象に、県内臨床研修病院の合同説明会を開催   | 300              |
|                      | 医師確保計画の策定                  | 医療法の一部改正に伴い、実効的な医師確保対策を進めるための医師確保計画を策定   | 7,000            |
|                      | 周産期及び小児期の課題解決に向けた医療人材育成事業  | 新生児における検査や疾患に対する医師等の資質向上を図るため、検討会や研修会を実施   | 2,400            |
| (2) 看護職員確保対策         | 看護師等養成所運営費補助               | 看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成  | 228,704          |
|                      | 看護職員県内定着支援事業               | 看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施                                    | 9,500            |
|                      | 看護職員確保のための進学説明会等の開催        | 看護師等の養育力強化等を図るため、高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会・出前授業を開催  | 1,923            |

| 項目                | 事業名                    | 事業内容   | 予算額<br>(千円) |
|-------------------|------------------------|--|-------------|
| (2) 看護職員確保対策      | 保健師助産師看護師実習指導者講習会      | 看護師等養成所の実習施設における実習指導者を確保するため、実習指導に必要な知識・技術を修得させる実習指導者講習会等を開催   | 3,710       |
|                   | 看護職員資質向上推進事業           | 県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、企画検討会議や各種研修を実施   | 10,553      |
|                   | 助産師資質向上研修支援事業          | 地域における安全・安心・快適なお産の場の提供を図るため、助産師の実践能力を強化する研修を実施   | 4,000       |
|                   | ナースセンター運営事業            | 求人求職マッチングシステムを活用した看護職無料職業紹介を行うとともに、情報誌を作成、配布   | 10,181      |
|                   | ナースセンターサテライト運営事業       | 看護職員の身近な地域で再就業の相談・支援が受けられるよう、兵庫県ナースセンターの支所・サテライトを設置するとともに、知名度向上を図るための広報を実施<br>・設置箇所：4箇所（中播磨(姫路)、宝塚、北播磨、但馬） | 7,511       |
|                   | 看護職員確保対策実態調査等          | 看護職員確保対策を推進するため、その基礎データとなる実態調査等を実施   | 8,621       |
|                   | 看護職員離職防止・確保対策事業        | 看護職員の離職防止を図るため、各種研修、相談事業等を実施   | 26,407      |
|                   | 新人看護職員卒後臨床研修事業         | 新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する新人看護職員研修費の一部を助成   | 43,725      |
|                   | 看護職員地域合同就職説明会開催事業      | 地域内の医療機関・福祉施設等が合同で開催する就職説明会の開催費を助成   | 10,000      |
|                   | 看護職員復職支援研修助成事業         | 医療機関等が開催する復職支援研修の経費の一部を助成  | 15,000      |
|                   | 病院内保育所運営費補助事業          | 民間の病院内保育所運営費の一部を助成   | 364,193     |
|                   | 看護職員確保対策総合施設整備事業       | 県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や医療機関の施設・設備整備にかかる費用を助成   | 75,957      |
|                   | 離職歯科衛生士への復職支援事業        | 歯科医療現場の歯科衛生士不足を解消するため、復職支援検討会議、研修会を実施  | 653         |
| (3) その他医療従事者の確保対策 | 歯科技工士技術研修事業            | 新人を中心とした研修体制の構築や新たな技法の導入に対応できる質の高い歯科技工士を育成するため、検討会及び研修を実施  | 500         |
|                   | 周産期メンタルヘルスに関する専門人材育成事業 | 周産期メンタルヘルス対策に関する連絡協議会、専門研修会の開催   | 1,395       |
|                   | 医療機関勤務環境改善支援センター設置費    | 医療機関の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善に関する相談対応、勤務環境改善の取組を推進するための普及啓発活動等を実施  | 10,021      |
| (4) 医療従事者の勤務環境改善  | 小児救急医療相談窓口運営費          | 効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談を全県域で実施   | 99,188      |
|                   | 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業   | 小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施  | 105,016     |
|                   | 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業   | 小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施  | 105,016     |

## (介護分)

| 項目                    | 事業名                      | 事業内容  | 予算額<br>(千円)                                 |
|-----------------------|--------------------------|---|---|
| <b>1 福祉人材確保緊急対策事業</b> |                          |   | <b>512,504</b>                              |
| (1) 福祉・介護サービスの周知・理解   | 福祉・介護啓発促進事業              | 福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事を実施                                | 6,000                                       |
|                       | 介護業務イメージアップ推進事業          | 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の人材の確保促進のため、情報発信、業界PR等の事業を実施                           | 13,747                                      |
|                       |                          | 学生やその保護者・教員及び未就労者の介護業界への参入促進に資する職場体験や就職説明会等を実施                            | 16,376                                      |
|                       | ひょうご認知症当事者グループ推進事業       | 「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施   | 6,527                                       |
|                       | 福祉・介護人材確保対策推進事業          | 各種福祉人材確保対策を効果的かつ総合的に推進するため、現状を的確に把握・分析し、関係団体等と一体となつての事業展開の協議等を実施          | 2,580                                       |
|                       | 介護業務体験学習推進事業(新)          | 子ども向けの施設を活用して、小学生等向けに介護業務に係る体験・学習の機会の提供等を実施                               | 30,257                                      |
| (2) 多様な人材の参入の促進       | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業       | 福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進等を実施                     | 30,158                                      |
|                       | 進路選択学生等支援事業              | 高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助                             | 3,360                                       |
|                       | 介護職員等合同入職式の開催            | 介護や保育をはじめとした福祉人材の不足に対応するため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一堂に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入促進を図る。 | 691   |
|                       | 介護人材確保・定着支援事業            | 施設に勤務する介護職員が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料一部助成や関係団体に「介護人材確保支援員」を配置し、研修・相談支援を実施    | 22,997                                      |
|                       | 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業      | 各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成                           | 86,000                                      |
|                       | 高齢者等就労支援事業               | 介護施設等での高齢者等の勤務を支援するため、資格取得支援や、介護就労コーディネーターの設置を実施                          | 10,400                                      |
|                       | 外国人技能実習生等学習支援事業          | 技能実習生に対する日本語等研修及び実習実施施設職員研修を実施  | 2,861                                       |
|                       | ひょうご外国人介護実習センター相談員設置支援事業 | 技能実習生の仕事や日常生活の多様な相談に応じるためひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を設置                       | 4,765                                       |
|                       | 外国人留学生受入環境整備事業           | 即戦力の介護人材を確保するため、県内の日本語学校に在籍している外国人留学生への働きかけを行う介護福祉士養成施設等へ補助               | 546   |
|                       | 福祉・介護人材確保対策強化            | 介護技術研修(入門的研修)及びきめ細かい相談を実施するため相談窓口を拡充                                      | 13,435                                      |
|                       | 法人後見・市民後見推進支援事業          | 法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助                                | 62,140                                      |
|                       | 潜在介護福祉士等再就業支援事業          | 潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる研修の実施   | 2,068                                       |
|                       | (3) 福祉人材のキャリアアップ支援       | キャリアアップ研修事業   | 福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助 |
| キャリア形成訪問指導事業          |                          | 福祉・介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助                             | 5,600                                       |
| 職場研修アドバイザー事業          |                          | 社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修情報の提供や職場研修体制の訪問指導等を実施           | 6,670                                       |

| 項目                         | 事業名                                | 事業内容   | 予算額<br>(千円)  |
|----------------------------|------------------------------------|--|--|
| (3) 福祉人材の<br>キャリアアッ<br>プ支援 | 介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業          | 福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助   | 12,500   |
|                            | 介護キャリア段位制度の普及促進事業                  | 全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度で、事業所において職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助                   | 2,000  |
|                            | 介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業             | 但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成  | 2,520  |
|                            | 相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業                 | ケアマネジャー等に対し、専門的・広域的相談支援との連携（つなぎ）に関する研修会を開催   | 2,982  |
|                            | 短期入所事業所充実強化事業                      | 障害児・者を受け入れる介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対する研修の実施   | 1,009  |
|                            | 感染症患者在宅療養支援者養成事業                   | 介護職員に対する感染症に関する研修等を実施  | 1,231  |
|                            | 終末期対応向上研修事業                        | 住み慣れた自宅又は特養等において、延命のための医療ではなく、自然なかたちで人生の最期までその人らしく生きることを支援するため、医療や介護の専門職を対象とした研修等を開催   | 1,459  |
|                            | 地域包括支援センターの機能強化(地域包括支援推進事業)        | 地域包括ケアシステムの構築に向け、中核拠点となる地域包括支援センターの機能強化を図るため、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、センター職員研修を実施 | 3,351  |
|                            | 認知症医師等研修事業(認知症医療対策の推進)             | 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施   | 30,733   |
|                            | 認知症介護研修(認知症人材育成事業)                 | 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施   | 6,663  |
|                            | 認知症機能訓練システム研修(認知症人材育成事業)           | 認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修を体系的に実施  | 7,428  |
|                            | 認知症地域連携体制の強化(認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修) | 認知症地域支援推進員として市町に配置された(配置予定含む)者に対して研修を実施  | 2,427  |
|                            | 専門的人材派遣事業(介護施設派遣)                  | 理学療法士、作業療法士等が福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施  | 4,000  |
|                            | (3) 福祉人材の<br>キャリアアッ<br>プ支援         | リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進   | 県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する仕組みの検討や地域支援事業において助言・指導できるリハビリ専門職を養成 |
| 介護職員等医療的ケア実施研修事業           |                                    | 特別養護老人ホーム、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施      | 17,317   |
| (3) 福祉人材の<br>キャリアアッ<br>プ支援 |                                    | 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策事業  | サービス提供者側への著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施        |
| (4) 医療・介護<br>の連携強化         | 介護支援専門員への普及・資質向上                   | ケアマネジャーを対象に、定期巡回サービスに特化した研修を実施   | 1,456  |
| (5) 魅力ある職<br>場づくり支<br>援    | 民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業                | 職員互助会への加入率向上のため、事業主負担、個人負担のそれぞれの掛金について補助   | 12,000   |
|                            | 地方部における住宅確保促進事業                    | 北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の住居手当について補助                                      | 4,200  |
|                            | 介護業務における労働環境の改善支援事業                | 介護保険施設等における介護ロボットの導入を支援  | 49,200   |

| 項目                    | 事業名                | 事業内容                    | 予算額<br>(千円)      |
|-----------------------|--------------------|-------------------------|------------------|
| <b>2 介護サービス基盤強化事業</b> |                    |                         | <b>4,634,003</b> |
| (1)施設整備               | 地域医療介護拠点整備<br>補助事業 | 地域での介護拠点施設等の整備に要する費用を補助 | 4,634,003        |
| <b>合 計</b>            |                    |                         | <b>5,152,002</b> |



## 2 復興基金事業一覧

| 区分                      | 事業名                         | 事業内容   | 予算額<br>(千円) |
|-------------------------|-----------------------------|--|-------------|
| 1<br>まちの<br>にぎわい<br>づくり | 復興市街地再開発<br>商業施設等入居<br>促進事業 | (1)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業<br>震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助<br>・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体<br>・対象事業：事業所開設経費<br>(内装・設備工事・付帯設備工事費)<br>・補助率：2/3 (上限：4,000千円)            | 60,000      |
| 2<br>伝える・<br>備える        | 阪神・淡路大震災<br>25年記念事業補助       | 震災25年を機に、大震災の経験と教訓を忘れることなく地域や世代を越えて伝え続け、国内外に広く発信するとともに、次なる大災害に備えて県民が連携して実践する取り組みを支援<br>・事業主体：ひょうご安全の日推進県民会議<br>・対象事業：①1. 17のつどい(追悼式典)<br>②記念事業(防災・減災をテーマに関係機関等が実施する事業に対する補助)<br>・補助率：10/10(予算の範囲内) | 63,500      |
|                         | 震災の経験・教訓<br>発信事業            | (1)復興サポート事業<br>阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地及び平成30年7月豪雨災害による岡山県内の被災地で実施する多様な実践活動を支援  | 16,000      |
| 合 計                     |                             |  | 139,500     |

※平成31年度新規受付事業のみ記載

※3月の復興基金理事会への提案事業

基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

| 区分                         | 29年度末<br>現在高 | 30年度中増減 |        | 30年度末<br>現在高<br>(見込み) | 31年度中増減 |         | 31年度末<br>現在高<br>(見込み) |
|----------------------------|--------------|---------|--------|-----------------------|---------|---------|-----------------------|
|                            |              | 年間      |        |                       | 当初      |         |                       |
|                            |              | 積立      | 取崩     |                       | 積立      | 取崩      |                       |
| 財政基金                       | 2,473        | 446     |        | 2,919                 | 2       |         | 2,921                 |
| 県債管理基金                     | 441,136      | 128,128 | 76,977 | 492,287               | 116,830 | 154,607 | 454,511               |
| 県有施設等整備基金                  | 100          | 468     | 457    | 112                   | 3,352   | 3,349   | 114                   |
| 市町財政等調整基金                  | 804          |         | 149    | 654                   | 122     | 122     | 655                   |
| 勤労者福祉基金                    | 753          | 4,596   | 4,611  | 736                   | 6,711   | 6,708   | 741                   |
| 地域創生基金                     | 321          | 6,170   | 6,005  | 486                   | 4,448   | 4,274   | 661                   |
| 災害救助基金                     | 3,480        | 41      | 45     | 3,475                 | 1       | 45      | 3,432                 |
| 災害援護基金                     | 354          | 48      | 51     | 351                   |         | 3       | 347                   |
| 芸術文化振興基金                   | 113          | 33      | 33     | 113                   | 50      | 50      | 114                   |
| 芸術文化センター事業基金               | 154          | 377     | 350    | 181                   | 377     | 350     | 209                   |
| 環境保全基金                     | 458          | 204     | 55     | 607                   | 7       | 121     | 493                   |
| 森林整備地域活動支援事業基金             | 22           | 30      |        | 52                    |         | 12      | 40                    |
| 美術品等取得基金                   | 3,910        | 164     |        | 4,074                 | 131     |         | 4,205                 |
| 県民緑基金                      | 378          | 2,524   | 2,364  | 537                   | 2,583   | 2,582   | 538                   |
| はばたンスポーツ基金                 | 3            | 35      | 35     | 3                     | 40      | 40      | 2                     |
| ふるさとひょうご寄附基金               | 155          | 184     | 186    | 154                   | 339     | 230     | 263                   |
| 介護保険財政安定化基金                | 5,614        | 2       |        | 5,616                 | 2       | 200     | 5,417                 |
| 特定中山間地域農業生産基盤保全基金          | 1,595        |         | 5      | 1,590                 |         | 5       | 1,585                 |
| 農業構造改革支援基金                 | 178          |         | 167    | 12                    |         | 8       | 4                     |
| 医療介護推進基金                   | 15,265       | 6,608   | 5,573  | 16,299                | 6,324   | 9,579   | 13,044                |
| 国民健康保険財政安定化基金              | 10,482       | 1,266   | 1,241  | 10,508                | 1       | 832     | 9,676                 |
| 後期高齢者医療財政安定化基金             | 5,531        | 1       |        | 5,532                 | 2       |         | 5,534                 |
| 森林環境事業基金                   |              |         |        |                       | 125     | 125     |                       |
| 小計                         | 493,279      | 151,326 | 98,304 | 546,302               | 141,447 | 183,242 | 504,507               |
| 国<br>関<br>連<br>基<br>金<br>策 |              |         |        |                       |         |         |                       |
| 消費者行政活性化事業基金               | 26           |         | 13     | 13                    |         | 13      |                       |
| 安心こども基金                    | 2,242        |         | 1,087  | 1,155                 | 99      | 1,254   |                       |
| 森林林業緊急整備基金                 |              | 63      | 63     |                       | 63      | 63      |                       |
| 国経済対策関連基金計                 | 2,267        | 63      | 1,162  | 1,168                 | 162     | 1,330   |                       |
| 合計                         | 495,547      | 151,389 | 99,466 | 547,470               | 141,609 | 184,572 | 504,507               |

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

| 区 分           | 29年度末<br>現在高    | 30年度中増減 |        | 30年度末<br>現在高<br>(見込み) | 31年度中増減 |         | 31年度末<br>現在高<br>(見込み) |        |
|---------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|---------|---------|-----------------------|--------|
|               |                 | 年間      |        |                       | 当初      |         |                       |        |
|               |                 | 積立      | 取り崩し   |                       | 積立      | 取り崩し    |                       |        |
| 通 常 分 ①       | 321,243         | 127,470 | 68,023 | 380,690               | 116,179 | 141,964 | 354,906               |        |
| 集<br>約<br>分   | 県有施設等整備基金       | 18,481  | 9      | 472                   | 18,018  | 10      | 3,349                 | 14,678 |
|               | 市町財政等調整基金       | 3,038   | 0      | 0                     | 3,038   | 1       | 122                   | 2,918  |
|               | 勤労者福祉基金         | 28,022  | 42     | 1,364                 | 26,700  | 43      | 3,331                 | 23,412 |
|               | 地域創生基金          | 15,159  | 3      | 5,693                 | 9,469   | 6       | 4,107                 | 5,368  |
|               | 芸術文化振興基金        | 1,349   | 0      | 33                    | 1,316   | 1       | 50                    | 1,266  |
|               | 芸術文化センター事業基金    | 5,221   | 97     | 350                   | 4,968   | 91      | 350                   | 4,709  |
|               | 美術品等取得基金        | 1,593   | 0      | 0                     | 1,593   | 1       | 0                     | 1,594  |
|               | はばたンスポーツ基金      | 513     | 23     | 19                    | 517     | 23      | 23                    | 517    |
|               | 県民緑基金           | 1,029   | 14     | 0                     | 1,043   | 14      | 58                    | 998    |
|               | 震災記念基金          | 4,380   | 15     | 219                   | 4,177   | 16      | 361                   | 3,832  |
|               | ひょうごボランティア基金    | 9,739   | 202    | 265                   | 9,676   | 193     | 276                   | 9,592  |
|               | 環境クリエイトセンター事業基金 | 854     | 8      | 8                     | 855     | 8       | 8                     | 855    |
|               | 環境創造基金          | 1,177   | 12     | 8                     | 1,181   | 8       | 8                     | 1,181  |
|               | 新産業創造事業基金       | 2,900   | 39     | 39                    | 2,900   | 39      | 39                    | 2,900  |
|               | 国際交流基金          | 2,078   | 28     | 62                    | 2,044   | 30      | 0                     | 2,074  |
|               | 緑化基金            | 1,068   | 0      | 115                   | 954     | 1       | 173                   | 781    |
|               | 森林整備担い手対策基金     | 1,900   | 32     | 32                    | 1,900   | 32      | 32                    | 1,900  |
|               | 景観基金            | 792     | 5      | 33                    | 764     | 5       | 41                    | 728    |
|               | 淡路花博記念事業基金      | 1,801   | 15     | 111                   | 1,705   | 15      | 184                   | 1,536  |
|               | 科学技術振興基金        | 3,299   | 45     | 62                    | 3,281   | 45      | 60                    | 3,266  |
|               | 兵庫県住宅供給公社       | 5,500   | 36     | 36                    | 5,500   | 37      | 37                    | 5,500  |
|               | 兵庫県土地開発公社       | 10,000  | 32     | 32                    | 10,000  | 32      | 32                    | 10,000 |
|               | 集約分計 ②          | 119,893 | 658    | 8,954                 | 111,597 | 651     | 12,643                | 99,605 |
| 合 計 ( ① + ② ) | 441,136         | 128,128 | 76,977 | 492,287               | 116,830 | 154,607 | 454,511               |        |

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。

<問い合わせ先>企画県民部企画財政局財政課 調査・交付税担当 Tel : 078-362-3082